婦人有權者

私共の立場と目的

一、同盟は政党には中立、選挙には推薦、応援を致しません

一、同盟は婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすゝめると共に

一、私共が選んだ議員や、議会や、政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多数出るよう運動します。

一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

新年號主要目次

主張……（一）
私の国会報告……（一）
最近の国内情勢……（二）
さんしょの実……（二）
母子家庭に明るい灯を……（三）
相談欄……（三）
本支部活動……（四）
末端の政治啓蒙に……（四）

私の國會報告
―第二十國會から廿一國會へ―

参議院議員 市川房枝

第二十臨時国会召集

去る七月半頃に自党国会として開かれる筈であつた臨時国会は、吉田総理の外遊後まで延期され、漸く十一月三十日に召集されました。

この臨時国会は、会期九日間、十二月八日迄でしたが、吉田内閣が総辞職をした七日迄の間に、廿九年度補正予算、公職選挙法の一部を改正する法律案他、いくつかのお土産案が成立しました。

補正予算は、災害復旧費、生活保護費、失業対策費、義務教育国庫負担金、地方交付税交付金、都道府県警察費補助、農業保険費等合計三百八億円を追加いたしました。尤もこの財源の大部分は歳出の節約、不用などもつてまかないましたので、三億円だけが純粋の増加となりました。それで廿九年度一般会計の予算総額は、九千九百九十八億七千九百余万円で、辛うじて一兆円の線は堅持されました。

連座制強化實現

選挙法の改正、政治資金規正法の改正、国会の改正を自党三法と言い、自党国会で取上げる事になっていましたが、その内成立したのは選挙法の改正だけでした。

この改正は乱斗国会後、各党派から代表委員が参加して立案して来たもので、衆議院提出法案として提案され、両院を通過成立いたしました。この中、特記すべき事は、私が十九国会に提案、継続審議となつて来た連座制の強化が取入れられた事です。

即ち出納責任者が買収等で罰せられた時にも連座制を適用する事に拡大されましたし、又総括主宰者が買収犯で罰せられた場合、出納責任者の届出違反で罰せられた場合の免責規程（但し書）を削除して、連座制を強化いたしました。尤もおとり防止のため別に免責規程を設け、おとり犯を厳罰に処する事としましたので、ここでまた別の抜け穴がつくられた事になりましたが、兎に角前よりは強化された事は確かです。

此度の選挙法改正ではこの外、法定制限額の引上、連呼の禁止等々がありますが、それは省略いたします。

鳩山氏首班に指名さる

吉田茂氏の総理辞任通告は、私共の参議院では七日の午後三時の本会議で議長から報告されましたが次の首班選挙は八日は遂に行われず、一日会期を延長して九日の午後八時半、衆議院と同時刻に行われました。

記名投票の結果投票総数二〇九の内鳩山一郎氏が過半数一一六票を獲得、内閣総理大臣に指名されました。衆議院でも鳩山氏が過半数を獲得、指名されました。

この投票に先だつて民主党岸幹事長外民主党幹部が、私共の部屋にも来訪、支持を要請しました。この時私は、岸氏に対して、選挙管理内閣という条件でなら、鳩山氏に投票しましょうと答え、その通りにしました。鳩山氏及民主党の政策には反対の事が多いのですが、選挙管理内閣として野党第一党の党首を推したのでした。

第二十一通常国会召集

二十国会に引続いて十二月十日第廿一通常国会が召集されましたが議席の指定だけ一分間で散会、二十日にはビルマとの平和条約、賠償及経済協力に関する協定を可決、これで一月廿日の再会迄自然休会となりそうです。

二十国会になつて私共の「各派に所属しない議員」の仲間に八木幸吉氏が加わり四人となりました。その八木氏の首唱で、特別委員の割宛を受けるため、現在私共のいる控室、十七控室を会派の名称として、十三日に届出をしました。会派となると一人月一万円宛の立法調査費が貰える筈ですが、私共はこれに反対なので辞退の届出をしました。「第十七控室」には現在鮎川義介、野村吉三郎両氏、前記の八木氏と私の四人です。私以外は保守系ですが、皆かわり者ばかり、従来の通り何等拘束を受けず、自由です。

尚私は二十国会から建設委員会に所属せしめられる事になりました。

歳費の寄附について

廿八年五月より廿九年四月迄の一ケ年間の私の歳費、手当の中から寄附した額、寄附先は、「理想選挙の一例」の中で御報告しましたので、その後のを御報告いたします。

廿九年五月より十二月迄、歳費の中から前同様毎月二万円宛寄附しました。

東京Y・W、婦人人権擁護同盟、沖縄連合婦人会、日本フレンド奉仕団、家族制度復活反対総蹶起大会小鳩保育園、戦犯者家族救済費（以上一万円宛）原水爆禁止署名運動全国協議会、上野ソーシャル・サーヴィス・センター（以上五千円宛）婦人問題研究所（毎月一万円）なお滞在手当、委員会手当の半額は保管しています。（廿九・十二・二〇）

一月定例時局研究会

【とき】一月十五日（土）午後二時より
【ところ】新宿文化会館（都電新宿一丁目下車）
【講師】毎日新聞社調査部 新明丈夫氏
【演題】未定
【会費】三十円

右の通り日本婦人平和協会と共催いたします。郵税その他の関係で部分的にしかお通知を差上げられませんが、本欄ごらんの上お誘い合せて多数御出席下さいませ。

（主張）各黨は公認候補を厳選せよ

鳩山内閣が成立してから今日までの十日間、新首相はじめ各閣僚は、思い思いの抱負を発表して紙面を賑わしている、曰く「ガラス張りの中の政治」「役人の業者を相手とするゴルフ、マージャンの禁止」「大臣の護衛の廃止」等々。

これらのいわば政策以前の問題については、新聞の報ずる様に新内閣は、たしかに、秘密独善の臭い濃かつた吉田前内閣に比べて明朗で邪気がない。そしてこの点に関する限り、それはそれで結構である。しかし事政策の問題となると、憲法改正、再軍備問題など、私共にとつて、とつくり吟味しなければならない問題が沢山ある。

所で本同盟の出版調査委員会では、最近、各政党の政策について聴き取り調査を行つた。調査にあたつた森、松崎両氏から応接に出た各党の事務局の態度についての感想をきくと、革新政党は、概ね懇切叮嚀で好感が持てたが、保守政党、特に民主党では、けんもほろろの御挨拶で一皮むけば、「女のくせに」が出そうな態度で、どう見ても「庶民政治家鳩山氏」を総裁とする民主党政調会とはそぐわない態度であつたという事である。

この様な婦人団体に対する民主党事務局の封建性と、新聞などでもてはやす「鳩山総裁の庶民性」と、どちらがほんとうの民主党の性格なのか分らないが、この点だけからみても、私共は、報道機関から流されるこの内閣の公約を、額面通りにはいただきかねる様な気がする。

とまれ、鳩山内閣は「選挙管理内閣」の使命を帯びて誕生した。従つて私共は、個々の政策について、ここで、細かい追及をしようとは思わない。ただ、この内閣の使命達成の為に打ち出された「公明選挙」のスローガンだけは、看板倒れにならない様フエア・プレイで貫いてほしい与党の選挙を有利にする為の不公明選挙に終らぬ様切望する。

×

私は、さき頃、中国を訪問して汚職なき政治、大衆の為の政治の一端をみた。中国のきれいな政治のもとは何か。聞けば中国では、選挙に際して、私生活に暗い人はいくら能力があつても大衆から支持されないし、絶対に候補に上らない。従つて政治家にはなれない由である。

私共は来るべき総選挙に際して、各党の政策を比較検討し真に自分達の味方として頼るに足る政党を選び出す事に懸命の努力を払わなければならないが同時にこの際、各政党に対して、公認候補を厳選してほしいと要望しなければならない。各政党にとつて私生活の暗い人、選挙違反をした事のある人、汚職をした人、悪質な事前運動をした人は絶対に公認しない様に努力する事こそ、各政党の「公明選挙」のスローガンを活かす第一歩であろう。（斎藤きえ）

―一月十五日は成人の日―

私達の周囲の新有権者に、新しく得た一票の権利を正しく使うよう働きかけましょう。

新有權者の選挙に対する自覺
懸賞感想文を募る

財団法人公明選挙連盟、都道府県選挙管理委員会連合会並に自治庁では、昭和三十年一月十五日の成人の日を期して、広く新有権者からの感想文を募集することになりました。別項の要領により、ふるつて応募下さるよう、皆さまからも新有権者の方々にお呼びかけ下さい。公明選挙運動の一環として切に御協力をお願い致します

募集要領

◇標題＝新有権者としての選挙に対する自覚
◇字数＝二千字以内（用紙は二百字詰又は四百字詰の原稿用紙を用いること）
◇応募資格＝昭和十年一月一日から同年十二月三十一日までに生れた者
◇提出先＝東京都千代田区霞ケ関自治庁選挙部あてとし、応募者の住所、氏名、生年月日及び職業を明記すること
◇提出期間＝昭和三十年一月十五日から二月十日まで
◇入選作品表彰＝一等一篇（賞金二万円）二等二篇（賞金一万円）三等三篇（賞金五千円）但し該当の作品がない場合には、賞金を贈呈しないことがある。
◇入選者発表＝昭和三十年三月五日公明選挙時報で発表するとともに直接入選者にその旨通知する。
◇応募原稿は返却しないものとする。入選作品及び優秀作品は公明選挙時報等に掲載、発表するものとする。

新年の集いお知らせ

明けましておめでとうございます。一九五五年の春を迎え今年も皆さまと共に努力して行き度いと思つております例年の通り年賀状を御遠慮し、左の如く新年の集いを開催して、御挨拶、御懇談申上げる事と致しました。特別に御通知は差上げませんから、御知合の方々御誘いの上どうぞおいで下さいませ。

【日時】昭和三十年一月十四日（金）午後一時半―三時半
【場所】参議院会館第二会議室 電話霞ケ関（58）〇一二一―九・内線七七九番

千代田区永田町・都電三宅坂下車、尚当日御出席の方は、御面倒ながら、はがきで自宅まで御一報下さいませ。

渋谷区千駄ケ谷五の八八九
電話・淀橋（37）一六七四
市川房枝

慶賀新春

竹内茂代 東京都新宿区三光町一

高群（たかむれ）逸枝 東京都世田谷区世田谷四の五六二

平和憲法こそ日本のほまれ― 深尾須磨子 東京都新宿区柏木四の九六五

原水爆の禁止を世界に呼びかけましょう 日本婦人平和協会（WIL日本支部）会長 上代たの 東京都世田谷区祖師ケ谷二の一三三

雑誌「ニューエイジ」編集長 村岡花子 東京都大田区新井宿六の六三二 電話（76）〇八七〇 連絡場所（午後五時迄）中央区銀座四丁目教文館ビル六階「ニューエイジ社」電話（56）八四四六

参議院議員 紅露みつ 東京都目黒区驪番町八六 電話（78）四二二五

日本社会党中央執行委員長 衆議院議員 鈴木茂三郎 東京都世田谷区弦巻町一の一一九 電話（42）〇四九二

文部省社会教育課（婦人関係担当）文部事務官 金子貞子

丸岡秀子 東京都世田谷区船橋町二三九

婦人の立場として一大奮起を要する年と存じます 東京都議会議員 村上ヒデ 東京都港区芝高輪西台町一 電話（45）三五五〇

東京都議会議員 浦部武夫 東京都文京区掘ケ谷町一四六 電話（92）〇八九五・二八八五

大塚保安協会母の会々長 宮川英子 東京都文京区関口台町二六 電話（94）二三四〇

三橋舞踊研究所 花柳壽太節（三橋一栄） 神奈川県小田原市井細田五九八

世田谷区教育委員 小林時枝 東京都世田谷区代田一の六三四 電話（32）三四九七

全国地域婦人団体連絡協議会理事長・全国未亡人団体協議会事務局長 山高しげり 東京都世田谷区上馬一の八五 電話（42）五七六二

東京都議会議員 主婦連合会総務 藤田孝子 東京都新宿区信濃町九 電話（35）一二一一

塩田きさの

山田わか

医療婦人友の会 井上なつゑ 東京都杉並区高円寺一ノ一四

学校法人麹町学園女子中学校高等学校 総務 大築初枝 学校 東京都千代田区麹町三の八 電話（33）一八一〇 自宅 新宿区左門町八 電話（35）五〇四三

奈良家庭裁判所調停委員 藤岡うた代 奈良県宇智郡北宇智村

兒玉眼科医院 民生児童委員 兒玉琴枝 東京都杉並区阿佐ケ谷ノ二五〇

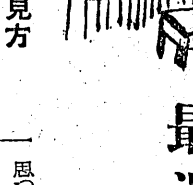

最近の國内情勢

毎日新聞社調査部 新明丈夫

政治の見方

最近の政局について、私が平生から考えていることをお話しする。

日本では一般に政治の見方がゆがんでいる。それについて、朝日のひとゝき欄の投書家の中から四人の婦人をえらんで、実際に探ぼう記事を書かせたことがある。一人の婦人が鳩山氏にインタービユウした後に（結局二つの保守党の違いは鳩山さんと吉田さんの違いであつてそれ以外の何ものでもないと思つた）という感想をもらしているが私は非常に感心した。

一般に日本の政治記者は、人を中心にして書いてばかりいる。しかしそれは間違つている。この度も吉田が鳩山に替つたので政治も変ると思う人が多いが、これは新聞記者の間違いの影響にもよるであろう。

新聞という新聞は吉田が解散を断行するだろうと書き立て読者も総辞職直前まではそうだと思つていた。ところが財界では総辞職だと初めから言明していて、そのために株式では相場を出していたほどである。

政変と財界

財界はなぜ総辞職を主張したのか。それはサンフランシスコ条約成立以来の保守支配が危機にひんしているのでそれを強化しなければならぬためである。即ち自由党政府がギゴク、汚職指揮権発動等により全く民心を失つたところから考えられたことである。軍需生産に依つて利じゆんの獲得を続け様と考える財界にとつては、鳩山、重光は再軍備の積極派であるからこれを後がまに据えようと考えたのである。日本は桑港会議以来、保守政権を確立する一方、社会党を二つに割り、共産党を追つぱらうというのがアメリカの日本に対する計画であつたが、日本の財界もそれに同意した。それ以来日本はそのコースに沿つてきているのは、今更説明するまでもあるまい。

憲法の改正について

こうした政策にとつて一番邪魔になる憲法をかえるには、昭和三十年が目標であつた。これは吉田では出来ないとされていた。なぜなら、一部社会党も同調させる必要があつたから、吉田よりもつと人望のあるものを望んだわけである。そこで一応緒方をたてゝその同意を得るために、吉田はアメリカにも行つたのである。御承知のように、憲法を改正するには議員の三分の二の同意がなくては発議が出来ず、更に国民投票によつて過半数の賛成がなければならない。議員の三分の二の同意が、かりに得られるとしても、果して国民はそれに同意するであろうか。それがアメリカ財界、保守派の悩みの種である。

アジアでの戦いにはアジア人をして戦わせよ—というのがアメリカの軍事政策の基調である—ニユールツク戦略の変更—即ち空軍第一主義で、陸海軍は減らすという政策を、印度支那の経験からアジアでは地上兵力が特に必要だということを感じ、三分の二にへらすはずであつた陸軍を、更に増すことになつた。—その要請が日本に対してぼう大な陸軍を要求することになつている。戦争抛棄を謳う憲法第九条を改正するのは決して容易なことではない。そこで保守派は、占領下に出来た憲法は民意に沿わず、日本の実情にも合わぬから、それを改正するのだと宣伝している。結局は主権の平等、世界平和の諸条項の改正となるのだが、一口で云えば右翼革命であり、それは自由党の改正試案なるものをみればよくわかるが保守独裁の体制を強化しようとする狙いは、それぐの条項にうかゞわれる。

經濟の危機とその對策

日本経済は今、破局に面している。総ては経済の自立がないことに起因しており、その解決策は、全面講和による中・ソとの国交回復以外になく、日本側の受入れ体制を整えることが先決問題ではある。「日ソ国交回復国民連合」の会長有田八郎氏は〃憲法擁護は、国交回復にまで進むべき段階だ〃といつている。今後も、アメリカの圧力は経済援助を標傍して経済面に及び同時に軍備の面にも並行してくることゝ思う。とにかく日本は自立しなければいけないのでありその為には、党派を超えて、真剣に国交回復をめざす人物が必要であり、国民がこれを支援しなければならないのである。

（十二月十一日の時局研究会講演要旨＝文責在記者）

味がよくて割のきく
品質日本一
ヤマサ醤油

さんしょの実

八年間待つた笑い顔で、鳩山内閣が成立した。

明るい政治と、いばらない首相が標識だそうだが、向米と再軍備の土台石の上で振る標識なのだから、正体は見えすいている。口八丁手六丁内閣であることは疑いない。

宋美齢や淀君的夫人が、ちらりちらりするのは、女の立場からみても見つともよくないもの、良妻の鳩山薫子夫人には大いに自重を望みたい。但し、せめて売春取締法には後押して、良妻賢母、共立女子学園園長の看板を辱しめないようにしてもらいたいものであるが、どうです、皆さん期待できそうですかね。

◇

安藤文部大臣よ。文相が日教組と取つ組んでばかりいては困ります。

義務教育のあり方について、中学・高校入試について、教員のアルバイトについて、教員の実力・品位・健康について、考えて頂きたい。病気に非ざる長期欠席生徒についても考えて頂きたい。

夜間中学など矛盾した制度の出ない様に目を光らせて頂きたいあなたの気骨のみせどころですが、御老体もうその気力はありませんか。

◇

五人の子供とともに一家七人心中、枕もとには墨をのみほした茶碗と子供達から先生への遺書あーつらいなと思う。つゞいて四人の子供を捨てた母。四人の子女をおいて家出した母。石橋通産大臣は「このような惨事を起さぬようにするのが、政治家の一番大事な仕事だ」といつているが、三日でも大臣になつて死にたいという人種の多い内閣に、よい政治のできるわけはございますまい。

◇

二百三十八匁（八九五グラム）の早産児が、一年九カ月目には、生後一年程度の発育にまでこぎつけたというニユース。主治医、助手、看護婦という一団の人々の努力、献身、苦心は並大抵のものではない。御成功おめでとう。ありがとうございました。春世ちやんのお母さんよございましたね。

出産を経験した母は、みんな誰でもこう思つたことであろう。生命というものに生命をかけた母には、神秘な光明として感激させられるのである。

◇

かつて婦選運動に参加した団体の人々が、婦選が公布された昭和二十一年十二月十七日からの九年目を記念して懇談会をもつた。婦選獲得によつてさらに進出した人もあり、ここらで一寸一休みという人もあるのである。がいずれも一見識をもつた婦人がさらに年輪を加えてのことだから、数十人の小集会……いえ盛んであり、明年の十周年に際しての事業計画も相談され、御同慶にたえない。

去日、私は「武蔵野の昔をさぐる会」のバスに乗つて貝塚や古墳や城跡や、発掘された敷石住居や土器や、化石層をみて感じたのであるが、歴史の浅い日本の婦人運動も何層かを重ねたのである。私ごとき、さしずめ縄文式ないしは弥生式土器のカケラか貝がらの存在であろう。十万年前は海であつた東京都内十年前には婦選を持たなかつた婦人、そこに前進をみ、勝利をみる。行きすぎもあろう、あとずさりもあろうけれど、人類向上に拍車をかけるよろこびをもつて今年をおくり、新らしい年に期待しよう。（十二月三十一日・近藤真柄）

バッチが出來ました

銀台で、色はブルー。一個百円。どうぞ事務局までお申込み下さい

▲会員には無料で配布しています。

婦選獲得九周年記念懇談會

優 記

この十二月十七日は、婦人参政権を獲得してから九周年とて、古くからの新婦人協会（市川房枝、奥むめお、稲みな、田中芳子、平山信子氏等）キリスト教婦人参政権協会（久布白落実、小笠原嘉子、小畑ため氏等）婦選獲得同盟時代の（大妻コタカ、河崎なつ、塩原静、藤田たき氏等）の方々に、旧、婦人参政同盟からは八十二才小石川女子高校の河口愛子校長、東京豊島区の教育委員武部りつ、東京都会議員本島百合子の小柄さん揃い。旧婦人同志会のメンバーは、今度初めての東京都選挙管理委員になられた大浜英子さんと東京都会議員村上ヒデ氏の御両人。

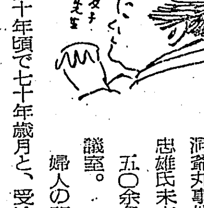

往年の無産婦人同盟人は近藤真柄奥様、洞爺丸事件の遺族会々長、黒い羽織の菊川忠雄氏未亡人君子さん。

五〇余名集まつたのが参議院会館第一会議室。

婦人の間に参政権要求の声が起つたのが明治十年頃で七十年歳月と、受け継ぎ、或は立ち上り、団結して運動して来られたわけでどの顔にも若さとシワや白髪が文化財のようにまとまつていました。

病魔や戦災で逝かれたそれぐの同志の方達の労苦の思出話も順次にありました。

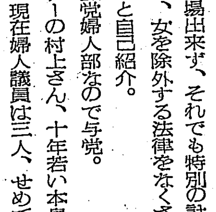

田中芳子さんは、その昔東大教授夫人「小学校の教科書問題に就いて文部省の会がありました時、政治の演説は当時女を入場させませんでしたが、この会も入場出来ず、それでも特別の計らいでカーテンの向側で聞いて帰り、女を除外する法律をなくさねばと考へたのが運動の始りです」と自己紹介。

塩原静さんは民主党婦人部なので与党。

還暦の赤いマフラーの村上さん、十年若い本島さんと「東京都会議員は百二十名、現在婦人議員は三人、せめて十人纏まれば」と切実の感を述べられる。

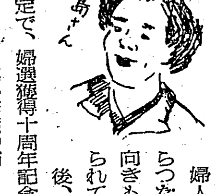

婦人参政権はマツカーサーの指令で、もらつたもの、あつてもなくても……等云う向きもあるけれど要求のドアはたゝき続けられていた例々。

後、新年早々に、準備委員会が作られる予定で、婦選獲得十周年記念会は、かつての人達以外に現在の婦人議員その他各方面の方々とも記念会の計画が進められる由。

記念講演会、記念展覧会、中央及び地方で行う。

婦人議員の記録、感想等出版。

婦選運動史の簡単なもの、出版、映画化。

婦選運動者の追悼会。

放送、新聞、雑誌等で取り上げてもらう。等々の案が見えました。

三上英子
東京都杉並区高円寺五の八〇二
電話中野（38）一二二八

日本婦人有権者同盟
福島支部一同
福島市森合戸の内一五 山崎淑子方

第一種会員（婦人）……年会費 三〇〇圓
第二種会員（婦人、経済力のある方）……同 五〇〇圓
購読料 年間（送料共）一五〇圓

婦人文化新聞社 有田アサノ 豊田春江 静岡市人宿町一丁目一の五 電話三三〇九
相互福祉クラブ 未亡人会入会相談 母子福祉資金貸付案内 国電アサガヤ・バス杉九小学校前 杉並区阿佐ケ谷三ノ二五〇
上野ソーシャル・サービス・センター 種田あい子 東京都文京区龍岡町三三
教育図書出版 KK図工社 長宗美知江 東京都文京区高田豊川町四二
山際よし子 新宿区市ケ谷富久町六〇 電話（35）七六一二
世田谷区区議会議員 アジア文化の会常務理事 山本千枝子 東京都世田谷区成城町五二
ラジオ東京 社会部社会課 田中きねよ
有限会社平井美容室代表取締役 永田由起 美容部第一営業所＝国電平井駅前北・電話（68）六二四五 第二営業所＝墨田区寺島町八の六 アパート第一平井荘・国電平井駅北側 第二平井荘・〃新小岩駅南側
世田谷区上北沢 松沢生活協同組合専務理事 鑓田貞子 東京都世田谷区八幡山町二三
竹田菊 東京都世田谷区玉川等々力町三の一九六 電話（二子玉川）〇三一〇
日中集友協会 日本郵趣協会 切手に結ぶ世界の平和！ 水原明窓 東京新宿局私書函一号
世田谷区長 長嶋壯行 東京都世田谷区経堂町七九二 電話（42）六一三九
日本婦人有権者同盟 世田谷支部一同 東京都世田谷区北沢二の一 中林孝子方
鈴木芳子 東京都世田谷区下馬三の六 電話（42）二八二三
東京都議会議員 本島百合子 東京都世田谷区池尻一六三 電話（42）三八五九
世田谷区議会議員 森田キミ 東京都世田谷区祖師ケ谷一の四四 電話（32）五二八一
世田谷区議会議員 小畑マサエ 東京都世田谷区太子堂町三九六 電話（42）四九三六
（柔道）佐藤道場 東京都世田谷区三軒茶屋町五六 電話（42）〇一一二
廣川志津江 東京都世田谷区三宿町一八二 電話（42）一七七七
日本婦人有権者同盟 函館支部一同 函館市松陰町二三 平出方
草月流いけばな 花川清映 教場 渋谷区千駄ケ谷五の八八九 婦選会館内 自宅 墨田区堅川町四の九
阿部靜枝 東京都豊島区池袋二の九〇八 電話（97）三六四〇
日本婦人有権者同盟 中央委員 太田此美 岡山市久米
日本婦人有権者同盟 中央委員 加藤壽々子 松本市市上町三八七
東京都民生委員 目黒区東山婦人会長 日本婦人有権者同盟中央委員 望月きみ子 東京都目黒区上目黒七の一〇五三 電話（45）七六九九
日本婦人有権者同盟 秋田支部 支部長 中村ヒサ 副支部長 藤田ヒルノ 〃 土崎俊子 会計・書記 村上令子 秋田市保戸野金砂町
日本婦人有権者同盟 中野支部長 安富さだの 東京都中野区昭和通り二の五〇
近藤登美子 東京都世田谷区世田谷一の一六〇 電話（42）一八一一
豊島区教育委員 武部りつ子 東京都豊島区雑司ケ谷六の一〇四 電話（97）一三一〇
石島菊枝 東京都豊島区駒込一の九九 駒込住宅 四三四号
日本婦人平和協会（WIL日本支部） 幹事 吉井千賀子 千葉県松戸市平潟二二七五
日本婦人有権者同盟 坂城支部 長野県埴科郡坂城町込山 滝瀬あつ方
新年を祝し上げます 長野別所支部 長野県小県郡別所温泉 南条ひさい方

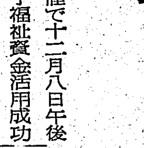

母子家庭に明るい灯を

——母子福祉資金活用成功懇談会から——

東京都民生児童委員 里吉澄

（一）

都民生局主催で十二月八日午後一時から「母子福祉資金活用成功の懇談会」が持たれた。招待された母子家庭の主婦二〇名（二五例中五名欠席）を主に春副知事、加藤民生局長外、社会福祉関係面に動いている官庁、婦人団体から代表者が出席、五〇名を超える大懇談会となつた。暖かい部屋でと事前に注文を出しておいたのだが、参議院会館の第二会議室はたつた二台のガスストーヴで寒いのがキズだつた。

併し二〇名の成功例を語る主婦一人々々の話を伺つていると、眼頭が熱くなり、寒い現実をその瞬間毎に忘れて感激して仕舞う。明けに暮れに、どうかすると一日に三、四の会合にも出席している毎日で、会合ずれ、あまり感激などという有難い気持にはなり得ず、殆ど事務的になり勝だろうと思われる出席者達が、みんな稀に見る表情でうなづいているし、私なども今年中で、最も感激した会合であつた。話の上手な人は極く少数であり、中には殆ど涙で声が出ず差しうつむいてお辞儀をして仕舞う人もあつたのに、どんな雄弁より出席者の胸を打つた。

母子福祉法の施行に続いて、その裏付として実施された母子福祉資金貸付の効果の高い事を見るにつけ（会場でも成功者達が声を大にして要望していた）、生業資金の五万円止りは少なすぎる。せめて十万、五万の線まで拡げるのが至当であろう。厚生省あたりからの答弁は予算という事で芳ばしい内容ではなかつたが、これは是非婦人大衆の力で、母子家庭更生のためのもつと大きな力を貸さねばならない問題である。

一般の生業資金貸付に比較して母子貸付の返還率が遥かに高い点（都では七割、地方では九割の高率で返還されている）を考えてもこの母子福祉資金貸付の有効度がうなづかれる訳である。

配偶者のない女子（死別、離別未帰還等）で、現に二〇才未満の児童を扶養している人達の、経済的な自立助成と生活意欲の助長を図り、同時に児童福祉増進にも寄与する内容を持ち、或は二〇才未満で父母のない児童（死別、生別、遺棄等）に対しても、その独立自活の促進を図るという、この母子福祉資金貸付の便法を広く知らせ活用させると共に、この貸付資金の内容を前述のようにもう少し高率に引き揚げる運動は、未亡人会のみならず、一般婦人団体がもつと力をかさねばならない運動である事を、もう一度繰り返しておく。

この日提出された二十五例をみて、本人の年令五十三才が一名、五十一才が一名で、あとは二十九才を最低に四十才台までの人達、母子二名だけというのは僅か四件多いのは八名、七名の家族を背負つている。又離婚は僅か二名のみで、殆どが病死、或は戦禍による戦死、原爆死である点も注目すべきである。子供のみならず親まで抱えているのが八件あるが、親のある場合、物質的にはそれだけ負担になつてはいても、自分が真剣に仕事に打込んでゆく場合、後顧の憂いなく、精神的にプラスされている事の方が多いらしい。母にとつても子にとつても、親の存在は算盤で計算出来ない幸福である事実を「貧乏」という悲劇の裡で切実に感じられている。

気にかかるのは二十五件中六件を除く全部がサーヴイス業に属する仕事である事である。美容院、露店商、飲食店、洗張屋等々景気の嵐に左右され易い職業である事は本人は勿論、指導の立場にある人達も充分警戒すべき点ではあるまいか。比較的に取り付よい職業というものは、それだけ競争も激しくなり、盛衰も甚だしい事を心にとめておくべきで、其のためには不断の精励と目新しい企画が必要であろう。

「戦争さえなければ、母は困らなかつた」と老母を抱えた未亡人は嘆き、「夫さえ戦死しなかつたら」と戦争未亡人は泣く——この戦争否定の訴えは満場を圧して、その訴えの響の強さは体験者独特の迫力で迫つていた。又、厚生省児童局母子福祉課長吉見静江氏の激励に対して「身体を大切にというお言葉は有難いが、私達は自分の身体をいたわつていたのでは喰べて行かれないのです。生命がけで其の日〳〵を過してゆくのが力一杯です」という抵抗は、母子家庭の生き難い苦しさを如実にぶつけた叫びである。

最後に主催者側に一言。二十八年に借受けた人は二十五例中八件甚だしいのは今年の十二月というのさえある。こんな底の浅い形で成功例とされている内容を考えると、一人残らず「なんとか喰べられるようになりました」という言葉と思い合せ、もつと思いやりのある取り扱いがほしい。たとえばお土産に電気アイロンを呈上されていたが、寧ろ交通費（南多摩あたりの人も来ていた）とか、日当とかを出して上げられたらと考えることの日の事例に提出されなかつた多くの中には「とても半日つぶして出席は出来ない」という声で止むを得ず提出見合せをした地区の多い事を記しておく。

母子福祉資金の申込みや御相談は居住地区の福祉事務所へどうぞ。

よい勉強になつた

家族制度復活という声がちらちら聞えているが、一体私共は新憲法でどのように解放されて来たのか又その成果も何処まで行渡つているか誠に疑わしいのに又それを変えた方がいゝと云う。これはよく検討してみて、どこがいゝのか悪いのか、勉強して正しい批判を多くの人に持つて貰いたい。ということで、婦選公布九周年記念日の十二月十七日、田辺繁子先生をお招きして講演会を催した。講演会にせよ、何にせよ、主婦達が家庭から出て自主的に事をするというのは、実はそのこと自体が一歩前進なのだが、とかく女のくせに出しやばつて、という周囲の眼を感じなければならず、自分自身の中にすら、人前で挨拶するのが辛いとか、大きな立看板を町中押立てたり、ビラ貼りなどするのは何となく気はづかしいというような残滓も残つているのだが、それをのり越えてみると矢張り、してよかつたと何時もつくぐ思う。此度も正にその通り。一人でも多くの聴衆をと、唯それだけを皆協力苦心した甲斐あつて、「新民法と家族制度」という一般受けのせぬ演題にも拘らず多数の婦人の参集を得て、まず喜びの声を挙げた。その上講演が誠に解り易くして頂けたので皆よく納得出来たようで各自が過去に於て経て来た体験から身につまされて思わず涙をみせて頷いている人を多くみかけた。全く「女という宿命」などという言葉のつくられる社会制度の中によくも永い間忍従し、それを美徳と思わせられて来たものである。漸く人間らしい権利を認められ今後実質的にも向上しようという時に、又ぞろ逆戻りなどまして家族制度の美風という名のもとに何かのこんたんでもあるならば、それこそたまらない。此度の講演会がこの町の婦人層に社会への眼を開かせ自分で判断する力を養う一助ともなれば嬉しいと思う。

なお、男性の方々にも多数おいで願うよう配慮したのだつたが、来賓の区長、公民館長、公民主事、青年会長さん以外には殆どみえていなかつた。（坂城支部・松尾正）

相談欄

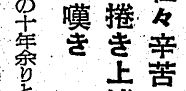

粒々辛苦の貯えを捲き上げられた嘆き

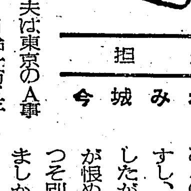

担当 今城みね子

私は終戦前後の十年余りというものを専心「貯蓄」を楽しみに、並ならぬ苦心をして参りました。ある時は屋台のおでんやとなり、ある時は市場にパンを商い、資本が少し溜つてからは某デパートに織物を売込むなどして、遂に現金弐百万円余を貯える事が出来ました。その後、実兄の勧めもあり仲人からの話もあつて或る大学出身の人と結婚致しました。夫は学校での特待生で頗るまじめな人物でした私が貯えのあることを話すと、夫は、大変驚き、私の苦心の結果をほめて非常に喜んでくれました。これを資本に将来は金融業でたちたいと云い私も賛成しました。やがて夫は東京のA事務所に会計主任ー月給一万五千円で就職し、私は夫の身支度一切を新調して、保証金の拾万円も払いました。私は夫に弐百万円を預けましたが、或る夜、夫がその金を盗まれた夢をみて気懸りのまゝ、夫の鞄を開けてみると、どうでしよう。百万円は所長に貸付けてあり、後の百万円は所長名義でK銀行に預金してありました。夫に理由を尋ねると所長は電話金融業で信頼出来る人であり、夫が一切の会計を委任されているから心配はないと申しますが、私は夫のお人好しと馬鹿正直な性格が、所長の乗ずるすきとなり、巧みに弐百万円を捲上げられたものと直感いたしました。所長は妻子があるのに妾を囲つているそうですし、夫と私とで再三交渉しましたが埒があきません。私は夫が恨めしく、なさけなくて、いつそ別れて又独りで働いた方がましかとも思いますが、どうしたものでしよう。（熱海市の一主婦）

回答

貴女がさんざんに苦労をして多額のお金を貯蓄なさつたのは、本当に感心な事ですね。そして御主人に、そのお金の事を打明けたのも、夫婦の情愛として当然ですが、それを資本として金融業を志した事には、一考の余地がありましよう。芝居や講談によくある通り、寝てるふとんもはぎ取つて行くような強慾非道な心が、ひそんでいなければ金貸し業では成功しないようですよ。御主人は、教育もあり、真面目であるだけに、世間の実状を甘く見ていられるのでしよう。そこを、A所長は、よい鴨が飛込んで来たとばかりに、巧みに、御主人を欺して、お金を捲上げたものでしよう。そういう人であれば、簡単には返済に及ばないでしようが、御主人とあなたとで協力して、所長の良心に訴えて御覧なさい。訴訟するにも「盗人に追銭」の譬えですし、相手方に財産がなければ回収は望めない事ですから、よく実状を調査して交渉にお当り下さい。そして、K銀行に預けてあるというお金は、早速に引出してくる事ですね。その所長さんの前歴は確に札附きのものと思われます。妻子があるのに妾宅をかまえるようでは、例の保全経済会の手口よろしく、大勢の人々を泣かせているのではないでしようか。早晩、A所長は社会の落伍者となつて、葬られて了いましよう。然し、こういう人の甘言に欺されるのも、結局は、銘々お互様に、社会に対する認識不足からおこる事ですから、この際、一切を清算して再出発なさるように、奮起を希望致します。御主人に、そのような大金をただ無条件に預けたのも、あなたの失敗で、御主人ばかりをむやみに責めるのもお気の毒でしよう。御主人と別れるという事よりも、この失敗をお二人で共々に補うべく、相倚り助けて新春に、お誓いなさるよう、お願い致します。

係より

本欄を担当の今城みね子氏は、東京府立第一高女、津田英学塾、明治大学女子部法科、同大学法学部を卒業され、優れた法律家でいらつしやいます。みなさまの御相談に快く応じて下さいますから、どうぞ編集部宛、御遠慮なく質問をおよせ下さい。

〃女村長アンナ〃をごらん下さい

フリードリツヒ・ヴオルフ作
加藤衛訳・千田是也演出

前号予告の観劇会は次の通り決りました。

☆とき 一月二十八日 午後六時
☆ところ 俳優座劇場（麻布六本木）
☆会費 三百円（プログラム付三六〇円）
☆お申込みは事務局又は支部へどうぞ。

婦人民主クラブ 婦人民主新聞 櫛田フキ 東京都港区芝新橋七の一二 電話（43）四四六八・二二〇六
文京区長 井形卓三 東京都文京区駒込千駄木町三三 電話駒込（82）一一〇二
東京都議会議員 友成四郎 東京都文京区駒込林町一二 電話駒込（82）一二三八
文京区遺族会々長 本郷防火協会々長 東京都特別区議長会々長 文京区議会議長 和田義春 東京都文京区湯島天神町三ノ一六 電話（83）三六八三・七四六八
文京区議会議員 柏崎輝 東京都文京区根津宮永町三五 電話駒込（82）四五六二
日本社会党右派 文京支部長 齋田榮三郎 東京都文京区根津宮永町四 電話（28）三八九三
舞台付新装いたしました 新年会宴会商談に御利用願います 今晩軒（団子坂） 植田芳代 電話駒込（82）〇六〇六・三三五七
文京区議会議員 革新クラブ 中山三三 加宮貴一 加藤榮 宮本董之亮 今尾アツ子
日本婦人有権者同盟 文京支部長 山中雪 東京都文京区根津須賀町七 電話（82）四五七〇
日本婦人有権者同盟 武蔵野支部 東京都武蔵野市吉祥寺二四五八 小竹美和方 電話（武蔵野）四二一八
日本婦人有権者同盟 青森支部一同 青森市長島八三 工藤星江方
鈴木增太郎 東京都文京区戸崎町七七 電話（82）三〇四六
日本婦人有権者同盟 中央委員 高木千枝子 東京都渋谷区竹下町九
日本婦人有権者同盟 網走支部長 松本ウタ 北海道網走市南五条西三丁目
日本婦人有権者同盟 網走支部副支部長 安藤美代
日本婦人有権者同盟 札幌支部長 小端千恵 札幌市北十条東三丁目
日本婦人有権者同盟 札幌支部 役員一同 会員一同 札幌市北十条東三丁目 小端方
日本婦人有権者同盟 杉並支部長 横田直子 外役員一同 東京都杉並区荻窪三の一五 電話（39）三二〇
日本婦人有権者同盟 港区芝浦支部 東京都港区西芝浦四の二 大塚自動車株式会社内 高橋みき方
日本婦人有権者同盟 諏訪支部 支部長 北原芳子 副支部長 塚原井子 〃 落合公世 会計 小松光免 同 藤森たけえ
日本婦人有権者同盟 中央委員 手島智恵子 東京都板橋区板橋二の四四〇 電話（96）三四二〇
日本婦人有権者同盟 板橋支部一同 東京都板橋区板橋町二の四四〇・手島方
板橋支部 林千代 東京都板橋区板橋町二の六五九
板橋支部 上杉スイ 東京都板橋区板橋町三の四八三
板橋支部 山村喜美子 東京都板橋区下赤塚町四九四
板橋支部 柴田とみ 東京都板橋区板橋町二の五〇四
板橋支部 本橋まさ子 東京都板橋区板橋二の六五四 電話（96）三二三
日本婦人有権者同盟 文京支部 会員一同
日本社会党東京都連合会 地方議会対策部長 世田谷区議会議員 加藤宣幸 文京区根津須賀町七（山中雪方） 東京都世田谷区大原町一一三九 電話松沢（32）四七六七
長野県議会議員 丸山菊江 長野県下伊那郡松尾村六五三〇 電話・飯田局一六九八

婦人有権者

私共の立場と目的

一、同盟は政党には中立、選挙には推薦、応援を致しません
一、同盟は婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすゝめると共に
一、私共が、選んだ議員や、議会や、政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多数出るよう運動します。
一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

二月号主要目次

主張……（一）
各党の政策……（一）
公職選挙法の改正要点……（二）
右派社会党大会……（二）
さんしよの実……（二）
これまでの各党の態度……（二）
左派社会党と自由党大会及び民主党支部長会議……（三）
相談欄……（三）
本・支部通信その他……（四）

各黨の政策

私共、日本婦人有権者同盟では衆議院議員の選挙には、人物より政党を選べということを主張しております。昨年の十二月より出版調査委員会で、各党の政策を調査しておりましたが、たまたま政界の変動期にぶつかりました為に、各党の態度もはつきりせず、従つて政策に就きましても猫の目の様に変り、殊に総選挙を迎えて選挙対策としての国民の関心を買う様な政策を後から後から打ち出すという様な情勢の中にありまして、調査もなかなか思う様に進まず、漸くこゝに調査表を発表する段取りとなりました。これは今度二月二十七日に行われます総選挙に、皆様にその貴重な一票を正しく行使して頂くための御参考として提供致しましたものですが、一つ一つの政策に就ては非常によいと思われましても、これを一つの政党の政策として綜合的に見た場合、大きな矛盾とごまかしが隠されていることは、皆様の慎重な御検討にまつと致しまして、今度の総選挙にこそ私共婦人の幸福を守るために尽して呉れる様な政党に自主的な一票を投じたいものと念願する次第でございます。なおこの調査表だけでは不充分ですので目下各政党の過去帳の様なものを作製中でございますから御希望の方は御申込み下されば、出来次第お送り致します。〇各党の順序は解散時における衆議院の議席数による。　〇調査は一月二十八日現在、各政策の内容は各政党の確認を得たもの。

	問	自由黨	民主黨	社会黨（左）	社会黨（右）	労農黨	共産黨
再軍備	一、再軍備 二、自衛隊をどう思うか	一、反対 二、民力に応じ自衛力を漸増する	一、軍国主義の復活には反対であるが、国力に応じた自衛力は整備する 二、平和の保持と独立完成のための自衛力の強化は必要である	一、憲法違反 MSA再軍備反対 二、自衛隊の海外出兵反対 順次解体	一、反対 二、逐次縮小（旧警察予備隊程度のものは認む）	一、反対 二、廃止解体	一、アメリカに指揮される再軍備反対 二、外国の傭兵である解散を要求する
憲法	一、現行憲法をどう思うか 二、徴兵制度 三、家族制度復活	一、再検討し、自主憲法の制定準備をする 二、徴兵制は行わない 三、封建的旧家族制度の復活は行わない	一、国民各層の意見を充分に徴し超党派の憲法調査審議会を設けて慎重に検討する 二、徴兵は行わない 三、家族制度の復活はしない	一、現行憲法擁護 二、反対 三、反対	一、現行憲法擁護 二、反対 三、反対	一、現行憲法擁護 二、反対 三、反対	一、さし当り現行憲法擁護 二、反対 三、反対
外交	一、自由共産両陣営に対する態度 二、中国の主権をどちらに認めるか 三、日米間の条約、協定をどうするか	一、日英米親善外交（共産陣営に対しては慎重対処） 二、台湾政権（中共と貿易は拡大） 三、現状維持	一、自由諸国との提携を基調としつつも中ソ関係を調整し韓国及東南アジアとの国交を回復する 二、台湾政権（貿易は中共とも希む） 三、国力の恢復に応じて改訂を交渉する	一、自主独立外交、MSA援助終了、中ソとの貿易推進中ソとの平和条約 二、中共政権 三、諸条約廃棄	一、自主独立外交、中ソとの国交調整 二、中共政権 三、改訂	一、中ソ両国を含めて世界各国との平和五原則に基づく国交回復 二、中華人民共和国 三、廃止	一、すべての国と対等に平和に共存 二、中国人民がみとめている人民共和国政府 三、日米間の不平等条約すべて破棄
財政	一、財政の基調をどこにおくか 二、防衛費と社会保障費の何方に重点をおくか	一、貿易拡大その他、健全財政を堅持し経済拡大に伴う財政の強化で減税と積極政策を遂行する 二、当分防衛支出金を減らした範囲で可能な漸増する。社会保障費は毎年増額する。	一、行財政を整理して健全財政を堅持する 二、防衛費総額は前年の枠内に留め、社会保障を強化する	一、自立経済、対米依存貿易の是正 二、一切の軍備費を削減、社会保障費を増す	一、自立経済 援助より貿易 二、防衛費を削つて社会保障費の増額	一、自立経済 特需依存からの脱却 中ソ貿易の拡大 二、軍事費を廃止、警察費を縮小して社会保障費にあてる	一、いまの財政のやり方をかえ、平和経済と生活安定にきりかえる 二、軍事費をけずり社会保障に重点
教育	一、現行教育制度をどう思うか 二、教育二法律に就いてどう思うか	一、六三制は現行のまゝ勤労立国の精神にもとづく教育刷新 二、教育二法律の公正な運営を期す	一、現行の教育制度を再検討する 二、現状のまゝを認める	一、六三制完全実施 二、反対、その廃止	一、六三制維持充実 二、排除	一、六三制完全実施 民主教育の徹底 二、反対	一、教育費全部を国庫で 先生と子供の権利と地位を守る 二、反対
國民生活	一、現行税制 二、失業問題 三、食糧問題	一、一千億円の減税、所得税月収二万円無税 法人税、事業税の引下げ 二、経済拡大、国土開発で失業解消、当面の失業救済のため対策事業大巾拡大、実務教育の充実 三、現行の不自然な統制を改め、需給調整、価格安定制度に移す	一、全面的に再検討して減税と税制簡素化を断行する。 二、公共土木事業と労務者住宅建設の計画的推進による失業者の吸収。 三、自給度を向上し、集荷は予約買付制による。	一、大巾の減税、高額所得、大法人に対する高度の累進課税 二、失業対策事業費の増額、失業保険適用の拡大 三、主要食糧の民主的な管理、二重価格制の採用	一、勤労所得税の大巾減税、中小企業の法人税と事業税の引下、高額所得、ぜいたく品に対し高額課税する 二、失業対策事業の拡充、輸出産業、大規模住宅建設等の振興による雇用増加 三、完全配給実施生産者米価引上	一、税制改革、高度累進課税、大衆課税の引下げ 完全雇傭 二、MSA体制回避による平和産業の振興、日雇労務者の完全就労を確保する 三、統制廃止反対、二重価格制確立、生産者米価引上	一、税制を改め、外国資本、財ばつから所得税を多くとる 二、平和な事業で仕事と生活を保障 三、アメリカのあまつたものはごめん。日本の農業の発展で自立
婦人子供對策	一、売春禁止法 二、人口問題	一、審議会を設け検討中 二、計画産児の提唱、指導普及、移民を奨励、その開拓、援助	一、利益を得る第三者的業者は厳罰、売春婦に対しては教育的見地からの刑罰、保安処分 二、経済の拡大振興による就業機会の拡大優生的見地に立つ家族計画の普及	一、制定に積極的努力 二、総合開発、中ソ貿易振興による就業人口の吸収	一、制定に積極的努力 二、家族計画を実行する	一、制定に積極的に努力 二、人口は制限しない 社会保障制度の拡充が先決問題	一、売春に反対 売春に追い込む政治に反対 二、安心して子供をそだてられる政治のためたたかう

主張

總選擧の心構え

総選挙は二月一日に公示されいよいよ本格的な選挙戦が展開されることになつた。今度の選挙は議会制度がしかれて以来、第二十七回目、戦後第七回目に当る。

立候補者ははやくもすでに一千名をこえて、投票日である二月二十七日までの間二十六日間四六七の議席をめぐつて激しい戦いがくりひろげられている。

来る総選挙の意義は、汚職問題と乱斗事件で信用を失墜した国会の出直しを要求する国民の声に応じて行われることになつたのであるから、何よりも先づ汚職と乱斗議員に対するきびしい批判が第一の前提である。

第二には鳩山民主党内閣が吉田自由党に代つて政権の座についたのであるが、民主党は政界の離合集散でできたもので選挙の洗礼を受けていない政党であるからこれに対する国民の信頼を問うということである。

第三には両派社会党は総選挙を前にして統一を決議しているし、また保守陣営内においても合同の胎動があることにかんがみ、保守か革新かという点にある。

何れにしても国会を浄化するための最良の機会が総選挙にあることは間違いない。

本同盟は総選挙は先づ党を、それから人を、という方針を示しているのは、総選挙は候補者に投票することを通じて政権をまかせる政党と首相を選ぶ行為と信ずるからである。

いまや各党は何れも公明選挙をうたい、減税をとなえ、社会保障の拡充を掲げ、人気の悪い憲法改正は棚あげしている。

しかしわたくしたちはそういうことにごまかされてはならない。公明選挙の鍵を握るのはわたくしたち有権者である。有権者さえしつかりしていたら、政党や候補者の看板や口ぐるまにたやすく乗せられないだろう。

今度こそ婦人の力で正しい選挙を、そして真に民主的な国会をつくりあげようではないか。（渡辺 慶子）

總選擧は二月二十七日！

編集兼発行人 斎藤きえ 発行所 東京都渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九 婦選会館 日本婦人有権者同盟 電話淀橋（37）一六七四番

たゆみない各支部の活動

新宿支部 高山文子

婦団協と共に運動している。同盟と、みのり会が当番の時、手続に対する知識不足から、会合の成立が失敗したことがあり、後のためのよい勉強になつた。

杉並支部 横田直子

六月に支部総会開催。斎藤会長の講演をきく。自由、社会両党議員を招き話をきく。九月のもより会に、斎藤会長の話をきく。十月三十一日、児玉孝枝氏宅に於て、もより会を開催。選挙への啓蒙に重点を置き、斎藤会長から中国の話を併せて聞く。労働省婦人少年局長藤田たき氏から、内職賃金に就てお話をきく。家族制度復活反対に就て、支部長から説明。参会者五十余名、盛会であつた。

板橋支部（書類報告）

六月十九日、資生堂同島工場を見学。六月廿六日、市川顧問をお迎えして、憲法と乱斗国会に就てお話をうかゞう。

七月中、週一、二回の割合で洋裁講習会を開催。七月末、会員獲得の目的を含め、会員外の婦人を招き遊覧バスで夜の東京見物を行う。

八月廿六日、総会開催。厚生省児童局母子福祉課長吉見静江氏のお話をきく。

同八月中、ビニール編の講習会を開く（週一、二回）

九月、資金カンパの意味でバス二台を動員、多磨御陵ー高尾山ー網島温泉を見物

十月、東京都婦人大会に会員多数出席。資金獲得に足袋を売る。

十一月、家族制度復活反対総蹶起大会に支部長はじめ会員多数参加。岩内の火災見舞に、衣料品五百余点を送る。

東京支部連合会

共同と懇親を目的にしている。岩内の大火慰問、家族制度復活反対のデモ、その他常に本部運動に協力している。（以上は中央委員会の報告のうち、紙面の都合で掲載を繰り延べたもの）

秋田支部

去る十月二十一日は、秋田支部育ての母ー故和崎ハル先生の三周忌なので、会員が相より市内金照寺山に於て心ばかりの御供養を営む悪天候にも拘らず故人を偲ぶ人達により盛会であつた。

十一月二十三日午後一時より、士崎に於て例会開催。本年度を反省、来年度への計画をたてた。①家族制度復活反対と連座制強化実現を、とことんまで徹底させる ②来年の地方選挙に際し、何らかの方法で、婦人議員を多数出すように、各種婦人団体へ要望すること。以上を決議した。

青森支部

十一月廿三日夜、青森県教組の依頼で、講演に来青された本部会長を迎え市内八甲荘で会員懇談会を開く。中国のおみやげ話よりも同盟今後の活動、来春の地方選挙対策をめぐつて話に花が咲いた。尚、支部事務所は工藤支部長宅に移転。青森市長島八三 工藤星江方

仙台支部

十一月廿五日、青森講演からの帰り途という事で、斎藤会長の来訪を受けた。長島支部長宅で、午前十一時頃から斎藤会長を囲んで食事を共にし食後中国の話を伺いにぎやかな一時を過した。

そのあと有志が斎藤会長を案内して市内の社会施設を二カ所ほど廻り、上野行発車までギリギリ一杯活躍（?）した。

網走支部

十二月十五日、陸の孤島といつて良い程遠い北海道のはて、網走に、斎藤きえ会長をお迎えし、会員三十名は何とかして有効な充実した勉強の時を過そうと、札幌支部長小端氏と連絡を取りつゝ準備を致しました。他からの力は借りずに会員の協力により総てプランをたて、十五日午後一時より三時半まで講演会を開催。この朝は雪国らしく粉雪もさらりと降つて清浄な白一色で会長をお迎え出来て幸いでした。「中国見たまゝ聞いたまゝ」「婦人の立場と政治」というようなお話で、非常な感銘を受け、聴衆は七十余名ー婦人団体の指導者等が主で、和やかな裡にも、大変同盟の存在を明らかに致しました。夜は水いらずで会長を囲み懇談会を兼ねた夕食会を催しました。オホーツクの歌や婦選の歌の合唱をし、会長の数え歌などもうかゞい終始楽しい会合に、又の日を約してお別れ致しました。

函館支部

十二月九日午後、市の社会教育課の後援を得て、本部斎藤会長の講演会を放送会館に開きました。演題は「選挙と婦人」会場の広い割に、聴衆は少なく残念でしたが集まつたのは、婦人会の幹部どころで中には汽車で三時間といつた遠隔の地から馳せ参じた婦人もあり、講演のあとも熱心な質問が出て、有意義に会を了えました。

その夜は幹部が平出支部長宅に集まり、斎藤会長を囲んで夕食を共にし、同盟支部の運営の問題その他につき懇談しました。

尚、斎藤会長は、十日は、平出寺井正副支部長の案内で、市の養老院を見学したあと支部幹部の藤沢氏宅のもより会、そのあと、函館市キリスト教女子青年会の小集会にのぞみました。両会場とも演題は「中国みたまま」尚斎藤会長は十九日、帰京の途次函館に立よりましたので、平出、小山、田中ツル、田中光の四氏が桟橋に見送り、再会を約しました。

札幌支部

十二月十二日朝、小樽からバスで札幌入りをした本部斎藤会長を札幌駅前に迎え、少憩の後、小端許士、大崎の三名が講演会前の一時をさいて斎藤会長を案内して、北海タイムスと北海道新聞にあいさつ廻りをしました。

斎藤会長の講演は、午後二時から市の教育会館で行われ、たつぷり二時間の講演のあと、質疑応答が行われました。

尚、この日、午後五時から市の貿易会館に、斎藤会長を囲む晩さん会が開かれました。これには同盟会員有志だけでなく、市内各婦人団体幹部併せて廿余名出席、盛会でありました。

会長を迎えた同盟支部の集りはこれで済みましたが、翌日は、小端、許士、正副支部長が、斎藤会長を案内して市の浄水所その他市内見物、社会施設の見学を行つたあと、道庁の金丸総務部長を訪問支部活動に対する協力方を要望しました。

そのあと小端支部長が斎藤会長を登別に案内の途次、苫小牧王子製紙工場を見学しました。

尚十日夜斎藤会長は網走支部訪問の為札幌を発ちましたが、十七日には再び札幌来訪、午後は片山金丸栄子氏（金丸総務部長夫人）と小端支部長同道で、月寒農場と農林省農事試験場見学、そのあと小端支部長と共に前副知事福田藤楠氏（夫人澄子氏は同盟会員）宅を訪問これで札幌訪問最後の日程を了えました。

小樽支部再建

小樽支部は二、三年来閉店の恰好でありましたが、十二月十一日斎藤会長の訪問を機会に旧同志が集まつて支部再建の議がすゝみました。

即ち、この日、正午には、北海ホテルに有志によつて、斎藤氏歓迎午さん会が開かれ、そのあと斎藤氏は大学婦人協会札幌支部例会に出席、更にその晩は、斎藤氏の旧友毛利昭子氏宅で丸山、村山、畑中、三宅、池田、野村、渡辺、毛利の諸氏が斎藤氏を囲んで懇談大体来年早々支部再出発をしようという事になりました。

上の写真は函館支部での懇談会

末端の政治啓蒙に 決意をあらたにする

数日前県内の或る地方から、婦人会員が二百名足らず、新県庁舎の見学に〇〇市へ出かけた時のこと。見学予定の一つである県立盲唖学校を参観するに際し、私が案内役となつた。目の見えない児童の歌を聞き、口のきけない女児の遊戯をみせて貰つて、これら学童の大部分が、先天性の盲唖であるということからいかに血統が重大なものであるかを説明されて、一同大いに感じ入つた風であつた。次のコースの新庁舎まで美しい秋晴れのA河畔を十分ばかり歩いてゆく。この途中私が、婦人会長に「貴女の郡の婦人連合会長さんは〇〇さんですね」といつたら「はあ？」と言つて一寸思い出せない風だ。そこで私は考えた。

郡の連合会長にして然り、だとすれば県連合会長など何と縁の遠い存在かと。解散、次いで明春の県市町村議の改選を控えて、県婦人連合会では、各郡の代表を集め中央から斯道の権威者を招いて政治教育をみつちりやり、末端まで徹底させる計画を樹てゝいるが、果して各単位団体まで浸透させ得るかどうかーよほど本気でかゝらなければならないと、つくづく考えたのである。殊にこの婦人会の地域には、前回中央から出て落選した或る党の大物と云われる人が次回には出身地である此処から出馬するかも知れないとの噂もあり他議員の地盤に割込むこととて、当然激戦が予想され、どんな悪質な運動が行われるか、今からもう種々な噂がとんでいる。ついでに書くと、当県ではこの地方きつての素晴らしい新庁舎が、去る十月初め落成、県人の見学は、こゝ二ケ月来、毎日大変なものである。殊に婦人会はこの時とばかり、骨休め旁々出かけてくる。その往復のバスを提供したり、昼食にパンを出す奇特な人がある。一方ではうどんを出したとか言い、来春の改選を控えて県会議員の活躍?はまことに目ざましいとのこと。婦人達のよい試練の時と思うから、賢明な頭を養うよう同盟会員は大いに働き甲斐のある処である。

中央委員・安居万寿枝

本部通信

第八回定例常任委員会

日時 十二月二日（四日を繰上）
場所 婦選会館
出席者 斎藤、渡辺、前島、大月、鶴田、野村、伊藤、西村、高橋、吉田、森

協議決定事項は次の通り

◇家族制度復活反対運動に就て ①もより会は地方支部単位で行う ②啓蒙の資料蒐集は引つゞき出版調査委員会が受持ち、集つたものは地方支部に流すこと ③憲法二十四条に関するパンフレットは、前書をなおす必要があるのではないかと問題になつたが、結局渡辺氏に一任することに決定 ④議員に対するアンケートは出版調査委員会に一任 ⑤婦人週間のスローガンにこの問題を採り上げて貰うよう婦人少年局に働きかけるので、次の委員会までに案を二つ宛考えて来ること ⑥都道府県社会教育課との協力運動に就ては、各県の社会教育課へ同盟自身として働きかけることを政運委員会に一任

◇十二月の時局研究会の講師は、毎日新聞社調査部・新明丈夫氏。演題は最近の国内情勢ーと決定。

◇バッヂの件は紫白黄の三色に拘らず吉田氏考案のものに決定。銀台で色はブルー、各支部へ見本として送る。具体的なことは吉田氏に一任。

◇婦選獲得九周年記念行事として①十二月十七日を中心に各支部でもより会を開き、家族制度と選挙対策を議題にする ②成人の日を期して、新有権者への啓蒙方法を本部から支部へ流す。起案は政教委員会に一任

◇総選挙対策＝解散前＝①各政党に対し、公認候補者の厳選、特によい婦人候補者を積極的に多数公認するよう要望する ②悪質な事前運動を監視する ③各政党に政策を問合せることは出版調査委員会が担当。解散後＝①選挙の手引を作成 ②報道関係に啓蒙用番組を組むよう申入れる ③候補者には理想選挙を旨とすること、取締り当局には悪質な選挙違反を徹底的に摘発処罰することを要望 ④衆議院公職選挙法改正に関する調査特別委員会、参議院地方行政委員会に対し連座制強化実現を要望すること

◇地方選挙対策に就て ①地方議会に婦人を多数出すため、もより会を開いて話し合ひ ②各地に婦人議員をたてるような積極的空気をつくる。なお地方選挙と総選挙に就ては、特別委員会に一任することに決定。特別委員会委員は野村、伊藤、鶴田、吉田、高橋の諸氏。

▽出版調査委員会（十二月四日）
▽政運委員会＝十二月九日
▽定例時局研究会＝十二月十一日婦選会館において日本婦人平和協会と共催。講師は毎日新聞社調査部、新明丈夫氏、最近の国内情勢に就てうん蓄を傾けたお話であつた。

建築の御相談は 信用ある親切な とびしま組へ
飛島土木株式会社
千代田区九段二ノ三 電話・九段（33）〇一四一（代表）

昭和石油株式会社
東京都中央区日本橋馬喰町一ノ一 電話茅場町（66）一二四一

憲法擁護国民連合 議長 片山哲

東京都日本橋保健所 稲吉はつゑ

東京都中野保健所 武石マス

日本婦人有権者同盟 世田谷支部地区委員 内山コト
世田谷区代田一の三六四 電（42）二八四五

日本婦人有権者同盟 新宿支部
東京都新宿区下落合四の二〇〇五・高山文子方

日本婦人有権者同盟 目黒支部
九島操 直江十三子 立花誠子 湊たか子 古寺栄子 浅井操

日本婦人有権者同盟 多治見支部一同
岐阜県多治見市下の町 加藤梅子方
★陶磁器記念品御取扱い致します

日本婦人有権者同盟 松本支部一同
松本市中上町三八七 加藤寿々子方

日本婦人有権者同盟 上伊那支部
長野県伊那市山本町 春日敏子方

日本婦人有権者同盟 宮崎支部
宮崎市高千穂通り一 浅野道子方

日本婦人有権者同盟 澁谷支部一同
東京都渋谷区代々木上原一三四一 大田原キミ子方

日本婦人有権者同盟 仙台支部
支部長 長島やう子 他一同
仙台市東二番丁一二〇

郡山支部
郡山市本町二〇 電話一五四
菊池寿子 湯浅音枝 水芳枝 太田緑子 柳沼よし 多田艶子 松下のゑ 伊沢君代 森沢秀子 須藤八重子 力石欽子 田村いち 黒河内重子 吉田イチ 佐藤とく 相楽ツネ

総評婦人協議会 議長 丸澤美千代

日本婦人有権者同盟
会長 齋藤きえ
第一副会長 渡邊慶子
第二副会長 南條ひさい
書記 落合登志子
書記 松崎初枝
会計 加藤清子
会計 西村好江
政治教育委員長 野村かつ子
政治運動委員長 伊藤輝子
組織委員長 高橋千代子
出版調査委員長 松生徳子
財務委員長 前島ふく
国際連絡委員長 大月照江
常任委員 荒巻よしゑ
〃 鶴田勝子
〃 森美子
〃 吉田優

婦人有権者

二月号主要目次

主張……（一）
各党の政策……（一）
公職選挙法の改正要点……（二）
右派社会党大会……（二）
さんしよの実……（二）
これまでの各党の態度……（二）
左派社会党と自由党大会……（三）
及び民主党支部長会議
相談欄……（三）
本・支部通信その他……（四）

私共の立場と目的

一、同盟は政党には中立、選挙には推薦、応援を致しません
一、同盟は婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすゝめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や、政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多数出るよう運動します。
一、反民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

総選挙の心構え

主張

総選挙は二月一日に公示されいよいよ本格的な選挙戦が展開されることになつた。今度の戦挙は議会制度がしかれて以来、第二十七回目、戦後第七回目に当る。立候補者ははやくもすでに一千名をこえて、投票日である二月二十七日までの間二十六日間四六七の議席をめぐつて激しい戦いがくりひろげられている。

来る総選挙の意義は、汚職問題と乱斗事件で信用を失墜した国会の出直しを要求する国民の声に応じて行われることになつたのであるから、何よりも先づ汚職と乱斗議員に対するきびしい批判が第一の前提である。

第二には鳩山民主党内閣が吉田自由党に代つて政権の座についたのであるが、民主党は政界の離合集散でできたもので選挙の洗礼を受けていない政党であるからこれに対する国民の信頼を問うということである。

第三には両派社会党は総選挙を前にして統一を協議しているし、また保守陣営内においても合同の胎動があることにかんがみ、保守か革新かをいう点にある。

何れにしても国会を浄化するための最良の機会が総選挙にあることは間違いない。

本同盟は総選挙は先づ党を、それから人を、という方針を示しているのは、総選挙は候補者に投票することを通じて政権をまかせる政党と首相を選ぶ行為と信ずるからである。

いまや各党は何れも公明選挙をうたい、減税をとなえ、社会保障の拡充を掲げ、人気の悪い憲法改正は棚あげしている。

しかしわたくしたちはそういうことにごまかされてはならない。公明選挙の鍵を握るものはわたくしたち有権者である。有権者さえしつかりしていたら、政党や候補者の看板や口ぐるまにたやすく乗せられないだろう

今度こそ婦人の力で正しい選挙を、そして真に民主的な国会をつくりあげようではないか。（渡辺 慶子）

総選挙は二月二十七日！

各黨の政策

私共、日本婦人有権者同盟では衆議院議員の選挙には、人物より政党を選べということを主張しております。昨年の十二月より出版調査委員会で、各党の政策を調査しておりましたが、たまたま政界の変動期にぶつかりました為に、各党の態度もはつきりせず、従つて政策に就きましても猫の目の様に変り、殊に総選挙を迎えて選挙対策としての国民の関心を買う様な政策を後から後から打ち出すという様な情勢の中にありまして、調査もなかなか思う様に進まず、漸くこゝに調査表を発表する段取りとなりました。これは今度二月二十七日に行われます総選挙に、皆様にその貴重な一票を正しく行使して頂くための御参考として提供致しましたものですが、一つ一つの政策に就ては非常によいと思われましても、これを一つの政党の政策として綜合的に見た場合、大きな矛盾とごまかしが隠されていることは、皆様の慎重な御検討にまつと致しまして、今度の総選挙にこそ私共婦人の幸福を守るために尽して呉れる様な政党に自主的な一票を投じたいものと念願する次第でございます。なおこの調査表だけでは不充分ですので目下各政党の過去帳の様なものを作製中でございますから御希望の方は御申込み下されば、出来次第お送り致します。〇各党の順序は解散時における衆議院の議席数による。　〇調査は一月二十八日現在、各政策の内容は各政党の確認を得たもの。

		自由黨	民主黨	社会黨（左）	社会黨（右）	労農黨	共産黨
再軍備	一、再軍備	一、反対	一、軍国主義の復活には反対であるが、国力に応じた自衛力は整備する	一、憲法違反 MSA再軍備反対	一、反対	一、反対	一、アメリカに指揮される再軍備反対
	二、自衛隊をどう思うか	二、民力に応じ自衛力を漸増する	二、平和の保持と独立完成のための自衛力の強化は必要である	二、自衛隊の海外出兵反対 順次解体	二、逐次縮小（旧警察予備隊程度のものは認む）	二、廃止解体	二、外国の傭兵である解散を要求する
憲法	一、現行憲法をどう思うか	一、再検討し、自主憲法の制定準備をする	一、国民各層の意見を充分に徴し超党派の憲法調査審議会を設けて慎重に検討する	一、現行憲法擁護	一、現行憲法擁護	一、現行憲法擁護	一、さし当り現行憲法擁護
	二、徴兵制度	二、徴兵制は行わない	二、徴兵は行わない	二、反対	二、反対	二、反対	二、反対
	三、家族制度復活	三、封建的旧家族制度の復活は行わない	三、家族制度の復活はしない	三、反対	三、反対	三、反対	三、反対
外交	一、自由共産両陣営に対する態度	一、日英米親善外交（共産陣営に対しては慎重対処）	一、自由諸国との提携を基調としつつも中ソ関係を調整し韓国及東南アジアとの国交を回復する	一、自主独立外交、MSA援助終了、中ソとの貿易推進 中ソとの平和条約	一、自主独立外交、中ソとの国交調整	一、中ソ両国を含めて世界各国との平和五原則に基づく国交回復	一、すべての国と対等に平和に共存
	二、中国の主権をどちらに認めるか	二、台湾政権（中共と貿易は拡大）	二、台湾政権（貿易は中共とも希む）	二、中共政権	二、中共政権	二、中華人民共和国	二、中国人民がみとめている人民共和国政府
	三、日米間の条約、協定をどうするか	三、現状維持	三、国力の恢復に応じて改訂を交渉する	三、諸条約廃棄	三、改訂	三、廃止	三、日米間の不平等条約すべて破棄
財政	一、財政の基調をどこにおくか	一、貿易拡大その他、健全財政を堅持し経済拡大に伴う財政の強化で減税と積極政策を遂行する	一、行財政を整理して健全財政を堅持する	一、自立経済、対米依存貿易の是正	一、自立経済 援助より貿易	一、自立経済 特需依存からの脱却 中ソ貿易の拡大	一、いまの財政のやり方をかえ、平和経済と生活安定にきりかえる
	二、防衛費と社会保障費の何方に重点をおくか	二、当分防衛支出金を減らした範囲で可能な漸増する。社会保障費は毎年増額する。	二、防衛費総額は前年の枠内に留め、社会保障を強化する	二、一切の軍備費を削減、社会保障費を増す	二、防衛費を削つて社会保障費の増額	二、軍事費を廃止、警察費を縮小して社会保障費にあてる	二、軍事費をけずり社会保障に重点
教育	一、現行教育制度をどう思うか	一、六三制は現行のまゝ 勤労立国の精神にもとづく教育刷新	一、現行の教育制度を再検討する	一、六三制完全実施	一、六三制維持充実	一、六三制完全実施 民主教育の徹底	一、教育費全部を国庫で 先生と子供の権利と地位を守る
	二、教育二法律に就いてどう思うか	二、教育二法律の公正な運営を期す	二、現状のまゝを認める	二、反対、その廃止	二、排除	二、反対	二、反対
國民生活	一、現行税制	一、一千億円の減税、所得税月収二万円無税 法人税、事業税の引下げ	一、全面的に再検討して減税と税制簡素化を断行する。	一、大巾の減税、高額所得、大法人に対する高度の累進課税	一、勤労所得税の大巾減税、中小企業の法人税と事業税の引下、高額所得、ぜいたく品に対し高額課税する	一、税制改革、高度累進課税、大衆課税の引下げ 完全雇傭	一、税制を改め、外国資本、財ばつから所得税を多くとる
	二、失業問題	二、経済拡大、国土開発で失業解消、当面の失業救済のため対策事業大巾拡大、実務教育の充実	二、公共土木事業と労務者住宅建設の計画的推進による失業者の吸収。	二、失業対策事業費の増額、失業保険適用の拡大	二、失業対策事業の拡充、輸出産業、大規模住宅建設等の振興による雇用増加	二、MSA体制回避による平和産業の振興、日雇労務者の完全就労を確保する	二、平和な事業で仕事と生活を保障
	三、食糧問題	三、現行の不自然な統制を改め、需給調整、価格安定制度に移す	三、自給度を向上し、集荷は予約買付制による。	三、主要食糧の民主的な管理、二重価格制の採用	三、完全配給実施生産者米価引上	三、統制廃止反対、二重価格制確立、生産者米価引上	三、アメリカのあまつたものはごめん。日本の農業の発展で自立
婦人子供對策	一、売春禁止法	一、審議会を設け検討中	一、利益を得る第三者的業者は厳罰、売春婦に対しては教育的見地からの刑罰、保安処分	一、制定に積極的努力	一、制定に積極的努力	一、制定に積極的に努力	一、売春に反対 売春に追い込む政治に反対
	二、人口問題	二、計画産児の提唱、指導普及、移民を奨励、その開拓、援助	二、経済の拡大振興による就業機会の拡大優生的見地に立つ家族計画の普及	二、総合開発、中ソ貿易振興による就業人口の吸収	二、家族計画を実行する	二、人口は制限しない 社会保障制度の拡充が先決問題	二、安心して子供をそだてられる政治のためたたかう

発行所 東京都渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九 婦選会館 日本婦人有権者同盟 編輯兼発行人 斎藤きえ 電話渋谷（37）一六七四番

たゆみない各支部の活動

新宿支部 高山文子

婦団協と共に運動している。同盟と、みのり会が当番の時、手続に対する知識不足から、会合の成立が失敗したことがあり、後のためのよい勉強になつた。

杉並支部 横田直子

六月に支部総会開催。斎藤会長の講演をきく。自由、社会両党議員を招き話をきく。九月のもより会に、斎藤会長の話をきく。十月三十一日、児玉琴枝氏宅に於て、もより会を開催。選挙への啓蒙に重点を置き、斎藤会長から中国の話を併せて聞く。労働省婦人少年局長藤田たき氏から、内職賃金に就てお話をきく。家族制度復活反対に就て、支部長から説明。参会者五十余名、盛会であつた。

板橋支部（書類報告）

六月十九日、資生堂向島工場を見学。六月廿六日、市川顧問をお迎えして、憲法と乱斗国会に就てお話をうかゞう。

七月中、週一、二回の割合で洋裁講習会を開催。七月末、会員獲得の目的を含め、会員外の婦人を招き遊覧バスで夜の東京見物を行う。

八月廿六日、総会開催。厚生省児童局母子福祉課長吉見静江氏のお話をきく。

同八月中、ビニール編の講習会を開く（週一、二回）

九月、資金カンパの意味でバス二台を動員、多摩御陵―高尾山―網島温泉を見物

十月、東京都婦人大会に会員多数出席。資金獲得に足袋を売る。

十一月、家族制度復活反対総蹶起大会に支部長はじめ会員多数参加。岩内の火災見舞に、衣料品五百余点を送る。

東京支部連合会

共同と懇親を目的にしている。岩内の大火慰問、家族制度復活反対のデモ、その他常に本部運動に協力している。（以上は中央委員会の報告のうち、紙面の都合で掲載を繰り延べたもの）

秋田支部

去る十月二十一日は、秋田支部育ての母―故和崎ハル先生の三周忌なので、会員が相より市内金照寺山に於て心ばかりの御供養を営む悪天候にも拘らず故人を偲ぶ人達により盛会であつた。

十一月二十三日午後一時より、土崎に於て例会開催。本年度を反省、来年度への計画をたてた。

①家族制度復活反対と連座制強化実現を、とことんまで徹底させる

②来年の地方選挙に際し、何らかの方法で、婦人議員を多数出すように、各種婦人団体へ要望すること、以上を決議した。

仙台支部

十一月廿五日、青森講演からの帰り途という事で、斉藤会長の来訪を受けた。

長島支部長宅で、午前十一時頃から斉藤会長を囲んで食事を共にし食後中国の話を伺いにぎやかなひと時を過した。

そのあと有志が斎藤会長を案内して市内の社会施設を二カ所ほど廻り、上野行発車までギリギリ一杯活躍（？）した。

青森支部

十一月廿三日夜、青森県教組の依頼で、講演に来青された本部会長を迎え市内八甲荘で会員懇談会を開く。中国のおみやげ話よりも同盟今後の活動、来春の地方選挙対策をめぐつて話に花が咲いた。

尚、支部事務所は工藤支部長宅に移転。

青森市長島八三 工藤星江方

「末端の政治啓蒙に 決意をあらたにする」

数日前県内の或る地方から、婦人会員が二百名足らず、新県庁舎の見学に〇〇市へ出かけた時のこと。見学予定の一つである県立盲唖学校を参観するに際し、私が案内役となつた。目の見えない児童の歌を聞き、口のきけない女児の遊戯をみせて貰つて、これら学童の大部分が、先天性の盲唖であるということからいかに血統が重大なものであるかを説明されて、一同大いに感じ入つた風であつた。次のコースの新庁舎まで美しい秋晴れのA河畔を十分ばかり歩いてゆく。この途中私が、婦人会長に「貴女の郡の婦人連合会長さんは〇〇さんですね」といつたら「はあ？」と言つて一寸思い出せない風だ。そこで私は考えた。

郡の連合会長にして然り、だとすれば県連合会長など何と縁の遠い存在かと。解散、次いで明春の県市町村議の改選を控えて、県婦人連合会では、各郡の代表を集め中央から斯道の権威者を招いて政治教育をみつちり末端まで徹底させる計画を樹てゝいるが、果して各単位団体まで浸透させ得るかどうか―よほど本気でかゝらなければならないと、つくゞ考えたのである。殊にこの婦人会の地域には、前回中央から出て落選した或る党の大物と云われる人が次回には出身地である此処から出馬するかも知れないとの噂もあり他議員の地盤に割込むこととて、当然激戦が予想され、どんな悪質な運動が行われるか、今からもう種々な噂がとんでいる。ついでに書くと、当県ではこの地方きつての素晴らしい新庁舎が、去る十月初め落成、県人の見学は、こゝ二ケ月来、毎日大変なものである。殊に婦人会はこの時とばかり、骨休め旁々出かけてくる。その往復のバスを提供したり、昼食にパンを出す奇特な人がある。一方ではうどんを出したとか言い、来春の改選を控えて県会議員の活躍？はまことに目ざましいとのこと。婦人達のよい試練の時と思うから、賢明な頭を養うよう同盟会員は大いに働き甲斐のある処である。

中央委員・安居万寿枝

網走支部

十二月十五日、隣の孤島といつて良い程遠い北海道のはて、網走に、斎藤きえ会長をお迎えし、会員三十名は何とかして有効な充実した勉強の時を過そうと、札幌支部長小端氏と連絡を取りつゝ準備を致しました。他からの力は借りずに会員の協力により総てプランをたて、十五日午後一時より三時半まで講演会を開催。この朝は雪国らしく粉雪もさらりと降つて清浄な白一色で会長をお迎え出来て幸いでした。「中国見たまゝ」「婦人の立場と政治」というようなお話で、非常な感銘を受け、聴衆は七十余名―婦人団体の指導者等が主で、和やかな裡にも、大変同盟の存在を明らかに致しました。夜は水いらずで会長を囲み懇談会を兼ねた夕食会を催しました。オホーツクの歌や婦選の歌の合唱をし、会長の数え歌など、もうかゝよい終始楽しい会合に、又の日を約してお別れ致しました。

上の写真は函館支部での懇談会

函館支部

十二月九日午後、市の社会教育課の後援を得て、本部斎藤会長の講演会を放送会館に開きました。

演題は「選挙と婦人」会場の広い割に、聴衆は少なく残念でしたが集まつたのは、婦人会の幹部どころで中には汽車で三時間といつた遠隔の地から馳せ参じた婦人もあり、講演のあとも熱心な質問が出て、有意義に会を了えました。

その夜は幹部が平出支部長宅に集まり、斎藤会長を囲んで夕食を共にし、同盟支部の運営の問題その他につき懇談しました。

尚、斎藤会長は、十日は、平出寺井正副支部長の案内で、市の養老院を見学したあと支部幹部の藤沢氏宅のもより会、そのあと、函館市キリスト教女子青年会の小集会にのぞみました。両会場とも演題は「中国みたまま」

尚斎藤会長は十九日、帰京の途次函館に立よりましたので、平出、小山、田中ツル、田中光の四氏が桟橋に見送り、再会を約しました

札幌支部

十二月十二日朝、小樽からバスで札幌入りをした本部斎藤会長を札幌駅前に迎え、少憩の後、小端許士、大崎の三名が講演会前の一時をさいて斎藤会長を案内して、北海タイムスと北海道新聞にあいさつ廻りをしました。

斎藤会長の講演は、午後二時から市の教育会館で行われ、たつぷり二時間の講演のあと、質疑応答が行われました。

尚、この日、午後五時から市の貿易会館に、斎藤会長を囲む晩さん会が開かれました。これには同盟会員有志だけでなく、市内各婦人団体幹部併せて廿余名出席、盛会でありました。

会長を迎えた同盟支部の集りはこれで済みましたが、翌日は、小端、許士、正副支部長が、斎藤会長を案内して市の浄水所その他市内見物、社会施設の見学を行つたあと、道庁の金丸総務部長を訪問支部活動に対する協力方を要望しました。

そのあと小端支部長が斎藤会長を登別に案内の途次、苫小牧王子製紙工場を見学しました。

尚十日夜斎藤会長は網走支部訪問の為札幌を発ちましたが、十七日には再び札幌来訪、午後は片山金丸栄子氏（金丸総務部長夫人）と小端支部長同道で、月寒農場と農林省農事試験場見学、そのあと小端支部長と共に前副知事福田藤楢氏（夫人澄子氏は同盟会員）宅を訪問これで札幌訪問最後の日程を了えました。

小樽支部再建

小樽支部は二、三年来閉店の恰好でありましたが、十二月十一日斎藤会長の訪問を機会に旧同志が集まつて支部再建の議がすゝみました。

即ち、この日、正午には、北海ホテルに有志によつて、斎藤氏歓迎午さん会が開かれ、そのあと斎藤氏は大学婦人協会札幌支部例会に出席、更にその晩は、斎藤氏の旧友毛利昭子氏宅で丸山、村山、畑中、三室、池田、野村、渡辺、毛利の諸氏が斎藤氏を囲んで懇談大体来年早々支部再出発をしようという事になりました。

本部通信

第八回定例常任委員会

日時 十二月二日（四日を繰上）

場所 婦選会館

出席者 斎藤、渡辺、前島、大月、鶴田、野村、伊藤、西村、高橋、吉田、森

協議決定事項は次の通り

◇家族制度復活反対運動に就て ①もより会は地方支部単位で行う ②啓蒙の資料蒐集は引つゞき出版調査委員会が受持ち、集つたものは地方支部に流すこと ③憲法二十四条に関するパンフレットは、前々書をなおす必要があるのではないかと問題になつたが、結局渡辺氏に一任することに決定 ④議員に対するアンケートは出版調査委員会に一任 ⑤婦人週間のスローガンにこの問題を採り上げて貰うよう婦人少年局に働きかけるので、次の委員会までに案を二つ宛考えて来ること ⑥都道府県社会教育課との協力運動に就ては、各県の社会教育課へ同盟自身として働きかけることを政運委員会に一任

◇十二月の時局研究会の講師は、毎日新聞社調査部・新明丈夫氏。演題は最近の国内情勢―と決定。

◇バッヂの件は紫白黄の三色に拘らず吉田氏考案のものに決定。銀台で色はブルー、各支部へ見本として送る。具体的なことは吉田氏に一任。

◇婦選獲得九周年記念行事として①十二月十七日を中心に各支部でもより会を開き、家族制度と選挙対策を議題にする②成人の日を期して、新有権者への啓蒙方法を本部から支部へ流す。起案は政教委員会に一任

◇総選挙対策＝解散前＝①各政党に対し、公認候補者の厳選、特によい婦人候補者を積極的に多数公認するよう要望する②悪質な事前運動を監視する③各政党に政策を問合せることは出版調査委員会が担当。解散後＝①選挙の手引を作成②報道関係に啓蒙用番組を組むよう申入れる③候補者には理想選挙を旨とすること、取締り当局には悪質な選挙違反を徹底的に摘発処罰することを要望④衆議院公職選挙法改正に関する調査特別委員会、参議院地方行政委員会に対し連座制強化実現を要望すること

◇地方選挙対策に就て①地方議会に婦人を多数出すため、もより会を開いて話合ひ②各地に婦人議員をたてるような積極的空気をつくる。なお地方選挙と総選挙に就ては、特別委員会に一任することに決定。特別委員会委員は野村、伊藤、鶴田、吉田、高橋の諸氏。

▽出版調査委員会（十二月四日）

▽政運委員会＝十二月九日

▽定例時局研究会＝十二月十一日婦選会館において日本婦人平和協会と共催。講師は毎日新聞社調査部、新明丈夫氏、最近の国内情勢に就てうん蓄を傾けたお話であつた。

憲法擁護国民連合 議長 片山哲

東京都中野保健所 武石マス

東京都日本橋保健所 稲吉はつゑ

日本婦人有権者同盟 世田谷支部地区委員 内山コト 世田谷区代田一の三六四 電（42）二八四五

昭和石油株式会社 東京都中央区日本橋馬喰町一ノ一 電話茅場町（66）一二一四一

建築の御相談は 信用ある親切な とびしま組へ 飛島土木株式会社 千代田区九段二ノ三 電話・九段（33）〇一四一（代表）

日本婦人有権者同盟 新宿支部 東京都新宿区下落合四の二〇〇五・高山文子方

日本婦人有権者同盟 目黒支部 九島操 直江十三子 立花誠子 湊たか子 古寺栄子 浅井操

日本婦人有権者同盟 多治見支部一同 岐阜県多治見市下の町 加藤梅子方 ★陶磁器記念品御取扱い致します

日本婦人有権者同盟 松本支部一同 松本市上町三八七 加藤寿々子方

日本婦人有権者同盟 上伊那支部 長野県伊那市山本町 春日敏子方

日本婦人有権者同盟 宮崎支部 宮崎市高千穂通り一 浅野道子方

日本婦人有権者同盟 澁谷支部一同 東京都渋谷区代々木上原一三四一 大田原キミ子方

日本婦人有権者同盟 仙台支部 支部長 長島やう子 他一同 仙台市東二番丁一二〇

郡山支部 郡山市本町二〇 電話一一五四 菊池寿子 湯浅音枝 水芳枝 太田緑子 柳沼よし 多田艶子 松下のゑ 伊沢君代 森沢秀子 須藤八重子 力石欽子 田村いち 黒河内重子 吉田イチ 佐藤とく 相楽ツネ

総評婦人協議会 議長 丸澤美千代

日本婦人有権者同盟 会長 齋藤きえ 第一副会長 渡邊慶子 第二副会長 南條ひさい 書記 落合登志子 書記 松崎初枝 会計 加藤清子 会計 西村好江 政治教育委員長 野村かつ子 政治運動委員長 伊藤輝子 組織委員長 高橋千代子 出版調査委員長 松生徳子 財務委員長 前島ふく 国際連絡委員長 大月照江 常任委員 荒巻よしゐ 〃 鶴田勝子 〃 森美子 〃 吉田優

国会議員を選ぶには先づ党を選び、その党の候補者に一票を投じましょう。多数を取つた党から首相が出るからです。又必ずしもその党が多数をとらなくても議会では健全な野党も大きな役割を果すからです。政府の施政演説や野党の政策をよく吟味し、次に候補者の人物を見きわめましょう。皆さまの御参考までに両派社会党と自由党は大会の民主党は大会が開かれなかつたので、代りに支部長会議の傍聴記を夫々各党の順序は開催の日時順です。労農党の大会は残念にも出席の機会が得られず、共産党は矢張り会が開かれぬため、扱えませんでした。

右派社会黨大會

右派社会党第十三回臨時大会は、左社との統一と云う重大な問題をかゝげて一月十八日午前十一時から池袋の豊島公会堂に於て開かれた。二階の傍聴席から見下すと壇上正面には民主憲法と議会政治を守れ、というのを筆頭に、社会党政権の樹立、社会保障で住みよい社会、封建的な家族制度復活反対等々十六項目のスローガンが大書され、議長席の下のフロアにはこちらを向いて党幹部の席があり河上委員長をはじめ浅沼書記長、加藤国会対策委員長、三宅組織局長水谷政策審議会長、三輪選挙対策委員長等の顔が見える。開会の辞綱領朗読、党歌合唱につゞいて仮議長に中村高一氏がつき先づ河上委員長の挨拶、即ち、我々社会党に課せられた問題は両派の統一と選挙対策である。我々はかつて吉田内閣打倒の運動を展開して来たが吉田内閣が退陣した今、両派が統一して社会主義政権を樹立することは全国民の希望である。今度の選挙には三つの意義がある。その第一は政治の移動は民主主義のルールによるべしということを実行することであり、その第二は今度の選挙は形は四党（自由、民主、左社、右社）の戦いであるがその根底を流れるものは保守、革新の戦いであると云うことである。そして最後の一つは憲法改正の戦いである。鳩山首相の政治的課題である憲法改正の意図を日本の政界から永久に葬り去るのは社会主義政権にあらざれば実現不可能である。私共は統一と社会主義政権樹立を達成して再び諸君と相まみゆる機会を期待するものである、といつた主旨の熱のこもつた挨拶であつた。かくて午前中は浅沼書記長の党務報告と各方面の代表者達の祝詞に終り休憩に入る。これより先、左社の鈴木委員長が会場にあらわれ、社会党の統一は国民大衆の要求であり勤労者のよろこびである。私は委員長という私の政治的生命にかけて両党の統一を実現することを皆さんに約束すると合同実現の決意をのべて壇を下り河上委員長と固い握手をかわせば写真班のフラッシュは一せいに両委員長にむけられ場内からは盛んな拍手がわきおこりまさに劇的シーンであつた。午後二時卅分再開、党務報告に対する質疑応答があつた後、民主社会主義勢力結集委員会という長たらしい名前の会長である三宅正一氏よりいよいよ問題の統一に関する議案がかけられたのはもう四時に近くこれより七時まで統一に関する論議がくり返されたが下部組織に於ける統一への批評の声を執行部は左社の方この日代議員の一人が「もし両社の統一が不成功に終つたらその責任は誰れがとるのか」との質問に対し「統一を成功せしめるのはこれからの問題であり、これからの我々の熱意と努力によるものである」と答えた浅沼書記長の言葉はまことにその通りではあるがはたして熱意と努力のみで両社の統一がなるであろうか。また群馬県連の代表者の憲法改正の問題についての質問に答えた水谷政審会長の「封建的な家族制度の復活には反対であるがいゝ意味の家族間のつながりは保存した方がよい。農地の細分化の問題についても具体的な方法はまだ打出すところまで至らず今後憲法を大いに研究する必要がある」という答弁の内容はむしろ保守政党の考え方に近く水谷氏西尾氏等の考えは左社との統一の上に一抹の危惧を覚えされた。

て八時十五分閉会した。両社が分裂してこゝに三年、勤労大衆は強力な革新政党確立のために両派の合同を念願しつづけて来たのであつたがようやく時至り両社は臨時大会を開いてその統一を国民の前に公約したのであるが今日の右社大会でみたところに於てもこれは下部よりも上つたやむにやまれぬものというよりも、むしろ上層部に於ける政権への意欲であると見るはひがめか。

二月例定時局研究会

【日時】二月十二日（土）午後二時より（時間厳守）
【場所】婦選会館
【講師】国民の新聞主筆 長島又男氏
【演題】総選挙をいかに迎えるか
【会費】三十円

右の通り、日本婦人平和協会と共催いたします。多数お誘い合せてふるつて御参加下さい。

さんしょの実

◇

何となく今年はよきことあるが如し、元日の朝晴れて風なし。啄木がうたつたような正月であつた富士山も真白くそびえていた。が、あの頂上で気象観測をしている人達の一人は肺炎で生死の境を往来しているということであつたし、雪崩で遭難した登山学生の遺体も埋没されたままである。

去年は二重橋から富士山までの暗い年であつたが、今年は明るい明るいと鳩山民主連がいつている矢先き、飯田線列車テンプク事故が起きた。災害は時と場所と政党にはかかわりなくやつてくるのである。

文化国家ととなえる手前にも防げる災害を防ぐために万全を期してほしいものである。

弔慰金と軍備費がかさむことは誰にとつても仕合せではない

◇

解散直前、首相の施政演説の質問にたつた自由党緒方竹虎、鳩山の態度を評して、出たり入つたりまた出たりの一くさりは餅腹に卸し大根をたべた程度の胸すかしであつた。石松の啖呵いねえのさわりと好一対で、大向う受けはたしかであるが、これがまことの緒方節・というところ、みずから格下げを行つた論調である。

◇

甘党に捨てがたいみつ豆という食物、昔はエンドウ豆と寒天と年皮にトロツと蜜をかけたものであつたが、この頃はあん蜜フルーツみつ豆、クリームみつ豆と、上へ上へといろいろのつけて値を上げるのである。そして元来のみつ豆は隅つこに小さくなつている。日本のいまの社会主義運動は社会党の議会運動であつて社会主義運動そのものの影を没したかのように。

これは、社会主義をふりかざす左右社会党大会を傍聴しておもつたことである。

統一運動について我々青年は老婆心をもつてとか、封建的家族制度反対とか、両派議員は院内で手をとり足をとり合つて協力しているとかいう言葉が壇上から出てくるのは、言葉を間違えたのではなく、神経のにぶさ精神のモウロウさ、頭脳の貧弱さによるものである。

かく憎言申すのも、揚げ足とりではなく、社会党の向上を望むからである。

◇

出でぬれば落ちるものとは知りながらやむにやまれぬ選挙魂各党の公認候補者がずらりと並んだ。新聞の座談会などでは人より常の説が多い。投書欄には婦人候補をより多くというのが目立つ。理窟として結講であり、次善策としてこうより仕方のない結果にもなるのであるが、公認という文字を利か[illegible]上は、各党はも少し威厳のある態度で決してほしい。候補者も大望と自信のなかに謙虚な反省を加えてほしい。有権者の良識だけでは、解決できないものである。

◇

左社の萩元たけ氏はさきの選挙運動中良人が急死され、突差の処置として身代り候補になつて当選した。歌人の夫人が任期中、たまたま乱斗国会に一役買うハメにはなつたが、よく勉強し努められたと聞いている。今回公認されたが、辞退したという記事をみて好感がもてたさらに磨きをかけて、立派な議員として起たれる日を望むものである。

（一月廿七日）近藤眞柄

国会法改正案成立

自黨三法の一つである国会法の一部改正案が第廿一通常国会で、一月廿四日に成立した。改正の問題点の尤なるものは、これまでは法案を一人でも提出できたのが、今度は二十名以上の賛成者が必要（予算を伴う法案には五十人以上）とされたこと。人気とり立法を防ぐ意味ではよいが一面、本当に国民の為を思う法案でも賛成者が定数だけないと提出できない不都合が生じるわけで、参院では議員の数が少いので、これを十人以上と二十人以上に書きわけるよう強く要望してきたのだが遂に意見は入れられなかつたわけ。

これまでの各党の態度

	自由党	改進党	左社	右社	労農党	共産党
平和条約	賛成	賛成	反対	賛成	反対	反対
安保条約	賛成	賛成	反対	反対	反対	反対
行政協定	賛成	賛成	反対	反対	反対	反対
破防法	賛成	賛成	反対	反対	反対	反対
教育二法	賛成	賛成	反対	反対	反対	反対
防衛秘密保護法	賛成	賛成	反対	反対	反対	反対
警察法改正	賛成	賛成	反対	反対	反対	反対
M・S・A協定	賛成	賛成	反対	反対	反対	反対
自衛隊法案 防衛庁設置法案	賛成	賛成	反対	反対	反対	反対

（註）改進党は現在の民主党の母体をなすものです

公職選擧法改正の要點

選擧運動の公營

◇立会演説会は事情の許す限り回数を多くする◇私設の立会演説会は禁止。但し何人かの候補者が申し合せて所定の手続きをふんで共同主催する演説会を、後援するのはよい。この場合は個人演説会と見做し、候補者の制限回数（六十回以内）に通算される。なお選挙運動のためにする座談会も同様に解釈する。

◇個人演説会の会場に公民館も使えることになつた◇告知用ポスターは従来の千二百枚を、衆議五千枚、参議（地）、知事、県教委は各三千枚に増加する◇一度貼つたものは移動したり他の目的に使用してはならない◇新聞広告の回数は二回（従来一回）、スペースも二倍に増えた。

◇選挙公報の字数を二千字（従来千五百字）に増し、写真が掲載出来る。参議（全国）は字数八百字（現行五百字）とする。

選擧運動費用

法定制限額を全国平均候補者一人当り、約七十万円（基準額七円、従来は四円）に引上げる。候補者の交通費、選挙用自動車の費用は、この枠外である。

一般選擧運動

選挙事務所は一定の標札を掲げなくてはならない。◇飲食物の提供―選挙運動に従事する者及び労務者に対し弁当料を支給する代りに制限（略）の範囲内で弁当を出すことが出来る。◇従来は湯茶だけしか出せなかつたが、今度は通常用いられる程度の菓子までは提供出来る。◇選挙運動用自動車―原則として乗用車又は小型トラック一台。特殊な事情の場合に限り大型トラックの使用を認める。他に候補者専用の自動車は従来通り◇トラックには交付された一定の表示板以外に、氏名を貼りまわしたり飾りたてたりしてはいけない◇乗る人は一定の腕章をつけ、候補者と労務者を合せて四人以内（運転手と助手は別）◇公営以外の広告放送などは出来ない◇録音盤は、立会演説会では使えない。但し個人演説会や街頭演説には許される。◇走る車上からの選挙運動は禁止街頭演説には必ず停車のこと◇説明書はいらなくなつた。◇拡声機は一揃（従来二揃）に限る。他に個人演説会場での使用一揃は認める。◇連呼行為はすべて禁止◇立会演説会の開催時間中と、その前後二時間は、他の演説会を開けない。◇一つの選挙の運動期間が他の選挙期日にかゝる場合に於て選挙の当日、その選挙の投票時間中、投票所から三町以内の区域では、選挙運動の為の演説会や街頭演説を行つてはならない。◇選挙後の当落に関する挨拶行為の制限に、放送も加えられた。

寄附の制限

◇候補者及び候補者となろうとする者（公職にある者を含む）は、その選挙に関し、自己の選挙区内にある者に対して通常一般の社交の程度を超える寄附をしてはならない。但し、政党等に対する寄附は差支えない。◇立候補の前後をとわず、候補者が役員である会社その他の団体が、その選挙に関して行う寄附のうち、候補者の氏名が表示されたり又はそれと推定されるものは禁止される。政党等に対するものは許される。◇本人以外の名義による寄附、又は匿名の寄附をしてはならないし、受取つてもならない。これに違反してなされた寄附の金銭や物品の所有権は国庫に属するから、保管者は国庫に納付の手続をとらなければならない。

連座制

連座制に就ては婦人有権者新年号「私の国会報告」の中で、市川先生がお書き下さつているので省略する。

第三者のしてもよい選擧運動

①公営立会演説会で、候補者の代理として演説すること②個人演説会に於ける候補者の応援演説③候補者のためにする街頭演説④選挙用葉書に推薦文をかいたり或はすいせん者として名前を連ねること⑤新聞広告に自分の個人の名前を利用させたり政党その他の政治団体の推薦を書かせたりすること⑥候補者のために電話による選挙運動をすること⑦新聞又は雑誌（一定の条件を具備するものに限る）が選挙に関し報道や評論を掲げ、特定の候補者を推薦又は支持すること⑧候補者のために選挙の寄附をすること

各黨の政策をきく
婦人大會

一月二十一日、婦人団体文化の会の主催で、東京・銀座の山葉ホールに於て開かれた。政党の政策や公約を追究、ホントウのものを掴もうとする婦人達から、具体的な面に就いての鋭い質問が続出した

水で洗い落せるクレンジングとして とても御評判を頂きました!!
あとで石鹸を使う必要なく、栄養分をそつくりお肌に残して、さつぱりと水か、お湯で洗い落せるのが好評です。どうぞ御愛用を願い上げます。
全国の化粧品店百貨店にございます
洗い落すクレンジング
ジュジュ ダブル

▲会員には無料で配布しています。

第一種会員（婦人）年会費 三〇〇圓
第二種会員（婦人、経済力のある方）同 五〇〇圓
購読料 年間（送料共）一五〇圓

左派社会黨大会
―統一への動きをのぞく―

今度の左派十三回臨時全国大会は前回右派の会場であつた浅草公会堂、右派は前回左派の会場であつた豊島公会堂、日も同じく一月十八日同時刻、とこのへんから統一へのうごきを何となく匂わせた演出ぶりである。

仲みせをぬけ観音様を横目でみて左へ、浅草公会堂の会場入口で貰つた袋の中には党務一般報告、衆議院選挙と地方選挙の公認候補者名簿二冊、総選挙対策労働大学講座報告、第十九国会斗争報告集、社会民主主義政治勢力結集方針、機関紙党活動、と印刷の資料が一ぱい。

左右の窓にも、二階傍聴席からも、総評はじめ左派を支持する労組の赤旗がズラリと垂れ下り、たばこの煙がもうもうの中で、丁度イタリヤ社会党左派の何とか氏がメッセーヂに立つている。原水爆反対を言つているのだが通訳が下手で、つまつて立往生。わかつたわかつたと弥次がとぶ。これからこの氏が右派へ行くというので、盛んな拍手で出て行くと入れちがいに河上右派委員長が現われた。ほら、河上が来たぞ、とうしろに声、「社会党が分裂し、自分が右派委員長になつた時から、今日の統一を心から希い、自分の使命は統一実現までのものと思つて来た」という意味の短い挨拶の中に「統一したら委員長は左派にゆずると」いう含みが感じられた。終つて鈴木委員長と握手、また左派からも盛んな拍手に送られて鈴木委員長が右派大会へ―と、統一への空気を一本に盛り上げて行く。

午後には「社会民主主義政治勢力結集に関する件」つまり統一問題が上提され、質疑応答が夕方までつゞいた。

誰も理論の上で統一に反対するものはない。しかし或地区にあつては「あんな奴と一しょになりたくない」という感情が、永い間の末端活動の中からの経験としてあることも、むりからぬことゝしてうなづける。

結局本部案に大阪他三県から修正案が出たが否決、本部案が可決された。この結末をきくのをまたず、右派ものぞこうと、地下鉄と山手線を乗りついで池袋の豊島公会堂にかけつける。こゝでもまだ統一問題の質疑応答がつゞいて居る。党内民主主義確立を楯に、相手方がゆうれい代議員を作り、多数を理由に指導権をとろうとすることへの疑念を、縷々質問しているのをきいてオヤ、と思つた。全く同じ懸念を左派でも問題にしている質問をきいたからである。

統一へのいなみ難き大勢はみとめざるを得ないものゝ、すつきりとしない感情の精算も出来ず、何となしにごねてみたい下部組織、一応ごねさせてあとは統一へ、党員の「熱意と努力」をさとす指導部といつた空気が、左右共に感じられた。

午後八時過ぎ、居合せた党公認の男女候補をステージ一ぱいに並ばせ、河上委員長の発声で党の万歳を、壇の上と下で三唱して幕切れの演出は一寸したものであつた。

尚この党大会と同時に、すぐとなりの振興会館では党公認東京地区の候補者の演説会があり、欲深くそれものぞいたのであるが、その中の一人が、あたかも田舎廻りの保守政党のオッサンとでもいゝたい演説にたまり兼ねて途中で席を立ち乍ら、さて、左右両社の左と右との巾の広さを考えると、統一も中々困難があろうと察せられた。しかしそれこそ一人一人のよりよき「熱意と努力」を傾けることを大衆の一人として祈りたい。

自由黨大会

自由党は一月二十日午前十時四十五分から、日比谷公会堂に、第九回党大会を開いた。菅家喜六氏司会、大会議長に林譲治氏を選出福田（篤）、天野、犬養の三氏から夫々宣言、綱領、十大政綱の案に就き説明があり、原案を決定。ついで緒方総裁から大要別項の通りの挨拶があり、全員起立して総裁発声で万歳を三唱、正午大会を終えた、午後は引続き演説会を行い、総裁をはじめ、岡崎、愛知、塚田、大野等々、前〇〇大臣の肩書もつく党員達が熱弁をふるつた

緒方総裁挨拶

我々は今、解散、総選挙に直面しているが自由党の勝利に終ることに間違いはない。今度の選挙は単にわが党のみならず日本の民主政治の為、極めて重要な意味を持つている。国会乱斗事件や鳩山内閣成立の課程にみられた民主党の政権欲、それに迎合した社会党の策動など何れも民主政治のルールを否認しようとするもので、黙認するならば、やがては議会否認の思想が広まり日本の政治は全く暗くなる。日本のバックボーンをもつて任ずるわが党は民主政治を守る為あくまで第一党の勝利をおさめねばならない。私は各地を遊説してみてわが党の人気と地盤に聊かも揺ぎない事を知り、第一党の自信を益々固めた次第である。

十大政綱とは①独立の仕上げと領土回復②勤労福祉国家の建設と戦争犠牲の解決③自主独立と勤労立国への教育④経済拡大三カ年計画の遂行と景気回復⑤一千億円減税と一兆円貯蓄⑥食糧自給の達成と保護農政の強化⑦中小企業に金融、減税の特別措置⑧国土の開発と災害防止⑨母子福祉の拡充⑩政治行政の刷新と地方財政の再建整備。以上十項目であり、従来謳つて来た「自由経済主義」を「拡大均衡のための経済三カ年計画」に改めた。食糧管理制度に就ては、義務供出割当を廃止する点は民主党と同調だが、それに替る方法として最低価格制度による政府の無制限買入れを主張し、廿九年度産米に就ては、供出割当終了後の自由販売を認める点が、民主党の主張と対立している

併し他の政策では民主党の政綱と大差なく一応大衆の念願する良策をならべている。むしろ、これでもかーと譲り合つている感じだが一兆円予算の枠内で自衛力の漸増をうたい乍ら千億減税、三カ年百万戸住宅の建設など果して出来るのだろうか？「自主憲法制定の準備」と焦点をぼかしてはいるが、憲法改正の意図は綱領に謳う「人権を尊重、婦人の地位向上云々」とは矛盾していないのだろうか？私達はこゝでもよく政策の裏を見きわめる必要がある。

第四回婦人問題研究会予告

日時 二月十九日（土）午後一時半―四時半
会場 婦選会館
課題 母子福祉総合法とは
講師 山高しげり氏
会費 三十円

右のように研究会を開催いたします。どなたも御自由に御参加下さい。

民主党全國支部長會議

民主党は党大会に代る全国支部長会議を、一月廿六日午前十時五十二分から、東京会館で開いた。各府県支部の支部長、幹事長、幹部等三百五十名が出席。椎熊三郎氏の開会の辞のあと、座長に松永東氏を推し、鳩山総裁から大要次のような挨拶があつた。

世の中の人気は、わが党に有利な状態だが、このため活動が弛むのを心配する。情実による政治などあつてはならず、正義と道理にそつて進まねばならぬ。我々は第一に人の和を尊重し友愛の精神を貫き、選挙戦では敵を倒すことをこいねがう次第である。

岸幹事長から党情、中曽根組織局長から組織状況、松村政調会長から政策大綱の報告が夫々あり、選挙対策を川島副総務会長説明。選挙スローガン等情報宣伝活動に関しては、須磨総務から説明があつて、川崎副幹事長の閉会の辞で、午後零時一分散会した。

政策大綱は既に報道されている通り、あくまで一兆円予算を前提とし、どうしても障害になる面に就ては手を差延べて国民の元気をつけ落伍させない考慮を払おうとするもので、住宅建設の強化や物価引下げなどを中心に、国民生活の安定と負担の軽減を推進することに重点を置いている。社会保障の強化、中小企業対策の充実、貿易の振興、農村漁業および食糧対策の刷新等々十項目に亘りどれも皆結構な政策ばかり。併し夫々の政策を実施する為に、どれだけ予算をとるか―という具体的な数字には上つていない。限られた枠の中でどうしてこの盛り沢山な政策が実行出来るのかと素人考えでも納得がゆかない。最も力を入れて宣伝する住宅問題を一例に考えてみても防衛費の総額は大体前年度の枠内に置き、アメリカとの交渉で防衛分担金を削減出来れば、その一部を住宅対策にふりむける意向のようだが、米国ははつきり返事を呉れていない。もし交渉に失敗した場合、自衛隊の拡大強化をやめて―防衛費を削つてでも住宅対策を推進するとは言つていない。貯金の利子や株券の配当が免税されるのは有難いけれど食糧や衣料に課税されて、生活必需品の砂糖まで値上りするのは尚更困る。このように総花的だが、私達の生活を直接よくする為の問題を、どう解決し実現出来るかに対する答は何も掴めないのである

婦人の選管委員

東京都では去る十一月三十日の都議会で大浜英子氏を、初の婦人選挙管理委員に選任した。公明選挙推進の立場から、選管に婦人委員の進出を望む声は各地の婦人団体を通じて高まつて来ているが、本同盟の中央委員加藤寿々子氏も長野県松本市選管委員補充員に選ばれ活躍を期待されている。

前記大浜英子氏の他現在全国では十一の府県の選管に婦人委員がおり次の通りである。

神戸タマ（宮崎県）千頭千代（高知県）平井久子（鳥取県）広瀬勝代（兵庫県）高木亀久栄（茨城県）今井さい（埼玉県）村島喜代（新潟県）渡辺マツ（福井県）平瀬トヨ（京都府）石山光代（山梨県）小貫スギ（秋田県）

シャフイク女史來日

一九五〇年頃からエジプトの婦選獲得運動を続け、遂に昨年十一月の憲法草案に参政権をかち得たという、ドリア・シャフイク女史（ソルボンヌ大学卒・哲学博士）が、去る十二月十七日、欧米旅行の足で日本に立寄り、婦人議員を沢山出すとの抱負を語り同二十日夜帰途についた。

「家族制度復活反対連絡協議会」その後の動き

昨年十一月十三日の結成大会後は、運動の浸透をめざして着々活動を続けているが中でめ立つものは次の通り。

▽山梨県下の各婦人団体代表約六十名が、甲府市山梨県教育研修所講堂に参会、昨年十二月十八日午後一時から総蹶起大会を開催「山梨県家族制度復活反対連絡協議会」の結成を決議、具体的運動を始める事になつた。

▽「各政党の家族制度に対する政策をきく懇談会」＝一月十日、衆議院第一議員会館に於て、家族制度復活反対連絡協議会が主催、加盟団体の代表三十数名が集り、政党側は、自由党綱島正興、右社三輪寿壮両代議士、左社から参院議員亀田得治、民主党政務調査会参与・政策委員宮本義夫氏などが、それぞれ党の政策を語つた。

相談欄
挙式まぎわに婚約解消の痛手をうけて

担当 今城みね子

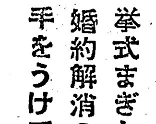
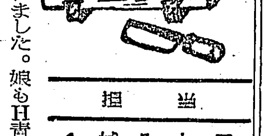

私の娘の事ですが、仲人がありまして、H青年と婚約をして、結納を取り交しました。娘はM銀行のY支店で出納係を勤めて居りました。H青年は、日本橋の某電気株式会社の会計を担当して居りまして、月給は約二万円位とのお話ですし、家屋も御自分のものですし、又相当の貯蓄も有る様子ですから、結婚しても独立の生計が立てられるものと思いました。

式を挙げる日取りが、まだきまりませんので、それまでは交際をする事になり、H青年は私宅にたびたび遊びに来ました。私の主人は、教育家で真面目な性格ですので、よい婿を迎えたと非常に喜び、H青年をまじえての食卓は、一段と賑わいました。娘もH青年と一緒に、銀座や新宿に出かけましたりして、お互に親しくなりました。そして、H青年に背広一揃え新調して差上げた事もありました。H青年は、婚約したのだから、娘に銀行をやめるようにと頼みますので、私共もその申入れを、尤もな事と思いまして、銀行に、事情をお話して、退職させていたゞきました。その後、親戚や知人よりは、お祝いの品々をいたゞき、又勤務先の銀行からは、お祝いを兼ねて送別会を開いていたゞいたりして、うちでは晴れの衣裳も整え終りましたので、今はもう挙式を待つばかりとなりました。

ところがどういうわけか、H青年は突然変心して、婚約を解消してほしいと言い出しまして、結納目録を郵便小包にして、返してよこしました。その時の私共の驚きと悲しみを、どうぞ御推察下さいませ。早速、H青年に婚約取消の理由を尋ねましたら、簡単に、娘とは性格が合わないからと申します。娘との交際は、全く友情の間柄でしたが、結納の目録を郵送で返したりする仕打ちがあまりに無作法ですし、憎らしいので、弁護士に頼みまして、H青年に対して、損害賠償の請求をしていたゞき、詳細に見積りますと、金七拾万円也になりますので、内容証明郵便で、請求しました。けれども、H青年よりは、何の返事もありません。この問題は、今後どうなりましょうか。娘の立場を御同情下さいませ。（新宿の一会員より）

回答

こうした事案は、世間によくある事ですが、本当に何とも御同情にたえません。婚約をするには、よほど慎重にしなければ、なりませんね。「後悔先きに立たず」で今更致し方ございませんが、お嬢さんがH青年と潔く御交際なさつた事をせめて不幸中の幸いとしなければなりません。

全くH青年の仕打ちは、横暴ですし、卑怯な行為ですから、その不心得を、私達は大いに責めるべきです。貴女の御主人が、H青年の行為に憤慨して、お知り合いの弁護士に委任して、結婚不履行に依る損害賠償の請求を、内容証明郵便を以て通知したのは、当然の事で、賛成致します。けれど、その請求の見積り額が金七拾万円也ですから、裁判まで持つてゆきますと、請求額よりはかなり減額されまして、請求額そのまゝを言うわけには、まいりません。つまり、慰籍料等の損害賠償となりますと、当事者の教育程度、収入の額なども計算には入りますので、この際、決して感情にとらわれず、弁護士さんとよく相談なさつて、むしろ、学識経験ある円満な人格者に、仲裁していただいて、事件を解決なさるのが、お互に、よろしいでしょう。貴女の側は、本当に、物心両面で非常な損害を受けたのですが、先ず請求額の三分の一位のところが落穡点であろうと、私は思います

どうしても、御満足のゆく解決が出来ない場合は、最後の手段として、調停を申立てる方法がありますが、H青年も内心では良心の呵責がありましょうから、案外、相当の損害額は、支弁するものと思います。この問題は、さしてむずかしいものではありませんから余り迷わずに、元気を出して、お嬢さんの為に、御奮処下さい。

ご活用ください

公明選挙をめざして、本同盟では次のようなビラやポスターを沢山つくりました。そのうち、三つの運動目標を入れたポスターは、総選挙に続く地方選挙にも、共通して使えます。種類は次の通り。

▽衆議院議員選挙の手引▽総選挙の心構え▽各党の政策一覧表▽ポスター（これは「きれいな政治は婦人の力で」「婦人の一票平和を築く」「議会へおくろう優れた婦人」の標語入りです。）どうぞ御活用、御宣伝ください。御入用のむきは、本部事務局までお申込下されば至急お送りします

最高裁判所裁判官の國民審査投票が
二月二十七日 衆議員選擧と同時に行われます

中央魚類株式會社
東京都中央区築地五ノ一中央卸売市場内
電話築地（55）呼出し 二一七一―九 二一七一―九
内線 総務部六三七・六三八・六五二 営業部二八〇・四八〇・二七八 営業部直通― 三三四八

大都魚類株式会社
東京都中央区築地五ノ一中央卸売市場築地本場
電話築地（55）呼出し 二一七一―九 三一七一―九 三一七一―九
内線 二六四 三四八 三五六 直通―三四九二・二七八三

築地魚市場株式會社
東京都中央区築地五ノ一中央卸売市場築地本場
電話築地（55）呼出し 二一七一―九 三一七一―九 三一七一―九 構内 八八〇 三〇〇

東都水産株式会社
東京都中央区築地五ノ一中央卸売市場築地本場
電話築地（55）営業部 二八一―三・二一九四 二四四五・二四四六 二八〇〇・三三〇〇
総務部二一九一 時間外宿直用二一八〇

婦人有権者

私共の立場と目的

一、同盟は政党には中立、選挙には推薦、応援を致しません
一、同盟は婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすゝめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や、政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多数出るよう運動します。
一、文民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

三月号主要目次

主張…………（一）
貴重な八つの議席…………（一）
衆議院新分野…………（一）
総選挙に対する婦人団体の活動…………（一）
荒垣秀雄氏にきく懇談会…………（二）
さんしよの実…………（二）
相談欄…………（三）
総選挙の足あと…………（三）
二人の婦人議員を選出…………（四）
本・支部通信その他…………（四）
新会員紹介…………（四）

主張

総選挙の結果、民主党が一八五議席を獲得して第一党となつたが、西派社会党で一五六議席とからくも三分の一を上廻り、ひとまず憲法改正阻止に成功した事は、婦人解放をねがう私共にとつてせめてもの喜びである。

又これは、来るべき婦人週間への恰好のプレゼントともいえる所でこの度の選挙に於ても各党は、公約を濫発して私共を戸惑いさせた。選挙を了えた今後の私共有権者の任務は、是々非々の立場に立つてこれらの公約の行くえを厳重に見守る事。更に程度の差はあれ、どの政党もが一様に打ち出した社会保障の実現を新議会、新内閣に迫る事であろう。

更に地方選挙を控えた今私共にとつての当面の任務は、新しい地方議会に、優れた婦人を沢山おくる事である。現在、各都道府県議会、市区町村の議会に約千名の婦人が議員として活躍しているが、おしなべてどこでも高く買われている事は婦人の政界浄化に果した役割である。幾度か本紙に報じた碧南市の内田あぐり議員のたたかひをはじめ、婦人の健康な政治常識が政治の腐敗にメスをいれ、健全な政治のめばえを培つた事例は枚挙にいとまない程である。地方政治は台所と直結しているだけに地味ではあるが、国会えの婦人の進出よりもむしろこの面えの婦人の大量進出が願わしいわけである。

婦人有権者大会の提唱

又、朝鮮事変、サンフランシスコ条約を経て、いよいよ逆コースを辿りつつあるこの国に於いて、逆コースをくいとめ、婦人への圧力をはねかえす為の具体的な一つの手段は、婦人にふさわしい各界のポストを婦人でうめる事である。私共が、総選挙直後の三月一日鳩山民主党総裁を訪問、別項の要望をしたのも、この様な意味合いからであるが、更に来るべき地方選挙に沢山の優秀な婦人議員を出さなければならない所以である。

以上のべた私共の諸任務を、大方に訴えたいと、本同盟では別項の様な婦人有権者大会を提唱、日本キリスト教婦人矯風会、日本キリスト教女子青年会、日本大学婦人協会、日本婦人平和協会の賛同を得て、三月十七日五団体共催の運びに到つた。

婦人週間のさきがけともいうべきこの婦人有権者大会の叫びが国のすみずみにまでこだまして、各地に婦人有権者の集いが持たれ、婦人の政治的自覚をより一層昂める為の契機ともなれば幸いである。（斎藤きえ）

貴重な八つの議席 期待したい今後の活躍

国民の示した深い関心のうちに総選挙は終つた。その結果婦人議員は四六七の議席のうち前議員六人、元議員一人、新議員一人計八人が議席（前回は九人）を占めることになつた。大石ヨシエさん（右社）堤ツルヨさんの落選に替り児童福祉司の平田ヒデさん（右社）が新しく、横浜市民信用組合理事長の松尾トシ子さん（右社）が返り咲き革新系の多いのが目立つている。

当選の婦人代議士（敬称略）
神近市子（左社）山口シヅエ（右社）松尾トシ子（右社）戸叶里子（右社）平田ヒデ（右社）山下春江（無）福田昌子（左社）中山マサ（自由）

衆議院新分野

（カツコ内は婦人）

	計	新	再	元	議席比率	解散時議席
民主	158	22	101	62	39,8	124
自由	112(1)	6	81(1)	25	23.8	180(1)
左社	89(2)	17	68(2)	4	19.1	74(3)
右社	67(4)	8(1)	50(2)	9(1)	14,3	61(4)
労農	4	0	3	1	0,8	5
共産	2	0	1	1	0.4	1
諸派	2(1)	0	2(1)	0	0.4	9(1)
無所属	6	2	2	2	1,4	2
計	467(8)	55(1)	308(6)	104(1)	100	456(9)（欠 11）
比率		11.8	5.9	22.3	（前回婦人当選者数9）	

最高裁判所裁判官国民審査開票結果

池田 克
有効投票数 三三、七四九、三三〇
罷免を可とするもの 四、〇九三、三九一
罷免を不可とするもの 二八、六五五、九二九

婦人週間の標語きまる

婦人の地位を高めるため、日本ではじめて婦人が参政権を行使した四月十日からはじまる婦人週間も、今年で七回目を迎える。二月一日労働省から発表された。今年のスローガンは"よりよい社会をつくる力になりましよう"といい婦人の実力を検討し、家庭や社会のいろいろな分野で、婦人の地位の向上を図ろうというねらい。四月十一日から三日間、文京区茗渓会館で開かれる全国婦人会議では、家族、地域社会、職場、一般市民として、どのように行動したらよいかが討議される。出席の費用は全部労働省が負担、資格は二十歳以上の婦人なら誰でもよいが、出席を希望する人は「社会人として婦人は何をなすべきか」という感想文（四百字五枚以内）に略歴をそえて、各都道府県の婦人少年室に申込むこと。

三月八日は国際婦人デー

一九〇八年三月八日、ニューヨークの労働者街、イーストサイドで、パンや参政権、託児所等を要求して婦人達が大集会を持つた。二年後の一九一〇年、デンマーク・コペンハーゲンの国際社会主義婦人会議の席上、ドイツのクララ・ツエトキンがこの日を国際婦人デーにしようと提唱して賛同をうけ、以来世界各国で婦人解放の斗いの日として、集りや行事が行われている。資料によれば「一九一七年のこの日にはロシアの婦人が帝国主義戦争打倒の大幟をかゝげて行進し革命の日ぶたを切つた」又、日本では一九二三年、山川菊江、堺真柄女史ら赤瀾会の婦人たちによつて行われたのが最初。この会はフアツシヨの防害で解散させられたが、戦後一九四七年復活、以来年々集りがもたれている。東京では虎の門共済会館で婦人民主クラブ主催、国際婦人デー文化祭が催され盛会を予想されている。

三月例定時局研究会

【とき】三月十二日（土）午後二時より（時間厳守）
【ところ】新宿文化会館（都電新宿一丁目下車）
【演題】憲法擁護について
【講師】法政大学教授中村哲氏
【会費】三十円

右のように日本婦人平和協会と共催いたします。御知友お誘い合せて多数御出席下さいませ

第五回婦人問題研究会予告

日時 三月二十日（日曜日）午後一時半—四時半
会場 婦選会館
課題 婦人議員の将来について
講師 市川房枝氏
会費 三十円
主催 婦人問題研究所

総選挙を終え、次には地方選挙を目前にする今、最も深く関心をよせられる問題と思います。どなたもご自由に御参加下さい。

総選挙に対する おもな婦人団体の活動

今回の総選挙には国民の深い関心と期待のほどがうかゞわれたが中にも婦人層の認識と自覚は漸く結集して来た感があり、よい政治をめざす婦人団体の熱意が全国的に盛上つていたことは既にいろいろ報道されていた通りである。以下はそれらの活動ぶり。主婦連、地婦連の活動は臨時号所載の通りなので省略。

日本婦人平和協会（会長 上代たの氏）

ふだんに、婦人の政治意識を高める努力をしているが、総選挙に際しては、良心に恥じない正しい一票を行使しようと、全会員に呼びかけた。二月の時局研究会で、国民の新聞主筆長島又男氏から、「総選挙をいかに迎えるか」の講演をきく。平和憲法擁護をはつきり打ち出している立候補者に対し激励の電報をうつた。

日本キリスト教婦人矯風会（会長沢野くに氏）

平素の「平和、純潔、排酒」の活動目標を中心に、各支部が、それに就て地域の立候補者からアンケートをとり、判断の資料にした。

"一票を生かす婦人の大会"

子供の幸福、世界の平和、婦人の権利を守ろうとの共通目標に立つて、日本キリスト教婦人矯風会、日本子どもを守る会、全日本婦人団体連合会など二十余の婦人団体が参加して、二月十九日、東京・神宮外苑の日本青年館に於て開催。集つた九百名近い婦人たちが、三つの分科会に分れて討議を行つたが、「婦人の権利を守るための分科会」では参加の婦人六百名が議長の久布白落実女史を中心に、社会保障、売春禁止法、労働基準法等をめぐつて白熱の討議を行つた。

日本Y・W・C・A（会長植村環氏）

「キリスト教の信仰に立つて、正しい自由と人権の尊重を主張する立場」から、破防法反対、教育二法反対、根本的には平和憲法擁護の態度を主張して選挙にも臨む。機関紙二月一日号に、各党政策（同盟提供）各党の足跡、家族制度をめぐる各党の選挙態勢などを発表、啓発の資料とした。

各党の政策をきく会開催

総選挙に対して発表した各党政策の疑問の点に就いてそれぞれの党に質問書を送り、二月十六日夜六時から神田駿河台のYWCA講堂で回答形式による「各党の政策をきく会」を公開で行つた。自由党から参議院議員政策審議会長郡祐一氏、民主党から政務調査会専門委員宮本吉夫氏、右派社会党では青年対策部副部長麻生良方氏、左派社会党は参議院議員岡田宗司氏が夫々出席、答弁を行つた。この他小集会をあちこちで開き公明選挙を中心にした話合いをもつた。

日本婦人有権者同盟（会長 斎藤きえ）

衆議院議員総選挙の心構え、同じく手引きのビラやリーフレット、各党政策一覧表、選挙費用一人分の寄附運動や標語入りのポスター等を多数作成、各支部を通じ、或いは本部で直送するなど各方面に広くゆき渡るよう努めた。会合では三団体共催の公明選挙推進全国婦人中央会議、本部支部懇談会（紙面の都合で省略）時局研究会（総選挙をいかに迎えるか—国民の新聞主筆長島又男氏講演）等。以上はこれまで機関紙に発表しているので詳細は省く。この他末端までの政治啓発のため「もより会活動」に特別重点をおき、斎藤会長は地方支部歴訪で奮斗（四面所載）渡辺副会長及び役員諸氏も亦それぞれめまぐるしい活動を続けて成果を収めた。機関紙二月号には各党の政策一覧表と併せて各党の過去帳を掲載（これらの資料は出版調査委員会の努力の結晶）有権者の参考に供した。東京都支部連合会では、全都の立候補者にアンケートを送りその回答を印刷にして、各選挙区の有権者に配り成果を収めた。地方支部の活躍は本号と来号に連載のものを参照されたい。

世界母親大会準備会

二月九日から五日間、スイスのジユネーヴで開かれ、四十七カ国の婦人代表約二百五十名が参加。一昨年コペンハーゲンで開かれた世界婦人大会以後「婦人と子どもの権利を守る運動」が夫々の国でどのようになされたかを報告し更に「本年七月開かれる世界母親大会の準備をどのようにしたらよいか」を討論しあつた。昨年十月、日本から送つた原水爆禁止の訴えが、プリントになつて会場で配られ、各国婦人代表に強い感銘を与えたという。日本代表は高良とみ（参院議員）丸岡秀子（評論家）羽仁説子（自由学園教授）本多喜美（医師）鶴見和子（評論家）の五氏。

田中きねよさんを迎えて

田中きねよさんを迎えて

田中きねよさん（同盟中央委員）がラジオ東京の録音のためはるばる埼玉県の蕨町の私の家に来られると聞いて、私がまつさきに思いついたことは、選挙を一週間後に控えたこのチャンスに、近くの奥さん方にやさしい政治の話をしていたゞきたいことでした。勿論、快よく引き受けて下さつて、当日田中さんは集つた十六人の主婦たちの前で、まず前夜おこつた横浜の養老院の火災の話から口火を切り出されました。身近かに起つたこの問題から話しは政治にうつりついで婦人が戦後得た参政権をめぐつての話題はぐんぐんと主婦たちの興味をそゝつていつたようでした。やがて田中さんが新聞の外電欄に遠く、政治面にもうとい主婦たちの耳にやさしく世界状勢を解説し、そしてそれが台所にどうひゞくか、またそれがどうしてこの選挙の婦人の一票にもつゞいているかと話されているうちに、主婦側からも、前年度、埼玉第一区から違反代議士を出したり公明選挙を標榜した婦人会長の違反という苦い経験の懺悔の声も聞え、はじめ時間を忘れ打とけたにぎやかな質疑応答の座談会で終りました。立会演説会にも、個人演説会にもまして公報とも、多忙と無関心でいつも背をむけている主婦たちも話し合つてみれば、こうした小さい会合はほんとに求めていたもののようで、大成功だつたといえましよう。最後に、選挙当日立会人の椅子にいて、この日の主婦たちが（隣組全部）一人残らず投票に来られていたことを報告し田中さんの御好意に深く感謝いたします。

埼玉県蕨町・碧川 澄

アジア法律家会議

去る一月二十五日から六日間に亘つて、インドのカルカツタに開かれたこの会議には、アジア十五カ国とアフリカ二国から約二百名の代表が出席。特に「婦人の地位」委員会が設けられて、婦人の問題を法律の立場から検討「婦人の地位に関する決議案」を採択したことは注目をひいた。この会議には青年法律家協会の弁護士久米愛、鍛治千鶴子両女史も出席した。

投票結果に関する調

（30.2.28現在 自治庁選挙部提供）

	当日有権者数 男	当日有権者数 女	当日有権者数 計	投票者数 男	投票者数 女	投票者数 計	棄権者数 男	棄権者数 女	棄権者数 計	投票率 男	投票率 女	投票率 計平均
30.2.27	23.556.818	25.678.424	49.235.242	18.833.050	18.505.132	37.388.182	4.723.768	7.173.292	11.897.060	79.95	72.06	75.84
28.4.20	22.480.384	24.609.339	47.6 9.718	17.612. 25	17.334.522	34.946.747	4.868.[illegible]59	7.274.812	12.142.971	78.35	70.44	74.22

公明選挙めざして 各支部の活動

中野支部

十一月二十七日午後一時半から保善寺幼稚園に斎藤会長をお迎えして講演会を開く。演題「お隣りの中国より帰りて」

渋谷支部

十月二十九日、榊原千代子氏を囲んで憲法二十四条についてお話をうかゞう。もの静かな先生のお話は親しみ深く、家庭的な座談会であつた。出席者二十名。
十一月三十日、本部の斎藤会長を迎えて"中国より帰りて"と題する講演をうかゞい、待望のおみやげ話を中心に、いろいろと質問をしたりして時のたつのも忘れ、つるべ落しの冬の日が傾く頃、名残りをおしみつゝ閉会した。出席者は二十五名。

目黒支部

十一月十九日午後一時から、第八出張所に於て、月例会を開く。目黒区君塚助役と、小林教育課長を講師にお招きし、助役からは都政と特別区の行政に就て、課長からは、学校増改築の予算と実状、教育課と教育委員会、PTAとの関係などに就きお話をうかがつた。折からの風雨をついて、十五名ほど参会者があり、熱心な質問なども行われ有意義であつた。

岡山支部

一月七日本部から斎藤会長と、松生出版委員長を招いて、岡山市婦人会館に於て、新年会を開いた。小脇弁護士の憲法廿四条に就ての講演後、岡山夕刊新聞編集長の敦山氏の時事解説、その後会長の"中国より帰りて"の話が二時間余り、興味はつきなかつた。その後有志が残り、会長と松生氏を囲んで夕食を共にし、和やかなうちに意義ある話がはずんだ。

広島支部

本部の斎藤会長は、岡山支部から帰の途、一月十日来広された。会員河合やす子さん宅に、有志が集りもより会を開き、会長の中国の話、政治問題などにつきうかゞつた。席上支部結成の話が出、より準備中である。二月十二日、斎藤会長の再度来広を機会に、更に準備を進め結成に拍車をかける。

前橋支部結成次第

昭和二十八年秋、同好会の集りで、戸塚さんは婦人有権者同盟の話をされた。前田、鈴木、荒木、田中等共鳴、いつか懇談会を持とうと話し合つて別れた。田中は新聞の送附を願つた。
昭和二十九年秋、婦人問題研究会の時、顔を合せた前田、田中、宮下など、同盟の為の懇談会を他日持つことを相談して別れた。
昭和三十年一月十三日、八百菊に於て婦人有権者同盟の相談会を持つた。この日戸塚さんの御出席を願つた。実行委員に村上、横地、遠藤、田中の四人を決めた。
一月十九日、横地様宅に実行委員が集り結成式の日のプログラム、規約案など相談。田中が規約案をプリントした。一月二十三日、医師会館に於て結成式を挙げた。本部より副会長渡辺慶子、会計加藤渭子両氏の御出席を頂き、結成を承認して頂いた。
支部長 戸塚登美
副支部長 田中あや

上伊那支部

昨年十二月、市議の不正事件が摘発され、市議の総辞職も時間の問題となつたので、急にお願いして会長を迎え、一月十三日、各婦人団体主催、公民館後援のもとに講演会を開き「中国の話」「婦人と政治、選挙、婦人議員を何故出さねばならぬか」などについてお話を聞いた。有権者として悪徳議員を選出した責任を痛感していた際だつたので、非常に深い感銘を受けた。夜は会員の他各婦人団体の有志と共に会長を囲み晩さんを共にし乍ら候補者選定に就て真剣に話し合つた。婦選獲得以来二回も惨敗を続けた過去を省み、今度こそはと覚悟も新たに、会長講演を第一声として地域婦人会と共々第二、第三の構えで、婦人議員進出のため斗うことを決議した。

坂城支部

先盟の児玉さんに御協力を頂き公民館報に毎月寄稿し、婦人の啓発をめざしている。成人の日にはしおりに「新有権者の皆さんおめでとうございます。あなた方の一票できれいな社会を築きましよう（日本婦人有権者同盟）」と印刷したものを作り、周囲の新有権者に配つた。単価を安くするよう、来年は本部でまとめて印刷して頂けるとよいと思つた。

札幌支部

「成人となられた皆様へ」というプリントを作り成人式の会場で新有権者に配り、啓発運動の一環とした。プリントの内容は概略次のようなものである。成人の日の祝詞と共に、それが、新しく選挙権を持ち日本の政治に対して責任の一半を担うものになつた事を意味することを述べ、一票の権利を正しく使う以外に政治を良くする道のないこと、新しく得た権利を、身近かに控えた選挙に正しく生かし「国民のための、国民によつて行われる政治」の確立に共々努力することを要望した。尚候補者の選定の資料として、十一項目に亘るアンケートをとり回答をまとめたものを、希望者にはわけることにしている。又こんな人には投票しないことに致しましよう—という七項目を挙げて判断の一助に供した。

◇郡山支部

一月廿五日、新装の婦人会館に支部の新年会を開催、本部斎藤会長を迎えて「中国の話」をきき又総選挙対策につき懇談した。集る者廿余名、福島支部の安居氏もみえて、和気藹々裡に閉会

選挙費用一人分寄附運動の反響

本同盟提唱の「選挙費用一人分寄附運動」に対しては各地の有権者から反響がよせられていますがこれはまだ有権者になつていない高校生から、金参拾円の浄財同封で寄せられたものです。

拝啓
朝日新聞夕刊で貴有権者同盟の一人七円づゝ出し合つて選挙資金を集め自分達で出したい人を国会に送ると云うことは大変良いことだと思います。私の家だつて豊かではありません。上を見たらきりがありませんけれど——
私は未だ高校一年ですが政治については深い関心をもつています。出たい人より出したい人をというスローガンは私は本当だとつくづく感心しました。
出たい人は金のある人で、国民には果してどの位の事をしてくれるでしようか。私は戦争絶対反対者です。—中略—両派社会党も早く統一してくれなければいつになつたつて第一党にはなれないと思います。
婦人有権者同盟会員の皆々様の御活躍をお祈り致します。私は選挙権をもつてはおりませんが、選挙権をもつている父母兄兄嫁合計四人分です。どうかこのお金を選挙資金にしてよりよい政治家を国会に送つて下さい。最後に貴同盟の御発展を祈つて。
かしこ
二月一日 （原文のまゝ）
千葉県銚子市・名雪フミ子

新会員紹介

第一種（廿九年九月四日—十一月廿八日・括弧内紹介者）
星野まつ、柳川とみえ、薮圭子、征矢婦美子（以上芝浦支部）大野染、原田しげ、沢野つね（以上中野支部）早川とみえ、元川春、玉虫かう子、磯部光子、樺沢りん、万波静子（以上新宿支部）品田とめ、宮城津や、岩淵ミチ子、柏木はな、原とう、中林たき、千倉タヨ、渡瀬キク、青木すゞ、太田俊子、志村三三（以上板橋支部）山本徳子（杉並支部）勝田文子（諏訪支部）藤江知美子（仙台支部）山崎光枝（札幌支部）西脇照子、加宮京子、勝田房子、会田繁子、岡村佳子（以上山中雪）桑原ヨシ子、出川きみ（以上小林みさを）西村政子、馬場いく、平野こま、万代正子、水野たま、三浦栄子（以上河内シナ）大田とみ、大滝ふさ、打越喜代（以上種田愛子）米谷ツル、高橋政子、多並かね、明石三重子、谷口春枝、川村一七、（以上文京支部）松田絹子（山中雪）吉川あき子、大森たつ子、市川よし、梅沢みつ、吉田淑子、小林トミ（以上今城みね子）長島菊枝（小林時枝）佐藤アサ、小島つね、鈴木智恵子（以上福島支部）森下やぎ（本部）山田迪子、新郷ツセ、中西スミ、子古田妙子、吉田幸江、葛城マツエ、鍛治谷敦子、千村治代（以上網走支部）桑田愛子、東米子（以上本部）
第二種
大胡ふさ（斎藤きえ）
（紙面の都合で一部来号へ）

次期政権に望むもの

来るべき次期政権に対し、農家の主婦としての意見を一言。
過去六年間に亘る吉田政治は庶民の生活など全然考えない政治であり、その端的な現われが自衛隊である。世論の強い反対を押切り憲法に違反してまで巨費を投じて事実上の軍隊を作り上げました。これは国内の治安維持の為だそうだが何を対照としているのだろうか。共産党の蜂起を恐れるというならば、それをさせない様な政策をとれば良いではないか。彼等があえて深刻な活動を続けなければならない原因は何であろうか。
農民が汗みどろに成つて生産した農産物の価格はなんと生産費を割り、酪農家は、乳価を少数大会社に抑えられているため採算がとれない状態である。
又農地や農業に関する法規等はその箇条は仲々良く出来ているが農業委員会がその運用を誤つた場合には、無力な農民は非常な圧迫を受け、更に耕地までも取り上げられている事例は数多くある。この法は飽くまで真面目な農民を保護する楯でなければならないのにそれがしばしば野心家の為に悪用される事は憤慨に堪えない。
農機具、肥料等を国家で管理して価格を抑え、農産物生産費の低減を計り、酪農組合には国家が助成して乳製品の工場を経営させる等農村繁栄のためには万全の策を講じなければ成らない。
勤労者と農民は国家の礎であるが両者の生活が確立されない限り国家、社会の真に健全なる成長はあり得ない。これが実現には、先ず政治から悪魔的財閥を切り離すこと。財閥の圧力によつて政治が行われている間は、どの政党が政権を握ろうとも決して現在の混沌たる国状を建て直す事は出来得ない。横暴政治の結果として、世論の圧迫に抗し兼ね退陣した吉田内閣の後を受けた鳩山内閣は、飽くまで選挙管理内閣でなければならず、休会明けには公約通り解散、総選挙を私は要求するものである。
長野県坂城町・北沢君枝

本部通信

▽選挙対策委員会及び政治運動委員会 一月十九日 午前十一時
▽第九回常任委員会 一月廿六日午前十一時。出席者＝斎藤、渡辺、伊藤、鶴田、高橋、前島、野村、西村、加藤、松生、吉田 傍聴＝岩崎（札幌）
協議決定事項①公明選挙推進全国婦人中央会議の件—主婦連、地婦連と共催し司会は主婦連、議長を斎藤会長と山高会長が担当する。当日会場の責任分担は次の諸氏決定—党巻（全責任）西村（放送）伊藤、鶴田、高橋（接待等）。この他常任委員は原則として全員参加事務局も会場で夫々協力することに決定。地方代表の接待は加藤前島両氏一任②三十日の本支部打合せ会の件③スライドの原稿検討協議の件④時局研究会は二月十二日午後二時より婦選会館に於て平和協会と共催。講師は国民の新聞主筆長島又男氏。演題は「総選挙をいかに迎えるか」⑤公明選挙への啓発運動を三多摩地方に呼びかける件⑥家族制度復活反対連絡協議会の分担金月額千円を負担することを承認決定。
▽出版調査委員会＝一月廿八日午前十一時
▽俳優座公演"女村長アンナ"観劇会＝同廿八日午後六時
▽公明選挙推進全国婦人中央会議 一月廿九日午前十時より
場所 全国都市会館
主催 日本婦人有権者同盟、主婦連合会、地域婦人団体連盟
後援 公明選挙連盟、自治庁
司会 主婦連（春野氏）
議長団 斎藤会長（同盟）山高会長（地婦連）
◇講演＝公明選挙連盟安積得也氏（前田多門氏代理）◇挨拶＝都選管委員長松崎権四郎氏◇選挙法改正について＝自治庁兼子部長◇三
▽本部支部打合せ会＝一月三十日午前九時三十分より。於婦選会館 前日の婦人会議に出席の地方支部代表及び東京支部代表を迎え、本部側会長以下役員が出席、公明選挙末端浸透の具対策につき、懇談打合せを行う。そのあと市川顧問を囲み昼食をとり乍らの懇談会に移る。各地方の実状や運動の突当る壁などの諸問題に就き熱心な質問が続出し、先生から、一々懇切なお答があり、午後五時半、名残りを惜しみつゝ閉会した。

本部役員その他の動き

▽一月五日婦人有権者編集会議＝斎藤、渡辺、鶴田、児玉（勝）吉田出席。▽同十三日、労農党[illegible]会に森常任委員が出席の予定だつたが入場制限の為不能に終る▽同十四日、ラジオ東京「三つの声」の録音に、渡辺副会長と西村常任委員吹込み（総選挙対策—事前運動の摘発に就て）▽同十八日、社会党右派大会に森委員出席。同左派の大会に児玉勝子氏出席▽同二十日、自由党大会に児玉勝子氏と事務局の神出席。二十一日、斎藤会長が短波放送録音に吹込み（選挙対策）二十五日郡山支部訪問
▽二十七日、阿佐ケ谷会館にかける杉並支部新年会に市川顧問出席され、渡辺副会長、西村委員も出席。（この項の詳細は来号発表）
▽定例時局研究会＝一月十五日、新宿文化会館に於て、平和協会と共催。講師は毎日新聞社調査部新明丈夫氏。国内政治の動向と来るべき選挙との関連について、うんちくを傾けた講演であつた。

写真は本支部打合せ会に於ける記念撮影

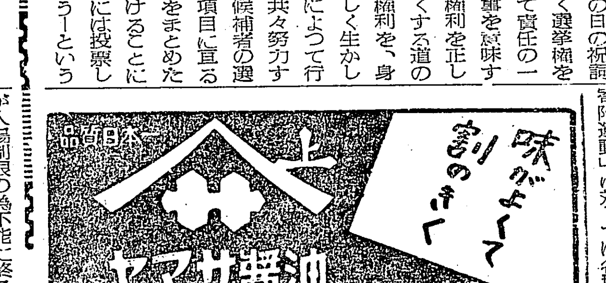

代々木駅前 千代田鮨
婦選会館へおいでの節は是非御用命のほど、お待ちいたしております。
電話淀橋（37）五〇七二番

寒中お見舞申上げます
渡邊 亘 東京都世田谷区下代田一三三
瀬長佳奈 東京都新宿区角筈三ノ二二四 電話（37）一六九九
日本婦人有権者同盟 大澤野支部 一同 富山県上新川郡
日本婦人有権者同盟 目黒支部長 九島 操 東京都目黒区向原町一三九

税務・経理全般の御相談は
佐々木経理事務所へ
世田ケ谷区若林町二七八 佐々木 一

お洗濯の革命
簡便純白な仕上り、清潔、家庭の主婦をお洗濯の煩わしさから解放します
特許粉石鹸 ミラクル洗剤
箱入り 二百瓦入 四五円 徳用袋 一キロ瓦入 二〇〇円
並品袋 二百瓦入三〇円（東京） 同 三三円（地方）
製造元 アゲチ化學株式會社
取次店 婦人有権者同盟

定価一部拾円（郵税四円） 編輯兼発行人 斎藤きえ 発行所 東京都渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九 婦選会館 日本婦人有権者同盟 電話淀橋（37）一六七四番 振替東京一九五四〇九

婦人有権者

三月号主要目次

主張……（一）
貴重な八つの議席……（一）
衆議院新分野……（一）
総選挙に対する婦人団体の活動……（一）
荒垣秀雄氏にきく鼎談会……（二）
さんしよの実……（二）
相談欄……（三）
総選挙の足あと……（三）
二人の婦人議員を選出……（四）
本・支部通信その他……（四）
新会員紹介……（四）

私共の立場と目的

一、同盟は政党には中立、選挙には推薦、応援を致しません
一、同盟は婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすゝめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や、政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多数出るよう運動します。
一、文民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

貴重な八つの議席
期待したい今後の活躍

国民の示した深い関心のうちに総選挙は終つた。その結果婦人議員は四六七の議席のうち前議員六人、元議員一人、新議員一人計八人が議席（前回は九人）を占めることになつた。大石ヨシエさん（右社）堤ツルヨさんの落選に替り児童福祉司の平田ヒデさん（右社）が新しく、横浜市民信用組合理事長の松尾トシ子さん（右社）が返り咲き革新系の多いのが目立つている。

当選の婦人代議士（敬称略）
神近市子（左社）山口シヅエ（右社）松尾トシ子（右社）戸叶里子（右社）平田ヒデ（右社）山下春江（無）福田昌子（左社）中山マサ（自由）

―衆議院新分野―

（カツコ内は婦人）	計	新	再	元	議席比率	解散時議席
民主	158	22	101	62	39,8	124
自由	112(1)	6	81(1)	25	23.8	180(1)
左社	89(2)	17	68(2)	4	19.1	74(3)
右社	67(4)	8(1)	50(2)	9(1)	14,3	61(4)
労農	4	0	3	1	0,8	5
共産	2	0	1	1	0.4	1
諸派	2(1)	0	2(1)	0	0.4	9(1)
無所属	6	2	2	2	1,4	2
計	467(8)	55(1)	308(6)	104(1)	100	456(9)（欠11）
比率		11.8	5.9	22.3	（前回婦人当選者数9）	

―最高裁判所裁判官国民審査開票結果―

池田克
有効投票数 三三、七四九、三三〇
罷免を可とするもの 四、〇九三、三九一
罷免を不可とするもの 二八、六五五、九二九

主張

総選挙の結果、民主党が一八五議席を獲得して第一党となつたが、両派社会党で一五六議席とかくも三分の一を上廻り、ひとまづ憲法改正阻止に成功した事は、婦人解放をねがう私共にとつてせめてもの喜びである。又これは、来るべき婦人週間への恰好のプレゼントともいえる所でこの度の選挙に於ても各党は、公約を濫発して私共を戸惑いさせた。選挙を了えた今後の私共有権者の任務は、是々非々の立場に立つてこれらの公約の行くえを厳重に見守る事。更に程度の差はあれ、どの政党もが一様に打ち出した社会保障の実現を新議会、新内閣に迫る事であろう。

更に地方選挙を控えた今私共にとつての当面の任務は、新しい地方議会に、優れた婦人を沢山おくる事である。現在、各都道府県議会、市区町村の議会に約千名の婦人が議員として活躍しているが、おしなべてどこでも高く買われている事は婦人の政界浄化に果した役割である幾度か本紙に報じた碧南市の内田あぐり議員のたたかひをはじめ、婦人の健康な政治常識が政治の腐敗にメスをいれ、健全な政治のめばえを培つた事例は枚挙にいとまない程である。地方政治は台所と直結しているだけに地味ではあるが、国会えの婦人の進出よりもむしろこの面えの婦人の大量進出が願わしいわけである。

婦人有権者大会の提唱

又、朝鮮事変、サンフランシスコ条約を経て、いよいよ逆コースを辿りつつあるこの国において、逆コースをくいとめ、婦人への圧力をはねかえす為の具体的な一つの手段は、婦人にふさわしい各界のポストを婦人でうめる事である。私共が、総選挙直後の三月一日鳩山民主党総裁を訪問、別項の要望をしたのも、この様な意味合いからであるが、更に来るべき地方選挙に沢山の優秀な婦人議員を出さなければならない所以である。

以上のべた私共の諸任務を、大方に訴えたいと、本同盟では別項の様な婦人有権者大会を提唱、日本キリスト教婦人矯風会日本キリスト教女子青年会、日本大学婦人協会、日本婦人平和協会の賛同を得て、三月十七日五団体共催の運びに到つた。

婦人週間のさきがけともいうべきこの婦人有権者大会の叫びが国のすみずみにまでこだまして、各地に婦人有権者の集いが持たれ、婦人の政治的自覚をより一層昂める為の契機ともなれば幸いである。（斎藤きえ）

婦人週間の標語きまる

婦人の地位を高めるため、日本ではじめて婦人が参政権を行使した四月十日からはじまる婦人週間も、今年で七回目を迎える。二月一日労働省から発表された。今年のスローガンは〃よりよい社会をつくる力になりましよう〃といい婦人の実力を検討し、家庭や社会のいろいろな分野で、婦人の地位の向上を図ろうというねらい。四月十日から三日間、文京区茗渓会館で開かれる全国婦人会議では、家族、地域社会、職場、一般市民として、どのように行動したらよいかが討議される。出席の費用は全部労働省が負担、資格は二十歳以上の婦人なら誰でもよいが、出席を希望する人は「社会人として婦人は何をなすべきか」という感想文（四百字五枚以内）に略歴をそえて、各都道府県の婦人少年室に申込むこと。

三月八日は国際婦人デー

一九〇八年三月八日、ニューヨークの労働者街、イーストサイドで、パンや参政権、託児所等を要求して婦人達が大集会を持つた。二年後の一九一〇年、デンマーク・コペンハーゲンの国際社会主義婦人会議の席上、ドイツのクララ・ツエトキンがこの日を国際婦人デーにしようと提唱して賛同をうけ、以来世界各国で婦人解放の斗いの日として、集りや行事が行われている。資料によれば「一九一七年のこの日にはロシアの婦人が帝国主義戦争打倒の大幟をかゝげて行進し革命の日ぶたを切つた」又、日本では一九二三年、山川菊江、堺真柄女史ら赤瀾会の婦人たちによつて行われたのが最初。この会はファッショの防害で解散させられたが、戦後一九四七年復活、以来年々集りがもたれている。東京では虎の門共済会館で婦人民主クラブ主催、国際婦人デー文化祭が催され盛会を予想されている。

三月例定時局研究会

【とき】三月十二日（土）午後二時より（時間厳守）
【ところ】新宿文化会館（都電新宿一丁目下車）
【演題】憲法擁護について
【講師】法政大学教授中村哲氏
【会費】三十円

右のように日本婦人平和協会と共催いたします。御知友お誘い合せて多数御出席下さいませ

第五回婦人問題研究会予告

日時 三月二十日（日曜日）午後一時半―四時半
会場 婦選会館
課題 婦人議員の将来について
講師 市川房枝氏
会費 三十円
主催 婦人問題研究所

総選挙を終え、次には地方選挙を目前にする今、最も深く関心をよせられる問題と思います。どなたもご自由に御参加下さい。

総選擧に対する
おもな婦人團体の活動

今回の総選挙には国民の深い関心と期待のほどがうかゞわれたが中にも婦人層の認識と自覚は漸く結集して来た感があり、よい政治をめざす婦人団体の熱意が全国的に盛上つていたことは既にいろいろ報道されていた通りである。以下はそれらの活動ぶり。主婦連、地婦連の活動は臨時号所載の通りなので省略。

日本婦人平和協会
（会長 上代たの氏）

ふだんに、婦人の政治意識を高める努力をしているが、総選挙に際しては、良心に恥じない正しい一票を行使しようと、全会員に呼びかけた。二月の時局研究会で、国民の新聞主筆長島文男氏から「総選挙をいかに迎えるか」の講演をきく。平和憲法擁護をはつきり打ち出している立候補者に対し激励の電報をうつた。

日本キリスト教婦人矯風会
（会長沢野くに氏）

平素の「平和、純潔、排酒」の活動目標を中心に、各支部が、それに就て地域の立候補者からアンケートをとり、判断の資料にした

〃一票を生かす婦人の大会〃

子供の幸福、世界の平和、婦人の権利を守ろうとの共通目標に立つて、日本キリスト教婦人矯風会、日本子どもを守る会、全日本婦人団体連合会など二十余の婦人団体が参加して、二月十九日、東京・神宮外苑の日本青年館に於て開催集つた九百名近い婦人たちが、三つの分科会に分れて討議を行つたが、「婦人の権利を守るための分科会」では参加の婦人六百名が議長の久布白落実女史を中心に、社会保障、売春禁止法、労働基準法等をめぐつて白熱の討議を行つた

日本Y・W・C・A
（会長植村環氏）

「キリスト教の信仰に立つて、正しい自由と人権の尊重を主張する立場」から、破防法反対、教育二法反対、根本的には平和憲法擁護の態度を主張して選挙にも臨む。機関紙二月一日号に、各党政策（同盟提供）各党の足跡、家族制度をめぐる各党の選挙態勢などを発表、啓発の資料とした。

各党の政策をきく会開催

総選挙に対して発表した各党政策の疑問の点に就いてそれぞれの党に質問書を送り、二月十六日夜六時から神田駿河台のYWCA講堂で回答形式による「各党の政策をきく会」を公開で行つた。自由党から参議院議員政策審議会長郡祐一氏、民主党から政務調査会専門委員宮本吉夫氏、右派社会党では青年対策部副部長麻生良方氏、左派社会党は参議院議員岡田宗司氏が夫々出席、答弁を行つた。

この他小集会をあちこちで開き公明選挙を中心にした話合いをもつた。

日本婦人有権者同盟
（会長 斎藤きえ）

衆議院議員総選挙の心構え、同じく手引きのビラやリーフレット各党政策一覧表、選挙費用一人分の寄附運動や標語入りのポスター等を多数作成、各支部を通じ、或いは本部で直送するなど各方面に広くゆき渡るよう努めた。会合では三団体共催の公明選挙推進全国婦人中央会議、本部支部懇談会（紙面の都合で省略）時局研究会（総選挙をいかに迎えるか―国民の新聞主筆長島文男氏講演）等。以上はこれまで機関紙に発表しているので詳細は省く。この他末端までの政治啓発のため「もより会活動」に特別重点をおき、斎藤会長は地方支部歴訪で奮斗（四面所載）渡辺副会長及び役員諸氏もそれぞれめまぐるしい活動を続けて成果を収めた。機関紙二月号には各党の政策一覧表と併せて各党の過去帳を掲載（これらの資料は出版調査委員会の努力の結晶）有権者の参考に供した。東京都支部連合会では、全都の立候補者にアンケートを送りその回答を印刷して、各選挙区の有権者に配り成果を収めた。地方支部の活躍は本号と来号に連載のものを参照されたい。

世界母親大會準備會

二月九日から五日間、スイスのジュネーヴで開かれ、四十七カ国の婦人代表約二百五十名が参加。一昨年コペンハーゲンで開かれた世界婦人大会以後「婦人と子どもの権利を守る運動」が夫々の国でどのようになされたかを報告し更に「本年七月開かれる世界母親大会の準備をどのようにしたらよいか」を討論しあつた。昨年十月、日本から送つた原水爆禁止の訴えが、プリントになつて会場で配られ、各国婦人代表に強い感銘を与えたという。日本代表は高良とみ（参院議員）丸岡秀子（評論家）羽仁説子（自由学園教授）本多喜美（医師）鶴見和子（評論家）の五氏。

田中きねよさんを迎えて

田中きねよさん（同盟中央委員）がラジオ東京の録音のためはるばる埼玉県の蕨町の私の家に来られると聞いて、私がまつさきに思いついたことは、選挙を一週間後に控えたこのチャンスに、近くの奥さん方にやさしい政治の話をしていたゞきたいことでした。勿論、快よく引き受けて下さつて、当日田中さんは集つた十六人の主婦たちの前で、まず前夜おこつた横浜の養老院の火災の話から口火を切り出されました。身近かに起つたこの問題から話しは政治にうつりついで婦人が戦後得た参政権をめぐつての話題はぐんぐんと主婦たちの興味をそゝつていつたようでした。やがて田中さんが新聞の外電欄に凄く、政治面にもうとい主婦たちの耳にやさしく世界状勢を解説し、そしてそれが台所にどうひゞくか、またそれがどうしてこの選挙の婦人の一票にもつゞいているかと話されているうちに、主婦側からも、前年度、埼玉第一区から違反代議士を出したり公明選挙を標榜した婦人会長の違反という苦い経験の懺悔の声も聞え、はじめ時間を忘れ打とけたにぎやかな質疑応答の座談会で終りました立会演説会にも、個人演説会にもまして公報とも、多忙と無関心でいつも背をむけている主婦たちもこうした小さい会合はほんとに求めていたもののようで、大成功だつたといえましよう。最後に、選挙当日立会人の椅子にいて、この日の主婦たちが（隣組全部）一人残らず投票に来られていたことを報告し田中さんの御好意に深く感謝いたします。

埼玉県蕨町・碧川 澄

アジア法律家会議

去る一月二十五日から六日間に亘つて、インドのカルカッタに開かれたこの会議には、アジア十五カ国とアフリカ二国から約二百名の代表が出席。特に「婦人の地位」委員会が設けられて、婦人の問題を法律の立場から検討「婦人の地位に関する決議案」を採択したことは注目をひいた。この会議には青年法律家協会の弁護士久米愛、饒治千鶴子両女史も出席した。

投票結果に関する調
（30.2.28現在 自治庁選挙部提供）

	当日有権者数			投票者数			棄権者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計平均
30.2.27	23.556.818	25.678.424	49.235.242	18.833.050	18.505.132	37.388.182	4.723.768	7.173.292	11.897.060	79.95	72.06	75.84
28.4.20	22.480.384	24.609.339	47.6 9.718	17.612. 25	17.334.522	34.946.747	4.868,'59	7.274.812	12.142.971	78.35	70.44	74.22

公明選擧めざして 各支部の活動

中野支部

十一月二十七日午後一時半から保護等幼稚園に斎藤会長をお迎えして講演会を開く。演題「お隣りの中国より帰りて」

渋谷支部

十月二十九日、榊原千代子氏を囲んで憲法二十四条についてお話をうかゞう。もの静かな先生のお話は親しみ深く、家庭的な座談会であつた。出席者二十名。

十一月三十日、本部の斎藤会長を迎えて〃中国より帰りて〃と題する講演をうかゞい、待望のおみやげ話を中心に、いろいろと質問をしたりして時のたつのも忘れ、つるべ落しの冬の日が傾く頃、名残りをおしみつゝ閉会した。出席者は二十五名。

目黒支部

十一月十九日午後一時から、第八出張所に於て、月例会を開く。目黒区君塚助役と、小林教育課長を講師にお招きし、助役からは都政と特別区の行政に就て、課長から、学校増改築の予算と実状、教育課と教育委員会、PTAとの関係などに就きお話をうかがつた。折からの風雨をついて、十五名ほど参会者があり、熱心な質問なども行われ有意義であつた。

岡山支部

一月七日本部から斎藤会長と、松生出版委員長を招いて、岡山市婦人会館に於て、新年会を開いた小脇弁護士の憲法廿四条に就ての講演後、岡山夕刊新聞編集長の敦山氏の時事解説、その後会長の〃中国より帰りて〃の話が二時間余り、興味はつきなかつた。その後有志が残り、会長と松生氏を囲んで夕食を共にし、和やかなうちに

広島支部

本部の斎藤会長は、岡山支部から帰の途、一月十日来広された。会員河合やす子さん宅に、有志が集りもより会を開き、会長の中国の話、政治問題などにつきうかゞつた。席上支部結成の話が出、より〳〵準備中である。二月十二日、更に斎藤会長の再度来広を機会に、準備を進め結成に拍車をかける

前橋支部結成次第

昭和二十八年秋、同好会の集りで、戸塚さんは婦人有権者同盟の話をされた。前田、鈴木、荒木、田中等共鳴、いつか懇談会を持とうと話し合つて別れた。田中は新聞の送附を頼つた。

昭和二十九年秋、婦人問題研究会の時、顔を合せた前田、田中、宮下など、同盟の為の懇談会を他日持つことを相談して別れた。

昭和三十年一月十三日、八百蔦に於て婦人有権者同盟の相談会を持つた。この日戸塚さんの御出席を頼つた。実行委員に村上、横地、遠藤、田中の四人を決めた。

一月十九日、横地様宅に実行委員が集り結成式の日のプログラム規約案など相談。田中が規約案をプリントした。一月二十三日、医師会館に於て結成式を挙げた。本部より副会長渡辺慶子、会計加藤湧子両氏の御出席を頂き、結成を承認して頂いた。

支部長 戸塚登美
副支部長 田中あや

上伊那支部

昨年十二月、市議の不正事件が摘発され、市議の総辞職も時間の問題となつたので、急にお願いして会長を迎え、一月十三日、各婦人団体主催、公民館後援のもとに講演会を開き「中国の話」「婦人と政治、選挙、婦人議員を何故出さねばならぬか」などについてお話を聞いた。有権者として悪徳議員を選出した責任を痛感していた際だつたので、非常に深い感銘を受けた。夜は会員の他各婦人団体の有志と共に会長を囲み晩さんを共にし乍ら候補者選定に就て真剣に話し合つた。婦選獲得以来二回も惨敗を続けた過去を省み、今度こそはと覚悟も新たに、会長講演を第一声として地域婦人会と共々第二、第三の構えで、婦人議員進出のため斗うことを決議した。

坂城支部

先輩の児玉さんに御協力を頂き公民館報に毎月寄稿し、婦人の啓発をめざしている。成人の日にはしおりに「新有権者の皆さんおめでとうございます。あなた方の一票できれいな社会を築きましょう（日本婦人有権者同盟）」と印刷したものを作り、周囲の新有権者に配つた。単価を安くするよう、来年は本部でまとめて印刷して頂けるとよいと思つた。

札幌支部

「成人となられた皆様へ」というプリントを作り成人式の会場で新有権者に配り、啓発運動の一環としたプリントの内容は概略次のようなものである。成人の日の祝詞と共に、それが、新しく選挙権を持ち日本の政治に対して責任の一半を担うものになつた事を意味することを述べ、一票の権利を正しく使う以外に政治を良くする道のないこと、新しく得た権利を、身近かに控えた選挙に正しく生かし「国民のための、国民によつて行われる政治」の確立に共々努力することを要望した。尚候補者の選定の資料として、十一項目に亘るアンケートをとり回答をまとめたものを、希望者にはわけることにしている。又こんな人には投票しないことに致しましょう―という七項目を挙げて判断の一助に供した。

◇郡山支部

一月廿五日、新装の婦人会館に支部の新年会を開催、本部斎藤会長を迎えて「中国の話」をきき又総選挙対策につき懇談した。集る者廿余名、福島支部の安居氏もみえて、和気藹々裡に閉会

選擧費用一人分寄附運動の反響

本同盟提唱の「選挙費用一人分寄附運動」に対しては各地の有権者から反響がよせられていますがこれはまだ有権者になつていない高校生から、金参拾円の浄財同封で寄せられたものです。

拝啓

朝日新聞夕刊で貴有権者同盟の一人七円づゝ出し合つて選挙資金を集め自分達で出したい人を国会に送ると云うことは大変良いことだと思います。私の家だつて豊かではありませんし上を見たらきりがありませんけれど―

私は未だ高校一年ですが政治については深い関心をもつています出たい人より出したい人をというスローガンは私は本当だとつくゞ感心しました。

出たい人は金のある人で、国民には果してどの位の事をしてくれるでしようか、私は戦争絶対反対者です。―中略―両派社会党も早く統一してくれなければいつになつたつて第一党にはなれないと思います。

婦人有権者同盟会員の皆々様の御活躍をお祈り致します。私は選挙権をもつてはおりませんが、選挙権をもつている父母兄嫁合計四人分です。どうかこのお金を選挙資金にしてよりよい政治家を国会に送つて下さい。最後に貴同盟の御発展を祈つて。

かしこ

二月一日（原文のまゝ）
千葉県銚子市・名雪フミ子

本部通信

▽選挙対策委員会及び政治運動委員会 一月十九日 午前十一時
▽第九回常任委員会 一月廿六日午前十一時。出席者=斎藤、渡辺、伊藤、鶴田、高橋、前島、野村、西村、加藤、松生、吉田 傍聴=岩崎（札幌）

協議決定事項①公明選挙推進全国婦人中央会議の件―主婦連、地婦連と共催し司会は主婦連、議長を斎藤会長と山高会長が担当する当日会場の責任分担は次の諸氏決定―荒巻（会費任）西村（放送）伊藤、鶴田、高橋（接待係）。この他常任委員は原則として全員参加事務局も会場で夫々協力することに決定。地方代表の接待は加藤前島両氏一任②三十日の本支部打合せ会の件③スライドの原稿検討協議の件④時局研究会は二月十二日午後二時より婦選会館に於て平和協会と共催。講師は国民の新聞主筆長島文男氏。演題は「総選挙をいかに迎えるか」⑥公明選挙への啓発運動を三多摩地方に呼びかける件⑥家族制度復活反対連絡協議会の分担金月額千円を負担することを承認決定。

▽出版調査委員会=一月廿八日午前十一時
▽俳優座公演〃女村長アンナ〃歓劇会=同廿八日午後六時
▽公明選挙推進全国婦人中央会議 一月廿九日午前十時より
場所 全国都市会館
主催 日本婦人有権者同盟、主婦連合会、地域婦人団体連盟
後援 公明選挙連盟、自治庁
司会 主婦連（森野氏）
議長団 斎藤会長（同盟）山高会長（地婦連）

◇講演=公明選挙連盟安積得也氏（前田多門氏代理）◇挨拶=都選管委員長松崎権四郎氏◇選挙法改正について=自治庁兼子部長◇三団体会長挨拶◇昼食後、紙芝居、音頭等を見る。◇議長選出◇協議▽地方状況報告（参加団体の地方代表による）◇運動の方向、徹底につき活発な質疑応答展開。午後四時半散会を閉じた。（詳細次号発表）

▽本部支部打合せ会=一月三十日午前九時三十分より。於婦選会館前日の婦人会議に出席の地方支部代表及び東京支部代表を迎え、本部副会長以下役員が出席、公明選挙末端浸透の具対策につき、懇談移る。各地方の実状や運動の突当る壁などの諸問題に就き熱心な質問が続出し、先生から、一々懇切な答があり、午後五時半、名残り惜しみつゝ閉会した。

本部役員その他の動き

▽一月五日婦人有権者編集会議=斎藤、渡辺、鶴田、児玉（勝）吉田出席。▽同十三日、労[illegible]会に森常任委員が出席の予定だつたが入場制限の為不能に終る▽同十四日、ラジオ東京「三つの声」の録音に、渡辺副会長と西村常任委員吹込み（総選挙対策―事前運動の摘発に就て）▽同十八日、社会党右派大会に森委員出席。同左派の大会に児玉勝子氏出席▽同二十日、自由党大会に児玉勝子氏と事務局の神出席。二十一日、斎藤会長が短波放送録音に吹込み（選挙対策）二十五日郡山支部訪問
▽二十七日、阿佐ケ谷会館に於ける杉並支部新年会に市川顧問出席され、渡辺副会長、西村委員も出席。（この項の詳細は来号発表）
▽定例時局研究会=一月十五日、新宿文化会館に於て、平和協会と共催。講師は毎日新聞社調査部新明丈夫氏。国内政治の動向と来るべき選挙との関連について、うん蓄を傾けた講演であつた。

写真は本支部打合せ会に於ける記念撮影

新會員紹介

第一種（廿九年九月四日―十一月廿八日・括弧内紹介者）

星野まつ、柳川とみえ、薮恵子、征矢婦美子（以上芝浦支部）大野栄、原田しげ、沢野つね（以上中野支部）早川とみえ、元川春、玉虫かう子、磯部光子、樽沢りん、万波静子（以上新宿支部）昂田とめ、宮城津や、岩淵ミチ子、柏木は、原とう、中林たき、千倉タヨ、渡瀬キク、青木すゞ、太田俊子、志村三三（以上板橋支部）山本徳子（杉並支部）隈江文子（諏訪支部）藤江知美子（仙台支部）山崎光枝（札幌支部）西脇照子、加宮京子、勝田房子、会田寧子、岡村佳子（以上山中雪）鈴原ヨシ子、出川きみ（以上小林みさを）西村政子、馬場いく、平野こま、万代正子、水野たま、三浦栄子（以上河内シナ）大田とみ、大滝ふさ、打越喜代（以上種田綾子）米谷ツル、高橋政子、多並かね、明石三重子、谷口春枝、川村一七、（以上文京支部）松田絹子（山中雪）吉川あき子、大森たつ子、市川よし、梅沢みつ、吉田淑子、小林トミ（以上今城みね子）長島菊枝（小林時枝）佐藤アサ、小島つね、鈴木智恵子（以上福島支部）森下やぎ（本部）山田迪子、新郷ツセ、中西スミ、千古田妙子、吉田幸江、葛城マツエ、鍛冶谷敦子千村治代（以上網走支部）桑田婆子、東米子（以上本部）

第二種

大朝ふさ（斎藤きえ）
（紙面の都合で一部来号へ）

次期政権に望むもの

来るべき次期政権に対し、農家の主婦としての意見を二言。

過去六年間に亘る吉田政治は庶民の生活など全然考えない政治であり、その端的な現われが自衛隊である。世論の強い反対を押切り憲法に違反してまで巨費を投じて事実上の軍隊を作り上げました。これは国内の治安維持の為だそうだが何を対照としているのだろうか。共産党の蜂起を恐れるというならば、それをさせない様な政策をとれば良いではないか。彼等があえて深刻な活動を続けなければならない原因は何であろうか。農民が汗みどろに成つて生産した農産物の価格はなんと生産費を割り、酪農家は、乳価を少数大会社に抑えられているため採算がとれない状態である。

又農地や農業に関する法規等はその殆案は仲々良く出来ているが農業委員会がその運用を誤つた場合には、無力な農民は非常な圧迫を受け、更に耕地までも取り上げられている事例は数多くある。この法は飽くまで真面目な農民を保護する楯でなければならないのにそれがしばしば野心家の為に悪用される事は慣慨に堪えない。価格を抑え、農産物生産費の低減を許り、酪農組合には国家が助成して乳製品の工場を経営させる等農村繁栄のためには万全の策を講じなければ成らない。

勤労者と農民は国家の礎である両者の生活が確立されない限り国家、社会の真に健全なる成長はあり得ない。これが実現には、先ず政治から悪魔的財閥を切り離すこと。財閥の圧力によつて政治が行われている間は、どの政党が政権を握ろうとも決して現在の混沌たる国状を建て直す事は出来得ない横暴政治の結果として、世論の圧迫に抗し兼ね退陣した吉田内閣の後を受けた鳩山内閣は、飽くまで選挙管理内閣でなければならず、休会明けには公約通り解散、総選挙を私は要求するものである。

長野県坂城町・北沢君枝

品質日本一 味がよくて割のきく ヤマサ醤油

代々木駅前 千代田鮨 婦選会館へおいでの節は是非御用命のほど、お待ちいたしております。電話淀橋(37)五〇七二番

寒中お見舞申上げます
渡邊亘 東京都世田谷区下代田一三三
瀬長佳奈 東京都新宿区角筈三ノ二一四 電話(37)一六九九
日本婦人有権者同盟 大澤野支部 一同 富山県上新川郡
日本婦人有権者同盟 目黒支部長 九島操 東京都目黒区向原町一三九

税務・経理全般の御相談は 佐々木経理事務所へ 世田ケ谷区若林町二七八 佐々木一

お洗濯の革命 簡便純白な仕上り、清潔、家庭の主婦をお洗濯の煩わしさから解放します
特許粉石鹸 ミラクル洗剤
箱入り 二百瓦入 四五円 徳用袋 一キロ瓦入 二〇〇円
詰品袋 二百瓦入三〇円（東京） 同 三三円（地方）
製造元 アゲチ化学株式会社 取次店 婦人有権者同盟

定価一部拾円（郵税四円）
編集発行人 斎藤きえ
発行所 東京都渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九婦選会館 日本婦人有権者同盟
電話淀橋(37)一六七四番 振替東京一九五四〇九

總選擧を終えて
荒垣秀雄氏にきく鼎談會

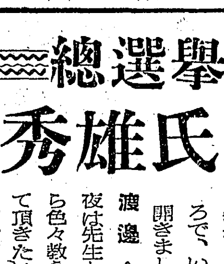
荒垣秀雄氏

総選挙が終つて、政党の新分野も定まり、第一党をとつた民主党が引続き政権を担当することとも殆ど確定的とみられるに至りました。これまでの運動を反省するとともに、投じた一票の行方を見守り、よりよい政治を築くために、これから私たちは何をなすべきか。本同盟では朝日新聞社論説委員の荒垣秀雄先生にお忙しい時間を割いて頂き斎藤会長、渡辺副会長と〃今次選挙の総まくり〃といつたところで、いろ〳〵教えて頂く鼎談会を三月七日開きました。（要旨筆記）

渡邊 今夜は先生から色々教えて頂きたいのですが、先ず総選挙の結果民主党が第一党をとり、自由党は後退、左社が思いの他進出した、又婦人議員が減りましたがそれらの理由といつたことについて。

荒垣 自由党勢力の落ちたのは何といつても選挙民が汚職を厳しく批判したものだと思います。勿論、札つきの人達で堂々と当選してる例もあるが、それは非常に根強い地盤があるからで、ともかく解散時一八〇の議席から一一二に落ちて、六八名の減少をみせたことは、汚職や指揮権発動に対し国民の批判が相当強かつた証拠でしよう。それと長すぎた自由党政権に国民が倦きていた。民主党はこうした状況の中に、何となく一応清新らしくみえる政策を掲げて、いわば不労所得をしたようなものですね。世論調査の結果がいろいろ微妙な影響もあつて、不和雷同的に民主党にひきつけた面もありましよう。左社が、世論調査の見込みより伸びたのは、労組などの組織票が、世論調査の上には反映しにくいからでしよう。ともあれ両社で三分の一強の議席を獲得したのは初めてのことであり、当分は憲法改正を喰いとめ得たという意味で、重視してよいと思います外電は皆、選挙の結果を注目しており、中でも日本再軍備に熱心なアメリカは非常な関心をよせていたので、そのことがかえつて国民の認識を新たにして、批判的な浮動票が案外革新系に加わつたともみられます。時に、婦人議員は、どうしたのですかね。

齋藤 婦人候補で落ちた人たちも次点の人がかなりあり、議席は八つに減つたが総得票は増えている。総体的にみてそうひどいマイナスだとは思えません。乱斗はたたつたと思いますが、男の議員では当選してる人があるのだから、女にだけ特にアタリが強かつたという感じです。

粒としてはむしろ揃つており福島から出た平田さんなどよいという評判です。六対二で革新系はぐんと伸びていますね。第一回めが三九名、次が一五―一二―九―九―八となつていますが、はじめは連記制だつたので刺身のつまみたいな恰好で、思わぬ多数を出したのではないでしようか。

荒垣 婦人の投票率は？

渡邊 ふえています。革新の進出に婦人有権者があづかつて力あつたのかどうか、奥さん方はどうでしよう？

齋藤 広島では立会演説会に、男子の候補者が厚化粧をして出るという話をきゝました。それがアツピールするくらい、政治意識は低いとみているので、侮辱も甚だしいと思いますが結果をみると結構、そんなのが最高点でいるのだから―。

渡辺 都市と農村とは違うと思うのですが―。

齋藤 私が話合つた人たちは皆指導者層の人なので、地方でも政治意識は高いですよ。

荒垣 最高点にはちよいちよい妙なのがありますね。汚職の佐藤それから旧軍人の辻政信、保科善四郎、野依秀市、広川広禅など、妙な人気投票的な要素もあるようですね。

渡辺 でも何故でしよう？

荒垣 佐藤栄作氏は、金はみな党に入れたので私腹を肥したのじやない、民主党にいつた連中の方が汚いといつているそうです。

齋藤 そうですね、国民の税金をごまかしたんじやない、自分の稼いだものを使つたのだと宣伝した連中もいるらしい。

渡辺 公明選挙が随分声高く叫ばれたのですが、成功したといえるのでしようか？

荒垣 汚職第一号と自ら云つていた有田二郎氏らをはじめとしてかなり落ちてるのだから、まあ効果は挙つたんでしよう。これは根気のいる仕事で、そう一挙に掌を返したようにきれいにはいかない英国では腐敗行為防止法が一八八三年頃出来てから、その後いつのころから本当に政治がきれいになつたのか、詳しくは知らないが、とにかく相当暇がかゝつていると思います。連座制が強化されたが抜道が色々ある。それに訴訟に移しても五審（違反が三審制、それの判決が確定してから当選無効の公訴を起し、それが二審制）まであつて、これを全部やつてると、三―四年はゆうにかかるから、そのうち解散になれば、実際問題としては何もならない。僕もはじめ気がつかずに、甘つたるくほめたものですが、今気がついてみるとね（笑声）しかし世論が喧しくなつたからこそ、あの程度の連座制でも出来たんで、矢張り一つの進歩とみなければならんでしよう。英国では売収違反の罪になれば、その選挙区からは永久にたてず、他の区へいつても、七年間は立候補できない。日本でも、そのくらい徹底するとよいと思いますね。

渡辺 違反件数が随分多いようですが―。

齋藤 与党、野党とも公平に検挙しているのでしようか？

荒垣 今のところ余り不公平なく行つてると思います。自由党が与党だつた頃は、自治体警察が与党に寛大、野党に厳しくした実例もありましたが。国家警察でも、政権が長く続く場合には警察が番犬になることもあり得るから、鳩山政権も今後長く続くと弊害が出てくることも考えられる。

渡辺 公明選挙運動では有権者の自覚をやかましくいわれて来たのですが、責任を有権者にばかり押付けるーとの声も一部にきゝましたが…。

荒垣 有権者がいくら自覚しても、立派な候補が出ていないーという現状で、まことにわびしいのですがね。（笑声）

齋藤 それで私たちは公認候補の厳選を各党に要請して来たのだが、少しもきいてくれないのです

荒垣 そういうイワクつきの奴は亦強いんでね、数を揃えるためには、悪質の人間でも当選しそうな強いのをつい公認することになる。

渡辺 このことを効あらしめるには、どうしたらよいのでしようか？

荒垣 やはり不断に繰返していう他ありませんね。選挙運動の期間中にいうと選挙妨害などいろいろ差障りがあるから。ことに党籍の変更はやかましくいわんといけませんな。切崩し、ゴボウ抜きなんかを防ぐには世論は相当影響する。

渡辺 選挙法改正による静かな選挙で、新人は出にくかつたとの声もきゝましたが―。

荒垣 そう、静かでよかつた。連呼というのは全くやり切れん。この前の選挙では、ぼくの社の向い側に安井某氏の事務所があつた〃高い安いのやすいです。安井、やすい〃といつている。また鍋山某氏の選挙事務所では、〃なべ釜のなべ、なべやまです〃といつた具合。朝から晩まで掛け合いでやられたんではたまりません。名前ばかり印象づけたところで無意味なのだから。僕は選挙法改正で一番よかつたのはあれ（連呼禁止）だと思いますよ。（爆笑）但し、言論戦や文書戦は、もつと濶達にやるべきだと思います。

斎藤 取締り当局が余りに窮屈にしすぎると思いますね。

荒垣 立会演説の会場に、学校などがよく使われるが、机の上に土足で乗つたり、たばこの吸殻を散らしたり、会場の空気は汚れているなど、見かねることが沢山ある。もつと快適な環境にして、演説会はしたいと思いますね。

渡辺 女が進出しにくいという点はどうでしよう？

荒垣 党の公認の仕方に先ず問題がある。鳩山内閣に女の大臣を出せという声もありますね。

齋藤 私たちもそれを要望したんです。

齋藤 立派に大臣の勤まる議員が今度の八人の中にいますかね。出せばどんな部門になりますか？

斎藤 厚生、文部…。労働は？

荒垣 労働大臣はちよつとストなど起つた時困るでしよう。官僚組織の封建性というか、大臣が強いということをきくが、少しでも甘いと思つてナメると女大臣などをイビリ出す。

齋藤 吉田内閣の 時の Kさんは、占領中だつたので、英語の余り達者なのは余計なことを言つて却ていけない。車を一台あてがつて遊ばしておけばいいのだから―といつた具合で任命されたとやら聞いていますが、そういう見方をされて甘んじているのでは困りますね。

荒垣 鳩山内閣じや畑違いだが市川さんや神近さんあたりは、大臣にしても、おかしくないじやないですか。

渡辺 公明選挙運動というのは選挙粛正運動からはじまつているんですが、当初からみて、脱皮しているといえるでしようか？

斎藤 選挙粛正運盟といつてたのが、今の公明選挙連盟になつたのですね、本来そうあるべきものをもつともらしく公明選挙と呼びたてゝいるのは、むしろ侮辱だともいえるのですが。

荒垣 そうです。いろいろ問題がありますね。山梨県の例など―

斎藤 あすこは県婦協の会長を衆院選に出して、県婦協をそのまま政治団体に切かえて運動したのですが、これは一寸問題ですね。

荒垣 山形のあれは「いくら公明のお題目を唱えていてもよいのが出ないじやないか」という消極性に我慢出来ない段階にぶつかることがあるわけです。もちろん特定の人を指しては、公明選挙運動も、政治運動に 逸脱してしまうが。

斎藤 地方の小さい町の話ですが「選挙を目前にしてする運動なんかむしろ意味がない。常時啓発こそが、真の公明選挙運動だ」とこれは体験から割り出した結論ですが、えらいと思います。

荒垣 一家言ですね。あなたの方にも例があるでしよう？、この間の中央会議ですか？あの時市川さんが僕らのとこへとんで来て、論説委員二、三人と話し合つたのですが、ぼくらも、そんな馬鹿な理くつはない、大いにおやりなさいといゝ、社説でも採り上げてかきましたが。

斎藤 私たちはこう考えています。公明選挙運動というものが却つて婦人の純粋な意志を縛るものなら、公明選挙の名前はいつでも返上してよいと、そして積極的に理想選挙を推進したらいゝと思います。私共の団体が、やゝもすれば、革新政党を支持するかのように見る向きもありますが、そうではなくて、私達の要望した事を、たまたま革新政党はとり入れたのであつて本家はこつちだということです。

渡辺 優れた婦人を議会に送ろうというのでも、同じことが言われますね。次に新しい政局に就て先生何か―。

荒垣 両社は統一を公約として掲げて来たのだから、当然実現して公約を果すべきでしよう。この場合左派がリーダーシツプをとることは認めなきやならんでしようね。前回の選挙に較べて、左派は百万票のびて十五人増えたのに対し、右派は五十万票のびて一人しか増えていない。平均年令は左派四十八位。新人の進出は十七名という風に、若返り現象をみられるのに対し、右派は平均年令五十位、新人は二名、古くから顔のきくものばかり当選しているといつた具合で、まあいくらか老衰現象とでもいつたものがみられる。保守系は別に合同しなくとも公約違反とはならないが、今度の選挙で緒方、鳩山両氏の間はかなりの距離が出来ているから、合同はむつかしいでしよう。政策の良否より、人のつながりで離合集散しているのが、日本の政党の現状なんで。

渡辺 ラヂオ討論会で聞きましたが、塚田さんは革新とはハツキリ一線を劃すが民主とは提携してゆくと云つたように述べています

荒垣 是々非々というわけですね。以前の自由党に対する改進党の態度と同じですよ。今度の政党分野で、政局が安定したとは未だいえないので、まご〳〵していると、又この暮ごろに解散でもあるかもしれない。

齋藤。解散結構です。やり直してよりよいものが出来るなら。

渡辺 未だ予算が出来てないので四、五月を暫定予算でいくとか聞いていますが、そのうち解散でもすると、その間空白が出来るでしようがー。

荒垣 まあそう急な解散はないでしよう。三月に四、五月の暫定予算を通しておき、総予算の審議に掛るわけですが、事態によつては、その場その場をつなぐような方法が当分続くかもしれません。

渡辺 公約はどうかについて、先日石田博英さんの話をきいたがどうも安心出来ないのです。

荒垣 住宅をはじめ、あれもこれもと公約通り実行すると三兆億くらいかかるという。

斎藤 民間で建てたのもみんな国で建てた数字に入つてるらしいですね。

荒垣 そうです。民間の皆さん

（三面につゞく）

さんしょの実

◇

日教組の教育研究会が長野でひらかれて、いろいろ考えさせられる報告や討論がなされた。

学力調査委員会では、中学三年と小学六年について調査した国語と算数の学力は、戦前のそれに比し著しく低下して、それを改善するためには、文部省の学習指導要領を大幅に改訂する必要のあること、教育の理想を実現するためには、教師がまず自己改造を行う必要があるなどの意見が出たそうである。教育も教師も天降りの動きのとれないものという我々の今までの考えがゆるめられて、大いによろこばしい。文部省が時の権力に左右されるのは別として、教師の質的向上は子をもつ親の等しく望むところである。

◇

坂口安吾氏が死んで、友人たちによつて、無宗教葬が東京で行われた。「子どものお守り袋を自分のドテラの布地で自分で縫い、二十枚からのお札をいれておいた安吾は、無宗教とはいいながらも、宗教には無関心ではなかつたらしい」と葬儀委員長尾崎士郎氏が挨拶のなかでいつたそうだ。無宗教家のお守り袋はトンチンカンだが、子どもへの愛情はわかる。

葬式の話がつづくが、日野原節三氏が息子さんの死亡広告で「……葬儀は近親のみで勝手ながら既に営みましたので、随時在所にて御回向賜わらば誠に幸甚……」と書いていた。盛りたくさんな花環の行列の葬式よりも身にしみ入るものがあつた。

◇

地婦連では選挙に関する十二章について、公明選挙の歌とじて、お富さんの替え歌をつくつた。ベストテンやヒツトソングにつづく機敏さも必要ではあろうが、場あたりをねらうという感じもある。目を三角にするほどのことではないが、もの事には限度もあろう。角をとりすぎるのも考えものである。

◇

女の乱斗議員が落選したり、辛勝したりするニュースをきいていた友人が「選挙は味なもんだな」とつぶやいた。

そんなわけで、婦人議員は、一名減つて、初顔や返り新参をあわせて八名。男の汚職関係者が高点で当選しているのに対し女には風あたりが強いというわけで、これも封建的男尊女卑の現われであるが、反面そのおかげで質的には上向いてきた傾向で御同慶である。

◇

選挙が終つた日、鳩山さんは「シツポ（尾テイ骨）が痛い」といつて早寝をした由。シツポをかくしていたための痛みか、これから出すための痛みか。憲法改正、徴兵制度実施、対ソ国交調整、中共貿易促進、減税、住宅建設等々。緒方節ぢやないが、出たり、入つたり、また出たりのシツポであろう。

◇

選挙のたびに、たとえば「公約は投票日までの命かな」「勝てばまた 汚職議員か ヨケレケレ」といつたような無効投票がとび出し、ときには、なかなかの秀逸があるのであるが、この種類の無効投票にたいし、前田多門氏曰く

「こういうムダな投票をする人に考えてもらいたいのはルソーの言葉です。〃われわれは投票日だけが主権者であり、その外の日はドレイである〃――メツタにない主権者の日まで、わざわざドレイになるとはアホらしいことだと思いませんか」（朝日新聞の青鉛筆）

この前田さんの言葉は、もつと真つ直ぐにいうと、われわれ民衆は投票の瞬間から人間を棄権していることになる。

これは聞きものである。

（三月七日） 近藤真柄

相馬黒光さんを悼む

黒光女史―相馬りようさんは脳出血の為、三月二日午後三時五十分北多摩郡調布町の自宅で逝去した享年七十八。女史が我国婦選獲得運動のために大いに力を尽されたことは夙に有名だが、第一次世界大戦当時、印度独立運動の志士で日本亡命中のビハリ・ボース氏を女婿として迎え同氏の運動を援けたことでも有名である。筆名亦高く「広瀬川の畔り」「穂高高原」等の著書があり、最近は朝日新聞「きのう・きよう」欄にも執筆していた。亡夫の愛蔵氏と共に明治卅四年にパン屋中村屋を創業、今日の中村屋繁栄の基を築き逝去前まで相談役の地位に在つた。

伊勢松坂和田金肉
すきやき
ふるさと
すきやき￥300より 御弁当￥150より
高円寺駅北口仲通り TEL（38）5183

品質日本一
味がよくて割がきく
ヤマサ醤油

▲会員には無料で配布しています。
▲会員外に機関誌購読者も歓迎いたします。

第一種会員（婦人）……年会費 三〇〇圓
第二種会員（男子、賛助人）……同 一〇〇〇圓
購読料……年間（送料共）一五〇圓

總選擧の足あと

名古屋支部 日比野富美子

戦いは終つた。厳しき国民批判の前に汚職議員、続々落ちて、凋落の色濃く、革新の進出実にめざましいものがある。

我ら愛知県も自由党三本は革新三本の進出となつて、保守革新が入れ替つた。自由党選出の代議士は大体インフレ代議士のモロサを曝露したものだと、或人が、話したが、都市の選挙民も、流行を追う傾きが、ないでもない。一は鳩山ブームにまき込まれ、一は労働運動といつた 時代の流れに押 流され、ほんとうの 良識の上に 立つた、正しい選挙が行われたとは、決して思えない。

政治啓発の名古屋支部会員

尚 総選挙に 対する婦人の 熱意は、どうか。婦人議員凋落の姿としても、悲しい事であるが、投票率は、先回の知事戦を上回りめざましい進出ぶりであつたと新聞には書き立てられてあつた。わが有権者同盟の運動が多少共効を奏したかと思うと、何となく、微笑ましい。

此の一票が真の自覚に基づいた投票だつたか否かは、疑わしいが確かに、一つの進歩だと視て良い

そこで名古屋支部は、公明選挙に対し、凡そ、次の様な事をした。

東京大会の後を受けて、会員一同大張切り、公明選挙推進の原動力たらんとして二月十五日、名古屋市市町村会館に於て、県管理委員会と提携して、公明選挙推進の婦人大会を、左の要領で催した

一、公明選挙について　名大教授 横越英一先生
一、改正選挙法　県選挙管理委員長 加藤大詔先生
一、清き一票の行使について　有権者同盟名古屋支部 根岸ヤス

一、婦人の正しい声を挙げませう
一、婦人の大きな力で、立派な人を推しましよう。
一、選挙に無関心は、新時代の婦人の恥と知りましよう。

浅春、まだ身に泌みる寒い一日ではあつたが、熱心なる聴衆二百人余り、有意義な会合であつた。

この会の描く波紋の大きかれと、一同祈つた。

二月廿三日、お金のかゝらぬ名案をと考え、今度は市の選挙管理委員会と手をつなぎ、会員がサンドウイツチマンになつて、プラカードをかつぎ、市中目貫通りの街頭行進をして、道行く人に呼びかけ、市内有数の新聞社を歴訪した。

プラカードに書かれた標語は、

一、夫にもゆづらぬ票を、要は持ち
一、この一票、政治の中に生きている
一、坊や背に、胸に自信の、婦の一票

……等々。

其の他候補者に、アンケートを送り、ラヂオ放送に、又、各地区の最寄りの、婦人会、会合等に出席して、公明選挙推進に努力した。

以上総選挙を、ふりかえつて、この名古屋支部の、運動が果してどれだけの、効果を選挙の上に、もたらしたかは、勿論知る由もなく、恐らく大海の一つの波に、投ぜられたる微々たる小石に、過ぎないものであるとしても、会員一同燃ゆる斗志を傾けてつゞいて行われる、地方選挙に 貢献すべく、目下寄々協議中である。

三〇、三、三

相談欄
借地の一部、地上権を賣りたいが……

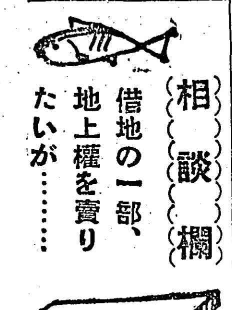
担当 今城みね子

私は小田急沿線の某駅に二分ばかりで、道路に面した住宅地（百五十坪）を地主より借りて、そこへ約廿坪位の平家一棟を建て、廿六年間居住して、現在に至つて居ります。幸い、この家屋は、戦災を免れましたが、何分にも老朽しまして、大黒柱は白蟻の為に穴があき、日光のあたらない個処は腐蝕して来ましたので、早晩修繕しなければならない状態です。

何しろ此処彼処といたんでおりますので、根本的に大修理しなければならず、大工に見積りさせましたら、その費用が意想外に莫大なので、私は困惑して居ります。

それで、私はこの費用を捻出するために思い切つて空地百三十坪の地上権を売却する決心をしました。借地権利は坪金壱万二千円位が相場ですが、地主は至つて強慾で承認してくれません。私の家屋を売つてしまうのでしたら、このままでも相当の相場で売れるのですけれど、それでは私の居住にすぐ困ります。空地には、らくに三軒は建てられますので、或る人は融資するから、貸家を建てゝ貸したらよかろうと教えてくれます。

私は、こんな次第で、今、非常に、迷つております。どういう方法が一番良策でしようか。特に、法的解釈を御教示下さい。

（世田ケ谷の一会員）

回答 貴女は、宅地を地主から借りているのですから、その宅地を他の人に譲渡したり或いは、転貸するには、地主の承諾が必要です若し、あなたが、地主の承諾無しに右の行為に出たとすれば、地主はどうするでしようか。この場合地主は民法第六百十二条に依つて貴女との契約を解除します。つまり、貴女は、正当な借地の権利を喪失して了います。ですから、宅地の処分をなさるには、地主とよく相談なさることですね。けれど地主が強慾だそうですから、売上金何がしかを地主と上手に分配して、円満に話をまとめられませんか。たゞし、一般に権利金は法律上では認められて居りません。あなたの宅地は、現在、権利金百何十万円也というわけで、値打ちが出ているのですが、地主としてはどうするわけにもゆかず、丁度、饅屋の前で、いゝ匂いをかいでいるようなものです。結局、土地の所有権は、地主にあり、借地権は貴女にありというわけで、土地の処分は、両者双方に権利があります。そして地主がたんに承諾した場合でも地主は、所謂名義書替料として貴女の場合坪当り壱千円位のものを要求するのが普通です。又、新借地人には、貴女に貸していた従来の地代よりも賃料を引上げて地代を改定する事になりましよう。この際、御注意までに申添えますが、貴女の借地権利は後四ケ年しかありませんね。（借家法第二条）強慾な地主ですと、この期間に何かを策動しますので、一応お含みおき下さい。

百三十坪という広い土地を、そのままにおくことは、現在では、いろいろの点から、勿体ない事ですから、あなたの知人の言われる通り、あなたが、貸家を建築して自宅の修繕をなさるのも結構と思います。たゞ、こういう複雑な土地関係には、よく悪質のブローカーがいつも介入して、思わぬ面倒な事件をおこしがちですから、その点は充分によく御注意下さい。

以上、大体の事を説明致しましたが、よくよく御考慮下さいまして、万全の策を講じなさいますよう、お願い致します。

二つの国際婦人會議

一月十六日から一週間、フイリツピンのマニラで、二つの国際婦人会議が開かれた。一つは「国際大学婦人連盟アジア地域大会」十一カ国代表四十二名と傍聴者四十九名が参加。本部から出席のリート女史が会を主宰し、各国文化の交換と国際親善、社会衛生と技術援助、無医村の問題等三つの議題に就て討論が行われた。日本代表として野見山不二女史（日本大学婦人協会会長、日本女子大教授）も出席。他の一つは「汎太平洋婦人会議」この会が一九二四年初めてハワイで生れてから今年で七回目。参加国は十七、フイリツピンを除く海外からの代表者は約百十名。この会議で日本代表野見山女史は戦後の日本婦人の職業的進出と大学教育に就て報告したが、大学卒業者の就職難のことが真剣にとり上げられた。この他手工芸と海外貿易に就て話合いや展示会ももたれた由。日本代表は、菅支那子（日本女子大）山室光子（自由学園）塩原ふみ（フイリツピン協会）の三女史。

婦人有権者大会

◎みんなで大いに話し合いましよう。

総選挙もすみました。私どもはこの選挙のあとを反省すると共に前進しなければなりません。私共は、責任をもつて投票した政党及新議員の公約を監視し、政党と新議員を立派に正しく育て上げるようみんなで努力しましよう。

左記の婦人有権者大会に何卒お誘い合せて多数御出席下さい

【日時】三月十七日（木）午後一時より（時間厳守）
【場所】共済会館講堂（虎ノ門） 都電・地下鉄虎ノ門下車

第一部
協議
（1）総選挙の反省と新内閣新議会に要望すること
（2）地方議会に優れた婦人を沢山選出しよう

第二部
映画「愛のお荷物」（未封切）

主催
日本キリスト教女子青年会
日本キリスト教婦人矯風会
日本大学婦人協会
日本婦人平和協会
日本婦人有権者同盟

涙ぐましい会員の努力

本部作成、各党の政策―の項目を活用、各候補者からアンケートをとつた。回答の遅れや印刷に手間がとれて刷上つたのは、廿四日の正午。一刻も早く末端まで届くよう、会員が各区に別れ一軒毎に訪問、言葉を添えて配つたが、世帯数一三五戸の小さな町とはいえ都会と異つて家屋が散在しており山間部は登つたり下つたり、一軒とび離れたのもあるという状態、実に涙ぐましい努力であつた。

近く町村合併の行われる二ケ村の婦人会長宅を訪れて幹部に渡して頂くよう依頼、同盟の立場や目的もよく話し、余分ある時は機関紙も送る約束をした。さてアンケートの残りが未だ二百部ある、一日経てば唯の反古、時間がないのでハタと思案に暮れたが、少しでも役立てたいと思い、戸倉の通勤列車をつかまえるべく、歩き疲れた身をバスでかけつける。家に待つ夫や子に〃明日からは不自由させないからね〃と心にわび乍らバスを降りると、はや人波は改札口から溢れて来るところ。風呂敷の結び目を解く間も、もどかしく人の流れに抗つて「二区からお立ちの候補者から頂いたアンケートです。参考にして下さい！」と呼びかける私たちの手から、タチマチ刷物は奪い合うように消えていつた。その中で「小母さん、私にも一枚下さい。私にも選挙権が有るんです」と呼びかけた新有権者と思われる娘さんの、きれいな声が、深く印象に残つている。一枚の無駄もなく有権者の手に届けられた喜び、人波が去つてシンとした駅前の広場で、「よかつたわね」と思わず手をとり合つたものである。ここ数日間の苦労も、あの娘さんの声で「実を結んだ」と思つた。私たちの町も御多分に洩れず、地盤や顔やらが根強くはびこつており、耳に入るのは心の暗くなるような話ばかり。これは県会の方だが名入りのふきんを配つた人があり、それを貰つた小母さんが「あの人が立つたら入れなきや悪い」といつたとか。こうなると「自分達は一生懸命配つているが、果してどれだけの人が真剣に読んでくれることか」と力の抜ける思いをしたものだつたが、この駅頭に立つてみて何かハツキリした手応えが感じられたと思う。

公報機で只今発表された開票の結果では、革新の候補者が二位であつた。全国を通じて、どうか三分の一以上の革新派が出てほしいものと祈つている。

なお本部からのビラ、リーフレツト等は、このアンケートに折込んで配つた。アンケートは二区全体にゆき渡るよう、婦人会や青年会に呼びかけるつもりだつたが、日数がなくて果せなかつたことは残念であつた。

（二月二十八日・森 弓子）

「政治と選挙の常識」

「政治と選挙の常識」が有権者シリーズの第一輯として、近く発刊されます。総選挙で私たちの選んだ政党や新議員の公約を監視し立派に育て上げるためにも、続く地方選挙にも心得ておきたい常識的事項を集録しました。みなさま御活用下さい。四六版一〇〇頁、定価一部七円 御入用のむきは本部事務局までお申込み下さい。

（二面鼎談会続き）

が建てゝくれるというのも含んでいます。酒の増石、砂糖の税なんか甘辛資金を住宅建築費に廻すとこれは自由党。その他、新築しても固定資産税をとらないとか、家賃統制の緩和で家賃を高くしてもかまわんとか、宅地をつくるのに開発銀行からも資金を貸すなどの方法で援助すれば民間でも建てるだろうとか、そういうことも皆含んでいます。社会党では、地主に対して贅沢税同様の高率の地租税をかけて、土地を手離すように仕向けるとか、又強制収用とかこれもいろ〳〵無理がある。

斎藤 減税の解釈でも私たちのと違う、技術的に相当ごまかしがありますね。

荒垣 自由党は政権担当の六年間に、保障費はふえているといつてるんですつて？ 国民所得が総体的に増えるに従つて保障費も比例的には増えているでしよう。だけどあれでは社会保障の福祉国家だなんて思つたら、とんでもないことだ。義理にも社会保障などと申上げられない。

渡辺 では結論として何か―

荒垣 主権者の選挙権行使によつて折角出来た新しい分布図を勝手に変更しないように、党籍変更の監視を厳にしたい。党籍をかえた人には、この次絶対入札せんぞとハツキリ言うとよい。公約はどの政党もしているが、中にも政府与党は最も端的に責任を持つて実行すべきだと思います。野党といえども自党の唱えた公約に近づけるための努力をするよう、監視が必要ですね。日ソの交渉にしても、現状では極端に反米運動など起したのでは、どうにもなるまいが、言うべきことは大いに言い中ソとの貿易は調整して正常なレールに のせるべきは 当然でしよう。日米親善は大切だが、アメリカの対日政策のやり方が軍事的、戦略的な面ばかりに力を入れて、肝じんの経済自立の方向で援助してくれないのだから、自由党のようにアメリカ一辺倒の策ではたつてゆけません。但し交渉の結果に期待出来るのは戦犯の釈放などは容易に出来るでしようが、領土の問題―千島、歯舞、色丹の返還要求などは、そう簡単にはゆかんでしよう。千島は侵略によつて日本がとつたものでないから、返すのは実は当然なのだが、返したら米軍の基地にされることがわかつているとしたら返さぬ。絶対に米軍の軍事基地にせぬ約束でもして、返してもらう法がないものか。

渡辺 結局基地に対する態度をもつとハツキリしないと、領土は返してくれないというわけですかではこの辺で。ありがとうございました。

第十一年次総会及中央委員会予告

第三回中央委員会
出席資格者（本部役員、中央委員）
日時 五月七日（土）時間未定
場所 参議院議員会館
議題 総会提出議題の審議

第十一年総会
出席資格者（本部役員、中央委員、支部長、支部代議員）
日時 五月八日（日）午前十時より午後五時まで
場所 婦選会館
議題
1、三十年度運動目標
2、規約改正
3、二十九年度決算、三十年度予算
4、役員及中央委員の改選
5、其の他

尚五月七日には記念講演会（演題並びに講師未定）を致しますから地方から御上京の方は七日の午前より御出席になれます様にお出かけ下さいませ。日程表並びに詳細は追つてお知らせ致しますが各支部では三十年度の運動方針その他について御意見、御提案などお考へおき下さいます様お願い致します。

會費をお拂いこみ下さい

二十九年度会費未納の方は、総会を控えて資金難でおりますす故至急お払込み下さいますようお願い申上げます（会計係）

婦人有権者

私共の立場と目的

一、同盟は政党には中立、選挙には推薦、応援を致しません
一、同盟は婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすゝめると共に
一、私共が 選んだ 議員や、議会や、政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多数出るよう運動します。
一、又民主々義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

四月號主要目次

主張……（一）
第二次鳩山内閣発足……（一）
おもな閣僚の横顔……（一）
地方自治体の実情……（二）
さんしよの実……（二）
婦人有権者大会……（二）
相談欄……（三）
書評……（三）
本部報告と支部活動……（四）

第二次 鳩山内閣發足

三月十八日開かれた第二十二特別国会で、後継内閣首班に鳩山一郎氏が指名され、続いて再任十一名新人六名の各閣僚が、別表のように確定した。冒頭波乱をよんだ正副議長は、議長益谷秀次氏（自由）副議長杉山元治郎氏（右社）の野党で占められ、民主党は総選挙で第一党とはなつたものゝ少数与党による今後の国会運営は、早くも多難を予想されている。なお二十二国会の会期は六月一ぱいを可決、廿三日各党常任委員長の人選、廿四日に四、五月分暫定予算が提出されて審議は愈々本格化する筈である。

（首班指名）	鳩山氏	鈴木氏
衆議院	254	160
参議院	99	58

議長選挙 投票総数 四五九票
益谷秀次氏 二七一票
三木武吉氏 一八八票

副議長選挙 投票総数 四六〇票
杉山元治郎氏 二七三票
古島義英氏 一八七票

本同盟は先ごろから、新内閣の大臣に婦人を入れてほしい旨を要望してきたのであるが、遂に要望はいれられず、僅かに紅露氏の厚生政務次官が実現した程度であつた。

紅露みつ氏（民主）は三月廿二日、厚生政務次官に任命された。
藤原道子氏（左社）は三月廿三日の参議院本会議で法務常任委員長に。
加藤シヅエ氏（右社）は同じく運輸常任委員長にそれぞれ任命された。

第二次 鳩山内閣の顔ぶれ

	氏名	当選回数	経歴	出身地	選挙区	年齢
総理大臣	鳩山一郎	14	前首相、前党総裁	東京	東京一区	72
外務大臣（副総理）	重光葵	3	前外相、前党副総裁	大分	大分二区	67
法務大臣	花村四郎	7	前法相、弁護士	長野	東京四区	63
大蔵大臣	一万田尚登	1	前蔵相、前日銀総裁	大分	大分一区	61
文部大臣	松村謙三	9	前党政調会長、元農相	富山	富山二区	72
厚生大臣	川崎秀二	6	前党副幹事長	三重	三重一区	43
農林大臣	河野一郎	8	前農相、日本畜産会長	神奈川	神奈川三区	56
通産大臣	石橋湛山	4	前通産相、東洋経済相談役	静岡	静岡二区	70
運輸大臣	三木武夫	8	前運輸相、元改進党幹事長	徳島	徳島	48
郵政大臣	松田竹千代	8	前党総務	大阪	大阪五区	67
労働大臣	西田隆男	参衆11	前国務相、前炭鉱社長	福岡	福岡	53
建設大臣（首都建設委員長）	竹山祐太郎	6	前建設相、元党国対委長	静岡	静岡三区	53
國務大臣（防衛廳長官）	杉原荒太	参1	前党政調副会長、元条約局長	佐賀	佐賀	55
国務大臣（経済審議庁長官）	高碕達之助	1	前電源開発総裁、前国務相	大阪	大阪三区	70
国務大臣（国家公安委員長）	大麻唯男	10	前国務相、元民政党幹事長	熊本	熊本一区	65
国務大臣（自治廳長官兼行政管理廳長官）	川島正次郎	9	前党遊説部長、専修大理事長	千葉	千葉一区	64
国務大臣（北海道開発廳長官）	大久保留次郎	3	党顧問、元東京市長	東京	茨城一区	67
官房長官	根本龍太郎	5	前官房長官、元農相	秋田	秋田二区	47
法制局長官	林修三		前法制局長官	東京		45

主張 地方選挙に備えよ

いよいよ地方選挙が迫りました。先般の総選挙に際し、支部及び会員諸姉が各地に公明選挙運動を展開されたことはまことに力強く感じました。それにもかゝわらず選挙違反事件は戦後最高記録といわれていることは遺憾にたえません。しかし公明選挙運動の意義と効果は決して少なくなかつたと信じます。私たちは来るべき地方選挙にあたつてさらに一層この運動の推進に努め、婦人の政治意識向上のためにたゝかわなければならないと思います。

御承知のように地方自治体の場合は、衆議院とちがつて解散による総選挙ということがありませんから、首長でも議員でも一度選びそこなうと、リコールが成立して解職されるというようなことのない限り、四年間がまんしなければなりません。したがつて一票を行使するにあたつては十分人物を見きわめなければならないわけです。

ことに地方自治体の行政は、私たちの日常生活と直接つながりをもつ、義務教育の問題、上下水道や電車、バスなどの事業、公園、子供の遊び場、道路、橋、河川、堤防などの設置や管理、住宅、公会堂、公民館、病院、授産所、保育所、じんかい処理、火葬場など保健衛生や社会福祉施設、税金や授業料など身近な問題をとりあつかうのですから婦人の立場からいつても大いに関心をもたなければならないと思います。

その意味で地方議会は婦人の政治的活動に最も適しており、しかも市区町村の場合は家庭生活とも両立しますから、この機会に一人でも多く、すぐれた婦人を送りたいと思います。それには婦人有権者が自覚し、立ち上ることです。

そして婦人の力を結集して、きれいな選挙で明るい地方公共団体を築きあげようではありませんか。（渡辺慶子）

四月定例時局研究会

【とき】四月九日（土）午後一時半より（時間厳守）
【ところ】新宿文化会館（都電新宿二丁目下車）
【演題】地方自治について
【講師】一木弘氏（地方自治研究所）
【会費】三十円
右のように、日本婦人平和協会と共催いたします。お誘い合せて、多数御出席下さいませ。

おもな閣僚の横顔

首相 鳩山一郎氏

東京市議、代議士、政友会代行委員、東京市会議長を勤む。田中内閣書記官長の時、当時の奉天総領事吉田茂氏と共に若手の中心となり有名な「田中メモランダム」の東方会議を歴史に残す。犬養内閣文相当時、軍の弾圧に抗しかねて滝川事件を起す。斎藤内閣でも文相。昭和二十年敗戦の灰の中から、旧政友会を復活して「自由党」を結成、総裁となり、二十一年組閣直前に追放となる。二十六年解除、二十八年「鳩山自由党」総裁となり、その年のうち復帰し、二十九年、旧改進党を中心とする「日本民主党」総裁となり、吉田氏に代つて総理大臣となる。政治の玄人と云われ、庶民うけのする人柄と口あたりのよい政策の列挙で鳩山ブームをまき起したことは衆知の通り。この人、いかに凝装しようとも、憲法改正、再軍備論者であることを忘れてはならない。

外相（副総理） 重光葵氏

外務官僚という概念を最もアクの強い形で現したような人。駐ソ、英、華大使、東条、小磯両内閣の外相、東久邇内閣外相を歴任。戦後戦犯として巣鴨に二年を送る。二十五年仮出所、二十七年追放解除となりその七月、改進党総裁に担がれ、十月の衆院選挙に初当選総裁としての成績は不良だつたらしく二十九年四月の、吉田内閣不信任案提出の際、同党の意見は遂に二つに割れ、親自由党分子の大量欠席で遂に吉田内閣をして不信任案乗切りをさせてしまつた。こうした状況下に吉田、重光会談を行い、自衛軍創設で意見一致と発表、側面から吉田氏の対米交渉地固めの一役を買つた。以来超党派外交と是々非々野党をモツトーに改進党を引きずつて来たが、汚職指揮権発動と続く吉田内閣の暴挙が、国民の憤激をかうに及んで、改進党保身のために「完全野党」へ転向の態度をとり、間もなく党を解体して鳩山氏の傘下に加わつたわけ。憲法改正、再軍備論の旗頭。

法相 花村四郎氏

弁護士。第一次吉田内閣の文部政務官、日自党総務、同議員総会長、同司法委員長、衆議院法務委員長等を歴任。鳩山首相直系の人で、東京市政時代からの因縁もあつて第一次鳩山内閣の法相となつた。当時お義理人事の感ありと一部に評されていた。留任。この人、売春禁止法制定に反対。

蔵相 一万田尚登氏

いうまでもなく、学校を出てから、ついこの間日銀総裁をやめるまで、ずつと日銀で育ち、一万田法王と称せられた。第一次吉田内閣の石橋蔵相によつて日銀総裁に任命されて以来、六代の内閣に仕え、八年の最長レコードを作つたのは有名。その終幕の頃、吉田、池田、小笠原という連合軍のため危くクビにされるところまで追つめられ乍ら、よくピンチを切ぬけて、吉田内閣総辞職から鳩山内閣成立とみるや、鮮かに転身、大蔵大臣となつた。これは、時の政府の動きを敏感に掴み、これにマツチする能力を證明するものだという。政治家としては未知数。

文相 松村謙三氏

旧民政党総裁町田忠治氏の懐刀で活躍。東久邇内閣の厚生兼文部大臣、幣原内閣では農相として画期的な農地改革を断行。追放解除後大麻氏とともに改進党を結成後幹事長となり、重光総裁を助けて貧乏世帯の党をよく切り廻して新党運動を推進、吉田内閣を総辞職に追いこんだ。民主党の前政調会長。表面は柳に風の風情ながらいざとなつたらテコでも動かないシンの強さがあるという。その人柄が鳩山内閣の文教政策に、どのように反映し、日教組をどうさばくか注目されている。

厚相 川崎秀二氏

元民政党の重鎮故川崎克氏の次男NHK企画部副部長から戦後パージの父の地盤を継いで政界に入り党の政調会副会長や国会対策委員長、副幹事長等の要職につく。一革新派の青年将校。よきスポーツの愛好者だという。父の遺訓一政治家としての節操を守ること。国家予算を勉強し、予算委員として活躍すること。政治家としての汚職をさけるため、小さな家に住むこと一この三つをそのまゝ守り通してきた。社会保障、労働問題に関心が深いと自称している。

農相 河野一郎氏

鳩山派の中心人物、自由党幹事長、分自党総務会長、日自党幹事長、民主党総務を経て第一次鳩山内閣農相となる。吉田内閣当時国会で猛烈に首相に噛みついたのは有名一騒動起したが、成果は余りに些少だつたので総選挙目あての、人気とりだと一部に悪評もきかれたお米の統制廃止、本年度産米からの予約制度実施をはじめ農政への構想を強引に押しまくりそう。

通産相 石橋湛山氏

日本自由党内の鳩山派中心人物の一人。第一次吉田内閣蔵相、経済安定本部長官、物価庁長官、分自党政審会長などをつとめてきた。第一次鳩山内閣組閣の際は一万田氏と蔵相の椅子を争い駄々をこねたと風評がある。昨年の硫安値下げ騒動にも顔を出し、いまは電気料金値下げ問題の矢面にたち、公約実行を迫られた揚句、家庭用電燈料金三割頭打ち制度を打出し、あれこれ議論の的になつている。

郵政相 松田竹千代氏

ニューヨーク大学で社会学を研究帰国後、労働者の簡易宿泊所「有隣園」を創設経営し、社会事業家として有名。初当選は昭和三年の戦前派。海軍政務次官で追放となり、復帰後は三木武吉派として、日自党の八人の侍の一人。前党総務副会長、党大阪府連支部長「やさしく、ほどよく甘く、若い人の気持をよく理解してくれる。パパは理想の男性」だとは御家族の礼讃の弁。こんどの内閣では清新さを期待されている一人。

労相 西田隆男氏

昭和二十一年日本石炭鉱業会理事となる。昨年十二月十日に入党したばかり。第一次鳩山内閣組閣の際、芦田均氏に推されて入閣。自治庁、行政管理庁長官であつた。

建設相 竹山祐太郎氏

政界では三木武夫派といわれ、国協党書記長改進党副幹事長を歴任。官僚出身だが人間的には円満であり保守派ではその頭脳がものをいう人一という評判。第一[illegible]内閣で建設大臣となり今度[illegible]だが、民主党公約の住宅四[illegible]戸建設の責任はこの人の肩[illegible]つている。

國務相 杉原荒太氏

大阪高商卒業後米国ヴァー[illegible]大学に留学、大正十三年外[illegible]入り、上海総領事、本省課[illegible]査局長等を歴任、条約局長[illegible]に退官、Y項パージの第一[illegible]言われている。自由党分裂[illegible]ら鳩山氏と行動をともにし[illegible]党政調会副会長をつとめた[illegible]外交のかげの人で日ソ国交[illegible]題では立役者として脚光を[illegible]徹底した勉強家で、外交問[illegible]見識と、満々の自信を持つ[illegible]由。性格は韜隠れの流れを[illegible]生一本やゝ武骨。訥弁だが[illegible]は十分あるとの定評で、防[illegible]畑違いだとは言え、今後の[illegible]務は米国との折衝に重点が[illegible]るから、外交の手腕がモノ[illegible]だろうとの評判あり。

國務相 川島正次郎氏

東日の記者がふり出し。東[illegible]事、商工課長、海軍参与官[illegible]会総務、翼政会情報部長[illegible]海軍参与官で追放となり、[illegible]は岸信介派の一方の旗頭で[illegible]党結成には総務会副会長と[illegible]三木会長を助け、こんどの[illegible]は本部でさい配をふるつた[illegible]に寸鉄を帯びず」というの[illegible]だという（寸鉄とはお金の[illegible]

國務相 大久保留次郎氏

東京市長のころ、当時政友[illegible]だつた鳩山氏の懐刀とな[illegible]なかのボスぶりであつた。[illegible]除後、石橋、三木武吉、河[illegible]氏らと共に、日本自由党創[illegible]加鳩山派の中心人物となり[illegible]鳩山氏と行動をともにして[illegible]昭和二十一年が初当選、バ[illegible]ウ解散の時は自由党に残つ[illegible]の選挙では違反に問われて[illegible]今度の選挙では選挙区を東[illegible]から郷里茨城に変えて当選[illegible]党顧問。ブツキラ棒だが情[illegible]い点を鳩山氏にかわれて入[illegible]という。

二人の婦人議員を選出
力づよい郡山支部の活動

広く国民に信を問う選挙も、二十七日に幕を閉じた。公明選挙はいつもより一層声高く叫ばれていたにもかゝわらず、本県には翌朝早くも「汚された選挙」と題して新発表されている検挙の数々が、新聞紙上を賑わしている。ひるがえつて当支部の歩みを反省してみると、今度は例年の様な「アンケート」を取つて広く街頭に出て配つたり、紙芝居をしたりという外面的な活動を止めて、各方面の婦人有権者の一人一人と膝を交えて語り合うという戦術を取つてなるべく末端まで滲透して行こうという方針であつた。

先づ最初に当市婦人団体連絡協議会の役員に集まつて頂き、公明選挙に就て討論会を行つてあらかじめ協力を願つた。其の後凡そ公明選挙と名のつく会合には殆んど出席して意見を述べては、宣伝につとめたが、その主なるものは次の通りである。

一、郡山市公明選挙推進委員会と共同で、市内の七つの分館に座談会を催し、集る者約五〇一七〇名で主に婦人を対象とした。
二、隣町、富久山町の婦人教室に「政治講座」の講師として水芳枝委員出席、出席者約百名
三、公明選挙推進青年婦人会議に全委員出席湯浅委員、分科会の議長をつとめ、大いに啓発につとめた。
四、湯浅委員が市の推進委員会の副委員長をしている関係上、アンケートを出す様取り計らい、広く有権者に知らせた。
五、解散直後「ラヂオ福島の特別番組」に「婦人は今度の選挙に何を望むか」という題で放送に出席。
六、県内の全候補者に市川先生の「理想選挙」の冊子を贈呈した。
七、立会演説会があまりにもヤジが多く、折角の私達の「よく見、よく聞き、よく選べ」の掛声も、ないがしろにされるので、当市の管理委員会に、聴衆の態度の指導方を要望した。

之等の努力はしてみたが当市の開票の結果

投票率 八五、六九％
内 男子 八三％
女子 八〇、七％

であつてまだまだ努力のたりなかつた事を痛感した。

尚当県の二区から四名中二人の婦人候補者の当選をみた事は誠に喜ばしい事であり、封建的色彩特に濃厚な本県としては誠に飛躍の感がある。

【註】この稿に同封して、二月二十五日発行の公民館だより一公明選挙推進特集号をお送り下さいました。郡山支部の方々の力づよい活躍ぶりが偲ばれて、たのもしい限りでした。

本部報告

第九回常任委員会、二月五日午前十一時。出席者＝斎藤、渡辺、加藤、西村、前島、伊藤、鶴田、森、荒巻、野村、落合。協議決定事項①公明選挙推進全国中央婦人会議の件渡辺氏報告②前回常任委員会で決定したスライドの件は都合により御破算とする。損害は会長個人の負担とする。③最寄会の件＝申込が多いので指導者用パンフレットを謄写印刷したい。④地方よりの注文出版調査委員会にて、政党の過去帳のようなものをつくる⑤一人分寄附運動のポスターに寄附をとる事。責任者、西村、加藤前島⑥選挙後婦人有権者大会開催の件＝期日は三月上旬、目的は新内閣への注文、地方選挙に婦人を沢山出すように。責任者、西村、高橋、荒巻、伊藤。以上一約二千枚ビラ約一万枚刷ること

▽第十一回臨時常任委員会、三月一日午前十一時。出席者＝斉藤、渡辺、西村、大月、前島、高橋、伊藤、鶴田、荒巻、加藤、森

協議決定事項①総会準備の件（別項参照）総会準備委員会を作つて準備を進めること委員（渡辺、伊藤、鶴田、荒巻、森）に決定。②婦人有権者大会の件一三月十七日午後一時より虎の門共済会館に於て五団体共催で行ふ、婦人有権者の話し合いの会として内容は一新内閣への要望、一、地方議会に優れた婦人を多数進出させるためのデモストレーション、一「婦人週間」の行事のさきがけと云つたものにすること映画「二十四の瞳」或は「女性の敵」を上映し整理費として十円一二十円とることポスター具体的な準備交渉は渡辺、西村、荒巻の三氏に一任することに決定③地方選挙対策の件一もより会を引きつづいて度々開く様努力することと④もより会用パンフレットの件一表題「選挙と政治の常識」渡辺氏の原稿検討。⑤地方自治体の権限実情等調査して資料を集めること、出版調査委員会に依頼。最後に新内閣を担当するであろう日本民主党総裁鳩山一郎氏に左記内容の要望書を斎藤、西村、高橋、森四氏が持つてゆくことを決定

一、婦人大臣の任命
一、労働省婦人少年局、厚生省児童局、文部省社会教育課、等婦人児童関係の官庁を拡充強化する様、予算面の措置を講ぜられ度い。

◇去る一月三十日行われた公明選挙推進、本支部懇談会及び市川先生を囲む会に出席の方々は次の通り。（敬称略）市川房枝、斉藤きえ、渡辺慶子、松生徳子、高橋千代、野村かつ子、伊藤輝子、鶴田勝子、前島ふく、西村好江、加藤清子、森美子、荒巻よしゑ（以上本部）工藤星江（青森）奈良幸子（秋田）小端千恵、岩崎美智恵（以上札幌）山添さと（京都）北沢君枝（坂城）内田あぐり（西三河）根岸ヤス（名古屋）加藤梅子（多治見）馬渡富美（宮崎）田中あや（前橋）森川三枝子（鹿児島）堤武子（都城）桑山八千代、須沢かつよ（以上松本）三本信子（高知）長島やう子（仙台）水芳枝（郡山）（以上地方支部）田村なか、杉原由起子（以上中野）手島智恵（板橋）小竹美和（武蔵野）山中貫、設楽晴子、設楽美恵（以上文京）中村喜美子、湯川隆子、橋爪梅子（以上世田谷）高橋みき、藤田たつ子、徳三多緒（以上芝浦）横田直子（杉並）中村とめ（新宿）

多治見支部

十一月十三、四両日、家族制度復活反対の大会並に第二回中央委員会に、支部長が出席した。◇十二月十七日、スライドを利用して「子供とお母様の会」を開き、もよりの会の一つとした。◇十二月二十三日、歳末助合い運動に協力、会員の間から衣類一五〇点、現金九百円を拠出して発送した。◇三十年一月十一日、本部の斎藤会長来多され、会員松原氏の輸出陶磁器工場を見学、翌十二日は支部会員十五名が、会長を囲み中国視察談や選挙に関する注意、要望、意見などを聞き、本当に有意義な一日を過した。会長さんにもう一日滞在して頂き新年会でも開きたいと考えたが御多忙との事に残り惜しくも一日だけで終つた。とかく視野の狭くなり勝ちな家庭婦人はこうした国外の話題で啓発される事は必要だと思う。仲よく撮影して良い記念となつた。今度は誰方に来て頂こうかと目下相談中。◇一月十九日、NHK名古屋から「憲法民法改悪 反対、社会 保障制度促進」等々に就て今年の希望を支部長が放送した。いろいろの機会を捉えて運動の推進を計るつもりである。

写真は多治見支部懇談会

宮崎支部

婦選獲得九周年記念行事として十二月十六日午後一時より宮崎市宮田町高補宮崎支部に於て、連続民法講座第一回を開く。講師は阿部宮崎地方裁判所長。講師の都合で日取り変更が出来ず県下婦人児童福祉大会とかち合つた為、指導者層の婦人に欠席者があり残念だつたが参会者四十五名、熱心な研究会をもつて有意義であつた。県婦連協と合同で家族制度復活反対、連座制強化と売春禁止法の国会通過を目ざして十二月はじめから署名運動を展開中。

總選擧を終えて

公認公明選挙運動の限界というものを今回程痛烈に知らされた事はかつてなかつた、と私はいま、考えている。今回の総選挙の様に保守と革新が二つに分れてはつきりと対立している場合には、不偏不党の立場で行える公平無私の公明運動というものは、最早あり得ないのではないか、といえば云い過ぎになるだろうか。例えていう迄もないが、只単に女性としての立場から世界の平和を望む一という場所に立ち再軍備、憲法改正、と話が進めば勢、革新政党支持となつてくる。社会福祉生活安定では各党の掲げるものは表面では殆ど大同小異で、これならどつちだつていいぢやないかという事になり、その財源等に就て説明するとこれまた片一方の支持になつて了う。棄権するな、などはもう先刻御承知で、承知し乍ら棄権するについてはそれぞれ理由があり、その理由はこつちでも認めねばならないものがある。自主的投票一といつたことでも現在では既に亭主関白の威力も投票所の机の前迄は及ばぬ実状であるらしい。といつて、棄権も自主的投票も弁えない様な人に向つてたとえ一日掛りで第一歩から説明したとしても最後の段階に来てそれならどつちの政党がいいのかとなると、ここで行詰つて了う。言外の意味がすぐにピンと響く様な選挙民の前でなら事は至つて簡単だが、そうでなければ総選挙に臨んでからの公明運動などは大して価値があるとは思われない。あたりさわりのないお題目を何気ない態度で唱え乍ら円周の外側をうろついているのでは情ない気がする。

当局の公明選挙は違反検挙と同義語らしいし、選管のそれは開店休業の有様に見受けられた。一年中くり返しくり返し絶えず行つてゆく一般政治教育こそが一番必要な私達の運動である事を改めて痛感した次第であつた。

さて結論を先に述べて了つたが、当支部でも先頃協議会での決定に従つてポスター貼りやビラ、リーフレットの配布をし更に、「選ぶべからず十二章」を増刷して青年グループと協同して一般に配つた白粥の造花に公明選挙のリボンを下げて各候補に終盤戦の最後まで胸間を離さぬように、との言葉を添えて贈つたが、立会演説会には、全候補がこれをつけていたので新聞社も写真と説明をつけて紹介してくれた。二回しか出来なかつたが、もより会は中々成績がよくて、今後この方法が一番よいのではないかと思つた。候補者のアンケートは、いづれも三回五回の歴戦の士許りなので中止した。最後に、当地では保守革新各二の均衡を保つていたのに今回は保守三となつたのは返す返すも残念であつた。鳩山ブームはこゝにも存在していたといえる。この事あるをかねて予想して先頃「政治の玄人」の詩を送つた訳であるが掲載され得なかつたのは残念だと思つている。たとえ宣伝にしろ鳩山内閣が次々と打つ手の鮮かさには、ナル程と考えさせられるものが少くなかつたのは事実であつた。

（多治見支部・加藤梅子）

齋藤会長の活躍

◇八日夕、高知着。夜県婦人団体幹部の方々のお招きで会食。◇九日は午後から懇談会。夜は中央公民館で小集。中国の政治と日本の政治、今次総選挙の意義、地方選挙に婦人を沢山出すことなどを話し合い、賑やかでした。尚午後から夜にかけての会のあいまを見て高知放送局から座談会を放送。県社会教育課の三本さんはじめ、皆さんにお世話になりました。これを機会に同盟支部結成の機運が盛り上つて来ています。◇十日、高知からバスで松山にぬけ、道後温泉の近くに陣どりました（県社会教育課新山婦人係長のお世話で）。午後は十三分の録音放送。夜、新山氏の御斡旋で婦人団体幹部と座談会◇十一日、松山から船で宇和島にぬけ、午後広島着、会員河合泰子氏の宅に一旦おちつき、夜は広島市の社会教育課員や市婦人連合会伊藤会長、婦人新聞の迫千代子氏らと会食。◇十一日午前、市婦人連合会幹部の方々に、日本婦人有権者同盟のあり方につき説明。午後、公明選挙推進広島婦人大会にのぞみ「婦人と選挙」につき、話しました。聴衆四百くらいとみえました。◇十二日午前二時五十七分、夜中の汽車で別府に向い十時三十三分着、午後一時から公民館における市婦人連合会、同盟支部共催の講演会に出席、演題は〝婦人と政治〟。それからNHKラジオ録音。夜はスワンという西洋料理店で支部主催の晩餐会、これには二十名ほどの有志が出席、中国の話をしました。◇十四日宮崎に着きました。同盟支部、婦人猟風会支部、婦人読書会共催の講演会「現下の婦人の諸問題」について話し、終つて朝日新聞座談会。◇十四日、宮崎から都城へ。水間支部長宅に一泊、午前は片倉製糸工場を会員村田さんのあつせんで見学。午後から都城市婦人連絡協議会主催の「都城市婦人大会」に臨み、鹿児島にむかう。都城支部は二月十五日結成。◇十六日夜鹿児島着十七日午後、南日本新聞社後援同盟支部、市婦人連合会共催の講演会に出席、中共の話、選挙の話をする。終つて有志の方たちとの晩餐会。ラジオ鹿児島で放送。芙蓉館に於ける支部会員と職場婦人との懇談会出席。NHKで放送。なおこの日午前、護岸工事に従事している日備労務の人たちが、河ぶちにむしろを敷いて座り、私は河ぶちに立つて話した。二度めは昼食の時間、飯場で食べ乍ら話をきいて貰つた。◇十九日、内田あぐり氏のきもいりで鵜塚小学校の母親学級の人達に話をする。夜、支部会員六、七名と懇談。廿日帰京。

二月二十三日、長野県別所支部訪問。◇二十五日午後、会津若松支部着。同盟支部と公民館共催の講演会で講演。会のあと会員有志と晩餐をともにする。◇二十六日午後、福島支部会員菅野八千代さん経営の洋裁学院で会合、生徒と支部会員等約百名出席、中共の話と地方選挙に対する政治啓発の話をする。盛会であつた。

網走支部
松本ウタ

当支部の地域は北海道第五区で、その広範な事は北海道東部一円に亘る。寒さと雪に妨げられ、為に定員五名に対し十名の立候補者中当支部所在の網走市に於ける演説会等も代理のみで済ませる人も多く、婦人有権者の大半を占める農村婦人に対しては啓蒙運動も公明選挙の問題点も徹底し兼ねる状態でした。その上各部落地域婦人団体等は大体部落の男性ボスが牛耳つている関係上、自主的な活動段階に至つて居りませんので今後の地元選挙に於ける自己防衛の立場からの影響もあるのか婦人団体等への呼びかけについては目覚められる事に非常な恐れを持つらしく当支部の本領を発揮する機会には余り恵まれませんでした。然し、N・H・K北見放送局から「私達と選挙」と云う座談会に松本が出席、他の二名の婦人と共に一般向な啓蒙の話を致しました。三十名の支部会員は、自主的に選挙前二度の会合を持ち、会員外の婦人に働きかけて、憲法改正の大切な問題に付き種々話し合い、自主的な判断の材料と致しました。結果は非常に良く表れたと思います。

本部に対しお願いしたい事は何分遠方の為非常に郵送がおくれ「売春禁止法促進委員会」のビラ並に「自治庁公明選挙連盟」で出したパンフレット等も投票日の午後に着いた次第で活用するひまがないのが残念でございます。本日着きました葉書も二十七日の消印があります。当方へのは速達でなりと御送付願えませんか。公明選挙婦人中央会議の結果等も待ちに待つたあげくよう／＼間に合つた様なわけで種々の資料は出来得る限り早目にお願い致します。結論と致しましては条件の揃わない所で出来得る限り求めもし、又努めたつもりで今後の地方選挙に対しても気持をゆるめる事なく努めて行きたいと思つて居ります。今度の選挙を通じ同盟の在り方等も公明選挙については種々問題もあろうかと存じますが当支部の場合は外部への働きかけよりも会員相互の自主性を高め実質的に最[illegible]対しての働きかけにより[illegible]げる様努めております。急ぎ御報告申上げます。

写真は網走支部の懇談会

新會員紹介

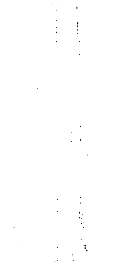

第一種 十一月廿九日一一月二日 大谷咲子、近藤マツ、[illegible]武田成子、黒坂光子、[illegible]熊谷富貴（以上札幌支部）[illegible]子、木村くら、加藤沢子[illegible]浦支部）大西ふみ子、[illegible]金子ますみ、鈴木梅子、[illegible]（以上世田ケ谷支部）金[illegible]綱野とめ（以上板橋支部）[illegible]子、大澄ミネ、林志ん、[illegible]（以上目黒支部）前田み[illegible]サダ、田中あや、村上よ[illegible]好子、遠藤志津子、川双[illegible]大槻貞子、宮下キヨ子、[illegible]新井ふみ、梅津千代、[illegible]美、丸山郁子、池下とみ[illegible]米代、木村トミ、鈴木あ[illegible]永美子、梅津春世、佐藤[illegible]川敏子（以上前橋支部）[illegible]熊倉直子、原田芳子（以[illegible]部）来栖さと、片岡きく[illegible]渋谷支部）宮野静子、[illegible]山角せつ（以上武蔵野支[illegible]せん、木原千代（以上杉[illegible]大井よね、岡本すみえ、[illegible]木下ふくえ、赤路綾子、[illegible]田井三重、大垣キミヨ、[illegible]浜田いさ子、小倉汀、大[illegible]中森そめ、諏訪タヨ、沼[illegible]吉川トシ、寄田凪、坂根[illegible]馬久子、馬場美津、岩[illegible]飯田ちか、竹田とし子、[illegible]子、小原恒子、若宮幸枝[illegible]児島支部）別府藤子、吉[illegible]以上設楽晴子）中目ト[illegible]雪）自見きりゑ（種田露[illegible]いね子（中野支部）久野[illegible]古屋支部）高橋愛子、余[illegible]道祖土愛子、市川寿枝、[illegible]（以上本部）

第二種 十一月廿八日一[illegible]町野悦子、土谷しら、[illegible]鴻巣ふみ、富岡キミエ、[illegible]（以上網足支部）菊地、[illegible]（以上札幌支部）松浦二[illegible]璞静子（以上本部）一部[illegible]

定価一部拾円（郵税四円） 編輯兼発行人 斎藤きえ 発行所 東京都渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九婦選会館 日本婦人有権者同盟 電話渋谷(37)一六七四番 振替東京一九五四〇九

婦人有権者

私共の立場と目的

一、同盟は政党には中立、選挙には推薦、応援を致しません
一、同盟は婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすゝめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や、政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多数出るよう運動します。
一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

四月號主要目次

主張……（一）
第二次鳩山内閣発足……（一）
おもな閣僚の横顔……（一）
地方自治体の実情……（二）
さんしょの実……（二）
婦人有権者大会……（二）
相談欄……（三）
書評……（三）
本部報告と支部活動……（四）

第二次 鳩山内閣發足

三月十八日開かれた第二十二特別国会で、後継内閣首班に鳩山一郎氏が指名され、続いて再任十一名新人六名の各閣僚が、別表のように確定した。冒頭波乱をよんだ正副議長は、別項の得票数により、議長益谷秀次氏（自由）副議長杉山元治郎氏（右社）の野党で占められ、民主党は総選挙で第一党とはなつたが少数与党による今後の国会運営は、早くも多難を予想されている。なお二十二国会の会期は六月一ぱいを可決、廿三日各党常任委員長の人選、廿四日に四、五月分暫定予算が提出されて審議は愈々本格化する筈である。

（首班指名）	鳩山氏	鈴木氏
衆議院	254	160
参議院	99	58

議長選挙
投票総数　四五九票
益谷秀次氏　二七一票
三木武吉氏　一八八票

副議長選挙
投票総数　四六〇票
杉山元治郎氏　二七三票
古島義英氏　一八七票

本同盟は先ごろから、新内閣の大臣に婦人を入れてほしい旨を要望してきたのであるが、遂に要望はいれられず、僅かに紅露氏の厚生政務次官が実現した程度であつた。

紅露みつ氏（民主）は三月廿二日、厚生政務次官に任命された。

藤原道子氏（左社）は三月廿三日の参議院本会議で法務常任委員長に。

加藤シヅエ氏（右社）は同じく運輸常任委員長にそれぞれ任命された。

第二次 鳩山内閣の顔ぶれ

	氏名	当選回数	経歴	出身地	選挙区	年齢
総理大臣	鳩山一郎	14	前首相 党総裁	東京	東京一区	72
外務大臣（副総理）	重光葵	3	前外相 党副総裁	大分	大分二区	67
法務大臣	花村四郎	7	弁護士 前法相	長野	東京四区	63
大蔵大臣	一万田尚登	1	前日銀総裁 前蔵相	大分	大分一区	61
文部大臣	松村謙三	9	前党政調会長、元農相	富山	富山二区	72
厚生大臣	川崎秀二	6	前党副幹事長	三重	三重一区	43
農林大臣	河野一郎	8	前農相、日本畜産会長	神奈川	神奈川三区	56
通産大臣	石橋湛山	4	前通産相、東洋経済相談役	静岡	静岡二区	70
運輸大臣	三木武夫	8	前運輸相、元改進党幹事長	徳島	徳島	48
郵政大臣	松田竹千代	8	前党総務	大阪	大阪五区	67
労働大臣	西田隆男	参1衆1	前国務相 前炭鉱社長	福岡	福岡	53
建設大臣（首都建設委員長）	竹山祐太郎	6	前建設相、元党国対委長	静岡	静岡三区	53
國務大臣（防衛廳長官）	杉原荒太	参1	前党政調副会長、元条約局長	佐賀	佐賀	55
国務大臣（経済審議庁長官）	高碕達之助	1	前国務相、前電源開発総裁	大阪	大阪三区	70
国務大臣（國家公安委員長）	大麻唯男	10	前国務相、元民政党幹事長	熊本	熊本一区	65
国務大臣（自治廳長官兼行政管理廳長官）	川島正次郎	9	前党遊説部長、専修大理事長	千葉	千葉一区	64
国務大臣（北海道開発廳長官）	大久保留次郎	3	党顧問、元東京市長	東京	茨城一区	67
官房長官	根本龍太郎	5	前官房長官 元農相	秋田	秋田二区	47
法制局長官	林修三		前法制局長官	東京		45

主張 地方選挙に備えよ

いよいよ地方選挙が迫りました。先般の総選挙に際し、支部及び会員諸姉が各地に公明選挙運動を展開されたことはまことに力強く感じました。それにもかゝわらず選挙違反事件は戦後最高記録といわれていることは遺憾にたえません。しかし公明選挙運動の意義と効果は決して少なくなかつたと信じます。私たちは来るべき地方選挙にあたつてさらに一層この運動の推進に努め、婦人の政治意識向上のためにたゝかわなければならないと思います。

御承知のように地方自治体の場合は、衆議院とちがつて解散による総選挙ということがありませんから、首長でも議員でも一度選びそこなうと、リコールが成立して解職されるというようなことのない限り、四年間がまんしなければなりません。したがつて一票を行使するにあたつては十分人物を見きわめなければならないわけです。

ことに地方自治体の行政は、私たちの日常生活と直接つながりをもつ、義務教育の問題、上下水道や電車、バスなどの事業、公園、子供の遊び場、道路、橋、河川、堤防などの設置や管理、住宅、公会堂、公民館、病院、授産所、保育所、じんかい処理、火葬場など保健衛生や社会福祉施設、税金や授業料など身近な問題をとりあつかうのですから婦人の立場からいつても大いに関心をもたなければならないと思います。

その意味で地方議会は婦人の政治的活動に最も適しており、しかも市区町村の場合は家庭生活とも両立しますから、この機会に一人でも多く、すぐれた婦人を送りたいと思います。それには婦人有権者が自覚し、立ち上ることです。

そして婦人の力を結集して、きれいな選挙で明るい地方公共団体を築きあげようではありませんか。（渡辺照子）

四月定例時局研究会

【とき】四月九日（土）午後一時半より（時間厳守）
【ところ】新宿文化会館（都電新宿一丁目下車）
【演題】地方自治について
【講師】一木弘氏（地方自治研究所）
【会費】三十円

右のように、日本婦人平和協会と共催いたします。お誘い合せて、多数御出席下さいませ。

おもな閣僚の横顔

首相 鳩山一郎氏
東京市議、代議士、政友会代行委員、東京市会議長を勤む。田中内閣書記官長の時、当時の奉天総領事吉田茂氏と共に若手の中心となり有名な「田中メモランダム」の東方会議を歴史に残す。犬養内閣文相当時、軍の弾圧に抗しかねて滝川事件を起す。斎藤内閣でも文相。昭和二十年敗戦の灰の中から、旧政友会を復活して「自由党」を結成、総裁となり、二十一年組閣直前に追放となる。二十六年解除、二十八年「鳩山自由党」総裁となり、その年のうち復帰し、二十九年、旧改進党を中心とする「日本民主党」総裁となり、吉田氏に代つて総理大臣となる。政治の玄人と云われ、庶民うけのする人柄と口あたりのよい政策の列挙で鳩山ブームをまき起したことは衆知の通り。この人、いかに擬装しようとも、憲法改正、再軍備論者であることを忘れてはならない。

外相（副総理） 重光葵氏
外務官僚という概念を最もアクの強い形で現したような人。駐ソ、英、駐華大使、東条、小磯両内閣の外相、東久邇内閣外相を歴任。戦後戦犯として巣鴨に二年を送る。二十五年仮出所、二十七年追放解除となりその七月、改進党総裁に担がれ、十月の衆院選挙に初当選、総裁としての成績は不良だつたらしく二十九年四月の、吉田内閣不信任案提出の際、同党の意見は遂に二つに割れ、親自由党分子の大量欠席で遂に吉田内閣をして不信任案葬り去らせてしまつた。こうした状況下に吉田、重光会談を行い、自衛軍創設で意見一致と発表、側面から吉田氏の対米交渉地固めの一役を買つた。以来超党派外交と是々非々野党をモツトーに改進党を引きずつて来たが、汚職指揮権発動と続く吉田内閣の暴挙が、国民の憤激をかうに及んで、改進党保身のために「完全野党」へ転向の態度をとり、間もなく党を解体して鳩山氏の傘下に加わつたわけ。憲法改正、再軍備論の旗頭。

法相 花村四郎氏
弁護士。第一次吉田内閣の文部政務官、日自党総務、同議員総会長、同司法委員長、衆議院法務委員長等を歴任。鳩山首相直系の人で、東京市政時代からの因縁もあつて第一次鳩山内閣の法相となつた。当時お義理人事の感ありと一部に評されていた。留任。この人、売春禁止法制定に反対。

蔵相 一万田尚登氏
いうまでもなく、学校を出てから、ついこの間日銀総裁をやめるまで、ずつと日銀で育ち、一万田法王と称せられた。第一次吉田内閣の石橋蔵相によつて日銀総裁に任命されて以来、六代の内閣に仕え、八年の最長レコードを作つたのは有名。その終幕の頃、吉田、池田、小笠原という連合軍のため危くクビにされるどころまで追つめられ乍ら、よくピンチを切りぬけて、吉田内閣総辞職から鳩山内閣成立とみるや、鮮かに転身、大蔵大臣となつた。これは、時の政府の動きを敏感に掴み、これにマッチする能力を證明するものだという。政治家としては未知数。

文相 松村謙三氏
旧民政党総裁町田忠治氏の懐刀で活躍。東久邇内閣の厚生兼文部大臣、幣原内閣では農相として画期的な農地改革を断行。追放解除後大麻氏とともに改進党を結成後幹事長となり、重光総裁を助けて貧乏世帯の党をよく切り廻して新党運動を推進、吉田内閣を総辞職に追いこんだ。民主党の前政調会長。表面は柳に風の風情ながらいざとなつたらテコでも動かないシンの強さがあるという。その人柄が鳩山内閣の文教政策に、どのように反映し、日教組をどうさばくか注目されている。

厚相 川崎秀二氏
元民政党の重鎮故川崎克氏の次男NHK企画部副部長から戦後パージの父の地盤を継いで政界に入り党の政調会副会長や国会対策委員長、副幹事長等の要職につく。一弁舌をもつて鳴る、いわゆる党内革新派の青年将校。よきスポーツの愛好者だという。父の遺訓一政治家としての節操を守ること。国家予算を勉強し、予算委員として活躍すること。政治家としての汚職をさけるため、小さな家に住むこと一この三つをそのまゝ守り通してきた。社会保障、労働問題に関心が深いと自称している。

農相 河野一郎氏
鳩山派の中心人物、自由党幹事長、分自党総務会長、日自党幹事長、民主党総務を経て第一次鳩山内閣農相となる。吉田内閣当時国会で猛烈に首相に噛みついたのは有名。硫安の値下げを強行しようとして一騒動起したが、成果は余りに些少だつたので総選挙目あての、人気とりだと一部に悪評もきかれた。お米の統制廃止、本年度産米から予約制度実施をはじめ農政への構想を強引に押しまくりそう。

通産相 石橋湛山氏
日本自由党内の鳩山派中心人物の一人。第一次吉田内閣蔵相、経済安定本部長官、物価庁長官、分自党政務会長などをつとめてきた。第一次鳩山内閣組閣の際は一万田氏と蔵相の椅子を争い駄々をこねたと風評がある。昨年の硫安値下げ騒動にも顔を出し、いまは電気料金値下げ問題の矢面にたち、公約実行を迫られた揚句、家庭用電燈料金三割頭打ち制度を打出し、あれこれ議論の的になつている。

郵政相 松田竹千代氏
ニューヨーク大学で社会学を研究帰国後、労働者の簡易宿泊所「有隣園」を創設経営し、社会事業家として有名。初当選は昭和三年の戦前派。海軍政務次官で追放となり、復帰後は三木武吉派として、日自党の八人の侍の一人。前党総務副会長、党大阪府連支部長「やさしく、ほどよく甘く、若い人の気持をよく理解してくれる。汚職からはほど遠い。パパは理想の男性」だとは御家族の礼讃の弁。こんどの内閣では清新さを期待されている一人。

労相 西田隆男氏
昭和二十一年日本石炭鉱業会理事となる。昨年十二月十日に入党したばかり。第一次鳩山内閣組閣の際、芦田均氏に推されて入閣、自治庁、行政管理庁長官であつた。

建設相 竹山祐太郎氏
政界では三木武夫派といわれ、国協党書記長改進党副幹事長を歴任。官僚出身だが人間的には円満であり保守派ではその頭脳がものをいう人―という評判。第一次鳩山内閣で建設大臣となり今度は再任だが、民主党公約の住宅四十二万戸建設の責任はこの人の肩にかゝつている。

國務相 杉原荒太氏
大阪高商卒業後米国ヴァーモント大学に留学、大正十三年外務省入り、上海総領事、本省課長、[illegible]局長等を歴任、条約局長を最後に退官、Y項パージの第一号と言われている。自由党分裂の際から鳩山氏と行動をともにし、[illegible]党政調会副会長をつとめた。[illegible]外交のかげの人で日ソ国交回復問題では立役者として脚光を浴び[illegible]徹底した勉強家で、外交問題[illegible]見識と、満々の自信を持つて[illegible]由。性格は葉隠れの流れをくむ生一本や、武骨。訥弁だが説[illegible]は十分あるとの定評で、防衛[illegible]畑違いだとは言え、今後の防衛[illegible]務は米国との折衝に重点が置かれるから、外交の手腕がモノを[illegible]だろうとの評判あり。

国務相 川島正次郎氏
東日の記者がふり出し。東京[illegible]事、商工課長、海軍参与官、[illegible]会総務、翼政会情報部長等を[illegible]海軍参与官で追放となり、復[illegible]は岸信介派の一方の旗頭で、[illegible]党結成には総務会副会長とな[illegible]三木会長を助け、こんどの選[illegible]は本部でさい配をふるつた。[illegible]に寸鉄を帯びず」というのが[illegible]だという（寸鉄とはお金のこと）

国務相 大久保留次郎氏
東京市長のころ、当時政友会[illegible]だつた鳩山氏の懐刀となり、[illegible]なかのボスぶりであつた。追[illegible]除後、石橋、三木武吉、河野[illegible]氏らと共に、日本自由党創立[illegible]加鳩山派の中心人物となり、[illegible]鳩山氏と行動をともにしてい[illegible]昭和二十一年が初当選、バカ[illegible]ウ解散の時は自由党に残つた[illegible]の選挙では違反に問われて落[illegible]今度の選挙では選挙区を東京[illegible]から郷里茨城に変えて当選、[illegible]党顧問。ブツキラ棒だが情[illegible]い点を鳩山氏にかわれて入閣[illegible]という。

二人の婦人議員を選出 力づよい郡山支部の活動

広く国民に信を問う選挙も、二十七日に幕を閉じた。公明選挙はいつもより一層声高く叫ばれていたにもかゝわらず、本県には翌朝早くも「汚された選挙」と題して発表されている検挙の数々が、新聞紙上を賑わしている。ひるがえつて当支部の歩みを反省してみると、今度は例年の様な「アンケート」を取つて広く街頭に出て配つたり、紙芝居をしたりという外面的な活動を止めて、各方面の婦人有権者の一人一人と膝を交えて語り合うという戦術を取つてなるべく末端まで滲透して行こうという方針であつた。

先づ最初に当市婦人団体連絡協議会の役員に集まつて頂き、公明選挙に就て討論会を行つてあらかじめ協力を願つた。其の後凡そ公明選挙と名のつく会合には殆んど出席して意見を述べては、宣伝につとめたが、その主なるものは次の通りである。

一、郡山市公明選挙推進委員会と共同で、市内の七つの分館に座談会を催し、集る者約五〇―七〇名で主に婦人を対象とした。
二、隣町、富久山町の婦人教室に「政治講座」の講師として水芳枝委員出席、出席者約百名
三、公明選挙推進青年婦人会議に全委員出席湯浅委員、分科会の議長をつとめ、大いに啓発につとめた。
四、湯浅委員が市の推進委員会の副委員長をしている関係上、アンケートを出す様取り計らい、広く有権者に知らせた。
五、解散直後「ラヂオ福島の特別番組」に「婦人は今度の選挙に何を望むか」という題で放送に出席。
六、県内の全候補者に市川先生の「理想選挙」の冊子を贈呈した
七、立会演説会があまりにもヤジが多く、折角の私達の「よく見よく聞き、よく選べ」の掛声も、ないがしろにされるので、当市の管理委員会に、聴衆の態度の指導方を要望した。

之等の努力はしてみたが当市の開票の結果
投票率　八五、六九%
内　男子　八三%
　　女子　八〇、七%
であつてまだ〳〵努力のたりなかつた事を痛感した。

倘当県の二区から四名中二人の婦人候補者の当選をみた事は誠に喜ばしい事であり、封建的色彩特に濃厚な本県としては誠に飛躍の感がある。

【註】この稿に同封して、二月二十五日発行の公民館だより―公明選挙推進特集号をお送り下さいました。郡山支部の方々の力づよい活躍ぶりが偲ばれて、たのもしい限りでした。

多治見支部

十一月十三、四両日、家族制度復活反対の大会並に第二回中央委員会に、支部長が出席した。◇十二月十七日、スライドを利用して「子供とお母様の会」を開き、もより会の一つとした。◇十二月二十三日、歳末助合い運動に協力、会員の間から衣類一五〇点、現金九百円を拠出して発送した。◇三十年一月十一日、本部の斎藤会長来多され、会員松原氏の輸出陶磁器工場を見学、翌十二日は支部会員十五名が、会長を囲み中国視察談や選挙に関する注意、要望、意見などを聞き、本当に有意義な一日を過した。会長さんにもう一日滞在して頂き新年会でも開きたいと考えたが御多忙との事に残り惜しくも一日だけで終つた。とかく視野の狭くなり勝ちな家庭婦人はこうした国外の話題で啓発される事は必要だと思う。仲よく撮影してよい記念となつた。今度は誰方に来て頂こうかと目下相談中。◇一月十九日、NHK名古屋から「憲法改悪 反対、社会 保障制度促進」等々に就て今年の希望を支部長が放送した。いろいろの機会を捉えて運動の推進を計るつもりである。

写真は多治見支部懇談会

宮崎支部

婦選獲得九周年記念行事として十二月十六日午後一時より宮崎市宮田町高神宮崎支部に於て、連続民法講座第一回を開く。講師は阿部宮崎地方裁判所長。講師の都合で日取り変更が出来ず県下婦人児童福祉大会とかち合つた為、指導者層の婦人に欠席者があり残念だつたが参会者四十五名、熱心な研究会をもつて有意義であつた。県婦連協と合同で家族制度復活反対、連座制強化と売春禁止法の国会通過を目ざして十二月はじめから署名運動を展開中。

総選擧を終えて

公認公明選挙運動の限界というものを今回程痛烈に知らされた事はかつてなかつた、と私はいま、考えている。今回の総選挙の様に保守と革新が二つに分れてはつきりと対立している場合には、不偏不党の立場で行える公平無私の公明運動というものは、最早あり得ないのではないか、といえば云い過ぎになるだろうか。例えていう迄もないが、只単に女性としての立場から世界の平和をという場所に立ち再軍備、憲法改正、と話が進めば勢、革新政党支持となつてくる。社会福祉生活安定では各党の掲げるものは表面では殆ど大同小異で、これならどつちだつていいぢやないかという事になり、その財源等に就て説明するとこれまた片一方の支持になつて了う。

棄権するな、などはもう先刻御承知で、承知し乍ら棄権するについてはそれぞれ理由があり、その理由はこつちでも認めねばならないものがある。自主的投票―といつたことでも現在では既に亭主関白の威力も投票所の机の前迄は及ばぬ実状であるらしい。といつて、棄権も自主的投票も弁えない様な人に向つてたとえ一日掛りで第一歩から説明したとしても最後の段階に来てそれならどつちの政党がいいのかとなると、ここで行詰つて了う。

言外の意味がすぐにピンと響く様な選挙民の前でなら事は至つて簡単だが、そうでなければ総選挙に臨んでからの公明運動などは大して価値があるとは思われない。あたりさわりのないお題目を何気なく唱え乍ら円周の外側をうろついているのでは情ない気がする。

当局の公明選挙は違反検挙と同義語らしいし、選管のそれは開店休業の有様に見受けられた。一年中くり返しくり返し絶えず行つてゆく一般政治教育こそが一番必要な私達の運動である事を改めて痛感した次第であつた。

さて結論を先に述べて了つたが、当支部でも先頭協議会での決定に従つてポスター貼りやビラ、リーフレットの配布をし更に、「選ぶべからず十二章」を増刷して青年グループと協同して一般に配つた。白粥の造花に公明選挙のリボンを下げて各候補に終盤戦の最後まで添えて贈つたが、立会演説会には全候補がこれをつけていたので新聞社も写真と説明をつけて紹介してくれた。二回しか出来なかつたが、もより会は中々成績がよくて、今後この方法が一番よいのではないかと思つた。候補者のアンケートは、いずれも三回五回の歴戦の士許りなので中止した。

最後に、当地では保守革新各二の均衡を保つていたのに今回は保守三となつたのは返す返すも残念であつた。鳩山ブームはこゝにも存在していたといえる。この事あるをかねて予想して先頭「政治の玄人」の詩を送つた訳であるが掲載されなかつたのは残念だと思つている。たとえ宣伝にしろ鳩山内閣が次々と打つ手の鮮かさには、ナル程と考えさせられるものが尠くなかつたのは事実であつた。

（多治見支部・加藤梅子）

網走支部　松本ウタ

当支部の地域は北海道第五区で、その広範な事は北海道東部一円に亘る。寒さと雪に妨げられ、為に定員五名に対し十名の立候補者中当支部所在の網走市に於ける演説会等も代理のみで済ませる人も多く、婦人有権者の大半を占める農村婦人に対しては啓蒙運動も公明選挙の問題点も徹底し兼ねる状態でした。その上各部落地域婦人団体等は大体部落の男性ボスが牛耳つている関係上、自主的な活動段階に至つて居りませんので今後の地元選挙に於ける自己防衛の立場からの影響もあるのか婦人団体等への呼びかけについては目覚められる事に非常な恐れを持つらしく当支部の本領を発揮する機会には余り恵まれませんでした。然し、N・H・K北見放送局から「私達と選挙」と云う座談会に松本が出席、他の二名の婦人と共に一般向な啓蒙の話を致しました。三十名の支部会員は、自主的に選挙前二度の会合を持ち、会員外の婦人に働きかけて、憲法改正の大切な問題に付き種々話し合い、自主的な判断の材料と致しました。結果は非常に良く表れたと思います。

本部に対しお願いしたい事は何分遠方の為非常に郵送がおくれ「売春禁止法促進委員会」のビラ並に「自治庁公明選挙連盟」で出したパンフレット等も投票日の午後に着いた次第で活用するひまがないのが残念でございます。本日着きました葉書も二十七日の消印があります。当方へのは速達でなりと御送付願えませんか。公明選挙婦人中央会議の結果等も待ちに待つたあげくよう〳〵間に合つた様なわけで種々の資料は出来得る限り早目にお願い致します。結論と致しましては条件の揃わない所で出来得る限り求めもし、又努めたつもりで今後の地方選挙に対しても気持をゆるめる事なく努めて行きたいと思つて居ります。今度の選挙を通じ同盟の在り方等も公明選挙については種々問題もあろうかと存じますが当支部の場合は外部への働きかけよりも会員相互の自主性を高め実質的に最寄の婦人に対しての働きかけにより効果を上げる様努めております。先は取り急ぎ御報告申上げます。

写真は網走支部の懇談会

本部報告

第九回常任委員会、二月五日午前十一時。出席者＝斎藤、渡辺、加藤、西村、前島、伊藤、鶴田、森、荒巻、野村、落合。協議決定事項

①公明選挙推進全国中央婦人会議の件渡辺氏報告②前回常任委員会で決定したスライドの件は都合により御破算とする。損害は会長個人の負担とする。③懇談会の件＝申込が多いので指導者用パンフレットを謄写印刷したい。④地方よりの注文出版調査委員会にて、政党の過去帳のようなものをつくる⑤一人分寄附運動のポスターに寄附をとる事。責任者、西村、加藤、前島⑥選挙後婦人有権者大会開催の件＝期日は三月上旬、目的は新内閣への注文、地方選挙に婦人を沢山出すように。責任者、西村、高橋、荒巻、伊藤。以上

▽第十一回臨時常任委員会、三月一日午前十一時。出席者＝斎藤、渡辺、西村、大月、前島、高橋、伊藤、鶴田、荒巻、加藤、森

協議決定事項①総会準備の件（別項参照）総会準備委員会を作つて準備を進めること委員（渡辺、伊藤、鶴田、荒巻、森）に決定。②婦人有権者大会の件＝三月十七日午後一時より虎の門共済会館に於て五団体共催で行ふ。婦人有権者の話し合いの会として内容は一新内閣への要望、一、地方議会に優れた婦人を多数進出させるためのデモストレーション、一、婦人週間の行事のさきがけと云つたものにすること映画「二十四の瞳」或は「女性の敵」を上映し整理費として十円―二十円とることポスター約二千枚ビラ約一万枚刷ること具体的な準備交渉は渡辺、西村、荒巻の三氏に一任することに決定。③地方選挙対策の件―もより会を引きつづいて度々開く様努力すること④もより会用パンフレットの件―表題「選挙と政治の常識」渡辺氏の原稿検討。⑤地方自治体の権限実情等調査して資料を集めること、出版調査委員会に依頼。最後に新内閣を担当するであろう日本民主党総裁鳩山一郎氏に左記内容の要望書を斎藤、西村、高橋、森四氏が持つてゆくことを決定

一、婦人大臣の任命
一、労働省婦人少年局、厚生省児童局、文部省社会教育課、等婦人児童関係の官庁を拡充強化する様、予算面の措置を講ぜられ度い。

◇去る一月三十日行われた公明選挙推進、本支部懇談会及び市川顧問を囲む会に出席の方々は次の通り。（敬称略）市川房枝、斎藤きえ、渡辺照子、松生徳子、高橋千代、野村かつ子、伊藤輝子、鶴田勝子、前島ふく、西村好江、加藤清子、森美子、荒巻よしゑ（以上本部）工藤星江（青森）奈良恵（秋田）小端千恵、岩崎美智恵（以上札幌）山添さと（京都）北沢君枝（坂城）内田あぐり（西三河）根岸ヤス（名古屋）加藤梅子（多治見）馬渡藤美（宮崎）田中あや（前橋）森川三枝子（鹿児島）堤武子（都城）桑山八千代、須沢かつよ（以上松本）三本信子（高知）長島やう子（仙台）水芳枝（郡山）（以上地方支部）田村なか、杉原由起子（以上中野）手島智恵（板橋）小竹美和（武蔵野）山中冨、設楽晴子、設楽美東（以上文京）中村寝美子、湯川隆子、橋爪梅子（以上世田谷）高橋みき、藤田たつ子、徳三多緒（以上芝浦）横田直子（杉並）中村とめ（新宿）

斎藤会長の活躍

◇八日夕、高知着。夜県婦人団体幹部の方々のお招きで会食。◇九日は午後から懇談会。夜は中央公民館で小集。中国の政治と日本の政治、今次総選挙の意義、地方選挙に婦人を沢山出すことなどを話し合い、賑やかでした。倚午後から夜にかけての会のあいまを見て高知放送局から座談会を放送。県社会教育課の三本さんはじめ、皆さんにお世話になりました。これを機会に同盟支部結成の機運が盛り上つて来ています。◇十日、高知からバスで松山にぬけ、道後温泉の近くに陣どりました（県社会教育課新山婦人係長のお世話で）午後は十三分の録音放送。夜、新山氏の御斡旋で婦人団体幹部と座談会◇十一日、松山から船で宇和島にぬけ、午後広島着、会員河合麥子氏の宅に一旦おちつき、夜は広島市の社会教育課員や市婦人連合会伊藤会長、婦人新聞の迫千代子氏らと会食。◇十一日午前、市婦人連合会幹部の方々に、日本婦人有権者同盟のあり方につき説明午後、公明選挙推進広島婦人大会にのぞみ「婦人と選挙」につき、話しました。聴衆四百くらいとみえました。◇十二日午前二時五十七分、夜中の汽車で別府に向い十時三十三分着、午後一時から公民館に於ける市婦人連合会、同盟支部共催の講演会に出席、演題は〝婦人と政治〟。それからNHKラヂオ録音。夜はスワンという西洋料理店で支部主催の晩餐会、これには二十名ほどの有志が出席、中国の話をしました。◇十四日宮崎に着きました。同盟支部、婦人矯風会支部、婦人読書会共催の講演会「現下の婦人の諸問題」について話し、終つて朝日新聞座談会。◇十四日、宮崎から都城へ。水間支部長宅に一泊、午前は片倉製糸工場を会員村田さんのあつせんで見学。午後から都城市婦人連絡協議会主催の「都城市婦人大会」に臨み、鹿児島にむかう。都城支部は二月十五日結成。◇十六日夜鹿児島着十七日午後、南日本新聞社後援同盟支部、市婦人連合会共催の講演会に出席。中共の話、選挙の話をする。終つて有志の方たちとの晩餐会。ラジオ鹿児島で放送。美容館に於ける支部会員と職場婦人との懇談会出席。NHKで放送。なおこの日午前、護岸工事に従事している日傭労務の人たちが、河ぶちにむしろを敷いて坐り、私は河ぶちに立つて話した。二度めは昼食の時間、飯場で食べ乍ら話をきいて貰つた。◇十九日、内田あぐり氏のきもいりで猿投小学校の母親学級の人達に話をする。夜、支部会員六、七名と懇談。廿日帰京

二月二十三日、長野県別所支部訪問、◇二十五日午後、会津若松支部諸。同盟支部と公民館共催の講演会で講演。会のあと会員有志と晩餐をともにする。◇二十六日午後、福島支部会員菅野八千代さん経営の洋裁学院で会合、生徒と支部会員等約百名出席、中共の話と地方選挙に対する政治啓発の話をする。盛会であつた。

新會員紹介

第一種　十一月廿九日―三月一日

大谷咲子、近藤マツ、戸津ふさ子、武田成子、黒坂光子、野上クニエ、熊谷富貴（以上札幌支部）桧山俊子、木村くら、加藤沢子（以上芝浦支部）大西ふみ子、松尾美津子、金子ますみ、鈴木梅子、田村絢子（以上世田ケ谷支部）金井信子、網野とめ（以上板橋支部）安田富子、大澄ミネ、林志ん、小谷房子（以上目黒支部）前田みつ、荒木サダ、田中あや、村上とめ、横地好子、遠藤志津子、川又まさ子、大槻貞子、宮下キヨ子、浅田澄子、新井ふみ、梅津千代、酉ケ久保奈永美子、梅津春世、佐藤つじ、小川敏子（以上前橋支部）高山たか美、丸山郁子、池下とみ、山口日米代、木村トミ、鈴木あい、久野熊倉直子、原田芳子（以上新宿支部）来栖さと、片岡きくゑ（以上渋谷支部）宮野静子、幸内キヨ、山角せつ（以上武蔵野支部）末武せん、木原千代（以上杉並支部）大井よね、岡本すみえ、崎坂房子、木下ふくえ、赤路綾子、永田梅、田井三重、大垣キミヨ、丸岡澄子、浜田いさ子、小倉汀、大山富子、中森そめ、諏訪夕ヨ、沼口八重、吉川トシ、寄田凪、坂根肝子、有馬久子、馬場美津、岩切みち子、飯田ちか、竹田とし子、坂口田鶴子、小原恒子、若宮幸枝（以上鹿児島支部）別府藤子、吉田育代（以上設楽晴子）中目トキ（山中習）自見きりゑ（種田愛子）生形いね子（中野支部）久野哲子（名古屋支部）高橋愛子、金沢よし江、道祖土愛子、市川寿枝、鴫田公子（以上本部）

第二種　十一月廿八日―一月五日

町野悦子、土谷しら、柴田啓子、鴻巣ふみ、富岡キミエ、寺岡静子（以上網走支部）菊地、須田美子（以上札幌支部）松浦三知子、松葉静子（以上本部）一部来号廻し

定価一部拾円（郵税四円）　編輯兼発行人 斎藤きえ　発行所 東京都渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九 婦選会館　日本婦人有権者同盟　電話渋谷(37)一六七四番　振替東京一九五四〇九

地方自治体の實情

参議院内閣専門 調査委員
大阪経済大学講師 吉岡健次

地方団体は、国が専門に担当する部門―外交、軍事、電信電話、通信（郵便）―を除いた他は、総て国と同様の仕事を受持ち、地方住民の生活福祉のため、ゆりかごから墓場まで、総ての面に亘る仕事をしている。これを賄う予算は全地方団体を通して年間一兆六百九十七億円が流通している。それにも拘らず住民の生活はよくならないのは何故だろうか？地方団体には七不思議の現象がある。①住民の生活がなかく良くならない②政府が減税を声高く宣伝するのに反比例して逆に増税されている③高税を課し乍ら地方財政はいつでも赤字を訴えている④赤字だというのに、百万円の自動車が買えたり、宴会の費用は幾らでもある⑤災害のある毎に地方財政が助かる⑥地方財政の経済白書が専門家にさえサッパリわからなく出来ている⑦地方分権が盛んにいわれ乍ら実際は中央集権の傾向が強まつていること等である。

住民の生活がよくならない例は、枚挙にいとまなく、一々数字をあげて考えこめば心暗くなるような実情であつて、生活保護、医療、失業等社会保障面をはじめ住宅教育、交通等々、何れをとつても政治の貧困を物語るものばかりである。地方自治体の産業経済費は百六十五万円の内約半分が農業委の人件費に費え、しぼつてゆくと、実際農業振興の面に使用されるのは僅か二十九万円だという一例が示すように、予算が住民の生活には直接関係ない方面に沢山使われているのである。災害があれば地方財政が助かるという奇現象は、それが災害復旧の面にだけ使われるのでなく、苦しい懐の金繰りに利用されることを説明している。そのため、暴風雨に乗じてわざと橋を落したり、現場以外の被害写真をそれらしく併示してまで、復旧費の交付方を申請するといつた苦々しい例も出てくるのである。一つには、政府の被害見積りが常に実際より遥かに低い額であること、原型復旧だけしか認めないこと等が原因しており、西日本の水害の被災額は四千五百億以上に及んだが、当時国庫からは僅か三百億円が支出されたにすぎない。これでは、完全な復旧工事など到底のぞめず、焼け石に水のどうしようもない復旧費は勢い金繰りにでも利用されるのがおち―という恐るべき現象である。こうして年々政府はなにがしかの捨金を出しているわけだ。税金は中央の国税庁が一定の税法をあてがい地方団体は否応なしにこれに従いて徴税するのと、シヤウプ税制で固定資産、住民、村民等地方税に重点をおいて地方財政を賄わせる方向をとつたことが一段と拍車をかけ、又所得税がふえれば比例的に他の税もふえる仕組みになつているから国民は愈々沢山の税をとられることになる。こうして集めた税金は、道路整備やダム建設等の国営事業面にあてられて、実際国民大衆の生活改善の面には容易に流れない。

結局地方団体が本当に住民のための仕事をしていない、又出来ないしくみになつているからである。本来地方自治とは、住民の真の声を反映した、その平和と幸福のための地方行政でなければならないそれが出来ない原因は、日本の地方自治体の出来上つた課程が、外国のそれとは逆だからである。外国では村会が先ず出来て県会―国会と下から盛り上つて出来たのだが、日本では上からの命令で出来たのであり、従つて行政の八割までは国の命ずるままに動かなくてはならず、真の自由な地方自治はあり得ないのである。同様のことが日本の国の政治と米国との関係に就てもいえる。占領中憲法が改正され一応各方面の民主化は体裁が整つたが、それは決して国民の意志が盛り上つて、国民の幸福ののためになされたのではなく米国の強い圧力により、米国の占領行政に都合よいためになされたのである。道路整備が盛んに行われたのも占領軍が何より日本の道路の悪さに不便を感じた結果であつた独立した筈の今日もなお、米国の絆をたち切れない弱体にあり、喧しい憲法改正は、再軍備が狙いであり、米国の指示によつていることとは周知のとおり。政府は、その線での政策を着々進めており、地方団体の力を弱めて専ら名実とも中央集権の体制を築こうと努めている。曰く知事官選、町村合併と地方議会議員の減少等はその現れである。地方自治確立費という支出勘定が実は町村合併のお祭り騒ぎの飲みしろを意味するような状態では住民の生活は絶対良くはならない。ではどうするかというと、住民の本当の声―総ての人々が平和に幸福に生活したいという声を結集、団結して中央につき上げてゆくことが必要であり、地方選挙も、その観点から意義をもたせたいものと思う。（三月二十三日・編集のための研究会における講演要旨、文責在記者）

第六回婦人問題研究会予定

日時 四月廿三日（土） 午後一時半―四時半
会場 婦選会館
講師 藤田たき氏（交渉中）
演題 国連、婦人の地位委員会より帰つて
会費 三十円（研究所会員は二十円）
主催 婦人問題研究所

都内二カ所で全国婦人會議 婦人週間の行事

婦人週間には本紙三月号に一部所載の通り、全国各地で婦人の地位向上に関するさまざまな行事が行われるが、中央では四月十一日から三日間東京大塚の茗渓会館、虎の門共済会館で全国婦人会議が開かれ、各層から選ばれた婦人六十名によつて活発な討論が行われる予定である。会議は四部会に分れ①家族の一員として②地域社会の一員として③職場の一員として④一般市民として、婦人はそれぞれ何をなすべきかに就て討議される

地方選挙迫る

都道府県と五大市選挙は四月廿三日、市町村選挙は同三十日行われる。三月廿九日の知事選挙告示を皮切りに、四月三日は都道府県議五大市議、大阪・横浜両市長選挙告示と愈々火ぶたは切られようとしている。地方団体の首長と議員のうち去る一月廿五日から五月二十日までの間に任期の満了となるものが全国一斉に改選されるわけで、東京、北海道、大阪、岩手、秋田、茨城、神奈川、長野、新潟三重、福井、和歌山、島根、岡山徳島、福岡、佐賀、長崎、大分、宮崎、鹿児島の二十一知事と全都道府県議会議員、五大市長のうち大阪、横浜の両市長と五大市議、その他百八十三市長と二百九十二市議、二千九百四十五町村長と四千百七十四町村議などである。但し町村合併の特例法で任期を延長しているところと今後合併する市町村はこの中に含まれないが、ともかく全国で七割以上の市町村が一斉選挙を行うわけで、四月中改選される地方公職者数は約十三万人にのぼる。

婦人有權者大會 大いに話し合いましょうと

去る三月十七日婦人週間に先立つて午後一時より虎ノ門共済会館に於て五団体（日本キリスト教女子青年会、日本キリスト教婦人矯風会、日本大学婦人協会、日本婦人平和協会、日本婦人有権者同盟）主催のもとに婦人有権者大会を開いた。幸い快晴に恵まれ、七百の席に殆んど空席を見ないというほどの盛会、婦人の政治に対する関心が選挙の度毎にたかまつて来ていることをしみじみ感じさせられた。

開会少し前にYWCA会員の指導で婦選の歌を練習、直に矯風会福田氏司会のもとに開会、議長斎藤きえ（同盟）渡辺華子（キリスト教女子青年会）書記吉井千賀子（婦人平和協会）西村好江（同盟）の各氏がその席につき第一部の協議に入つた。

写真は大会風景

協議

1、選挙の反省と、新内閣新議会に要望する。

2、地方議会にすぐれた婦人を沢山選出しよう。

右協議事項に対して各団体から活発なる意見が次々にのべられた

新内閣新議会への要望

佐藤（YWCA）新内閣は公約を履行して頂きたい。

桑油千代（矯風会）◇酒造米増石絶対反対◇酒類販売時間の制限◇学校においてアルコール問題の教育を徹底すること◇青少年禁酒法の違法を強化すること―以上に就て発言。

山中寳（婦人有権者同盟）婦人の進出のために婦人大臣の席を作ること及び大使、外交官等に起用してもらいたいと要望。（多数賛成の拍手）

馬越（大学婦人協会）社会科教育が逆コースに向うことについて反対し、中央教育審議会に婦人の委員を二、三名増してほしい。大学教育の面で欧米に劣つていることを指摘しこの充実をはかつてほしいと要望。

田中（平和協会）憲法擁護の問題一般についての発言、再軍備反対、徴兵制の反対を強調、革新派が三分の一以上を獲得して一応憲法改正を阻止し得たけれども政府は新聞、ラヂオ等のマス・コミュニケーションの力によつて国土防衛は必要だと云うことを常識化しようとしていることに注意しなければならないと力説。

柴田（女子大生）原水爆禁止について日本が軽々しくその基地を提供することは絶対に阻止しなければならないと力説、たのもしい若い世代の声に一同感動の色がみなぎつた。

鈴木（婦人平和協会）平和外交を強調、戦時中の不信を取返す意味でも、又向米一辺倒外交がアジア外交へと進んで来た以上、力の外交でなく平和の外交であらねばならない。鳩山、重光外交をよく見守つて行きたいと。

野々宮（平和協会＝矯風会）憲法を守る上においては色々な障碍が山積している。素手で平和をかちとるのは更に勇気が要る。日本の政府よ、愛と勇気をもつて平和をかちとつてほしいと声を大きく叫ばれた。

平田、斎藤（矯風会）純潔問題売春禁止法を今後の国会では絶対に通過させなければならないと協力を要望。又廃娼、中学校教科書問題、青少年禁酒についても発言

遠山（YWCA）家族制度復活反対

矢部（矯風会）全人類のための平和は捨身の努力によつて勝ちとらねばならないと力説。

西村（婦人有権者同盟）原水爆基地提供について外人記者対鳩山対談についてきびしい批判をし、悪劇にまきこまれる様な、世論に反した言動に対し猛省をうながしたいと[illegible]から降段して力説。

久布白（矯風会）公約を守つてもらいたいこと、八十三年の歴史を持つているこの売春禁止法案を

（三面につゞく）

さんしよの実

◇

妙義山の米軍山岳戦演習地が、突如使用中止になつたことはうれしい。日本にアメリカ軍の基地などもとより真ツ平、一つでも少ない方がよろしい。

しかし中止になつた結果、土地買収費、補償費、水道敷設などで直接の利益を得たのが、賛成派であるというような現状で終つてはいけない。勝利万才と手を挙げている反対派と、水の便の悪いところなのに、ジヤージヤー蛇口から水を出して喜んでいる賛成派のニュース写真をみて、一体どちらが勝つたのであろうかと、腹だたしい気になつた。

◇

基地反対同盟は、まだまだこれからが大仕事である。

◇

学期末試験の間だけでも勉強の時間を多くもたせたいと、新聞配達をして家計をたすけている教え子を手伝つた中学の先生が大阪にあつた。私の娘のいた小学校にも、入学試験にいく子供たちに注意をし忘れたといつて、大雪の夜、長靴のクボミを大きく残して、九人の子供の家を歩いた先生と、特別に学課のおくれていた子供に、中学に入つて始めから追いつかなくては可哀想だと、コツコツ復習をさせて下さつた女の先生があつたかと思うと、月三千円だせば必ず合格するように教えると、僅かな知識を恩にきせて切り売りするようなことをいう先生もあり、謝恩には洋服をくれと卒直に要求したという先生の話もきいた。

教師の質ということが、またしても考えられるのである。免状だけが、教師の資格ではないので、義務教育の教師の水準を高める教師教育を望むものである。

◇

もと海軍大将野村吉三郎を、今は文民だからと防衛長官にしようとしたり、「たのまれれば原水爆の貯蔵を引きうけてもよろしい」「日本に相談せずにはやるまい」と鳩山首相はいつた。どうも鳩一は安直な上に考えがあまい。

手足不自由な中気のおぢいちやま、念願の三日総理もかなつたのですから、もう讃美歌三昧の生活におもどりなさい。長居をすれば、泥田は深くなり、お荷物は重くなり、主よ、みもとに近づかんになります。

◇

あらゆるところに不正がのさばつていて、苦々しく、いまいましく、全くいやになるのであるが、東京都教育庁指導部主事が、入学試験問題を一人の高校受験生に進学指導という形で教えたという。

こんなことはお茶の子であろうが、問題が表面化した以上、ピシツときつぱりとした処断を関係当局に望むものである。

こんなザマで、青少年不良化防止、防犯週間など、大人は、はずかしくていえたものではない。入試地獄になやむ子と親の苦衷を思つてもみよ。

◇

新しい門出の二女性として、高峰秀子さんの結婚と、鳳司栄子さんの得度式が報ぜられた。

特殊な職業をもつ女性のこれからの生活が、ただの[illegible]、ただの安楽ではないように案ぜられるのは、私が年とつたからであろうか。

女が仕事をもつて一人歩きしていると、邪魔がはいつたり、相手がそれたり、とかく不幸をもたらし勝ちである。結婚生活が正しく守れるように、うまくやつてねと、新郎新婦に呼びかけたいのは、デコチヤンファンだけではあるまい。

善光寺大本願の副住職を選んだ栄子さんよ。人間として悔のない生活を信条とされたい。丸めた頭はともかく、のびる知性や感情は、むりやり剃らぬ方がよろしい。

◇

朝日新聞にのつた河上丈太郎氏の「鳩山首相論」は、氏の演説よりは遥かに秀逸。

（三月二十九日）近藤真柄

NEO. SHAMPOO
特許が示す
パーマの為の中性洗剤
Foam
P.H. 7.0 PAT. 196676
フォーム
京都市左京区田中高原町23 化研薬品工業株式会社

（二面よりつゞき）

通すことに協力を望みたく、一人の娘も売春によらず生きて行かれる様政府に要望、又内閣首班に面会して要求したいと何時もながらの熱意を示された。

これで協議を終り発言者の声を要望書（別項参照）にまとめ主催団体がこれを内閣首班に提出することを決定した。

第二議題地方議会に婦人議員を多数出すのにはどうしたらよいかこれに就では、参会者の発言にさきだち、議長より地方婦人議員は現在九九二名（婦人村長含む）で第一回の時より二百名近くふえたが、今度の第三回では市町村合併や逆コースの風潮にからんでこのまゝで行けば婦人議員は減少の公算が大である。地方婦人議員の今までにつくした政界浄化への功績からみても又、婦人に対する逆コースの圧力をはねかえす為にも実際婦人議員を多数出さなければならない事と前議題の提出された所以との説明があつて議事に入る。

山本（YWCA）常時啓蒙の必要力説。

中村（婦人有権者同盟）婦人有権者が強力に結集しないと婦人議員を多数押出すことが出来ないし又婦人議員の仕事も完全に出来ないという発言があつた。

石井（千葉県木更津金田婦人会）農村婦人の政治意識を向上させるために安い費用で中央の講師、指導者を派遣してほしいとの要望があつた。

櫻田（静岡県掛川矯風会）地方はまだ〱封建性が強いから中央の知識を注入するために協力して頂きたいと要求があつた。

最後に高橋、松村、小竹（婦人有権者同盟）三氏より現在の様なボス的なやり方の選挙方法では婦人及び新人を多く出すのに非常によくないとの発言があり又新宿の羽原氏より選挙費用一人分寄附運動について協力要望あつて協議終て、続いて動議提出され、申し合せを決議し第二部映画に移つた。

終りにのぞんで憲法擁護聯盟より「大会を祝し、婦人の権利を守るためにともに進みましよう」との祝電披露があり、非常になごやかな空気の中に午後五時散会した。

要望書

私達は婦人の立場から左記各項の速やかなる実現を新国会、新内閣に要望いたします。

一、平和憲法の擁護
原水爆製造貯蔵、使用禁止
国際緊張緩和への努力
家族制度復活反対
一、民主教育の確立
一、婦人の行政機構の拡充強化
婦人大臣、婦人大公使の任命
一、売春禁止法の制定
一、純潔排酒制の確立
一、住宅、減税、社会保障その他の公約の実現

昭和三十年三月十八日

婦人有権者大会
日本基督教女子青年会
日本基督教婦人矯風会
日本大学婦人協会
日本婦人平和協会
日本婦人有権者同盟

申合せ

今次地方選挙に当つて、私達は婦人の立場から左記各項を申合せ、その実現に努力いたします。

一、地方自治体の首長には、婦人や子供の問題に理解をもち、政党政派に偏せず、ボスに左右されない立派な人物を選びましよう。
一、地方議会には一人でも多く、すぐれた婦人を送りましよう。
一、封建的な思想や慣習を打破して、婦人の立候補を容易ならしめるよう、お互に助けあいましよう。
一、ボス、顔役の支配する部落推薦の悪習に反対し、真に住民の福祉に奉仕する人物を選びましよう。
一、よい議員を送るために有権者一人当りの選挙費用を寄附する運動を起しましよう。

一九五五年三月十八日

婦人有権者大会
日本基督教女子青年会
日本基督教婦人矯風会
日本大学婦人協会
日本婦人平和協会
日本婦人有権者同盟

婦人候補の場合

愛知一区は定員五名のところへ廿名の立候補者を出し、全国でも最激戦区の一つである。玉石混交とはいえ大部分は歴戦の古強者連の中にまじつて、片や民主党公認片や共産党公認にて堂々駒をすゝめて二人の婦人候補はよく戦い、公明選挙を実行した（選管委員会談）当地方で公明選挙の実行を表看板にしていた古豪が運動員中から四十名からの悪質違反者を出し報道界を賑わしているところを見ると看板に大いにいつわり有りで選挙に悪質違反者を出さぬのはどうも婦人候補のお家芸らしい。

加藤愛子女史について

選挙事務所は県庁と栄町との中間電車通りにある。東京で立つ積りのところ人員の振合の都合で止むなく廿年余不在にした郷里名古屋から立候補。鳩山総裁夫人の推薦というふれこみは上げ潮にのつた民主党公認の微妙な力と相俟つて、有権者、特に婦人層に迫り薫子夫人自身や、主婦連幹部、平林たい子女史等全国的な知名婦人連の応援に加えて地元出身校の同窓会の支援は大きな力となつたらしい。併し郷土出身とはいえ、廿年に亘る不在では母校関係は別として、地元民に全然知られて居らずこれは最も大きな痛手であり、亦地方在住で常に有権者と接触し地元を培つて来た他候補と異り「有権者にとつて未知の新人では評価の対象とさえならない」と婦人会幹部連の批評は冷酷であつた。

田島ひで女史について

選挙が始まつて二、三日後朝日新聞社前ではつたり田島女史にあつた。「のん気ね」といつたら、明るく笑つて「ゆう〱と立候補して、ゆう〱と落ちるのよ」とあつさりいゝビルの中に消えて行かれたが、何時の選挙でも当落を度外視して選挙にのぞむのは私の知る限りこの人位のものである。火炎ビンが飛んで、支持者を殆んどなくし自縄自縛の形の共産党は今度はガラリと戦法を変えて「日本が米国の植民地支配からのがれるためには、保守に対抗して革新が全部手を握つて立ち上がらねばならない。だから私に投票したくない人は左派社会党か労農党へ投票して下さい」という演説内容は一人田島女史ばかりでなく今度の共産党の戦法の特長のようだ。つまり共産党は、今度の選挙を通じて革新の統一戦線の確立（宣伝啓発）をしようとしていた。

女史のお人柄と組織票とで、二六七五九票を得られたのは、落選とは云え決して悪い成績ではあるまい。併し加藤、田島両女史共、当選にならなかつた理由は非常にハツキリ出ている。今後の参考としたい。（中央委員 栗本志津子）

市の選管委員に

郡山支部の太田緑子さんは、去る三月十二日の郡山市議会に於て市選挙管理委員に選任された。郡山支部からは、さきに永山、佐藤湯浅の諸姉を選管委員に出しており、太田さんは四人め。先輩の三委員とともに、今後の活躍を期待されている。

（書評）日本の近代女性解放史

平塚らいてう著「わたくしの歩いた道」

平易で正確な文体なので、とても読み易い。特別なクセもなく、嫌な気取りのないのも、著者の円熟を示すものであろう。明治・大正・昭和と三代に亘る、日本の国としても起伏の激しかつた、著者自身にとつても波乱の多い内容を終始平静につゞられている事は、その人柄がしのばれ、「新しい女」「若きツバメ」等の言葉によつて、甚だしく誤解されていた人格を、洵に素直に拭い去つている。

「サムライ」の家系に生まれ、日清戦争当時の明治政府の官吏の家庭に育つた著者は、外見的には恵まれた環境に育つた女性と云い得るが、そう云う家庭の極端なスパルタ的空気と良妻賢母主義の教育が、伸びようとする青春期に、どんなに重たい桎梏であつたか。年代に多少のズレこそあれ、同じ境遇に育つた者には、しみじみと憶い返されて、どんなに苦しい抵抗であつたかと、自殺もせず、ひねくれもせず、今、完成に近い人格にまで到達された著者に、尊敬を新たにするのである。

年子の二児を抱えて、一児を乳母に、一児を姑にあづけて、新しい時代の指導的官吏の妻たるべく再教育のため桜井女塾に通う著者の母の姿や、「あねさま」作りなどして女の児らしく育つている内気でひよわな著者が、本郷の誠之小学校、お茶の水女学校、日本女子大学校と、その頃の一流校を進んでゆく経緯など当時の指導階級の生態が彷彿としている。

お茶の水女学校での担任女教師が、赤いテガラをかけた丸髷であり、そういう教育環境の裡で、二三の友と「海賊組」を組織するあたり、自分の環境への幼い抵抗が芽を出し、このレジスタンスが女子大へ進んで、成瀬宗一辺倒に飽き足りず、本郷教会―禅へと彷徨する。当時の若者の魂の成長の過程が明記されている―現在、若い者達があつまれば金の話、遊ぶ話そうでないものは革命々々でマルキシズム以外は思想でないようなるといつた空気に較べて、明治・大正・昭和初年の若い魂は、倖せな悩み方による成長だつたと懐古される。

著者は女子大卒後、明星派の講師による閨秀文学会に加わり、そこで生田長江、森田草平を知り、その傍ら女子大在学中からの禅の追求に加えて英語、漢学の勉強もしている。この頃「煤煙事件」で有名な森田草平との恋愛問題が起り、傷ついた心身を信州の山村に独居する。世に逆むき、両親に容れられぬ悩みの深さはあつたとしても、傷ついたまゝ生きるために働かねばならぬ境遇の者を考えれば著者は矢張り恵まれた環境の女性である。世に嘲われ、父の怒りにふれている娘をかばつて、ひそかに上野の駅に娘を送る母の傷心の姿を脳裡に刻んで、山村に蟄居した著者は、こゝで人間構成の大切な時を得た訳である。

生田長江の奨めと、姉の友人である保持研子の助力とで「青鞜」の組織、発刊となり、この発刊も亦母の厚意によつて、著者の結婚費用としての別途会計から支出を得ている。著者が自己追求から社会運動へふみ出した第一歩と云えよう。この辺から近代日本文化史の上に重要な役割をはたす人達との交流が顕著になつて来る。この人達との動きをもう少し詳細に記述されていたならと惜しまれる。

現在の著者の心境のためか、苦労をさせられたらしい人、圧迫を加えられたらしい人物に対しても、淡々として平静に流してある。従つて奥村博史との出会いから結婚も所謂劇的な「語り」なく、キレイな叙述になつている。

親と子の関係での家庭からは解放された著者も夫、子と云う家庭からは、そう易々と解放され得ず、他の幾多の事情もあつたが「青鞜」廃刊となり、暫く家居しているが、今度は婦人解放運動に再起する。市川房枝、奥むめお等と「新婦人協会」を結成、その第一歩として治安警察法第五条の改正のための議会運動がされる。国会の伏魔殿的性格は今も昔も変りなく、あらゆる労苦の末、大正十一年二月二十五日、第四十五帝国議会の最終日に修正案が可決した。一番苦労をした著者はこの時病気のため一線を退いていて、この朗報を受けている。

二九九頁中二三九頁までが、この著書の主要をなして居り、この後は「新婦人協会」の解散篇、戦後の婦人運動篇で完結している。

「青鞜」発刊に当つての創刊の辞冒頭に於ける「原始、女性は太陽であつた。云々」の思想は、この著者の終始変らぬ考え方で、この宣言をして三十七年経た、敗戦後の彼女の立上りに於て「いまこそ解放された日本の女性の心の底から大きな、大きな太陽があがるのだ云々」を叫ばしている。もう一つ見逃がせない事実は、母への限りない敬慕と感謝でこの母があつてこそ育ち得た平塚らいてうである事を読者も亦深く感銘し、母の偉大さを痛感することであろう。

今から見れば至つて常識的な諸問題ではあるが、当時、進歩的な一女性が、世を挙げての論難の嵐の裡でした苦斗の歴史は、今後又違つた角度から斗わねばならぬ次期担当者にとつて、興味深い示唆の多い読みものである。又同時代に共に苦斗したもの達にとつては懐かしい憶い出であり、誤解の修正であり、反省の糧となる。男性を含めた一般人からしても、近代日本女性解放史であり、文化史でもある。

現在著者は「平和」希求の熱望から全日本婦人団体連合会々長をされている。（里吉 澄）

東京都文京区水道橋一ノ三八
新評論社、B6版二九九頁
定価三五〇円

第十一年次總會及び中央委員会予告

◇第三回中央委員会出席資格者（本部役員、全中央委員）
◇日時 五月七日（土）時間未定
◇場所 参議院議員会館
◇議題 総会提出議題の審議
◇第十一年次総会出席資格者（本部役員、中央委員、支部長、支部代議員）
◇日時 五月八日（日）午前十時より午後五時まで
◇場所 婦選会館
◇議題
1、三十年度運動目標
2、規約改正
3、二十九年度決算、三十年度予算
4、役員及び中央委員の改選
5、その他

なお五月七日には記念講演会（演題並びに講師未定）を致しますから、地方から御上京の方は七日の午前から御出席になれますようにお出かけ下さいませ。日程表並びに詳細は追つてお知らせ致しますが、各支部では、三十年度の運動方針に就て御意見、御提案などお考えおき下さいますようお願い致します。

相談欄 眞の公明選挙を実施させるには？

担当 今城みね子

総選挙が終えて、今度は地方選挙ですが、私が一番心配しているのは到る処で選挙違反の多いこと声高く叫ばれている公明選挙の実現は、まだ先の話でしょうか？

私の周りの農村では学つる式に親戚や縁故関係が多いので、選挙ともなれば各立候補者が露骨な事前運動をして憚らず、彼等は当選しさえすれば、万一違反事件が発覚しても、当選無効となるまでは相当の期間があるからモミ消すまでだと、タカを括つております。

又、ある婦人会長さんは、これまで中の悪かつた某氏が立候補すると急に愛想よくつき合い、公然と応援したり、PTA会長が現職のまゝ立候補、公職の地位を利用して選挙運動をするのはどんなものでしようか。以上お尋ね致します（沼田市・会員）

答

この間の選挙は公明選挙の音頭とりだつたのに、各地で違反事件が続々検挙され、中には有名人やその夫人までも、つぎ〱に留置場に入れられて取調べを受けて居りますのは、身から出た錆とはいえ、何と情ない事実でしょう。

私共は今後益々政治の運営を充分に監視する必要がありますので四月の地方選挙に当つては有効に一票を役立てたいものですね。それには先ずボス的な存在の人々を一掃すること。ついで「選ぶべからず十二章」などを参考として各立候補者を測り、いかがわしいものは断然排斥しましよう。仰せの通り、婦人会長が現職のまま応援その他の選挙運動をしたり、PTA会長がその地位を利用して立候補し、例えば校舎増築の問題などに絡ませて運動するのは、不賛成であり、よくありません。何れも潔く職を辞してのち、正々堂々と運動すべきものと思いますが、こんな例は何処にもあつて本当に困つたものです。これは先ごろ、新橋のある待合の女将から聞いた話ですが「自由党や民主党さんはよく遊んで金を費つてくれるけれど社会党さんは金づまりで商売の為にならないから、N候補に投票するようにと見番から奨められましたので」―これなどは心ない見番の一部の人々が利害誘導したもので、どうかと思います。私は公明選挙の心構えを詳しく説きました。選挙に無関心のように思われるこの女将も漸く納得されました。N候補は落選したのです。

戦時中の数年を或る山村に疎開しておりましたので農村の選挙事情はよく知つています。先ず選挙となると親戚縁故関係を足場に、戸別訪問をして歩く、勿論そのとき買収が行われるのです。部落の入口に交代で張番をし、他部落の人の出入りを監視します。もしも他部落の人が切崩しに来た事が発覚すると袋叩きに遇つて山越しに逃げ帰るとの事です。全く呆れはてた事ですね。貴女がそうした農村に居住されて改善を叫ばれるのは当然で公明選挙の発芽を喜ばしく存じます。不正な選挙で当選した人々の仕事ぶりに、だんだん有権者があきたらず不満を感じて来た證拠ですね。婦人有権者は大いに自覚してお互い協力致しましよう婦人の団結力の強さは、先ごろの室蘭日鋼ストや、最近の牛乳値下げ問題でも世上に認められていますから。勿論、急激に、公明選挙に改善されるとは言えませんが、それまでに私たちも少グループで研究し合つて地固めをしようではありませんか。そうすれば、理想選挙で当選された市川先生の後に続く者を、どしどし送り出せると信じます。

総選挙をかえりみる 各支部の活動報告
地方選挙への決意もかたく

会津若松支部

会津若松市支部では、二月二十五日午後一時より、市公民館ホールに於て、婦人教養講座を開催、本部会長斎藤きえ先生の「中国の視察談と婦人の為の正しい政治の知識と選挙について」の明快な長講演をおきゝした。会員以外の聴講者も多数あり、終つて「ゑびや」に於て歓迎晩餐会を開き、きき上手、語り上手の先生と、交歓をつくして散会したのは午後六時であつた。

写真は会津若松支部の集い

函館支部 平出ふさえ

今回の総選挙に、当函館三区からは、自（旧）一名、自（新）一名、民（新）一名、右社（新）一名、左社（新）一名、労農（前）一名、共（新）一名の七名が立候補し、内三名（自二名、民一名）が当選した。

（新）の田中正巳氏（元代議士田中元氏の弟）が若手で一名入つたので幾分ホツとはしたものゝ、保守系の得票数は、革新系を全くひき離した数字であり、このことは全く予想外であつた。当地ではまだ総選挙に対しても、党より人に入れてる傾向が強く、殆どが縁故関係や利害関係又は感情的に投票した様に見受けられた。白バラ運動も札幌から電話を頂いたのでやつてみたが、余り効果がなかつたようなので、次の地方選挙には行わないことにきめた。新聞の二月二十五日の夕刊に「新有権者の皆さまへ」と言う啓発の稿を載せて頂くお約束が出来ていたが、何故か、遂にのせてくれなかつた。今年も前回と同様にモデル地区（有権者千八百名）を設けその投票啓蒙と棄権率の調査を行つたがまだ中間報告を纏めるまでもいつてないので、後日の御報告とする。今回は選挙管理委員会が大変力を入れて下さつた。これは前例のないことで、一歩前進の感じ。

公明選挙の効果は候補者は勿論連座制が強化された故か、余り事故はない様だつた。結局、清き一票を入れる選挙民が、全部公明であれば事故もないわけだ。この意味で、もつと広く民衆に呼びかけて行きたいと考えている。当支部はまだ微力ではあるけれど、今後の成果を目指して大いに進むつもりである。

婦人有権者大会に出席して 文京支部・三浦栄子

近所の方に勧められ、何とはなしにはいつた同盟、何かひかれるものがあつて配られる新聞にも目をとおしているうちに「ああ私も有権者なのだ！」と強く心うたれるようになつた。こんな気持の時たまたま有権者大会に出席、各婦人団体代表の御意見をうかがい、熱心な協議の席につらなつたことは新鮮な空気を腹いつぱい呼吸したような嬉しさと限りない力強さを覚えたのだつた。満員の会場に溢れた生気に包まれ乍ら、ふと考えたことは、こうした喜びを知らない婦人達の余りに多いこと。ともすれば他人の噂ばなしや悪口で徒らな波紋を起して喜んでみたり私は無学だから—と、自ら卑下した引こみ思案など、こんなことでは、いつになつても公明選挙は実現しないのではあるまいか。もつともつと大きな眼を開いて貰いたい奥さん達が沢山いる。多くの婦人が、こぞつてこうした空気にふれる機会が多くなつたなら、公明選挙はいつ知らず実行されると私は信じている。遠く千葉県からかけつけた代表の言葉はしみじみと私の胸に響いた。田舎だからとは限らない。この大都会の真ん中にも、こんな有意義な会合のあることを知らず、この空気を呼吸出来ない人々が、何と沢山いることか。ひとりでも多く呼びかけよう—私は独り心に誓つたのであつた。

本部報告

▽三月一日 常任委員会
▽三月五日 出版調査委員会
▽三月十二日 定例時局研究会 法政大学教授中村哲氏を講師に迎え"憲法擁護について"お話をきいた。平和協会との共催
▽三月三日 五団体会議に出席
▽三月二十三日 支部連合会

秋田支部

◇一月十日新年会開催。会員三十名、県地方課、市選管委よりそれぞれ出席されて、町村合併問題及び公職選挙法改正等の説明あり。公明選挙を話題の中心として、会員親睦のための余興などあり、四時頃なごやかに閉会。◇北鹿新聞社主催、有権者同盟会員による公明選挙座談会に、中村、藤田、岸、村上、渡辺の五名出席。◇NHK秋田放送局より、次の通り夫々放送を行う。「朝の訪問」—中村支部長。「公明選挙座談会」—藤田副支部長。「新入学に就て」—村上玲子氏。

別所支部 南条ひさい

選挙法の改正により、音なき選挙—実に静かであつたが、選挙関係の人に聞いてみると却つて悪質で、足の選挙というか、セツセと廻るのが効果的のようだということだつた。

長野県は信毎推計によると投票率は、七割六分三厘というところである。今度の総選挙の著しい特徴は、県民の政治的関心が非常に高かつた。表面は保守と革新の対決の形をとつたが、実状は保守は保守、革新は革新のかみ合いであつた。共産党は、革新の票の喰い合いを避けるため、投票日寸前に立候補の辞退をするなど、喰い合いの激しさを物語るものである。

民主、両社の進出で保守、革新を問わず旧来の人物が地盤から組織への選挙戦に移行したことを示す典型的なものであることと、新しい段階に入つた選挙の一つのあり方である。婦人層も批判的な投票が行われたようだ。党意識が投票を機能的にするならば、将来比例代表制が大いに必要であることを痛感した。

宮崎支部

一月十五日県公会堂で催された宮崎市成人式に際し、成人を祝しよき有権者として活躍を祈る旨の祝電をおくる。当日唯一の婦人からの祝辞として若い人たちに感銘を与えた。宮崎市・NHK共催の成人式放送討論会「地方政治に青年は如何に臨むか」の講師として市教委の依頼を受け、会員馬場みち姉出席、当地方権威者の男性の講師に伍して見事な講師ぶり◇この討論会の模様が十七日付、朝日宮崎版のトップに掲載され、同盟宮崎支部の名をあらわした◇一月廿一日NHK「ふるさとの婦人の時間」の番組に於て"選挙は近づく"と題する対談に支部長浅野道子氏出席、延岡職組婦人との対談を放送。婦人層を大いに啓発する◇一月廿九日夕NHK県民の時間で、成人式討論会の録音放送◇同日地裁明和寮に阿部裁判長を迎え当支部と婦人調停委員会共催の民法講座を開催、得る所多大。◇二月四日、ラジオ宮崎より座談会"政治に対する婦人の歩み"の放送に、副支部長福田貞氏出席。お相手は婦人少年室長黒岩みどり氏、県社会教育委員中島歌子氏（同盟会員組織部長）のお二人。何れも同じ同盟意識の指導者層ばかり、深く政治を掘り下げて、婦人の選挙への意識を昂揚、多大の感銘を与えた◇二月十四日付毎日・宮崎版"公約にもの申す"なる欄に、衆院候補者浦氏と当支部書記馬場姉の討論が写真入りで掲載された◇十五日県社会教育会館に斎藤会長を迎え講演会を開催。演題は"当面する婦人の諸問題"県、市婦人界の指導層が多数参集、盛会、深い感銘をうけた◇講演会のあと、朝日新聞主催"斎藤会長を囲む座談会"を開催。出席者は、婦風会支部長としての福田貞氏、婦人少年室長黒岩みどり氏、県社会教育委員中島歌子氏、同盟書記馬場みち氏、婦人少年室員黒木智子氏、主婦代表山口須賀代、馬渡文子の両氏。公明選挙に対する批判から理想選挙へと、会長を中心に発言も一入活発◇十七日付朝日新聞宮崎版は、この座談会を写真入りトップ記事として大々的に掲載した。婦人としての政治批判も鋭く、形式的公明選挙に一矢を報いて、婦人指導者たちが決して事なかれ主義ではないことを堂々と表明したのがかわれたのであろう◇十七日、ラジオ宮崎は、斎藤会長のインタビューを放送。人に恵まれぬ地方の政治啓蒙に、これは大いに光り、短時間ながら宮崎県人の政治への眼を開かせたと思う◇二十五日の日向日々新聞文化欄に"婦人と公明選挙"と題して、副支部長福田貞氏の稿が掲載され投票日寸前、郷土の独占紙であるだけに、各層へよき反省と良識を与えた。◇その他中島歌子氏は、社会教育委員として婦人会その他の招きに応じて県内各地で講演。亦新聞、ラジオ等を通じ一主婦、社会教育委員、或いは教育委員夫人として、対象に応じ種々の立場から啓蒙に努めた。反省すべきことも多々あるが、与えられた機会を生かして活動し、小さい乍らもこの地域社会に役立つて、宮崎支部の存在を漸く認められて来たことは一同の深い喜びである。殊に会長来宮が一入啓発に実を加え、支部の存在をも確乎たらしめたことはこの上ない感謝である。一層団結を固くして来るべき地方選挙に臨みたいと思う。

西三河支部 内田あぐり

選挙も終り、社会党の進出で、憲政改悪阻止の出来たのは嬉しいことでありました。地方選挙で革新勢力の勝利をかちとらねばならないと思います。女性の進出も革新勢力と結びつかねば意味なし、これから忙しいことですね。御健勝を祈ります。

武蔵野支部 中村君枝

二月二日、武蔵野市立第二小学校に、市川先生をお迎えして「婦人と政治」と題する講演会を開催わかり易く、興深い意義ある先生のお話を通して、私たちの日々の生活が総べて政治につながつている事を、今更のように感銘深く認識することが出来た。活溌な質疑応答もあつて有意義な一日であつた。今度こそは理想選挙をとの悲願のもとに、当支部ではさゝやかながら具体的な活動として、第七区十七名の立候補者にアンケートを送り回答を求めた。十名ほどの回答は難なく集つたが、残りの七通を入手するには種々の困難があり結局手を尽した揚句十五通のアンケートを支部連合会として印刷二十二日午前、四千枚を受領。熱心な会員が手わけして、三多摩三鷹、八王子、青梅と逐次発送。午後は、武蔵野市主婦連合会の会合に出席し、十三団体へ資料としてお渡しすることが出来た。その間、本部からの電話でミスプリントの個処があることを知らされ、どうなることかと一時は案じたりしたが、それも支部長はじめ会員の方々の涙ぐましい努力によつて修正を終え、心身ともにヘトヘトの態だつたが、最後の頑張りで無駄なく配布することが出来た。

総選挙の結果は、民主が第一党自由党は後退、両社の進出となつて現われたが、これからの政治はどのように私たち国民の意志を反映してゆくことだろうか。

新宿支部 加藤清子

新宿支部は、かねてから重点をもより会活動において啓蒙を続けて来たが、総選挙と地方選挙に対しては、一段と運動を強化、啓蒙と併せて「議会へ優れた婦人を多数おくろう」という呼びかけを繰返し、会合を数多く開いてきた。一月には支部委員中村とめ子様宅で会合。二月十七日には会員高島節子様のお宅でもより会を開く。本部斎藤会長の御出席を頂き、婦人の一票の重要性を、わかり易くお話し頂いて、活溌な質問や意見も続出、大きな成果を収めた。御近所の主婦の方々四十名余り出席され、盛会であつた。なお当日は鹿児島支部の小田様が偶々御上京中で、東京のもより会をみたいとの御希望で、特別参加して下さり鹿児島での公明選挙運動に就てお話し頂き会合に生彩をそえて下さつたことは、二重の喜びであつた二月廿五日は委員の沢塚様のお宅に、渡辺副会長をお迎えしてのもより会。家族制度、再軍備等々、出席された約三十名の方々からも盛んな御発言があつて、有意義な集りだつた。そしてもより会を重ねる毎に、支部のあり方、役割といつたものが一入理解されて、支部活動の重大さを痛感するのであるが、会合の度に必ず幾人かの新会員を増し、着々と同盟の目的を果してゆけることは、限りない喜びである。なおもより会のために家庭を解放、御尽力下さつた方々へ、こゝに心からの御礼を申上げたいと思う。

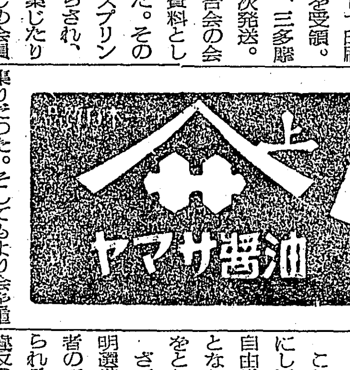

広島支部準備会 河合琴子

目下市会議員選挙を控えて定数減防止の署名運動を致し居りますが、面倒な自治法にひつかかることが多く期日もなく相当苦労しましたが、或る程度の反響を呼んだようです。次に婦人を市会に送る問題で寄々相談して居ります。

都城支部結成

◇二月十五日。◇支部長水間あや◇副支部長堤武子◇書記松田かう◇会計早川フミ

新会員紹介

（廿九・十一月廿八日—一月五日カツコ内は支部又は紹介者）
才二種 三上英子（杉並支部）
賛助員 古賀一郎、石田寅雄、染谷盛一（以上山中豊）

札幌支部 小端千恵

公明選挙運動が今までになく活発に推進された上、公職選挙法の改正により、上べだけは近来にないもの静かな選挙運動が行われて望をかけた総選挙、国民の関心のまとであつた開票の結果は、それほどの変りばえもなく与党の民主党が第一党となつた。公約通りに実行して頂けるならば、誠に有難く、又誠に御苦労様、是非しつかりお願いいたします、とは国民同感のものと思う。

これで六年間政権をほしいままにし汚職議員をたくさん出した大自由党もいよいよ百十二名の政党となり革新系政党は議席三分の一をとりまアまアというところ。

さてあれほど活発に行われた公明選挙のかけごえもどこまで有権者の耳に滲透したのかと考えさせられる。

違反の数々は誰のつみとなるのであろうか。地方選挙をひかえしつかりと考え直さねばならないことと思う。

公明選挙運動実施三年目をむかえて、棄権防止から一歩前進、有権者の自主性を培うための厳正中立の政治教育運動は一日の休みもなく、さい果ての北海道も、ラジオ、新聞は中央権威者の啓蒙の言葉をのせて一票の行使に強いしさを与えていた。

二月一日、札幌市婦人団体協議会では、一番重要な総選挙の二月支部長小端が婦協常任委員の互選により議長に推される。

同盟札幌支部では白バラ運動を起し、会員は二班にわかれ、二月九日、立会演説会場にて一区十一名の立候補者の胸に白バラを捧げ有権者と共に、公明選挙を誓つて頂く。

二月十四日公明選挙運動推進全道婦人会議が道教委主催各新聞社後援の下に開催され、午前は道選管委員長、道教委側関係者の講演、午後は地元札幌市婦人団体連絡協議会二月の議長小端がこの会議の議長に推され、各地の現況発表により、運動の問題点、留意点などにつき討議する。地方ほど熱心に推進されている反面今度の選挙法の改正により、手も足も出ない感じが強いとの声が高くあげられた

又農林地方のボスの巾をきかす所には是非婦人立会人を多く起用して頂き、気の弱い婦人有権者が堂々と投票出来るように要望したいこと

婦人を選管委員に起用して頂き婦人層の理解を深め、運動を推進する上にも役立つから婦人選管委員を出すよう要望すること

夕立式に降つてすぐ照るようではなく、春雨式に次の選挙がある日まで、公明選挙の運動を続けてゆくこと、教養としての政治勉強をつづけて行くこと、以上三項目を挙げおわかれする。

二月二十二日婦協例会を市役所本庁にて開催。（参加団体五十四）NHK放送局長、道公明選挙運動促進協議会副会長柴田収治先生の講演、道選管委員長の改正選挙法の質疑応答、映画、懇会に終る

二月二十五日本部より頂いた、「衆議院議員総選挙の心構え」から、ばつすいさせて頂き、札幌市婦人団体連絡協議会と印刷して、一万枚を市中目ぬきにて配る。

この他同盟会員の方々は、各自会合をおもち下さり、道選管委員長と共に伺い本部より頂いたパンフレット、ビラを差上げ道広報課より十六ミリ映画、幻燈など持参して啓蒙につくす。

又他の婦人団体よりもお申込みを頂き、道選管委員長と共に伺つた他、帝国製麻、日通など、大多数お集まりの職場まで伺い、二十七日の選挙日までは、啓蒙用の放送、雪の細道を馬そりにゆられての啓蒙運動は一日の休みもない程であつた。急に依頼を受けての啓蒙用の放送など短かい時間にあれもこれもと思いながら、あとで自分のこえをきくときは、首をすくめるばかりであつた。

次は地方選挙、今年ほど同盟の働きがいのある年はないと思う。政党には中立、選挙に推薦応援はしない。婦人有権者の政治意識を高め、と主旨に歌つてあるとおり公明選挙運動が必要なくなるその日まで厳正中立の立場から政治教育運動を、推進して下さるよう本部の皆様に御指導をお願い致す次第である。

面潟村を訪ねて 中村政子

二月十八日秋田の片田舎、南秋面潟村婦人会を訪ねた。いまや何処の農村も町村合併で、いろいろな問題がある。然も選挙の中盤戦ともあれば、話題も限界を考え、偏らぬようになど、なかなか気を遣わねばならない。会場は中年以上の婦人達八十余名で賑やかだ。午前の部を終え午後の部に入る。司会は婦人会長小野文子さん。私は公明選挙の今日までの運動、連座制、各党の政策などに就て説明。「もより会」をつくつて政治意識を高めることを話し合つた。私が此処で感じたことは、折角婦人の政治意識を高めようと努力している村の婦人会指導者たちの手許に中盤戦のいまなお、資料が届いていないのは如何にも残念だということ。選挙の終る頃「公明選挙」のチラシが届くようでは意味がない。農村と都市の何れを問わず今後は常時の政治教育が、社会教育の一つになるべきだと痛感した。

定価一部拾円（郵税四円） 編輯兼発行人 斎藤きえ 発行所東京都渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九婦選会館 日本婦人有権者同盟 電話渋谷(37)一六七四番 振替東京一九五四〇九

Published by League of Women Voters of Japan No. 889, Sendagaya 5-chome, Shibuya-ku, Tokyo, Japan

婦人有権者

五月號主要目次

主張……（一）
婦人の参政権に関する条約（一）
憲法擁護について……（二）
国際婦人同盟の創立五十周年に際して……（二）
さんしよの実……（二）
全国婦人会議……（三）
相談欄……（三）
本支部報告その他……（四）

私共の立場と目的

一、同盟は政党には中立、選挙には推薦、応援を致しません
一、同盟は婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすゝめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や、政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多数出るよう運動します。
一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

婦人の参政権に関する条約 日本も署名調印
四月一日國連法律顧問事務所で

在紐育の沢田大使は日本を代表して婦人の参政権に関する条約に署名調印したが、これは去る三月廿九日の閣議で決定され、その訓令に基づいたものである。労働省婦人少年局長藤田たき先生は、恰も「婦人の地位委員会」第九回会議に出席されていて、調印に立会われたというので、公務のお忙しい時間を少し割いて頂き、お話をうかがい、資料などの御配慮を頂いてこの稿をまとめてみた。

御承知の方もあるようにこの条約は、国連憲章の中で謳つている男女平等の原則を実現させる目的から、国連の経済社会理事会の下に、一九四六年設置された「婦人の地位委員会」の第六回会議での決議に基づき、国連総会に提案され、若干の修正をうけた後、一九五二年十二月二十日、賛成四十六カ国、反対なし、棄権十一カ国、欠席三カ国の圧倒的多数をもつて可決されたものである。

当時米国滞在中の本同盟顧問市川房枝先生は、婦人のための嬉しいニュースとして、翌年一月八日NHK支局を通じてこの条約可決までの経緯や趣旨を詳しく放送なさつており、その記録は「婦人有権者」（廿八年二月号）紙上にも発表されているので、重複する事項はなるべく省略した。

条約に署名した意義

条約の可決された翌一九五三年十一月十日付で、国連事務局法務局長は、外務大臣宛に、日本の条約参加を招請して来ており、その調印が漸く本年行われたのは、むしろ遅すぎた感じだと、藤田局長は語られた。この調印により、その国の婦人は、男性と全く平等の政治的権利を認められる（条文参照）のであるが日本の婦人は既にその権利を全部与えられているから、調印したこと自体が、特に法律的な義をもつわけではない。けれども、国連が婦人の地位を国際的に高めようとして行つている一連の事業の一環として、つくられたこの条約に参加することは、国際協力の見地から、非常に望ましいことであるばかりでなく、現在国内で与えられている婦人の政治的権利を、この際国際的にも確認して貰い、強固なものにするという意味でも非常に有意義なわけである。勿論条約を有効にするためには、このあとに批准という仕事が残つているが、批准を早めるための努力を、外務省はすると思うし、又一日も早く、批准書の寄託はしなければならないと藤田局長は力説された。

現在までに署名を行つた国は？

次の三十九カ国は既に署名を行つている。

アルゼンチン、ボリヴィア、ブラジル、ビルマ、白ロシア、チリ、中国（台湾政権）、コスタ・リカ、キユーバ、チエツコスロヴアキア、デンマーク、ドミニカ、エクアドル、エル・サルヴアドル、エチオピア、フランス、ギリシヤ、グアテマラ、ハンガリー、アイスランド、インド、インドネシア、イスラエル、レバノン、リベリア、メキシコ、ノールウエー、パキスタン、パラグアイ、フイリツピン、ポーランド、ルーマニア、スウエーデン、タイ、トルコ、ウクライナ、ソ連、ウルグアイ、ユーゴースラヴイア。日本は第四十番目の調印国である。

なおこの条約は、第六番目の批准書又は加入書が寄託された日から九十日後に効力を生ずることになつており、既に一九五四年七月七日に発効した。

現在までに批准又は加入した国

は次の十九カ国である。

白ロシア、中国、キユーバ、デンマーク、ドミニカ、エクアドル、ギリシア、ハンガリー、アイスランド、イスラエル、パキスタン、ポーランド、ルーマニア、スウエーデン、タイ、ウクライナ、ソ連、ユーゴースラヴイア（以上批准国）ブルガリア（加入国）

署名国は、条約の条文作成の当初から参画していることを意味し、加入国は、出来上つた条約には加入しているが、それ以前のことには、関係がないことを意味している。加入は、加入書を国連の事務総長に寄託することで認められる。日本が、署名して後、批准国になろうとするのは、そういう意味ではじめから参画した方がよいという外務省の見解からだという。なおこの条約には、調印しなければならない期限というものがなく、いつでも調印出来るそうである。

第十一年次 総会記念講演会

【日時】五月七日（土）午後一時より三時
【場所】婦選会館
【演題】日本の外交と世界の動き
【講師】共同通信社東亜部長 蝋山芳郎氏
【会費】三十円

都合により右の記念講演会をもつて、五月の定例時局研究会に代えますから、皆さまお誘い合せて多数御出席下さいませ

「婦人の地位委員会」と従來の日本との關係

この条約とは切り離すことの出来ない「婦人の地位委員会」と、従来の日本との関係に就て調べてみると、次の通りである。

▽一九四九年一月、同委員会から質問書「婦人の法律上の地位及びその実際的な適用」が、司令部を通じて送られ、これに対し労働省婦人少年局で答申書を作成、司令部を通じて国連に提出した▽一九五〇年五月、米国のレーク・サクセスで行われた同委員会第四回会議に、非公式オブザーヴアーとして、婦人少年局婦人課の富田事務官と、弁護士久米愛氏が出席した▽一九五一年四月—五月、レーク・サクセスでの第五回会議に、労働省婦人少年局田中婦人課長と富山職員室宇尾主任、東京地裁の判事補野田愛子氏、全国蚕糸業労働組合連合会塩沢みよ子氏が、非公式オブザーヴアーで出席▽一九五二年三月—四月、ジユネーブで開かれた第六回会議、一九五三年三月—四月、ニユーヨークにおける第七回会議、一九五五年三月—四月、ニユーヨークでの第九回会議に、それぞれ、正式オブザーヴアーとして、労働省藤田婦人少年局長が出席されているから、ゆかりは深いわけである。

この委員会は、現在十八カ国の代表で組織されており、その内、ビルマとパキスタンの代表以外は全部婦人である。

× × ×

世界における婦人参政権の実情は次の通り。◇男女平等を与えているのは六十カ国◇特別の資格ある婦人にのみ与えているのが三カ国◇地方選挙のみに就て与えているのが三カ国◇全く与えてないのが十七カ国である。（一九五三年八月現在・労働省婦人少年局婦人課提供の資料による）

婦人の参政権に関する條約

締約国は、国際連合憲章における男女同権の原則を実施することを希望し、何人も直接、又は自由に選んだ代表者を通じて間接に自国の政治に参与する権利を有し、及びひとしく自国の公務に携わる権利を有することを認め、また、国際連合憲章及び世界人権宣言の規定に従い、参政権の享有及び行使について男女の地位を同等にすることを希望し、この目的のため条約を締結することを決意して、こゝに次のとおり協定する。

第一条
婦人はあらゆる選挙に於て、なんらの差別も受けることなく、男子と同等の条件で投票する権利を有する。

第二条
婦人はなんらの差別も受けることなく、男子と同等の条件で、国内法で定めるすべての公選による機関に選挙される資格を有する。

第三条
婦人は、なんらの差別も受けることなく、男子と同等の条件で、国内法で定める公職につき、及び国内法で定めるすべての公務を執行する権利を有する。

第四条
1、この条約は、すべての国際連合加盟国及び総会が招請するその他のすべての国による署名のため開放して置く。
2、この条件は、批准を要するものとし、批准書は、国際連合事務総長に寄託するものとする。

第五条
1、この条約は、第四条1のすべての国の加入のため開放して置く。
2、加入は、加入書を国際連合事務総長に寄託することにより行うものとする。

第六条
1、この条約は、六番目の批准書又は加入書の寄託の日の後九十日目に効力を生ずる。
2、この条約は、六番目の批准書又は加入書の寄託の日の後九十日目に効力を生ずる。

第七条
いずれかの国が署名、批准又は加入の時にこの条約のいずれかの規定に留保を付するときは、国際連合事務総長は、この条約の締約国であるか又は将来締約国となるすべての国に、その留保の本文を通報する。留保に反対する国は、前記の通報を受領した日から九十日の期間内に又はその国がこの条約の締約国となる日に、その留保を承認しない旨を同事務総長に通告することが出来る。この場合には、この条約は、その国とその留保を行つた国との間では効力を生じない。

第八条
1、いずれの国も、国際連合事務総長にあてた書面による通告により、この条約を廃棄することが出来る。廃棄は、同事務総長がその通告を受領した日の後一年で効力を生ずる。
2、この条約は廃棄によつて締約国が六ケ国以下に減少した日から効力を失う。

第九条以下の条文は省略する。
第九条は、条約の解釈、適用に関する紛争の解決に就て。
第十条は、条約の手続事項についての国際連合事務総長の通告義務に就て。
第十一条は、条約の正文言語、寄託場所及び認証謄本について。

主張 憲法をよみかえそう

この二月の衆議院議員選挙の結果、革新派の議員が一六二議席を占めて、一応憲法改正の発議を阻止する事に成功はしたものの、私共はこれで、安心するわけには行かないわけは別項中村哲氏のお説の通りである。所で、この憲法のあらましやこの憲法が出来るまでのいきさつなどについては、毎年憲法公布記念日、施行記念日の前後は勿論、折にふれ、時に応じて繰り返し報道されてきた。従つて私共一人々々、この憲法をよく承知している筈であるが実際には、この憲法をはじめから終りまで、全文読んだという人は案外少数の様である。中には、よく読みもしないで簡単に憲法改正に賛成したりしている人もあるらしいが、もしそうだとすれば恐れ入る他ない。

この憲法は、前文から補則の第一〇三条まで、他の法律に比べて読み易い。翻訳調とはいい乍ら、「名文」と指摘出来る条文もいくつかある。従つて憚る所なく音読も出来ようし、又読んでみて、はじめて私共はその一条一節、含蓄にとみ、考える材料を提供している事に気がつく。前文や九条（戦争放棄）は余りにも有名だし、又、一四条、二四条、四四条（男女平等について言及）は私共婦人にとつておなじみのものであるがこれらだけではない。「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」（廿五条）「……義務教育はこれを無償とする」（廿六条）等々。憲法が国の基本法である以上私共は憲法をはなれては生活出来ない筈である。もしもかりに今日の私共の生活が、憲法とかけはなれたものになつているとしたら、私共は、私共の生活を憲法にかかれているまでに引きあげる努力をしなければならない。生活を昂める為にこそ憲法を守らなければならないのであつて、守る努力もしないで「現状に不適合」とばかり、これを改変しようとするなど以つての他というべきであろう。

憲法記念日を前に、今一度憲法をよみかえす事の必要を痛感すると共に、特に各級議員、公務員諸氏に対して、せめて九九条（憲法尊重擁護の義務を規定）だけでも熟読玩味してほしいと要望する。（斎藤きえ）

第十一年次総會及中央委員会お知らせ

◎第三回中央委員会（出席資格者本部役員、中央委員）
日時 五月七日（土）午後三時三十分より六時
場所 婦選会館
議題 総会提出議題の審議

◎第十一年次総会（出席資格者、本部役員、中央委員、支部長、支部代議員）
日時 五月八日（日）午前十時より午後五時
場所 婦選会館
議題 1、三十年度運動目標 2、二十九年度決算、三十年度予算 3、役員及中央委員の改選 4、その他

一、各支部よりの代議員は、二十九年度会費完納会員二十名につき一名の割でお出し下さい。（端数は切りすて）
二、各支部の代議員氏名決定次第至急お知らせ下さい。
三、三十年度目標案は常任委員会に於て次の如く決定致しました。各支部では慎重御審議の上御意見およせ下さい。尚、その他御意見がありましたら御遠慮なくお知らせ下さい。

◇昭和三十年度運動目標案
一、あくまで平和憲法を守りましょう。
一、よい婦人を議会及あらゆる公職に多数進出させましょう。
一、公約のゆくえを見守りましょう。
一、会の発展に努力しましょう。

第十一年次総会及その前後の日程表

五月七日（土）
総会記念講演会演題「日本の外交と世界の動き」 午後一時—三時 於婦選会館
講師 共同通信社東亜部長 蝋山芳郎氏
第三回中央委員会 午後三時三十分—六時 於婦選会館

五月八日（日）
第十一年次総会 午前十時—午後五時 於婦選会館
支部代表歓迎晩餐会 午後六時—午後八時 於婦選会館
この歓迎会には藤田たき先生が御出席、皆さまと懇談して下さいます。

五月九日（月）
本部支部打合せ会 午前十時—正午 於婦選会館
市川先生からの御招待
地方支部から御上京の方々及び東京各支部長の方を市川先生が御招待下さることになつております。午後五時、参議院会館に集合して下さい。

★一般会員の方も、議決権はありませんが、傍聴は出来ますから、どうぞ御出席下さいませ。

婦人有権者

私共の立場と目的

一、同盟は政党には中立、選挙には推薦、応援を致しません
一、同盟は婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすゝめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や、政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多数出るよう運動します。
一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

五月號主要目次

主張……………………(一)
婦人の参政権に関する条約(一)
憲法擁護について…………(二)
国際婦人同盟の創立五十周年に際して……………(二)
さんしよの実…………(二)
全国婦人会議…………(三)
相談欄……………………(三)
本支部報告その他………(四)

婦人の参政権に関する條約 日本も署名調印

四月一日國連法律顧問事務所で

在紐育の沢田大使は日本を代表して婦人の参政権に関する条約に署名調印したが、これは去る三月廿九日の閣議で決定され、その訓令に基づいたものである。労働省婦人少年局長藤田たき先生は、恰も「婦人の地位委員会」第九回会議に出席されていて、調印に立会われたというので、公務のお忙しい時間を少し割いて頂き、お話をうかがい、資料などの御配慮を頂いてこの稿をまとめてみた。

御承知の方もあるようにこの条約は、国連憲章の中で謳つている男女平等の原則を実現させる目的から、国連の経済社会理事会の下に、一九四六年設置された「婦人の地位委員会」の第六回会議での決議に基づき、国連総会に提案され、若干の修正をうけた後、一九五二年十二月二十日、賛成四十六カ国、反対なし、棄権十一カ国、欠席三カ国の圧倒的多数をもつて可決されたものである。

当時米国滞在中の本同盟顧問市川房枝先生は、婦人のための嬉しいニユースとして、翌年一月八日NHK支局を通じてこの条約可決までの経緯や趣旨をも詳しく放送なさつており、その記録は「婦人有権者」(廿八年二月号)紙上にも発表されているので、重複する事項はなるべく省略した。

条約に署名した意義

条約の可決された翌一九五三年十一月十日付で、国連事務局法務局長は、外務大臣宛に、日本の条約参加を招請して来ており、その調印が漸く本年行われたのは、むしろ遅すぎた感じだと、藤田局長は語られた。この調印により、その国の婦人は、男性と全く平等の政治的権利を認められる(条文参照)のであるが日本の婦人は既にその権利を全部与えられているから、調印したこと自体が、特に法律的な義をもつわけではない。けれども、国連が婦人の地位を国際的に高めようとして行つている一連の事業の一環として、つくられたこの条約に参加することは、国際協力の見地から、非常に望ましいことであるばかりでなく、現在国内で与えられている婦人の政治的権利を、この際国際的にも確認して貰い、強固なものにするという意味でも非常に有意義なわけである。勿論条約を有効にするためには、このあとに批准という仕事が残つているが、批准を早めるための努力を、外務省はすると思うし、又一日も早く、批准書の寄託はしなければならないと藤田局長は力説された。

現在までに署名を行つた国は?

次の三十九カ国は既に署名を行つている。

アルゼンチン、ボリヴイア、ブラジル、ビルマ、白ロシア、チリ、中国(台湾政権)、コスタ・リカ、キユーバ、チエツコスロヴアキア、デンマーク、ドミニカ、エクアドル、エル・サルヴアドル、エチオピア、フランス、ギリシヤ、グアテマラ、ハンガリー、アイスランド、インド、インドネシア、イスラエル、レバノン、リベリア、メキシコ、ノールウエー、パキスタン、パラグアイ、フイリツピン、ポーランド、ルーマニア、スウエーデン、タイ、トルコ、ウクライナ、ソ連、ウルグアイ、ユーゴースラヴイア。日本は第四十番目の調印国である。

なおこの条約は、第六番目の批准書又は加入書が寄託された日から九十日後に効力を生ずることになつており、既に一九五四年七月七日に発効した。

現在までに批准又は加入した国

は次の十九カ国である。

白ロシア、中国、キユーバ、デンマーク、ドミニカ、エクアドル、ギリシア、ハンガリー、アイスランド、イスラエル、パキスタン、ポーランド、ルーマニア、スウエーデン、タイ、ウクライナ、ソ連、ユーゴースラヴイア(以上批准国)ブルガリア(加入国)

署名国は、条約の条文作成の当初から参画していることを意味し、加入国は、出来上つた条約には加入しているが、それ以前のことには、関係がないことを意味している。加入は、加入書を国連の事務総長に寄託することで認められる。日本が、署名して後、批准国になろうとするのは、そういう意味ではじめから参画した方がよいという外務省の見解からだという。なおこの条約には、調印しなければならない期限というものがなく、いつでも調印出来るそうである。

第十一年次 総会記念講演会

【日時】五月七日(土)午後一時より三時
【場所】婦選会館
【演題】日本の外交と世界の動き
【講師】共同通信社東亜部部長 蝋山芳郎氏
【会費】三十円

都合により右の記念講演会をもつて、五月の定例時局研究会に代えますから、皆さまお誘い合せて多数御出席下さいませ

「婦人の地位委員会」と従來の日本との関係

この条約とは切り離すことの出来ない「婦人の地位委員会」と、従来の日本との関係に就て調べてみると、次の通りである。▽一九四九年一月、同委員会から質問書「婦人の法律上の地位及びその実際的な適用」が、司令部を通じて送られ、これに対し労働省婦人少年局で答申書を作成、司令部を通じて国連に提出した▽一九五〇年五月、米国のレーク・サクセスで行われた同委員会第四回会議に、非公式オブザーヴアーとして、婦人少年局婦人課の富田事務官と、弁護士久米愛氏が出席した▽一九五一年四月—五月、レーク・サクセスでの第五回会議に、労働省婦人少年局田中婦人課長と富山職員室宇尾手任、東京地裁の判事補野田愛子氏、全国蚕糸業労働組合連合会塩沢みよ子氏が、非公式オブザーヴアーで出席▽一九五二年三月—四月、ジユネーブで開かれた第六回会議、一九五三年三月—四月、ニユーヨークにおける第七回会議、一九五五年三月—四月、ニユーヨークでの第九回会議に、それぞれ、正式オブザーヴアーとして、労働省藤田婦人少年局長が出席されているから、ゆかりは深いわけである。

この委員会は、現在十八カ国の代表で組織されており、その内、ビルマとパキスタンの代表以外は全部婦人である。

×××

世界における婦人参政権の実情は次の通り。◇男女平等を与えているのは六十カ国◇特別の資格ある婦人にのみ与えているのが三カ国◇地方選挙のみに就て与えているのが十七カ国である。(一九五三年八月現在・労働省婦人少年局婦人課提供の資料による)

婦人の参政権に関する條約

締約国は、

国際連合憲章における男女同権の原則を実施することを希望し、何人も直接、又は自由に選んだ代表者を通じて間接に自国の政治に参与する権利を有し、及びひとしく自国の公務に携わる権利を有することを認め、また、国際連合憲章及び世界人権宣言の規定に従い、参政権の享有及び行使について男女の地位を同等にすることを希望し、この目的のため条約を締結することを決意して、こゝに次のとおり協定する。

第一条
婦人はあらゆる選挙に於て、なんらの差別も受けることなく、男子と同等の条件で投票する権利を有する。

第二条
婦人はなんらの差別も受けることなく、男子と同等の条件で、国内法で定めるすべての、公選による機関に選挙される資格を有する。

第三条
婦人は、なんらの差別も受けることなく、男子と同等の条件で、国内法で定める公職につき、及び国内法で定めるすべての公務を執行する権利を有する。

第四条
1、この条約は、すべての国際連合加盟国及び総会が招請するその他のすべての国による署名のため開放して置く。
2、この条件は、批准を要するものとし、批准書は、国際連合事務総長に寄託するものとする。

第五条
1、この条約は、第四条1のすべての国の加入のため開放して置く。
2、加入は、加入書を国際連合事務総長に寄託することによつて行うものとする。

第六条
1、この条約は、六番目の批准書又は加入書の寄託の日の後九十日目に効力を生ずる。
2、この条約は、六番目の批准書又は加入書の寄託の日の後九十日目に効力を生ずる。

第七条
いずれかの国が署名、批准又は加入の時にこの条約のいずれかの規定に留保を付するときは、国際連合事務総長は、この条約の締約国であるか又は将来締約国となるすべての国に、その留保の本文を通報する。留保に反対する国は、前記の通報を受領した日から九十日の期間内に又はその国がこの条約の締約国となる日に、その留保を承認しない旨を同事務総長に通告することが出来る。この場合には、この条約は、その国とその留保を行つた国との間では効力を生じない。

第八条
1、いずれの国も、国際連合事務総長にあてた書面による通告により、この条約を廃棄することが出来る。廃棄は、同事務総長がその通告を受領した日の後一年で効力を生ずる。
2、この条約は廃棄によつて締約国が六ケ国以下に減少した日から効力を失う。

第九条以下の条文は省略する。第九条は、条約の解釈、適用に関する紛争の解決に就て。第十条は、条約の手続事項についての国際連合事務総長の通告義務に就て。第十一条は、条約の正文言語、寄託場所及び認証謄本について。

主張 憲法をよみかえそう

この二月の衆議院議員選挙の結果、革新派の議員が一六二議席を占めて、一応憲法改正の発議を阻止する事に成功はしたものの、私共はこれで、安心するわけには行かないわけは別項中村哲氏のお説の通りである。

所で、この憲法のあらましやこの憲法が出来るまでのいきさつなどについては、毎年憲法公布記念日、施行記念日の前後は勿論、折にふれ、時に応じて繰返えし報道されてきた。

従つて私共一人々々、この憲法をよく承知している筈であるが実際には、この憲法をはじめから終りまで、全文読んだという人は案外少数の様である。中には、よく読みもしないで簡単に憲法改正に賛成したりしている人もあるらしいが、もしそうだとすれば恐れ入る他ない。

この憲法は、前文から補則の第一〇三条まで、他の法律に比べて読み易い。翻訳調とはいい乍ら、「名文」と指摘出来る条文もいくつかある。従つて憚る所なく音読も出来ようし、又読んでみて、はじめて私共はその一条一節、含蓄にとみ、考える材料を提供している事に気がつく。

前文や九条(戦争放棄)は余りにも有名だし、又、一四条、二四条、四四条(男女平等について言及)は私共婦人にとつておなじみのものであるがこれらだけではない。「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む 権利 を有する」(廿五条)「……義務教育はこれを無償とする」(廿六条)等々。

憲法が国の基本法である以上私共は憲法をはなれては生活出来ない筈である。もしもかりに今日の私共の生活が、憲法とかけはなれたものになつているとしたら、私共は、私共の生活を憲法にかかれているまでに引きあげる努力をしなければならない。生活を昂める為にこそ憲法を守らなければならないのであつて、守る努力もしないで「現状に不適合」とばかり、これを改変しようとするなど以つての他というべきであろう。

憲法記念日を前に、今一度憲法をよみかえす事の必要を痛感すると共に、特に各級議員、公務員諸氏に対して、せめて九九条(憲法尊重擁護の義務を規定)だけでも熟読玩味してほしいと要望する。(斎藤きえ)

第十一年次総會及 中央委員会お知らせ

◎第三回中央委員会(出席資格者本部役員、中央委員)
日時 五月七日(土)午後三時三十分より六時
場所 婦選会館
議題 総会提出議題の審議

◎第十一年次総会(出席資格者、本部役員、中央委員、支部長、支部代議員)
日時 五月八日(日)午前十時より午後五時
場所 婦選会館
議題 1、三十年度運動目標
2、二十九年度決算、三十年度予算
3、役員及中央委員の改選
4、その他

一、各支部よりの代議員は、二十九年度会費完納会員二十名につき一名の割でお出し下さい。(端数は切りすてて)
二、各支部の代議員氏名決定次第至急お知らせ下さい。
三、三十年度目標案は常任委員会に於て次の如く決定致しました。各支部では慎重御審議の上御意見およせ下さい。尚、その他御意見がありましたら御遠慮なくお知らせ下さい。

◇昭和三十年度運動目標案
一、あくまで平和憲法を守りましよう。
一、よい婦人を議会及あらゆる公職に多数進出させましよう。
一、公約のゆくえを見守りましよう。
一、会の発展に努力しましよう。

第十一年次総会及 その前後の日程表

五月七日(土)
総会記念講演会演題「日本の外交と世界の動き」 午後一時—三時 於婦選会館
講師 共同通信社東亜部部長 蝋山芳郎氏
第三回中央委員会 午後三時三十分—六時 於婦選会館

五月八日(日)
第十一年次総会 午前十時—午後五時 於婦選会館
支部代表歓迎晩餐会 午後六時—午後八時 於婦選会館
この歓迎会には藤田たき先生が御出席、皆さまと懇談して下さいます。

五月九日(月)
本部支部打合せ会 午前十時—正午 於婦選会館
市川先生からの御招待
地方支部から御上京の方々及び東京各支部長の方を市川先生が御招待下さることになつております。午後五時、参議院会館に集合して下さい。

★一般会員の方も、議決権はありませんが、傍聴は出来ますから、どうぞ御出席下さいませ。

定価一部拾円(郵税四円) 編輯兼発行人 斎藤きえ 発行所東京都渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九婦選会館 日本婦人有権者同盟 電話渋谷(37)一六七四番 振替東京一九五四〇九

「総選擧をかえりみる 各支部の活動報告」

地方選擧への決意もかたく

会津若松支部

会津若松市支部では、二月二十五日午後一時より、市公民館ホールに於て、婦人教養講座を開催、本部会長斎藤きえ先生の「中國の視察談と婦人の為の正しい政治の知識と選挙について」の明快な長講演をおきゝした。会員以外の聴講者も多数あり、終つて「ゑびや」に於て歓迎晩餐会を開き、きき上手、語り上手の先生と、交歓をつくして散会したのは午後六時であつた。

写真は会津若松支部の集い

函館支部 平出ふさえ

今回の総選挙に、当函館三区からは、自(旧)一名、自(新)一名、民(新)一名、右社(新)一名、左社(新)一名、労農(前)一名、共(新)一名の七名が立候補し、内三名(自二名、民一名)が当選した。

(新)の田中正巳氏(元代議士田中元氏の弟)が若手で一名入つたので幾分ホツとはしたものゝ、保守系の得票数は、革新系を全くひき離した数字であり、このことは全く予想外であつた。当地ではまだ総選挙に対しても、党より人に入れてる傾向が強く、殆どが縁故関係や利害関係又は感情的に投票した様に見受けられた。白バラ運動も札幌から電話を頂いたのでやつてみたが、余り効果がなかつたようなので、次の地方選挙には行わないことにきめた。新聞の二月二十五日の夕刊に「新有権者の皆さまへ」と言う啓発の稿を載せて頂くお約束が出来ていたが、何故か、遂にのせてくれなかつた。今年も前回と同様にモデル地区(有権者千八百名)を設けその投票啓蒙と棄権率の調査を行つたがまだ中間報告を纏めるまでもいつてないので、後日の御報告とする。今回は選挙管理委員会が大変力を入れて下さつた。これは前例のないことで、一歩前進の感じ。

公明選挙の効果は候補者は勿論連座制が強化された故か、余り事故はない様だつた。結局、清き一票を入れる選挙民が、全部公明であれば事故もないわけだ。この意味で、もつと広く民衆に呼びかけて行きたいと考えている。当支部はまだまだ微力ではあるけれど、今後の成果を目指して大いに進むつもりである。

婦人有権者大会に出席して 文京支部・三浦栄子

近所の方に勧められ、何とはなしにはいつた同盟、何かひかれるものがあつて配られる新聞にも目をとおしているうちに「ああ私も有権者なのだ!」と強く心うたれるようになつた。こんな気持の時たまたま有権者大会に出席、各婦人団体代表の御意見をうかがい、熱心な協議の席につらなつたことは新鮮な空気を腹いつぱい呼吸したような嬉しさと限りない力強さを覚えたのだつた。満員の会場に溢れた生気に包まれ乍ら、ふと考えたことは、こうした喜びを知らない婦人達の余りに多いこと。ともすれば他人の噂ばなしや悪口で徒らな波紋を起して喜んでみたり私は無学だから—と、自ら卑下した引こみ思案など、こんなことでは、いつになつても公明選挙は実現しないのではあるまいか。もつともつと大きな眼を開いて貰いたい奥さん達が沢山いる。多くの婦人が、こぞつてこうした空気にふれる機会が多くなつたなら、公明選挙はいつ知らず実行されると私は信じている。遠く千葉県からかけつけた代表の言葉はしみじみと私の胸に響いた。田舎だからとは限らない。この大都会の真ん中にも、こんな有意義な会合のあることを知らず、この空気を呼吸出来ない人々が、何と沢山いることかひとりでも多く呼びかけよう—私は独り心に誓つたのであつた。

本部報告

▽三月一日 常任委員会
▽三月五日 出版調査委員会
▽三月十二日 定例時局研究会 法政大学教授中村哲氏を講師に迎え"憲法擁護について"お話をきいた。平和協会との共催
▽三月三日 五団体会議に出席
▽三月二十三日 支部連合会

秋田支部

◇一月十日新年会開催。会員三十名、県地方課、市選管委よりそれぞれ出席されて、町村合併問題及び公職選挙法改正等の説明あり。公明選挙を話題の中心として、会員親睦のための余興などあり、四時頃なごやかに閉会。◇北鹿新聞社主催、有権者同盟会員による公明選挙座談会に、中村、藤田、岸村上、渡辺の五名出席。◇NHK秋田放送局より、次の通り夫々放送を行う。「朝の訪問」=中村支部長。「公明選挙座談会」=藤田副支部長。「新入学に就て」=村上玲子氏。

別所支部 南条ひさい

選挙法の改正により、音なき選挙—実に静かであつたが、選挙関係の人に聞いてみると却つて悪質で、足の選挙というか、セツセと廻るのが効果的のようだということだつた。

長野県は信毎推計によると投票率は、七割六分三厘というところである。今度の総選挙の著しい特徴は、県民の政治的関心が非常に高かつた。表面は保守と革新の対決の形をとつたが、実状は保守は保守、革新は革新のかみ合いであつた。共産党は、革新の票の喰い合いを避けるため、投票日寸前に立候補の辞退をするなど、喰い合いの激しさを物語るものである。

民主、両社の進出で保守、革新を問わず旧来の人物が地盤から組織への選挙戦に移行したことを示す典型的なものであることと、新しい段階に入つた選挙の一つのあり方である。婦人層も批判的な投票が行われたようだ。党意識が投票を機能的にするならば、将来比例代表制が大いに必要であることを痛感した。

宮崎支部

一月十五日県公会堂で催された宮崎市成人式に際し、成人を祝しよき有権者として活躍を祈る旨の祝電をおくる。当日唯一の婦人からの祝辞として若い人たちに感銘を与えた。宮崎市・NHK共催の成人式放送討論会「地方政治に青年は如何に臨むか」の講師として市教委の依頼を受け、会員馬場みち姉出席、当地方権威者の男性の講師に伍して見事な講師ぶり◇この討論会の模様が十七日付、朝日宮崎版のトップに掲載され、同盟宮崎支部の名をあらわした◇一月廿一日NHK「ふるさとの婦人の時間」の番組に於て"選挙は近づく"と題する対談に支部長浅野道子氏出席、延岡職組婦人との対談を放送。婦人層を大いに啓発する◇一月廿九日夕NHK県民の時間で、成人式討論会の録音放送◇同日地裁明和寮に阿部裁判長を迎え当支部と婦人調停委員会共催の民法講座を開催、得る所大。◇二月四日、ラジオ宮崎より座談会"政治に対する婦人の歩み"の放送に、副支部長福田貞氏出席。お相手は婦人少年室長黒岩みどり氏、県社会教育委員中島歌子氏(同盟会員組織部長)のお二人。何れも同じ同盟意識の指導者層ばかり、深く政治を掘り下げて、婦人の選挙への意識を昂揚、多大の感銘を与えた◇二月十四日付毎日・宮崎版"公約にもの申す"なる欄に、衆院候補者浦氏と当支部書記馬場姉の討論が写真入りで掲載された◇十五日県社会教育会館に斎藤会長を迎え講演会を開催。演題は"当面する婦人の諸問題"県、市婦人界の指導層が多数参集、盛会、深い感銘をうけた◇講演会のあと、朝日新聞主催"斎藤会長を囲む座談会"を開催。出席者は、婦風会支部長としての福田貞氏、婦人少年室長黒岩みどり氏、県社会教育委員中島歌子氏、同盟書記馬場みち氏、婦人少年室員黒木智子氏、主婦代表山口須賀代、馬渡文子の両氏。公明選挙に対する批判から理想選挙へと、会長を中心に発言も一入活発◇十七日付朝日新聞宮崎版は、この座談会を写真入りトップ記事として大々的に掲載した。婦人としての政治批判も鋭く、形式的公明選挙に一矢を報いて、婦人指導者たちが決して事なかれ主義ではないことを堂々と表明したのがかわれたのであろう◇十七日、ラジオ宮崎は、斎藤会長のインタビューを放送。人に恵まれぬ地方の政治啓蒙に、これは大いに光り、短時間ながら宮崎県人の政治への眼を開かせたと思う◇二十五日の日向日々新聞文化欄に"婦人と公明選挙"と題して、副支部長福田貞氏の稿が掲載され投票日寸前、郷土の独占紙であるだけに、各層へよき反省と良識を与えた。◇その他中島歌子氏は、社会教育委員として婦人会その他の招きに応じて県内各地で講演。赤新聞、ラジオ等を通じ一主婦、社会教育委員、或いは教育委員夫人として、対象に応じ種々の立場から啓蒙に努めた。反省すべきことも多々あるが、与えられた機会を生かして活動し、小さい乍らもこの地域社会に役立つて、宮崎支部の存在を漸く認められて来たことは一同の深い喜びである。殊に会長来宮が一入啓発に実を加え、支部の存在をも確乎たらしめたことはこの上ない感謝である。一層団結を固くして来るべき地方選挙に臨みたいと思う。

西三河支部 内田あぐり

選挙も終り、社会党の進出で、憲政改悪阻止の出来たのは嬉しいことでありました。地方選挙で革新勢力の勝利をかちとらねばならないと思います。女性の進出も革新勢力と結びつかねば意味なし、これから忙しいことですね。御健勝を祈ります。

武蔵野支部 中村君枝

二月二日、武蔵野市立第二小学校に、市川先生をお迎えして「婦人と政治」と題する講演会を開催わかり易く、興深い意義ある先生のお話を通して、私たちの日々の生活が総べて政治につながつている事を、今更のように感銘深く認識することが出来た。活潑な質疑応答もあつて有意義な一日であつた。今度こそは、理想選挙をとの悲願のもとに、当支部ではさゝやか乍ら具体的な活動として、第七区十七名の立候補者にアンケートを送り回答を求めた。十名ほどの回答は難なく集つたが、残りの七通を入手するには種々の困難があり結局手を尽した揚句十五通のアンケートを支部連合会として印刷。二十二日午前、四千枚を受領。熱心な会員が手わけして、三多摩三鷹、八王子、青梅と逐次発送。午後は、武蔵野市主婦連合会の会合に出席し、十三団体へ資料としてお渡しすることが出来た。その間、本部からの電話でミスプリントの個処があることを知らされ、どうなることかと一時は案じたりしたが、それも支部長はじめ会員の方々の涙ぐましい努力によつて修正を終え、心身ともにヘトヘトの態だつたが、最後の頑張りで無駄なく配布することが出来た。

総選挙の結果は、民主が第一党自由党は後退、両社の進出となつて現われたが、これからの政治はどのように私たち国民の意志を反映してゆくことだろうか。

新宿支部 加藤清子

新宿支部は、かねてから重点をもより会活動において啓蒙を続けて来たが、総選挙と地方選挙に対しては、一段と運動を強化、啓蒙と併せて「議会へ優れた婦人を多数おくろう」という呼びかけを繰返し、会合を数多く開いてきた。一月には支部委員中村とめ子様宅で会合。二月十七日には会員高島節子様のお宅でもより会を開く。本部斎藤会長の御出席を頂き、婦人の一票の重要性を、わかり易くお話し頂いて、活潑な質問や意見も続出、大きな成果を収めた。御近所の主婦の方々四十名余り出席され、盛会であつた。なお当日は鹿児島支部の小田様が偶々御上京中で、東京のもより会をみたいとの御希望で、特別参加して下さり鹿児島での公明選挙運動に就てお話し頂き会合に生彩をそえて下さつたことは、二重の喜びであつた。二月廿五日は委員の沢塚様のお宅に、渡辺副会長をお迎えしてのもより会。家族制度、再軍備等々、出席された約三十名の方々からも盛んな御発言があつて、有意義な集りだつた。そしてもより会を重ねる毎に、支部のあり方、役割というものが一入理解されて、支部活動の重大さを痛感するのであるが、会合の度に必ず幾人かの新会員を増し、着々と同盟の目的を果してゆけることは、限りない喜びである。なおもより会のために家庭を解放、御尽力下さつた方々へ、こゝに心からの御礼を申上げたいと思う。

味がよくて割のきく ヤマサ醤油

広島支部準備会 河合琴子

目下市会議員選挙を控えて定数減防止の署名運動を致し居りますが、面倒な自治法にひつかかることが多く期日もなく相当苦労しましたが、或る程度の反響を呼んだようです。次に婦人を市会に送る問題で寄々相談して居ます。

都城支部結成

◇二月十五日。◇支部長水間あや◇副支部長堤武子◇書記松田かう◇会計早川フミ

新会員紹介

(廿九・十一月廿八日—一月五日カツコ内は支部又は紹介者)
第二種 三上英子(杉並支部)
賛助員 古賀一郎、石田寅雄、染谷盛一(以上山中曾)

札幌支部 小端千恵

公明選挙運動が今までになく活発に推進された上、公職選挙法の改正により、上べだけは近来にないもの静かな選挙運動が行われて望をかけた総選挙、国民の関心のまとであつた開票の結果は、それほどの変りばえもなく与党の民主党が第一党となつた。公約通りに実行して頂けるならば、誠に有難く、又誠に御苦労様、是非しつかりお願いいたします、とは国民同感のものと思う。

これで六年間政権をほしいまゝにし汚職議員をたくさん出した大自由党もいよいよ百十二名の政党となり革新系政党は議席三分の一をとりまアまアというところ。さてあれほど活発に行われた公明選挙のかけごえもどこまで有権者の耳に滲透したのかと考えさせられる。違反の数々は誰のつみとなるのであろうか。地方選挙をひかえしつかりと考え直さねばならないことと思う。

公明選挙運動実施三年目をむかえて、棄権防止から一歩前進、有権者の自主性を培うための厳正中立の政治教育運動は一日の休みもなく、さい果ての北海道も、ラジオ、新聞は中央権威者の啓蒙の言葉をのせて一票の行使に強いしさを与えていた。

二月一日、札幌市婦人団体協議会では、一番重要な総選挙の二月支部長小端が婦協常任委員の互選により議長に推される。

同盟札幌支部では白バラ運動を起し、会員は二班にわかれ、二月九日、立会演説会場にて一区十一名の立候補者の胸に白バラを捧げ有権者と共に、公明選挙を誓つて頂く。

二月十四日公明選挙運動推進全道婦人会議が道教委主催各新聞社後援の下に開催され、午前は道選管委員長、道教委側関係者の講演、午後は地元札幌市婦人団体連絡協議会二月の議長小端がこの会議の議長に推され、各地の現況発表により、運動の問題点、留意点などにつき討議する。地方ほど熱心に推進されている反面今度の選挙法の改正により、手も足も出ない感じが強いとの声が高くあげられた

又農林地方のボスの巾をきかす所には是非婦人立会人を多く起用して頂き、気の弱い婦人有権者が堂々と投票出来るように要望したいこと

婦人を選管委員に起用して頂き婦人層の理解を深め、運動を推進する上にも役立つから婦人選管委員を出すよう要望すること

夕立式に降つてすぐ照るようではなく、春雨式に次の選挙がある日まで、公明選挙の運動を続けてゆくこと、教養としての政治勉強をつづけて行くこと、以上三項目を挙げおわかれする。

二月二十二日婦協例会を市役所本庁にて開催。(参加団体五十四)NHK放送局長、道公明選挙運動促進協議会副会長柴田収治先生の講演、道選管委員長の改正選挙法の質疑応答、映画、散会に終る

二月二十五日本部より頂いた、「衆議院議員総選挙の心構え」から、ばつすいさせて頂き、札幌市婦人団体連絡協議会と印刷して、一万枚を市中目ぬきにて配る。

この他同盟会員の方々は、各自会合をおもち下さり、道選管委員長と共に伺い本部より頂いたパンフレット、ビラを差上げ道広報課より十六ミリ映画、幻燈など持参して啓蒙につくす。

又他の婦人団体よりもお申込みを頂き、道選管委員長と共に伺つた他、帝国製麻、日通など、大多数お集まりの職場まで伺い、二十七日の選挙日までは、啓蒙用の放送、雪の細道を馬ぞりにゆられての啓蒙運動は一日の休みもない程であつた。急に依頼を受けての啓蒙用の放送など短かい時間にあれもこれもと思いながら、あとで自分のこえをきくときは、首をすくめるばかりであつた。

次は地方選挙、今年ほど同盟の働きがいのある年はないと思う。政党には中立、選挙に推薦応援はしない。婦人有権者の政治意識を高め、と主旨に徹つてあるとおり、公明選挙運動が必要なくなるその日まで厳正中立の立場から政治教育運動を、推進して下さるよう本部の皆様に御指導をお願い致す次第である。

面潟村を訪ねて 中村政子

二月十八日秋田の片田舎、南秋面潟村婦人会を訪ねた。いまや何処の農村も町村合併で、いろいろな問題がある。然も選挙の中盤戦ともあれば、話題も限界を考え、偏らぬようなど、なかなか気を遣わねばならない。会場は中年以上の婦人達八十余名で賑やかだ。午前の部を終え午後の部に入る。司会は婦人会長小野文子さん。私は公明選挙の今日までの運動、連座制、各党の政策などに就て説明。「もより会」をつくつて政治意識を高めることを話し合つた。私が此処で感じたことは、折角婦人の政治意識を高めようと努力している村の婦人会指導者たちの手許に中盤戦のいまなお、資料が届いていないのは如何にも残念だということ。選挙の終る頃「公明選挙」のチラシが届くようでは意味がない。農村と都市の何れを問わず今後は常時の政治教育が、社会教育の一つになるべきだと痛感した。

憲法擁護について

法政大學教授 中村 哲

今度の選挙によつて革新陣営は三分の一を超え左右あわせて百五十六名となり、労農党の四名、共産党二名を加えてともかく憲法改正の発議は阻止し得たがそれではこれで安心してよいであろうか？見とおしから言えば現在の革新陣営が後退するとは考えられない。革新陣営が都市に於て展びていると云うことは世の中の進歩の方向を示すもので将来は農村にものびることを示しているものと思う。

では今後革新勢力が後退することはないと見て憲法改正論者の見解はどうであろうか。三分の一の反対があれば憲法改正の発議は出来ないにしても国会内で準備をすることは多数決で出来るし準備委員会と云う様なものを作つて改正案を審議することは出来るのである。周知の通り民主党の岸信介氏は自由党にいた時憲法調査委員会の会長であつて昨秋すでに憲法改正要綱を発表したし当時の改進党も大体同調していた。かくして今後改正の準備が進められることは当然であり国会の名に於て政府の責任に於て準備を進めると云うことは鳩山氏自身言明している。

この準備に着手しはじめるという事に問題があるのだが、準備とはどう云うことか。先ずラジオ、新聞等で宣伝する、マスコミュニケーション調所大衆宣伝で、これは最近アメリカの政治学でも大きく取り上げられているが今は宣伝の時代であり新聞ラジオによる宣伝は政治の上でも重要な役割を果すのである。殊にラジオの様にスキツチを入れておけば知らず知らずのうちに耳からたやすく入つて来るもの、無意識のうちに向うから呼びかけてくるものゝ中に政治性が入つていると次第に人間の心理が変つて来る、改正が当然である様な雰囲気をマスコミュニケーションの力によつて国民 の間に作り上げてしまうのである。又一方に於ては改正したと同じことをやつてしまおうと云う傾向がみられる。最近の保守派の言動は改正を考えないで既成事実を積み上げて行つて実際の効果を上げると云う風にも考えられる。この様な情勢をみると我々は唯単に改正に反対することだけでは充分ではなく事実について反対しなければならない、現に左社に於ては鈴木委員長も三分の一を確保するよりも現在進められている事実を問題にすべきだと云い既成事実に反対すると云う態度をとつている。右派はむしろ改正そのものに反対しているがもはやそれでは駄目で事実に反対すべき段階に来たと思う。保守党を支持する一般の家庭が求めている穏健な気持、保守的な気持も認めるがこゝで考えなければならぬことは欧米の保守は近代的漸進的な前向きのものであるのと違つて日本の保守は後向きであり汚職と結びついているものであると云うことである。

さて政府は国会の中に憲法改正についての委員会の様なものを設けて改正案を審議するであろうが真正面から改正を持ち出せないまでも事実上改正したと同じような事をやつてしまうと云うことが考えられる。家族制度についても二十四条の基本はかえないでも民法のこまかな点をかえてゆくことは出来る。事実上民法をかえてゆけば家の復活も出来るわけである。又自衛の問題も自衛隊法で決めることが出来る。

故に唯憲法改正にだけ目を向けていてはいけない。農地の相続の問題にしても、民法をとつて事実上は大てい長子が相続しているにもかゝわらず農地が細分化されるのは憲法が悪いのだと宣伝し、家族制度についても家は夫婦が単位で老人は若いものにたよれないと云う不安と家の民主化の行き過ぎであることを老人に思いこませようとしている。そもそも改正論、再軍備論はアメリカから出たもので朝鮮戦争に於て日本にいた米軍が前線に送られたあとをカバーする為に警察予備隊が作られたが、そのうちに朝鮮戦線での米軍の犠牲が大きくなるに従いアメリカの世論がやかましくなり予備隊を保安隊に更に自衛隊へと強化して来たのであつて、再軍備論は日本の防衛のために出た事ではなくアメリカの都合で出て来たのであつて改正論も日本の独立のため日本の意志からではなくアメリカの政治的要求から出たものである。然しそれを再軍備の為と云うのでは余りに露骨なので全面的な改正を打ち出した。その一つは天皇制の復活である。これは天皇個人の問題ではなく天皇自身は平和愛好者であつても戦争せずにはいられなくなる様なしくみ、つまり天皇の名に於て独裁政治が行われる様な制度である。天皇を元首にする事は、政治上の責任者である天皇の名に於て、一部の人が勝手なことをやれることになる。基本的人権、自権の問題でも新憲法の行き過ぎを是正するため法律で制限出来る様にしようと云う改正案は官僚主義の復活であり、又知事の公選を再び官選にかえそうとする等以上が大体自由党の改正案であるが民主党もこの点では同じで、こうした憲法改正の線で保守合同をやると鳩山氏も云つている。政府はマスコミュニケーションを適当に操縦して宣伝をやり国民を改正の方向にひきづつて行こうとしているし改正を国民投票でおさえるためには革新勢力が半数に達していないうちは無理であるからどうしても国会勢力でおさえる必要がある。憲法擁護連盟の我々は国会の中の改正に反対して行くだけでよいか、それ以上に柔軟性を持たせて現実の事実を取りあげて反対して行くべきかと云うことは加盟団体の意志によつて決まることであるが運動が行き過ぎになると云うことも考えなくてはならないと思う。

（三月定例時局研究会に於ける講演要旨、文責在記者）

お贈答に お来客に お茶一服に
山ざのもなか
山ざの本煉（ようかん）

さんしょの実

◇婦人週間には、いろいろ催しがあつたが、なかでも労働省婦人少年局並びにNHK主催の全国婦人会議は、地みちにしかも気をいれて行われたようである。

これは全国からの論文選考による六十名の婦人の会議であり、まことに熱心、真剣な集まりであつた。これだけのためにも婦人少年局は廃止すべきでないと思つた。

ある部会で一婦人が、地方でコツコツ仕事や集まりをしていると、壁にぶつかり、横槍がはいるので、もう何もやるまいと引つこみ思案になるのだが、ここに出て来てたいへん力を得たので、社会悪をなくすためにやはり働きましようと語つていた大きな立派な収穫である。

◇東京虎ノ門附近の大きなビルの入口に、「四月十日―十六日婦人週間」と地色も文字もおとなしい看板が、正門むいてすつきりとたててあつた。ここの労組の婦人部は信望があるのだなと、たのしい感じで通つた。

◇原爆梅雨というのか、雨が多くて雨具屋さんはホク〳〵であろうが、私どもは困る。炭坑ではボタ山崩れなどいう思わぬ災害も起るし、都会でも交通事故が頻繁である。

近くの銭湯には、雨の日は子供が多い。ことに日曜の雨ふりになると、朝湯早々から子供が群をなして入つてきて遊ぶ。住居がせまく庭がない共稼ぎの商店では、六円もたせて銭湯に出すことが安全に遊ばせる一方法なのである。

これは総合母子福祉法制定がスローガンに止まりそうなのに対する、遊園地、保育所施設の必要を訴える母子のデモともみるべきものであろう。

◇アメリカのソーク博士が小児マヒの特効ワクチンを完成したということは、人類のよろこびである。健康保険制さえ削減の危機にさらされているわが国民にとつては高嶺の紅葉であるが光明を与えられたことは、ありがたい。次に望むは、政治家の頭脳マヒ、特効薬である。

◇毎日新聞のPTA欄に、お母さんの投書があつた。子供が中学卒業に際し、精勤賞を貰い、同時に私にもPTA会長から「雨にも風にもまけず精勤したのは全く母の労苦の賜」として表彰状を頂いたというのである。

私も小学校のPTAに関係していたころ、女の役員とこのような相談をし、役員会に出したのであつたが、とり上げられなかつた。新しい建言はなかなか実を結ばないものであるのに神奈川県のこのPTAはよくして下さつたと思う。

◇大学婦人協会は五人の婦人教授を表彰して記念品を送つた。労働省の勤労者貯蓄表彰伝達式には百十一名が列席したが、うち婦人は一名であつた。一主婦の投書が鳩山首相の目にとまり（夫人同伴というお声がかりだつたそうだが、人のフトコロで人気をとるつもりか、「但し費用自弁」というので、夫人列席は半数で、ただ一人の婦人は老母同伴であつたという。

同じ数十年の精進の結果でも教授の場合は功成り名遂げたという形で大団円であるが、労働者の場合には、ナイチンゲール賞の山本看護婦の老後と同様、なお前途多難をおもわせるものがある。

◇先日、家の前の大通りで、ハッと思わせる自動車の急停車の音である。飛び出してみると、娘さんは無事だつたが、お父さんとお母さんがハネられたのである。中学生ぐらいの娘さんが「お母さん！お母さん！」と、しぼるような声を出していた。電話で救急車を呼び、警察も来たので私どもは引きあげたが、娘さんの「お母さん！お母さん！」といつた声がいつまでも強く耳について去らなかつた。夫が帰つて来たのでその話をすると、「ふうん、そのとき娘さんは、お父さんとはいわなかつたかね、男なんて割に合わぬものだね」といつて苦笑した。法律にも形にも出てこない女のありがたさを感じて、私は優越感などというさもしいものではないうれしさを感じた。

（四月廿日）近藤真柄

國際婦人同盟 創立五十周年に際して

国際連絡委員長 大月照江

国際婦人同盟は一九〇四年五月に国際婦人参政権獲得同盟としてアメリカの婦選運動の中心人物で当時すでにその晩年にあつたスーザン・ビー・アンソニー女史を名誉会長に、キャリー・チャップマン・キャット夫人を会長としてベルリンで創立されました。その後事態の変化に伴つて名称は国際婦人同盟となり現在は、デンマークのエスター・グラフ女史が会長となつています。

創立当時の目的はその名の示すように世界各国の婦人が参政権を得て、お互に政治的解放を通じてその地位の向上に努めようというのでした。

それからの半世紀に婦人の解放運動は、なお、けわしい茨の道を歩んだわけですが、その間、二つの大戦を経て、世界大多数の国々の婦人は参政権を獲得していますが現在まだこの権利を得ていないのは、国際連合の調べでは十二ケ国となつています。

従つて、この会の目的はいまも尚従来と変つていませんが、ただその重点が、婦人の有効な一票の行使を通じて、実質的な男女の平等をかちとるための努力へと移つてきています。

現在三十三ケ国が同盟に参加していますが、その創立者を出したアメリカが先年ある事情で脱会したことは、この会の存在に一抹のさみしさを与えています。また日本は一九五二年に参加し、一九五三年早春、当時世界一周の途上にあつた市川前会長がイギリスでアシビー名誉会長その他の人々にあわれ、同年秋には同じく名誉会長であるスウエーデンのリユーダ博士の訪日でお互の理解を深めたのは、まだ、私共の記憶に新たなところです。

同会の規約によれば、三年毎に総会を開くことになつており、最近の記録では一九四六年にスイスのインターラーケンで、一九四九年にオランダのアムステルダム、一九五二年にイタリーのナポリで開催され、今年はセイロンのコロンボで開かれる予定です。

国際婦人同盟は創立後満五十一年を経ています。しかし、本年が丁度総会の年にあたりますので、五十周年記念祝典をかねて盛大なものにしようと計画しています。更に今回は、この会の創立以来始めて行うアジア地域での総会であり、丁度いまこれを書いている時インドネシアのバンドンではアジア・アフリカ会議が二十九ケ国からの政府代表参加の下に開催されていますが、来る八月十七日から九月一日まで行われる同盟の集りは純然たる民間婦人団体のものであり、それだけに自由な討議や意見の交換も期待されるわけです。

この総会は国連ユネスコの援助により会期を予定より二日間延長し、各国婦人の直面する政治、経済、教育、宗教などに関する具体的な問題をとらえて、決議をする会でなく、討議、研究の場としたい計画をたてています。

世の中には「女」をふりまわすことにはもう食たい気味の婦人も多いことでしよう。早く男なみの能力をもつ「人間」になりたいのは世界中の大多数の婦人のもつ理想でしよう。しかし、実質的にはまだまだ低い地位をかこつ婦人、特にアジア地域の婦人としては、努力はまだこれからとも言えますこのような時期に、国際婦人同盟が、新興の気分にもえるセイロンでその創立五十周年を祝賀する総会を開き、半世紀の婦人の歩みを回顧し、現状を究めて将来への活動に備えようとすることは、たしかに意義ある企てであり、その成功を心から祈るものです。

おねがい

同盟の各支部は勿論のこと、支部のない地区にお住いの会員の方々も所在地区で「地方選挙がどのように行われたか」についての御報告を、本部事務局まで、是非およせ下さるようお願いいたします。

代々木駅前
千代田鮨
婦選会館へおいでの節は是非御用命のほど、お待ちいたしております。
電話淀橋(37)五〇七二番

ガス冷蔵器
騒音なく 調節自由 廉価な
東京ガス

営業種目 精製糖 パン用イースト 焼酎・倉庫
大日本製糖株式會社
取締役社長 藤山愛一郎
本社 東京都千代田区丸ノ内一ノ四
工場 横浜、堺、門司
営業所 東京、名古屋、大阪、門司

◇◇児童は、社会の一員として重んぜられる
児童はよい環境のなかで育てられる

全国婦人會議を傍聴して

今年もまた婦人週間の一つの大きな行事として十一日より三日間労働省、NHK共催のもとに虎ノ門共済会館に於て「よりよい社会をつくる力となりましよう」とのスローガンを掲げて全国婦人会議が開かれた。会議員は全国からの応募者二〇六八人の中から所感文をもつて選ばれた六十人、特別傍聴人として今年は男子を出席させたことが注目される。

今年は第三回で前回までは社会における物の考え方そのものに重点がおかれたが今回は主眼が具体的事項の解決の方法と進んで「婦人の実力の涵養」を運動目標として置かれた。

十一日十時からの総会に会議の幕が開かれ、労働省婦人少年局長藤田たき氏が国連婦人参政権条約の調印された話をもつて開会の辞に代へ、つづいて西田労働大臣、古垣NHK会長 らの主催者側のあいさつ、来賓者お茶の水女子大学長蝋山政道氏の祝辞、坂西志保氏の全国婦人会議出席者選衡委員長としての挨拶等があつて午前の総会は終つた。

会議は午後一時から明日まで三日間開かれるのであるが、会議は四部会に分れており会議員は各十五名づつの構成である。こゝ虎ノ門会館の凝つたシヤンデリアの一室に中央テーブルが置かれて周りに会議員が座り、その後に一般傍聴者二百五十人が四部会に分かれて傍聴、会議が進められた。

第一部会 家族の一員として（家族関係、生活慣習等について）アドバイサー東京教育大学教授磯野誠一 家族集団の立場から社会人として何を為すべきか、を根本主題として家の中での人間関係や生活等が語られたが、常に問題となる嫁と姑の事に就いて論議が集中された形になつた。また家族制度復活反対も 大きく 採り上げられた。

第二部会 地域社会の一員として（近所づきあい、風習、施設、慣習等）アドバイサー都立大学教授磯村英一 いまの日本では女性が社会的な活動のできる限界は地域社会であるということが前提として話が進められ、その活動体としてのグループ組織の方法が問題になつた。農村に多い噂話や井戸端会議を意識的に利用して身近の問題を出し合つて考え実行に移すと云う方法も提案された。

第三部会 職場の一員として（職場の体制やつきあい、労働条件等に）アドバイサーYWCA総幹事渡辺松子 賃金等の男女差や婦人同志の横の連絡、組織の強化等が中心問題になつた、これには職場の封建制の打破が強く打ち出されたが、他方女自身のコシカケ的意識の大きさを指摘してもいた。昇格等に就いても問題にされた一つである。

第四部会 一般市民として（公の秩序や制度、対人関係、文化的活動、政治的活動等について）アドバイサー評論家松岡洋子 この会では組織（力）の重要性がこの部会の内容からも強く叫ばれた。よりよき社会とはどういうものか、社会性をもつにはどうしたらよいか、社会を考える場合単数で考えるのが先か複数が先かという社会に対処する考え方の論議に始まり十円牛乳の含む問題等、又資本主義制度に対するちよつぴりの批判、選挙投票の際資本家候補の場合なども女だからということだけで問題の共通性を見出せるかどうかの点が終始討議されたことは大きかつた。

四部会にわたつて一様に言えた事は、ごく自身の身近な出来事の解決に話がもたれたが大きなものとの結びつきの関係を深く掘り下げることのなかつた事であるこれは会議員の方が日本の機構等勉強を痛感したと話されたことがらなのでもある。またそれ〴〵の社会的欠陥を突きながらも自我の確立に期すべきであると言つている。

十三日会場を虎ノ門共済会館に移し、しめくゝりとして総会が開かれた。開会の挨拶春日NHKラヂオ局長の後に部会報告が各部会議員代表で行われた。次に特別傍聴人代表として立教大学助教授横山氏の感想発表があつて会は一般討論に入つた。一般討論に入つてから特別傍聴人の感想意見には会えの批判はあつたが、このような婦人の話し合いの中にあつて男性側の反省の声がなかつたとして反撥が上つた。これは男性の協力がなくては真の社会の解決がないとしての強い要望の表れであると共に特別傍聴人制の意義をもつものであると叫んでいた。

午後一時、閉会の挨拶を最後に全国婦人大会の幕は閉じた。

全国婦人会議総会風景（毎日新聞社の提供による）

相談欄 癪にさわる義弟に家の明渡しをさせたい

担当 今城みね子

私は日本橋のある相当な商家の長男に嫁ぎ、十年余りになります夫は昭和廿八年に病死致し、私共の家には子供がございません。

婚家の父は、昭和廿六年に死亡しておりますので、父の遺産の三分の一は母に、残りの三分の二は夫と弟の分になる筈だと思い、私は夫の相続分に対して、これまで何度か分配を請求して来たのですが、一向分けて呉れようとせず、遂に我慢が出来ず、母と弟に向つて、厳重に抗議しました。弟は父の在世中から、夫と一諸に家業をして慣れておりますので、病弱だつた夫の死後は、家業の実権を握り、盛大に商売しております。

先き頃（三月七日）親戚の人達が中に入つて、漸く円満に和解が成立致し、覚書を取交しました。覚書の要旨は次のようなものでございます。⑴日本橋K町にある瓦葺木造二階建家屋一棟六十坪（父の所有名義だつた）を私の名義に変更すること。⑵その家屋のうち十坪は弟が以前から営業用に使用していたので、そのまま私が弟に賃貸すること⑶家賃は一カ月金五千円也と決める。⑷私は以後婚家より除籍して、母や弟には一切請求しないこと等の約束となつております。しかし私としては、これまでの婚家の仕打ちが余りにも冷淡で癪に障りますので「そんな覚書は無効である」と主張して、弟に賃貸借を解除するから、家屋を明渡すよう、若し明渡さない場合は、十坪内にある在庫品は、他に自由に搬出してしまうと、内容証明で通知を出しました。私の主張は不当でないと思いますが、如何なものでしよう。何とかして、弟に家屋を使用させぬ方法はないものでしようか。尚、母とは折合わなくて以前から 別居しています。そして私は活花の教授を致して経済的には定易に暮しておりますが、これらの問題で、もやもやして悩んでおります。

（日本橋のある未亡人）

答

御父上の死亡、御主人の病死と御不幸つづきで、誠にお気の毒に存じます。相続財産の分け前に就ては、随分気をもまれたこととお察し与しますが、表沙汰にせず、親戚の間でともかく話がまとまつたのは、何より結構なことと思います。その解決案が覚書に作成され、後日の証拠となるわけです。貴女は覚書を無効だと申されますが、その覚書により、元お父さんの所有だつた家屋が、貴女の所有名義に書きかえられたのですから覚書を無効とする論拠はないようです。弟さんはお父さんの在世時代から家屋を使用して営業しておられたのですし、今回の覚書によつて、家屋の中十坪の家賃として一カ月金五千円を支払い、貴女はそれを受領しているのですから、貴女と弟さんの間には、立派に賃貸借契約が成立しているのです。貴女が、期限つきで家屋の明渡しを至急にせよと請求するのは、適法ではありませんし、明渡しをしないからとて、弟さんの承諾なしに勝手に家屋内の在庫品を他へ搬出してしまうとなれば、刑事上の問題も起つて 来ます。大体家屋の明渡しは、そう簡単に出来るものではありません（借家法、民法にそれ〴〵規定あり）結局貴女はお母さんとも弟さんとも、感情的に面白くないのですから、いつそその家を他に売却しては如何ですか。場所柄だけに借地権も高く、時価金六、七百万円位はするのではないでしようか。売上金を弟さんともよく相談して、二三分は贈与して上げるほどの優しい気持で解決しては如何でしよう。そうなれば貴女はさつぱりとした心持で趣味の活花を以て生活をたてていらつしやれましよう。誰かに突つかれて内容証明で弟さんと争うのは、どうも春に背いたやり方で、亡き御主人も嘆かれることでしよう。癪に障るから訴訟にしても争うことになりますと、費用もかかり、期間も長びいて解決は容易でありませんから、御熟考の上、円満な解決をお選び下さい。

婦人月間……催しのいろいろ

婦人月間（三月八日から四月十六日まで）は、その中に四月十日からの婦人週間を含んでいるので、各地に多くの催しがあつた模様であるが、そのうち主だつたものを拾つてみると次の 通りである。

◇婦人有権者大会＝三月十七日、共催日本キリスト教女子青年会、日本キリスト教婦人矯風会、日本大学婦人協会、日本婦人平和協会、日本婦人有権者同盟（婦人有権者四月号に発表済）

◇〃家族制度復活反対 婦人の集い〃四月二日、家族制度復活反対連絡協議会の主催で、東京八重州口国鉄会館に於て開催。講師の同盟斎藤会長から〃婦人が一票をどう使つたか〃都立大学助教授唄孝一氏から〃母の歴史をみつめて〃の講演があつて後、討論に入り、総選挙の結果一応は憲法改正を阻止出来たものの、鳩山内閣は改正のハラでいるのだから、あくまで新憲法と新民法を守る運動を続けようとの話し合いが行われた。東京に職場をもつ各労組婦人部の人や一般婦人約四百名が参加

◇全国婦人会議 婦人週間の行事として四月十一日から三日間、労働省婦人少年局、NHKの共催で開かれた、別項参照）

◇男と女で話しあう集い 四月十日、都教育委員会主催、神田YMCA講堂に於て、家庭と社会を明るくするための男女の協力を議題にした公開討論会、司会は評論家西清子氏、講師丸岡秀子氏。夫婦親子づれなど、八百名近い男女が参加。

×××

「婦人月間に因んで生活記録の募集も」

あらゆる環境の中で、日ごろ感じている生活の苦しみや悩み、喜びや希望を、好きな文体で一人でも多く筆をとるようにと「婦人月間生活記録」の募集が行われた。選者は丸岡秀子、平林たい子、石垣綾子、山川菊江、山高しげりの諸氏。入選の分は賞を与えられ、パンフレットを作成する他、参加団体機関紙、婦人タイムス紙上に発表されることになつている。

参加団体は、婦人人権擁護同盟、日本子供を守る会、全日本婦人団体連合会、くらしの会、総評婦人協議会、日本婦人有権者同盟。

書評 女は自由である

石垣綾子著

著者は「あとがき」の中で、「男も女も不完全な人間であり、男本位にでき上つている日本の社会で、私たち女は、どのようにしたら、男に依存する性から、独立した人格をもち、幸福に生きる道をひらくことが出来るであろうかと私は考え、そうした動機でこの本を書いてみました」とかいている。「男狩り、女狩り」に始つて、「結婚と男女交際は別」「四百万人のサラリーガール」「男の迷信を叩きこわせ」「職場と結婚は両立するか」「独身も又大いに可なり」「結婚への手続き」「性の美しいよろこび」「娘達は結婚したい」「純潔はどうあらねばならないか」「姦通と離婚の自由」「三十娘の生態」「日本の妻の悲劇」「家族制度の復活」「美しくなるには」「フランスと中共の女性」「女性の自由と自覚」と、約三〇〇頁をよむのに、正直のところ私はまいつた。

幾分気取つた、所謂話し言葉でかかれた全文はよみ易くその限りでは難解ということはない。しかし、さて、となるとまとまりがつけにくく、焦点がつかみにくい。尤もこれは私の頭の悪いせいかも知れないが、余り豊富な知識で多角的な冗舌―たとえ、それが高尚であつても―をくり拡げられるとうけ入れ体勢が圧倒されて混乱を来す。

強いていうならば、著者は殊更に自分の結論を押しつける結果をさけ、今日迄の男と女のあるがままの姿をあれもこれもと巾広く取り揃えてみせ、それがいかに「女」という性に束縛された不自由なものであるかをめいめいに認識させ、本来は自由であるべき女の立場に立つてめい〳〵に結論を出させようとしているのかも知れぬ。

（二九五頁、定価二四〇円（地方定価二五〇円）文芸春秋新社発行。

―丙子―

品質日本一
味がよくて割のきく
ヤマサ醤油

比国の戦争未亡人を招待

先ごろマニラで開かれた汎太平洋婦人会議の日本代表、山崎文子、野見山不二、山室光子、塩原文子、菅支那子、荻原美寿須の諸氏を中心に、協賛の廿八婦人団体が構成する「フイリッピン戦争未亡人招待委員会」（中央区京橋一ノ二、フイリッピン協会内）では、桜の日本を訪れたいとの、フイリッピン戦争未亡人の声に応えるべく、かねて準備中だつたが、愈々来る五月四日午後七時五十分、羽田空港到着の一行を迎えることに決つた。一行はフイリツピン金の星未亡人会々長ピラール・ノルマンデイー夫人他九名。到着の夜は共催団体関係者の出迎えをうけて、国際観光ホテルに落付き、五―六両日は東京での見学や歓迎パーテイ、七日は日光見学、八日は日比谷公会堂に於ける母の日大会出席の後ナオミホーム見学。九日からは、箱根、熱海、大阪、奈良、京都、名古屋等を順次見学して、十六日に東京帰着、昼食会と歌舞伎見物があつて、一週間の自由行動。廿三日椿山荘での送別会をお名残りに、廿四日、空路帰国の予定になつている。婦人同志先ず手をつないで、日本への憎しみを忘れて貰おうとの趣旨が生かされ、日比親善の実が結ぶことを祈りたい。

招待費は約三百万。一般からの援助には一枚十円のシールを買つて貰うことにし、二十三万枚を発行、その他は有志寄附に頼る予定である。本同盟も加盟協力して居り、接待の役割は、空港の出迎えと、五日、日活国際会館におけるパーティの受付係を担当の筈である。

「黒光ホーム」新設

故相馬黒光女史の御遺族からの御挨拶によれば、去る四月十九日女史の七七日忌法要に際し一般への返礼にかえて社会福祉法人浴風会に対して寄附をされたが、なお故御夫妻の永年の念願であつた有料老人ホームの建設も、近く同園内に「黒光ホーム」の名称で、新設されるはこびになつた由である。

五月の行事

メーデー	五月一日
憲法施行記念日	五月三日
子供の日	五月五日
母の日	五月八日

会費をお拂いこみ下さい

みなさまの会費は、同盟の運動を円滑にする潤滑油の働きをしてくれます。会費、又は購読料切れのお方はどうぞお早くお払いこみ下さいますようお願い致します。

児童憲章について

この憲章は憲法にしたがい児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかる趣旨のもとに、昭和二十六年五月五日制定、公布された。前文と十二の条文から成り、すべての児童が社会の一員として重んぜられ、よい環境のなかで育てられるべきことを謳つている。

この趣旨に因んで今年も五月三日から九日迄を「児童福祉週間」として、次のように全国的な各種の行事が展開される。

主唱は全社協、文部省、厚生省各都道府県と市町村の社会福祉協議会、県市社会教育委員会。協賛は法務省、労働省、中央青少年問題協議会、各都道府県青少年問題協議会

「子供の人権を守る日」を第一日に「子供と母の健康の日」「世界の子供と手をつなぐ日」「家庭生活を反省する日」「児童福祉施設及び里親に協力する日」「母に感謝を捧げる日」「有害な環境から子供を守る日」の順になつている。

婦人有権者

私共の立場と目的

一、同盟は政党には中立、選挙には推薦、応援を致しません
一、同盟は婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすゝめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や、政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多数出るよう運動します。
一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

六月号主要目次

主張……………………(一)
小選挙区制の是非……………(一)
日本の外交と世界の動き……(二)
相談欄……………………(二)
第十一年次総会……………(三)
本部報告……………………(四)
支部報告……………………(四)

小選擧區制の是非

現行の中選挙区制を改めて小選挙区制を採用しようという動きは最近とみに活発となり、政府は選挙制度調査会委員の改選を行い、五月二十六日には、初の委員会が開かれるなど、民主党は今国会中にも改正しようとしている。これに対し、自由党も原則的に同調であり、両派社会党は必ずしも一致した見解ではないが、保守党から小選挙区制要望の声があがつているのは革新政党の進出を押えようとするものーとして、反対又は批判的であると報道されている。この制度は同盟の目的や立場とは相いれないものとして従来も反対してきたが、事態の切迫につれて総会後の第一回中央委員会に於て婦人の進出のためにはあくまで小選挙区制に反対することを、本年度運動目標具体化の一環として決定した。反対するには先ず制度の内容と性格を知ることが大切なので、皆さまの御参考としてここに小選挙区制の問題をとりあげた次第である。この稿は自治庁選挙部の方のお話と、都道府県選挙管理委員会連合会発行の「選挙」(二十九年六月号)を資料としてまとめたものである。

小選擧區制とは?

蛇足かも知れないが、選挙区制は大別すると、大選挙区中選挙区、小選挙区の名称で代表されるような諸制度がある。大選挙区は一府県一区を原則に、例外として大府県を幾つかの選挙区に区分する方法であり、ここでは一区の定員は十人くらいが中心になる。中選挙区は大、小選挙区の中間をゆくもので大選挙区ではあるが一府県一区という程大きな区域ではなく定員も三—五名くらい、現在採用している制度である。大選挙区でも定員四、五名の小県では結局中選挙区と同じことになるわけである。小選挙区制は一区一名が原則であつて例外として、二人区、三人区も幾つか認める制度である。

区域が狭くなる代り選挙区の数は増える。この制度ではその選挙区内で最高点の者一名のみが当選する。従つてそれ以外の者に投じられた票は全部死票となり、選挙人の意思は代表されない。圧倒的多数で勝つても辛うじて勝つても当選者は一区一名だから、総得票では勝つていても、議席の数は却つて少いという現象も起つてくる。又候補者の公認は、一政党から一選挙区につき一人を公認するのが普通であるから、新人や婦人は非常に出にくくなる。つまりこの制度は、全国的に地盤があり勢力のある大政党ほど有利となり小党ほど不利、個人的には旧い地盤のある人ほど有利であり、新人や婦人には不利な結果になるのである。

長所といわれる点

小選挙区制の支持者は長所として、次の諸点をあげている。①区域が狭いので候補者の政見や人物の識別が容易であり、監視も出来るから、選挙民の政治への関心を深める②同一政党内の同士討ちを防ぐからひいては派閥抗争や分裂の原因も除かれ党の結束に貢献する③二大政党の対立を促し、政局を安定させる④区域が狭く有権者数も少いので、選挙費用が少くてすむ。候補者と有権者は親しいつながりがあるから買収、饗応などの必要がなく、監視も厳しく行えるから不正行為を防ぎ、汚職や疑獄の原因が除かれて政界を浄化する、等である。このうち、改正の主要な狙いとされている点は、③と④であるからこの二つに就て検討することにし、他の点に関しては、後にのべる小選挙区制の短所と対照して考えて頂けば一々反論をあげるまでもなく、短所の方が遥かに大きいことがおわかりになると思う。

小選擧区制は必ずしも二党制をもたらさない

小選挙区制が二党制を生じるという実例によくあげられるのが、イギリスとアメリカであり、大選挙区制、小党分立のフランスはその対照的な例だといわれている。しかし、早大教授の吉村正氏はこう反論している。「英国でこの制度を採用したのは一八八五年であり、それ以前には大選挙区制だつた時代もあるに拘らず、一六八〇年以来ずつと二党制が存続してきた。米国が全州に亘つて小選挙区制となつたのは一八四二年であり、しかも二党制はその半世紀も前の、ワシントン大統領当時から存在していた。従つて二党制は小選挙区制の結果生じたのではなく、むしろ逆に小選挙区制こそは二党制に適合するようにつくられたものとみるべきであろう」と。又「二大政党対立と言い小党分立という、その生れる根拠は、選挙法というような単なる技術的なものではなく、もつと実質的な、社会の実体そのものゝ中にあると見なくてはならず、選挙法の制度だけで簡単に二党制がもたらされるものではない。英国では旧い二大政党の対立が、ある時期三党鼎立の状態に変り、再び現在のような保守と労働の対立に変つた、三党鼎立が可能だつた以上、必要があればそれは更に分裂したであろうが、現実は中間勢力を必要としなかつたから、総ての政治的見解が、この二党の対立に吸収されてしまつたのであろう」東大教授の鵜飼信成氏もこのように説明している。

吉村氏の反論によれば、理論的にいつても、小選挙区制が必ずしも二党制をもたらすものではないといえる。即ち小選挙区制のもとでは、最高点の者一名だけが当選するのだから、若し全国の各選挙区を通じて、大きな勢力をもつ二つの党が存在していれば、確かに二党制が出現する。けれども政党勢力が選挙区毎に区々である場合には、当然多党制が現われる筈である。つまり小選挙区制は、二大政党が存在する場合にそれを持続させる力はあつても、多党制であるものを、二党制にかえる威力をもつものではないということである。なお、政局の安定は望ましいけれども、過当に永続した結果、腐敗を招いて疑獄事件を起したり多数が横暴を極める体の政局安定なら、害あつて益なしということになる。

選擧費用は必ずしも減らない

区域が狭くなつて費用がかゝらないということは、候補者の使う金が法定費用だけですむ場合には認められる。しかし現実には極く少数の例外を除いては当選圏内に入る殆どの候補者は法定以上の費用を使つており、不正の金の大部分は選挙区全体に亘つてではなく特に親しいつながりのある一定の地域で使われている。そこでむしろ極く穏密に買収や饗応の行われる可能性が強く、狭い区域で少数の候補者が競争するのだから、争は必然的に激しくなり、勢い親しいのを幸いに買収などの行為に出ることが増えるとも考えられる。又小選挙区制のもとでは、議員や立候補しようとする人は絶えず選挙区を育てゝサービスしておかねばならない。学校を建てる、橋をかける、道路をなおす、火事の見舞、何とかの寄附等々、何かと出費は多くなり、そのサービスをしないと容易に出られないとしたら、それらを捻出するため不正な金儲けをすることも考えられる。監視が届くか否かは、全体の有権者に対する監視員の数の割合でいうべきことであり、有権者相互の監視ということも、買収や不正は結局直接個人と個人の間で、秘かに行われることであり、監視するのは結局身近かなところをするのだから、何れも選挙区の大小とは関係なく、狭くなつたから減るという保障は出来ない。つまり、法定費用分は減るかも知れないが全体の費用は減る見込みがなく、買収も却つて増えるかも知れない。選挙費用をへらすためなら、選挙公営の範囲を拡げればよく、不正を防ぐには連座制を更に強力にする等、敢えて弊害の大きい制度によることはないわけである。

小選擧区制の短所

最も大きな欠陥は死票の数が多くなること、これは死票によつて表明された選挙民の意思が、議会に又実際政治に反映しないことを意味するものであり、又死票が多い結果、はじめにのべたように、総得票では多数であつても議席の数において却つて少いということが起りうる。これは議会においては却つて多数党であつても有権者からみれば却つて少数の意見を代表するものとなり、ともに民主政治の立場から最も好ましくないことである。同じ理窟を応用して、選挙区を定める時に、支配的勢力のある政党が反対党を押えて不公平に、自党に有利なように選挙区をわけることがありうる。これをジェーリーマンダーリングというが、これによつて政党勢力が非常に不公平に議会に現われた例は、米国のオハイオ州にみられ、これも小選挙区制の大きな欠陥の一つだと吉村氏は指摘している。もう一つ小選挙区制では有権者が候補者を選ぶ範囲が不当に制限される結果(丁度都合よく各選挙区に一人づつ立派な候補者がいるとは限らず、偏在することも多いから)全国的にみる場合、立派な人物を落してみすみすつまらない人を国会に送るか又は棄権するといつたことが多くなることである。更にこの制度では選挙区へのサービス宜しきを得る者が出やすいから地方的利害の代弁者が議員となる可能性が強く、国際的広い視野から、国全体の観点から論議されるべき国会討論の水準が低下し、国民の信頼を失う懼れがある等である。

選擧区制度の沿革について

資料によれば、日本の選挙区制度は、次のような変遷を経て今日に至つている。▽明治二十二年小選挙区制で発足▽同三十三年大選挙区制に改正▽大正八年再び小選挙区制となる▽大正十四年中選挙区制に改正▽昭和二十年更に大選挙区制に改め、制限連記投票制をはじめて採用(定員四人以下の選挙区は従来通り単記、五人以上十人以下は二人以内、十一人以上は三人以内の連記)その改正理由に就て、朝日新聞社友の野村秀雄氏は、こういつている。「何れの場合にも、大中小選挙区制各々の持つ本来の長短を、くり返し主張しているのに過ぎず、制度そのものに就ての是非の結論には達していない。つまりその時の政治状態と社会情勢の変化によつて、各制度その…からくる欠陥が、時に大きく現れ、それが国民をも刺激して改正の理由となつている云々」と。

より弊害の少いもの

矢部貞治氏はその選挙区論の中に「結局、長所短所を承知の上で相対的に、より弊害の少いもの何かーをえらぶことであり、…を選んだにせよ、それで総て…決する万能薬だというわけで…い」といつた意味のことを述べている。

同盟の出版調査委員会では、…制度調査会委員に改選された…に対し、小選挙区制への賛否の理由に就てアンケートを送…が、締切の五月二十三日まで…いた十三名の方々の御回答を…考までに掲載する。なお調査…員は三十五氏(このうち婦人…名)であるが、編集締切の都…全部の回答を待てなかつたこ…お断りしておく。

賛成

評論家 阿部真之助氏
一、金のかゝらぬ選挙
一、選挙民の意志が明確に現われる選挙
一、二大政党対立の理想型を促進する。

国経連会長 石川一郎氏
候補者の人物識別が安易なり衆議員の行動を監視する便あり、選挙費用の減少

参議院議員(緑) 小林武治氏
今日の政治にはこれが最も適合するため。

山浦貫一氏
選挙費用の節減。同一政党候補者同志の競争排除。二大政党対立の促進。二大政党による政局安定。

評論家 坂西志保氏
有能な適材を選出するために最も能率的な、また今までの日本の選挙にまつわる情実を一掃出来る方法と思うからである。

吉川末次郎氏
但し現段階に於ては過渡的に二人区制本位とす(此条件で賛成)理由は「保守」か「革新」かの二大政党主義の…

弁護士 野村秀雄氏
選挙粛正、政界浄化、政局安定のため

評論家 御手洗辰雄氏
社会党をして責任ある政…組織せしめるため。

評論家 蠟山政道氏

反對

衆院議員(右社) 鈴木義男氏
理由 今日わが国の選挙の実状は不断の買収の連続が勝利者となる。小選挙区となれば小人物のみ出るであろう。水準がずつとあがつてからのこと。

参院議員(左社) 中田吉雄氏
自立と平和のためにもならず。

衆院議員(右社) 中村高一氏
現行制度の改正、即ち連座制の強化、公営選挙の徹底等でよし。憲法改正、民自連携のための手段として取上げられ、その動機も不純である。小選挙区制によつて政局の安定も期待出来ず、又保守の絶対過半数の実現も吾々は望まず、それは日本のためにもならず。

衆院議員(左社) 森三樹二氏
小選挙区にすると、買収、饗応、戸別訪問、あらゆる悪の選挙で危険である。…の範囲が狭くなるので、金…有るボスが政界を牛耳るになるので、現在の中選挙区…むしろ大選挙区の方がよく、…々は比例代表制を主張す…

主張 婦人に不利な小選挙区制

数年前から叫ばれては立消えになつていた形の小選挙区制が又ぞろ叫ばればじめている。小選挙区制は、遠い昔はさておき大正に入つてからは、原内閣の時に採用された事があるが、弊害が大きいというので、それ以来、政界のタブーとされてきたものだといわれている。

この様な小選挙区制が何故又叫ばれ出してきたのだろうか。昭和廿六年頃、サンフランシスコ条約を前にして、政局安定を理由に、主として保守党の側から提唱されたことがあつた。当時本同盟は、小選挙区制をとれば
一、死票が多くなり、民意を反映せしめ得ない結果を招き易い
一、買収をし易くし、より一層政治の腐敗を招き易い
一、ボス勢力には都合がよいが婦人、新人には不利である
等の反対理由をあげて関係当局に陳情したのであつた。

所で今度は、再軍備の為の憲法改正という意図の下に、即ち憲法改正派が衆議院で三分の二以上を占める為の手段として小選挙区制が唱えられている様である。とするならば、平和憲法擁護をスローガンの第一に掲げる同盟としては、当然反対しなければならない。

更に私共にとつて軽視出来ない事は、小選挙区制は婦人に不利な点である。一選挙区一人当選という事になれば、各党とも一人しか公認しない。同志打ちがなくなる事は結構な事としても、男子が優先的に公認され、婦人が後廻しにされるおそれが多分にある。又仮りに、婦人が公認され得たとしても、当選は可なりむつかしくなろう。

具体的な例をあげてみよう。福島二区の平田ヒデ氏の場合、鈴木義男氏と選挙区を同じくする限り、元法務総裁の肩書を持つ鈴木氏をおいて婦人の平田氏が公認される事は先づあり得まい。又、福岡一区選出、当選五回で選挙に強いといわれる福田昌子氏の場合も、自由党の緒方竹虎氏と一つの席を競えばあぶなかろう。

この様に一つ一つの場合を拾つてみて行くと、小選挙区では婦人は出られない事がはつきりする。本同盟の第二の目標「よい婦人を議会及びあらゆる公職に多数進出させましよう」を達成させる為にも私共は小選挙区制に反対する。(斎藤きえ)

六月例定 時局研究会

【日時】六月十一日(土)午後二時より
【場所】新宿文化会館(都電新宿一丁目下車)
【演題】原子力の平和的利用
【講師】立教大学教授 武谷三男氏
【会費】三十円

右の通り日本婦人平和協会と共催いたします。どうぞ多数御出席下さいませ。

定価一部拾円(郵税四円) 編輯兼発行人 斎藤きえ 発行所東京都渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九 婦選会館 日本婦人有権者同盟 振替東京一九五四〇九

支部活動の報告

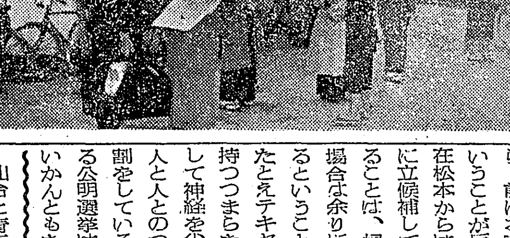

街頭で呼びかける松本支部会員

松本支部 薄井園子

告示前に、本部から送付された寄附運動のポスター、チラシ等を支部として一千部追加印刷し、三月廿六日午後一時から夕方まで、松本市民会館前で、一般市民に呼びかけた。小雨がぱらついても、ひるまず頑張つた会員達の姿は、三月廿七日付信濃毎日と廿八日付信陽新聞に写真入りで、大きく採り上げられた。その後も各会員がそれぞれの立場からこの運動を続けている。運動に先だつて、市の選管に承認を求めたところ、選管では公明選挙運動以外のものは総て認めないーといつた態度で、しかもチラシの中に、婦人という特定な言葉が使つてあるから「いかん」とまるで話にならなかつたが、告示前でもあるし、先ず係の吏員の啓蒙からーと二時間近くねばつた揚句、やつと「婦人」の婦を消すことにして、使用を認めさせた次第。

地方選挙について感じる事を、二、三述べてみると、国会議員を選ぶ場合には、やはり何といつても政策が選挙民を大きく左右するのに対し、地方議員の場合は政策や人物よりも、義理人情で大半が決るような状態で、一寸常識では理解出来ないものがある。隣りだから、子供が世話になつているから、前にお菓子を貰つたから等ということが反映するのである。現在松本からは一人の婦人が、市部に立候補しているが、こゝで感じることは、婦人が婦人を評価する場合は余りに厳しすぎる傾きがあるということ。男子の場合には、たとえテキヤであろうと、二号を持つつまらない人であろうと、さして神経を尖らせない等地方では人と人とのつながりが、大きな役割をしているわけで、地方における公明選挙は、道なお遠しの感をいかんともなしがたい現状である。

仙台と青森の両支部からの総選挙に対する御報告掲載が遅れましたのをおわび致します。

仙台支部 長島やう子

大切な一票を投じてほつとしました。支持する候補者の事務所に自分の分七円也届けさせました。ラジオ東北で一度、NHKで一度放送、同盟の説明や公明選挙に就き話しました。新聞社の座談会にも一度出席、紙上に発表されました。各候補者に別項のようなアンケートを送つて、回答を公開しました。(編集部註、二月廿五日付河北新報の四面トツプで大々的に掲載されているのを別送頂き、力づよい限りでした)

アンケート十項目
①立候補した理由
②入党の動機(または無所属の理由)
③再軍備について
④家族制度復活について
⑤売春禁止法について
⑥社会保障制度について
⑦当選後第一に何をするか
⑧公明選挙でやつているか
⑨今の社会をどう考えているか
⑩当選後も党籍を変えないか
以上

この他、田尻、古川市、高倉、富永、六郷、仏教連盟の集会、等へ役員手分けして、それぞれ公明選挙の啓発に出かけました。市内では、もより会(二、三十人の集り)に四五カ所ゆきました。おかげで婦人の政治意識は大層高まり、若い婦人の有権者は、仙台ではとても熱心です。古川市には、同盟支部が作れそうですし、市内のもより会では新会員が増えそうで楽しみにしています。三月末か四月に是非本部からも来て頂きたい又今から準備して市川先生をお招きして、よき集会を開きたいと思つています。二十四日には、婦人懇談会と協力、各党にきく会を開催、七十余名の熱心な聴衆が集り多大の成果を収めました。全員大いにはり切つて地方選挙にそなえています。

青森支部 工藤星江

後進県の定評がある北端の街青森で社会的封建性の総てと戦い乍ら、同盟の者が結束して立ち上つたのは、実に昨秋の知事選挙が契機であつた。どうにかしなければならない社会情勢への批判から、眠つている婦人層の政治意識を醒まし、機会を捉えては政治教育の向上をはかることの必要を痛感したからであつた。利権に目のくらんだボスがのさばる選挙を、清浄な正しいものにする為には、泥つかずの清純な婦人の政治意識と情熱の喚起にまつ他はないーとの信念から、この土地では画期的な婦人団体主催「知事立候補者の立会演説会」を開いて直接質疑応答の機会をもつた。報道機関は絶讃、この試みに協力してくれ県内一円にトツプ記事として応えてくれた結果は、従来夫の言いなりに、又は判らなくて面倒くさいと棄権していた婦人たちが、自分の一票の重大さを知り、候補者は直接自分で見聞き、選ばねばならない、そして立会演説会にも出なければならない等の自覚を持つようになつた反響はすばらしかつた。この経験を今次の総選挙に大いに役立て県内婦人団体の横の連絡を密にして、団結の大きな力を持つて運動を推進しようと「青森県公明選挙実行婦人会」を結成、会の代表は同盟支部長、同盟が中心となつて左記の様な運動を展開した。

一、「公明選挙実行の家」の門標を、二十二万枚、県選管に作成して貰い青年団と協力して、県内に貼布した。
一、県内の映画館の正面に、「戸別訪問 饗応 は止めましよう」の大きな懸垂幕をかけた。
一、ラジオのスポット放送に、公明選挙の短い句を時折入れて貰つた。
一、市川房枝先生に御来青を願い座談会と講演会を開催した。
一、各候補者にアンケートを出し回答を印刷にして県内婦人団体に配布した。
一、県庁広報課の映写班と組んで郡部の僻地に出張、もより会の講演をして歩いた。
一、政党代表者から政見をきく会を開催。

投票の済んだ二月廿八日午後六時からは「われらの代表を送る県民大会」を開催。県立図書館ホールに、当選代議士の各氏を招き、自由の殿堂に送る前に、新しい決意と抱負をきき、有権者側の要望も披瀝し合つた。互いに政治的なつながりを確認して常に県民の言葉と意志との代表者であつてもらう約束をかわすのが趣旨であつたが、新代議士の真剣さと県民の心が一致して、涙する程の感慨深い、有意義な集いであつた。有権者側の要望は青年と婦人の代表から夫々述べられ、婦人代表は不束ながら支部長が任に当つた。

こうして新聞社、放送局等の後援、当落の告示板利用等、あらゆる方面の協力と、支部会員の献身的努力が実を結び、政治といえば同盟と呼び出されるようになつた。

運動の費用にはこれまで頭を痛めて来たが、次の地方選挙には、県選管から少い乍らも運動費を頂けることになつたので(青年団と分けあい、プランを樹てて使う)最も有効適切な計画で成果を収めようと、張切つている。しかし外部からの横槍や非難、各自の家庭事情などをうまく捌いて、運動を次々と展開してゆくには、都市から遠い土地だけに、並ならぬ各自の協力と努力が要る。ともあれ私たちがそれらを乗切つて此処まで続けて来たのは、時々ひるんだり憶した時に、本部から届けられる数々の資料があり目にみえぬ激励があつたからだと感謝している。同時に各地区の同志の方々が夫々並ならぬ努力をされた事に対して敬意と感謝を捧げたいと思う。

同盟と共に苦しみ、悦び、生活することの幸福を抱いて、来るべき地方選挙に一層の努力を誓うものである。

郡山支部 水芳枝

福島県は今回は知事選挙はなく県会議員と同時に、県教育委員の補欠選挙が二十三日に、三十日には、市長任期五月二十八日のところを四月七日に辞職したので、市会議員と同時に市長選挙も行われることになつた。

当支部は今度趣向をかえて、指人形を使つて興味の中に公明選挙の趣旨徹底をはかる事とした。当地安二高の遠藤先生と、図書館の協力を得て、会員がテープレコーダーに録音吹込みをし、指人形の着物など作つて準備を整えた。

指人形シナリオの内容は
一、ボスに負けない森の選挙の巻
一、買収のわなにかゝつてなるものか、あの手この手
入学祝、おとくいさま、披露宴招待
一、情実はやめましよう―困つた困つたの巻、姑と嫁の会話
一、自分の意見できめましようー三人は三人の巻
はじめて有権者になつた子供と両親の会話
一、公明選挙の歌
権力、暴力、金の力にまけてはならない
ボスの大顔におされてならない
情実などに動かされてならない
買収の手に乗つてはならない
誰にも干渉されてはならない
ならないゝ ならないづくしで
自分がしつかりしなくてならない
あくまで清い一票をまもつて
公明選挙をいたしましよう
正しい世の中をつくりましよう
清い一票まもり通して
公明選挙を致しましよう
わたしの世の中よくしましよう

市内各婦人団体、公明選挙推進委員会等の協力を得、もより会を開いて頂き、或は母子寮、病院などにも会員が交替で出かけて、この指人形を中心に座談会をして地方自治の重要性と公明選挙の徹底に活躍している。

県会には福島市から、同支部会員縮崎銀代氏、安積郡から伊藤ヒデ氏、二人の婦人が立候補しておられるが、あくまで公明選挙で通されるよう、要望と激励の文を送つた。

宮崎支部 馬場みち

四月六日例会を開き、役員改選新年度の事業計画(別項参照)をきめ、婦人週間の行事に就て打合せた。事業計画のプリントを新役員が持参、各新聞社に挨拶につたところ、日向日日、宮崎今日、毎日宮崎版にそれぞれ掲載され、丁寧なのに驚いたくらい。(註、日向日日の切抜きを同封して下さいました)婦人週間には県の婦人大会書記として、山口須賀代氏を出し、当日会場で、渡淵、吉村の二氏(いづれも新会員)は、本部から送られたビラなどを配布。宣伝カーに乗つての宣伝係は、馬場と富山、浦(新会員)両氏に決定(結局車が借りられずとりやめになつたが)

四月十三日緊急集会。十一年次総会に宮崎支部長を代表として送ること。フイリッピン未亡人招待に協力、その場で募金したものを即日送つた。知事候補者に出すアンケートの文案を協議決定、別項の通り印刷して、十四日速達便で発送した。回答がきたら二十日に集合して、回答に就て討論をし、有権者の資料にする筈である。このアンケートの回答は一刻も早く知らせてくれと既に新聞社から頼まれているくらい、関心を持たれており、日向日々はさきにその項目を掲載している。なお他に「知事選立会演説会をきいて」と題する日向日々主催の座談会に、吉村氏と私が出席。(吉村氏は教職を退いて三月入会された方。もとは教組の婦人部長などもされた方)

◎知事候補へのアンケート
あなたが宮崎県知事になられた場合
一、現在宮崎県にも男子指導者に劣らない有能な女性が沢山おりますが、あなたが当選された場合、県の行政重要ポストに婦人を起用しますか(現在は婦人児童課長のみ)
二、青少年の不良化、売春防止のために、宮崎県美化条令のようなものを制定される意志がありますか。
三、宴会政治廃止の決意がありますか。
(なおこのアンケートにつきましては新聞などが注目しておりますので甚だ恐縮ながら折返し速達でお返事下さい)

市長候補にも似たような内容でアンケートを出すことにしている。唯二番目の項目をかえて「市庁内の婦人関係の指導者を婦人に切かえる意志があるか」(現在一人もなし)というのにする。なお、当選の県知事と市長には、回答の公約を必ず実行されるよう会見を求めるつもりである。為政者が少しでも婦人に就て理解を持ち、尊重して、今後女性の地位が一歩でも向上する為の道が拓けるなら、こんな嬉しいことはない。少人数の支部ながら、いろんな反響をよび和気あいあい、全員が積極的に努めていることを御報告しておく。

新年度事業計画
(一)婦人週間中、婦人の政治意識昂揚に努める
(二)地方選挙に対して、候補者のアンケートを求め、政策を研究する
(三)県議会、市議会を見学し、地方政治を研究する
(四)時事問題研究会の開催

新役員は次の通り
△支部長中島歌子△副支部長原田公恵、馬渡みち△書記山口須賀代、富山幸子△会計監査福田貞、阿部爽子

本部報告

▽常任委員会＝四月五日、斎藤、渡辺、伊藤、鶴田、大月、森、吉田の諸氏出席。第十一年次総会の具体的事項を一両所議の通り決定▽婦人有権者編集会議＝四月八日▽時局研究会＝四月九日、新宿文化会館に法政大学助教授阿利莫二氏と地方自治研究所員日眠氏を迎えて地方自治の話をきゝ、質疑応答を行う(平和協会と共催)▽財務委員会＝四月廿一日、三十年度予算案編成▽臨時常任委員会＝四月廿三日、総会準備の打合せ

× × ×

▽東京支部連合会＝四月十三日▽家族制度復活反対婦人の集い＝四月二日、講師として斎藤会長出席▽CK婦人の集い＝四月九日、講師として会長出席(詳細名古屋支部報告参照)▽婦人週間の集い＝四月九日、千葉県館山市鶴谷公社主催の会に渡辺副会長出席、地方選挙に就て講演▽全国婦人会議＝四月十一日から三日間、労働省、NHK主催の会(別項参照)に事務局の平山出席。

反響よんだ啓發用印刷物

地方選挙のために、本部では次のような印刷物を発行、広く一般の政治啓発に呼びかけたが、よい資料として感謝され、追加註文も多数来るなど予想以上の反響をよんでいる。種類は次の通り。

▽ビラ 地方選挙の心構えをといたもの▽リーフレット〃地方選挙の手引〃▽パンフレット〃政治と選挙の常識〃(一部七円)▽ポスター 選挙費用一人分寄附運動の趣旨を盛りこんだもの▽この他総選挙から引続き使用出来るものとして、標語入り四色刷ポスターが出ている。

板橋支部の活躍

地方選挙も愈々迫つた四月二十日、板橋支部では、支部長手島智恵氏を先頭に、荒畑、柴田、佐藤、宇賀神、山村、高橋、茂木、落合の諸氏が、早朝七時半から午後三時までを二交替でハイヤーに分乗〃明るい政治、正しい一票〃のスローガンを掲げた車上から、メガホン片手に熱心な啓発の呼びかけを繰返して、区民の注目をひいた同盟の運動趣旨を説き、区民の生活に直結する大切な選挙に、今度こそ清く正しい一票を。義理や人情に負けてはならないと、車を徐行しながら叫んでゆけば、目抜通りでは通行人が一斉に注目し、候補者の選挙事務所前では、感謝と激励の言葉をかけられるところもあり、区選管からは「しつかりやれ」と応援されて、一同疲れもみせず奮斗、大きな成果を収めた。

名古屋支部

四月九日、名古屋中央放送局と共催で「CK婦人の集い」を開催「地方議員はどう選ぶべきか」を議題に講演と討論を行う。本部の斎藤会長出席され、地方選挙に対する心構えを講演、他に講師陣は名大法学部長信夫清三郎、共同通信社水田正直の両氏。会場のNHKホールには約三百人の熱心な聴衆が参集、質疑応答も活発であつたが、このフロアーから講師への質問応答の一部は十五日NHK婦人の時間に録音放送された。

☆ ☆ ☆ ☆

文京区議會傍聴記?

文京支部長 山中雪

文京区の定例区議会は、三月十五日から十八日までの四日間であつた。選挙を前に現職議員の最終の区議会であり、三十年度当初予算四億五千六百六万余円が、審議されるのと、その内容が教育、土木行政に重点が置かれているので、私たち主婦は大いに関心をもつて、傍聴要求に出かけた。十五日の本会議には、傍聴券十五枚が交付される段取りにまで漕ぎつけたが、本会議の開会時刻が遅れて夕刻になつた為、僅か一人だけ傍聴、他はフイになつた。

翌十六日の傍聴申込みは遂に拒否されたが、私たちの要求をいれさせようとして、革新派議員の方々が、理解ある活溌な発言をなさり、特に婦人議員のIさん(同盟会員)の、熱心な発言と共に、保守派男性議員に体当りの活躍ぶりは、みていて目頭の熱くなる思いであつた。文京支部の運動目標の一つは「区政の刷新をはかろう」というのであるから、私たちが傍聴を要求するのは、当然なのだが、昨年の暮、追加予算審議の全員協議会傍聴の要求も拒否されたのである。理由は、前例もなく、椅子がないというのであつた。翌十八日の本会議には九枚の傍聴券が交付されたが、又もや、開会時刻が遅れて無駄になつた。しかし、待つ間の時間を、それぞれ議員との個人面接に過して予想外の収穫はあつた。

更にこゝで得た意外な参考資料?には大いに考えさせられた。全員協議会の傍聴要求を更に一おしするつもりで局長室に何気なく入つていつた瞬間、数名の男性議員の中の一人が保守派の婦人議員を膝にのせてふざけている風景にハタとぶつかつたのである。私は思わずまあ!と声を発した。こんな行為を平気でする人もいるから、やはり選挙には「すぐれた婦人」を議会に送らなければならないと痛く感じたことであつた。

婦人有権者

六月号主要目次

主張……（一）
小選挙区制の是非……（一）
日本の外交と世界の動き……（二）
相談欄……（二）
第十一年次総会……（三）
本部報告……（四）
支部報告……（四）

私共の立場と目的

一、同盟は政党には中立、選挙には推薦、応援を致しません
一、同盟は婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすゝめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や、政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多数出るよう運動します。
一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

小選擧區制の是非

現行の中選挙区制を改めて小選挙区制を採用しようという動きは最近とみに活溌となり、政府は選挙制度調査会委員の改選を行い、五月二十六日には、初の委員会が開かれるなど、民主党は今国会中にも改正しようとしている。これに対し、自由党も原則的に同調であり、両派社会党は必ずしも一致した見解ではないが、保守党から小選挙区制要望の声があがつているのは革新政党の進出を押えようとするものーとして、反対又は批判的であると報道されている。この制度は同盟の目的や立場とは相いれないものとして従来も反対してきたが、事態の切迫につれて総会後の第一回中央委員会に於て婦人の進出のためにはあくまで小選挙区制に反対することを、本年度運動目標具体化の一環として決定した。反対するには先ず制度の内容と性格を知ることが大切なので、皆さまの御参考としてここに小選挙区制の問題をとりあげた次第である。この稿は自治庁選挙部の方のお話と、都道府県選挙管理委員会連合会発行の「選挙」（二十九年六月号）を資料としてまとめたものである。

小選擧區制とは？

蛇足かも知れないが、選挙区制は大別すると、大選挙区中選挙区、小選挙区の名称で代表されるような諸制度がある。大選挙区は一府県一区を原則に、例外として大府県を幾つかの選挙区に区分する方法であり、ここでは一区の定員は十人くらいが中心になる。中選挙区は大、小選挙区の中間をゆくもので大選挙区ではあるが一府県一区という程大きな区域ではなく定員も三ー五名くらい、現在採用している制度である。大選挙区でも定員四、五名の小県では結局中選挙区と同じことになるわけである。小選挙区制は一区一名が原則であつて例外として、二人区、三人区も幾つか認める制度である。

区域が狭くなる代り選挙区の数は増える。この制度ではその選挙区内で最高点の者一名のみが当選する。従つてそれ以外の者に投じられた票は全部死票となり、選挙人の意思は代表されない。圧倒的多数で勝つても辛うじて勝つても当選者は一区一名だから、総得票では勝つていても、議席の数は却つて少いという現象も起つてくる又候補者の公認は、一政党から一選挙区につき一人を公認するのが普通であるから、新人や婦人は非常に出にくくなる。つまりこの制度は、全国的に地盤があり勢力のある大政党ほど有利となり小党ほど不利、個人的には旧い地盤のある人ほど有利であり、新人や婦人には不利な結果になるのである。

長所といわれる点

小選挙区制の支持者は長所として、次の諸点をあげている。

①区域が狭いので候補者の政見や人物の識別が容易であり、監視も出来るから、選挙民の政治への関心を深める②同一政党内の同士討ちを防ぐからひいては派閥抗争や分裂の原因も除かれ党の結束に貢献する③二大政党の対立を促し、政局を安定させる④区域が狭く有権者数も少いので、候補者と有権者は親しくてすむ。候補者と有権者は親しいつながりがあるから買収、饗応などの必要がなく、監視も厳しく行えるから不正行為を防ぎ、汚職や疑獄の原因が除かれて政界を浄化する、等である。このうち、改正の主要な狙いとされている点は③と④であるからこの二つに就て検討することにし、他の点に関しては、後にのべる小選挙区制の短所と対照して考えて頂けば一々反論をあげるまでもなく、短所の方が遥かに大きいことがおわかりになると思う。

小選擧區制は 必ずしも二党制をもたらさない

小選挙区制が二党制を生じるという実例によくあげられるのが、イギリスとアメリカであり、大選挙区制、小党分立のフランスはその対照的な例だといわれている。しかし、早大教授の吉村正氏はこう反論している。「英国でこの制度を採用したのは一八八五年でありそれ以前には大選挙区制だつた時代もあるに拘らず、一六八〇年以来ずつと二党制が存続してきた。米国が全州に亘つて小選挙区制となつたのは一八四二年であり、しかも二党制はその半世紀も前の、ワシントン大統領当時から存在していた。従つて二党制は小選挙区制の結果生じたのではなく、むしろ逆に小選挙区制こそは二党制に適合するようにつくられたものとみるべきであろう」と。又「二大政党対立と言い小党分立という、その生れる根拠は、選挙法という様な単なる技術的なものではなく、もつと実質的な、社会の実体そのものゝ中にあると見なくてはならず、選挙法の制度だけで簡単に二党制がもたらされるものではない。英国では旧い二大政党の対立が、ある時期三党鼎立の状態に変り、再び現在のような保守と労働の対立に変つた、三党鼎立が可能だつた以上、必要があればそれは更に分裂したであろうが、現実は中間勢力を必要としなかつたから、総ての政治的見解が、この二党の対立に吸収されてしまつたのであろう」東大教授の鵜飼信成氏もこのように説明している。

吉村氏の反論によれば、理論的にいつても、小選挙区制が必ずしも二党制をもたらすものではないといえる。即ち小選挙区制のもとでは、最高点の者一名だけが当選するのだから、若し全国の各選挙区を通じて、大きな勢力をもつ二つの党が存在していれば、確かに二党制が出現する。けれども政党勢力が選挙区毎に区々である場合には、当然多党制が現われる筈である。つまり小選挙区制は、二大政党が存在する場合にそれを持続させる力はあつても、多党制であるものを、二党制にかえる威力をもつものではないということである。なお、政局の安定は望ましいけれども、過当に永続した結果、腐敗を招いて疑獄事件を起したり多数が横暴を極める体の政局安定なら、害あつて益なしということになる。

選擧費用は必ずしも減らない

区域が狭くなつて費用がかゝらないということは、候補者の使う金が法定費用だけですむ場合には認められる。しかし現実には極く少数の例外を除いては当選圏内に入る殆どの候補者は法定以上の費用を使つており、不正の金の大部分は選挙区全体に亘つてではなく特に親しいつながりのある一定の地域で使われている。そこでむしろ極く穏密に買収や饗応の行われる可能性が強く、狭い区域で少数の候補者が競争するのだから。競争は心然的に激しくなり、勢い親しいのを幸いに買収などの行為に出ることが増えるとも考えられる又小選挙区制のもとでは、議員や立候補しようとする人は絶えず選挙区を育てゝサービスしておかねばならない。学校を建てる、橋をかける、道路をなおす、火事の見舞、何とかの寄附等々、何かと出費は多くなり、そのサービスをしないと容易に出られないとしたらそれらを捻出するため不正な金儲けをすることも考えられる。監視が届くか否かは、全体の有権者に対する監視員の数の割合でいうべきことであり、有権者相互の監視ということも、買収や不正は結局直接個人と個人の間で、秘かに行われることであり、監視するのは結局身近かなところをするのだから、何れも選挙区の大小とは関係なく、狭くなつたから減るという保障は出来ない。つまり、法定費用分は減るかも知れないが全体の費用はへる見込みがなく、買収も却つて増えるかも知れない。選挙費用をへらすためなら、選挙公営の範囲を拡げればよく、不正を防ぐには連座制を更に強力にする等[illegible]敢えて弊害の大きい制度によることはないわけである。

小選擧区制の短所

最も大きな欠陥は死票の数が多くなること、これは死票によつて表明された選挙民の意思が、議会に又実際政治に反映しないことを意味するものであり、又死票が多い結果、はじめにのべたように、総得票では多数であつても議席の数においては却つて少いということが起りうる。これは議会においては多数党であつても有権者からみれば却つて少数の意見を代表するものとなり、ともに民主政治の立場から最も好ましくないことである。同じ理窟を応用して、選挙区を定める時に、支配的勢力のある政党が反対党を押えて不公平に、自党に有利なように選挙区をわけることがありうる。これをジエーリーマンダーリングというが、これによつて政党勢力が非常に不公平に議会に現われた例は、米国のオハイオ州にみられ、これも小選挙区制の大きな欠陥の一つだと吉村氏は指摘している。もう一つ小選挙区制では有権者が候補者を選ぶ範囲が不当に制限される結果（丁度都合よく各選挙区に一人づつ立派な候補者がいるとは限らず偏在することも多いから）全国的にみる場合、立派な人物を落してみすみすつまらない人を国会に送るか又は棄権するといつたことが多くなることである。更にこの制度では選挙区へのサービス宜しき者が出やすいから地方的利害の代弁者が議員となる可能性が強く、国際的広い視野から、国全体の観点から論議されるべき国会討論の水準が低下し、国民の信頼を失う懼れがある等である。

選擧区制度の沿革について

資料によれば、日本の選挙区制度は、次のような変遷を経て今日に至つている。▽明治二十二年小選挙区制で発足▽同三十三年大選挙区制に改正▽大正八年再び小選挙区制となる▽大正十四年中選挙区に改正▽昭和二十年頃に大選挙区制に改め、制限連記投票制をはじめて採用（定員四人以下の選挙区は従来通り単記、五人以上十人以下は二人以内、十一人以上は三人以内の連記）その改正理由に就て、朝日新聞社友の野村秀雄氏は、お断りして[illegible]

こういつて[illegible]も、大中小[illegible]来の長短を[illegible]のに過ぎず[illegible]是非の結論[illegible]まりその時[illegible]の変化によ[illegible]からくる欠[illegible]れ、それが[illegible]正の理由と[illegible]

より[illegible]

矢部貞治氏[illegible]に「結局、[illegible]相対的に[illegible]何かーをえ[illegible]を選んだに[illegible]決する万能[illegible]い」といつ[illegible]いる。

同盟の出版[illegible]制度調査会[illegible]に対し、小[illegible]の理由に就[illegible]が、締切の[illegible]いた十三名[illegible]考までに掲[illegible]員は三十五[illegible]名）である[illegible]全部の回答[illegible]お断りして[illegible]

主張　婦人に不利な小選挙区制

数年前から叫ばれては立消えになつていた形の小選挙区制が、又ぞろ叫ばれはじめている。小選挙区制は、遠い昔はさておき大正に入つてからは、原内閣の時に採用された事があるが、弊害が大きいというので、それ以来、政界のタブーとされてきたものだといわれている。

この様な小選挙区制が何故又叫ばれ出してきたのだろうか。昭和廿六年頃、サンフランシスコ条約を前にして、政局安定を理由に、主として保守党の側から提唱されたことがあつた。当時本同盟は、小選挙区制をとれば

一、死票が多くなり、民意を反映せしめ得ない結果を招き易い
一、買収をし易くし、より一層政治の腐敗を招き易い
一、ボス勢力には都合がよいが婦人、新人には不利である

等の反対理由をあげて関係当局に陳情したのであつた。

所で今度は、再軍備の為の憲法改正という意図の下に、即ち憲法改正派が衆議院で三分の二以上を占める為の手段として小選挙区制が唱えられている様である。とするならば、平和憲法擁護をスローガンの第一に掲げる同盟としては、当然反対しなければならない。

更に私共にとつて軽視出来ない事は、小選挙区制は婦人に不利な点である。一選挙区一人当選という事になれば、各党とも一人しか公認しない。同志打ちがなくなる事は結構な事としても、男子が優先的に公認され、婦人が後廻しにされるおそれが多分にある。又仮りに、婦人が公認され得たとしても、当選は可なりむつかしくなろう。

具体的な例をあげてみよう。福島二区の平田ヒデ氏の場合、鈴木義男氏と選挙区を同じくする限り、元法務総裁の肩書を持つ鈴木氏をおいて婦人の平田氏が公認される事は先づあり得まい。又、福岡一区選出、当選五回で選挙に強いといわれる福田昌子氏の場合も、自由党の緒方竹虎氏と一つの席を競えばあぶなかろう。

この様に一つ一つの場合を拾つてみて行くと、小選挙区では婦人は出られない事がはつきりする。本同盟の第二の目標「よい婦人を議会及びあらゆる公職に多数進出させましよう」を達成させる為にも私共は小選挙区制に反対する。（斎藤きえ）

賛成

評論家 阿部真之助氏
一、金のかゝらぬ選挙
一、選挙民の意志が明確に現われる選挙
一、二大政党対立の理想型を促進する。

国経連会長 石川一郎氏
候補者の人物識別が安易なり、平素議員の行動を監視する便あり、選挙費用の減少

参議院議員（緑） 小林武治氏
選挙費用の節減。同一政党候補者同志の競争排除。二大政党対立の促進。

評論家 坂西志保氏
有能な適材を選出するために最も能率的な、また今までの日本の選挙にまつわる情実を一掃出来る方法と思うからである。

弁護士 野村秀雄氏
選挙粛正、政界浄化、政局安定のため

評論家 御手洗辰雄氏
今日の政治にはこれが最も適[illegible]

二大政党[illegible]の例は英国[illegible]但し現段階[illegible]二人区制本位[illegible]で賛成）理由[illegible]新」かの二[illegible]日本の議会政[illegible]社会党を[illegible]組織せしめる[illegible]

反對

衆院議員（右社） 鈴木義男氏
理由 今日わが国の選挙の実状は不断の買収の連続が勝利者となる。小選挙区となれば小人物のみ出るであろう。水準がずつとあがつてからのこと。

参院議員（左社） 中田吉雄氏
自立と平和のためにもならず。

現行制度の改正、即ち連座制の強化、公営選挙の徹底等でよし。憲法改正、民自連携のための手段として取上げられ、その動機も不純である。小選挙区制によつて政局の安定も期待出来ず、又保守の絶対過半数の実現も吾々は望まず、それは日本の[illegible]

衆院議員（右[illegible]買収、饗応[illegible]ゆる悪の選挙[illegible]衆院議員（左[illegible]小選挙区に[illegible]の範囲が狭く[illegible]有るボスが[illegible]なるので、[illegible]むしろ大選挙[illegible]々は比例代表[illegible]

支部活動の報告

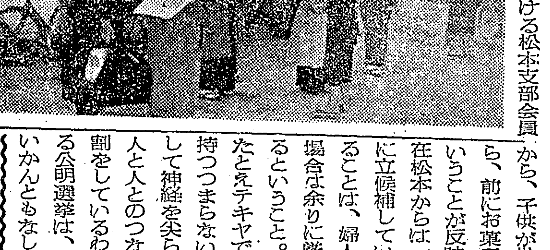
街頭で呼びかける松本支部会員

松本支部　薄井園子

告示前に、本部から送付された寄附運動のポスター、チラシ等を支部として一千部追加印刷し、三月廿六日午後一時から夕方まで、松本市民会館前で、一般市民に呼びかけた。小雨がぱらついても、ひるまず頑張つた会員達の姿は、三月廿七日付信濃毎日と廿八日付信陽新聞に写真入りで、大きく採り上げられた。その後も各会員がそれぞれの立場からこの運動を続けている。運動に先だつて、市の選管に承認を求めたところ、選管でする公明選挙運動以外のものは総て認めないーといつた態度で、しかもチラシの中に、婦人という特定な言葉が使つてあるから「いかん」とまるで話にならなかつたが、告示前でもあるし、先ず係の吏員の啓蒙からーと二時間近くねばつた揚句、やつと「婦人」の婦を消すことにして、使用を認めさせた次第。

地方選挙について感じる事を、二、三述べてみると、国会議員を選ぶ場合には、やはり何といつても政策が選挙民を大きく左右するのに対し、地方議員の場合は政策や人物よりも、義理人情で大半が決るような状態で、一寸常識では理解出来ないものがある。躍りだから、子供が世話になつているから、前にお菓子を貰つたから等と）いうことが反映するのである。現在松本からは一人の婦人が、市議に立候補しているが、こゝで感じることは、婦人が婦人を評価する場合は余りに厳しすぎる傾きがあるということ。男子の場合には、たとえテキヤであろうと、二号を持つつまらない人であろうと、さして神経を尖らせない等地方では人と人とのつながりが、大きな役割をしているわけで、地方における公明選挙は、道なお遠しの感をいかんともなしがたい現状である。

仙台と青森の両支部からの総選挙に対する御報告掲載が遅れましたのをおわび致します。

仙台支部　長島やう子

大切な一票を投じてほつとしました。支持する候補者の事務所に自分の分七円も届けさせました。ラジオ東北で一度、NHKで一度放送、同盟の説明や公明選挙に就き話しました。新聞社の座談会にも一度出席、紙上に発表されました。各候補者に別項のようなアンケートを送つて、回答を公開しました。（編集部註、二月廿五日付河北新報の四面トップで大々的に掲載されているのを別送頂き、力づよい限りでした）

アンケート十項目
①立候補した理由
②入党の動機（または無所属の理由）
③再軍備について
④家族制度復活について
⑤売春禁止法について
⑥社会保障制度について
⑦当選後第一に何をするか
⑧公明選挙でやつているか
⑨今の社会をどう考えているか
⑩当選後も党籍を変えないか
以上

この他、田尻、古川市、高倉、富永、六郷、仏教連盟の集会、等へ役員手分けして、それぐ公明選挙の啓発に出かけました。市内では、もより会（二、三十人の集り）に四五カ所ゆきました。おかげで婦人の政治意識は大層高まり、若い婦人の有権者は、仙台ではとても熱心です。古川市には、同盟支部が作れそうですし、市内のもより会では新会員が増えそうで楽しみにしています。三月末か四月に是非本部からも来て頂きたい又今から準備して市川先生をお招きして、よき集会を開きたいと思つています。二十四日には、婦人懇談会と協力、各党にきく会を開催、七十余名の熱心な聴衆が集り多大の成果を収めました。会員大いにはり切つて地方選挙にそなえています。

青森支部　工藤星江

後進県の定評がある北端の街青森で社会的封建性の総てと戦い乍ら、同盟の者が結束して立ち上つたのは、実に昨秋の知事選挙が契機であつた。どうにかしなければならない社会情勢への批判から、眠つている婦人層の政治意識を醒まし、機会を捉えては政治教育の向上をはかることの必要を痛感したからであつた。利権に目のくらんだボスがのさばる選挙を、清浄な正しいものにする為には、泥つかずの清純な婦人の政治意識と情熱の喚起にまつ他はないーとの信念から、この土地では画期的な婦人団体主催「知事立候補者の立会演説会」を開いて直接質疑応答の機会をもつた。報道機関は絶讃し、この試みに協力してくれ県内一円にトップ記事として応えてくれた結果は、従来夫の言いなりに、又は判らなくて面倒くさいと棄権していた婦人たちが、自分の一票の重大さを知り、候補者は直接自分で見聞き、選ばねばならない、そして立会演説会にも出なければならない等の自覚を持つようになつた反響はすばらしかつた。この経験を今次の総選挙に大いに役立て、県内婦人団体の横の連絡を密にして、団結の大きな力を持つて運動を推進しようと「青森県公明選挙実行婦人会」を結成、会の代表は同盟支部長、同盟が中心となつて左記の様な運動を展開した。

一、「公明選挙実行の家」の門標を、二十二万枚、県選管に作成して貰い青年団と協力して、県内に貼布した。
一、県内の映画館の正面に、

戸別訪問
饗応　は止めましょう

の大きな懸垂幕をかけた。
一、ラジオのスポット放送に、公明選挙の短い句を時折入れて貰つた。
一、市川房枝先生に御来青を願い座談会と講演会を開催した。
一、各候補者にアンケートを出し回答を印刷にして県内婦人団体に配布した。
一、県庁広報課の映写班と組んで郡部の僻地に出張、もより会の講演をして歩いた。
一、政党代表者から政見をきく会を開催。

投票の済んだ二月廿八日午後六時からは「われらの代表を送る県民大会」を開催。県立図書館ホールに、当選代議士の各氏を招き、白亜の殿堂に送る前に、新しい決意と抱負をきき、有権者側の要望も披瀝し合つた。互いに政治的なつながりを確認して常に県民の言葉と意志との代表者であつてもらう約束をかわすのが趣旨であつたが、新代議士の真剣さと県民の心が一致して、涙する程の感慨深い、有意義な集いであつた。有権者側の要望は青年と婦人の代表から夫々述べられ、婦人代表は不束ながら支部長が任に当つた。

こうして新聞社、放送局等の後援、当選の告示板利用等、あらゆる方面の協力と、支部会員の献身的努力が実を結び、政治といえば同盟と呼び出されるようになつた。運動の費用にはこれまで頭を痛めて来たが、次の地方選挙には、県選管から少い乍らも運動費を頂けることになつたので（青年団と分けあい、プランを樹てて使う）最も有効適切な計画で成果を収めようと、張切つている。しかし外部からの横槍や非難、各自の家庭事情などをうまく捌いて、運動を次々と展開してゆくには、都市から遠い土地だけに、並ならぬ各自の協力と努力が要る。ともあれ私たちがそれらを乗切つて此処まで続けて来たのは、時々ひるんだり憶した時に、本部から届けられる数々の資料があり目にみえぬ激励があつたからだと感謝している。同時に各地区の同志の方々が夫々並ならぬ努力をされた事に対して敬意と感謝を捧げたいと思う。

同盟と共に苦しみ、悦び、生活することの幸福を抱いて、来るべき地方選挙に一層の努力を誓うものである。

郡山支部　水　芳枝

福島県は今回は知事選挙はなく県会議員と同時に、県教育委員の補欠選挙が二十三日に、三十日には、市長任期五月二十八日のところを四月七日に辞職したので、市会議員と同時に市長選挙も行われることになつた。

当支部は今度趣向をかえて、指人形を使つて興味の中に公明選挙の趣旨徹底をはかる事とした。当地安二高の遠藤先生と、図書館の協力を得て、会員がテープレコーダーに録音吹込みをし、指人形の着物など作つて準備を整えた。指人形シナリオの内容は

一、ボスに負けない森の選挙の巻
一、買収のわなにかゝつてなるものか、あの手この手
　入学祝、おとくいさま、披露宴招待
一、情実はやめましょうー困つた困つたの巻、姑と嫁の会話
一、自分の意見できめましょうー三人は三人の巻
　はじめて有権者になつた子供と両親の会話
一、公明選挙の歌
　権力、暴力、金の力にまけてはならない
　ボスの大顔におされてならない
　情実などに動かされてならない
　買収の手に乗つてはならない
　誰にも干渉されてはならない
　ならないぐ ならないづくしで
　自分がしつかりしなくてならない
　あくまで清い一票をまもつて
　公明選挙をいたしましょう
　正しい世の中をつくりましょう
　清い一票まもり通して
　公明選挙を致しましょう
　わたしの世の中よくしましょう

市内各婦人団体、公明選挙推進委員会等の協力を得、もより会を開いて頂き、或は母子寮、病院などにも会員が交替で出かけて、この指人形を中心に座談会をして地方自治の重要性と公明選挙の徹底に活躍している。

県会には福島市から、同支部会員縮崎銀代氏、安積郡から伊藤ヒデ氏、二人の婦人が立候補しておられるが、あくまで公明選挙で通されるよう、要望と激励の文を送つた。

宮崎支部　馬場みち

四月六日例会を開き、役員改選新年度の事業計画（別項参照）をきめ、婦人週間の行事に就て打合せた。事業計画のプリントを新役員が持参、各新聞社に挨拶にいつたところ、日向日日、宮崎今日、毎日宮崎版にそれぐ掲載され、丁寧なのに驚いたくらい。（註、日向日日の切抜きを同封して下さいました）婦人週間には県の婦人大会書記として、山口須賀代氏を出し、当日会場で、濱洲、吉村の二氏（いずれも新会員）は、本部から送られたビラなどを配布。宣伝カーに乗つての宣伝係は、馬場と富山、浦（新会員）両氏に決定（結局車が借りられずとりやめになつたが）

四月十三日緊急集会。十一年次総会に宮崎支部長を代表として送ること。フイリッピン未亡人招待に協力、その場で募金したものを即日送つた。知事候補者に出すアンケートの文案を協議決定、別項の通り印刷して、十四日速達便で発送した。回答がきたら二十日に集合して、回答に就て討論をし、有権者の資料にする筈である。このアンケートの回答は一刻も早く知らせてくれと既に新聞社から頼まれているくらい、関心を持たれており、日向日々はさきにその項目を掲載している。なお他に「知事選立会演説会をきいて」と題する日向日々主催の座談会に、吉村氏と私が出席。（吉村氏は教職を退いて三月入会された方。もとは教組の婦人部長などもされた方）市長候補にも似たような内容でアンケートを出すことにしている。唯二番目の項目をかえて「市庁内の婦人関係の指導者を婦人に切かえる意志があるか」（現在一人もなし）というのにする。なお、当選の県知事と市長には、回答の公約を必ず実行されるよう会見を求めるつもりである。為政者が少しでも婦人に就て理解を持ち、尊重して、今後女性の地位が一歩でも向上する為の道が拓けるなら、こんな嬉しいことはない。少人数の支部ながら、いろんな反響をよび意味ある仕事を生み出すべく、和気あいあい、全員が積極的に努めていることを御報告しておく。

新年度事業計画
（一）婦人週間中、婦人の政治意識高揚に努める
（二）地方選挙に対して、候補者のアンケートを求め、政策を研究する
（三）県議会、市議会を見学し、地方政治を研究する
（四）時事問題研究会の開催

新役員は次の通り
△支部長中島歌子△副支部長原田[illegible]

◎知事候補へのアンケート
あなたが宮崎県知事になられた場合
一、現在宮崎県にも男子指導者に劣らない有能な女性が沢山おりますが、あなたが当選された場合、県の行政重要ポストに婦人を起用しますか（現在は婦人児童課長のみ）
二、青少年の不良化、売春防止のために、宮崎県美化条令のようなものを制定される意志がありますか。
三、宴会政治廃止の決意がありますか。
（なおこのアンケートにつきましては新聞などが注目しておりますので甚だ恐縮ながら折返し速達でお返事下さい）

本部報告

▽常任委員会＝四月五日、斎藤、渡辺、伊藤、徳田、大月、森、吉田の諸氏出席。第十一年次総会の具体的事項を一面所載の通り決定▽婦人有権者編集会議＝四月八日▽時局研究会＝四月九日、新宿文化会館に法政大学助教授阿利莫二氏と地方自治研究所員目黒氏を迎えて地方自治の話をきゝ、質疑応答を行う（平和協会と共催）▽財務委員会＝四月廿一日、三十年度予算案編成▽臨時常任委員会＝四月廿三日、総会準備の打合せ

× × ×

▽東京支部連合会＝四月十三日▽家族制度復活反対婦人の集い＝四月二日、講師として斎藤会長出席▽CK婦人の集い＝四月九日、講師として会長出席（詳細名古屋支部報告参照）▽婦人週間の集い＝四月九日、千葉県館山市館々公社主催の会に渡辺副会長出席、地方選挙に就て講演▽全国婦人会議＝四月十一日から三日間、労働省、NHK主催の会（別項参照）に事務局の平山出席。

反響よんだ啓發用印刷物

地方選挙のために、本部では次のような印刷物を発行、広く一般の政治啓発に呼びかけたが、よい資料として感謝され、追加註文も多数来るなど予想以上の反響をよんでいる。種類は次の通り。▽ビラ 地方選挙の心構えをといたもの▽リーフレット〃地方選挙の手引〃▽パンフレット〃政治と選挙の常識〃（一部七円）▽ポスター 選挙費用一人分寄附運動の趣旨を盛りこんだもの▽この他総選挙から引続き使用出来るものとして、標語入り四色刷ポスターが出ている。

板橋支部の活躍

地方選挙も愈々迫つた四月二十日、板橋支部では、支部長手島習子△会計監査福田貞、阿部夷子、真野喜美枝△会計田丸艶、富山幸公恵、馬渡みち△書記山口須賀代恵氏を先頭に、荒畑、柴田、佐藤、宇賀神、山村、高橋、茂木、落合の諸氏が、早朝七時半から午後三時までを二交替でハイヤーに分乗〃明るい政治、正しい一票〃のスローガンを掲げた車上から、メガホン片手に熱心な啓発の呼びかけを繰返して、区民の注目をひいた同盟の運動趣旨を説き、区民の生活に直結する大切な選挙に、今度こそ清く正しい一票を。義理や人情に負けてはならないと、車を徐行しながら叫んでゆけば、目抜通りでは通行人が一斉に注目し、候補者の選挙事務所前では、感謝と[illegible]

激励の言葉を[illegible]あり、区選管[illegible]れ」と応援さ[illegible]せず奮斗、大き[illegible]

名古屋支部

四月九日、名[illegible]共催で「CK婦[illegible]「地方議員は[illegible]議題に講演と討[illegible]斎藤会長出席さ[illegible]する心構えを説[illegible]名大法学部長信[illegible]信社水田正直の[illegible]Kホールには約[illegible]衆が参集、質疑[illegible]たが、このフロ[illegible]質問応答の一部[illegible]人の時間に録音[illegible]

☆　☆　☆

文京区議會傍聴記？

文京支部長　山中[illegible]

文京区の定例区議会は、三月十五日か[illegible]間であつた。選挙を前に現職議員の最終[illegible]十年度当初予算四億五千六百六万余円が[illegible]その内容が教育、土木行政に重点が置かれ[illegible]ち主婦は大いに関心をもつて、傍聴要求[illegible]の本会議には、傍聴券十五枚が交付される[illegible]つけたが、本会議の開会時刻が遅れて夕刻[illegible]一人だけ傍聴、他はフイになつた。

翌十六日の傍聴申込みは遂に拒否された[illegible]をいれさせようとして、革新派議員の方々[illegible]な発言をなさり、特に婦人議員のIさんの[illegible]心な発言と共に、保守派男性議員に体当り[illegible]ていて目頭の熱くなる思いであつた。文京[illegible]一つは「区政の刷新をなかろう」というの[illegible]ちが傍聴を要求するのは、当然なのだが、[illegible]算審議の全員協議会傍聴の要求も拒否され[illegible]は、前例もなく、椅子がないというのであ[illegible]本会議には九枚の傍聴券が交付されたが、[illegible]が遅れて無駄になつた。しかし、待つ間の[illegible]議員との個人面接に過して予想外の収穫は[illegible]た。全員協議会の傍聴要求を更に一おしする[illegible]

更にここで得た意外な参考資料？には大[illegible]に何気なく入つていつた瞬間、数名の男性[illegible]保守派の婦人議員を膝にのせてふざけている[illegible]つかつたのである。私は思わずまあーと声を[illegible]行為を平気でする人もいるから、やはり選挙[illegible]婦人」を議会に送らなければならないと痛く[illegible]つた。

定価一部拾円（郵税四円）　編輯兼発行人 斎藤きえ　発行所東京都渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九 婦人有権者同盟　電話渋谷(37)一六八一番　振替東京一九五四〇九
日本婦人有権者同盟

日本の外交と世界の動き

共同通信社東亜部部長 蠟山芳郎

世界の中立的傾向

最近の世界の動きに見られる中立的傾向ということに就て、先ずお話してみたいと思う。そもそも米ソの対立から生じる動きは、本当の世界の動きとは云えないのであつて、いまや各国は、それぞれの立場で、国民の欲するところに則つて、現在ある動き（米ソ対立による）を喰いとめる傾向になつていると思うのである。即ち米ソの何れの陣営につくのでもなく、自国の独立を目標とする動き―これを中立的傾向と呼ぶのである。これは国内的にいえば、各政党の動きの枠を乗超えた動きであり、時間的遅速はあるにせよ、どうしても喰いとめられない動きだといえよう。

日本にみられる中立的傾向

吉田内閣の倒れた理由を一言にして言えば、国民の要望する政策をとらなかつたからであるが、あとを継いだ鳩山内閣は、前内閣と異つた新しい政策を掲げたが、その尤なるものは外交面―中ソとの接近政策である。これは吉田内閣を倒した国民の声、世論の要望を反映したものに他ならない。実行されているか否かは別として、従来の吉田外交から、形の上だけでも一転換したことは、最近の日本の動きの一特徴だと思われる。国会の質問演説をきいても、問題にされるのは中ソ接近へのやり方に就てゞあつて、根本的に反対する意見はみられない。是認はしていないまでもともかく不可避なものとして考えていることが、よくわかるのである。この傾向は、昨年のいま頃では想像も出来なかつたことであるその動機をなしたものは、昨年三月のビキニの灰でありジユネーヴ協定によつて米ソが平和的にことを行うようになつたからでありこの協定で、世界に醸ち…

…合いの戦いがなくなつたからである。ともあれ約七カ月の間に、こんな大きな転換をしたことは、確かに日本の異常な発展というべく英国や中国の各紙もそれを認めて…

道なおけわしい日本外交

混乱している米國の対外政策

ところで日本の外交転換は容易に出来るのかというと、現実には必ずしもそうではない。最近米誌などをみて痛感することは、米国の対日又は対アジア政策が非常に混乱していることである。著名なある役人が某月某日いつたことであつても、決してそれがハツキリした米国としての政策を現わすものではないのである。米国自身、決つていないことに就て、日本がその表情をよみながら態度を決めているのでは、まことにやりにくいわけで、重光外相の渡米が断られたことに就ても、いろ〳〵見方…

世論の力

…戦争をなくした世論の力…いま日本の国内に、平和を求める世論が非常に強くなつて来ているのは、世界の中立的傾向という見地からいつて日本が相当進んでいることを示すものと見てよかろう。平和を促進するもの、阻むものをよく見極めて更にこの動きを推し進めたいものだと思う。（五月七日総会記念講演会における要旨筆記・文責在記者）

相談欄

悪質の家主をつい信用してこの苦しみ

担当 今城みね子

私の夫は、元陸軍曹長でしたが、昭和廿四年五月に傷痍軍人の慈善事業団体であるH会の会長と知合いになりまして、T駅前にあるマーケットの中の六坪ばかりを借りる事になりました家賃は一カ月金壱千円也で外に保證金として金五万円也を、私共では敷金のつもりで差入れる事に約束がきまりましたので、私達家族は喜んで田舎から上京して来ました。そのマーケットは、ごく粗末な建築で、屋根はルーフイング葺きで雨が漏つてあちこちを修繕しなければなりませんが、とにかく一応住む事が出来ますので、家族の者は大喜びで営業にはげんで居りました。貸主の会長さんは、風采も立派な方ですし、土地での名望家らしいので安心しきつて居りました。するとしばらくしてから、会長さんは「家屋賃貸借契約書」というものを持参して、「これはほんの形式的なもので決して将来心配になるものではない。単なる借家契約書だ。」と説明するので夫は何の不審もなく会長さんの言葉を信用してそれに署名捺印致しました。ところが後日、落着いてその書類を見ますと、形式的で単なる借家契約書にすぎないというのに家屋明渡しの条項があつたり、保證金は家主の所得となるとあつたり、又、屋根の葺替えその他修繕等は一切借主の負担だと書いてあるので、全く驚いてしまいました。成程、これまでに一度も修繕をしてくれた事がありませんし、その上に、今年の二月から家賃を金参千円也にしろと言渡されて、承諾しなければ家を明渡せと強硬に談判されました。けれども、私共の苦しい生活を訴えて、暫くの間、値上げを猶予するように歎願しましたが聞入れてくれず、ついこ…

権力に負けるな　正しい世論を味方として

賣春禁止法制定促進関東大会

とき 六月十日正午より午後五時
ところ 朝日講堂（東京・有楽町）
主催 売春禁止法制定促進委員会
後援 朝日新聞文化厚生事業団
参加者 加盟団体及び一般有志
どうぞ多数御参加下さい。

プログラムは現地報告（神崎清氏）各党責任者の挨拶、委員長の経過報告（二十九年二月の大会以降）婦人議員側の法案経過報告を経て議事に入り（一）活動の反省（二）禁止法必要の再認識（三）今後の活動方針等を協議、更に大会の総意は決議文にまとめ、宣言が朗読さる。なお大会前日の九日には啓蒙宣伝用のビラ約五万枚を交通量の多い各駅でまく他、宣伝カーの動員も計画されている。去る五月三十日の準備委員会によれば、本同盟は大会当日の議長団に一名を出すこと、ビラの配布は渋谷駅の担当となつている。

三十年の歴史と信用
第一「おそば」の御用は當店へ（出前迅速）
新宿西口郵便局通り
婦志家（ふじや）
電（37）二七八二番

御菓子司
亀屋
本店 経堂 電（42）0208
支店 三軒茶屋 （42）0492

毎日10秒
田辺製薬
キメ細かなお肌は体の内から整えられます。ネストンパールを毎日おのみになることによつて、美しいお肌がととのえられます。ネストンパールの毎日10秒化粧で、貴女の健康と美肌をつくりましょう。
（30錠200円・100錠450円）
ネストンパール

料理のことはこの一冊で解決
料理のことなら一冊ですべて解決できるという料理の百科事典が、料理では昔から定評のある主婦の友社から発売されました。あらゆる料理をすべて網羅。料理界の第一人者を総動員しその長年の体験から得た秘法を公開。写真と挿画を多数使用したわかりやすい解説等の多くの特色を持つ、戦前戦後を通じかつてなかつた料理書として、絶賛を浴びています。
料理全書 主婦の友社版
A5判・ビニールクロース上製
720頁・定価 680円
東京神田スルガ台 主婦の友社 振替東京180番

△会員には無料で配布しております。会員外に機関誌購読者も歓迎いたします。
購読料（男子・外國人）…一年間（送料共）一、〇〇〇圓

第十一年次總會

日時 五月八日（日）午前十時より午後五時
場所 婦選会館
出席者 斎藤きえ、渡辺湛子、南条ひさい、落合登志子、加藤清子、西村好江（以上本部役員）野村かつ子、伊藤輝子、高橋千代、前島ふく、松生徳子、森美子、鶴田勝子、荒巻よしゑ、吉田優（以上常任委員）児玉勝枝、加藤しげ代、下竹操、横田直子（以上東京中央委員）太田此美、北原よし子、栗本志津子、内田あぐり、藤田ヒルノ、宮崎鮮子、安居満寿枝、湯浅音枝（以上地方中央委員）中村政子、十崎とし子（以上秋田）中島歌子、田丸艶（以上宮崎）日比野富美子、横地さだゑ（以上名古屋）菊池寿子、水芳枝、伊沢君代（以上郡山）松尾正、春日みつよ（以上坂城）田中あや、屋代九女（以上前橋）松沢光子（松本）加藤梅子（多治見）高橋輝子（仙台）岸野（岡山）山中雪、稲田あい子、小林みさお、笠井寿柄子（以上文京）石沢久子、岡里花子（以上渋谷）安富さたの、杉原久真子（以上中野）荒畑千代、青木すず、柴田とみ（以上板橋）沢藤かよ、山本テイ（以上新宿）中村富美子、湯川隆子、坂本かね（以上世田谷）高橋みき、杉山まつ（以上芝浦）中村君枝（武蔵野）岡田大陵（杉並）傍聴 石和田茂子、楠爪梅子（世田谷）

定刻、司会者南条ひさい氏から第十一年次総会の開会がつげられて開幕。恒例によつて婦選の歌合唱、斎藤会長の挨拶があつた。続く自己紹介を終えて、本部報告（落合書記）会計決算報告（加藤会計）に続いて各支部の活動報告に入る。（別項参照）二十九年度は総選挙、地方選挙と、重大な務めを果しているだけに、各支部とも常にも増してめざましく、頼もしい活動ぶりが報告された。

熱心に議案審議

昼食休憩、点呼により議決権所有者は六十四名、傍聴二名を確認し議事進行のため、収拾は後刻、代表者に委ねるということで打切つて協議に移る。運動目標（別項参照）について、森常任委員から提案が説明され、前日の中央委員会に於ては、目標案の第一項にある「あくまで」の語がきつすぎるという意見で「母と子の平和憲法を守りましよう」の代案が出たこともつと具体的な方法に就て考えてほしいとの意見、及び小選挙区制反対の運動をしてほしい等の意見があつた旨附言された。総会の協議でも「あくまで平和」という言葉が問題となり、やゝもすれば赤いように誤解されるこの言葉を修正したいという意見と、現下の世界情勢下に「平和」を口にすることは当然であり修正の要なしという意見とが対立したが採決の結果原案通りに決定した。第二項以下は特に意見もなく、すべて原案通りに決定をみた。西三河支部の内田氏から、小選挙区制反対運動を採り上げては、という提案があつたが、これは同盟としては従来も反対して来たことであるから、目標にしないでも運動具体化の中に含めて実行は中央委員会に任せようということに決つた。規約については松生徳子氏から、前日の中央委員会には改正案が出ていないが意見はと、はかつた結果、改正なしと決定。このあと児玉勝子氏を通して開会廿分前に届けられた市川先生からの申入れのお手紙が、斎藤議長から読み上げられた。文面は、「私の顧問の名は会として最早必要はないと思いますし、私自身実の伴はない名をつけられている事は心苦しく、此際顧問の名称を取除いて下さるよう申入れます。勿論会員としてはおります」というのであつた。これに対し、かつ又同盟を發し育てる立場から是非先生の御留任を願いたいと、事態を憂慮し真情を吐露しての交々の発言があり、留任お願いの署名も行われたが、先生の御不在と…

予算案は西村好江氏から説明されて異議なく原案を決定した。

役員及中央委員の選挙は、例年の通り銓衡委員をあげて候補者を決定することにし、議長指名で松生徳子、高橋千代、鶴田勝子、加藤梅子、水芳枝の諸氏があげられ別室に退いて協議する。この間、会場では、緊急動議として次の二つが提出され採決の結果「努力する」ということに決定をみた。

①国際婦人同盟（本同盟は一昨年から加盟している）の創立五十周年記念会議が、本年八月、セイロンのコロンボで開かれるが、これに同盟からも是非代表者を送りたく、費用（一人当り最低五十万円）も極力団体として自弁したい。（候補者には市川房枝先生と斎藤会長があげられた）

②来年二月、ジユネーヴで開かれる「世界母親会議」（日本では婦団連が連絡している）に同盟も参加したいと思うが如何か。

さて役員及中央委員銓衡委員会は協議の結果、会長には候補者をたてず、第一、第二副会長、書記、会計は候補者を夫々あげ、また中…

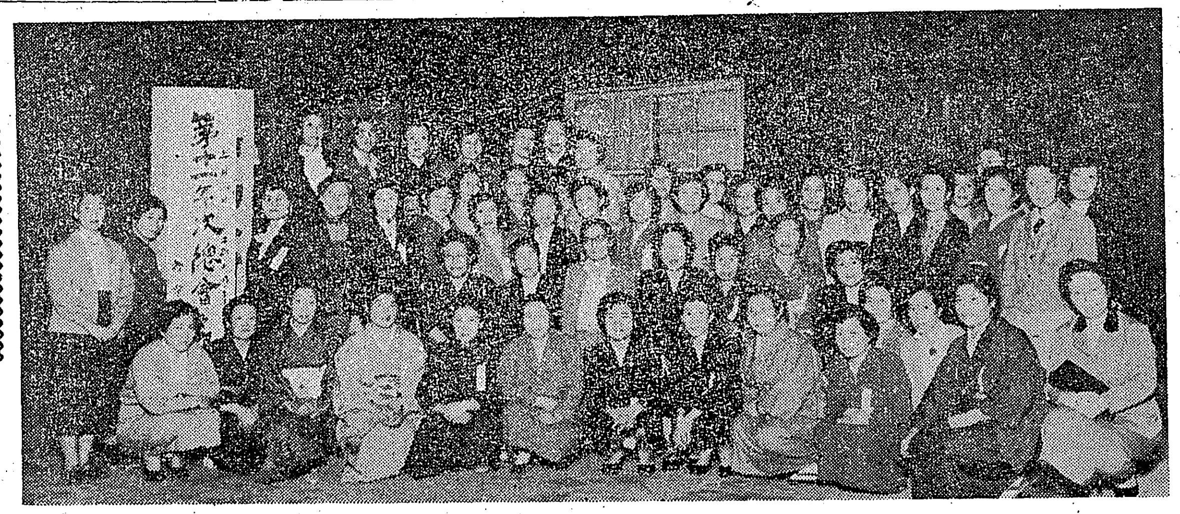

第十一年次総会記念撮影（婦選会館前にて）

昭和三十年度 運動目標

一、あくまで平和憲法を守りましよう
一、よい婦人を議会及びあらゆる公職に多数進出させましよう
一、公約のゆくえを見まもりましよう
一、会の發展に努力しましよう

三十年度 役員及中央委員

会長 斎藤きえ
第一副会長 松生徳子
第二副会長 栗本志津子
書記 渡辺湛子
書記 森美子
会計 西村好江、前島ふく
常任委員
政治教育委員長 野村かつ子
政治運動委員長 高橋千代
組織委員長 荒巻よしゑ
出版調査委員長 大月照江
財務委員長 加藤清子
国際連絡委員長 大月照江（兼任）落合登志子、任田かしく
加藤しげ代、望月きみ子、吉田優…

選挙管理委員として選挙を行った結果、別項の通り決定した。
次期総会は、四月中旬、東京での開催を多数決で決定。
六時からの支部代表歓迎懇談会
御出席のためにみえた藤田たき先生を囲んで、夜の戸外に記念撮影を終え、第十一年次総会の幕を閉じた。

日本婦人有權者同盟規約

第一章 名稱及事務所

第一条 本会は日本婦人有権者同盟と称し本部を東京都内に置く。

第二章 目的及立場

第二条 本会は左の目的をもつ。
一、婦人有権者としての自覚の喚起、及び参政権の正しい行使のための政治教育。
二、国会、地方議会及び政府、政党を監視し、予算、法律、並に政策等に対し婦人の立場から政治的圧力を加えること。
三、婦人の公職への参加を勧めこれが増加に努力する。
四、民主主義の逆行に反対し、婦人の既得権を失わないよう努力する。
五、右の目的を遂行するため必要なる資料の蒐集及び提供。
その具体的運動目標は毎年総会にてこれを決定する。

第三条 本会は政党に対して中立の立場を堅持し、選挙に際しては候補者の推薦並びに応援をしない。

第三章 会員

…

第五章 支部

第七条 会友及び賛助員は機関月刊「婦人有権者」の無料配布を受ける。会友及び賛助員は会の各種会合に出席できるが票権は持たない。

第八条 同一郡市区町村内に二名以上の会員ある場合には支部を組織することが出来る。但常任委員会の認めた場合には一郡市区内に二つ以上の支部を置き、又附近の市区町村内会員を含む事が出来る。

第九条 支部を組織せんとする場合は中心となる会員三名連名の上、支部会員名簿及び会費をえて会長に届出で常任委員会の承認を得ることを要する。

第十条 支部は会員会費及び会友賛助員費の半額を本部に納入する。

第十一条 支部は支部長、副支部長、役員若干名を支部総会に於て選挙し、任期は一ケ年とする。支部長は三期以上引続いて選挙されることは出来ない。

第十二条 本会の規約に違反し…

味がよくて割安のきく
ヤマサ醬油

会費・購読料未納の方に訴える
本部会計は非常に逼迫しておりますので、どうぞ至急にお拂いこみ下さい。
拂いこみは現金振替、爲替、切手代用、何れでも結構です。
（会計）

婦人有権者

七月号主要目次

国家予算の見方……（一）
三十年度予算表……（一）
主張……（二）
原子力の平和的利用……（二）
売春禁止法制定促進関東大会……（三）
二つの婦人大会を探る……（三）
本部、支部報告……（四）
相談欄……（四）

私共の立場と目的

一、同盟は政党には中立、選挙には推薦、応援を致しません
一、同盟は婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすゝめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や、政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多数出るよう運動します。
一、反民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

30年度 國家予算の見方
～参議院議員 木村禧八郎氏にきく～

自主性なく不安定な内閣

国の予算は、内外の政治、経済情勢の影響をうけるものであるから、三十年度予算をみる場合にも先ずその背景となる国内の政治経済情勢をみよう。

鳩山内閣は、少数単独内閣だから、自主性がなく、従って公約の実行も困難というわけで、政局は不安定である。

経済の面では、昨年度から実行してきたデフレ政策が効いて、国際収支は黒字になったが、これは国内の犠牲の結果によるもので、本年三月末現在で八十四万人という莫大な完全失業者数が、これを裏書きしている。

内閣に自主性のないことは米国からの強い要求を断れずに防衛費を遂に増額したことと大蔵省原案が、自由党からは勿論、与党からさえ要求が出て、あとかたもなく修正されてしまったことにも現われている。補助金は全部復活してしまった。

旅政の基本方針に就いて

政府の施政の基本方針は、既に周知の通り

1、中ソとの国交回復、平和外交の推進をはかること

日ソ国交調整には努力しているそしてこの一点が、国会で強烈に攻められるべき鳩山内閣の鉾先をセーブしているのである。立場は異っても、よいことだからやらせなくてはならないし、一がいに内閣を倒すわけにもゆかず、野党側は痛し痒しの状態であり、従って国会討論が低調なのである。

2、国力の許す範囲での自衛力増強

この目的で国防会議案が提出されているが通るかどうか。

3、三十年度予算の基礎を、総合経済六カ年計画におき、自立をはかること。

自立経済とは、従来米国の特需に頼っていたのをやめて、貿易による外貨で一切を賄おうというものである。この案は米国家計画協会委員ゲルハルト・コルムの「一九六〇年の米国経済」を真似て－前期三カ年は地固めとして耐乏我慢により富を蓄積する年、後期三カ年を拡大均衡の年として生活水準を上げ、国民生活の内容を充実させる事になっている。計画の一として、昭和三十五年までに以全雇傭を実現、摩擦人口として避け得ぬ失業者数四十三万五千人完外は、失業者を出さないことが謳われている。最近出生率はへっているにしても、大体毎年百万は人口がふえておりこのうち八十万は新たに仕事を与えねばならぬ労働人口（十五歳－六〇歳）であるが既にある八十四万人の失業者の他今年度八十万の労働人口中、職を得られない二十万人をどこで吸収するかに問題がある。失業対策事業費は昨年度より五万円増の二十二万円で同様の現象は今後年々繰返されるのだから、少々の予算では賄いきれなくなる。

国民生活安定のための公約は、①住宅建設②社会保障の充実強化③所得税の軽減等が重点的にあがっているが、増額した防衛費と、これら公約実行の予算をいかに調整するかゞ問題である。

大きく喰いつく防衛費
～虫のよい米國の要求～

防衛費は大別すると（一）防衛支出金（分担金ともいう）と防衛庁費から成立っていて、分担金は更に①合衆国軍交付金②米軍施設提供等諸費③軍事顧問団交付金に分れている。①は規定により年額一億五千五百万ドル（邦貨五五八億円）を米軍にやる事になっており、昨年度はこれを五三二億円に負けてもらった。今年度は三八〇億円。②は「米軍が必要とする時には、日本の土地、建物を無償で提供しなければならぬ」という規定によるがジェット機使用のため五十の滑走路拡張が要求された為、昨年度は五二億のこの項を三十年度は八二億に増額している。米軍飛行機の墜落等公務により日本人の受けた損害は、その七・五割を米軍が、二・五割は日本政府が負担することになっているが、その費用等がこの項諸費に含まれる。防衛庁三十年四月三十日現在の調査によれば、米軍使用の施設は、土地のうち国有で二億二千七百二十六万七千坪、民有では一億八千三百二十九万五千坪、計四億一千五十六万二千坪となっており、建物は国有二百九十一万九千坪、民有五十六万八千坪、計三百四十八万七千坪に上る（管轄は調達庁）。更にジェット機使用の為の拡張により土地四十五万四千九百八十二坪を今年度新たに接収しなければならない。この他要求されているものは、大たかね射爆場（山形）二万一千坪、航空資材置場（滋賀）三千八百四十九坪、同（兵庫）六百十七坪。拡張を要求されている飛行場は、小牧、新潟、横田、立川等となっていて、これら要求に応じるために、増額はなされたのである。軍事顧問団交付金は、MSAの協定に基づき、米軍提供の兵器が米国の防衛に役立つよう使用されているか否かを監督するために、顧問団が来日し、違約していればそれら兵器を没収されることになっているが、交付金はその顧問団の費用にあてられるものである。結局総額でみると、分担金は、前年度に比して約百二十五億円をまけて貰ったことになるが政府は当初百七十三億円の減額を予定していたから、思わくは見事にはづれたわけで、しかも、減額分は「日米共同声明」なる条件つきで、全部を防衛庁費に廻さねばならず、「分担金を削って社会政策面へ廻す」という公約は実行不能に陥るわけである。

日米共同声明の条件は①減額分は全部防衛庁費の増加にふりむける②減額は今年度に限り三十一年度以後は、着実に日本の税金をもって防衛費を賄い、毎年強化してゆくこと、となっておりこれは日本の予算に対する干渉として、内閣の自主性のなさが国会の問題となっている。今年三月調査に来日したヘンゼル国防次官補は「日本は所得の二、五%しか防衛費に使っていない。少くとも四－五%は廻せる筈なのに、防衛を放棄しているにも等しいこの状態は遺憾である」と言いその後に来日のロス（国防次官補代理）の持参したロス言明の文書には「今後米国は日本に対する兵器の発注を減らさねばならぬ」とある。廿九年度の特需は四千七百万ドルであったが、日本はMSA協定による域外調達が沢山あるものとみて一億ドルの注文に応じうる準備をしているのに対し、現実には僅か一千万ドルの注文しかとれない。そこで軍需工場の倒産が相ついで起りつつあるのだが、ロスはその対策を、こう指示している（一）日本の軍事予算（防衛庁費）を増して、政府が兵器を買上げればよい（二）軍需会社の国有化（三）それでもたちゆかないものは、温存保管料を政府で出して保管するよう（勿論日本の税金で賄う）というもので、指示の（一）によれば乏しい日本財政から戦争以外には使えぬ兵器の為に痛いお金を使って、ねかさねばならない。協定の約束では当然域外買付が沢山あると見積った日本政府の、大きな失敗である。（二）と（三）は米国自身で軍需設備をすると損だから、日本の税金で軍需工場を維持させておき、何時でも必要な時利用出来るように温存させようというもので全く虫のよい考えである。ここで考えるべきは、分担金はその年度一回出せばすむけれども、軍隊をふやせば将来まで維持費が尾をひいて実質的に益々増額を余儀なくされることである。これを賄うために国庫債務負担行為の形で、前年度八十億円の予算をとっていた。それが今年度は百五十四億円にふえている。更に防衛庁石原経理局長の報告によれば、MSA協定による米国の援助はもっと多い筈だったので、現行程度の援助しかないのなら、防衛庁費は九百九十億円に増さないと、三十年度の防衛計画は成立たないと言っている。従って防衛費の総額では千三百二十七億と帳づらは同じでも、質的に変化があり、将来軍隊の維持費はずっと増えることを考えれば、今後日本経済の性格は大きく左右されずにいないのである。その上来年度軍使用のジェット機が、総て原爆兵器をつけた実戦用のものであろうという危険性も多分にあるのだから叶わない。

たのみがたい公約履行
これでも社会政策か？

次に社会政策の面はどうなっているかというと、住宅面では、建設省のいう四十二万戸のうち、全く政府の建てるものは僅か七万五千戸である。他は公庫、公団によるもの、民間の自力建設であり、甚だしいのは増築の三万戸分まで数に含まれることで、台所を増築しても一戸の計算に入るのはおかしなことである。しかも個人で資力ある人は、もう大体建ておえているのであり、最も住宅に困るのは、公庫や公団の頭金も準備出来ない低収入の人たちなのだから真の住宅政策なら重点は専ら公営住宅におかねばならない。しかし資料によると公営住宅の経費は減っており、二十九年度四八、六七六戸総坪数五二〇、七六八坪だったのが三十年度は五万戸、坪数四四七三八二坪で七二、三八六坪の減である。これは何故かというと一戸当りの建坪を小さくして戸数だけふやしている、からくりによるのである。一般住宅では八坪の家を五千百戸増し、他をみなへらしており、低所得者向の第二種住宅では、六坪の簡易アパートの数のみ八千三百戸増して他を減らしている。六坪の家は正味使えるのは四畳ぐらいしかなく、これでは過密住宅であって、唯戸数のみ揃えても、内容が落ちては何もならない。

公団利用のものも、建坪十五を十二に制限し、従来貸付けた七割五分を今年度は七割に削っているので、自己負担は重なるばかり。普通のサラリーマンではとても建てきれない。自力建設の見込みは二十四万五千戸であるが前年度の見込十九万戸が実際は十八万戸しか建っておらず、建てうる人は既に建てゝいるから、とても見込みは実現しない。社会保障費は、全体で五十二億増えたばかり。詳細は別表を参照されたいが、最も問題となるのは、生活保護費の八億減と結核対策費の二億減であろう。全国の要保護者数はボーダーラインを含めて一千万は下らないのに対して、保護をうけている数は僅か百九十五万人であり、又全国の結核患者数は二百九十三万人、そのうち即時入院の要あるもの百三十万人に対して、ベッドは、予算通り実行しても僅かに二十一万床にすぎない。又療養所の附添婦は現在四千二百名いるのを二千二百七十名だけ看護婦にかえることがいわれているが、看護婦は八時間労働であり、のべの労働時間からみると、附添婦六千名をへらすのに相当するから当然看護内容が落ちる。要するにこれは、政府が、療養所をも国立病院なみの独立採算にもってゆき、社会保険費を少くしようという意図に他ならない。軍人恩給は来年七月から施行され現行より百七十億ほど増額されるが、大将の恩給は月額二万百と十六円、兵卒は二千二百十六円六いう開きがあり、これでも文官との均衡上まだ引上げの要があるという。文官のと合せれば恩給を賄うだけに三十二年度は一千億円をこえる費用がいるだろう。恩給亡国になりかねない。非生産的な恩給制度はやめて、年金制度をとるべきだ。失業対策費も増額は五万円であるが、これは地方団体が主体で行うのだから、地方財政が疲弊していれば負担出来ず、結局国からの予算内でしか行えないのである。

又地方議会が従便常例会を年四回開いているのを国会なみの年一回にすること、人口十五万以下の都市では、常任委員会をなくそうとの案、これでは住民の意思は反映せず、又人事、公安、教育委員等はたちまち自性を失い、諮問機関に堕してしまうか、こんな案も要する地方財政の膨脹をとめる意図なのである。地方財政の赤字は昭和二十五年以来、ジャウプ勧告による仕組みの変化により、出るべくして出ているのである。

よび声の高い減税の面をみても、不労所得（預金利子、株式配当など）を勤労所得より優遇し、又高額所得者ほど減税率が高いといった不均衡不合理なものである。要するに予算の規模としては減っていても、実質的な国民負担は決して軽くはならず、経済自立の見通しも決して明るいものではないのである（要旨筆記、文責在記者）

七月定例 時局研究会

「日時」七月九日（土）午後一時より三時（時間厳守）
「場所」婦選会館
「演題」三十年度国家予算の見方
「講師」参議院予算専門委員 正木千冬氏

右のように、日本婦人平和協会と共催いたします。多数御出席下さいませ。

30年度一般会計歳出概算（単位百万円）

区分	29年度補正後予算額	30年度概算額	比較増△減額
社会保障関係費	94,326	95,600	1,274
生活保護費	35,700	34,830	△870
児童保護費	5,602	6,062	460
遺族および留守家族等援護費	5,005	4,374	△631
社会保険費	10,542	10,834	292
失業対策費	24,266	26,453	2,187
結核対策費	13,211	13,047	△164
文教関係費	113,326	116,659	3,333
義務教育費国庫負担金	70,828	73,720	2,892
国立学校運営費	29,834	30,727	893
文教施設費	8,784	8,110	△674
育英事業費	3,880	4,102	222
国債費	40,276	43,558	3,282
恩給関係費	78,388	78,789	401
文官等恩給費	14,570	15,660	1,090
旧軍人遺族等恩給費	63,818	63,129	△689
地方交付税交付金	125,600	138,879	13,279
公共事業関係費	153,657	139,069	△14,588
治山治水事業費	36,041	32,702	△3,339
道路整備事業費	17, 99	23,812	6,413
うち緊急就労対策事業費	(9.2)	(5,000)	(4,038)
食糧増産対策事業費	24,713	22,202	△2,511
港湾等整備事業費	9,420	8,107	△1,313
災害復旧事業費	65,131	50,879	△14,252
鉱害復旧事業費	953	1,367	414
住宅対策費	16,857	21,553	4,696
出資及投資	15,000	15,000	0
農業保険費	17,218	15,349	△1,869
外航船舶建造融資利子補給	3,469	3,543	74
防衛費その他重要経費および雑件	333,763	313,304	△20,459
予備費	8,000	13,000	5,000
合計	999,880	994,303	△5,577

30年度一般會計歳入概算（単位百万円）

区分	29年度補正後予算額	30年度概算額	比較増△減額
租税及び印紙収入	778,320	781,500	3,180
専売納付金	125,198	118,950	△6,248
官業益金及官業収入	13,2 8	12,188	△1,060
政府資産整理収入	8,442	6,940	△1,502
雑収入	34,376	38,746	4,370
前年度剰余金受入	40,296	40,807	511
合計	999,880	999,131	△749

定価一部拾円（郵税四円）　編輯兼発行人 斎藤きえ　発行所 東京都渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九 婦選会館　日本婦人有権者同盟　電話淀橋（37）一六七四番　振替東京一九五四〇九

昭和二十九年度 本部支部活動報告

第十一年次総会に於て行われた本部及各支部の報告は大要次の通りです。昨年十一月の第二回中央委員会で、前期分は報告されたので、後期分として十二月以降の活動報告をされたところもあり、又選挙を中心として既に機関紙で発表ずみの事項は省略された支部もありますが、ともかく夫々の立場から政治啓蒙に精魂を打ち込んで活動し、大きな成果を収めていることと、同時に同盟の発展にも貢献されていることが、覗えて、頼もしいことでした。

本部報告

▽組織委員会
◇新入会員 第一種 四二一名
第二種 二〇名
退会者 第一種 一七名
◇新支部 都内 一支部（文京）
地方 二支部（前橋、都城）
備考 支部結成準備中のもの、小樽、広島、高知、阿久矢高

▽財務委員会
次の資金カンパを行う。
九月 藤原歌劇団切符委託販売
十一月 会長帰国歓迎ダンスパーティー
〃 不用品交換会
一月 俳優座公演買切り販売代理部

▽出版調査委員会
連座制強化の宣伝ビラを作製
暑中見舞絵入り葉書の作製
事前運動の実態調査
各政党の政策を調査し、「有権者」紙上に発表
「総選挙の手引」及びビラの作製
選挙啓蒙用ポスターの作製
「地方選挙の手引」作製
「政治と選挙の常識」作製、原稿は渡辺副会長
家族制度復活反対連絡協議会に協力、資料収集中
総選挙後の各党の公約を見守るため新聞切抜により調査続行中（除くアカハタ）

▽政治運動委員会
十一月 学生の選挙権行使について参院地方行政委員会に申入れ
八月 法制審議会民法部会に女性を加えるよう申入れ
八月 政治啓蒙の番組を増すように各放送局に要望（除く自由日本放送）
八月 汚職乱斗議員を追放せよと地方婦人団体に要望
八月 黄変米輸入反対を食糧管理庁に申入
八月 民法改正のための民法部会に女性を加えるよう法務大臣に陳情
十二月 各政党に解散を要望並びに婦人候補の公認を申入れ

▽本部、その他
六月 吉田内閣退陣要求のビラを作製、各所に貼る
九月 人権擁護委員に候補者を推せんする
斎藤会長、人民中国の国慶節にまねかれて渡中する
十一月 家族制度復活反対総けつ起大会に参加、議長団に斎藤会長加わる
十二月 婦選獲得九周年記念事業として懇談会を各地で開催
十二月 バッヂを作製
一月 公明選挙推進全国中央婦人会議を、主婦連・地婦連と共同で開催
二月 一人分寄附運動ポスター作製
三月 婦人有権者大会を五団体共催で開く
五月 フイリッピン戦争未亡人招待に協力
その他省略

▽国際連絡委員会
六月 「日本における女子教育の機会均等について」国際婦人同盟平等教育委員会に提出
七月 「日本における女子教育の現状」を国際婦人同盟東南アジア地域会議に提出
九月 日本婦人少年局の関係資料を国際婦人同盟東南アジア地域会議に提出
九月 女子成人教育の現状について国際婦人同盟平等平和教育委員会に提出
九月 国際婦人同盟ロンドン役員会議に提案した原水爆問題が採決され、国際連合社会経済委員会に提出され、充分な考慮を払う由の国連の役員会議々長宛の回答の写しを落手
四月 フイリッピン戦争未亡人招待に関する行事に参与

▽政治教育委員会
月例時局研究会、夏期大学（詳細は「有権者」参照）
末端の政治啓蒙の重要性にかんがみ、地方での巡回講演会を開催
五月 東京都江戸川区 講師 市川房枝氏
七月 東京都府中市「最近の政局につき各党婦人議員にきく会」
八月 東京都青梅市「政局をめぐる各党婦人議員討論会」
十一月 静岡市「各党婦人議員討論会」
〃 八王子市 同右

支部活動

名古屋支部 日比野富美子

五月総会を開く。
七月、中部日本新聞社と提携して公明選挙運動を行う。市川房枝、長谷部ひろ子両参院議員を招いて講演会を開催。
九月、国際節参列の長谷部氏歓送会を開く。その他総選挙、地方選挙を中心にした活動に就ては、既に機関紙を通じて発表ずみなので省略。

福島支部 安居満寿枝

十二月、県婦連と共催の政治教室を開く。文部省の金子女史を招き講演会を開催、この記録を印刷にして持ち帰り受講者が夫々講師となって講演会を開く。二月、小学校単位に政治講座を十六回開いた。NHKの藤沢和夫氏を講師に講演会を開いた他、斎藤会長の講演会及びもより会を開いた。三月、前支部長箱崎銀代氏が県議に立候補した。市婦人学級と提携して、立会講演会を開催。

多治見支部 加藤梅子

前支部長が市議に立候補した。その他、家族制度復活反対大会、子供とお母様の会、歳末助け合い運動等に出席協力。斎藤会長の講演会を開くなど、既に発表ずみ。

坂城支部 松尾正

田辺繁子氏を招き、家族制度に関する講演会を開き、成果を収めた。（何かことを行おうとすると男子側の圧迫を受けて大変やりにくいと実情をのべる）

仙台支部 高橋輝子

四月、総会。五月、藤原道子氏を招き「婦人議員にきく会」開催。六月、「原子力問題と私達」－浜田成徳氏の講演をきく。「日本国会について」質問する。九月「国際情勢について」－坂西志保氏。十月「公明選挙について」－県選管、十一月「原子力について」－ダニエルス夫人、「公明選挙について」－斎藤会長の夫々講演会を開く。今年四月、四つの婦人団体共催で「市長候補に政見をきく会」開催、河北新聞に掲載された。

前橋支部 田中あや

本部の方針に沿って運動しているが、公明選挙に関するビラをまいたところ「平和憲法を守る政党をえらぶ」などというのは違反だといわれて困った。（公明選挙運動の限界がこゝでも問題になった。）

秋田支部 中村政子

四月総会。五月政治浄化運動のため連座制強化の署名を行う。六月西岡光子氏講習会開催。七月原水爆禁止運動に協力。九月第四回秋田県婦人大会、売春禁止法促進協議会発足。一月県選管の人から「選挙法改正の話」をきく。二月村上令子氏講演会。三月地方選挙をめざしての公明選挙運動と、啓蒙運動を行う。四月婦人週間に因んでリレー放送、労働省主催の婦人大会出席。

郡山支部 水芳枝

既に機関紙で発表の通り、公明選挙運動を行ってきたが、その一環として、十一月には市川房枝氏、一月に斎藤きえ氏、松岡洋子氏などを講師に招き講演会を開く。もより会活動に採り入れた指人形は家庭婦人に好評であった。

西三河支部 内田あぐり

具体的運動の報告はなかった。

岡山支部 岸野

毎月定例会を第二土曜日に開いている。八月、本部の松生徳子氏を招き講演会を開く。十月、公明選挙連盟の安積氏を招き、公明選挙に関する講演会開催。年末に紙芝居の脚本が届いたので、地域婦人会で早速活用した。一月斎藤会長の講演会を開いた。

諏訪支部 北原よし子

八月、市川房枝氏講演会。一月、山川菊栄氏の講演会。三月、警察の人を招いて講演をきく。四月、市長選挙に、右社から新候補が出た。前市長を左社に入党させぬため運動した。四月、労働省婦人少年局の谷野講師を招き話をきく。もより会活動は八月から盛んに行っている。

宮崎支部 中島歌子

これまで機関紙を通して殆ど発表ずみである。久布白講師に売春の話をきいた。藤田たき氏講演会を開催。成人の日に新有権者に祝電をうった。

別所支部 南条ひさい

東大の服部教授を招き「原水爆の恐しさ」について話をきいた。田辺繁子講師に、家族制度の話をきいた。斎藤会長を招いて講演会を開催した。総選挙では汚職、乱斗議員は皆おちている。

松本支部 松沢みつ子

久布白落実、加藤シヅエ両氏を講師として、売春の話をきいた。当支部を含む十五の団体が構成する婦人団体協議会で、神崎清氏の講演会を開催。本部から送られた選挙費用一人分寄附運動のポスターを千枚増刷してまいた。当地区では、婦人市議がこれまで一人いたが、今回の選挙では落ちてしまった。

東京支部は次の諸氏から夫々報告されたが、紙面の都合で割愛することをお許し頂きたい。
文京（山中篁）芝浦（高橋みき）板橋（荒畑千代）武蔵野（中村君枝）中野（安富さだの）杉並（横田直子）新宿（森美子）渋谷（石沢久子）世田谷（中村喜美子）目黒（荒巻よしゑ）

支部連合会 中村喜美子（会長代理報告）

懇睦会を開いた。一月には都内の衆院議員立候補者に、アンケートを送り、回答を印刷してまいた。費用もかゝり、思いの他の大仕事であった。

欠席支部について

十三支部が欠席、書面報告もないため、高橋千代氏が議長にはかった結果、都城支部に就て宮崎支部、富久山支部に就ては郡山支部から夫々回答があり、何れも支部同志ではよく連絡をとっているが特に具体的運動の報告はなかった。

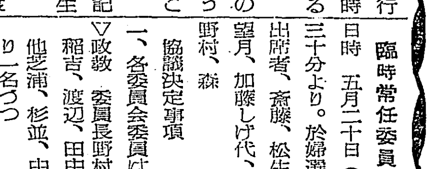

別府支部（総会後よせられた書面報告及び記念写真）

本部の斎藤会長を迎えて、二月十三日、別府市公民館に於て「婦人と選挙」に就ての講演会を開催。この講演は録音されて十八日NHKの婦人の時間に放送された。夜六時からはレストランスワンに於て夕食会を催し会長の中国視察談をきいた。参会者十九名、有意義な集りであった。

昭和三十年度 第一回中央委員会

日時 五月九日午後一時より
場所 婦選会館
出席者 斎藤、松生、栗本、渡辺、西村、森、荒巻、伊藤、下竹、高橋、鶴田、任田、望月、横田、内田、加藤梅子、中山、南条、藤田、安居、水、加藤しげ代、吉田、手島
傍聴 田中（前橋）中村（秋田）松沢（松本）

協議決定事項

運動方針の具体化及び小選挙区制の問題につき審議の結果次のように決定した。

運動目標の一についての憲法改正に就てだけは衆、参両院に同等の権限があるから、来年の参議院選挙には、現在の憲法を守る立場の人を出すための啓蒙運動をすること。②憲法擁護国民連合の実態を掴み同盟が推進力となり署名運動を展開するよう申入れ、共同運動の形にもってゆくこと③家族制度復活反対連絡協議会の共同運動を一層強力に推進すること④左派社会党が政権をとったら憲法を改正するといっているという報道に就き、社会党に真偽のほどをたしかめてみること。目標の二及び選挙区制に就て①渋谷の伊藤輝子、多治見の加藤梅子両氏から地方選挙の体験談をきく。有権者を高くかいすぎたこと、推薦会の力をたより過ぎ甘くみたこと、平素の啓蒙運動が甘かったこと、地方の封建性に対して余りにきれいに考え過ぎたこと等が敗因であったが、身をもって理想ないし、公明選挙の線で戦ったことは大きな啓蒙運動であったし、尊い体験であったと報告、こうした体験を基礎に夫々の立場から運動すること、同時に婦人の進出のためにはあくまで小選挙区制に反対することを決定

目標の三については①議会を傍聴すること②衆議院に於ては党の動きを見守る、その他の議会に於ては出した人を見守ること③そのためには政治教育のための資料を集めて地方にも流すこと

目標の四に就ては、本年度は青年層によびかけ殊に新有権者の勧誘に努力すること。

以上四つの運動方針に就て具体的な問題は新執行部に委任することを全員諒承して議事終了。

常任委員会の互選では、次の諸氏が選出された。
高橋千代、野村かつ、伊藤清子、荒巻よしゑ、大月照江、加藤しげ代、望月きみ子、任田かしく、吉田優（以上得票順）

本部支部打合せ会

日時 五月九日午前十時－十二時
場所 婦選会館
出席者 斎藤、渡辺、西村、森（以上本部）中村、藤田、土崎（以上秋田）安居（福島）加藤梅子（多治見）高橋（仙台）田中（前橋）日比野、栗本（名古屋）高橋、秋山（芝浦）岡見、石沢（渋谷）安富（中野）荒畑（板橋）松尾（坂城）岸（岡山）内田（西三河）山中（文京）松沢（松本）田丸、中島（宮崎）中村（武蔵野）中村喜美子（世田谷）以上二九名

協議事項

一、会費の問題について
①仙台支部より二年間末納の場合は一旦除名して、新入会員の扱いをしてほしい旨申出あり、これを認めることにし、この場合支部より本部へ、その理由を明らかにして連絡することに決定②会費の分納は支部・本部とも認める

二、機関紙の問題について
①地方支部への発送部数及び発送の方法につき二、三の申出があり事務局に通達②内容に就ては地方的な記事がほしいこと、もっと平易に、解説的な記事を多くしてほしい、この程度より落したくない等の意見が出たが、営業的にみる場合と啓蒙の資料にする場合と二つの見方があり、むずかしいが、結局これらの意見を参考にして編集に努力することゝする。

三、運動方針の具体化に就ては次の意見が出た①一人分寄附運動は理想選挙の基本になることだから各地の実情に即して推し進めてゆくこと②青少年の不良化防止の運動を政治上に反映させるよう考えること③原水爆禁止署名運動を推進すること④平和憲法を守るための署名運動を提唱すること⑤世界母親大会には個人として参加すること、代表も個人として出すこと⑥東京都の予算の中から厚生費が削減される問題に就ては、東京都全体の問題であるから本部の常任委員会にかけて善処すること⑦各地方をブロック別にして講師を派遣すること、又家族制度に就て勉強するための研究会を開くこと等の要望に対しては本部で考えること。最後に棄権防止運動に就て、つまらない票や無効投票が多いから各自の良心にまかせた方がよいという発言があった。

第一回常任委員會

日時 五月十四日（土）午後一時半より
場所 婦選会館
出席者 斎藤、松生、渡辺、落合、西村、前島、荒巻、大月、高橋、野村、吉田、森の諸氏。

協議決定事項

一、各委員会委員長は、選挙によらず話し合いにより左の如く決定
政治教育委員長野村かつ子、政治運動委員長高橋千代、出版調査委員長大月照江、組織委員長荒巻よしゑ、財務委員長加藤清子氏、国際連絡委員長大月照江（兼任）
（註）財務委員長は任田かしく氏が都合で辞退された為、が代った

二財務の件－今月末までに借金も加算して入用の額まで各自責任を以て努力すること。

三、定例常任委員会は毎月第一土曜日午後一時より開催する。次回は臨時として五月二十日（金）午後七時より開催に決定。

四、国際婦人同盟本部へ提出する論文「過去五十年間の日本婦人の政治的歩みについて」は、斎藤、大月両氏の担当とする。

五、小選挙区制反対に就て、制度に関する勉強と、反対運動を併行することゝし勉強のため六月の時局研究会にこの問題をとりあげる講師は海野晋吉氏を予定。
運動としては、選挙制度調査会の委員に対し反対の意志表示を行う暑中見舞用葉書にも趣旨をもりこむ。

六、婦人平和協会創立四十周年記念懇談会（五月二十二日）に松生森両氏、婦人人権擁護同盟懇談会（五月二十八日）に、斉藤、渡辺、森の諸氏、「フイリッピン戦争未亡人を送る集い」（五月二十三日）には斎藤、渡辺、高橋、西村、吉田の五氏が、夫々出席予定

七、ジュネーヴで開催の「世界母親大会」に送る代表を選ぶ日本母親大会に、同盟も加盟負担金が少額ですめば参加してもよい。

八、国際婦人同盟のコロンボ大会に代表を送る件につき大体の計画を樹て、市川先生にお願いにゆくこと。費用に関しては、準備委員会（委員は松生、渡辺、西村、前島、高橋の五氏）に一任。

臨時常任委員會

日時 五月二十日（金）午後七時三十分より。於婦選会館
出席者、斎藤、松生、太田、前島、望月、加藤しげ代、落合、高橋、野村、森

協議決定事項

一、各委員会委員は次の通り決定
▽政教 委員長野村かつ、委員＝稲吉、渡辺、田中きねよ、この他芝浦、杉並、中野の各支部より一名づつ
▽政運 委員長高橋千代、委員＝望月、中村、湯川、高橋みき、田中きねよ、伊藤、他に新宿支部より一名
▽出版 委員長大月照江、委員＝吉田、森、加藤しげ代、松崎、紀平
▽組織 委員長荒巻よしゑ、委員加藤清子、横田、森、手島、以上の他の支部より各一名
▽財務 委員長加藤清子、委員＝前島、西村、高木、任田、鶴田
▽国際 委員長大月照江（兼任）委員＝森、片岡、松崎、舘田、赤井ヒサ
▽編集 委員＝渡辺、鶴田、児玉勝子、吉田、両沢、落合、加藤しげ代

婦人有権者

私共の立場と目的

一、同盟は政党には中立、選挙には推薦、応援を致しません
一、同盟は婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすゝめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や、政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多数出るよう運動します。
一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

七月号主要目次

国家予算の見方……(一)
三十年度予算表……(一)
主張……(二)
原子力の平和的利用……(二)
売春禁止法制定促進関東大会……(三)
二つの婦人大会を探る……(三)
本部、支部報告……(四)
相談欄……(四)

30年度 國家予算の見方
～参議院議員 木村禧八郎氏にきく～

自主性なく不安定な内閣

国の予算は、内外の政治、経済情勢の影響をうけるものであるから、三十年度予算をみる場合にも先ずその背景となる国内の政治経済情勢をみよう。

鳩山内閣は、少数単独内閣だから、自主性がなく、従つて公約の実行も困難というわけで、政局は不安定である。

経済の面では、昨年度から実行してきたデフレ政策が効いて、国際収支は黒字になつたが、これは国内の犠牲の結果によるもので、本年三月末現在で八十四万人という莫大な完全失業者数が、これを裏書きしている。

内閣に自主性のないことは米国からの強い要求を断れずに防衛費を遂に増額したことと大蔵省原案が、自由党からは勿論、与党からさえ要求が出て、あとかたもなく修正されてしまつたことにも現われている。補助金は全部復活してしまつた。

施政の基本方針に就いて

政府の施政の基本方針は、既に周知の通り

1、中ソとの国交回復、平和外交の推進をはかること

日ソ国交調整には努力しているそしてこの一点が、国会で強烈に攻められるべき鳩山内閣の鉾先をセーブしているのである。立場は異つても、よいことだからやらせなくてはならないし、一がいに内閣を倒すわけにもゆかず、野党側は痛し痒しの状態であり、従つて国会討論が低調なのである。

2、国力の許す範囲での自衛力増強

この目的で国防会議案が提出されているが通るかどうか。

3、三十年度予算の基礎を、綜合経済六カ年計画におき、自立をはかること。

自立経済とは、従来米国の特需に頼つていたのをやめて、貿易による外貨で一切を賄おうというものである。この案は米国家計画協会委員ゲルハルト・コルムの「一九六〇年の米国経済」を真似て一前期三カ年は地固めとして耐乏我慢により富を蓄積する年、後期三カ年を拡大均衡の年として生活水準を上げ、国民生活の内容を充実させる事になつている。計画の一として、昭和三十五年までに完全雇傭を実現、摩擦人口として避け得ぬ失業者数四十三万五千人以外は、失業者を出さないことが謳われている。最近出生率はへつているにしても、大体毎年百万は人口がふえておりこのうち八十万は新たに仕事を与えねばならぬ労働人口(十五歳―六〇歳)であるが既にある八十四万人の失業者の他今年度八十万の労働人口中、職を得られない二十万人をどこで吸収するかに問題がある。失業対策事業費は昨年度より五万円増の二十二万円で同様の現象は今後年々繰返されるのだから、少々の予算では賄いきれなくなる。

国民生活安定のための公約は、①住宅建設②社会保障の充実強化③所得税の軽減等が重点的にあがつているが、増額した防衛費と、これら公約実行の予算をいかに調整するかゞ問題である。

大きく喰いつく防衛費
～虫のよい米國の要求～

防衛費は大別すると(一)防衛支出金(分担金ともいう)と防衛庁費から成立つていて、分担金は更に①合衆国軍交付金②米軍施設提供等諸費③軍事顧問団交付金に分れている。①は規定により年額一億五千五百万ドル(邦貨五五八億円)を米軍にやる事になつており、昨年度はこれを五三二億円に負けてもらつた。今年度は三八〇億円。②は「米軍が必要とする時には、日本の土地、建物を無償で提供しなければならぬ」という規定によるがジェット機使用のための滑走路拡張が要求された為、昨年度は五二億のこの項を三十年度は八二億に増額している。米軍飛行機の墜落等公務により日本人の受けた損害は、その七・五割を米軍が、二・五割は日本政府が負担することになつているが、その費用等がこの項諸費に含まれる。防衛庁三十年四月三十日現在の調査によれば、米軍使用の施設は、土地のうち国有で二億二千七百二十六万七千坪、民有では一億八千三百二十九万五千坪、計四億一千五十六万二千坪となつており、建物は国有二百九十一万九千坪、民有五十六万八千坪、計三百四十八万七千坪に上る(管轄は調達庁)。更にジェット機使用の為の拡張により土地四十五万四千九百八十二坪を今年度新たに接収しなければならない。この他要求されているものは、大たかね射撃場(山形)二万一千坪、航空資材置場(滋賀)三千八百四十九坪、同(兵庫)六百十七坪。拡張を要求されている飛行場は、小牧、新潟、横田、立川等となつていて、これら要求に応じるために、増額はなされたのである。軍事顧問団交付金は、MSAの協定に基づき、米軍提供の兵器が米国の防衛に役立つよう使用されているか否かを監督するために、顧問団が来日し、滞約していればそれら兵器を没収されることになつているが、交付金はその顧問団の費用にあてられるものである。結局総額でみると、分担金は、前年度に比して約百二十五億円をまけて貰つたことになるが政府は当初百七十三億円の減額を予定していたから、思わくは見事にはづれたわけで、しかも、減額分は「日米共同声明」なる条件つきで、全部を防衛庁費に廻さねばならず、「分担金を削つて社会政策面へ廻す」という公約は実行不能に陥るわけである。

日米共同声明の条件は①減額分は全部防衛庁費の増加にふりむける②減額は今年度に限り三十一年度以後は、着実に日本の税金をもつて防衛費を賄い、毎年強化してゆくこと、となつておりこれは日本の予算に対する干渉として、内閣の自主性のなさが国会の問題となつている。今年三月調査に来日したヘンゼル国防次官補は「日本は所得の二、五%しか防衛費に使つていない。少くとも四―五%は廻せる筈なのに、防衛を放棄しているにも等しいこの状態は遺憾である」と言いその後に来日のロス(国防次官補代理)の持参したロス言明の文書には「今後米国は日本に対する兵器の発注を減らさねばならぬ」とある。廿九年度の特需は四千七百万ドルであつたが、日本はMSA協定による域外調達が沢山あるものとみて一億ドルの注文に応じうる準備をしているのに対し、現実には僅か一千万ドルの注文しかとれない。そこで軍需工場の倒産が相ついで起りつつあるのだが、ロスはその対策を、こう指示している(一)日本の軍事予算(防衛庁費)を増して、政府が兵器を買上げればよい(二)軍需会社の国有化(三)それでもたちゆかないものは、温存保管料を政府で出して保管するよう(勿論日本の税金で賄う)というもので、指示の(一)によれば乏しい日本財政から戦争以外には使えぬ兵器の為に痛いお金を使つて、ねかさねばならない。協定の約束では当然域外買付が沢山あると見積つた日本政府の、大きな失敗である。(二)と(三)は米国自身で軍需設備をすると損だから、日本の税金で軍需工場を維持させておき、何時でも必要な時利用出来るように温存させようというもので全く虫のよい考えである。ここで考えるべきは、分担金はその年度一回出せばすむけれども、軍隊をふやせば将来まで維持費が尾をひいて実質的に益々増額を余儀なくされることである。これを賄うために国庫債務負担行為の形で、前年度八十億円の予算をとつていた。それが今年度は百五十四億円にふえている。更に防衛庁石原経理局長の報告によれば、MSA協定による米国の援助はもつと多い筈だつたので、現行程度の援助しかないのなら、防衛庁費は九百九十億円に増さないと、三十年度の防衛計画は成立たないと言つている。従つて防衛費の総額では千三百二十七億と帳づらは同じでも、質的に変化があり、将来軍隊の維持費はずつと増えることを考えれば、今後日本経済の性格は大きく左右されずにいないのである。その上来年度用のジェット機が、総て原爆兵器をつけた実戦用のものであろうという危険性も多分にあるのだから叶わない。

たのみがたい公約履行
これでも社会政策か?

次に社会政策の面はどうなつているかというと、住宅面では、建設省のいう四十二万戸のうち、全く政府の建てるものは僅か七万五千戸である。他は公庫、公団によるもの、民間の自力建設であり、甚だしいのは増築の三万戸分まで数に含まれることで、台所を増築しても一戸の計算に入るのはおかしなことである。しかも個人で資力ある人は、もう大体建てておえているのであり、最も住宅に困るのは、公庫や公団の頭金も準備出来ない低収入の人たちなのだから真の住宅政策なら重点は専ら公営住宅におかねばならない。しかし資料によると公営住宅の経費は減つており、二十九年度四八、六七六戸総坪数五二〇、七六八坪だつたのが三十年度は五万戸、坪数四四七三八二坪で七二、三八六坪の減である。これは何故かというと一戸当りの建坪を小さくして戸数だけふやしている、からくりによるのである。一般住宅では八坪の家を五千百戸増し、他をみなへらしており、低所得者向の第二種住宅では、六坪の簡易アパートの数のみ八千三百戸増して他を減らしている。六坪の家は正味使えるのは四畳ぐらいしかなく、これでは過密住宅であつて、唯戸数のみ揃えても、内容が落ちては何もならない。

公団利用のものも、建坪十五を十二に制限し、従来貸付けた七割五分を今年度は七割に削つているので、自己負担は重なるばかり。普通のサラリーマンではとても建てきれない。自力建設の見込みは二十四万五千戸であるが前年度の見込十九万戸が実際は十八万戸しか建つておらず、建てうる人は既に建てゝいるから、とても見込みは実現しない。社会保障費は、全体で五十二億増えたばかり。詳細は別表を参照されたいが、最も問題となるのは、生活保護費の八億減と結核対策費の二億減であろう。全国の要保護者数はボーダーラインを含めて一千万は下らないのに対して、保護をうけている数は僅か百九十五万人であり、又全国の結核患者数は二百九十三万人、そのうち即時入院の要あるもの百三十万人に対して、ベッドは、予算通り実行しても僅かに二十一万床にすぎない。又療養所の附添婦は現在四千二百名いるのを二千二百七十名だけ看護婦にかえることがいわれているが、看護婦は八時間労働であり、のべの労働時間からみると、附添婦六千名をへらすのに相当するから当然看護内容が落ちる。要するにこれは、政府が、療養所をも国立病院なみの独立採算にもつてゆき、社会保険費を少くしようという意図に他ならない。軍人恩給は来年七月から施行され現行より百七十億ほど増額されるが、大将の恩給は月額二万百と十六円、兵卒は二千二百十六円六という開きがあり、これでも文官との均衡上まだ引上げの要があるという。文官のと合せれば恩給を賄うだけに三十一年度は一千億円をこえる費用がいるだろう。恩給亡国になりかねない。非生産的な恩給制度はやめて、年金制度をとるべきだ。失業対策費も増額は五万円であるが、これは地方団体が主体で行うのだから、地方財政が疲弊していれば負担出来ず、結局国からの予算内でしか行えないのである。

又地方議会が従来常例会を年四回開いているのを国会なみの年一回にすること、人口十五万以下の都市では、常任委員会をなくそうとの案、これでは住民の意思は反映せず、又人事、公安、教育委員等はたちまち自主性を失い、諮問機関に堕してしまうか、こんな案も要するに地方財政の膨脹をとめる意図なのである。地方財政の赤字は昭和二十五年以来、シャウプ勧告による仕組みの変化により、出るべくして出ているのである。

よび声の高い減税の面をみても、不労所得(預金利子、株式配当など)を勤労所得より優遇し、又高額所得者ほど減税率が高いといつた不均衡不合理なものである。要するに予算の規模としては減つていても、実質的な国民負担は決して軽くはならず、経済自立の見通しも決して明るいものではないのである(要旨筆記、文責在記者)

七月定例時局研究会

「日時」七月九日(土)午後一時より三時(時間厳守)
「場所」婦選会館
「演題」三十年度国家予算の見方
「講師」参議院予算専門委員 正木千冬氏

右のように、日本婦人平和協会と共催いたします。多数御出席下さいませ。

30年度一般会計歳出概算 (単位百万円)

区分	29年度補正後予算額	30年度概算額	比較増△減額
社会保障関係費	94,326	95,600	1,274
生活保護費	35,700	34,830	△ 870
児童保護費	5,602	6,062	460
遺族および留守家族等援護費	5,005	4,374	△ 631
社会保険費	10,542	10,834	292
失業対策費	24,266	26,453	2,187
結核対策費	13,211	13,047	△ 164
文教関係費	113,326	116,659	3,333
義務教育費国庫負担金	70,828	73,720	2,892
国立学校運営費	29,834	30,727	893
文教施設費	8,784	8,110	△ 674
育英事業費	3,880	4,102	222
国債費	40,276	43,558	3,282
恩給関係費	78,388	78,789	401
文官等恩給費	14,570	15,660	1,090
旧軍人遺族等恩給費	63,818	63,129	△ 689
地方交付税交付金	125,600	138,879	13,279
公共事業関係費	153,657	139,069	△14,583
治山治水事業費	36,041	32,702	△ 3,339
道路整備事業費	17, 99	23,812	6,413
うち緊急就労対策事業費	(9,2)	(5,000)	(4,038)
食糧増産対策事業費	24,713	22,202	△ 2,511
港湾等整備事業費	9,420	8,107	△ 1,313
災害復旧事業費	65,131	50,879	△14,252
鉱害復旧事業費	953	1,367	414
住宅対策費	16,857	21,553	4,696
出資及投資	15,000	15,000	0
農業保険費	17,218	15,349	△ 1,869
外航船舶建造融資利子補給	3,469	3,543	74
防衛費その他重要経費および雑件	333,763	313,304	△20,459
予備費	8,000	13,000	5,000
合計	999,880	994,303	△ 5,577

30年度一般會計歳入概算 (単位百万円)

区分	29年度補正後予算額	30年度概算額	比較増△減額
租税及び印紙収入	778,320	781,500	3,180
専売納付金	125,198	118,950	△ 6,248
官業益金及官業収入	13,2 8	12,188	△ 1,060
政府資産整理収入	8,442	6,940	△ 1,502
雑収入	34,376	38,746	4,370
前年度剰余金受入	40,296	40,807	511
合計	999,880	999,131	△ 749

昭和二十九年度 本部支部活動報告

第十一年次総会に於て行われた本部及各支部の報告は大要次の通りです。昨年十一月の第二回中央委員会で、前期分は報告されたので、後期分として十二月以降の活動報告をされたところもあり、又選挙を中心として既に機関紙で発表ずみの事項は省略された支部もありますが、ともかく夫々の立場から政治啓蒙に精魂を打ち込んで活動し、大きな成果を収めていることと、同時に同盟の発展にも貢献されていることが、覗えて、頼もしいことでした。

本部報告

▽組織委員会
◇新入会員 第一種 四二二名 第二種 二〇名
退会者 第一種 一七名
◇新支部 都内 一支部(文京) 地方 二支部(前橋、都城)
備考 支部結成準備中のもの、小樽、広島、高知、阿久矢高

▽財務委員会
次の資金カンパを行う。
九月 藤原歌劇団切符委託販売、
十一月 会長帰国歓迎ダンスパーティー
〃 不用品交換会
一月 俳優座公演買切り販売代理部

▽出版調査委員会
連座制強化の宣伝ビラを作製
暑中見舞絵入り葉書の作製
事前運動の実態調査
各政党の政策を調査し、「有権者」紙上に発表
「総選挙の手引」及びビラの作製
選挙啓蒙用ポスターの作製
「地方選挙の手引」作製
「政治と選挙の常識」作製、原稿は渡辺副会長
家族制度復活反対連絡協議会に協力、資料収集中
総選挙後の各党の公約を見守るため新聞切抜により調査続行中(除くアカハタ)

▽政治運動委員会
十一月 学生の選挙権行使について参院地方行政委員会に申入れ
八月 法制審議会民法部会に女性を加えるよう申入れ
八月 政治啓蒙の番組を増すように各放送局に要望(除く自由日本放送)
八月 汚職乱斗議員を追放せよと地方婦人団体に要望
八月 黄変米輸入反対を食糧管理庁に申入
八月 民法改正のための民法部に女性を加えるよう法務大臣に陳情
十二月 各政党に解散を要望並びに婦人候補の公認を申入れ

▽本部、その他
六月 吉田内閣退陣要求のビラを作製、各所に貼る
九月 人権擁護委員に候補者を推せんする
斎藤会長、人民中国の国慶節にまねかれて渡中する
十一月 家族制度復活反対総けつ起大会に参加、議長団に斎藤会長加わる
十二月 婦選獲得九周年記念事業として展寄会を各地で開催
十二月 バツヂを作製
一月 公明選挙推進全国中央婦人会議を、主婦連・地婦連と共同で開催
二月 一人分寄附運動ポスター作製
三月 婦人有権者大会を五団体共催で開く
五月 フイリッピン戦争未亡人招待に協力
その他省略

▽国際連絡委員会
六月「日本における女子教育の機会均等について」国際婦人同盟平等教育委員会に提出
七月「日本における女子教育の現状」を国際婦人同盟東南アジア地域会議に提出
九月 日本婦人少年局の関係資料を国際婦人同盟東南アジア地域会議に提出
九月 女子成人教育の現状について国際婦人同盟平等平和教育委員会に提出
九月 国際婦人同盟ロンドン役員会議に提案した原水爆問題が採決され、国際連合社会経済委員会に提出され、充分な考慮を払う由の国連の役員会議々長宛の回答の写しを落手
四月 フイリッピン戦争未亡人招待に関する行事に参加

▽政治教育委員会
月例時局研究会、夏期大学(詳細は「有権者」参照)
末端の政治啓発の重要性にかんがみ、地方での巡回講演会を開催
五月 東京都江戸川区 講師 市川房枝氏
七月 東京都府中市「最近の政局につき各党婦人議員にきく会」
八月 東京都青梅市「政局をめぐる各党婦人議員討論会」
十一月 静岡市「各党婦人議員討論会」
〃 八王子市 同右

昭和三十年度 第一回中央委員会

日時 五月九日午後一時より
場所 婦選会館
出席者 斎藤、松生、栗本、渡辺、西村、森、荒巻、伊藤、下竹、高橋、鶴田、任田、望月、横田、内田、加藤梅子、中山、南条、藤田、安居、水、加藤しげ代、吉田、手島
傍聴 田中(前橋)中村(秋田)松沢(松本)

協議決定事項

運動方針の具体化及び小選挙区制の問題につき審議の結果次のように決定した。

運動目標の一について①憲法改正に就てだけは衆、参両院に同等の権限があるから、来年の参議院選挙には、現在の憲法を守る立場の人を出すため啓蒙運動をすること。②憲法擁護国民連合の実態を把握み同が推進力となり署名運動を展開するよう申入れ、共同運動の形にもつてゆくこと③家族制度復活反対連絡協議会の共同運動を一層強力に推進すること④左派社会党が政権をとつたら憲法を改正するといつているという報道に就き、社会党に真偽のほどをたしかめてみること。目標の二及び選挙区制に就て①渋谷の伊藤輝子、多治見の加藤梅子両氏から地方選挙の体験談をきく。有権者を高くかいすぎたこと、推薦会の力をたより過ぎ甘くみたこと、平素の啓蒙運動が甘かつたこと、地方の封建性に対して余りにきれいに考え過ぎたこと等が敗因であつたが、身をもつて理想ないし、公明選挙の線で戦つたことは大きな啓蒙運動であつたし、尊い体験であつたと報告、こうした体験を基礎に夫々の立場から運動すること、同時に婦人の進出のためにはあくまで小選挙区制に反対することを決定

目標の三については①議会を傍聴すること②衆議院に於ては党の動きを見守る、その他の議会に於ては出した人を見守ること③そのためには政治教育のための資料を集めて地方にも流すこと

目標の四に就ては、本年度は青年層によびかけ殊に新有権者の勧誘に努力すること。

以上四つの運動方針に就て具体的な問題は新執行部に委任することを全員諒承して議事終了。

常任委員会の互選では、次の諸氏が選出された。

高橋千代、野村かつ、伊藤清子荒巻よしゑ、大月照江、加藤しげ代、望月きみ子、任田かしく、吉田優(以上得票順)

本部支部打合せ会

日時 五月九日午前十時―十二時
場所 婦選会館
出席者 斎藤、渡辺、西村、森(以上本部)中村、藤田、土崎(以上秋田)安居(福島)加藤梅子(多治見)高橋(仙台)田中(前橋)日比野、栗本(名古屋)高橋、秋山(芝浦)岡田、石沢(渋谷)安富(中野)荒畑(板橋)松尾(坂城)岸(岡山)内田(西三河)山三、中(文京)松沢(松本)田丸、中島(宮崎)中村(武蔵野)中村富美子(世田谷)以上二九名

協議事項

一、会費の問題について
①仙台支部より二年間未納の場合は一旦除名して、新入会員の扱いをしてほしい旨申出あり、これを認めることにし、この場合支部より本部へ、その理由を明らかにして連絡することに決定②会費の分納は支部・本部とも認める

二、機関紙の問題について
①地方支部への発送部数及び発送の方法につき二、三の申出があり事務局に通達②内容に就ては地方的な記事がほしいこと、もつと平易に、解説的な記事を多くしてほしい、この程度より落したくない等の意見が出たが、営業的にみる場合と啓蒙の資料にする場合と二つの見方があり、むづかしいが、結局これらの意見を参考にして編集に努力することゝする。

三、運動方針の具体化に就ては次の意見が出た①一人分寄附運動は理想選挙の基本になることだから各地の実情に即して推し進めてゆくこと②青少年の不良化防止の運動を政治上に反映させるよう考えること③原水爆禁止署名運動を推進すること④平和憲法を守るための署名運動を提唱すること⑤世界母親大会には個人として参加すること、代表も個人として出すこと⑥東京都の予算の中から厚生費が削減される問題に就ては、東京都全体の問題であるから本部の常任委員会にかけて善処すること⑦各地方をブロック別にして講師を派遣すること、又家族制度に就て勉強するための研究会を開くこと等の要望に対しては本部で考えること。最後に羨権防止運動に就て、つまらない票や無効投票が多いから各自の良心にまかせた方がよいという発言があつた。

第一回常任委員會

日時 五月十四日(土)午後一時半より
場所 婦選会館
出席者 斎藤、松生、渡辺、落合西村、前島、荒巻、大月、高橋、野村、吉田、森の諸氏。

協議決定事項

一、各委員会委員長は、選挙によらず話し合いにより左の如く決定
政治教育委員長野村かつ子、政治運動委員長高橋千代、出版調査委員長大月照江、組織委員長荒巻よしゑ、財務委員長加藤清子氏、国際連絡委員長大月照江(兼任)
(註)財務委員長は任田かしく氏が都合で辞退された為、が代つた

二、財務の件―今月末まで借金も加算して入用の額まで各自責任を以て努力すること。

三、定例常任委員会は毎月第一土曜日午後一時より開催する。次回は臨時として五月二十日(金)午後七時より開催に決定。

四、国際婦人同盟本部へ提出する論文「過去五十年間の日本婦人の政治的歩みについて」は、斎藤、大月両氏の担当とする。

五、小選挙区制反対に就て、制度に関する勉強と、反対運動を併行することゝし勉強のため六月の時局研究会にこの問題をとりあげる講師は海野晋吉氏を予定。運動としては、選挙制度調査会の委員に対し反対の意志表示を行う暑中見舞用葉書にも趣旨をもりこむ。

六、婦人平和協会創立四十周年記念懇談会(五月二十二日)に松生森両氏、婦人人権擁護同盟懇談会(五月二十八日)に、斎藤、渡辺、森の諸氏、「フイリッピン戦争未亡人を送る集い」(五月二十三日)には斎藤、渡辺、高橋、西村、吉田の五氏が、夫々出席予定

七、ジュネーヴで開催の「世界母親大会」に送る代表を選ぶ日本母親大会に、同盟も加盟費担金が少額ですめば参加してもよい。

八、国際婦人同盟のコロンボ大会に代表を送る件につき大体の計画を樹て、市川先生にお願いにゆくこと。費用に関しては、準備委員会(委員は松生、渡辺、西村、前島、高橋の五氏)に一任。

臨時常任委員會

日時 五月二十日(金)午後七時三十分より。於婦選会館
出席者、斎藤、松生、大田、前島、望月、加藤しげ代、落合、高橋、野村、森

協議決定事項

一、各委員会委員は次の通り決定
▽政教 委員長野村かつ、委員=稲吉、渡辺、田中きねよ、この他芝浦、杉並、中野の各支部より一名づつ
▽政運 委員長高橋千代、委員=望月、中村、湯川、高橋みき、田中きねよ、伊藤、他に新宿支部より一名
▽出版 委員長大月照江、委員=吉田、森、加藤しげ代、松崎、紀平
▽組織 委員長荒巻よしゑ、委員=加藤清子、横田、森、手島、以上の他の支部より各一名
▽財務 委員長加藤清子、委員=前島、西村、高木、任田、鶴田
▽国際 委員長大月照江(兼任) 委員=森、片岡、松崎、鍵田 赤井ヒサ
▽編集 委員=渡辺、鶴田、児玉勝子、吉田、両沢、落合、加藤しげ代

支部活動

名古屋支部 日比野富美子

五月総会を開く。

七月、中部日本新聞社と提携して公明選挙運動を行う。市川房枝、長谷部ひろ子両参院議員を招いて講演会を開催。

九月、国慶節参列の長谷部氏歓送会を開く。その他総選挙、地方選挙を中心にした活動に就ては、既に機関紙を通じて発表ずみなので省略。

福島支部 安居満寿枝

十二月、県婦連と共催の政治教室を開く。文部省の金子女史を招き講演会を開催、この記録を印刷にして持ち帰り受講者が夫々講師となつて講演会を開く。二月、小学校単位に政治講座を十六回開いた。NHKの藤沢和夫氏を講師に講演会を開いた他、斎藤会長の講演会及びもより会を開いた。三月、前支部長箱崎銀代氏が県議に立候補した。市婦人学級と提携して、立会講演会を開催。

多治見支部 加藤梅子

前支部長が市議に立候補した。その他、家族制度復活反対大会、子供とお母様の会、歳末助け合い運動等に出席協力。斎藤会長の講演会を開くなど、既に発表ずみ。

坂城支部 松尾正

田辺繁子氏を招き、家族制度に関する講演会を開き、成果を収めた。(何かことを行おうとすると男子側の圧迫を受けて大変やりにくいと実情をのべる)

仙台支部 高橋輝子

四月、総会。五月、藤原道子氏を招き「婦人議員にきく会」開催。六月、「原子力問題と私達」―浜田成徳氏の講演をきく。「日本国会について」質問する。九月「国際情勢について」―扳西志保氏、十月「公明選挙について」―県選管、十一月「原子力について」―ダニエルス夫人、「公明選挙について」―斎藤会長の夫々講演会を開く。今年四月、四つの婦人団体共催で「市長候補に政見をきく会」開催、河北新聞に掲載された。

前橋支部 田中あや

本部の方針に沿つて運動しているが、公明選挙に関するビラをまいたところ「平和憲法を守る政党をえらぶ」などというのは違反だといわれて困つた。(公明選挙運動の限界がこゝでも問題になつた。)

秋田支部 中村政子

四月総会。五月政治浄化運動のため連座制強化の署名を行う。六月西岡光子氏講習会開催。七月原水爆禁止運動に協力。九月第四回秋田県婦人大会、売春禁止法促進協議会発足。一月県選管の人から「選挙法改正の話」をきく。二月村上令子氏講演会。三月地方選挙をめざしての公明選挙運動と、啓蒙運動を行う。四月婦人週間に因んでリレー放送、労働省主催の婦人大会出席。

郡山支部 水野芳枝

既に機関紙で発表の通り、公明選挙運動を行つてきたが、その一環として、十一月には市川房枝氏、一月に斎藤きえ氏、松岡洋子氏などを講師に招き講演会を開く。もより会活動に採り入れた指人形は家庭婦人に好評であつた。

西三河支部 内田あぐり

具体的運動の報告はなかつた。

岡山支部 岸野

毎月定例会を第二土曜日に開いている。八月、本部の松生徳子氏を招き講演会を開く。十月、公明選挙連盟の安積氏を招き、公明選挙に関する講演会開催。年末に紙芝居の脚本が届いたので、地域婦人会で早速活用した。一月斎藤会長の講演会を開いた。

諏訪支部 北原よし子

八月、市川房枝氏講演会。一月、山川菊枝氏の講演会。三月、警察の人を招いて講演をきく。四月、市長選挙に、右社から新候補が出た。前市長を左社に入党させぬため運動した。四月、労働省婦人少年局の谷野講師を招き話をきく。もより会活動は八月から盛んに行つている。

宮崎支部 中島歌子

これまで機関紙を通して殆ど発表ずみである。久布白講師に売春の話をきいた。藤田たき氏講演会を開催。成人の日に新有権者に祝電をうつた。

別所支部 南条ひさい

東大の服部教授を招き「原水爆の恐しさ」について話をきいた。田辺繁子講師に、家族制度の話をきいた。斎藤会長を招いて講演会を開催した。総選挙では汚職、乱斗議員は皆おちている。

松本支部 松沢みつ子

久布白落実、加藤シヅエ両氏を講師として、売春の話をきいた。当支部を含む十五の団体が構成する婦人団体協議会で、神崎清氏の講演会を開催。本部から送られた選挙費用一人分寄附運動のポスターを千枚増刷してまいた。当地区では、婦人市議がこれまで一人いたが、今回の選挙では落ちてしまつた。

東京支部は次の諸氏から夫々報告されたが、紙面の都合で割愛することをお許し頂きたい。

文京(山中富)芝浦(高橋みき)板橋(荒畑千代)武蔵野(中村君枝)中野(安富さだの)杉並(横田直子)新宿(森美子)渋谷(石沢久子)世田谷(中村富美子)目黒(荒巻よしゑ)

支部連合会 (会長代理報告) 中村喜美子

親睦会を開いた。一月には都内の衆院議員立候補者に、アンケートを送り、回答を印刷してまいた。費用もかゝり、思いの他の大仕事であつた。

欠席支部について

十三支部が欠席、書面報告もないため、高橋千代氏が議長にはかり、同県内の出席支部に様子を尋ねた結果、都城支部に就て宮崎支部、富久山支部に就ては郡山支部から夫々回答があり、何れも支部同志ではよく連絡をとつているが特に具体的運動の報告はなかつた。

別府支部 (総会後よせられた書面報告及び記念写真)

本部の斎藤会長を迎えて、一月十三日、別府市公民館に於て「婦人と選挙」に就ての講演会を開催。この講演は録音されて十八日NHKの婦人の時間に放送された。夜六時からはレストランスワンに於て夕食会を催し会長の中国視察談をきいた。参会者十九名、有意義な集りであつた。

定価一部拾円(郵税四円)
編輯兼発行人 斎藤きえ
発行所 東京都渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九婦選会館 日本婦人有権者同盟
電話淀橋(37)一六七四番 振替東京一九五四〇九

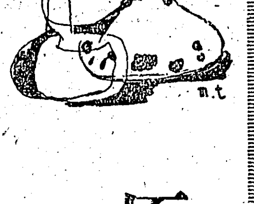

原子力の平和的利用について

立教大学教授 武谷三男

原子のおそるべきエネルギー

原子力の平和利用は、キューリー夫妻のラジウム発見当時からの人類の希望であつた。アインシュタイン博士が、物質のある部分をエネルギーにかえ得ることを唱え出して後、原子核物理学は急速に発達し一九三八年には太陽の出すエネルギーの根源がわかり、翌年には実際に地球上でエネルギーを大量に出しうることが発見された。即ちウラニウムに含まれる物質のうち、水素の二三五倍の物質に中性子を与えると、はじけてエネルギーを出すことが発見されたのである。この研究に最初手を着けたのがイタリアのセルムであり、ドイツのマイトナー女史に至つて遂に、ウラニウムの原子核がはじける（核分裂）時にエネルギーを発することを見出したのである。

原子の大きさは一糎の一億分の一であり、一個の原子は核分裂により百万倍くらいのエネルギーを出すものである。一キロのウラニウムがはじけて、一キロの巨力だけエネルギーに代るとすれば、広島で使われた原爆程度のエネルギーが出るわけで、火薬なら二万噸、石炭なら七千噸のエネルギーに相当するのである。更にフランスのジヨリオ・キューリーの研究で、原子は核分裂するだけでなく同時に連鎖反応を起すことが発見されて以来、原子力の平和利用は一層有望視されるようになつた。しかし間もなく始つた戦争の結果、原子力は専ら兵器の面に使われることとなり、米国はその研究のため百億ドルの予算を投じて、軍事的利用に拍車をかけてきたが、一九五三年の末になつてアイゼンハウアーのプール案が出るに及んで、平和利用が新しく注目されるようになつた。このプール案は、原子力を国連にプールしておき、各国にわけて平和的に使おうという意味のことを、非常に理想主義的に表現したものであり、米国は、平和利用のための原子核物質を諸外国に割当てる際の基本原則として、十七項目からなる「調書」を作成、各国に配布している。

米国の戦略転換

一方に平和利用を唱えながら、同時に米国は、原水爆中心主義のニュールック戦略を、一九五四年一月に採択している。その動機となつたものは朝鮮戦争であり、米国は、極地戦をやつてみて奔命に疲れた結果、戦略はすべからく、直ちに敵の中心部に原水爆を叩きつけて解決すべしという方式に変えたのであり、これに対し米物理学者のオッペンハイマーは、水爆使用反対、本土防衛中心主義で対抗していたが、やがて彼は追放され、昨年三月一日には、ビキニでの実験が行われた。五発も続けて行つたのは、米国が水爆を実戦にすぐ役立てようとする真剣な意図を現わすものである。

一方米国の前進基地日本では数年前から破防法、教育二法、警察法等の戦時立法が相ついで行われており、日本の要塞化は着々と進んでいるのである。米ソの軍事力は、数年後にバランスが対等になる、とみられており、それ以前に先制攻撃をやつてしまおうとして米軍部は焦つている傾向があり、日本に対して濃縮ウランの提供を非常に熱心に、急いで勧めている裏には、相当のこんたんがあるのである。一九五四年八月に、米国は原子力法を改正して民間企業が原子力産業に参加出来るようにすると同時に、海外援助が出来るように変えた。その上でアイゼンハウアーは昨年十一月の国連総会で一方的に核物質を外国に提供するとの提案を行つたのである。

ひもつき結納?

双務協定のうちわけ

米原子力法は、米国が諸外国に核分裂物質を提供する場合は、米国との間に双務協定を結ばねばならないと規定しており、細かい規定は第百二十三条で①協力の条件、期間、性質、範囲を定め②協定で定めた機密保護が協定国により保障されること③協定で渡されるいかなる物質も、原子兵器研究開発など軍事目的に使用されないことが相手国に保障される④渡されるどんな物質、または機密資料も、資格のない人物や協定国以外に引渡されないことが保障されること。となつており援助を受ける国は厳重な制限を加えられるわけである。しかも十二十三条は前提条件で後に百四十四条を結ぶためのいわば結納の如きものであるから、ヒモのつく危険性は充分あるのである。百二十三条のみに就てみても機密を守る点で先ずウランの値段が秘密であるから、米国からどんな要求をうけるかわからず、従つて機密予算をくまねばならない。極端にいえば代償として佐渡ガ島を基地として要求する、富士山全部を演習地として求める。といつたことも、ないとは言えない。又保管の点でいえば、米カリフォルニア大学の研究所では、保管装置は厳重を極め護衛がついており、職員は出入に厳重な身体検査を受けるなどしているが、日本でもこれに準じた要求がなされるであろう。当然機密保持のための国内法を作らなくてはなるまいし、従つて、研究に従事する者の審査が不当にやかましくなる。研究者を統制することなども考えられる。それらが、いかに正しい研究を阻むかということは、現にお膝元の米国ですら、原子力学者は、機密保持のために研究を妨げられて非常に困つているのがよい例であろう。われ〱は、学者として、日本の正しい原子力発展のために、次の三原則を掲げて反対しているのである。

日本の将来のために 学者の良心として要求する三原則

①健全な発達のためには秘密をやめたい②日本人がもち、日本が発達させる自主性を持ちたい③人事は、あくまで民主的でなくてはならない。というのである。ベルギーは、大量に産するウラニウムを米国に提供して来たにも拘らず、原子力の知識と交換する約束で、米国内法により約束は実行されず有能な学者は閉め出されて、米国で養成した学者のみが研究にタツチしている例もある。原子力の研究で、小国が大国に勝つ途は、秘密なく自由闊達に研究出来てこそありうるのであり、ノールウエーもスウエーデンもこれを実行し、意思表示を行つているそうである。日本にとつても原子力研究は重要なものであるからこそ、三原則は是非守るべきだと思うのである。

政府が協定締結を急ぎ、企業家が又急いでいるけれども、これらは原子力の発達のためにではなく、政治的、又は営利的な問題で騒いでいると考えられる。米国の狙いは、長期的にいえば経済面に、短期的には政治と軍事上の目的があるのであつて、現在生産過剰で困つている原子核分質のはけ口として諸外国に輸出し、同時にその国の発電に、米国の息をかけておけば、将来自国に有利なように押えられること、八月のジユネーヴ会議までに実績を稼いでおこうという肚で、協定を急ぐのである。

世界の原子力発電状況

では世界の原子力発電はどんな現状かといえば、最も発達しているのがソ連であり、次に英国が進んでいる。英国のプランは一九五七年に着手し、一九六一年には実験用原子力発電所を完成、一九六五年には実際に利用の段階に至る予定である。しかし米国にはその程度の見通しもたつていない。従つて一部の人達が期待するように濃縮ウランをもらつたらすぐ発電が出来るのではなくて、結局実験の段階にすぎないのである。濃縮ウランとは、天然ウラニウムに含まれるU二三八（連鎖反応を妨げる物質）を、人工的にへらしたもので、技術の遅れた国には便利なものであるが、日本の程度に技術が進んでいれば、特に有難い品でもないし、まして政治的ヒモのつくものを急いでもらう必要はさらにないのである。従つて原子炉をつくる業者やその方面の企業家は営利的にことを急いでいるが、実際発電に従事する人たちは余りあわてずに真相を掴もうと努めている。昨年十二月から三カ月に亘り先進国の施設を調査して来た原子力海外調査団の人々の結論が、このほど発表されたが、昨年の出発当時、学者の我々が心配していたことは、いま実現しようとしており、アメリカ提供の濃縮ウランを受入れて、小型原子炉をつくろうという段階にまできてしまつた。

日本の健全な原子力発展へ

しかも協定がひとたび結ばれゝば我々の心配する本質的なものは、次々と連続して進んでゆくであろう。先ず機密保護法が国内に出来これに基づいて数々の圧力がかゝつてくるのはあきらかなことである。ビキニの犠牲者たちは全員致死量の放射能をうけているのであり、その中の一人、久保山さんは遂に死亡したのであるが、ストローズ原子力委員長は「彼の死因は放射能によるものではない」とうそぶいている。こうした人物を相手に〃日本の政府は学者の見解を無視して米国との双務協定を結ぼうとしているのである。平和利用という美名に隠れているだけに米国の肚もわからず、我々の反対する真意も容易に一般人から理解されないのは残念であるが、今後相ついで加えられるであろう数々の圧力をはね返して日本の健全な原子力発達を促すために今からでも遅くはない。国民は一層しつかりと自覚をもつて、不当な圧力に屈しない努力をすることが大切なのである。（六月十一日の時局研究会講演要旨・文責在記者）

主張

保守、革新の二大政党が対立して存在し交互に政権を担当するという姿が、政局安定のために好ましいというのが、保守結集や両社統一を望む大多数の人々の考えだと思う。

したがつて、保守、革新を問わず政党の幹部の人々が、機会あることに結集とか統一とかを口にせざるを得ないのはこうした世論を無視出ないからであろう。

それにもかゝわらず、保守結集も、両社統一も、やるが如くやらざるが如く、いつまでたつても一向にらちがあかないのは、なぜだろうか。

保守党の場合は政策の相違よりも人の関係やつながりが主になつており、革新政党の場合は政策と組織だといわれている。

苦々しい政界の現状

それにしても、保守結集の立役者がそろいもそろつて前時代的な政治家連であり、そういう人々の古くさい手練手管で動かされる政党などに何の将来性があり得ようか。また両社の統一委員会が綱領政策で大いに論議をつくすのはよい。しかし講和条約をめぐつて分裂しながら、一方では「改訂」するといい、他方では「廃棄」するといつて来たのだから「改廃」というようなお手軽な調整で、はたして真の統一ができるのだろうか。

もし保守党が現状の如くくだらない政争に浮身をやつし、革新政党が政権獲得にのみきゆうきゆうとしているとしたら、再び全体主義的な思想や勢力が抬頭しないとだれが保証し得よう。

今日私たちの憂うるのはこのことである。あえて政治家諸公の猛省をうながすゆえんである。

東京都の汚職事件

知事選挙直後から始まつた東京都の汚職摘発は、二ケ月を経て部長級三名、課長級五名、課長代理など五名、業者十三名、庁内新聞四名、ブローカー一名、僧侶一名計三十二名の逮捕と自殺者一名の事件にひろがつた。

都庁は昔から伏魔殿といわれ都政とボスはつきものであり、業者、議員、理事者間の腐れ縁もなかば公然の事実とされてきた。したがつて汚職疑獄の根は相当深くかつ大きいものがあると想像される。しかるに、いままで表面化した問題も比較的小さな事件であり、あげられたものも失礼ながザコばかりのように思われる。しかも検挙された職員の多くは大体気弱な好人物のみといわれ、巨額な汚職を働いたとみられるものが、退職したことにより検挙をまぬがれ数百万の退職手当と毎月数万の恩給を貰つてすましているとしたら多くの職員はもちろん一般都民も納得できないと思う。

わたくしたちは徒らに事の大きくなることを好むものではないが、この際知事選挙当時から噂さのあつた産業会館問題や、高速度道路問題などについても疑惑が一掃されるよう検察当局の徹底的糺明を要望してやまない。

（渡辺慶子）

▲会員には無料で配布しています。
▲会員外に機関誌購読者も歓迎いたします。

第一種会員（婦人）……年会費 三〇〇圓
第二種会員（婦人、経済力のある方）……同 五〇〇圓
購読料……年間（送料共）一五〇圓

【暑中見舞ハガキ実物見本】

このような暑中見舞用のハガキが官製ハガキ・私製ハガキの二種類出来ております。皆さまの御利用をおまちして居ります。

申込先 本部事務局

価格
官製ハガキ 一枚五円
私製ハガキ 一枚一円

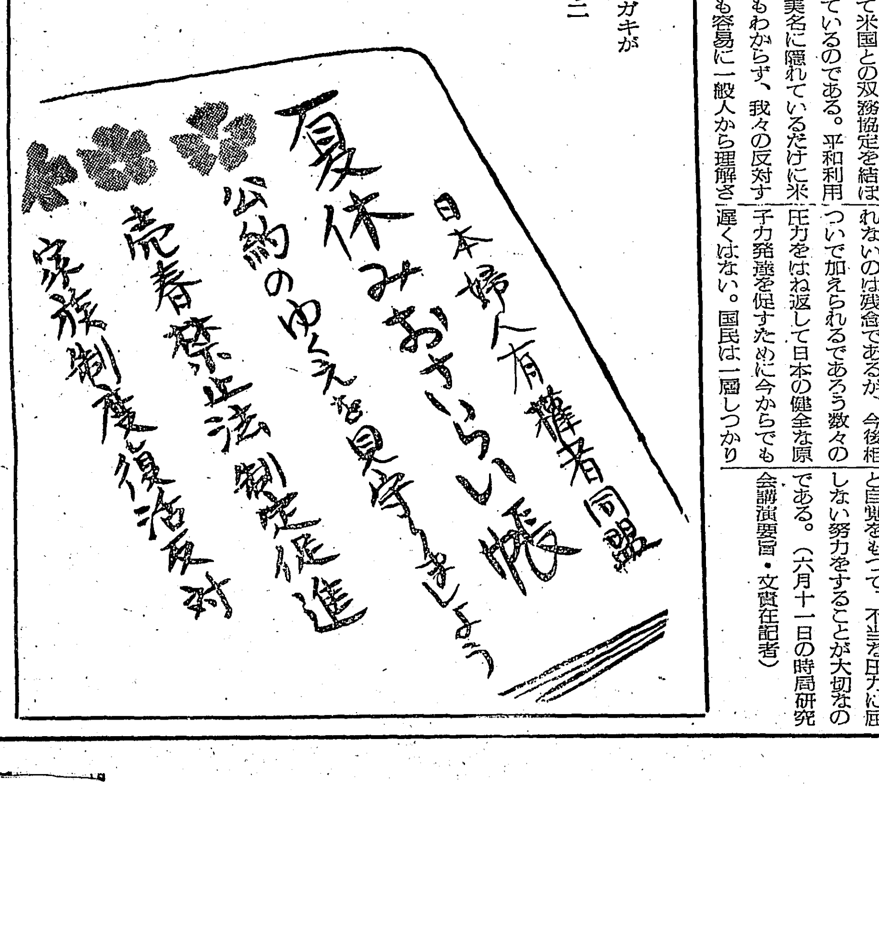

政治、經済、文化 生活の月刊雑誌 大衆 8月號 ￥60 〒8

＝特集＝
☆現代ジャーナリズム批判
ジャーナリズム談義 井伊玄太郎
「はだか随筆」と「経済学教科書」 美作太郎
日本の新聞 山主敏夫
★マス・コミュニケーション
マス・コミュニケーションの正体 高山明夫
社会心理学ブームーその病理 吉岡修一郎
新聞と雑誌の間にて 安田武
◇レポート・キャンプ・トヨウミ ―基地九十九里浜― 生田策
◇職業補導所みちしるべ 小島伊佐吾
自由論壇
①アメリカから農業恐慌を輸入する食糧政策
②第二組合はどこから生れるか 村越駿一
③宇部炭田の実状 原道久
◇読物 スパイ 間諜にされた学生 永材浅造
◇終戦工作秘話 川内俊
◇政界の中心問題 二編 ◇世界の断層
俳句「雲」短歌「夜勤」一声二声・大衆ロビー 編
◇家庭から職場からみなさんの原稿をお寄せ下さい（締切毎月十五日）

大衆のひろば 町から村から 家庭から工場から
書きかえられなかつた古代史……佐久達雄（農業）
あれから十年……臨井光子（主婦）
不思議の国……江川宇礼雄（俳優）
人を斬つた話……副島次男（店員）
忍術虎の巻……最妙寺俊（会社員）
選挙法を改革せよ……元永晴信（評論家）
夏の男の改良服……田口典夫（公務員）
私の就職……滝本司（会社員）
私の生活日記……西沢みどり（中学生）
金利引下げもありがたくない……角田角次（工場主）
米の統制をはずせ……三志園（著述業）

中央区八重洲二ノ三 大衆社 振替東京三一一六番

議會と呼應して 賣春禁止の実現を期そう 開かれた闘東大会

伊藤輝子

六月十日午後一時より朝日新聞社の講堂で売春禁止法制定促進関東大会が開かれた。有権者同盟の斎藤会長と総評の船山とみ氏の二人を議長に議事が進められた。各政党からそれ〲挨拶があり、全国各地から寄せられた激励電報六十通が読み上げられた。促進委員会の委員長久布白先生の熱意あふれる経過報告のあと、神崎清先生及び藤原参院議員の報告があり、はる〲鹿児島から御出席の同県婦人団体連盟理事長山路氏が松元事件について報告された。つゞいて栃木県議甲斐きよ子氏から偕高特飲街設置の動きに対し地元婦人会が強力に斗つてこれをみごとにつぶしたと云う力強い御報告。色々と質疑応答もあり会場は満員の盛会であつた。

なおこの大会に業者側も来場「売名的な婦人議員にあやつられるな」との発言があつたがこれに対し市川先生が「われ〱は生命の危険を覚悟でやつている」と力強い決意をのべられた。花村法相や一松参院議員等からはこの法案に就て、これまで賛成を得られなかつたが、当日花村法相は小泉法務政務次官を代理とし一松氏は御自身でそれぞれ法案の促進に御協力下さると云う御発言があり、まことに嬉しく、一日も早く法案の通過を祈る次第である。

賣春等處罰法案

六月十六日衆議院議員神近市子氏外十八名の議員提出に依る売春等処罰法案の提出理由及内容。

売春等処罰法

（目的）
第一条 この法律は、売春及び売春をさせる行為等に関する刑罰規定を定めることによつて、風紀のびん乱を防ぐとともに、婦女の基本的人権を擁護し、もつて健全な社会秩序の維持に寄与することを目的とする。

（定義）
第二条 この法律で「売春」とは婦女が対償を受け、又は受ける約束で不特定の相手方と性交することをいう。

（売春等）
第三条 売春をした者又はその相手方となつた者は一万円以下の罰金又は拘留若しくは科料に処する。
2 常習として売春をした者は、六箇月以下の懲役又は三万円以下の罰金に処する。

（売春の周旋等）
第四条 次の各号の一に該当する者は、一年以下の懲役又は十万円以下の罰金に処する。
一、売春の周旋をした者
二、売春の周旋をする目的で、人に売春の相手方となることを勧告した者
2 売春を行う場所を供与した者も、また前項と同様とする。
3 常習として第一項又は前項の罪を犯した者は、三年以下の懲役又は二十万円以下の罰金に処する。

（売春をさせる行為）
第五条 婦女を欺き、若しくは困惑させて、又は親族、業務、雇用その他の特殊な関係を利用して売春をさせた者は、五年以下の懲役又は三十万円以下の罰金に処する
2 前項の罪を犯した者が当該売春の対償の全部若しくは一部を収受し、又はこれを要求し、若しくは約束したときは、一年以上十年以下の懲役又は五十万円以下の罰金に処する。
3 第一項の未遂罪は、罰する。

（売春をさせる契約）
第六条 婦女に売春をさせることを内容とする契約の申込又は承諾をした者は、五年以下の懲役又は三十万円以下の罰金に処する。

（売春施設の経営又は管理）
第七条 営利の目的で、売春を行う場所を供与することを主たる目的とする施設を経営した者は、一年以上十年以下の懲役又は五十万円以下の罰金に処する。
2 営利の目的で経営される前項の施設を管理した者は、五年以下の懲役又は三十万円以下の罰金に処する。

（資金等の供与）
第八条 情を知つて、営利の目的でされる前条第一項の施設の経営に要する資金、建物その他の財産上の利益を供与した者は、五年以下の懲役又は三十万円以下の罰金に処する。

（両罰）
第九条 法人の代表者又は法人若しくは人の代理人、使用人その他の従業者が、その法人又は人の業務に関し、前三条の罪を犯したときは、その行為者を罰するほか、その法人又は人に対しても、各本条の罰金刑を科する。

（併科）
第十条 第二条第二項又は第四条から第八条までの罪を犯した者に対しては、情状により、懲役及び罰金を併科することができる。

附則
1、この法律は、公布の日から起算して三箇月を経過した日から施行する。
2、婦女に売淫をさせた者等の処罰に関する勅令（昭和二十二年勅令第九号）は、廃止する。ただし、この法律の施行前にした行為に対する罰則の適用については、同令は、この法律の施行後も、なおその効力を有する。

理由

風紀のびん乱を防ぎ、婦女の基本的人権を擁護し、もつて健全な社会秩序の維持に寄与するために、売春等の行為を処罰する法律を制定する必要がある。これが、この法律案の提出する理由である。

提出者

神近市子、愛知揆一、猪俣浩三、犬養健、小山亮、佐竹晴記、田中幾三郎、高橋禎一、塚田十一郎、戸叶里子、中山マサ、平田ヒデ、福田昌子、古屋貞雄、星島二郎、松尾トシ子、宮沢胤勇、山口シヅエ、山下春江

賛成者

赤路友蔵、赤松勇、浅沼稲次郎、足鹿覚、飛鳥田一雄、井上良二、伊藤好道、池田禎治、石坂繁、石野久男、今澄勇、小笠原八十美、大矢省三、岡田春夫、春日一幸、勝間田清一、川上貫一、川野芳満、川俣清音、河上丈太郎、菅太郎、久保田鶴松、久保田豊、楢美喜男、小島徹三、小林信一、河野密、高村坂彦、纐纈彌三、佐々木更三、佐藤観次郎、斎藤憲三、志賀義雄、篠田弘作、正力松太郎、須磨彌吉郎、助川良平、鈴木善幸、鈴木茂三郎、田中織之進、田原春次、高岡大輔、辻政信、渡海元三郎、堂森芳夫、徳安實蔵、床次徳次、中井徳次郎、中原健次、中村時雄、長井源、成田知巳、丹羽兵助、西村栄一、野依秀市、畠山鶴吉、林唯義、原彪、平岡忠次郎、細迫兼光、細田綱吉、堀内一雄、本名武、前田房之助、正木清、町村金五、松井政吉、松浦周太郎、松岡駒吉、松原喜之次、松前重義、三宅正一、武藤運十郎、門司亮、森三樹二、森山欽司、八百板正、矢尾喜三郎、安平鹿一、柳田秀一、山下栄二、山花秀雄、山本幸一、横路節雄、吉川兼光、吉田賢一、米田吉盛、和田博雄

× × ×

二つの婦人大會を探る

日本母親大会に出席して

中村喜美子

「子供の幸福のために、世界中のお母さんと手をつなぎましょう」昨年十一月、フランスの物理学者、コツトン夫人の提唱されたこのよびかけに答えて、全国各地域で、着々準備を進めていた、日本母親大会が、去る六月七、八、九の三日間、東京に於て開催された。北海道から、奄美大島からと全国各地から馳せ参じた無名の母親の数は三千に近いと云われ、十余に達する各会場にかもし出された雰囲気は、これまでの婦人の集りでは感じられなかつた、真剣そのものの姿であり、魂と魂がぢかにふれ合うような、意見の交換が展開された。

五円、十円のカンパによつて押出されて来た、農山漁村の主婦、地域大会の願や訴を、胸一ぱい抱きしめて来た炭坑のおばさん等によつて、大会第一日から、白熱した意見の発表が行われた。日備い未亡人と女子大卒のお嬢さんが交々立つて女性の立場の不合理を訴える場面、基地反対斗争の困難さを、涙と共に語る白だすきの主婦等々、下積みの人々がこんなに打ちまけて語り合える会が、今迄どこにあつたろうか?

人或いは云う。「母親大会は、出所が共産党系である。うつかり協力したり、発言したらとんだことになる。」と。だが、今の日本を建て直すためには土台の築き直しが一番肝要ではなかろうか。私共の社会の基礎のどこにゆがみがあり、もろさがあるかをつきとめるためには、それを直に体験している人々から聞きとることが大切である。

原子力時代に於て、一国の戦乱は其の地域だけではすまされない故に平和の問題は、我々民衆のものである。この問題をそらせようとする政治にこそ不信の眼をむけるべきである。こうした会合を直に赤だときめつけず、必要性を認めて、健全な人々が合流し、協力することによつて正しい流れとしなければならない。

原子戦争をさける為には、東西両陣営が話合いによつて、事を解決して行く以外になく、その機会を一つものがさず、捉えることによつて、歩みよりも出来るであろう。この大会にのぞんだ母親達が自ら考え当て、聞き当てた様々の不合理となやみとを解決するため手をつないで立上る時こそ、社会の最下層にしつかりと「かすがい」が打ちこまれる時である。

この大会を通じて、世界母親大会へ送る代表者も選衡される由。正しい代表を送ることによつて、世界平和の大願望の実現につくしてもらいたい。世論も亦、温い支持を以て、送り出されんことを願つてやまない。

新生活推進 全國主婦大会

山中雪

新生活推進全国主婦大会が六月八日正午から日比谷公会堂で開かれた。

私は前日豊島公会堂の日本母親大会を傍観して居たので所謂官制主婦大会を見る心地して興を引いたのである。先づ入口で大黒さまの持つ様な大きな袋を渡された。入場無料で袋の中にはミヨシバター半ポンドを初め調味料など入つた数種の宣伝見本が現れて同大会に協力する数十の会社のある事を知つた。

公開討論の時文部大臣は新生活運動は決して文部省の命令ではなく下からのもり上つた民間運動である、と前置きして質問の主婦達に対して「お説はごもつとも、善処いたします」の連続で大蔵大臣もほぼ同様別に変りばえもなくただ一年生議員のつらさを打明けた点は好感がもてた。

この日の私の収穫は評論家花森安治氏の、他の講師とは対立した意見をきけたことであつた。花森氏のように、あの姿になる位の勇敢さがなければ生活のしきたりやならわしを破る事は出来まい。大会や討論会を開かねば新生活運動がはじめられないとはこれも慣習にとらわれた考え方である。こうした古いしきたりを破る勇気を持つて居るのは若い人達であるはずなのに大会には老人ばかり集まつて居る。先ず文部省あたりから生活改善をすれば民間は放つて置いても新生活が行われると結んだ。花森氏の意見に同感である。

都道府県会婦人議員名簿

北海道 山元ミヨ－民新 二 1
北海道 井口ゑみ－左再
秋田 沢口フク－自再 二 1
山形 五十嵐なみ－〃 四 2
埼玉 黒木シヅ－無再 四 1
東京 本島百合子－右再 一二 3
村上ヒデ－無再
藤田孝子－無再
富山 上滝タミ－無新 一 0
石川 駒井志づ－民再 一 1
岐阜 升味エキノ－無新 一 0
愛知 横地さだえ－右再五 3
田中いと－自再
三重 石田マサヲ－無再三 3
岩下かね－無再
大阪 徳永多加子－自再三 3
牛込つね－右新
館 種子－民再
奈良 杉本歌子－無再 一 1
岡山 水野君恵－無新 三 0
山口 花田チエ子－民再六 1
徳島 中西タキノ－無新一 0
香川 前川とみえ－左再三 1
森マサエ－左新
佐賀 野口ミツ－無再 一 2
長崎 小林ヒロ－無新 六 3
伊東ツカ－無再
村上トク－無再
鹿児島 浦 ふく－無新 一 0

婦人参政権に関する條約批准記念会

衆参婦人議員団主催の「婦人参政権に関する条約」批准記念会が、六月廿二日午後二時から、衆議院第三会館で開かれた。

これはさきに沢田大使によつて署名調印された「婦人参政権に関する条約」が、国会を通過、批准された事を記念する為に開かれたもの。この日集るもの約百名、市川房枝氏司会の下、左の如く進められた。

一、開会の辞 中山マサ
一、国際連合と婦人参政権に関する条約について解説 藤田婦人少年局長
一、国会に於ける経過報告 戸叶里子
一、自己紹介
一、祝辞 重光外務大臣
一、意見発表 平林たい子、岸輝子氏ら

尚、本同盟では、国際婦人参政権条約批准についての祝賀会は取り立ててしないが、之を記念する為にもより会をする事に常任委員会で決定した。

おねがい

機関紙の編集にあたり、いつも広告の獲得に苦心しております。各支部及び会員の方々も、広告の獲得に御協力下さるよう、切にお願い致します。なお、会費、購読料切れのお方はお払いこみ下さい

暑中見舞名刺交換廣告募集

例年の様に八月号の名刺交換広告を募集致します。皆様方多数是非とも左記要領にてお申込下さい。申込方法、ハガキ其他御便宜な方法で……

規格 タテ三・五糎、ヨコ二・五糎
掲載料 三百円
〆切 七月二十日迄
申込 婦人有権者編輯部

東横の商品券 渋谷・池袋 両店共通

品質日本一 ヤマサ醤油 味がよくて割のきく

婦人有権者

八月號主要目次

地方行政の問題……（一）
主張……（二）
女子教育に関する意見調査（二）
農漁村問題について……（三）
コロンボ会議に……（三）
本部、支部報告……（四）
その他……（四）

私共の立場と目的

一、同盟は政党には中立、選挙には推薦、応援を致しません

一、同盟は婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすゝめると共に

一、私共が選んだ議員や、議会や、政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多数出るよう運動します。

一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

地方行財政の問題

～市政調査会　高木鉦作　太田健　両氏にきく～

最近、戦後の改革のなかでも最も根本的な改革といわれた現行府県制度を批判し改革しようとの議論が集中し、今後の地方制度の方向は、府県制をどうするかによって決るとまで言われている。昨年七月再開された第二次地方制度調査会の中心テーマもここにあったし、学識経験者委員による小委員会も、論議を府県制度改革に集中している。地方自治の制度と運営が国民生活と密接に結びつき、国の民主体制を大きく支えているだけに、地方自治の制度に就ては一切の利害や立場を離れて、学問的で、しかも綜合的な、今後の方向を示すことが、何よりも先ず必要だと考えられるので、以下そういう見地から、地方行財政の諸問題に就てお話してゆきたいと思う。

なお、この話は、東京市政調査会が、地方行財政に造詣深い学者に、委員を委嘱、昭和廿八年四月に組織された「地方制度研究会」が、研究討議を重ねて到達した「府県制度改革に関する意見」に基づいて進める考えである。

区域と道州制

府県制度が槍玉に挙げられる理由は、その権限や区域をめぐって起る諸種の摩擦と、膨大な赤字財政にあるのだが、それらの欠陥が従来官治的性格が濃く、かつ国と市町村との間に在る府県に於て、最も顕著に現われているからであろう。事実制度的には完全自治体であり乍ら、国は府県に対して国家的性格を強く持たせようとしており「中央のいうことをきかぬ」といった批難の声をあげているが一方、市町村とくに都市側が、府県廃止を強く主張するのは、市町村と同様に完全自治体となった府県が、依然として従前の国の代行機関の地位をもって、市町村の自主性を阻害しているところに原因があるのである。ともあれ、府県制度改革が特に強く主張される理由となっている区域の問題を先ず考えてみたい。

社会、経済的に変化した今日、現行の府県の区域では狭すぎること、更に国・府県・市町村相互の関係を調整するため等を理由として、府県廃止、道州制が主張されている。勿論府県の区域が現在のまゝで満足だとは思わないが、こうした極端な解決策に走る以前に私たちは憲法の定める「地方自治の本旨」に叶う解決方法を検討すべきだと思うのである。何故なら府県制度の難点の第一は、府県が地方自治の本旨を実現するに足るだけの条件を備えていないことであり、第二は広域機能を処理するためのいわゆる「協力方式」を樹立する努力が払われていないからである。これら重要な点の充足をせず、道州制といった性急な方策をとることは、現在の政治状況の下では官治的性格をもった国の出先機関となる可能性が極めて大きく、折角発足しはじめた市町村の自治を抑圧しひいては国の民主体制そのものを崩壊させる惧れが多分にある。また区域を拡大しただけで、財政上の不均等がなくなったり、赤字が解消されることにはならないばかりでなく、やがては国家財政の下に、地方公共団体の財政が完全に従属させられることは明らかであり、私たちの採らないところである。

では何故、府県は地方自治の本旨を実現出来ないのだろうか。

わが国に最初地方制度が出来たのは明治廿一年、「市制町村制」とよばれたもので、二年後に府県制は出来た。帝国議会はその後に開かれたのであって、そもゝゝ日本の過去の地方制度は上から与えられて天下りに出来上ったのであった。戦時中は専ら国の協力機関であったが、この連綿と続いた官……

赤字財政の問題

知事公選制の問題

町村合併の問題

間接選挙制に就て

地方公共団体と汚職

暑中お見舞申上げます
（お申込順）

丸岡秀子　東京都世田谷区船橋町二二九　電話 世田谷(42)二〇二八

石島菊枝　東京都豊島区駒込一ノ九九　駒込住宅 四三四号

奈良地方裁判所 〃家庭裁判所 調停委員 村立保育所長　藤岡うた代　奈良市宇智郡北宇智村

全日本婦人団体連合会会長 国際民主婦人連盟副会長　平塚らいてう　東京都世田谷区成城町三六四　電話(41)八四一五

東京都議会議員　村上ヒデ　東京都港区芝高輪西台町一　電話 三田(45)三五五〇

日本婦人平和協会 (WILPF) 幹事　吉井千賀子　自宅 松戸市平潟二一七五

日本社会党中央執行委員長　鈴木茂三郎　東京都世田谷区弦巻町一ノ一九　電話(42)〇四九四

全国地域婦人団体連絡協議会理事 全国未亡人団体協議会事務局長　山高しげり　東京都世田谷区上馬町二ノ八五　電話(42)五七六二

参議院議員 厚生政務次官　紅露みつ　東京都目黒区碑文谷町八六　電話荏原(75)四三二五

東京都千代田区九段三ノ四　電話(33)九一四五　神奈川県鎌倉市大町笹目二六六　電話鎌倉七七六七　三輪田繁子

衆議院議員　山口シヅエ　事務所・東京都台東区竹町一三五 (台東ビル)　電話下谷(83)九二一一八二

厚生省児童局 母子福祉課長　吉見静江　東京都杉並区和田本町一〇三

国際家族計画連盟副会長 参議院運輸委員長　加藤シヅエ　東京都品川区小山七ノ五一三　電話(78)一〇五八

婦人文化新聞社　有田アサノ　豊田春江　静岡市人宿町一丁目一〇五　電話 静岡 二局三〇九

東京都新宿区柏木四ノ九六五　深尾須磨子

和憲法は日本の楯　日本民主党婦人局常任総務　竹田菊　東京都世田谷区玉川等々力町二ノ一九六　電話 玉川 三一〇

都議会議員　藤田孝子　東京都新宿区信濃町九　電話(35)一二二一

日本婦人有権者同盟　函館支部一同　函館市松蔭町一二二　平出ふさ江方

鈴木布美　東京都文京区丸山町四〇　電話(94)四〇一〇

日本婦人有権者同盟 中央委員　田中きねよ　東京都千代田区有楽町一ノ一一　ラジオ東京営業部

小選挙区制に反対
各党と調査会委員を歴訪

五月廿六日第一回選挙制度調査会の席上鳩山首相は今国会にでも公選法改正案を提案して小選挙区制を実施したい意向を洩らしたことが報道された為、早急に政運委員会ではこれを取り上げ反対運動に着手、左記要望書をもって各政党並に各同制度調査委員を歴訪、小選挙区制の弊害を実例によって説明し、むしろ連座制強化の実施をこそ望ましい旨強調した。

要望書

選挙制度調査会に於て目下審議中の選挙法改正に対し、私共は婦人有権者の立場より、種々希望事項もありますが、今回は選挙区制のみに限り左記事項を要望致しますよって慎重御審議の上御賛同を御願い申上げます。

要望事項

▽小選挙区制絶対反対

理由

一、買収をし易くしより一層政治の腐敗を招き易い

一、既成勢力には都合がよいが新人や婦人には不利である

一、死票が多くなる事が予想され従って民意を反映しない結果となる

右に対する各政党の態度について革新政党の小選挙区制反対は勿論であるが労農党では全国一区にしたが好いという意見であった。自由党のある議員は個人とすれば反対、党内にも反対の人はある筈だからそう急には実現はむつかしいと思うと。民主党某副幹事長曰く「日本人は昔からだね、柔道とか、撃剣とか一騎打ちがすきなんだ。そこで僕達は村長の候補立てるに苦心するんだ、村長丈は一騎打ちだからね。僕自身とすれば現在のまゝでいゝと思うが党となればそうはいかんからな」

なお某婦人調査委員は「女が出られないから小選挙区制反対という事には反対である。とにかく地域が狭くなれば選挙費用は少なくてすむわけだから小選挙区制に賛成する併し今の公選法全般にわたって検討しているので結論は一寸出ない」と。これによって見ると調査会の方の結論には歳月を要すると思うが政治は生きものであるから保守合同等の問題にからんで何時政府案又は議員案として国会に提案されないとも限らないと思う。（高橋）

東京都の汚職事件
徹底的究明を要望
検察陣を激励する

（政治運動委員会及び東京都支部連合会共同運動）

東京都職員の結核寮生浜荘建設にからむ汚職事件に端を発した都の汚職事件は其後続々とてき発され、いつはてるとも知れない現下の状態で都民の眼を今更の様にみはらせ六月九日開かれた都下の支部長会にてこれが問題化したので、この際都政浄化の為、政運委、都支連聯合で検察陣を激励する事になり、左記激励文をもって西村、高橋両姉東京地方検察庁を訪ね特別捜査部副部長神谷昌男氏に面会懇々と激励した。神谷氏も、絶対に政治的に動かされず努力する旨答えられた。

激励文

先般来東京都の汚職事件に関し日夜御奮斗頂いて居ります事たゞたゞ感謝申し上げております、都民の血税がいかに不正に使用されたるかについて都民である私共は憤激に堪えません、昨年の造船疑獄の際には事件の発展に伴い、政治的圧迫が司直方面に加えられたやに聞き及んで居ります。今回もかゝるいまわしい圧迫が加えられないかと懸念致す者で御座います。何卒徹底的に追求して頂き都民が納税に対し不安を感じる事のない様今後の御努力を懇願し一言の謝辞となほ一層の御健斗を御祈り申し上げます

六月十五日

東京都渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九　日本婦人有権者同盟　東京都支部連合会

東京都地方検察庁御中

本部報告

常任委員会

五月二十日（金）臨時常任委員会に続いて、六月四日（土）第二回定例常任委員会を開催、斎藤、松生、渡辺、森、前島、西村、加藤清、高橋、大月、野村、荒巻、落合、加藤しげ代諸姉の出席をみて次の事項を協議決定した。

一、各常設委員会委員長及び委員の選考

政治運動（委員長高橋千代）望月、中林、湯川、高橋みき、田中、伊藤通子、鶴田、芋川、黒川、岡田

出版調査（〃大月照江）吉田、森、加藤しげ代、松崎

国際連絡（〃大月照江）

政治教育（〃野村勝子）

財務（〃加藤清子）高木、任田、鶴田、前島、西村

組織（〃荒巻よしゑ）加藤清子、横田、小林、手島、高橋千代

機関紙編集委員会（〃斎藤きえ）渡辺、鶴田、吉田、落合、加藤しげ代の様に決定した。

二、コロンボ会議出席の件

国際婦人同盟創立五十周年記念の国際会議が来る八月に、コロンボに於いて開かれるが、その会議に市川房枝氏を代表として送ることを総会において決定したが市川氏より辞退の言葉あり止むを得ず大月照江氏を新たに送る事を決定し、斎藤会長が中心となり旅費その他の費用を集めることになった。

三、組織拡大強化について

支部の調査を行い、その協力を得て未組織地域の支部結成に乗り出す事

斎藤会長辞表提出の件

六月二十一日（火）栗本第二副会長の上京をまち、すでに松生第一副会長宛に出された首題の辞表取扱を協議するため緊急常任委員会を開催した。結論を見ず、一応辞表をあづかり、決定は次回七月二日の定例常任委員会に持ち越すことになった。

各常設委員会

政運、組織、国際連絡、出版調査……

支部報告

仙台支部

五月廿四日　総会を開きまして三十年度役員改選を行いました。（支部長）長島やう子（副支部長）針生かつ子、加藤美子、二十九年度行事経過並会計報告あり本年度計画について協議いたしました

六月四日　役員会

同盟創立十周年を記念して仙台支部を宮城支部と改称し名実ともにしっかりしたものにしました。

本年一年を通して憲法を研究することにしました。

尚五月廿日附にて県選管から公明選挙推進の労を表彰されました。

六月十五日　六月例会

東北大教授中川善之助先生を囲んで研究会を開きました

基地問題、売春禁止法、憲法第九……

相談欄
夫の我儘を忍従し続けたが老後が心配

会員紹介

編集室から

世田谷支部第九年次総会

婦人有権者

私共の立場と目的

一、同盟は政党には中立、選挙には推薦、応援を致しません
一、同盟は婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすゝめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や、政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多数出るよう運動します。
一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

八月號主要目次

地方行政の問題……（一）
主張……（二）
女子教育に関する意見調査（二）
農漁村問題について……（三）
コロンボ会議に……（三）
本部、支部報告……（四）
その他……（四）

地方行財政の問題

～市政調査会 高木鉦作 太田健 両氏にきく～

最近、戦後の改革のなかでも最も根本的な改革といわれた現行府県制度を批判し改革しようとの議論が集中し、今後の地方制度の方向は、府県制をどうするかによつて決るとまで言われている。昨年七月再開された第二次地方制度調査会の中心テーマもここにあつたし、学識経験者委員による小委員会も、論議を府県制度改革に集中している。地方自治の制度と運営が国民生活と密接に結びつき、国の民主体制を大きく支えているだけに、地方自治の制度に就ては一切の利害や立場を離れて、学問的で、しかも綜合的な、今後の方向を示すことが、何よりも先ず必要だと考えられるので、以下そういう見地から、地方行財政の諸問題に就てお話してゆきたいと思う。

なお、この話は、東京市政調査会が、地方行財政に造詣深い学者に、委員を委嘱、昭和廿八年四月に組織された「地方制度研究会」が、研究討議を重ねて到達した「府県制度改革に関する意見」に基づいて進める考えである。

区域と道州制

府県制度が槍玉に挙げられる理由は、その権限や区域をめぐつて起る諸種の摩擦と、膨大な赤字財政にあるのだが、それらの欠陥が従来官治的性格が濃く、かつ国と市町村との間に在る府県に於て、最も顕著に現われているからであろう。事実制度的には完全自治体であり乍ら、国は府県に対して国家的性格を強く持たせようとしており「中央のいうことをきかぬ」といつた批難の声をあげているが一方、市町村とくに都市側が、府県廃止を強く主張するのは、市町村と同様に完全自治体となつた府県が、依然として従前の国の代行機関の地位をもつて、市町村の自主性を阻害しているところに原因があるのである。ともあれ、府県制度改革が特に強く主張される理由となつている区域の問題を先ず考えてみたい。

社会、経済的に変化した今日、現行の府県の区域では狭すぎること、更に国・府県・市町村相互の関係を調整するため等を理由として、府県廃止、道州制が主張されている。勿論府県の区域が現在のまゝで満足だとは思わないが、こうした極端な解決策に走る以前に私たちは憲法の定める「地方自治の本旨」に叶う解決方法を検討すべきだと思うのである。何故なら府県制度の難点の第一は、府県が地方自治の本旨を実現するに足るだけの条件を備えていないことであり、第二は広域機能を処理するためのいわゆる「協力方式」を樹立する努力が払われていないからである。これら重要な点の充足をせず、道州制といつた性急な方策をとることは、現在の政治状況の下では官治的性格をもつた国の出先機関となる可能性が極めて大きく、折角発足しはじめた市町村の自治を抑圧しひいては国の民主体制そのものを崩壊させる惧れが多分にある。また区域を拡大しただけで、財政上の不均等がなくなつたり、赤字が解消されることには、ならないばかりでなく、やがては、国家財政の下に、地方公共団体の財政が完全に従属させられることは明らかであり、私たちの採らないところである。

では何故、府県は地方自治の本旨を実現出来ないのだろうか。

わが国に最初地方制度が出来たのは明治廿一年、「市制町村制」とよばれたもので、二年後に府県制は出来た。帝国議会はその後に開かれたのであつて、そも〳〵日本の過去の地方制度は上から与えられて天下りに出来上つたのであつた。戦時中は専ら国の協力機関であつたが、この連綿と続いた官治的地方制度が、正しい意味の地方自治制に改められたのは、昭和廿一年であつて、歴史の浅いために中央政府、地方公共団体双方ともに自治の運営に熟していないこと、形式上は完全自治体であり乍ら、実質的には未だに国の代行機関の地位から抜けられずにいること、敗戦の痛手が大きかつた為、地方財政が極度に疲弊しており、中央の援助なしには何ごとも出来ないこと、又財政力が不均衡になつている等が根本の原因と考えられる。これに関連して一段と地方自治を困難に陥れたものは、昭和廿三年のドツジ政策であり更に翌年行われたシヤウプ勧告であつた。この勧告に従つた結果、予算面では国から地方公共団体に出すものが六百億円減じて、地方団体の負担は四百億円増加した。一方行政事務の再配分が併行されて、公益的な仕事、連絡調整の仕事等、市町村が主体となつて行わねばならぬものとして、充分な財源の裏づけもなしに、国から沢山の仕事が委任されることになり、現在府県事務の八割までが、この種の仕事で占められているため、赤字は愈々膨大なものとなつたのである。

行政事務の再配分に就ては当時民間側にも意見がありかの神戸正雄氏を中心とする地方行政委員会が廿六年九月には神戸勧告として「人口八千人くらいを単位とする行政区域が、学校など建てるのに適当」だと主張された。一方この頃から政府の逆コース的声が次第に高まり、廿七年十二月には地方自治の改革、簡素化を唱え出し、又特別区の知事官選論が主張されて当時憲法違反になるかならぬかと問題になつた。廿八年には、町村合併促進法が出来て補助金その他の餌つきで、町村合併の促進をはかつた。かくして市町村が大きくなれば府県はいらなくなるから、府県制をやめてもつと大きな区域（道州制）を採用したらよいという意見が、財・政界からわき起つてきた。こうした動きに対処して私たちの研究会は誕生したのであり、その主張は「現在の制度はそのまゝで置き、欠陥だけを是正しよう」というのであるが、この他「二、三の府県を統合し、長官を中央が任命する案」や「全国を七つか八つのブロツク単位に分ける＝道州制であり旧内務省関係や財界は支持している案」等が現われてきたが、要するに改革を主張する根本の狙いは次の如きものと思われる。

（一）公選の知事は、中央政府のいいなりには協力しないので、官選にして中央の命令伝達を一本化したいこと（二）現在各省が地方に出先機関を持ち、夫々直接に監督して仕事をしているが、これを調整するために昔の内務省の如きものが必要だと考えていること（これも命令一本化が目的）

これに対し、私たちの研究会では改革要綱は次のように主張する。

先ず府県の完全自治体としての性格を認め、府県に対する国政事務の委任は、極力制限する。この前提のもとに

①府県は市町村の区域をこえた広域行政事務―例えば綜合開発、治山治水、農地改良、開拓、大規模な道路・河川の建設・修理等―を処理することを主眼とする。②市町村に対する補完行政事務を行う但しこの種の事務は、出来るだけ市町村をして、自主的に処理させる。③個々の府県を超えて共同処理を必要とし、または望ましい事務に就ては関係府県の間で「協力方式」を樹てる。即ち

①府県が広域機能を行うために現行の区域で不充分な場合

1、府県相互の「協力機関」を設ける。

2、必要な場合、個々の府県は現行区域の変更を行う。

②現行の区域に拘らず、特殊目的に応じた「機能的区域」と機関を設ける。この場合関係地方公共団体の参加を認める。（例えば河川港湾等の管理機関）③地方自治の原理と運用方式が確立された将来理想的な広域団体を考慮することは否定しない。このようにして、国と府県、府県と市町村との間の協力方式をも樹立してゆくべきである。

赤字財政の問題

既に申したように府県財政の赤字は、府県制危機の重要な理由となつている。その根本の原因は、①敗戦の痛手により全般的に地方財政の疲弊を招いたこと②府県間の財政力が不均衡なこと③国政事務の委任によるものが多く、しかもその経費が充分保障されてないこと等である。赤字問題が喧しくなつたのは昭和廿七年、廿八年とその累増につれているが、同時に考えられることは米国の督励が厳しくなつて年々防衛費の予算が増加するのにデフレ政策で予算の枠が押えられていること、政府が命令の一本化をねらつて、知事を官選にしたがつていること等これらは皆関連しているということである。シヤウプ勧告の結果、地方団体の負担が増えたことは前にのべた通りであるが、国からの委任事務として負わされているものは、義務教育、児童福祉、失業対策、生活保護等々国が当然負うべき筋のものを、充分な経費の裏づけなしに押しつけられているため、地方財政は愈々赤字の膨脹を来すのである。細かいことは省略するが財政の不均衡も赤字も、道州制などでは解決出来ないので私たちは次のような改革意見を持つている。

①先ず府県の機能を主として広域事務の処理とし、事務配分を行つて府県の性格を純化すると共に責任の所在も明らかにする。国からの委任事務を自治事務の方向に向けそれを裏づける財源を実質的に確保出来るよう次の措置をとる。

府県民税は現行のまま維持するが国の所得税、法人税の一部を減して、その分だけ府県民税に廻すこと。同時に昨年地方税法改正の際に、市町村民税の一部を府県民税に廻して、市町村民税を圧迫したような事態をさけ、市町村民税から府県に引あげた分は、もとに戻し、府県、市町村ともに、実質的に税源を確保すること。府県の広域機能の処理に対応して、償却資産等のような目的税を設けて府県に事業団体的な性格をも加味する。

国庫補助金制度は従来これを通じて中央政府の統制が行われてきたし、又その決定や交付に当つては、みにくい事例がいくつかあり反省すべきことが多かつたので、自主財源の増加と地方財政平衡交付金（現行の地方交付税を旧平衡交付金に戻す）の増額により原則として廃止し、唯、義務教育費、警察費その他高額な経費を必要とし、国の利害に直接関係ある事業についてのみ国庫補助金、負担金をおくことにした。算定と交付に当つては、地方自治委員会を活用、国府県双方の意志に基づき合理的に行われるようにする。平衡交付金に就ては、決定された総額は政治的な考慮で増減されないよう「下からの積上げ方式」による算定に当つては実情に即した合理的基準に基づくようにする。この制度の合理的公正な運営のため、地方自治委員会がこれにたづさわり、政府や国会に勧告又は意見の申出が出来るようにする。問題となつている地方財政再建特別措置法の制定に当つては、赤字解決にのみ着目して地方自治を抹殺してしまうようなことがないよう注意したい。又府県財政の運営面を合理化して浪費をさけ、住民の負担を出来るだけ軽くする必要がある。そのためには監査制度を強化し、又住民の監査請求が容易く活用されるようにする。そのためにも財政白書の内容をわかりやすく作成し、周知方法を講ずることが必要である。

知事公選制の問題

①赤字財政は知事の政策にもその一因はあるが、必ずしも知事公選という制度の結果ではない。今日問題となつている諸弊害は、制度を支える社会的地盤が確立されておらず又個々の知事や地方議会の運営や政策にも反省すべき面があつたからである。府県の自治を充実してゆくために官選制度に戻そうという主張は、強力な官僚統制により国全体の統一は出来るかも知れないが、その結果は国民の自発的協力を欠いて、戦争中にみられたような非能率を招くだろう。真の府県行政の運営を活発にするため、あくまで公選制を維持し、その基本原理を発展させるべきである。

知事は組織の簡素化と運営の合理化に努め、散漫政策に流れないよう注意すべきだ。その方法として住民の直接行政参加の方法（直接請求、とくに監査請求）をもつと容易に活用出来る制度に改め、住民の直接監視のもとに行政が運営されるようにすべきである。

間接選挙制に就て

これに関連して、最近有力になつている「知事を地方議会で選出する」という間接選挙制は、地方の少数の有力者と知事を結託させることになり、住民自治の精神に反するという見地から反対である。

町村合併の問題

町村合併は前述のように昭和廿八年から、餌つきで盛んに促進されて来たが、その狙いとするところは、市町村の数が多いと補助金や首長公選のための費用など経費がかゝるので、数をへらして国の負担を軽くしたいこと、更には府県制廃止の方向に近づける下準備でもあろう。合併による弊害は、小さければ身近かに考えられたことも具体的に行えず、総花式になる例えば児童福祉などが大きくなると惧れがあることなど問題はいろいろとある。

地方公共団体と汚職

日本人にしみついた公職私有観（例えば課長の引越しの手伝いをさせられる等）に、諸種の社会的条件が加わつて汚職を生んでいるが、選挙がからんで愈々複雑なものに化していることも多い。国庫補助金制度は、機構の分断に乗じて手心を加えやすく、次の年度に打切られないためには余つた予算を使い果す等々――汚職の生じる隙が非常に多い。財政運営の合理化と共に監査委員に立派な人物を選び、又住民の直接監査を活用すること、財政白書をわかりやすくすること等必要と思う。

暑中お見舞申上げます（お申込順）

丸岡秀子 東京都世田谷区船橋町二二九 電話 世田谷（42）二〇二八

石島菊枝 東京都豊島区駒込一ノ九九 駒込住宅 四三四号

藤岡うた代 奈良地方裁判所 〃家庭裁判所 調停委員 村立保育所長 奈良市宇智郡北宇智村

平塚らいてう 全日本婦人団体連合会会長 国際民主婦人連盟副会長 東京都世田谷区成城町三六四 電話（41）八四一五

村上ヒデ 東京都議会議員 東京都港区芝高輪西台町一 電話 三田（45）三五五〇

吉井千賀子 日本婦人平和協会（WILPF）幹事 自宅 松戸市平潟二一七五

鈴木茂三郎 日本社会党中央執行委員長 東京都世田谷区弦巻町一ノ一九 電話（42）〇四九四

山高しげり 全国地域婦人団体連絡協議会理事長 全国未亡人団体協議会事務局長 東京都世田谷区上馬町二ノ八五 電話（42）五七六二

紅露みつ 参議院議員 厚生政務次官 東京都目黒区鷹番町八六 電話荏原（75）四三二五

三輪田繁子 東京都千代田区九段三ノ四 電話（33）九二四五 神奈川県鎌倉市大町笹目二六六 電話 鎌倉 七六六七

山口シヅエ 衆議院議員 事務所・東京都台東区竹町一三五（台東ビル）電話下谷（83）六三二一―六〇二三

吉見静江 厚生省児童局 母子福祉課長 東京都杉並区和田本町一〇三三

加藤シヅエ 参議院運輸委員長 国際家族計画連盟副会長 東京都品川区小山七ノ五一三 電話（78）一〇五八

婦人文化新聞社 有田アサノ 豊田春江 静岡市人宿町一丁目一の五 電話静岡 二局三三〇九

深尾須磨子 平和憲法は日本の楯 東京都新宿区柏木四ノ九六五

竹田菊 日本民主党婦人局常任総務 東京都世田谷区玉川等々力町二ノ一九六 電話 玉川 三二一〇

藤田孝子 都議会議員 東京都新宿区信濃町九 電話（35）一二二一

函館支部一同 日本婦人有権者同盟 函館市松蔭町一二二 平出ふさ方

鈴木布美 東京都文京区丸山町四〇 電話（94）四〇一〇

田中きねよ 日本婦人有権者同盟 中央委員 東京都千代田区有楽町一ノ一二 ラジオ東京営業部

小選擧区制に反對

各党と調査會委員を歴訪

五月廿六日第一回選挙制度調査会の席上鳩山首相は今国会にでも公選法改正案を提案して小選挙区制を実施したい意向を洩らしたことが報導された為、早急に政運委員会ではこれを取り上げ反対運動に着手、左記要望書をもつて各政党並に各同制度調査委員を歴訪、小選挙区制の弊害を実例によつて説明し、むしろ連座制強化の実施をこそ望ましい旨強調した。

要望書

選挙制度調査会に於て目下審議中の選挙法改正に対し、私共は婦人有権者の立場より、種々希望事項もありますが、今回は選挙区制のみに限り左記事項を要望致しますよつて慎重御審議の上御賛同を御願い申上げます。

要望事項

▽小選挙区制絶対反対

理由

一、買収をし易くしより一層政治の腐敗を招き易い

一、既成勢力には都合がよいが新人や婦人には不利である

一、死票が多くなる事が予想され従つて民意を反映しない結果となる

右に対する各政党の態度について革新政党の小選挙区制反対は勿論であるが労農党では全国一区にしたが好いという意見であつた。自由党のある議員は個人とすれば反対、党内にも反対の人はある筈だからそう急には実現はむつかしいと思うと。民主党某副幹事長曰く「日本人は昔からだね、柔道とか、撃剣とか一騎打ちがすきなんだ。そこで僕達は村長の候補立てるに苦心するんだ、村長丈は一騎打ちだからね。僕自身とすれば現在のまゝでいゝと思うが党となればそうはいかんからな」

なお某婦人調査委員は「女が出られないから小選挙区制反対という事には反対である。とにかく地域が狭くなれば選挙費用は少なくてすむわけだから小選挙区制に賛成する併し今の処公選法全般にわたつて検討しているので結論は一寸出ない」と。これによつて見ると調査会の方の結論には歳月を要すると思うが政治は生きものである保守合同等の問題にからんで何時政府案又は議員案として国会に提案されないとも限らないと思う。（高橋）

東京都の汚職事件 徹底的究明を要望

検察陣を激励する

（政治運動委員会及び東京都支部連合会共同運動）

東京都職員の結核寮生浜荘建設にからむ汚職事件に端を発した都の汚職事件は其後続々とてき発され、いつはてるとも知れない現下の状態で都民の眼を今更の様にみはらせ六月九日開かれた都下の支部長会にてこれが問題化したので、この際都政浄化の為、政運委、都支連合会で検察陣を激励する事になり、左記激励文をもつて西村、高橋両姉東京地方検察庁を訪ね特別捜査部副部長神谷昌男氏に面会懇々と激励した。神谷氏も、絶対に政治的に動かされず努力する旨答えられた。

激励文

先般来東京都の汚職事件に関し日夜御奮斗頂いて居ります事ただゝ感謝申し上げております。都民の血税がいかに不正に使用されたるかについて都民である私共は憤激に堪えません。昨年の造船疑獄の際には事件の発展に伴い、政治的圧迫が司直方面に加えられたやに聞き及んで居ります。今回もかかるいまわしい圧迫が加えられないかと懸念致す者で御座います。何卒徹底的に追求して頂き都民が納税に対し不安を感じる事のない様今後の御努力を懇願し一言の御辞となほ一層の御健斗を御祈り申し上げます

六月十五日

東京都渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九
日本婦人有権者同盟
東京都支部連合会

東京都地方検察庁御中

本部報告

常任委員会

五月二十日（金）臨時常任委員会続いて、六月四日（土）第二回定例常任委員会を開催、斎藤、松生、渡辺、森、前島、西村、加藤清、高橋、大月、野村、荒巻、落合、加藤しげ代諸姉の出席をみて次の事項を協議決定した。

一、各常設委員会委員長及び委員の選考

政治運動（委員長高橋千代）望月、中林、湯川、高橋みき、田中、伊藤卯子、鶴田、芋川、黒川、岡里

出版調査（〃 大月照江）吉田、森、加藤しげ代、松崎

国際連絡（〃 大月照江）

政治教育（〃 野村勝子）

財務（〃 加藤清子）高木、任田、鶴田、前島、西村

組織（〃 荒巻よしゑ）加藤清子、横田、小林、手島、高橋千代

機関紙編集委員会（〃斎藤きえ）渡辺、鶴田、吉田、落合、加藤しげ代

の様に決定した。

二、コロンボ会議出席の件

国際婦人同盟創立五十周年記念の国際会議が来る八月に、コロンボに於いて開かれるが、その会議に市川房枝氏を代表として送ることを総会において決定したが市川氏より辞退の言葉あり止むを得ず大月照江氏を新たに送る事を決定し、斎藤会長が中心となり旅費その他の費用を集めることになつた。

三、組織拡大強化について

支部の調査を行い、その協力を得て未組織地域の支部結成に乗り出す事

斎藤会長辞表提出の件

六月二十一日（火）栗本第二副会長の上京をまち、すでに松生第一副会長宛に出された首題の辞表取扱を協議するため緊急常任委員会を開催した。結論を見ず、一応辞表をあづかり、決定は次回七月二日の定例常任委員会に持ち越すことになつた。

各常設委員会

政運、組織、国際連絡、出版調査等委員会を開き本年度の具体的方針の実現についての打合せを行つた。特に国際連絡、出版調査両委員会は、別記コロンボ会議提出の報告書作成のため、日本に於ける過去五十年間の婦人運動の足跡の調査を進めつゝあり。

支部報告

仙台支部

五月廿四日 総会を開きまして三十年度役員改選を行いました。（支部長）長島やう子（副支部長）針生かつ子、加藤美子、二十九年度行事経過並会計報告あり本年度計画について協議いたしました

六月四日 役員会

同盟創立十周年を記念して仙台支部を宮城支部と改称し名実ともにしつかりしたものにしました。本年一年を通して憲法を研究することにしました。

尚五月卅日附にて県選管から公明選挙推進の労を表彰されました。

六月十五日 六月例会

東北大教授中川善之助先生を囲んで研究会を開きました 基地問題、売春禁止法、憲法第九条について活溌な論議をかわし少年室長加藤キミ氏も出席しました。簡単でございますが以上御報告申上げます。本部皆々様の御健斗をおいのりいたします。

六月十七日 かしこ

宮崎支部

六月二十三日午後一時半より労働会館にて臨時集会をひらく。松本事件の調査報告及び売春禁止懇談会、発表者＝福田てい氏

六月定例会 六月二十九日午後一時半より三時半まで

本部年次総会出席者報告

△売春禁止法促進についての支部活動について

（報告と今後の活動について）

秋田支部

秋田支部総会は六月二日、日米文化会館に於て午前十時より開催、婦選の歌合唱本部総会出席者より本部大会報告後、廿九年度支部事業報告会計報告、終つて役員改選を行い、正午ごさんを共に一時よりの同盟会員として御協力下さいました小畑知事夫人を初め水沢婦人少年室長、大里社会教育課婦人指導員井上児童福祉司の三女史を囲み会員一同の懇談会に移り、支部スローガンに努力する事をちかい有意議に三時閉会した。新役員左の通り決定した。

スローガン

婦人と子供の幸福のため努力致しませう

よい婦人を議会及び公職に多数進出させませう

私達の生活をよくするため政治を見守りませう

公約のゆくえを見守りませう

支部長 中村政子
副支部長 岸栄子
〃 土崎とし子
会計 藤田ひるの

芝浦支部（第三次総会）

六月七日 火曜日 芝浦支部事務所内秋山副部長宅にて二十九年度事務報告、収支決算報告、次いで三十年度、収支予算案、運動目標案新役員選挙等の協議会を致しました

本年度の運動目標は左に決定致しました

一、公約の行衛を見守りましょう

一、母と子の平和憲法を守りましょう

一、会の発展に努力しましょう

新役員氏名

支部長 秋山まち、副支部長 徳三多緒（たお）〃 吉金康子 書記松井はつ子補佐 小鹿野（おがの）よし子、〃上村絹子、会計 中村八千代、〃高梨きよの 以上

文京支部

六月十八日支部総会、出席十八名 新役員 支部長 松田きぬ、副支部長 設楽晴子、馬場いく、書記 山崎栄、稲垣つた子、会計 稲葉好子、小林みさを

世田谷支部第九年次総会

五月廿六日午後一時より、経堂町福昌寺に於て開催

本部より渡辺鑒子姉の来臨を得御挨拶を戴く。

前年度運動報告、決算報告の後議事に入る。議長湯川隆姉、副議長高橋千代姉を選出協議を進める運動目標については、本部の四項目の中「公約のゆくえを見守りましょう」を「地方政治の明朗化に協力しましょう」と改め、他三項は本部通りとして承認を得る。

二時半より記念講演に移る。当支部会員、丸岡秀子女史を煩わし「世界母親会議」について講演をきく。この頃より、会員外の来聴者多数参加、八十余名を数えるに至つた。総会で選出の本年度役員左の通り。支部長、中村喜美。副支部長、湯川隆子。書記、加藤シゲ代、石和田茂子。会計、佐藤八重。坂元かね。

他に委員若干名は、当日決定の役員に選衡を一任、午後五時無事散会した。

〇六月十三日午後一時半、第一回委員会開催、本部活動報告を高橋千代姉。支部連合会報告を湯川隆子姉より聞く。本年度事業計画として左の二項を決定

（1）毎月十三日午後一時より月例懇談会開催、一般会員の参加をもとめて、親睦を計ると共に建設的な意見を出してもらい、会活動の参考にする。

（2）婦人区議五名を招き、区政報告会を開く。

相談欄

夫の我儘を忍従し続けたが老後が心配

担当 今城みね子

質問 私は、今から約卅年前に、同郷の人と結婚して、東京のS区で金物業を営み、文字通り共稼ぎで懸命に働きましたので、店は次第に隆盛になつて、店員もふえ、工場も二、三ケ所に設けて、手広く商売をするまでになりました。夫は、一人息子ですが、大変商才に秀でて居りますので、一般の信用もついて、金銭上にも不自由なくなりました。そして、取引上たびたび料亭や待合に出入りするようになり、遂には、或る女と深く交際しまして、以来、自然と店の営業も下火に傾いて、諸所に借金をするようになりました。夫の父は、早く病死しましたが母は夫を盲目的に可愛がつて夫の不行跡は、みな私が行届かない事から起るのだと言つて、少しも夫を責めようとはしません

私共の間には、女児がありましたが幼い頃に亡くなり、その後子供がありませんので、私は夫のみが頼みでした。相続人がないので、真面目に働く店員のH青年を、養子にして、嫁を迎えさせ、女児が生れました。養子は、商売が上手で、戦時景気の波にのつて、トン〳〵拍子に儲け、養子の名義で、土地や建物等を田舎に買入れて、営業が順調に回復して来ましたので、夫は大阪にも営業所を設けて、東京と大阪をかけ持ちにして、相当の地盤を作りました。処が養子は、太平洋戦争で戦死しましたので、東京の店は、戦災で焼失しました。夫は大阪に腰を下して営業をするようになり、私は、母や嫁、孫を連れて夫の田舎で、田園生活をするようになり、生活費は夫が大阪より送つてくれますので、現在のところ何とか余命をつないで居りますが、夫は大阪で、又、或る女を妾として、子供も三人あるのを知りまして、私は、精神的の打撃を受けて、心外でたまらないのです。母が亡くなつてしまえば、夫からの送金もなくなるのではないかと思われますし、私の兄弟姉妹も今後の事を何かと心配してくれます。

私も、夫の冷酷な態度にたまりかねて、この度、大阪に行つて見ましたところ、夫は私を旅館に滞在させて、営業の状態等を見せようとしませんでしたが、相当手広くやつている様子でした。私はこんな境遇で、夫の死亡した場合、どうなるのでしょうか。お尋ね致します。（茨城県 一老婦より）

解答 男の横暴、我侭な仕打ちが、こゝでもよく判ります。このような場合、貴女の決断次第で如何ようにも解決出来るのではないでしょうか。貴女の兄弟姉妹が、これまでに御心痛なさるのも当然です。御主人は、現在、相当の財産があるようですが、死亡後、貴女が妻として受くべき財産は、法律上定まつて居り、普通三分の一を取得出来るのですが、残りの三分の二は、子供さんに分けられますが妾の子供にも又分配されるものなのです。

貴女が年老いてきた今となつて漸く夫の亡き後の財産がどうなるかと心配なさるのは、よく解りますが、貴女は、これまでにいくらでも救われる道があつたわけです。結婚以来、共稼ぎをして、家産を積み、東京の店、大阪の店と、相当の地盤を築いてきたのに、夫は、大阪で妾と同棲し、衰たる貴女は、夫の老母のお守役をさせられているような仕末では、全く、貴女の日々は煩悶に明け暮れしていて、何とも同情にたえません。

けれど、今でも遅くありませんから、兄弟姉妹と、よく相談なされて、御主人の亡き後は、どのようにしてくれるかと、生存中に、キチンときめておくべきです。御主人も、昔の苦労を偲んで、財産の全部を妾やその子供にだけ与えるという事はしないでしょう。貴女の永年の功績を認めて、相当の贈与をすべきものと思います。貴女は、夫より全く遺棄せられて居るので裁判上でも離婚の訴を提起する事が出来るのですが、如何に貞淑でも、この長年月を沈默して居たのは、残念でしたね。

貴女が、大阪に夫の事業、家庭の様子を調べに行つたが、旅館に泊めておいて、一切の様子をみせまいとする御主人の仕打ちは本当に、憎々しく又、苛酷ですね。このように貴女が御主人の暴逆ぶりを我慢したからとて決して、貞女として、讃められはしません。いくらでも貴女は法律上の保護を受けられるのですが、「法律は、眠れる者は、之を保護せず」ですから、引込んでいては、効果はありません

それにしてもつく〴〵と、妻の経済力という問題が考えられます。貴女が、家政婦として、或いは雇人として、三十余年も働いて勤続したとしたら、それだけでも、莫大な貯蓄ができた訳ですね。貴女の御主人には、この点の情理も考えてもらつて、相当の財産を貴女に贈与してほしいのですが、この際、頑張つて貴女の運命を拓いて下さい。

編集室から

梅雨とは名のみのムシ暑い日々が続く。「有権者」をテキストに支部の会合をもつから、発行日を必ずおくらせない様に、との注文が随時編集室に集る。編集部一同暑さもかまつていられず「支部の要請に応えなくてはならない」と、責任重大、大いにハリ切る。

各支部は是非、活動報告を具体的に書いて御投稿下さい。

締切りは毎月二十日迄に、編集室に到着したものを次の号に掲載致します。

新會員紹介

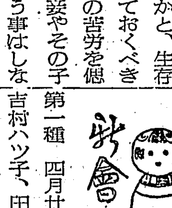

第一種 四月廿三日―六月廿八日

吉村ハツ子、田原恐、浦野鑒子、町元りき、谷口あき、溝口とき子、富山ゆき子（以上宮崎支部）鈴木むつ、春日久子、鈴木うめじ、千葉行枝（以上坂城支部）屋代九女子、茂木治子、藤枝敏子（以上前橋支部）森永熈、平田千代、小松マサ子（以上郡山支部）鈴木あつ子、小松原良子、高橋さだ子（以上杉並支部）大千代子、山崎操、坂本ふで子、金野とく（以上世田谷支部）太田さつ子（中野支部）神崎武子、若松たま江、秋山幹枝、浅野とき、和田俊（以上芝浦支部）津田恵子（山中雪）鴫原ハナ、金子よう子（以上渋谷支部）米沢春代（板橋支部）伊達たまき、鈴木ヨシ（以上仙台支部）菊池すみ江、萩生田せつ子、安藤朝子、光岡和子、木村本子、後藤信子（以上本部）

定価一部拾円（郵税四円） 編輯兼発行人 斎藤きえ 発行所東京都渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九婦選会館 日本婦人有権者同盟 電話渋谷（37）一六七四番 振替東京一九五四〇九

女子教育に関する意見調査

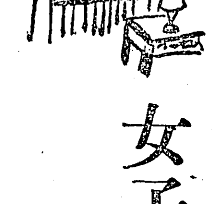

人間としての権利が全く無視されていた女性に、新しく窓が開かれてから十年、法の上では全く男子と同等の権利をもつ女性は、封建社会からよほど脱皮している筈なのではありますが、まだ〱根強い女性への圧迫や、封建的思想が生む数々の困難な問題に直面して苦しんでいる現状です。そこで私たち、時事問題研究グループは、その問題の一つである女子教育についてわが藤村女子高等中学校の父兄の中から、ランダム方式により、三百六十人を抽出、世論調査を行つてみました。私たちが、この調査に手をつけたのは、最後の枯葉が音もなく散りゆく、昨年十一月のこと、数ある困難と斗い、時には暗礁に乗り上げ乍らも、互いに励まし合つて努めた甲斐あつて、校庭に桜咲く四月、ようやく完成致しました。苦しい研究期間ではありましたが、調査の結果から種々な問題を掴むことが出来て、本当に有意義だつたと思います。今後も良い題材を選び、女性向上の一端として、グループが団結して研究を続けたいと思います。この調査に当つて数々の御援助を頂いた諸先生をはじめ、世論科学協会、婦人有権者同盟の皆さまの心からの御協力を感謝し、今後ともよろしく御援助下さるようお願い致します。

調査の対象のうち、姉・兄は二十歳以上の人を選び、問題は次の十項目にわけて、夫々検討してみた。

①あなたは一般論として、学校の成績が良く、その家庭に経済的余裕がある場合女子でも大学教育を受けさせるべきだと思うか。或いは必要ないと思うか。

これを性別、生徒との関係、生徒の学年、学歴（回答者の）に分けて調べてみると、「受けさせるべきだ」と答えたものは男女とも六十五％で、性別からみては大差ない。「必要なし」と答えたものは女の方が二割位多かつた生徒との関係では、姉のうち、受けさせるべきだと答えたものが七一、六％の高率を占めている。これは現代の若い女性が、女子教育の必要性を認めているからであろう。学歴別にみると、教育をうけている者の方が、大学教育の必要性を認めているのは興味ある結果だと思う。全般的にみて、大学教育の必要性を認めていることがわかつた。

②大学教育を必要と認める理由

（イ）教養や人格を高めるため」というのが、男四二・三％、女四七・五％で最も多く、（ロ）将来自立してよい職業に就くため」というのは男一二・二％、女一八・五％であり、これは時代によるものではなかろうか。（ハ）本人が社会に誇りを持つて行動出来るからという答もある。生徒との関係では（イ）の回答をしたもののうち、姉が五八・二％で一番高率である。学歴別にみると教育を受けた人には（イ）の答が多く、（ハ）と答えたのは新制中学、小学卒の人の三四・二％が一番多い。最低の教育のみ受けた人は、大学教育に対する考え方が甘いように思える。総体からみて「教養や人格を高めるため」というのが一番多い。

③大学教育必要なしという理由

男子では（イ）学問は嫁にかけるからと答えたのが最も多い。女子では（ロ）早く社会に出して世の中の知識を広めた方がよいというのが多く、女子教育を絶対的には否定していない。生徒との関係から見ると、父母は早く社会に出して知識を広める事や、早く家事を手伝わせる方がよいというのが多く、女子教育に対して反発している感があるが、姉の答も早く社会に出て社会的知識を広めた方がよいというのが多い。これは自分の経験や、現在の社会を顧みての結果であろうか。学年別では大差ないが、学歴別にみると学歴の少ない人の（ロ）の答は圧倒的に多く、総体からみて「早く社会に出して知識を広めさせ又早く家事を手伝わせた方がよいから」というのが大きな理由のようである。

④一般論として学校の成績が良く家庭の経済的余裕がある場合、男子に大学教育を受けさせるべきだと思うか、又は必要ないと思うか（これは女子教育と比較する為の参考として設けた項である）

これに対しては、男女ともに大体七八％くらいが「受けさせるべきだ」と答えている。又女子の回答で「わからない」というのが割合多く、男子の教育に対し余り関心を持つていない様にうかがえる。生徒との関係でみると、父母より兄姉の方が大学教育を支持し、学歴別にみると、大学教育をうけた人の九割までが、望んでおり、新制中学、小学卒は六〇％位が賛成している。全般からみて必要を認めている。

⑤あなたは、本校に在学中のお子さん（又は妹）に大学教育（短期も含む）を受けさせたいと思うか、否か

この項では学年別が主要な点なので、これを中心にしてみると、高校二年生の父兄が一番多く受けさせたいと答えている。高二はその前途の方針をきめる最適の時期なので、よく関心をもつて書かれたものと思う。中学一、二年生の場合は、まだ真剣に考えなくともよいといつた考えから、必要なしの意見が多かつたのであろう。

⑥（⑤で受けさせたいと答えた人に）その理由

（イ）本人が希望するからと答えたのは男子より女子の方が多く（ロ）学校の成績がよいからとの回答は男子の方が多い。男子は、本人の意見よりも成績の方を重視している。

生徒との関係からみると、父母姉の意見では「教養や人格を高めるため」というのが三五％、「男子と同様に教育をうけさせるべきだから」というのが九％程度であるが、兄のそういう答は、それらの半数ほど少い。それは、女子の教養や人格が高くなると、男は女を扱い難くなるからだと思う。学歴別でみると「将来女子が自立してよい職業につくため」という回答は大学卒、又は大学在学者に最も多い。「よい配偶者を得るため」という回答は、小学卒の人に最も少く、大学を出なくとも人物さえ立派ならよいという考えだと思う

⑦（⑤で必要なしと答えた人に）その理由

これに対するは、性別、父母兄姉、学歴等を一貫して、「早く社会に出て社会に慣れ、社会的知識を広めた方がよい」という考え方が最も強く現われている。しかしその中での特色は、男性の意見に「家事を手伝わせた方がよい」というのが多く、女性の意見の中に「お茶、お花など習わせ、早くよい主婦となつた方がよいから」というのが目立つて多いことである。

⑧女子の結婚適令期⑨あなたのお子さん（又は妹）の結婚の時期⑩男子の結婚適令期について夫々何才ぐらいがよいと思うか―という三項目の回答は⑧では廿二―廿七才。⑨では廿二―廿六才と出ており、中でも廿三才を最適令としている。これから判断して、大学教育を受ける為、特に女性の婚期が遅れるといつた風の影響はないこと、一般女性の適令期を大体廿二―廿七才とみてよいことがわかつた。男子の場合では廿五―三〇才が一番よいと考えられており戦後男女の平均結婚年令は、一年ほどずれている。これは戦争の結果、適令の男女数が不均衡になつていること、経済の不安定から、独立の生計を樹てるのが困難であること等に起因しているのかと考えられる。

附記―この調査報告は、松生副会長が教鞭をとつておられる武蔵野市吉祥寺の藤村女子高等中学校の時事問題研究グループの方々から寄稿されたもの。この調査に際しては、本同盟でも、今春、公明選挙推進全国婦人中央会議の開催を機会に各支部からお集り頂いた代表の方々を通じて、調査用紙への記入協力方をお願いしたものであるが、御回答頂けたのが僅か三支部であつた為、同盟としての結論を出せなかつたのは残念だつたが、このグループの報告が皆さまにいろいろお考え下さる御参考となれば幸いである。出来るだけ原文は尊重した。私たちはこの調査を通していろいろ、考えるべき問題につき当るのであるが、結局、未だに大学教育というものが正しく認識されず、世渡りの手段か、或いは看板でもあるかのように考える古くからの傾向から、抜けきれないことと、「どうせ女の子は…」と女性を一段低く扱いたがる傾向と共に、もろもろの問題の根底にあるらしいことが、回答の端々にもよく現われており、日本人の中に巣喰つている封建性の根強さを痛感させられるのである。（編集部）

主張 賣春禁止法案葬り去らる

七月十九日深夜の国会はつめかけた傍聴席多数婦人団体の血涙を一べつに附してこの法案を葬り去つた。前国会の時には約二千名にのぼる署名を引きうけた其時女の人でさえ、この法案に賛成してくれぬ人があるのに一寸戦ろかされた。それでも熱心な人達のつぎからつぎへの熱意で二千名を無事完了した。そして提出する間ぎはに駄目になつた。此度は初めから提出者が婦人議員の方で売春禁止法制定促進委員会も熱心であつたし、陳情に請願に婦人団体も一生懸命だつたそれ丈に業者側の反対も又猛烈だつた、でもこうしてかなり世論を高めたこの問題は遂に藤原道子議員の疲労困憊を、犠牲に残してまたも葬り去られた

「公約の行方を見守りましょう」とは本年度我が有権者同盟の運動目標の一つである。我々は国会に代表を送つた。たしかに出る時には代表だが一旦、議員になると党派とやら党略とやらに左右されて、是々非々ではゆかれなくなる。それも必要であろう。そうなくては党もなりたつまい。しかしそれならなぜこの法案に賛成したか、折角賛意を表しながら、いま採決となると棄権!!はまだしもよいとして、堂々と反対の投票をした議員が二十数名に達している。「私は賛成した筈はない」と、空呆けた議員もあつたとか、党利党略を抜きにして超党派で提出者になり、又は賛成署名した点には敬意を表するがいざとなつてしよいなげを食わされたのでは全くやりきれない。一票の行方を見守りましょう。いつでも選挙の時にはこの言葉が出る、一票の行方は常に見守らなくてはならぬ。私たちはしよいなげを食わされない議員を出さなくてはならぬ。あらゆる法案の成否に賛否によく注意して一票の行方を見守ろう。之が我々のほんとの使命ではないかと、痛感させられた。（松生[illegible]）

講師を派遣します

都選管の常時啓発運動

東京都選挙管理委員会では、民主政治の健全な発達を期するために、より一層、選挙の重要性を滲透させる必要を痛感、常時啓発運動を展開することを企画、選挙に関する講演会、座談会等に対して、次の要綱により、講師を派遣することになつた。活用されるようおすすめする。

一、区市町村選管及び各団体に於て開催する講演会、座談会等に対し、要請に基づいて講師を派遣する。

二、期間 昭和三十年七月上旬より、昭和三十一年三月までの間随時。

三、対象 一般有権者又は指導者層何れをも問わない。

四、講師 対象に順応して、本部（都選管）より、一会場一名乃至二名を選定の上派遣する。

五、主催 都選管と共同主催とする。

六、経費負担区分 講師に対する謝礼は、都選管で負担し、その他は区市町村選管（又は団体）の負担とする。

七、その他 講師派遣要請の際は講演会、座談会等の実施内容の詳細を、十日―十五日以上の余裕をもつて通知のこと。

× × × ×

お砂糖は昔も今も……
大日本製糖
取締役社長 藤山愛一郎

日本婦人有権者同盟 郡山支部 郡山市本町二〇 電話一五四 菊池寿子 柳沼よし 水芳枝 松下のゑ 湯浅音枝 田村いち 太田緑子 黒河内重子 須藤八重子 多田艶子 伊沢君代 吉田いち 佐藤とく 相楽つね

三上英子 東京都杉並区高円寺五ノ八〇二 電話中野（38）一二八

長嶋菊枝 東京都世田谷区経堂町七九三 電話（42）〇一三九

伊藤波満子 東京都渋谷区代々木初台五四二 電話（37）一四九六

日本婦人有権者同盟 板橋支部 東京都板橋区板橋町二ノ四四〇 手島智恵子方

日本婦人有権者同盟 板橋支部 役員一同

日本婦人有権者同盟 坂城支部一同 長野県坂城町大宮 森弓子方

日本婦人有権者同盟 渋谷支部一同 東京都渋谷区代々木上原一一三六 伊藤輝子方

日本婦人有権者同盟 松本支部一同 松本市国府町 松沢光子方

日本婦人有権者同盟 文京支部一同 東京都文京区東片町一三五 松田きぬ方

日本婦人有権者同盟 仙台支部 支部長 長島やう子 副支部長 針生かつ子 書記 加藤美子 〃 半沢静子 〃 高橋てる子 会計 大沢こと 会計 小松早苗

日本婦人有権者同盟 別所支部 支部長 南条ひさい 副支部長 倉沢光子 会計 水科美智子

日本婦人有権者同盟 芝浦支部一同 東京都港区西芝浦四ノ二 大塚自動車KK秋山まち方

日本婦人有権者同盟 目黒支部一同 東京都目黒区中目黒四ノ一四五四 篠塚志摩子方

日本婦人有権者同盟 中野支部一同 東京都中野区文園町一六 田村なか方

日本婦人有権者同盟 宮崎支部一同 宮崎市船塚町七七 中島歌子方

日本婦人有権者同盟 秋田支部一同 秋田市保戸野金砂町 中村政子方

日本婦人有権者同盟 札幌支部 役員一同 会員一同 札幌市北十条東三丁目一ノ三五四八 小端千恵子方

▲会員外に機関誌購読者も歓迎致します。

購読料……年間（送料共）一三〇円

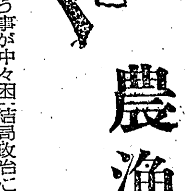

農漁村問題に就て

組織委員長 荒巻よしゐ

年をとると読書という事が仲々困難なものだと、しきりに感ずる最近です。先づもつて老眼鏡の厄介にならねばならず、家庭に居ればあれこれと雑事が眼につき、本を読む雰囲気も持てず、そこで私は事情の許す限り時局研究の会合に出て、時代の流れに対する、政治の動きに対する、又人間の生き方に対する、ものゝ見方、考え方を学び読書のすくなさをおぎないたいと思つて居ります。私の耳学問によるとどんなささいな事件も、結局政治につながつている事がはつきりして来た事です。

私達は空気の中に生きている様に、政治の中に生きているのです空気の中にいて、空気の存在がわからぬ様に、政治の中にいて政治へのつながりを意識せぬ私達の怖ろしさ。先日家族制度復活反対連絡協議会の研究会で農漁村問題の権威者近藤康男先生よりくわしくこの問題を分析して色々伺いまして一層その感を深くしました。農漁村に於ける政治啓蒙がどんなに大切なものであるかということです。農漁村の極限的な貧しさ、冷酷さ、この歴史性は今更の様に胸が痛みました。貧しさと云へば、恵れている人の一部には「なまけているから貧乏する」と思つている様ですが、星ある中に起き、夜なべで深夜まで働けど働けど生活するだけの収入が得られない現状であることです。然も封建的家族主義がはびこつていて、新しい世の動きに対しては、これを頑迷に阻害し、自分達の無自覚が、自分で自分の首をしめる結果になつていることも見逃せない事です。この無自覚と素朴に眼をつけた、所謂政治家達は、この封建的家族主義をうまく利用して、己れの利益をはかつております。

然もこの為政者は国家の名のもとに若者を戦場に再びかり立て様として居ります。又地主のボスはそうした温情をうりものにして、働く者のピンはね養子縁組をしたり、娘を嫁に出さず労働の糧として居る有様です。これは東北地方に殊に多い相です。一部の人のみのふところが肥え働けどたべられぬ家族は子迄売る悲惨な現状であります。

兎も角社会全体を意識する力に欠けているからすべての判断も出来ず、政治のからくりの中にあやつられていつ迄も進歩がなく苦しみぬいているのです。国民の六割をしめて居る農漁村の人々が政治の意識を高めたならば[illegible]を浄化する大きな力になることでせう。封建的家族主義を何とか打破して新しい息ぶきをみたいものです。そうした理想はほど遠い事であると先生は嘆息しておられました。これは私達の大きな課題であります。

コロンボ會議に 大月照江氏をおくる

いよいよコロンボ会議も間近に迫つた。「会期八月十六日―九月一日」扨て国際婦人同盟とは国際的な婦人のつながりで現に三十三ケ国が加盟しており、国連諮問機関の一つである。我国では我有権者同盟が唯一の加盟団体である。同盟の創立五十週年記念総会而もアジアで行はれるに於ては、日本からも代表のせめて一人位は送らなくては、いかに敗戦国でも婦人の面目に関する、そこで総会にこの問題が緊急動議として提出されたものと思う。此度代表に選ばれた大月照江氏は別項略歴の様な方で最適任だと思う。扨ていよいよとなると資金面に、或は渡航についても多少の困難はあつたが、市川先生の大きな御援助のおかげで何とか目鼻をつけて、いよいよ十一日夜出発の予定にまでなつた。さゝやかな会を九日に催して、お送りしたいと思つている。

大月照江氏略歴

大正八年渡米
昭和五年オレゴン州ウイラメツト大学卒業
昭和五年至昭和十年 コロンビア大学大学院在学
昭和八年カナダバンフに開催の第九回太平洋会議に日本代表随員として出席
昭和十年渡欧中ベルギーブラツセルに開催の国際社会学会議出席
昭和十一年帰国後市川房枝氏指導の下に婦人問題研究・婦選獲得同盟に関係
昭和十四年―十八年厚生省人口問題研究所嘱託
昭和二十年―二十二年日本婦人新聞社渉外部長
二十二年厚生省嘱託
二十二年―二十五年婦人少年局婦人労働課勤務（労働事務官課長補佐）
二十六年より現在 日本女子大学専任講師、大平洋東南アジヤ婦人協会兼汎太平洋婦人協会日本支部書記、日本婦人有権者同盟国際連絡委員長

家族法講習会のお知らせ

主催 家族制度復活反対連絡協議会
日時 九月廿六、廿七、廿八、廿九、三十日。毎日午後一時―五時
会場 参議院会館
会費 一日三十円、五日間百五十円
日程及び内容

廿六日	結婚、離婚	久米愛先生
廿七日	親子	西塚静子先生
廿八日	扶養	立石芳枝先生
廿九日	相続	渡辺道子先生
三十日	家族制度の変移	川島武宜先生

聴講者 男女を問わず、どなたでも、多数お誘い合せて御参加下さい

◇なお都合で内容の一部を変更するかも知れませんが、一応の案として御承知おき下さい。

◇各支部及び会員の方々は広く宣伝御協力をお願いします。

相談欄 苦心の末に離婚した私に将来への指針を

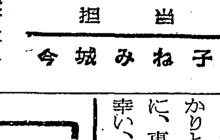

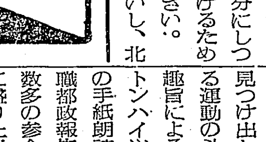

担当 今城みね子

私は昨年七月号の本欄に「身勝手な夫に堪え難く離婚をしたい」と質問をよせ、いろいろと回答を頂いた者でございます。あれから一カ年になりますが、その後の経過を申上げ、重ねて御指導を仰ぎたいと存じます。

私の父の知合いで隣町にいる弁護士を依頼し、先ず離婚、二児の処置家屋明渡しの件を依頼しました。弁護士さんは遥々上京、夫に交渉しましたがよい結果を得られず。私は業をにやして、三歳の女児を連れて上京致し、一部屋をかりて女児は保育園に頼み、保険の外交員を勤める傍ら、暇をみては夫の勤務先某高校の校長先生を訪ねて、夫のこれまでの不行跡の数数をあげて攻めたてました。案外効果があり、夫は離婚に同意、二児は私に引渡し、私の父名儀である家屋は明渡しを履行しました。さんざんの苦悩の結果の解決で、私は一時気抜けがしましたが、元気を出して、女児を北海道の両親に預け、私は東京にとどまり、ある弁護士の事務所に働く傍ら、夜はN大学の法学部に通学しております。帰宅は夜十時過ぎですし、朝は八時に出勤ですから、殆んど勉強の暇はありませんが、幸い私は健康に恵まれておりますので頑ばるつもりです。将来、法律家になりたいのですが、どんなものでしょうか。又、夫が明渡した家屋は時価五十万円以上のものなのですが、空けてありますので、夜は浮浪者が寝泊りしているとのこと売却したものか、或いは間借しを致したものでしょうか。子供の養育料は夫から貰うのは業腹なので敢えて交渉しませんでしたが、この先の奮斗は思いやられます。

以上の諸点を、よろしくお答え下さいませ。（S子より）

答 貴女が離婚を決意して、御主人の勤務先の校長先生立会の下に交渉して、大体穏便に解決したことは結構でした。けれど、何故御子さんの養育費を御主人に請求なさらなかつたのでしょうか。たとえ貴女の心理状態はどうあろうと、将来のお子さんのために、頑張つてほしかつ[illegible]す。貴女が幼児をかゝえて懸命に働いた御苦労の程を、充分にお察し致します。将来は、法律家を御志望との事で、その意気は誠に感心致しますが、昼間働いて、夜間勉学なさるのでは、並大抵の事では、志は成就出来ませんよ。

勉学中は、どなたも将来の希望をいだいているのですが、社会はそう簡単に夢を実現してくれません。私の知合いにも、判、検事、弁護士が沢山居られますが、古歌にある通り「登つて見れば左程でもなし富士の山」で、仲々立派になるのは、容易ではありません。私は婦人が法律を勉強するのは、何も判、検事、弁護士になるとばかりは限らないと思うのです。貴女もどうぞ、単なる憧れから、法律を勉強するのでなく、御自分にしつかりとした考えを身につけるために、専ら勉学にお励みなさい。幸い、貴女は、お年も若いし、北海道の御両親もしつかりしてお子さんを御養育して下さるのですから、この苦労を無駄にしないで、今の内、しつかりと御修業なさいませ。尚、家屋の件は、上値で売れゝば売るのが一番結構と思いますが、その内の一間に貴女が居住して、他をお貸しするようにすれば、月々の収益はあがりましょう。どちらにしても、放任しておいては、物騒で近所にも迷惑をかけますから、早く善処なさるようおすすめ致します。[illegible]

品質日本一
味がよくて割のきく
ヤマサ醤油

平和と人権を守る市民大会

護憲連合東京都協議会の主催で七月十一日午後六時から、豊島公会堂に開かれたこの大会は、最近注目されている基地反対斗争、売春婦の問題、相つぐ都政の汚職、といつた一見別個と思われる現象や事件が、実はアメリカ一辺倒の資本主義的政治社会が生んだ、一連の鎖につながるものだという見地から、何が平和を阻み、何が人権の確立を阻害し蹂躙しているかを、国民の具体的な生活の中から見つけ出し、更に平和と人権を守る運動の斗いを進めてゆこうとの趣旨によるもの。砂川町・ワシントンハイツ両住民の訴え、売春婦の手紙朗読、神近市子氏講演、汚職都政報告等を骨子としており、数多の参会者の意志は、大会決議に盛り上げられた

ごあいさつ

本部会計 西村好江

フィリッピン協会を主軸とした各種加盟団体の婦人たちがこぞつて協力、比国戦争未亡人の一行を日本に招待したのは、風かおる五月、婦人同志の心あたたまる交歓のさまは、当時数々の報道機関を通じて、つぶさに知らされてまだ私たちの記憶に新しいことですがこのほどフィリッピン協会の関係各氏から、改めて、この招待の成果が非常に大きかつたことが報告され、皆さまの協力に対する感謝が本同盟に対しても寄せられましたことは[illegible]帰国に際しては、心こめた贈物の数々も出来て、一行から非常に喜ばれた由ですが、これも偏えに、会員のみなさま方の、絶大な御協力の賜と、ここに厚く御礼申上げます。茲に機関紙の一隅をかりて感謝の御挨拶をお伝えすることにしました。

母子福祉相互法実現を願う 京都府未亡人会連合会長 延原べん 京都市中京区姉小路通り堀川東入

日本婦人有権者同盟 京参支部長 山添さと 京都市左京区下鴨蓼倉町八

日本婦人有権者同盟 中央委員 手島智恵子 東京都板橋区板橋町二ノ四四〇 電話（96）三四二〇

加藤壽々子 松本市中土三ノ八七

文京区議会議員 川越すゞの

文京区議会議員 今尾アツ子

日本婦人有権者同盟 文京支部長 松田きぬ 文京区東片町一三五

池之坊龍生派華道教授 小林みさを 東京都文京区原町一三五

上野ソーシャル・サービス・センター 種田あい子 東京都文京区瀧岡町一三

水害の際は早速御見舞を頂きまして厚く御礼申上げます 日本婦人有権者同盟秋田支部長 秋田家庭裁判所調停委員 中村政子 秋田市保戸町金砂町

日本婦人有権者同盟 別府支部長 甲斐コウメ

区議会議員・厚生副委員長 藤島ナツ子 東京都世田谷区松原町一ノ六八 電話（33）三一一〇

区議会議員 婦人問題研究所常任理事 本田シヅエ 東京都世田谷区上馬町二ノ三三

区議会議員 岸本千代子 東京都世田谷区世田谷三ノ一四〇 電話（42）九九四九

区議会議員 くらしの会東京連合会事務局長 小畑マサヱ 東京都世田谷区太子堂町三八六 電話（42）四九三六

区議会議員 代田二丁目生活相談所長 森田キミ

世田谷区教育委員 小林時枝 東京都世田谷区代田町一ノ六三四 電話（32）三四九七

◇生活相談ごえんりよなくおいで下さい。 都議会議員 日本社会党東京連合会婦人対策部長 本島百合子 東京都世田谷区池尻町一六三 電話（42）三八九九

日本婦人有権者同盟 諏訪支部長 北原芳子 長野県諏訪市湖柳町 北原医院内

瀬長佳奈 東京都新宿区角筈三ノ二一四

森田よし 東京都大田区久ケ原町五一五 電話（75）〇七六六

医療婦人友の会々長 井上なつゑ 東京都杉並区高円寺[illegible]

全国婦人歯科医会々長 鈴木鶴子 東京都豊島区巣鴨一ノ七

全国婦人医科医会 清川清 清川歯科医院 電話（87）四九八二 東京都荒川区日暮里二の四六

新宿支部一同 新宿区若松町二二税務内 山本テイ方

日本婦人有権者同盟 別府支部一同

武蔵野市議会議員 佐田信子 武蔵野市西窪一六二

武蔵野市議会議員 小竹美知 武蔵野市吉祥寺二四五八

家族制度復活反対連絡協議会 東京都目黒区自由ケ丘二〇一 田辺繁子方

日本婦人有権者同盟 杉並支部長 横田直子 東京都杉並区荻窪三ノ一五 電話（39）三三一〇

塩田きさの 東京都杉並区西荻窪三ノ二一〇

日本婦人有権者同盟 岡山支部長 太田此美 岡山市久米三六二ノ一

労働大臣許可 みすゞ家政婦紹介所 東京都文京区原町一四 電話大塚（94）二五[illegible]

VOL.10 No.8 (婦人参政権獲得記念日) WOMEN VOTERS 昭和30年9月1日発行

本部支部の報告

本部報告

一、理事会の件
二、国会報告会の件
三、有権者同盟の件
四、国内情勢について
五、外交方針について
六、婦人参政権獲得記念日について
七、その他

支部報告

品川支部（婦人のつどい）

九月十日（土）午後一時より、大井第一小学校にて、婦人のつどいを開催。

目黒支部（定例会）

九月十日（土）午後一時より、目黒区役所にて、定例会を開催。

北支部（定例会）

九月十日（土）午後一時より、北区役所にて、定例会を開催。

中野支部（定例会）

九月十日（土）午後一時より、中野区役所にて、定例会を開催。

杉並支部（定例会）

九月十日（土）午後一時より、杉並区役所にて、定例会を開催。

豊島支部（定例会）

九月十日（土）午後一時より、豊島区役所にて、定例会を開催。

練馬支部（定例会）

九月十日（土）午後一時より、練馬区役所にて、定例会を開催。

板橋支部（定例会）

九月十日（土）午後一時より、板橋区役所にて、定例会を開催。

荒川支部（定例会）

九月十日（土）午後一時より、荒川区役所にて、定例会を開催。

足立支部（定例会）

九月十日（土）午後一時より、足立区役所にて、定例会を開催。

葛飾支部（定例会）

九月十日（土）午後一時より、葛飾区役所にて、定例会を開催。

江戸川支部（定例会）

九月十日（土）午後一時より、江戸川区役所にて、定例会を開催。

世田谷支部（定例会）

九月十日（土）午後一時より、世田谷区役所にて、定例会を開催。

渋谷支部（定例会）

九月十日（土）午後一時より、渋谷区役所にて、定例会を開催。

新宿支部（定例会）

九月十日（土）午後一時より、新宿区役所にて、定例会を開催。

文京支部（定例会）

九月十日（土）午後一時より、文京区役所にて、定例会を開催。

台東支部（定例会）

九月十日（土）午後一時より、台東区役所にて、定例会を開催。

墨田支部（定例会）

九月十日（土）午後一時より、墨田区役所にて、定例会を開催。

江東支部（定例会）

九月十日（土）午後一時より、江東区役所にて、定例会を開催。

品川支部（婦人のつどい）

九月十日（土）午後一時より、大井第一小学校にて、婦人のつどいを開催。

目黒支部（定例会）

九月十日（土）午後一時より、目黒区役所にて、定例会を開催。

北支部（定例会）

九月十日（土）午後一時より、北区役所にて、定例会を開催。

中野支部（定例会）

九月十日（土）午後一時より、中野区役所にて、定例会を開催。

杉並支部（定例会）

九月十日（土）午後一時より、杉並区役所にて、定例会を開催。

豊島支部（定例会）

九月十日（土）午後一時より、豊島区役所にて、定例会を開催。

練馬支部（定例会）

九月十日（土）午後一時より、練馬区役所にて、定例会を開催。

板橋支部（定例会）

九月十日（土）午後一時より、板橋区役所にて、定例会を開催。

荒川支部（定例会）

九月十日（土）午後一時より、荒川区役所にて、定例会を開催。

足立支部（定例会）

九月十日（土）午後一時より、足立区役所にて、定例会を開催。

葛飾支部（定例会）

九月十日（土）午後一時より、葛飾区役所にて、定例会を開催。

江戸川支部（定例会）

九月十日（土）午後一時より、江戸川区役所にて、定例会を開催。

世田谷支部（定例会）

九月十日（土）午後一時より、世田谷区役所にて、定例会を開催。

渋谷支部（定例会）

九月十日（土）午後一時より、渋谷区役所にて、定例会を開催。

新宿支部（定例会）

九月十日（土）午後一時より、新宿区役所にて、定例会を開催。

文京支部（定例会）

九月十日（土）午後一時より、文京区役所にて、定例会を開催。

台東支部（定例会）

九月十日（土）午後一時より、台東区役所にて、定例会を開催。

墨田支部（定例会）

九月十日（土）午後一時より、墨田区役所にて、定例会を開催。

江東支部（定例会）

九月十日（土）午後一時より、江東区役所にて、定例会を開催。

夏期大学開催要綱

一、主催 日本婦人有権者同盟（東京都選挙管理委員会後援）

二、期日 八月九日（金）午前九時より十日（土）午後四時まで

三、場所 婦人会館（国電飯田橋駅下車）

四、講師 講師は左記の方々にお願いしました。

五、講義題及び内容

六、講義時間 一日（三時間）二日（三時間）を予定

七、申込期日 八月十八日

八、申込場所 本部

九、日程表

第一日目 八月九日（金）
午前九時 開講式
午前九時十分 講義開始
午後一時 講義終了
午後一時三十分 小講座開始
午後四時 小講座終了

第二日目 八月十日（土）
午前九時 講義開始
午後一時 講義終了
午後一時三十分 小講座開始
午後四時 小講座終了

十、宿泊 婦人会館宿泊希望の方は、一泊二食付き一五〇円で宿泊できます。

十一、懇親会 講義終了後、懇親会を開きます。

十二、その他 参加者は、必ず全日出席して下さい。

国会報告会

九月十日（土）

午後一時 国会報告

▼参議院選挙について 会場

▼婦人参政権の現状と今後の問題

国内情勢について

宮崎吉政

第二十二回国会総まくり

おだつ相撲らのクロ試合と

おみやげ立法の豊作

第二十二回国会は、まことに異例ずくめの国会であった。

国内情勢は、ここ数年来の不安定な状態であったが、今国会ほど、その不安定さが露呈された国会はなかったといえよう。

婦人参政権獲得記念日について

婦人参政権獲得記念日は、昭和二十年十二月十七日、衆議院議員選挙法改正案が、第八十九回帝国議会において、可決成立した日である。

外交方針について

婦人参政権獲得記念日について

主張 粉ミルク中毒と政治

編集後記

Published by League of Women Voters of Japan No. 889, Sendagaya 5-chome, Shibuya-ku, Tokyo, Japan

九月号主要目次

主張……（一）
国内情勢について……（一）
最近のソ連と中国……（二）
募金で拾つた話……（二）
婦選獲得十年……（三）
本部支部報告……（四）
相談欄……（四）

婦人有権者

私共の立場と目的

一、同盟は政党には中立、選挙には推薦、応援を致しません
一、同盟は婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようにすゝめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や、政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多数出るよう運動します。
一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

主張 粉ミルク中毒と政治

雪印脱脂粉乳で千数百名の学童が中毒したのは今年の二、三月ころだつた。この生々しい記憶のまださめやらないうちに早くもまた粉ミルク中毒事件がおこつた。被害者のお母さんたち、わけても可愛い赤ちゃんの生命を奪われたお母さんの歎きはどんなであろう。泣いても叫んでも諦め切れない悲しみと憤りは母である私たちにもよく分る。二度とこんなことを繰返えしてはならない。しかし、よく考えてみると恐るべき食品は今度の粉ミルクだけではない。朝から晩まで私たちの食べものを注意深く分析してみれば、多かれ少なかれ粉ミルクに似た有害食品なのだ＝九月号世界「恐るべき食品」＝の稿からパンやうどんの例を採り上げてみよう。その原料である小麦粉は漂白や焼上りをよくするために薬品が使われている。その際用いられる過酸化剤は脳神経を犯すので、アメリカやカナダでは使用が禁止されているとのことである。糖分の補給にと求める甘納豆は白いんげんを亜硫酸で漂白したものだし、飴はホルマリンの入つた漂白剤を使い、もなかや佃煮に流用されている。沢庵、清涼飲料水、ドロップ、カレー粉等にはオーラミンの染色剤がしのびこんでいる。甘味剤のサツカリンやズルチンは悪性腫瘍を誘発し、ズルチンは肝臓肥大や肝臓腫瘍の原因となり、発癌性物質だそうである。世界でズルチンの使用を認めているのは日本とドイツだけだそうだ。では甘味済の入らない塩せんべいはといえば、ここにも黄変米がしのびこんでいる。原爆マグロはいうまでもない。こうなるとめん類も甘いものも辛いものも飲料水も自家製以外のものは一つとして安心して食べられない。たしかに現代は食品の暗黒時代である。

そこで私たちの考えねばならないことはこういう状態を手放しにしておく政治の無責任さということである。ここをつけ込んだ悪徳業者の食欲が恐るべき食品の横溢となり、また氷山の一角として粉ミルク中毒が発生したのである。人民の生命と権利を大切にすることを忘れた政治や経済が続く限り第二、第三の中毒事件の発生はまぬがれない。人民を大切にすることを忘れた政治や経済は砂川の土地を死守しようとする人民の血の出るような願いを平気でふみにじつて祖国を他国に売り渡す政治にも通ずるし、最大限の儲けをうるためには平気で人殺しの武器を製造する経済にも通ずる。再び粉ミルク中毒を起さないために、人民の生命と権利を何よりも大切にする政治と経済を打ちたてねばならない。

（野村かつ）

國内情勢について

読売新聞社政治部次長 宮崎吉政

世界は平和共存の方向に

国内の政治や経済に影響を与える国際的圧力の方向を先ず眺めてみると、昨年から頻りにいわれてきた「冷戦緩和」ということは、今後になお幾多の問題はあるにしても一応、一歩前進して「平和共存」の方向をとつていることは周知のとおり。

こうした国際的動きは、直接顕著に日本の国内政治に反映しているとはみえないが、それは日本が今、米占領中の不合理を訂正する段階にあつて、国際的な発言力は未だ乏しいためだといえるが、とにかく影響を与えていることは認められる。

吉田から鳩山へ 政権交替

国内政治の大きな変化は、何といつても、吉田から鳩山への政権交替であろう。見方はいろいろあろうが、一言にしていえば「占領政治から切抜けようとする国民的努力の結集」である。昨年の新党運動に強い世論の支持があつたのに反し、今年も起つている新党運動には世論が冷淡だということは他にも理由はあるが、これを裏づけるものといえよう。吉田内閣打倒をめざして、民主と両社は協力し、早期解散から総選挙にもつていつた。選挙の結果は周知の通り、民自勢力の交替、両社の著しい進出となつた。少数の例外を除けば、この選挙により、汚職、乱斗ということが手きびしく批判されたこと、革新政党が三分の一をすぎる議席を獲得して、憲法改正の発議を一応喰いとめたことは、大きな意義があつた。

第二十二國会総まくり
めだつ相變らずのドロ試合と おみやげ立法の豊作

第二十二国会は、まことに低調しかも筋の通らぬ難航つゞきであり、予算案についての妥協修正は世の酷評を集めつくした。政局を混迷に陥れた責任の一半が鳩山内閣の少数弱体にあることは否めないが、何より私たちが残念に思うことは「今度こそ自粛の実をあげてほしい」という国民の期待を裏切つて、相も変らず不明朗な取引や党利党略のための争いに貴重な時間が空費され、通過した法案は大部分が選挙区へのおみやげ的なものであり、肝じんな法案の多くは流産や継続審議にもちこまれたという醜劣さである。議長、副議長の椅子をめぐつて行われた野党三派の醜態は、自由党の旧吉田側近派の策動によるとはいえ、両社までが、当初の申合せを反古にして自由党に通じたことは民主主義のルールを無視したことで何とも遺憾なことであつた。

少数弱体の鳩山内閣が、今国会で先ずつき当つた大きな問題は、①議長、副議長席を野党に占められたこと②防衛分担金の折衝が以外に大きな壁につき当り、解決のために申入れた外相の渡米が出来なかつたことである。防衛分担金折衝は通例前年の秋ごろから行われるのだが、総選挙や、組閣の見通しが不安定だつた等のために遅れて折衝に入つた。妥結した結果は、総体に於て百五十五億円の増額となり、民主党が選挙で掲げた公約—分担金の削減分を住宅建設その他の社会政策面に廻すということは当然不可能となつてしまつた。日米共同声明には飛行場の拡張や来年度からの防衛費増額等がいわれているが、外交上の声明に予算に関する制約が書きそえてあるなどは、最も国辱的なものだと思う。それはさておき、三十年度予算は辛うじて「一兆円の枠を守り乍ら公約した重要施策を重点的に盛りこむ」ことに一応の筋を通した大蔵原案が出来上つた。ところが各省ならびに党との予算折衝がはじまると、先ず大巾削減をうけた河野農林をはじめ、川崎厚生、三木運輸、石橋通産等の各相から猛烈な復活要求が蔵相あてに殺到、結局原案の線は崩されて総花的な政府案と化して国会に提出された。今国会での民自折衝の経緯は既に新聞その他で報道されている通り公債発行の問題をめぐつて一時は暗しように乗り上げたが、約一週間をもみぬいた揚句、自由党大野総務会長の計算で、当初自由党から要求した四百三十億円を真二つにした二百十五億円の増額を、保守結集の「大義」のために蔵相がのみお手打ちとなつた。しかし財源の裏付措置などはすべてつけ足しの感があり、無理をした結果、予算全体が弾力のない窮くつなものとなり、失業対策費などは窮乏しており、又通常百五十億くらいある筈の予備費は僅か五十億となり、不時の災害でもあれば忽ち困難に陥るであろう。この予算折衝は裏からみれば、予算の修正そのものよりも目的は保守結集のきつかけを掴むことにあつたようだ。予算修正は取引の道具に使われた感を拭いきれない。修正内容を当初の自由党案と比較すれば、財政投融資増加は百三十億円が四十億円に（四分の一）減税は百七十億円が六十七億円にと三分の一に縮少しているのに対し、歳出増だけは百十億が百八億円にと殆ど変つていない。この点だけをみても初めは堂々と政策で争つていた筈なのに結果的には歳出の増加、しかも消費的な経費の増加に終つていることがわかる。原案からみて一般の歳出増は八十八億円であるが自由党の要求によれば九十九億円の増となる筈であつた。そこで足りないために、総てをあん分比例で割ふつた。結果として一億円足りないために橋が出来ない—といつた事例も生じるのであるが、この増加の分は議員の選挙区みやげの面に廻るのであつて、端的にいえば二十二国会は、この八十八億円を増すために最も力をいれたのであつて、最もけしからぬことだと思うのである。保守結集の道具に使われた予算折衝である故に、一応協力して成立へもつてはいつたものの、主流派と傍系では協力するにもニユアンスの相違があるから、修正に次ぐ修正とはなり、「夜店のバナナの叩き売り」と酷評をうけ、又「地固めではなく地崩れ予算だ」ともいわれるのである。

保守合同の見通し

保守合同のための新党運動がうち出されたのは、地方選挙の応援に西下する車中の談話として三木武吉氏が口火をきつたのであるがその後今日までに、実に二十数回の話し合いが繰返され、両党の名において政策委員会が発足し、新綱領も発表された。組織委員会も出来て次第に両党内の新党運動推進母体となりつゝある。共同遊説を行う運びにもなつているが、さて愈々となるとなかなか困難なのは何故だろうか。三木氏は「来年の花咲く頃」を合同の時期といつているが、自由党では「花は花でも菊の花だ」といつている。我々は三木さんの神通力にだまされて、つい最近に合同出来るように思つていたが結論として年内はむつかしく、来年も亦相当困難だと思つている。何故なら、表面的には賛成していても旧吉田派は従来も合同に反対してきたし、今後も不可能だとみている。若し合同となれば袂をつらねてとび出す気でもいる。一方民主党内にも様々の連立勢力が含まれており、一応来春を目標としてはいても旧改進系の人々は強硬に反対しており、賛否は半々くらいの割合である。賛成論は「徒らに社会党勢力の抬頭するのに対決するため必要だ」といゝ反対者は「社会党を過大評価して合同をあせる必要はない」という又「政党の結党や解体は国民の批判により行うべきもので、今それをするのはおかしい。政策面で相違があるものを何故一緒にならなければいけないのか。日本の保守党は対立の段階にあるのだから二つあつてもよいのだ」といつた反対意見も出ている。鶴の一声、首相が現段階までまとめはしたが最後は党主問題で必ずひともめするだろうから簡単に解決はつかないだろう。世論が冷淡なことも合同の進捗しない原因をなしている。これまでの経緯を眺めると、結局民自両党の間には真剣な政策調整の努力はみられず、徒らに小さな党派争いがくり返され、予算折衝を取引の道具として歩みよつたことは、与党に対する自由党の野党攻撃を抑える意味で役立つたにすぎない。

国防会議構成法案の流産

国防会議構成法案が流れたことは政府に大きな衝撃となつているこの法案は今国会における最重要法案として政府与党は全力を傾けてきたものであり、当然自由党の全面的同調をえられるものとして成立には自信をもつていただけに会期末の瀬戸ぎわでどんでん返しを喰つたことは、少数弱体内閣の限界をはつきり描き出したものといえよう。これが対米関係に及ぼす影響は少くないであろう。今春の防衛分担金交渉の際、長期防衛計画の樹立を約束したことが、交渉をある程度成功に導いたものとみられるのに、防衛計画の大綱を審議する国防会議が駄目になつたことは政府の意図する防衛六ケ年計画を当分の間策定困難にしたからである。米国は国防会議の成否を日本の防衛努力のバロメーターと考えていたから「日本に防衛努力なし」と判定を下すであろう、強いては今後の日米親善にもヒビが入りはせぬかと心配している向きもある。ともかくこんな結果となつたことは、吉田、鳩山両内閣が五ケ年に亘つて一歩々々つみ上げてきた自衛力漸増方式が初めて座折したわけで、今後の保守革新両勢力の歩みにも何らかの影響を与えるであろう。

外交方針について

政府の外交方針が最近対米に意を払つていることは、外相、岸、河野氏らの相つぐ渡米や、綿花加工へ参加、濃縮ウランの受入協定を結んだこと等にも現われているが、これは対ソ外交の反動とみられる。即ち、対ソ交渉の進展に伴う対共産国との種々な情勢が対米関係に悪い刺激を与えているのではないかといつた危ぐによるものであろう。

対ソ交渉を正式に行うということは廿六年秋ごろから打ち出されたが外務省及び外相の意見は対米打診の上でと言い、鳩山さんは国民外交として進めるべきだとの意見で対立していたが結局、アイデアとしては首相のを受入れ、技術的には外相の意見をとり入れることになつたのである。自由党が終始一貫反対の立場をとつて来たのは向米一辺倒の吉田外交が根強く尾をひいているためだろう。

超党派外交を企てて、政府が野党の各党首と会談した場合も、両社党主は卒直にその推進を申入れているが、緒方総裁の意見は総て対立的であつた。抑留者の釈放、送還は人道上の問題で、国交回復を云々するまでもなく当然実行されるべきだといい、領土は本来日本の所有だつたのだから当然返すべきだとして「返還後アメリカの基地に使われないことを約束して対ソ交渉を進める」という首相の意見に反対している。

日ソ交渉は今後双方から提出された平和条約草案を対照検討してゆくという新段階にあるが、問題点のうち容易に解決出来る。又は解決しているものは、戦争状態の終結、内政不干渉、日本の国連加入、文化協定締結、通商協定締結賠償請求権の相互放棄等であり、日本側で絶対受入れられないものは対馬など四海峡の非武装化、対ソ軍事同盟締結である、今後の交渉いかんによるが、容易に解決の見込まれないものには、領土問題、戦犯、抑留者の釈放問題、漁業問題等がある。領土問題は、条約案の検討と切はなして交渉を続けることになつているが、一部でいわれるように、歯舞、色丹の返還は有望だといつた楽観説とはほど遠いものがある。双方それぐの立場から主張しているが、ソ連側の主張は相当きびしいものだと松本大使は交渉が相当長期を要するといつているとおり、折衝の本格化はこれからといえよう。

両社の対立

防衛、日本の現状に対する分析、対共産党などの問題を除けば大体歩みよつている。しかし理を愛し理論で動く党なので、見解の相違をそのまゝで統一することは出来ないだろうし、又統一を急ぐの余り言葉だけの調整に終ることは私たちも賛成しない。

別れてから永く経つているので、中央幹部間の対立は下部組織にもそれぐの影響を与えてきているから、こゝで幹部が統一の方向に向いても下部組織におこる諸々の問題をどう解決するかはなかなかむつかしいであろう。玄関口にきているから容易に進まないゆえんである。六全協の問題、総評、全労の会議等を通じて眺めるとき、一層その感を深くするのである。総評も全労も、相互の争いは大変激しいものであつたが、何れも昨年度に比べて少しも進歩していないのである。両社の完全な統一を期する上からも、今後は健全な労働戦線の統一をすゝめなければならぬと思う。

（文責在記者）

九月定例時局研究会
【日時】九月十七日（第三土曜）午後一時より
【会場】新宿文化会館（都電新宿一丁目下車）
【講師】朝日新聞外報部次長 中里貞一氏
【演題】日米会談を中心とした国際状勢
【会費】三十円
右のように日本婦人平和協会と共催いたします。残暑もやわらぐころと存じますので何卒お誘い合せて多数御出席下さいませ。

代々木駅前
千代田鮨
婦選会館へおいでの節は是非御用命のほど、お待ちいたしております。
電話淀橋（37）五〇七二番

本部支部の報告

本部報告

第三回定例常任委員会

七月二日（土）、斎藤、松生、大月、渡辺、荒巻、加藤清子、加藤しげ代、前島、森、落合諸姉の出席を得て、次の事項を協議決定した。

一、夏期大学の件
日時、講習の内容等を別表の通り決定、講師交渉は野村氏に一任具体的には政教委員会で進めてもらうこと。

二、斎藤会長の辞表受理の件
常任委員会が、一応受理することを、多数決で決定。但し正式決定は、中央委員会にはかつてから行うこと、その間、機関紙「婦人有権者」は斎藤会長の名に於て発行する。

三、松生副会長辞意の件
副会長は一応辞意を飜し、常任委員と協力、会長事務を代行されることになつた。

四、第二回中央委員会開催の件
例年より早く、夏期大学と同時期開催を内定

他に大月姉から、コロンボ会議出席の費用の点に関して、西村姉からは、過日の比国戦争未亡人招待に関してそれぞれ報告があつた

臨時常任委員会

七月二十八日（木）松生、荒巻、高橋、西村、前島、加藤しげ代、森、吉田の諸姉出席。

協議決定事項

一、夏期大学の件
具体的な事項を別表の通り決定

二、大月姉コロンボ行の準備の件
資金調達に就て協力して下さるよう依頼状を、再度各支部へ出すこと、

三、中央委員会開催時期の件
前回の内定をかえやはり例年通り十〜十一月頃開くことに決定

四、八月定例常任委員会の日時繰のべの件
第一土曜日の予定を繰のべて、第二土曜日（十三日）とする。

国會報告会

▼九月十七日（土）
午後二時—四時頃
▼参議院会館第一会議室
どうぞ、御友人御誘い合わせ御いで下さいませ

国会見学
御希望の方は、午後一時迄に右会議室迄御いで下されば御案内いたします。

参議院議員 市川房枝

売春等処罰法案の成立を期して懸命な促進運動を行う

宮崎支部（馬場みち）

◇七月二日、翌三日開催の宮崎市母親大会の議題として、売春禁止法促進を、母親の立場から討議にもちこまんものと大会運営委員に交渉、宣伝カーにのつて、大会宣伝に市中を廻る（山口、馬場）◇七月三日、午前八時半よりラジオ宮崎から、売春禁止法についての座談会を放送。福田貞、黒岩婦人少年室長、水間アヤ、田丸つや、横山ゆきを、馬場みち（司会）が出席、これは六月廿九日の支部例会に於ける討議を録音する筈だつたのが、技術者の都合で出来なかつた為、出席会員の一部がスタジオに出むいて録音したものであり企画は、中島支部長から放送局に申入れて容れられたもの、当の支部長は、手術後日が浅く、放送局までゆかれなかつたのは残念◇同三日午後一時より開催の宮崎市母親大会に売春禁止法促進を討議する案を提出、当日の大会決議の第一項に、母親大会の名をもつて衆参両院に促進電報をうつことが入れられ、ラジオ、新聞等に主なる決議として報道された。提案者は山口氏。◇六日、売春等処罰法案の審議をはじめた衆院法務委員会に対し、賛成を乞う旨打電。◇九日、売春禁止法宮崎促進委員長福田貞氏へ、同盟支部として、促進のため協議会開催案を持参申入れ、意見一致して直ちに準備を始める。◇十日、中島支部長労組との懇談会に出席。◇十一日、売春禁止法促進の協議会案内状印刷発送、陳情書等準備すゝむ。黒木婦人少年室長の協力大。◇十二日、宮崎県議会議長、副知事、民生部長、教育長、市長、市議会に対し売春禁止法宮崎促進会として、法の制定促進に協力願う旨を陳情。同盟代表に中島支部長、馬場副支部長、委員長として福田貞氏、婦人会代表吉村氏が同行された。◇十三日、知事、県議会議長、市長市議会議長等に対し、それぞれの名に於て法の制定促進を陳情する電報をうつて下さるよう、請願書を提出。請願はいれられて、知事以下十六部課長、教育長等の陳情電報は、続々と打電された由◇十四日、県社会教育会館において売春禁止法制定促進対策協議会を開く。主催は同法促進委員会（県市婦連協、教組、婦風会支部同盟支部等加盟）知事代理民生部長をはじめ県側から多数臨席祝辞を受けた他、各関係団体代表が多数出席中島支部長を議長に、討議の結果各団体で、この際、促進のための電報を出来るだけ多くうつこと、県議会の全員協議会に対して出席者全員で陳情を行うことを決議直ちに全員協議会に乗込む。陳情書の討議は採択され、福田委員長の説明陳情を終えて種々討議の末「宮崎県議会議長の名に於て、陳情を行うこと」に決定。一同ほつとすると同時に歓喜の湧き上るのを覚えた。議長は陳情を打電する他、その日上京の予定があるからじかに国会その他へ出むいて陳情する旨述べられ、私たち代表は喜びと感謝にみちて退場した。最後に市川先生はじめ婦人議員団の方々の決死的御努力を感謝し、同盟本部の諸先生にお骨折を謝するとともに、今後も、法案の通るまで何卒頑ばつて下さるよう、支部一同覚悟を新たにしてお願申上げる次第である。編集部註、この詳細な報告に添えて、朝日宮崎版と日向日々の切抜迄同封して下さいましたが、宮崎支部の懸命な活動ぶりが偲ばれて、頼もしいことでした。

売春禁止について活発な意見交換

都城支部（水間アヤ）

五月、地方選挙反省会を開催。村会議員に当選された児玉貞子さん（同盟会員）を囲んでの反省会であり、席上児玉さんは、同盟の活動の有意義なことを力説、非常に感謝しておられた。一同からは今後の自重と奮斗をお願いした。

六月、婦人連絡協議会に呼びかけ当支部と合同にて、市議会傍聴を行い、批判の会を開く。婦連協の幹部及同盟会員約三十名が出席して有意義であつた。

七月八日、市教育委員会主催の売春禁止法をめぐる諸問題に就ての座談会に参加。会場の中央公民館には、市教委社会課長、都城労基署、職安、保健所、宮崎婦人少年室、PTA役員、業者、各種婦人団体幹部、一般男性代表等、男十三名、女二十三名が出席熱心な意見が交換された。県の調査によれば売春する女性の七割が貧困によるもの（うち三割は未亡人）、二割くらいが無知のため、好きでやつているのは一割にすぎない。従つて、貧困と無知を解決する努力が必要なのだが、出席者の主な意見をあげてみると、「婦人を人間的に尊重してほしい。法を制定して取締り、社会保障の面も漸進的に進めてゆくのがよく、よい社会をつくる努力もせずして、出来るまでは売春を許すというのはうなづけない。先ず法制定をやるべきだ」（同盟支部長水間アヤ）「仕事がないから落ちるというが、選りこのみさえしなければあるという事実を知つてほしい」（婦人少年室黒木智子氏）だまされて売られ前借にしばられて帰れないと信じこんでいた例があるが、前借で縛ることは出来ない。他の方法で働いて返してもよいことを充分知らせるべきだ。あるグループで売春禁止に反対の線をうち出したので理由をきくと禁止すると外出の娘さんが危険なので、再度会合して貰い、これは社会全般の問題であつて、一部不幸な同性の犠牲の上で、自分だけ安全であるのはいけないと、討議をやり直して、納得させた例がある。（教育委員南崎貴美子氏）婦人のもつている組織内に入り込んで啓発する方法を、もつととるべきだ。（PTA副会長）こうした問題のわかる年ごろの子供に、純潔教育を徹底する必要がある（婦連協会長）等々であつて大変うるところが多かつた。閉会後、各種婦人団体は決議の通り、自由党総裁、法務委員会、地区選出議員宛に、法案成立の要望を、打電した。

郡山支部（水芳枝）

売春等処罰法案が、衆議院法務委員会で否決されたことをきゝ誠に遺憾に存じます。

民主党が、今後綜合対策を樹てて、政府提出にするとか、もつともらしい口実（逃げ口としかいえないような）をつけて、否決するとは、まことに卑怯というべきでありましょう。又私たちとしては今後に残されたこの約束を見守り是非とも早急に達成させなければならないと思います。

機関紙「有権者」に於ては、法務委員会における賛成者及び反対者の氏名を明らかにし、是非発表して頂きたいと希望致します。

斎藤会長を迎えて売春禁止法のお話をきく

目黒支部総会（芋川さく子）

六月二十七日、洗足会館に於て総会を開催、次の新役員を決定した。

支部長篠塚志摩子、副支部長香村つる、会計 菊池滋、川名かつ子、書記荒巻よしゑ、芋川さく子

会員個々が、地道に勉強、向上してゆくことに重点をおくことを申し合せた。御出席の斎藤会長から売春禁止法についてお話をうかがつた。当日の来賓として前文京支部長山中雪姉も出席された。

世界母親会議の代表に会員服部勝尾氏をおくる 市長囲んで懇談会

名古屋支部（日比野富美子）

七月、三十六名の出席者をえて総会開催。本部総会の報告のあと会費完納の対策、本年度の運動目標—あくまで平和憲法を守りましよう—その他について協議する。当支部会員であり県議の服部勝尾氏を、世界母親会議の代表におくるほどだから、平和憲法を守つてゆくことに文句のあろう筈はないのだが、平和五原則、憲法九条、廿四条等々議論百出、賑やかなことであつた。総会後、社会党選出の名古屋市長小林氏を囲んで、お話をきく。大衆にとけ込み極めて民主的、会合の際の挨拶も祝辞も一番立派だと定評がある。官僚や党人臭のない理想家であり、宴会政治などは絶対出来ない人だが、唯余りにも仰つしやるところが美しく、理想論にすぎて、現実の汚濁の中で、果して負けずに政治をやつてゆけるかどうかと、聊か懸念を抱くものである。平和五原則再軍備、町村合併問題等、話題は大いに賑わつた。

世界母親会議に代表として服部県議をおくる壮行会を開く。資金カンパには、手拭、扇子などを売り、浄財を募るなどしたが、当日は、心こもる贈物をして、激励した。服部県議は、十五名の日本代表の中に加わり、七月四日、空路ローザンヌの会場に赴いた。

総会によつて決定をみた新役員は次の通り。

支部長根岸ヤス、副支部長宮崎幹子、第一書記長沼てる子、第二書記日比野富美子、会計永安きん、会計監査丹羽清子

東北大学の武藤教授を迎えソ連のお話をきく

仙台支部（半沢静子）

七月例会として、二十一日、東北大学医学部武藤教授の「ソ連見て歩き」と題する講演をうかゞつた。学術視察団の一員として、ソ連をつぶさに見て来られた方で、各地でおとりになつたスライドも併せて見せて頂き、得るところ多いお話であつた。七月から研究会をもつこととし、早速第一回を開いた。民法、講師は東北大法学部[illegible]師、弁護士林久二先生で、各月二回宛、今後一年くらい続けるつもり。私たちの身近に起る問題の手[illegible]又改悪されか[illegible]れている現行憲法の勉強も、私たちには何より大切なことゝ一同張りきつて勉強している。

夏期大学開催要綱

一、主催 日本婦人有権者同盟（東京都渋谷区千駄ケ谷五の八八九婦選会館内・電話淀橋（37）一六七四）
二、期日 八月十九日（金）二十日（土）二十一日（日）
三、場所 婦選会館（国電代々木駅又は新宿駅下車・鉄道病院裏）
四、聴講者（同盟本部及各支部会員その他一般の人約五十名）
五、講師及演題
1、教育一般 朝日新聞論説委員 伊藤昇氏
2、小選挙区制に就て 参議院地方行政委員会専門員 福永与一郎氏
3、婦人運動史 参議院議員 市川房枝氏
4、家族制度 婦人人権擁護同盟 田辺繁子氏
5、国内情勢 読売新聞社政治部次長 宮崎吉政氏
6、国際情勢 東京大学教授 野口彌吉氏
六、聴講料 三日券（三百円）と二日券（二百円）を発行致します
○お申込と同時に納入のこと。
○一日、又は一講義のみ出席も可。但しその場合も、事業援助の意味で、二日券をおもとめ下さい。
○一旦納入の聴講料はお返し致しません。
七、申込期日〆切 八月十八日
八、申込場所 同盟本部事務局宛
九、日程表
第一日 八月十九日（金）
午前九時—十一時 開講式、教育一般
十一時—一時 昼食休憩
午後一時—三時 小選挙区制について
第二日 八月二十日（土）
午前九時—十一時 婦人運動史
十一時—一時 昼食休憩
午後一時—三時 家族制度について
第三日 八月二十一日（日）
午前九時—十一時 国内情勢
十一時—一時 昼食休憩
午後一時—三時 国際情勢
十、宿泊 宿泊御希望の方は、到着日時、滞在日数を御記入お申込み下さい。
宿泊料 一泊二百円位。食事は特に御希望の方に限り、実費でお世話致します。
十一、聴講者昼食 一括して軽食を注文いたします。おべんとう御持参でも結構です。

祝
通子 東京都世田谷区経堂七六二 電話（42）〇〇六二
日本婦人有権者同盟 会長 齋藤きえ 東京都板橋区板橋町二ノ四四四
日本婦人有権者同盟 第一副会長 松生徳子 東京都杉並区永福町一五三
日本婦人有権者同盟 第二副会長 栗本志津子 名古屋市昭和区明月通
日本婦人有権者同盟 書記 渡邊慶子 東京都北区稲付町二ノ一六七 電話（90）三四一
日本婦人有権者同盟 書記 森美子 東京都新宿区戸塚四ノ八四四 電話（33）四九〇二
日本婦人有権者同盟 会計 西村好江 東京都杉並区高円寺一ノ二七
日本婦人有権者同盟 会計 前島ふく 東京都台東区浅草千束町二ノ一八三
日本婦人有権者同盟 政治教育委員長 野村かつ子 東京都・代々木駅前実務学会内 電話（37）三七四六
日本婦人有権者同盟 政治運動委員長 高橋千代 東京都世田谷区経堂三三
日本婦人有権者同盟 組織委員長 荒巻よしゑ 東京都目黒区上目黒四ノ二二四五
日本婦人有権者同盟 財務委員長 加藤清子 浦和市常盤町二ノ六・五
日本婦人有権者同盟 出版調査委員長 国際連絡委員長 大月照江 東京都世田谷区代田一ノ四
日本婦人有権者同盟 常任委員 落合登志子 東京都渋谷区笹塚町一三九
日本婦人有権者同盟 常任委員 加藤シゲ代 東京都世田谷区大原町一二三 電話（32）四七六
日本婦人有権者同盟 常任委員 吉田優 東京都北区田端町一〇 電話（82）一九三
日本婦人有権者同盟 常任委員 任田かしく 東京都中央区八重洲五ノ 電話（28）八〇二三・八〇一
日本婦人有権者同盟 京都支部一同 京都市左京区下鴨蓼倉町 山添さと
文部事務官（婦人教育担当） 金子貞子 文部省社会教育 電話（58）〇〇九
内山コト 東京都世田谷区代田一ノ三六 電話（42）二八四
文部事務官（婦人教育係長） 塩ハマ子 文部省社会教育 電話（58）〇〇九

おわび 発行が大変遅れたことをお詫び致します。来月からは一日発行に努めます。新宿・杉並両支部の御報告が紙面の都合で来号廻しとなりました。御諒承下さい。

日本婦人有権者同盟 電話淀橋（37）一六七四番 振替東京一九五四〇九
編輯兼発行人 斎藤きえ ・ 発行所東京都渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九婦選会館

最近のソ連と中國

東京大学教授 野口彌吉

最近のソ連の動きをみていると閉されていた鉄のカーテンが次第に開き始めていることが、よくわかる。この際ソ連と中国のほんとうの姿を知ることは大切だと思うので、私は学者であり一個のヒューマニストとして見てきた、中ソの姿を、公平無私の立場からお話しよう。率直にきいて判断して頂きたい。

なお注意してほしいことは、ソ連も中国も、ともに刻々育ちつつある国であつて、今私の話すこともそのままが一年後の中、ソの姿ではありえないということである。

今度の招待は、学術の交流を目的にしたもので、その面ではかなりのプラスになつたと思つている当初は、向うの見せたい処だけを見せられるのではないかと思つたが、視察の日程をきめる時に示したソ連側の態度は、何も秘密を持たないことを明らかにしており、各人各様の希望に沿つて、自由に選べる方法をとつてくれた。

最も強く感じたこと

モスクワのソ連人が、みんな明るい感じで、愚鈍でお人好しにすぎる位人のよいことであつた。ウラがないのではないかと思つた。ソ連では靴みがきを除いた他はすべて国営だから、アイスクリームを売るお婆さんに至るまで公務員である。しかし冷い官僚的な印象などは少しもなく、ソ連人の人の好さがぢかに感じられるのである。だから「平和」を口にするソ連人は、ウラなどなしに、ほんとうに平和をこいねがつて口にしているのだろうと信じたくなつたものである。

レーニン、スターリンを、一種宗教的に尊敬している。沢山の廟には子供連れで地方からおまいりにきている人達をよく見かけた。何処にでもレーニンとスターリンの像や写真があり、国民が国を興そうとする一つの中心を持つているという点で羨ましいと思つた。

次に感じたことは、大きな建設をしていること。代表的なものはモスクワ大学―三十四階建大理石の実に壮麗な建物であるが地下鉄の駅も亦、他国ではちよつとみられぬくらい美しい。しかし大建築の大部分はアパートであつて、国民のための住宅対策が先ず考慮され実行されているのは、日本と逆である。従つて独身者向きの部屋代は十五ルーブル（邦貨の四百五十円くらい）で大変安い。革命のあとは、総てが破壊されているのかと思つたが、絵画館をはじめ旧い歴史的な建物、教会など、きちんと修理、保管されていて誰でも見られるようになつている。

これは「すべて民衆のつくつたもの」として大切にする考え方から、きているが、よいことだと思う。

女性が非常に進出しており、男子と同じくらいの社会的地位をしめているのも目立つていた。職種では鉄道の坑夫にまでも女がいるし大学教授も必ず幾人かの女性がおり、優秀である。大学生の三〇―四〇%は女性であり特に医学部では女子学生の方が遥かに多かつた。

中国で特に強く感じたこと

①街が非常に清潔になつていること。蚊や蠅がいないというのは大部分本当で、これは驚くべき変化である。②ぼんやり遊んでいる階級がなくなつたこと―昔の中国では、子供を抱いてぼかんとした顔つきで往来に立つている女や、無為徒食といつた恰好の脂ぶとりのした男の姿を沢山みかけたものだが、今はみられない。③大きな建設をしていること―北京の西郊に大学を三十幾つかかためてあり別の方角には亦工場地帯が出来ている。これらは土地が国有であるために自由に出来るからであろう。④ソ連同様歴史的なものを尊重している。古宮博物館の陳列は、古い遺跡などをはじめ、みな整理されて時代順におかれている。変つて面白かつたのは埴輪で、故人が所有していた田畑などがあり、埴輪によつて生前の資産状態などうかゞえることであつた。革命記念のものは特によく整理されていた。⑤大きな治水作業を行つているのも目立つ。淮河の治水工事を見てきたが、こうして科学的に土地の改良を企てていることが強く感じられた。

生活程度について

ソ連のそれは、日本の昭和二十四～五年の状態とよく似ている。衣などは決して新しくないし、ハイヒールの女性も少い。レインコートがようやく買えるようになつた程度である。学者は非常に尊敬されており、大学教授の俸給は月額四千―六千ルーブル（邦貨で五十四万円）くらい。農場に働く人は現物給与を含めて八百ルーブルくらい、普通の職業では六百―千ルーブルくらいの収入であろう。学生の奨学資金は四百ルーブルくらい。特別優等生のうけるスターリン奨学資金が八百ルーブルくらいである。食糧は切符制ではないが、野菜は収穫が少いので行列して買つている。革命後三十年を経て、ソ連人の生活程度はここまで引上げられ、なお次第によくなりつつあることは確かである。

中国は、革命後の歴史が浅いため、まだそこまでいつていない。男も女も一様に浅黄木綿の服をきており、昔のいわゆる美しい中国服の姿はみられなかつた。日本で言えば、終戦直後の服装程度である。木綿はまだ切符制であり、目下紡績工場では盛んに生産しているが、食糧事情も充分とは思えない。ともかく建設に一生懸命になつていることは随処にあらわれている。

物價のこと

生活必需品が非常に安いのは、すべて国営であり、税がかゝらないためである。絹のネクタイやナイロン靴下は高くて三十ルーブルくらいするが一般向きのネクタイは七ルーブル。木綿の靴下は安もの十ルーブル、男ものなら六―七ルーブルからある。

必需品以外は非常に高いが、レコードなどは三ルーブル以上のはないくらい安い。テレビは邦貨にして五万円程度、一部でいわれる程普及してはいない。ソ連の貨幣価値は、ルーブルを九十倍して三で割つたものが、大体邦貨の額に等しい。中国では円単位で、一円は日本の百五十円に相当する。

娯楽について

総て健全娯楽である。オペラとバレーは非常に優れているが就中バレーは世界一であろう。しかし入場料は二五―三〇ルーブルである。映画は二―四ルーブル。休日の九時から十三時迄は子供の時間で、入場料も半ルーブルである。

中国の娯楽も大体映画と芝居が主であるが、京劇がオペラ風に近代化されており、又昔の暗示的な背景でなく、ちやんとバックを使うようになつている。

教育について

ソ連の義務教育は十年（七、三制）でその上が大学五年、大学院が三年と二年になつている。多い処では学生の九五%が奨学資金で勉強している。入学試験の競争率は国立大学の七～八人に一人、演劇大学の三〇人に一人というのを除いて普通は二対一くらいの比率である、これは試験制度が徹底していて、下から厳選されてくるので、大学受験の資格者が少いためであり、本当に才能あるものだけが大学にゆける制度なのである。

入学後も非常に試験はきびしく、方法も口頭によつたり、各自別々の問題を与えたりするからいわゆるカンニングは不可能であり、とにかく学生は大変よく勉強する。それだけに質のよい学生が多いから礼儀なども実に正しい。演劇大学は俳優、劇作家、監督等を養成しているが、ソ連ではこの大学を出なければ女優にもなれないのであつて、傍からつくられた女優とは本質的に違つている。演劇も国営であり、上演は週一回だけ、稽古に充分の日数がとれるから従つてよいものが出来るわけである。ソ連では学者について芸術家が尊敬されている。

中国の教育制度

日本と全く同じ六・三・三制だが但し義務教育ではない。大学は学資がいらないだけでなく、食費まで国で支給して優遇している。これはソ連と異つて、中国は建設のための人材を養成する必要があるからであろう。

農民の地位

ソ連の農場は国営と集団の二種類があり、国営に働く人は公務員であるが、集団のは、参加している農家が夫々委員をきめ、委員長を選んで運営している。働く人を野菜、畜産等適した組に分けて、ノルマは女では一日十頭の乳牛から乳を搾ること、男では苗床にするフレームを二人で五百預かり、管理するといつた程度でノルマ以上に働けば報酬も余分にもらえる。ソ連人は身体が非常によいから日本人とは比較出来ないが、一部に伝えられている程過重な労働とは思えなかつた。作物は国家に売り、その収入は十五%くらいを共通資金として運営に廻し、二%は文化厚生資金として托児所、幼稚園、老人の慰安施設等の費用にあて又クラブをつくるなどしている。農業機械化のために、M・T・Sというものが農場十二―三に対して一ケ所くらいの割で設けられ、機械作業を国家で引うけている。農民の中には大学に在学中のものや出身者もおり、教育程度は向上している。そして集団で生活向上をはかつている。国営農場を視察した時、説明者が「農民も結婚が出来るようになつた、働く人の約半分は高等小学校卒業、一部は小学校半ばの学力があり、残りの者は六百字から九百字くらいが読める」と力をいれて話したのを不可解に思つたけれども、過去の農民は非常に惨めであり一生結婚も出来なかつたこと、文盲が大変多かつたことを知り、そうした観点からも農民の地位は向上したことをいつているのであつた。私たちは、自分の観念でソ連を考えるのは間違いであつて、過去との比較によつて現在を幸福だと考えるべきであろう。

中国では革命によつて一人当り一ム（畝）の土地を貰つたが、目下、集団や国営の方向にむけようとしている。昔の中国では北京の街角などで子供を売つていた（奴れいに）ものだが、今そんなものはなくなつている点だけをみてもやはり、人権が認められ、地位も向上してきている証拠だと思われる。

新生活運動

昔のソ連人はヴオツカを実によく飲んだものだが、今は公式の席などせいぜい葡萄酒くらいで、酒は出さないし、煙草も余り喫わないようである。但し地方の集団農場をみにいつたとき、ヴオツカを三日酔いする程のんでいるのを見かけたし、アルメニア共和国では昔と殆んど変りなく大いに飲んで騒ぐようである。

中国でも昔は徹底的に飲んだものだが、今は又徹底してのまない。禁煙運動を過去三年くらい行つて「たばこは毒だ」という観念をしみ込ませたので若い人たちは殆んど喫煙しない。蚊や蠅を退治たことはめざましい運動だと思う。どんな政策で、こゝまで徹底したのか知りたいと思つている。

子供を大切にする運動

ソ連では八歳から十五歳の子供をピオニールと呼び、その純化運動が盛んである。レニングラードにはピオニール宮殿というのがあり、子供は時間をきめてそこにゆき、いろいろな研究や遊びが出来るようになつている。こうした施設は各都市にあり、これは女性の進出によつて夫婦とも留守になる家庭が多いので、留守中の子供を健全に守るためにも役立たせている。同様のものが中国では少年宮と呼ばれて居り、上海のものは最も立派である。こうした運動が盛んになつた為、今の中国の子供は昔と変つて朗らかさをとり戻し、ものおじしないで人に接するようになつている。子供をこのように社会的組織をもつて大切にするやり方を、日本の家庭内でだけ大切にするやり方と対照してみて果して何方が本当の意味で子供を大切にする結果になるのか、大いに考えるべきだと思う。

自由の有無について

ソ連の大学総長は国が選ぶ。教授も五年に一度くらい試験がありその仕事ぶりの如何ではオミットされることもあるから、絶えず精進をつづける。

ソ連では実際の役に立たぬ研究はしない―というのが、アカデミーの原則であつて、学問のための学問は行われないから「自由」というものの考え方によつては自由がないともいえよう。しかしソ連では私たちの考えるような自由の有無は問題にしていない。要するに「実際の役にたつ」という範囲内での研究は自由なのである。

賣春への対策について

旧い中国では普通のことゝ考えられていた「売られてきた女たち」はいなくなつた。これは上海での対策であるが、先ず売春婦を全部集めて、結婚を希望するものは結婚させ、手に職を持ちたいものには技術をつけてやるという風に全部国で面倒をみた。病気とか老人でどうしようもないのは、国家で終身保障している。一方解放軍の若い人たちの結婚年齢を切下げ又結婚出来る程度の俸給を与えて健全な結婚を奨励した。売春婦そのものへの対策と同時に、必要とする階級への対策を併行したものである。日本でも徹底的に策を樹てなければならないと思う。先づ何より搾取階級をなくすことだ。

（文責在記者）

募金で拾つた話

この夏は気象台始まつて以来の猛暑だという。毎年そんな事を言つているようだが、たしかに今年は暑かつた。しかし同盟の財布は早くも秋風がたち、事務局の伊藤はソロバンにらめて青い汗。

たまりかねた松生副会長に会計の前島、西村の三人、八月の或日お揃いで寄附集めにと炎天下へとび出した。「お若い」などとはおせじにもいえぬこの三人、朝から歩きづめでクタクタになり、最後にたどりついたのがさる大会社。半分やけ気味の西村は受付で「総裁にお目にかかりたい」と大きく出たものである。生憎と総裁はおるすで秘書課長へ、そこから又庶務課へと、たらい廻しで通されたのは立派な応接室、現れたのは年の頃なら卅五、六。二枚目のフエミニスト氏（？）で三人交々述べるをきいて言うことに「お気の毒乍ら、差上げられる予算はないが、実は私の裁量の範囲で出来るほんのちよつぴり、まことにお恥づかしい程の額だが」と、好意のこもつた金一封。たとえ中味はお恥づかしくとも智性豊かなその物腰にすつかり気をよくした三人、つい居据つて先日ラヂオできいた真夏のひるの夢、「五十年後の社会」に迄話がはずんだ。

何でも五十年後にはすべての生活の手段は極めて低圧の電気仕掛けで処理するのだそうで、その操作は何といつてもちみつな婦人の手が絶対に必要になつて来る。

そうなると婦人の地位は極度に高まり、逆に男子開放運動が始まるだろう、という次第。

さて、話は後日に移る。例のフエミニスト氏から次のような手紙がとどいた。

「前略、過日は失礼いたしました。本領収証只今拝受致しましたのでお預りした仮証御返送申上げます。

さて連日酷暑の折にも拘らず社会改善向上のため、献身的な努力を続けて居られる皆様の御活躍振りには心から敬意を表するものでございますが、希くはか弱き男性の職場が台所に限定される杞憂のない程度にお手柔らかに御願い申上げたく、この機会を寸借して僣越乍らかしこみ愚見の一端を述べさせて頂くことを光栄に存ずる次第でございます。草々頓首」

これをみた西村、更に感激して、曰く「ここまで来ると募金も実にたのしいですねえ」とはめでたし。（横出美多子）

◆会員には無料で配布、◆会員外に機関誌購読者も歓迎いたします。
第一種会員（婦人）……年会費 同（男子）…… 外国人）…… 購読料……年間（送料共）一、五〇〇円

婦選獲得十年

参議院議員 市川房枝

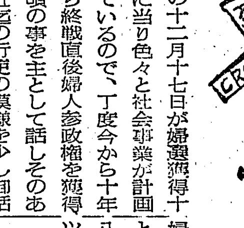

今年の十二月十七日が婦選獲得十周年に当り色々と社会事業が計画されているので、丁度今から十年前即ち終戦直後婦人参政権を獲得した頃の事を主として話しそのあと最近の行使の模様を少し御話し申上げてみ度い。

終戦から婦選獲得までの経緯

終戦直前には大日本婦人会も解散し其他民間団体も名前だけで、全く活動していなかつた。それで終戦を迎えたのであるが、その時第一に考えられたことは私共婦人運動に参加していたものは何をなすべきか。と云うことであつた。

八月末色々な分野に活動していた婦人達が立場の違つたものも集つて戦後対策婦人委員会と云うものを作り、戦後起つて来る婦人関係の問題を目標として協力することを決定した。これは一時的なものであるが主に社会的に名前のあつた婦人達に呼びかけたのであるが、赤松常子、植村環等約三十名が集り一労働、二風紀、三政治等の部会に分けて動きはじめ、関係各方面へ陳情に行つた、私はポツダム宣言を見た時最初に思つたことは婦人参政権は与えられるであろうと云うことであつた。一九四五年八月十五日日本政府が受諾したポツダム宣言第十項

「日本政府は、日本人民の間に於ける民主主義的諸傾向の復活及び強化へのあらゆる障碍物を取り除くべきである。言論、宗教及び思想の自由ならびに基本的人権の尊重は確立さるべきである」。

と云うのをみればアメリカはすでに日本に民主主義的傾向のあるのを認めていた。然し、それは尚まだ弱いものであり、東条時代には中絶されていたからその民主化は一そう強化されるべきであり、復活されるべきだとマ司令部は、日本政府がこれを実行しなければ、命令することになるであろう。日本政府としては命令をまたずしてやるべきことであつたのである。

この様な情勢の下にあつて私はこの際アメリカから貰うのはいやだ、少なくとも貰つた様にみせたくないと思つて、八田篤子氏に東久邇宮総理の所へ行つて貰つたところ、その答えは考えてみると云うことであつた。当時無任所相であつた近衛氏は新聞で婦人に参政権を与えると保守的になると云う理由で反対した。この時軍の方から私共の委員会に面会を申込んで来たので、若松陸軍次官に会つた。その時若松次官の云われたことは今度の敗戦の責任は軍にあり、今後は婦人の力に期待するといつた。それで私は早く婦人に参政権を与える様内閣に云つてほしいと云つたのであつた。

然し当時の政府の考え方は一歩も前進せず選挙の拡張は云つていたが婦人のことにはふれていなかつた。この時鳩山氏が最初の自由党の組織に着手したので、鳩山氏に会い党の政策の中に婦人参政権を入れることを要望したところ、氏は婦人参政権には賛成だから政策の中に入れることを約した。これは後日朝日新聞紙上に発表された自由党の政策の中に入れてあつたが、この様に一番最初に婦人参政権を取り上げたのは鳩山氏であり自由党であつた。

その年の十月東久邇宮内閣が倒れて幣原内閣が成立した。そして十月十一日マ司令部から首相に対し次の指示が与えられた。

マ司令部指示（一九四五年十月十一日）ポツダム宣言によつて日本国民が数世紀に亘つて隷属せられて来た伝統的社会秩序が匡正されることを期待する

一、選挙権賦与による日本婦人の解放

理由＝参政権賦与による日本婦人の解放 彼等日本婦人は政治体の一員となる事によつて日本に新しい政治の観念をもたらすであろう、これは直接家庭の福祉に役立つであろう

そこで幣原内閣は閣議を開いて婦人に参政権を与へ、男子の選挙権を満二十才に引下げることを決定したのであつた。この様にして結局婦人参政権はマ元師から与えられたことになつてしまつた。マ元師が帰米する時婦人議員がマ元師の所に御礼に行つたという事もあつたのである。聞くところによればマ元師は日本に進駐する飛行機上で婦人参政権の事を考えていたともいわれているが、こゝで考えなければならないことはアメリカの民主主義というものも三十数年前即ち一九二〇年に婦人参政権が与えられる前までは婦人の入つていない男子だけの民主主義であつた。これを是正させたものはアメリカの婦選運動者であつたのであるから、御礼をいうならその人達にいうべきであると思うのである。堀切内相はマ元師に呼ばれる前に閣議で決めたといつたが、マ元師の命令で閣議で決めたという方が真相であろう。かくして政府は婦人に参政権を与へるための「衆議院議員選挙法中改正法律案」を国会に提出した。この時の審議に於ては婦人に参政権を与えることは、家族制度を破壊するという反対議論が出たが、当時は法律案にも国会の審議にもマ司令部の圧力が加わつていたので、政府提案のものは総て通過した。かくて婦人参政権は昭和二十年十二月十五日衆参両院通過同月十七日公布施行となつたのである。

婦人公民権について

翌二十一年府県制市町村制度改正によつて婦人公民権が与えられたこれは昭和二十一年九月二十七日公布十月五日実施された。婦人公民権は昭和六年浜口内閣の時衆議院を通つたが貴族院で否決されたと云う歴史を持つものであるが、この婦人公民権即ち地方議員の選挙権被選挙権は政治の基本をなすものであるから、私共は婦人参政権運動に於て婦人公民権を先づ要求したのであつたが、終戦によつて先に与えられたものは婦人参政権であつた。この様に一番最初に国政に対しての婦人参政権が与えられたと云うことは、婦人解放の基本が政治的解放にあると云うことを証明するものであつてその後だんだんに教育、労働、家庭等に於ける婦人の解放が行はれたのである。

新日本婦人同盟の誕生

この様な動きの中で戦後対策婦人委員会は何をしたのかと云うとマ司令部指示の出る前に政治のことについての意見をまとめ五項目の要求を出した。

①選挙法を改正し満二十才以上の婦人に選挙権を、満二十五才以上の婦人に被選挙権を与へること

②貴族院法を改正し男子と同等の資格を与へること

③都道府県市町村制を改正し婦人に公民権を与へること

④治安警察法を改正し婦人の政治結社への参加を認めること

⑤各行政機関に婦人を参加させること

この委員会から新しい婦人の政治運動を目的とした新日本婦人同盟（現在の日本婦人有権者同盟の前身）が生れ、昭和二十年十一月三日結成式を挙げた。その目的の第一に婦人参政権の獲得をかゝげたのであつた。その中の一項目に「封建的諸拘束並びに金権的な支配から婦人を解放しその能力の伸張をはかると共に婦人の経済的社会的法律的地位を高めること」と云うのを掲げて婦人の政治的解放を強調したのであつた。

参政権行使の状況

翌二十一年四月戦後第一回の衆議院議員の選挙に於て婦人ははじめて参政権を行使した。この選挙で婦人は七十九名立候補し三十九名当選という驚くべき多数の当選者を出した。この原因は大選挙区連記制であつたこと、女は女にということが云われたことであつた。我国の有権者数は婦人の方が多く現在は二二万人ほど多いが、第一回の時は四三万人多かつた。投票率もよく婦人六六・九七%男子七八・五二%その差一一・五五%であつた。アメリカでは婦人の投票率は五〇%以下であるがこれは州によつて教育の制限があつたり又一定の日にレジスターしなければならないので選挙の意志のある人だけということになつて、日本のように何の制限もなく中には狩り出されて行くのもあるというのとは一寸比較にならない。然し日本では選挙人名簿にのることが必要である。翌二十二年四月に地方選挙がありそれから参議院と次々に行われたのであるが、投票率は選挙の種類によつて違いがあり、市区町村が一番よく次が衆議院、参議院が一番悪い。これは男女共に云えることである。今年二月の衆議院選挙に於ては男の有権者数二三五六万人、女二五六八万人で、女が二一二万人多く投票率は男七九・九五%、女七二・〇六%でその差七・八%と男女の差がせまくなつて、女の率が上つていることは婦人の進歩を示すものと云えよう。

被選擧権行使状況の変遷

被選挙権の行使はどうかと云うと婦選第一回即ち衆議院第一回立候補七九名当選三九名、第二回、立八五名当一五名、第三回立四四名当一二名、第四回立四四名当九名、第五回、立二四名当九名、第二七回、第二六回、立二三名当八名で最初にくらべれば五分の一にへつたことになり、婦人は政治には駄目だと云う印象を世間に与へたが数学的にみればその通りである。然し第一回の時が少し不自然に多数であつた。第二回に急にへつた理由は選挙制度が変つて第一回の時は大選挙区連記制であつたのが第二回目から中選挙区単記制となつたことが婦人にとつて不利となつたからである。又婦人議員の評判があまり香ばしくなく婦人有権者が失望したと云うこと、婦人有権者が進歩と云うか婦人議員に対して批判的になつたことも婦人のへつた理由であり、又男子の候補者や運動員の反対、いやがらせも強くこれは回を重ねることにはげしくなつている。然し十二名から九名になつた時はへつた三名は共産党議員であつたし二月の時は次点が四名居り得票総数はむしろふえているのであるから、八名と云う数はもう少しふやし得る可能性があり、良い候補者が出て政党がバツクすればもつと出られると思うが、どの政党も社会党さへも婦人を出したがらないのであるこれはやはり封建性の強さであり、一方実力の問題もあると思う。

欧米の場合

英、米は共に小選挙区であるがアメリカの婦人議員は一四名（別にハワイより一名）イギリスは二四名である。

所で婦人の投票は一体どの候補者、どの政党に投票してるだろうか、これはつきり知る事が出来ない。ドイツでは男と女の投票用紙を色で区別して調査したところ女の投票は保守党に多いという結果が出た。婦人は種々の保存のために子供を産み育てるという使命のために保守的であるということがいえるが、政治に於ては必ずしも保守的であるとは考えられない。

二月の總選擧から見た投票の傾向

次に二月の総選挙のあと時事通信で出した「公明選挙を省みて」という世論調査の中から婦人の投票の傾向をしらべてみよう

どの政党に投票したか

民主党 男三六・二% 女三四・九%
自由党 男二〇・三〃 女三三・〇〃
左社 男一五・八〃 女一二・六〃
右社 男一五・九〃 女一〇・五〃

候補者をどうしてきめるか

家族と相談 男四・七% 女一九・六%
公報を見て 男二一・一% 女一五・八%
演説を聞いて 男二〇・三% 女一二・七%

候補者をきめた期日

立候補の時 男六〇・八% 女四三・〇%
選挙当日 男六・九% 女一三・〇%
四―七日前 男九・一% 女二一・九%

これでみると婦人もある程度自分の意志を持つているということで頼もしい現象である又婦人の票は浮動票の性格を持つということがあらわれている。

選擧公報をよんだかよまないか

全部よむ 男四二・二% 女三一・一%
全然よまない 男一七・二% 女二八・四%

ラジオの政見放送を聞いたか

全部きいた 男三・一% 女一四・三%
投票した人のものを聞く 男五五・六% 女四二・八%
全然きかない 男二〇・六% 女二九・〇%

新聞の政見

全部よんだ 男三一・八% 女二四・二%

演説をきいたか

全部きいた 男一四・五% 女四・八%
きかない 男三六・七% 女五〇・〇%
投票した人の演説を聞いた 男四五・一% 女五・七%
顔をみた 男六六・三% 女四三・六%

公明選擧にそむいたか

知人依頼 男四・一% 女三・五%
組合や団体からの指令 男二・九% 女一・四%

国民の望む内閣

民主単独 男三六・二% 女二六・九%
左社単独 男四・二% 女三・六%
わからない 男九・一% 女三〇・四%
希望なし 男八・一% 女一二・〇%

新内閣に望む政策

女の一番のぞんでいるものは所得税の減税と米の増配で男と較べると 減税 男一二・〇% 女一二・五% 米の増配 男二・四% 女一一・二%で婦人は生活に最も近いものに関心を示している。男の希望の第一は失業対策で一三・五%これが一番多くなつている

関心を持つ新聞記事

別にない 男四九・二% 女六〇・七%
国会の解散総選挙 男九・二% 女五・八%

で男は一番関心を示し、女が一番関心を持つたのは養老院の火事で九・八%最高である

鳩山内閣の成立、男一・七% 女〇・五%

これを見ると婦人の投票の片鱗がうかがえるが婦人も相当に進んで来てはいるがまだ男子ほどにはゆかないといえるであろう婦人に参政権が与えられたということはたしかに政治上のプラスにはなつたといえるが数学的な調査はまだない。被選挙権の行使については尚色々重要な問題が残されていると思う。（文責記者にあり）

家族法講習会のお知らせ

主催 家族制度復活反対連絡協議会
日時 九月廿六、廿七、廿八、廿九、三十日。毎日午後一時―四時
会場 参議院会館
会費 一日三十円、五日間百五十円
日程及び内容
廿六日 結婚、離婚 鍛冶千鶴子先生
廿七日 親子 西塚静子先生
廿八日 扶養 立石芳枝先生
廿九日 相続 久米愛子先生
三十日 未亡人と家族制度 田辺繁子先生
〃 質疑応答
聴講者 男女を問わず、どなたでも、多数お誘い合せて御参加下さい
◇各支部及び会員の方々は広く宣伝御協力をお願いします。

国会報告会

▼九月十七日（土）午後二時―四時頃
▼参議院会館 第一会議室
どうぞ、御友人御誘い合わせ御いで下さいませ

国会見学

御希望の方は、午後一時迄に右会議室迄御いで下されば御案内いたします。

参議院議員 市川房枝

◎訂正◎

八月号暑中見舞名刺交換広告のうち、鈴木布美氏の電話番号（94）四〇一〇は誤りにつき（94）〇〇一〇と訂正いたします

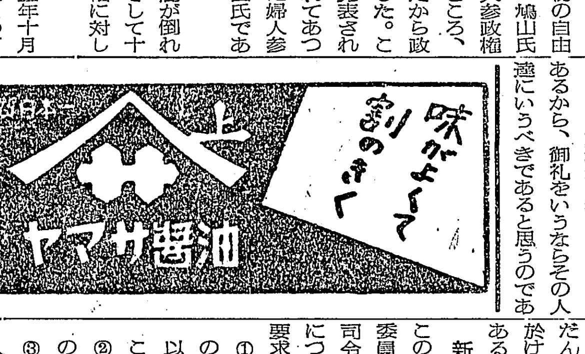

お洗濯の革命
簡便純白な仕上り、清潔、家庭の主婦をお洗濯の煩わしさから解放します
特許粉石鹸 ミラクル洗剤
箱入り 二百瓦入 四五円 徳用袋 一キロ瓦入 二〇〇円
中袋 二百瓦入三〇円（東京） 同 三三円（地方）
製造元 アゲチ化學株式會社
取次店 婦人有権者同盟

佐々木計理事務所
世田谷区若林町二七八
計理士 佐々木一

文化服装学院
東京都渋谷区代々木山谷町一八五
電話渋谷（37）五一八一（代表）

婦人有権者

十月号主要目次

主張……（一）
第二十二特別国会に就て…（一）
成立した婦人関係法律…（一）
成るか両社の統一…（二）
国際婦人同盟総会に出席して…（三）
教育一般について…（三）
あまから帳…（三）
婦選獲得十周年の記念事業計画進む…（四）
本部、支部その他…（四）

私共の立場と目的

一、同盟は政党には中立、選挙には推薦、応援を致しません
一、同盟は婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすゝめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多数出るよう運動します。
一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

第二十二特別國会について
―参議員議院市川房枝先生の國会報告会記録より―

この報告会で市川先生から御報告のあつた、第二十臨時国会、第二十一通常国会、第二十二特別国会の三つのうち、はじめの二つに就ては「婦人有権者」昭和三十年一月号で「私の国会報告」として、執筆頂いているので省略する。尚国会報告の印刷物を後日出す予定であり、時間の都合もあつて、この報告は、外廓に就いてのものである旨、冒頭御挨拶のあつたこと、紙面の都合で省略した個所もあることをお断りしておく。

第二十二特別国会召集

第二十二特別国会は三月十八日招集され、予定を一カ月延長して七月三十日迄、今期百二十五日に亘つて開かれた。この国会では先ず十九日、首班選挙が行われた。社会党は鈴木茂三郎氏に投票し、民自の協力で鳩山首班を実現した。これに先だち、行われた正副議長選挙では、初めの申合せを反古にして、三木さんの失脚、野党側で二つの椅子を占める―といつた例のひと幕もあつた。

かくて成立した第二次鳩山内閣のもと、四、五月分の暫定予算を通しておいて一時休会。その間、地方選挙を経て、四月二十五日に再開された。三十年度予算の成立には仲々困難があつた。米国との防衛分担金交渉がうまくゆかず、解決のために企てた外相渡米が拒否されるなどして、予算審議はだん〳〵遅れ、遂に亦、六月分の暫定予算を出して国会を通す始末となり、会期が足らないので一ケ月延長したわけである。

この國会で成立した法律

第二十二国会では、一七六の案件が成立している。重要なものでは、政府提出による防衛三法「防衛庁設置法、自衛隊法、防衛庁職員給与法の各を改正する」―が通過した。その結果、制服の自衛隊員は、従来の十五万二千人から十七万九千人に、約二万七千人増加した。

日本住宅公団法―これは政府公約の住宅対策の実現を目的とした法律で、既に施行されている。しかし公約四十二万戸の内訳は、公営五万二千戸、公庫七万五千戸（内三万戸は増改築）、公団二万戸（内貸家一万戸、残りは分譲向）公務員、開拓者向住宅その他二万八千戸、自立建設二十四万五千戸となつていて、余り期待をかけられるものではない。

他に医薬分業関係で「医師法、歯科医師法及び薬事法の一部を改正する法律の一部を改正する法律」というのが成立した。医薬分業は、これがまた医師側から猛烈な反対があり、来年四月一日迄延期されていた。この国会に、民、自党の有志議員で提出したのがこの法律である。医師の団体は選挙の度に政治資金の寄附をしているので、その発言はなか〳〵力がある。結局この法律で、医薬分業は大体現状通りという事になつてしまつた。「恩給法の一部を改正する法律の一部を改正する法律」は民主党と自由党の議員提出で、これが通つた結果、軍人恩給は増えることになつた。

次、審議未了となつた法案は四十六件あつて、政府提出のものは片つ端から、という程このうき目をみている。主なものでは、「国防会議構成法案」―国防会議を設けることは既に第十九国会で成立した「防衛庁設置法」の中で決つているが、どのように構成するかをきめるのがこの法案であつた。即ち、総理を議長とし、副総理たる国務大臣、外務大臣、経済企画庁長官、防衛庁長官、大蔵大臣の各閣僚で構成することになつていた。初めはこの他に民間議員五人を参加させる案だつたが、自由党側の反対により、この項を除いて提案、その通過に政府は一生懸命だつたが遂に流れてしまつた。「砂糖、バナナ関係三法案」これは砂糖会社がうんと儲けているので砂糖の価格を安定させておいてこれ以上の利潤を吸上げようというもので、これにより予定していた国庫収入は、総体で約七十億円の筈であつた。業者はこの法案に猛烈な反対をしたが自由党も反対した。最後に河野さんが社会党を誘つて、すつたもんだしたいわく付き法案である。

地方自治法の改正案は地方制度の簡素合理化、行政費の節減を目的とするもの「地方財政再建促進特別措置法案」は、約三百六十億円にのぼる赤字の大部分を、一時タナ上げしておき、なし崩しに赤字解消をはかろうというものである。健康保険法の改正案も流れたが、何といつても残念なのは「売春等処罰法案」の流産である。この法案の提出者は衆議院の神近市子氏他十八名、賛成者は赤路友蔵氏他八十七名であつて、提出に先だち、社会党両派は、国会対策委員会で賛成と決つて居り、民、自両党は、議員各自の自由問題として署名を許した。

結局最後に、民主党が寝返りをうつて党議として否決することに決定し、自由党がそれに同調した為、この法案は消滅してしまつた法案提出から否決される迄の経緯については、既に「婦人界展望」に詳しく出ているので省略する。

この国会で批准された條約

十八の条約が、この国会で批准されたが、中で、婦人にとつて特に重要なものとして「婦人の参政権に関する条約」がある。これについても既に機関紙に詳しく出ているので省略する。

婦人関係の法律も六件ほどあるがやはり詳細は、機関紙「婦人界展望」を御参照願いたい。この国会で、私が誘われて出した法案が二つある。一つは十七控室の八木氏提唱のもので「現職の大臣が、船会社などの重役をかねていることは、とかく汚職の原因となりやすいので、大臣となつた場合、重役はやめること」を決めようとしたもので、これは、参院は通つたが、衆院ではつぶしてしまつた。

他の一つは、学校の先生の産休補助員に関する法律で、これは高田なほ子さんが非常に力を入れて努力されたものである。詳しくは「婦人界展望九月号」に出ているから省略する。

出しかけてやめたものは「売春助長行為等処罰法案」で、衆議院の売春等処罰法案が遂に、つぶされたので、参議院からこの法案を出そうということになつたが、会期の関係で中止した。「児童福祉法の一部改正法案」―これは松元荘事件を通じて痛切に必要を感じて起案したものであつて、「十八歳未満の児童の売春の相手方となつた男を罰しよう」というものであつた。実は衆院に売春等処罰法案が出ているので、参議院では出したいのを控えていたわけで、書類も既に出来ていたが会期の都合で次国会に廻すことになつた。

私はこの国会から、逓信委員会と決算委員会の二つに所属させられることになり、逓信委員としては、NHK問題等に発言したが、売春法案審議のため、八木さんと代つてもらい、法務委員になつた会派の人員が足りない為、委員長のポストは貰えないが、法務委員会の理事をもらつているから、次の国会では売春禁止法案に対してもつと効力を発揮出来ると思う。

決算委員の仕事としては二十八年度の決算の審査で特に会計検査院が国会に提出した検査報告の中にある「非難事項」というのに基づいて審査をした。会計検査院が行つた検査は約十分の一しか行われないが、それで発見された批難事項は二千余件で金額は一四八億円に上つている。従つて実際にはその十倍の千四百八十億円という膨大な額が、不正、不当支出として国家に損害を与えている訳である。中でも補助金に関するものが一番ひどい。

一例をあげれば、山口県のある村で、風害のため渡し船が沈んだというので、三百五十万円の補助金を貰い、新しい船をつくつた。ところが運航日誌を調べてみると沈んだ筈の船が、ちやんと動いており、そこで直ちに返還を命ずることになつた―というようなものや、補助金を貰つておいてそれで金をあまし自治体の会計に繰り入れているのや、二重の申請をして二つの所管省からもらおうとして事前に発見されたものなど、沢山ある。又不当支出の最も多いのは防衛庁であつて、物品を購うために、三百九十六億円の予算が計上されているうち、四億円は不当に使われている。そこでこの国会では、これら補助金を不正、不当に使つた場合、罰せられることにした「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」が通過している。（九月十七日の国会報告会記録より。文責記者に在り）

註・これ以下「私の出欠状況及び歳費に関する御報告」の項は紙面の都合で省略する。

市川房枝 国会報告

十月中旬出来上る筈ですから御希望の方は市川迄御申込みいたゞければ、御送り申上げます

第八回婦人問題研究会予告

▽日時　十月廿六日（水）午後一時半―四時
▽場所　婦選会館
▽課題　交渉中
▽会費　三十円（研究所会員は二十円）

大正十一年の治警五条の改正は新婦人協会の働きによるものですが、当時中心になつて運動された方々をお招きして其頃の模様をうかがうことにしました。四、五人の御出席が得られると思います。どうぞお誘い合せお出かけ下さい

婦人問題研究所

主張
砂川の紛争について思う

砂川町の基地拡張をめぐる紛争は当局と地元との間に話し合いによる平和的な解決を見出す事が出来ないで遂に暴力に訴え流血の惨事を見るに至つたことはまことに遺憾であつた。現地のことをよく知らない私共がとやかく批判することは差し控えるべきかも知れないが如何なる場合にも暴力に訴えるということは許されることではない。この暴力こそ戦争に通じるものだからである。政府側の強硬な態度は勿論反省されるべきであるが常に口には戦争反対を唱えながら、この事態を平和裡に収拾し得なかつた革新派の人々の良識を疑うと同時にすべては政府と野党とを含めた日本の政治の貧困に原因することを考えるべきである。もともとこの砂川の問題は単に砂川だけの問題ではなく政府がアメリカとの防衛分担金交渉に於て分担金を百二十五億円まけてもらつた代償として砂川を含む立川をはじめ新潟、横田、木更津、小牧、伊丹の六基地の拡張を約束したことに問題の根本がある、そして更にこの基地問題は日米間の安保条約とそれにつゞく行政協定にその根源があるのである。この条約によると日本政府は米国政府との話し合で基地を設定したり拡張したりする事になつているからこの条約がある以上、今後第二第三の砂川問題が起る可能性があるし、既に他の基地でも問題が起りつゝあるのをみれば砂川基地拡張に絶対反対しただけでは問題の解決にはならない。そこで政府はいつまでも行政協定にしばられていないで其後の国際情勢の変化と推移とを考えてみる必要がありはしないだろうか今夏のジユネーヴに於ける巨頭会談をみても東西両陣営の緊張はいちじるしく緩和され世界の情勢は一応平和の方向を示しつゝある現在、政府はこの基地問題を根本的に解決するために行政協定に全面的な検討を加えてこれの改廃を考えるべきではないだろうか。九月十三日の日経紙上にはものものしいバリケードを築いて見張りしている労組員の写真の下に、炊き出しのお握りを出す婦人の写真が出ていた。その婦人の姿には丁度戦争中のいはゆる「銃後の婦人」の姿が感じられて[illegible]然たらざるを得なかつた。基地拡張、オネスト・ジヨンの到着とそれに一連の国防省の新設、予備幹部自衛官制度等の砂田構想、そして又最近の日米共同声明による海外派兵問題等、国際情勢をよそに再軍備、憲法改正への途をたどる国内の情勢を思う時私共はもう一度同盟本年度の運動目標の第一に掲げた「あくまで平和憲法を守りましよう」という言葉の意味を内容的に把握する必要があると思う。日本の政治が男性による男性中心の政治であるうちは政治の貧困は救われないであろうし平和による母と子の幸福ものぞめないであろう。私共婦人の良識と母の声を政治に反映させるために同盟の使命である婦人の政治教育と政治啓蒙が今こそ切に期待される所以である

（森　美子）

第二十二特別国會で成立した婦人・関係の法律

一、優生保護法の一部を改正する法律
―参議院議員谷口弥三郎外五名提出―

去る十三国会で優生保護法の一部が改正され、受胎調節実地指導員の制度が設けられた。然しその指導員は受胎調節に必要な用具の購入の取次ぎや販売は出来ても避妊薬の販売は薬事法の規定で出来なかつた。これでは不便なので指導員は実地指導を受ける者に対しては、厚生大臣の指定する薬品に限り販売出来ることゝした。然し販売品が薬事関係の法律に反したり受胎調節を受ける者以外に指定医薬品を販売した時は、都道府県知事は理由をきいた上で指導員の指定を取消す事が出来る。

但し、この法律は弊害を伴つたりする事を考慮して、有効期間を昭和卅五年七月卅一日迄に限定した。同案は七月十三日提出、両院の修正を経て七月卅日成立。公布の日から実施。

二、教育公務員特例法第三十二條の規定の適用を受ける公立学校職員等について学校看護婦としての在職を準教育職員としての在職とみなすことに關する法律
―衆議院議員赤城宗徳提出―

所謂学校看護婦と昔呼ばれた現在の養護教諭、養護助教諭の老後を保護するため、学校看護婦として勤めた年限の二分の一を恩給年限に通算する（学校看護婦には恩給がつかなかつた）

但し学校看護婦時代から今日迄引きつゞき勤務した者に限る。

六月卅日提出、衆参両院とも全会一致可決、七月十五日成立公布の日から施行。

三、母子福祉資金の貸付等に関する法律の一部を改正する法律
―衆議院議員植村武一外十六名提出―

母子福祉資金貸付法による修学資金の貸付のうち大学に就学している者、医師法に規定する実地修練を受けている者（インターン）に対しての貸付額を、現行法二千円を三千円に引上げた。又事業継続資金には今迄据置期間がなかつたのをその償還までの据置期間を六ケ年とした。

同案は六月廿日提出、衆参両院とも全会一致で可決、七月卅日成立公布の日から施行。

四、歯科衛生士法の一部を改正する法律
―内閣提出―

五、理容師美容師法の一部を改正する法律
―内閣提出―

六、女子教育職員の産前産後の休暇における学校教育の正常な実施の確保に関する法律
―参議院議員木村守江外六名提出―

（四、五、六の法律についての説明は次号に廻す。）

御贈答に 御来客に 御茶一服に
小ざのもなか
小ざの本煉（ようかん）

夏期大学を終えて

八月十九日から三日間にわたり開かれた夏期大学は、異例の暑さにも拘らず、講師諸先生と熱心な聴講のみなさまとの御協力により盛会裡に無事終了いたしました。紙上をかりて厚く御礼申上げます。なお来るべき夏期大学のための参考ともなればとの意図を含めて、御寄稿頂いた感想文を二つ、御紹介いたします。

武蔵野支部　柳沢つね子

第一日伊藤昇先生のお話は、実にむつかしいお話ではございましたが、ユーモアもあり時間のたつのが惜しいようでした。欲を申せば、今少し実際問題にふれて戴きたかつたと思います。戦後の教育に就ては実に各家庭が頭を悩ましております。立派なものだと先生がおつしやつた六三制も、それほどよいものとは思つていない父兄もあるようです。うけ入れる日本の体制が整つていなかつたために折角のよい制度も長所を発揮せず却つて悲しい問題を惹き起した場合もあつたときいて残念に存じます。時間が許せば、もう少し私どもが現実に当面して困つている問題に就てのお話し合いをしたかつたと思います。

田辺先生のお話は、予備知識もあり、身近かの問題に就てでしたからよく理解出来、又先生の親しみ深い態度にもチヤームされて、暑さも足の痛さも忘れて聞き入りました。

宮崎先生のお話は、大体新聞の報道などで知つている事柄でしたのでもう少し耳新しいお話をお聞きしたかつたとも思いましたがこれは先生のお立場からみて御無理なことかもしれません。（以下略）

武蔵野支部　中村君枝

先ずすぐれた各講師のもとに極めて有意義な講座を設けて戴き、本部の皆様には企画上並々ならぬ御苦心があつたことと心から感謝致します。

第一日教育一般について伊藤先生の講義は明快。第二次大戦後に於ける世界の動向から、原子力時代への胎動を急ぐ現代迄を簡明に鳥瞰しながら、世界の動きにつれて日本の政治も動き、日本の教育も動く必然性が明かにされ、日本の教育制度の背景と変遷の過程、現在の教育についての解明を聞きながら、六三制に対する色々な問題わけても女子に対する教育過程の問題、教育系統の単線型から複線型化をめぐる問題や教科書問題等について啓発されるところが多く又、今後の教育のあり方についても考えさせられる点が尠くありませんでした。

午後の小選挙区制についての福永先生の講義は昨今喧しく論議されている問題丈に興味深く拝聴しました。第二日は婦人運動史を市川先生から、家族制度を田辺先生から感銘深く伺いました。

私にはこの一日のお話を末長く忘れることができますまい。

市川先生は婦選はいかにして実現したか についてポツダム宣言第十項『戦争犯罪人の処罰と民主主義の強化及び基本的自由並びに人権の確立』からお話を進められ身を以て体験し具現された婦人解放の歴史の一頁々々を平明に浮彫りされ強い感銘を与えられましたお話を聞きながら、長年婦人の先頭にたたれ先駆者として茨の道を歩いて来られた先生の御苦労に感謝の念が一杯で、後につゞく私達女性がもつともつと自覚し向上して社会の進展に寄与参画し男女平等の地歩を確立せねばならないことを痛感致しました。尚先生が渡米中調査されたアメリカに於る選挙の実態と、日本の選挙の実態についてのお話を興味深く拝聴しました。

田辺先生は家族制度について数々の実例を引用して分り易くお話戴き、これで田辺先生のお話を伺う何度目かの機会に恵まれた私にはお話のすみずみまでおぼろげながら呑みこめた様で大変仕合せを致しました。

三日目には国内情勢と国際情勢について宮崎先生、野口先生から組織だつた明快なお話を興味深く拝聴しました。私の忘れていたこと知らなかつたこと、認識の甘かつたこと、観測の誤りがあつたこと等を反省しながら、国の内外の情勢について一日でいい勉強をさせて戴いたことを喜んで居ります。（以下略）

コロンボ到着
元気な大月照江氏

八月号で一部お知らせのように、コロンボ会議出席の大月照江氏は、市川先生をはじめみな様方の心からの御援助に深い感謝の言葉を残して、八月十一日午後十一時五分、元気に空路会場へと出発いたしました。学識経験ともに豊かな大月氏が十二分の成果をあげて下さるよう、皆さまと御一緒に祈りたいと存じます。出発間ぎわ、多忙だつた大月氏に代り、こゝに御協力を厚く御礼申上げます。なお大月氏から届いたコロンボ第一信を、安着の報にかえて、原文のまゝ御紹介いたします。

コロンボにて
大月照江

香港、シンガポールに各一泊の後、予定どおり十四日無事コロンボにつきました。東京の暑さになれた身体にも、やはり南方、特に赤道近くの暑さは少々こたえます。アフリカ、マレイ、日本など代表が一人の所も含めて約三十カ国、外国からの代表八十名と地元セイロンの十二名で、ざつと百名近くが出席、昨日セイロンの総督や市長、国連代表臨席のもとに盛大な発会式が行われ、今十九日から本会議に入ります。今迄も今後も毎日精力のつゞく限り動くということになりそうです。見物など全然するヒマがありません。ビッシリ詰つた議事日程なので。皆さまに呉々もよろしくお伝えを願います。

市川、藤田両先生との懇談会

夏期大学最終の八月二十一日市川房枝、藤田たき両先生がお忙しい時間を割いて下さつたのでお二人を囲む懇談会を開催した。さゝやかなお茶とお菓子の卓を前にして、質問や意見の交換は、なかなか活潑。先ず婦人運動の傾向がどんな変遷を経てきただろうか―というのを皮切りに、新生活運動をめぐつてのいろ〳〵な問題、小選挙区制のわからない点等々、お二人の先生は親切に交々お答え下さつて、和やかなうちにも幾つかの勉強をさせて頂き、一同感謝のうちに午後五時会を閉じた。

本部報告

▽第四回定例常任委員会

八月六日を繰りのべて八月十三日午後一時より開催。

松生、西村、前島、加藤しげ代、森、下竹（傍聴）の諸氏出席のもとに、次の事項を協議決定した。

①夏期大学の役割分担の件
司会―野村。記録―松崎、森、加藤しげ代、神。昼食等接待―荒巻。講師謝礼等―前島。受付―伊藤康子（事務局）

②財政確立の件
逼迫した財政への対策を協議、催し物の案も限度に来ているので何らかの方法でカンパすることとし具体的には次回常任委員会で決めることにする。

③常任委員参加のもとに支部連合会開催の件
役員改選、資金カンパの問題等本部支部間の連絡事項を併せて話し合うため次の通り支部連合会を開くことに決定。
日時八月二十七日午後一時より
場所婦選会館
出席者、都内各支部長又は代理

④婦選獲得十周年記念実行委員会及本部常任委員（八月廿五日、於参議院会館第三会議室）には西村、森の両氏が出席すること

支部通信

杉並支部総会（横田直子）

七月九日午後一時より阿佐ケ谷会館に於て、十年次総会を開催。本年度運動方針及び新役員を左の通り決定した。

運動方針
一、支部を確立強化し、会員の増加を図る。
一、地方議員の公約を見守る。
一、一票の価値を知らしめると同時に、末端政治の認識を高める。

新役員
支部長　横田直子
副支部長　田沢富子
書記　岡田大湊
〃　近藤貞子
会計　藤平糸子
〃　西村好江
幹事　児玉翠枝、松生徳子、金井婦美江、三上英子

総会後、新区議に選出された村上綏子、塩田チヨ、岡部つね、菅原とみ四議員の御出席を願い「区政に対する抱負並に公約をきく」と題してお話をきいた。質疑応答百出、憲法の点などにもふれて、大変意義深い会合となり、今後もこうした会合をもちたいと申合せた。元文京支部の山中雪氏も出席された。

新宿支部総会（羽原綏子）

第三年次総会を、七月八日、高山氏宅で開催。出席者二十名。板橋支部より祝電を頂く。

婦選の歌を合唱一つの心に結ばれて会議に移る。高山前支部長から昨年来の病気で責任を果せなかつたのをわびる旨の挨拶があつた後、一般報告、会計報告を経て協議に移る。本年度支部運動目標―（一）平和憲法を守りましよう。（二）婦人の政治意識を高めましよう（三）支部の発展に努力しましよう―に就て、森氏の説明があり、更に伸びゆく新宿支部の現況を図解説明され、あまねく町々にゆき亘るよう、会員増加に努めることを申合せた。新役員は次の通り。

支部長山本貞、副支部長秋田みち子、沢藤かよ、会計秋田みち子、元川はる、書記森美子、羽原綏子

なお、斎藤きえ氏から、コロンボ会議に送る日本婦人代表として大月氏が決定されたこと、出席参加されて、私ども日本婦人の為に活躍されることを期待する旨のお話があつた。都議藤田たか子氏も出席され、同盟の在り方、進み方等に賛意を表された。和やかな中に意義深い集いであつた。

芝浦支部

八月十八日

支部同盟会員及芝浦二丁目母の会会員等三十四名参加、芝浦自動車エンパイヤ二階にて今春港区区会議員として当選された当地出身の和田幸治氏に最近の港区区会の状況を色々と拝聴しながら私共より道路の清潔、学校の拡張設備等身近な問題について援助頂く事を依頼しました。

郡山支部（水芳枝）

七月、三春婦人学級に招かれて菊地支部長「婦人解放史」の講演に行く。

八月八日、市川先生をお招きし「二十二特別国会を終えて」と題して、売春等処罰法流産の経緯等のお話をうかがう。公民館の会場は満員の盛況であつた。

武蔵野支部総会
売春禁止に関する講演会も開催（林あや子）

七月二十八日、武蔵野市立第三小学校講堂に於て総会を開催、次の新役員を決定した。

支部長小池順子（武蔵野市教育委員）副支部長柳沢つね子、中村君枝、会計福井俊子、書記林あや子

総会を終えて午後二時より、同市婦人市会議員団との共催で「売春禁止法案に就て」の講演会に移る。

衆議院議員福田昌子、売春禁止法制定促進委員会事務局長福田勝子の両講師から、国会に、於ける法案の経過について種々お話を頂き、一同深い感銘を受けた。両先生は、今後も法案の通過する迄、何度でも提出して頑張ると力強く約束されたが、私たちも、女性の人権尊重、地位向上のために、及ぶ限りのお手伝いをしなければならないと、決意を新たにしたのであつた。

会津支部総会（後藤ゆき代）

会津支部第三回総会は、市川房枝先生をお迎えして、八月九日午後一時より、若松市公会堂日本間に於て開催、連日の暑熱にも、お障りもなく元気なお姿を現わされた市川先生を、会員一同拍手を以つてお迎えした。

恩えば支部結成以来連続三回も年々お目にかかる幸福を得て、会津支部一同深く〳〵喜びとする処で感謝の念切なるものがある。

定刻、開会のことばに次で、順々と進められた。今年は支部長改選の塀なので、別項の如く改選された。

閉会のことばがあり、直ちに市川先生の講演に移る。会員外の男性、女性相当聴講された。先生は「潰ぶされた売春等処罰法案に就て」その経緯を詳細に、又解り易くお話し下されたので、会員並に聴講者一同に深い感銘を与えた。

記念撮影後晩餐を共にして、午後六時団欒裡に散会。

新任会津支部長　村井柳子
同副支部長　岩崎とき　豊田きく　渡辺トミ　遠藤たけ　山室たか　正本秀子

（会津支部総会記念写真）

相談欄
法外な家主の要求、水道とめて困らせるが

担当　今城みね子

私の夫は、昭和廿五年八月廿四日荒川区某町にあるA氏所有の家屋で、木造トタン葺二階建一棟の内北側の一戸（約拾坪）を借りました。そのときの契約は権利金五万円也を出した上に、保証金として更に五万円也を差入れ、家賃は一ケ月金壱千五百円也で、毎月十日廿日、卅日の三回に分けて支払いの事でありました。五万円の権利金と保証金は、その当時としては相当無法なものでした。ついで二年後の昭和廿七年十一月に、家賃の値上げがあつて、金二千五百円也となり、昭和廿八年七月まで支払つて来ました。処が、A氏は昭和廿八年八月二十三日で、賃貸借の契約期間が終了するから、権利金も保証金もそれ〳〵拾万円也に増額し家賃は金五千円也にせよと申されましたので、私は、本当におどろいて了いました。私は仕方ないので、家賃を金四千円也に増額して当分この侭居住させて貰いたいと歎願しましたが、A氏は少しも聞入れてくれず、八月廿三日に、内容証明郵便で、契約の更新をせず賃貸借契約を解除するから家屋を即時明渡せと、通知して来ました私は困つてとりあえず、家賃を毎月供託して参りましたが、今度はA氏は意地悪くも私共で使用している水道を止めて了いましたのでこれには実際当惑して居ります。私のうちはパン屋ですが、夫と共に二児を抱えて、一心不乱に働き続けた甲斐があつて、だん〳〵得意先も出来て、どうやら店になりかけて来たところなのです。家主のA氏は、私の家の隣りで、お湯屋を営業して居り、傍ら、金貸しをやつて、月一割の利息で諸処に貸付けて居るとの事で、大変な財産家です。以上ですが、対策方法をお教え願います。

（尾崎せい子）

（答）近頃、家屋の賃貸借契約に権利金だの、お礼金だの、保証金だのといろいろの名目で巨額の金を要取る悪質の家主があつて、困りますね。貴女のお話によると、A氏は、権利金の他に保証金を要求し、家賃も鰻上りに値上げして十日毎に支払えということで、その上に、権利金保証金の増額をせまられては、貴女も安閑として居られないのは、当然ですね。A氏は、お湯屋業で日銭があがり、その上、金貸業をして居るとすると貴女の権利金保証金だけでも、一ケ月金利だけで、らくに一万円ほど稼いで居るわけになりますが、「はき溜と何んとかは、溜れば溜る程きたない」という諺もありますように、A氏もどうやら業慾家主のたぐいでしようか。A氏がよこした契約解除の内容証明は、借家法に照しても違法であつて、少しも効果はありませんから、そんなにびつくりして心配なさらなくても大丈夫です。その後、貴女が適法に家賃を供託して居るので、A氏も手が出せず業をにやして卑怯にも断水で貴女を困らせようというわけでしようが、貴女はこれに屈せず、最寄りの警察に事情を話してA氏の不徳行為を説諭してお貰いなさい。この夏期に、水を止める等ということは、誰が考えても不心得で責めるべきです。おそらくA氏は、貴女の供託が何万円かにたまつてきたので、早く話をつけて、お金を受取り、それを廻したいのでしようから、早晩、ある時期が来れば、お互に解決の見通しがつくものと思います。決して、心配なさらず迷わずに、専心営業にお励み下さい。貴女の家屋の賃貸借は、更に三ケ年継続せられて居るものですし、結局、家主さんの無理難題は通らないのですから、無駄な費用をかけず、時期をお待ち下さい。

編輯兼発行人　斎藤きえ　発行所東京都渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九婦選会館　日本婦人有権者同盟　電話渋谷(37)一六七四番　振替東京一九五四〇九

婦人有権者

十月号主要目次

主張……………（一）
第二十二特別国会に就て………（一）
成立した婦人関係法律………（一）
成るか両社の統一………（二）
国際婦人同盟総会に出席して………（三）
教育一般について………（三）
あまから帳………（三）
婦選獲得十周年の記念事業計画進む………（四）
本部、支部その他………（四）

私共の立場と目的

一、同盟は政党には中立、選挙には推薦、応援を致しません
一、同盟は婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすゝめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多数出るよう運動します。
一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

第二十二特別國会について

―参議院議員市川房枝先生の國会報告会記録より―

この報告会で市川先生から御報告のあつた、第二十臨時国会、第二十一通常国会、第二十二特別国会の三つのうち、はじめの二つに就ては「婦人有権者」昭和三十年一月号で「私の国会報告」として、執筆頂いているので省略する。尚国会報告の印刷物を後日出す予定であり、時間の都合もあつて、この報告は、外廓に就いてのものである旨、冒頭御挨拶のあつたこと、紙面の都合で省略した個所もあることをお断りしておく。

第二十二特別国会召集

第二十二特別国会は三月十八日招集され、予定を一カ月延長して七月三十日迄、今期百二十五日に亘つて開かれた。この国会では先ず十九日、首班選挙が行われた。社会党は鈴木茂三郎氏に投票し、民自の協力で鳩山首班を実現した。これに先だち、行われた正副議長選挙では、初めの申合せを反古にして、三木さんの失脚、野党側で二つの椅子を占める―といつた例のひと幕もあつた。

かくて成立した第二次鳩山内閣のもと、四、五月分の暫定予算を通しておいて一時休会。その間、地方選挙を経て、四月二十五日に再開された。三十年度予算の成立には中々困難があつた。米国との防衛分担金交渉がうまくゆかず、解決のために企てた外相渡米が拒否されるなどして、予算審議はだん〱遅れ、遂に亦、六月分の暫定予算を出して国会を通す始末となり、会期が足らないので一ケ月延長したわけである。

この國会で成立した法律

第二十二国会では、一七六の案件が成立している。重要なものでは、政府提出による防衛三法「防衛庁設置法、自衛隊法、防衛庁職員給与法の各を改正する」―が通過した。その結果、制服の自衛隊員は、従来の十五万二千人から十七万九千人に、約二万七千人増加した。

日本住宅公団法―これは政府公約の住宅対策の実現を目的とした法律で、既に施行されている。しかし公約四十二万戸の内訳は、公営五万二千戸、公庫七万五千戸（内貸家一万戸、残りは分譲向）、公団二万戸、公務員、開拓者向住宅その他二万八千戸、自立建設二十四万五千戸となつていて、余り期待をかけられるものではない。

他に医薬分業関係で「医師法、歯科医師法及び薬事法の一部を改正する法律の一部を改正する法律」というのが成立した。医薬分業は今年一月から実施の予定だつたがこれがまた医師側から猛烈な反対があり、来年四月一日迄延期されていた。この国会に、民、自党の有志議員で提出したのがこの法律である。医師の団体は選挙の度に政治資金の寄附をしているので、その発言はなかく力がある。結局この法律で、医薬分業は大体現状通りという事になつてしまつた。「恩給法の一部を改正する法律の一部を改正する法律」は民主党と自由党の議員提出で、これが通つた結果、軍人恩給は増えることになつた。

次、審議未了となつた法案は四十六件あつて、政府提出のものは片つ端から、という程このうき目をみている。主なものでは、「国防会議構成法案」―国防会議を設けることは既に第十九国会で成立した「防衛庁設置法」の中で決つているが、どのように構成するかをきめるのがこの法案であつた。即ち、総理を議長とし、副総理たる国務大臣、外務大臣、経済企画庁長官、防衛庁長官、大蔵大臣の各閣僚で構成することになつていた。初めはこの他に民間議員五人を参加させる案だつたが、自由党側の反対により、この項を除いて提案、その通過に政府は一生懸命だつたが遂に流れてしまつた。

「砂糖、バナナ関係三法案」これは砂糖会社がうんと儲けているので砂糖の価格を安定させておいてこれ以上の利潤を吸上げようというもので、これにより予定していた国庫収入は、総体で約七十億円の筈であつた。業者はこの法案に猛烈な反対をしたが自由党も反対した。最後に河野さんが社会党を誘つて、すつたもんだしたいわく付き法案である。

地方自治法の改正案は地方制度の簡素合理化、行政費の節減を目的とするもの「地方財政再建促進特別措置法案」は、約三百六十億円にのぼる赤字の大部分を、一時タナ上げしておき、なし崩しに赤字解消をはかろうというものである。健康保険法の改正案も流れたが、何といつても残念なのは「売春等処罰法案」の流産である。この法案の提出者は衆議院の神近市子氏他十八名、賛成者は赤路友蔵氏他八十七名であつて、提出に先だち、社会党両派は、国会対策委員会で賛成と決つて居り、民、自両党は、議員各自の自由問題として署名を許した。

結局最後に、民主党が寝返りをうつて党議として否決することに決定し、自由党がそれに同調した為、この法案は消滅してしまつた。次、法案提出から否決される迄の経緯については、既に「婦人界展望」に詳しく出ているので省略する。

この國会で批准された条約

十八の条約が、この国会で批准されたが、中で、婦人にとつて特に重要なものとして「婦人の参政権に関する条約」がある。これについても既に機関紙に詳しく出ているので省略する。

婦人関係の法律も六件ほどあるがやはり詳細は、機関紙「婦人界展望」を御参照願いたい。この国会で、私が誘われて出した法案が二つある。一つは十七控室の八木氏提唱のもので「現職の大臣が、船会社などの重役をかねていることは、とかく汚職の原因となりやすいので、大臣となつた場合、重役はやめること」を決めようとしたもので、これは、参院は通つたが、衆院ではつぶしてしまつた。

他の一つは、学校の先生の産休補助員に関する法律で、これは高田なほ子さんが非常に力を入れて努力されたものである。詳しくは「婦人界展望九月号」に出ているから省略する。

出しかけてやめたものは「売春助長行為等処罰法案」で、衆議院の売春等処罰法案が遂に、つぶされたので、参議院からこの法案を出そうということになつたが、会期の関係で中止した。「児童福祉法の一部改正法案」―これは松元荘事件を通じて、痛切に必要を感じて起案したものであつて、「十八歳未満の児童の売春の相手方となつた男を罰しよう」というものであつた。実は衆院に売春等処罰法案が出ているので、参議院では出したいのを控えていたわけで、書類も既に出来ていたが会期の都合で次国会に廻すことになつた。

私はこの国会から、逓信委員会と決算委員会の二つに所属させられることになり、逓信委員としては、NHK問題等に発言したが、売春法案審議のため、八木さんと代つてもらい、法務委員になつた。会派の人員が足りない為、委員長のポストは貰えないが、法務委員会の理事をもらつているから、次の国会では売春禁止法案に対してもつと効力を発揮出来ると思う。

決算委員の仕事としては二十八年度の決算の審査で特に会計検査院が国会に提出した検査報告の中にある「非難事項」というのに基づいて審査をした。会計検査院が行つた検査は約十分の一しか行われないが、それで発見された批難事項は二千余件で金額は一四八億円に上つている。従つて実際にはその十倍の千四百八十億円という膨大な額が、不正、不当支出として国家に損害を与えている訳である。中でも補助金に関するものが一番ひどい。

一例をあげれば、山口県のある村で、風害のため渡し船が沈んだというので、三百五十万円の補助金を貰い、新しい船をつくつた。ところが運航日誌を調べてみると沈んだ筈の船が、ちやんと動いており、そこで直ちに返還を命ずることになつた―というようなものや、補助金を貰つておいてそれで金をあまし自治体の会計に繰り入れているのや、二重の申請をして二つの所管省からもらおうとして事前に発見されたものなど、沢山ある。又不当支出の最も多いのは防衛庁であつて、物品を購うために、三百九十六億円の予算が計上されているうち、四億円は不当に使われている。そこでこの国会では、これら補助金を不正、不当に使つた場合、罰せられることにした「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」が通過している。（九月十七日の国会報告会記録より。文責記者に在り）

註・これ以下「私の出欠状況及び歳費に関する御報告」の項は紙面の都合で省略する。

市川房枝 国会報告

十月中旬出来上る筈ですから御希望の方は市川迄御申込みいただければ、御送り申上げます

第八回婦人問題研究会予告

▽日時　十月廿六日（水）午後一時半―四時
▽場所　婦選会館
▽課題　交渉中
▽会費　三十円（研究所会員は二十円）

大正十一年の治警五条の改正は新婦人協会の働きによるものですが、当時中心になつて運動された方々をお招きして其頃の模様をうかがうことにしました。四、五人の御出席が得られると思います。どうぞお誘い合せお出かけ下さい

婦人問題研究所

主張

砂川の紛争について思う

砂川町の基地拡張をめぐる紛争は当局と地元との間に話し合いによる平和的な解決を見出す事が出来ないで遂に暴力に訴え流血の惨事を見るに至つたことはまことに遺憾であつた。現地のことをよく知らない私共がとやかく批判することは差し控えるべきかも知れないが如何なる場合にも暴力に訴えるということは許されることではない。この暴力こそ戦争に通じるものだからである。政府側の強硬な態度は勿論反省されるべきであるが常に口には戦争反対を唱えながら、この事態を平和裡に収拾し得なかつた革新派の人々の良識を疑うと同時にすべては政府と野党とを含めた日本の政治の貧困に原因することを考えるべきである。もともとこの砂川の問題は単に砂川だけの問題ではなく政府がアメリカとの防衛分担金交渉に於て分担金を百二十五億円まけてもらつた代償として砂川を含む立川をはじめ新潟、横田、木更津、小牧、伊丹の六基地の拡張を約束したことに問題の根本がある、そして更にこの基地問題は日米間の安保条約と、それにつゞく行政協定にその根源があるのである。この条約によると日本政府は米国政府との話し合で基地を設定したり拡張したりする事になつているからこの条約がある以上、今後第二第三の砂川問題が起る可能性があるし、既に他の基地でも問題が起りつゝあるのをみれば砂川基地拡張に絶対反対しただけでは問題の解決にはならない。そこで政府はいつまでも行政協定にしばられていないで其後の国際情勢の変化と推移とを考えてみる必要がありはしないだろうか今夏のジュネーヴに於ける巨頭会談をみても東西両陣営の緊張はいちじるしく緩和され世界の情勢は一応平和の方向を示しつつある現在、政府はこの基地問題を根本的に解決するために行政協定に全面的な検討を加えてこれの改廃を考えるべきではないだろうか。九月十三日の日経紙上にはものものしいバリケードを築いて見張りしている労組員の写真の下に、炊き出しのお握りを出す婦人の写真が出ていたがその婦人の姿には丁度戦争中のいはゆる「銃後の婦人」の姿が感じられて[illegible]然たらざるを得なかつた。基地拡張、オネスト・ジョンの到着とそれに一連の国防省の新設、予備幹部自衛官制度等の砂田構想、そして又最近の日米共同声明による海外派兵問題等、国際情勢をよそに再軍備、憲法改正への途をたどる国内の情勢を思う時私共はもう一度同盟本年度の運動目標の第一に掲げた「あくまで平和憲法を守りましよう」という言葉の意味を内容的に把握する必要があると思う。日本の政治が男性による男性中心の政治であるうちは政治の貧困は救われないであろうし平和による母と子の幸福ものぞめないであろう。私共婦人の良識と母の声を政治に反映させるために同盟の使命である婦人の政治教育と政治啓蒙が今こそ切に期待される所以である（森　美子）

第二十二特別國會で成立した婦人・関係の法律

一、優生保護法の一部を改正する法律
―参議院議員谷口彌三郎外五名提出―

去る十三国会で優生保護法の一部が改正され、受胎調節実地指導の制度が設けられた。然しその指導員は受胎調節に必要な用具の購入の取次ぎや販売は出来ても避妊薬の販売は薬事法の規定で出来なかつた。これでは不便なので指導員は実地指導を受ける者に対しては、厚生大臣の指定する薬品に限り販売出来ることゝした。然し販売品が薬事関係の法律に反したり受胎調節を受ける者以外に指定医薬品を販売した時は、都道府県知事は理由をきいた上で指導員の指定を取消す事が出来る。

但し、この法律は弊害を伴つたりする事を考慮して、有効期間を昭和卅五年七月卅一日迄に限定した。同案は七月十三日提出、両院の修正を経て七月卅日成立。公布の日から実施。

二、教育公務員特例法第三十二條の規定の適用を受ける公立学校職員等について学校看護婦としての在職を準教育職員としての在職とみなすことに関する法律
―衆議院議員赤城宗徳提出―

所謂学校看護婦と昔呼ばれた現在の養護教諭、養護助教諭の老後を保護するため、学校看護婦として勤めた年限の二分の一を恩給年限に通算する（学校看護婦には恩給がつかなかつた）

但し学校看護婦時代から今日迄引きつゞき勤務した者に限る。

六月卅日提出、衆参両院とも全会一致可決、七月十五日成立公布の日から施行。

三、母子福祉資金の貸付等に関する法律の一部を改正する法律
―衆議院議員植村武一外十六名提出―

母子福祉資金貸付法による修学資金の貸付のうち大学に就学している者、医師法に規定する実地修練を受けている者（インターン）に対しての貸付額を、現行法二千円を三千円に引上げた。又事業継続資金には今迄据置期間がなかつたのをその償還までの据置期間を六ケ年とした。

同案は六月廿日提出、衆参両院とも全会一致で可決、七月卅日成立公布の日から施行。

四、歯科衛生士法の一部を改正する法律
―内閣提出―

五、理容師美容師法の一部を改正する法律
―内閣提出―

六、女子教育職員の産前産後の休暇における学校教育の正常な実施の確保に関する法律
―参議院議員木村守江外六名提出―

（四、五、六の法律についての説明は次号に廻す。）

お贈答に　お来客に　お茶一服に
小ざのもなか
小ざの本煉（ようかん）

編輯兼発行人　斎藤きえ　発行所東京都渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九婦選会館　日本婦人有権者同盟　電話渋谷(37)一六七四番　振替東京一九五四〇九

夏期大学を終えて

八月十九日から三日間にわたり開かれた夏期大学は、異例の暑さにも拘らず、講師諸先生と熱心な聴講のみなさまとの御協力により盛会裡に無事終了いたしました。紙上をかりて厚く御礼申上げます。なお来るべき夏期大学のための参考ともなればとの意図を含めて、御寄稿頂いた感想文を二つ、御紹介いたします。

武蔵野支部　柳沢つね子

第一日伊藤昇先生のお話は、実にむつかしいお話ではございましたが、ユーモアもあり時間のたつのが惜しいようでした。欲を申せば、今少し実際問題にふれて戴きたかつたと思います。戦後の教育に就ては実に各家庭が頭を悩ましております。立派なものだと先生がおつしやつた六三制も、それほどよいものとは思つていない父兄もあるようです。うけ入れる日本の体制が整つていなかつたために折角のよい制度も長所を発揮せず却つて悲しい問題を惹き起した場合もあつたときいて残念に存じます。時間が許せば、もう少し私どもが現実に当面して困つている問題に就てのお話し合いをしたかつたと思います。

田辺先生のお話は、予備知識もあり、身近かの問題に就てでしたからよく理解出来、又先生の親しみ深い態度にもチャームされて、暑さも足の痛さも忘れて聞き入りました。

宮崎先生のお話は、大体新聞の報道などで知つている事柄でしたのでもう少し耳新しいお話をお聞きしたかつたとも思いましたがこれは先生のお立場からみて御無理なことかもしれません。（以下略）

武蔵野支部　中村君枝

先ずすぐれた各講師のもとに極めて有意義な講座を設けて戴き、本部の皆様には企画上並々ならぬ御苦心があつたことと心から感謝致します。

第一日教育一般について伊藤先生の講義は明快。第二次大戦後に於ける世界の動向から、原子力時代への胎動を急ぐ現代迄を簡明に鳥瞰しながら、世界の動きにつれて日本の政治も動き、日本の教育も動く必然性が明かにされ、日本の教育制度の背景と変遷の過程、現在の教育についての解明を聞きながら、六三制に対する色々な問題わけても女子に対する教育過程の問題、教育系統の単線型から複線型化をめぐる問題や教科書問題等について啓発されるところが多く又、今後の教育のあり方についても考えさせられる点が尠くありませんでした。

午後の小選挙区制についての福永先生の講義は昨今喧しく論議されている問題丈に興味深く拝聴しました。第二日は婦人運動史を市川先生から、家族制度を田辺先生から感銘深く伺いました。

私にはこの一日のお話を末長く忘れることができますまい。

市川先生は婦選はいかにして実現したか　についてポツダム宣言第十項『戦争犯罪人の処罰と民主主義の強化及び基本的自由並びに人権の確立』からお話を進められ身を以て体験し具現された婦人解放の歴史の一頁々々を平明に浮彫りされ強い感銘を与えられました。お話を聞きながら、長年婦人の先頭にたたれ先駆者として茨の道を歩いて来られた先生の御苦労に感謝の念が一杯で、後につゞく私達女性がもつともつと自覚し向上して社会の進展に寄与参画し男女平等の地歩を確立せねばならないことを痛感致しました。尚先生が渡米中調査されたアメリカに於る選挙の実態と、日本の選挙の実態についてのお話を興味深く拝聴しました。

田辺先生は家族制度について数々の実例を引用して分り易くお話戴き、これで田辺先生のお話を伺う何度目かの機会に恵まれた私にはお話のすみずみまでおぼろげながら呑みこめた様で大変仕合せを致しました。

三日目には国内情勢と国際情勢について宮崎先生、野口先生から組織だつた明快なお話を興味深く拝聴しました。私の忘れていたこと知らなかつたこと、認識の甘かつたこと、観測の誤りがあつたこと等を反省しながら、国の内外の情勢について一日でいい勉強をさせて戴いたことを喜んで居ります。（以下略）

コロンボ到着　元気な大月照江氏

八月号で一部お知らせのように、コロンボ会議出席の大月照江氏は、市川先生をはじめみな様方の心からの御援助に深い感謝の言葉を残して、八月十一日午後十一時五分、元気に空路会場へと出発いたしました。学識経験ともに豊かな大月氏が十二分の成果をあげて下さるよう、皆さまと御一緒に祈りたいと存じます。出発間ぎわ、多忙だつた大月氏に代り、こゝに御協力を厚く御礼申上げます。なお大月氏から届いたコロンボ第一信を、安着の報にかえて、原文のまゝ御紹介いたします。

コロンボにて　大月照江

香港、シンガポールに各一泊の後、予定どおり十四日無事コロンボにつきました。東京の暑さになれた身体にも、やはり南方、特に赤道近くの暑さは少々こたえます。アフリカ、マレイ、日本など代表が一人の所も含めて約三十カ国、外国からの代表八十名と地元セイロンの十二名で、ざつと百名近くが出席、昨日セイロンの総督や市長、国連代表臨席のもとに盛大な発会式が行われ、今十九日から本会議に入ります。今迄も今後も毎日精力のつゞく限り動くということになりそうです。見物など全然するヒマがありません。ピッシリ詰つた議事日程なので。皆さまに呉々もよろしくお伝えを願います。

市川、藤田両先生との懇談会

夏期大学最終の八月二十一日市川房枝、藤田たき両先生がお忙しい時間を割いて下さつたのでお二人を囲む懇談会を開催した。さゝやかなお茶とお菓子の卓を前にして、質問や意見の交換は、なかなか活潑。先ず婦人運動の傾向がどんな変遷を経てきただろうか―というのを皮切りに、新生活運動をめぐつてのいろいろな問題、小選挙区制のわからない点等々、お二人の先生は親切に交々お答え下さつて、和やかなうちにも幾つかの勉強をさせて頂き、一同感謝のうちに午後五時会を閉じた。

本部報告

▽第四回定例常任委員会

八月六日を繰りのべて八月十三日午後一時より開催。

松生、西村、前島、加藤しげ代、森、下竹（傍聴）の諸氏出席のもとに、次の事項を協議決定した。

①夏期大学の役割分担の件
司会―野村。記録―松崎、森、加藤しげ代、神。昼食等接待―荒巻。講師謝礼等―前島。受付―伊藤康子（事務局）

②財政確立の件
逼迫した財政への対策を協議、催し物の案も限度に来ているので何らかの方法でカンパすることとし具体的には次回常任委員会で決めることにする。

③常任委員参加のもとに支部連合会開催の件
役員改選、資金カンパの問題等本部支部間の連絡事項を併せて話し合うため次の通り支部連合会を開くことに決定。
日時八月二十七日午後一時より
場所婦選会館
出席者、都内各支部長又は代理

④婦選獲得十周年記念実行委員会及本部常任委員（八月廿五日、於参議院会館第三会議室）には西村、森の両氏が出席すること

支部通信

杉並支部総会（横田直子）

七月九日午後一時より阿佐ケ谷会館に於て、十年次総会を開催。本年度運動方針及び新役員を左の通り決定した。

運動方針
一、支部を確立強化し、会員の増加を図る。
一、地方議員の公約を見守る。
一、一票の価値を知らしめると同時に、末端政治の認識を高める。

新役員
支部長　横田直子
副支部長　田沢富子
書記　岡田大嬰
〃　近藤貞子
会計　藤平糸子
〃　西村好江
幹事　児玉琴枝、松生徳子、金井婦美江、三上英子

総会後、新区議に選出された村上綾子、塩田チヨ、岡部つね、菅原とみ四議員の御出席を願い「区政に対する抱負並に公約をきく」と題してお話をきいた。質疑応答百出、憲法の点などにもふれて、大変意義深い会合となり、今後もこうした会合をもちたいと申合せた。元文京支部の山中雪氏も出席された。

新宿支部総会（羽原綾子）

第三年次総会を、七月八日、高山氏宅で開催。出席者二十名。板橋支部より祝電を頂く。

婦選の歌を合唱一つの心に結ばれて会議に移る。高山前支部長から昨年来の病気で責任を果せなかつたのをわびる旨の挨拶があつた後、一般報告、会計報告を経て協議に移る。本年度支部運動目標―（一）平和憲法を守りましよう。（二）婦人の政治意識を高めましよう（三）支部の発展に努力しましよう―に就て、森氏の説明があり、更に伸びゆく新宿支部の現況を図解説明され、あまねく町々にゆき亘るよう、会員増加に努めることを申合せた。新役員は次の通り。

支部長山本貞、副支部長秋田みち子、沢藤かよ、会計秋田みち子、元川はる、書記森美子、羽原綾子

なお、斎藤きえ氏から、コロンボ会議に送る日本婦人代表として大月氏が決定されたこと、出席参加されて、私ども日本婦人の為に活躍されることを期待する旨のお話があつた。都議藤田たか子氏も出席され、同盟の在り方、進み方等に賛意を表された。和やかな中に意義深い集いであつた。

芝浦支部

八月十八日

支部同盟会員及び芝浦二丁目母の会会員等三十四名参加、芝浦自動車エンパイヤ二階にて今春港区区会議員として当選された当地出身の和田幸治氏に最近の港区区会の状況を色々と拝聴しお私共より道路の清潔、学校の拡張設備等身近な問題について援助頂く事を依頼しました。

郡山支部（水芳枝）

七月、三春婦人学級に招かれて菊地支部長「婦人解放史」の講演に行く。

八月八日、市川先生をお招き「二十二特別国会を終えて」と題して、売春等処罰法流産の経緯等のお話をうかがう。公民館の会場は満員の盛況であつた。

武蔵野支部総会　売春禁止に関する講演会も開催（林あや子）

七月二十八日、武蔵野市立第三小学校講堂に於て総会を開催、次の新役員を決定した。

支部長小池順子（武蔵野市教育委員）副支部長柳沢つね子、中村君枝、会計福井俊子、書記林あや子

総会を終えて午後二時より、同市婦人市会議員団との共催で「売春禁止法案に就て」の講演会に移る。

衆議院議員福田昌子、売春禁止法制定促進委員会事務局長福田勝子の両講師から、国会に、於ける法案の経過について種々お話を頂き、一同深い感銘を受けた。両先生は、今後も法案の通過する迄、何度でも提出して頑張ると力強く約束されたが、私たちも、女性の人権尊重、地位向上のために、及ぶ限りのお手伝いをしなければならないと、決意を新たにしたのであつた。

会津支部総会（後藤角代）

会津支部第三回総会は、市川房枝先生をお迎えして、八月九日午後一時より、若松市公会堂日本間に於て開催、連日の暑熱にも、お障りもなく元気なお姿を現わされた市川先生を、会員一同拍手を以つてお迎えした。

恩えば支部結成以来連続三回も年々お目にかかる幸福を得て、会津支部一同深く〱喜びとする処で感謝の念切なるものがある。

定刻、開会のことばに次で、順々と進められた。今年は支部長改選の期なので、別項の如く改選された。

閉会のことばがあり、直ちに市川先生の講演に移る。会員外の男性、女性相当聴講された。先生は「潰ぶされた売春等処罰法案に就て」その経緯を詳細に、又解り易くお話し下されたので、会員並に聴講者一同に深い感銘を与えた。

記念撮影後晩餐を共にして、午後六時団欒裡に散会。

新任会津支部長　村井柳子
同副支部長　岩崎とき　豊田きく　渡辺トミ　遠藤たけ　山室たか　正木秀子

（会津支部総会記念写真）

相談欄　法外な家主の要求、水道とめて困らせるが

担当　今城みね子

私の夫は、昭和廿五年八月廿四日荒川区某町にあるA氏所有の家屋で、木造トタン葺二階建一棟の内北側の一戸（約拾坪）を借りました。そのときの契約は権利金五万円也を出した上に、保証金として更に五万円也を差入れ、家賃は一ケ月金壱千五百円也で、毎月十日廿日、卅日の三回に分けて支払いありました。五万円の権利金と保証金は、その当時としては相当無法なものでした。ついで二年後の昭和廿七年十一月に、家賃の値上げがあつて、金二千五百円也となり、昭和廿八年七月まで支払つて来ました。処が、A氏は昭和廿八年八月二十三日で、賃貸借の契約期間が終了するから、権利金も保証金もそれ〲拾万円也に増額し家賃は金五千円也にせよと申されましたので、私は、本当におどろいて了いました。私は仕方ないので、家賃を金四千円也に増額して当分この侭居住させて貰いたいと歎願しましたが、A氏は少しも聞入れてくれず、八月廿三日に、内容証明郵便で、契約の更新をせず賃貸借契約を解除するから家屋を即時明渡せと、通知して来ました。私は困つてとりあえず、家賃を毎月供託して参りましたが、今度はA氏は意地悪くも私共で使用している水道を止めて了いましたのでこれには実際当惑して居ります。

私のうちはパン屋ですが、夫と共に二児を抱えて、一心不乱に働らき続けた甲斐があつて、だん〱得意先も出来て、どうやら店になりかけて来たところなのです。家主のA氏は、私の家の隣りで、お湯屋を営業して居り、傍ら、金貸しをやつて、月一割の利息で諸処に貸付けて居るとの事で、大変な財産家です。以上ですが、対策方法をお教え願います。（尾崎せい子）

（答）近頃、家屋の賃貸借契約に権利金だの、お礼金だの、保証金だのといろいろの名目で巨額の金を受取る悪質の家主があつて、困りますね。貴女のお話によると、A氏は、権利金の他に保証金を要求し、家賃も鰻上りに値上げして十日毎に支払えということで、その上に、権利金保証金の増額をせまられては、貴女も安閑として居られないのは、当然ですね。A氏は、お湯屋業で日銭があがり、その上、金貸業をして居るとすると貴女の権利金保証金だけでも、一ケ月金利だけで、らくに一万円ほど稼いで居るわけになりますが、「はき溜と何んとかは、溜れば溜る程きたない」という諺もありますように、A氏もどうやら業慾家主のたぐいでしょうか。A氏がよこした契約解除の内容証明は、借家法に照しても違法であつて、少しも効果はありませんから、そんなにびつくりして心配なさらなくても大丈夫です。その後、貴女が適法に家賃を供託して居るので、A氏も手が出せず業をにやして卑怯にも断水で貴女を困らせようというわけでしょうが、貴女はこれに屈せず、最寄りの警察に事情を話してA氏の不徳行為を説諭してお貰いなさい。この夏期に、水を止める等ということは、誰が考えても不心得で責めるべきです。おそらくA氏は、貴女の供託が何万円かにたまつてきたので、早く話をつけて、お金を受取り、それを廻したいのでしようから、早晩、ある時期が来れば、お互に解決の見通しがつくものと思います。決して、心配なさらず迷わずに、専心営業にお励み下さい。貴女の家屋の賃貸借は、更に三ケ年継続せられて居るものですし、結局、家主さんの無理難題は通らないのですから、無駄な費用をかけず、時期をお待ち下さい。

成るか社會黨の統一

―両派の會議を探る―

両社統一のための綱領折衝は五月十日以来続けられ、九月三日の綱領政策小委員会では、問題点八項目全部に亘つて、意見が一致したと言い六日から、両社各一名の起草委員を出して第一次草案は書き上げられた。これをひつさげて九月十九日、二十日の両日は左社の定期大会、二十七、八両日は右社の拡大中央委員会が開かれ、綱領を検討した結果、左社は「（前略）統一大会後下部組織の完璧な統一と相まつて最終討議をつくし将来これが完璧を期する」という付帯決議をして綱領を承認、右社は「新綱領堅持に関する決議案」を可決して「左社執行部は統一大会迄に、党内の反対派を説得して党内をとりまとめておくよう」強調しているが、両社ともに「統一に反対は出来ない。先でどうなるかは解らないが、ともかく統一をしてみよう」といつた空気を濃く感じさせながらも、一応十月十三日の統一大会に臨む体勢を整えるまでにこぎつけた。

あいまいな綱領草案に予想される前途の多難

しかしその綱領草案は「統一を急ぐの余り白眉となるべき点を象徴的な表現による文字の上の妥協にしてしまつた」というのが評論家や言論機関の一致して唱える批判となり、こうした曖昧な政策綱領の上には、厳しい現実に対処する確固たる政策は築きえないだろうと早くも将来が危ぶまれている。この他、両派の大会を通じて統一後の懸念の種は幾つか現われている。

①両社ともに新綱領に不満の組があることと、同じ党内に幾つかの流れがあること―**左社**では鈴木委員長他執行部の人々が新綱領派、新潟県連などのグループは一年タナ上げ組、福岡県連等の一派は否決されたとはいえ、綱領草案棚上げの決議案を出している。**右社**は河上委員長、河野密氏らをバツクにした綱領を守る組があり対するに西尾、曽根両氏らのように不満組がいる。

②共産主義に対する態度で、依然意見が区々らしいこと―質問に対する答弁で**左社**は「共産党及びそのやり方を批判することと共産主義そのものを否定することとは違う」と言つているが、**右社**は綱領では「急所を捕…」

③統一社会党当面の急務である下部組織の整備に相当の困難があるとみられること。

④役員人事は公選を原則とするが今度は話し合いで決められるだろうといわれ、その割ふりを巡つて相当激しい椅子の争奪戦が行われるだろうということ、及び統一後に解散でもあり衆院選挙になつた場合に、候補者の配分をどうするかという点等であつて、これらをどう切り開いてゆくか、統一後の大きな課題は山積しているわけである。

これまでの対立點を新綱領はどう處理したか

そこで先ず両社従来の対立意見が、新綱領ではどのように扱われて妥協したのかを探つてみよう。

一、**日本の現状**＝**左社**は〃従属国〃**右社**は〃不完全独立国〃としている。

二、**外交方針**＝…

四、**労働運動に対する態度**＝**右社**は、世界労連や中国のそれとの儀礼的交歓は認めるが、機構的につながりを持つことには反対するべきだと主張してきた。**左社**は出来るだけ具体的に考え…

五、**共産主義に対する態度**＝**左社**は〃共産主義も広義にみれば社会主義の範ちゆうに入るもので、唯その戦略戦術が反民主的…〃**右社**は〃共産主義は社会主義の範ちゆうに入るものではなく、全体主義、帝国主義の範ちゆうに属するものだ〃との立場をとつてきた。

綱領には「共産主義、帝国主義と斗い民主的に平和のうちに社会主義革命を遂行する…」とかいている。以上肝じんな点はどれも焦点はぼやけている。

左社の會場からひろう

事実、私ののぞいた左社の定期大会でも、それらの痛い点をついて激しい口調で喰いさがる代議員が少からずあつた。

「再軍備反対に『現在の』というマクラ言葉がついてるのは余計だし曖昧だ。又自衛隊を一体認めるのかイエスかノーか、ハツキリして欲しい」「具体的な安全保障の有無に拘らず、安保条約、行政協定には絶対反対すべきだ」（岡山県連）

「前文に『共産主義を克服しつゝ資本主義、帝国主義と斗う…』とあるのは三反主義であつて、共産主義を否定するものではないか。当面の敵は資本主義であるべきだ」（大阪府連）

「労農党との三党合同を実現させよ」「綱領には不備の点が多いから、これを暫定綱領として、統一後に再検討する意思はないか」（京都府連）「只闘するところでは統一後の人事は既に執行部に於て内定しているとかいうが、事実なら反民主的な事で納得がゆかぬ…」

…から相当の拍手が湧いたがその他の防衛方針、労農党、綱領の再検討、労働運動への態度、人事問題等に対する答弁には「答弁の的をはずすな！　嘘をつけ！　ズーズー弁にごまかされるな！」などのヤジが飛びにとんで時折答えるの声をかき消されるのであつた。なお質問は重複をさけて簡明に願いたいとの議長団の注意が事前にあつたにも拘らず似たような質問が代る〳〵出て予定時間を突破、残る九人の質問を遂に昼食後に廻したことは、一部のヤジのいう如く代議員の勉強不足にもよるだろうが、代議員自身、帰省後に下部組織を短時間に説得する困難な義務を果すためには、質問にピタリとした答が欲しかつたためだともいえよう。議長団の度々の注意に対して「重複しなくてもいいような答弁をしろ！」と応酬していたヤジが、執行部と下部組織との間の微妙な関係を暗示して余りあるものの様であつた。

…二十日の会議で印象的だつたのは、山形県大高根基地反対斗争委員長の伊藤氏が、連日の過労をおして当日の参院内閣委員会に出席の途中脳溢血で倒れ、遂に…

賣春等處罰法案に反對した議員は誰か

売春等処罰法に対し、社会党の左右は党議で賛成に決定したので所属全議員は賛成した。外に労農党共産党も賛成、無所属小山亮、小林信一両氏も賛成した。

これに対し民主党、自由党は党議で反対を決定したので、提案者賛成者として署名した人達迄反対投票をした。多少良心的な人が欠席しただけで、党議に除外例を求めてでも賛成するだけの信念のある議員が一人もなかつたのは遺憾であつた。

廿一日の記名投票で、白票を投じた議員―売春等処罰法案反対、決議賛成―一九一名の氏名を次にかかげる。

民主党

阿佐美広治、赤城宗徳、赤沢正道、秋田大助、有田喜一、有馬英治、安藤覚、五十嵐吉蔵、池田正之輔、石坂繁、石田博英、稲葉修、今井耕、宇田耕一、植原悦二郎、植村武一、臼井荘一、遠藤三郎、小笠公韶、小川半次、大石武一、大久保留次郎、大倉三郎、大高康、大橋忠一、大村清一、岡崎英城、荻野豊平、加藤高蔵、加藤常太郎、上林山栄吉、亀山孝一、唐沢俊樹、川崎末五郎、川崎秀二、川島正次郎、菅太郎、菅野和太郎、木崎茂男、木村文男、菊池義郎、岸信介、北村徳太郎、吉川久衛、清瀬一郎、草野一郎平、楠美省吾、小泉純也、小枝一雄、小島徹三、河野金昇、高村坂彦、纐纈弥三、斎藤憲三、桜内義雄、笹本一雄、笹山茂太郎、志賀健次郎、椎名悦三郎、椎名隆、重政誠之、島村一郎、首藤新八、正力松太郎、須磨弥吉郎、鈴木周次郎、世耕弘一、園田直、田中久雄、高岡大輔、高木松吉、高瀬伝、竹内俊吉、竹山祐太郎、千葉三郎、渡海元三郎、徳田与吉郎、中島太郎、中曽根康弘、中村梅吉、中村三之丞、中村庸一郎、中山栄一、永田亮一、長井源、夏堀源三郎、楢橋渡、南条徳男、丹羽兵助、根本龍太郎、野田武夫、長谷川四郎、花村四郎、浜地文平、浜野清吾、…松岡松平、松沢雄蔵、松田鉄蔵、松永東、…本滝蔵、三浦一雄、田村武夫、森下国雄、山手満男、山本粂吉、横井太郎、米田吉盛、…衛門、亘四郎

自由党

相川勝六、逢沢寛、…郷一、池田勇人、…

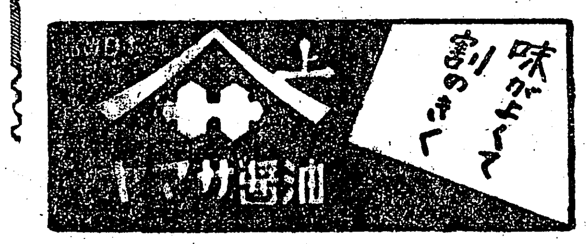

最高薬品使用　奉仕料金 セツト付￥.300
コールドパーマ
新宿三ノ一 東映前　ペルル美粧院
経営者　吉井たつよ

★九月一日よりガソリンスタンドを開きました。御利用・御宣伝ください。会員の方々には御便宜をおはかりします。
文京石油商会
文京区原町四　電話(94)六〇〇五
経営者　手島智恵子

佐々木計理事務所
世田谷区若林町二七八
計理士　佐々木一

喫茶　サニー
八重洲柳中通
電(28)8014
経営者　任田かしく

タッタ5分で……自動ストップ附
噴流式 オリジン電洗機
￥23,000（型録進呈）
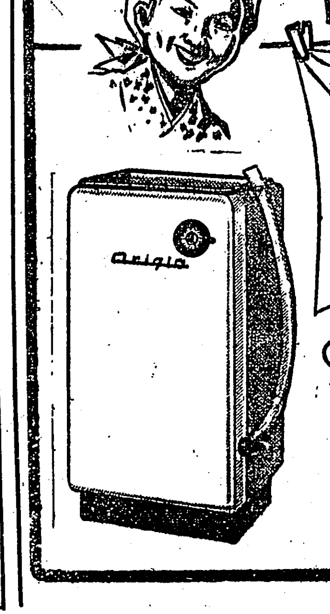
大きな感謝！オリジンの電洗機を使つたら農家の主婦の過労から救われ家中の人が清潔な衣生活ができるようになりました。　神奈川県　高野元子
Origin
オリジン電気株式會社
東京都豊島区高田南町1〜195
大阪市福島区上福島南1〜47

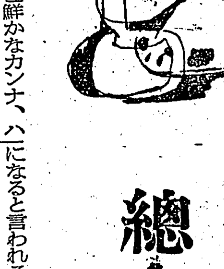

國際婦人同盟總会に列席して

大月照江

南方特有の色鮮かなカンナ、ハイビスカス、フレーム（焔）フラワー、雨が降るとパツと開く黄色のレインフラワーなどが年中美しく咲いている国、いたる所に椰子の木のそびえ立つ国、首相官邸の宴会に数百の色とりどりの豆電球が庭木の枝に輝く中を象が出てお客様をのせてよろこばせる国、などと申しますと、何かお伽話を偲ばせる様な静かな地上の楽園を想像させます。

これは去る八月十七日から九月一日まで開かれた国際婦人同盟創立五十周年記念総会の主催国となつたセイロン風景の一面であり、会議は近年コロンボ計画などで知られるその首都コロンボで開かれました。

国際婦人同盟は一九〇四年ベルリンで創立されて以来、「平等な権利と平等な義務」をモツトーとして世界中の女性がすべての点で男子に劣らぬ平等な地位を獲得するために活動し、現在三十六の国が加盟しています。

今後世界の活動はアジアが中心になると言われるその動きにそつて創立以来はじめての総会が今度アジアで開かれたわけです。この総会には傍聴を含めて三十カ国、約百三十人が出席しました。出席国数はヨーロツパ（一〇）アジア（七）中近東（四）アフリカ（三）中南米（三）北米（二）とオーストラリアの順で、代表の多かつたのは役員をも含めてイギリス（一四）地元のセイロン（一四）デンマーク（七）オーストラリア（七）パキスタン（七）など、代表が一国一人のところも相当ありました。

アジア及び極東地域（国連分類）からはセイロン、日本、パキスタン、比島からは代表が、印度、インドネシア、マレイから講師や傍聴者が出席、加盟国中、ネパールとタイは出席しませんでした。

国際婦人同盟は国際連合の有力な民間諮問団体（NGO）ですが政争を団体活動に持込まないことを鉄則としており、ソ連、中共をはじめ、共産圏の国々は参加していません。従つてこの会議にもそれらの国々からの出席者はなく、その限りでは、いわば自由主義諸国家圏内の団体活動といつてもよいほどでした。

議題はユネスコの援助をうけたか、…

あまから帖

秋分の日、うちの娘たちとそのいとこ、はとこの一団で、ピクニツクに行こうと相談はきまつたが行く先の折合がなかなかつかないのである。そこで私が、省線で鶴見へ出て、そこから山を越えて綱島日吉方面へ出て、貝塚や穴居跡をみて鉱泉に入つてくるのはどうかと口を出した。それは近くて無理がなくていいと、大方の賛同を得たので、第二次発言をした。鶴見から歩くとき総持寺をぬけると近いし、景色もいいから、一寸おぢいちやんのお墓へお線香を上げてつて頂戴と。はじめからそれがいいたかつたんだなという弥次も出たが、無事通過したので、お弁当の用意に少々の諧謔をこめて送り出したのである。

ところが、秋の空というものはこの若き壮男壮女の志にツレなくて、ジトジトと降り出してやまないのである。正午になろうというころに、一団はズブぬれで、お弁当は家で食べるんだといつて帰つてきた。結局、墓詣りだけに終つてしまつたのである。

一団の代参で、私は年寄りへの義理を申しわけもすみ大いに助かつたが、若い人達には少々気の毒に思えて、…

教育一般について

朝日新聞論説委員　伊藤昇

…

教育の再改革には十二分の考慮を

過去をふり返つてみると、明治五年の学制発布から六—七年後の明治十四、五年には富国強兵で、修身が教えられ、国定教科書が出来たのである。現在も亦、新しい教育法が出来てから六、七年めという一番危険な時である。教育を再改革する時は、非常に考慮せねばならぬのではないかと思う。（夏期大学の講演要旨・文責記者にあり）

おわび　発行が大層遅れましてすみません。編集実務の責任を交替制に致し、次号から極力一日発行に努力いたします。但し十一月号には中央委員会の記事を入れますため、発行三—四日の見込みです。御諒承ください。

創立十周年記念
ダンス・パーティ
とき　十月二十二日（土）午後五時半―十時
ところ　松平ホテル（国電信濃町下車）
会費券　二五〇円
同盟創立の十周年を記念すると共に財政確立をも目的として、右の要領で開催いたします。御協力の上、御知友お誘い合せて多数御出席ください。

◇婦人問題研究所パンフレット◇
（1）婦選運動回顧　市川房枝著　十月廿日頃発売　一部三十円　送料八円
（2）売春問題（假題）　藤田たき著　十一月中旬発売　一部三十円　送料八円
申込所　婦人問題研究所　電淀橋(37)一六七四

▲会員には無料で配布しています。
第一種会員（婦人）　年会費　三〇〇圓
第二種会員（婦人、経済力のある方）　同　五〇〇圓

婦人有權者

合併号 主要目次

同盟創立十周年記念講演…（一）
第二十三臨時国会開く……（一）
主　張………………………（二）
基地問題を巡る
最近の国内情勢……………（二）
エスター・グラフ女史は語る……（三）
米国婦人の政治活動………（三）
国際婦人同盟総会報告……（四）
相談欄………………………（四）
三十年度第二回中央委員会（五）
あまから帖…………………（五）
本部・支部報告……………（六）

私共の立場と目的

一、同盟は政党には中立、選挙には推薦、応援を致しません
一、同盟は婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすゝめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多数出るよう運動します。
一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

生みの親・市川先生にきく
十年の歩みと今後への指針
―同盟創立十周年記念講演より―

この記事は、本年九月号の、夏期大学記事中婦選運動史と、大分重複致しましたが、本号は、創立十周年記念号でもありますので、出来る丈、重複箇処を削除し、〃同盟の歴史〃に重点をおきました。然し、それと、これとは切り離す事の出来ない関係にもありますので前号を参照し乍ら読めば尚詳細がわかります。

新日本婦人同盟から婦人有権者同盟へ―私と共に歩んだ十年

昭和二十年十一月三日、神田教育会館で、同盟の前身、新日本婦人同盟が、創立の結成式をあげ、事務所を京橋、竹橋ビルに設けた。御存知の様に、終戦を斉しく迎えた自分としては、先ず、何をなすべきか、を考えたが、先ず、ポツダム宣言によつて、長らく叫びつづけて来た婦人参政権は得られると思つた。そこで、婦人運動としては、戦後どこの国でも起る問題として、風紀、労働、政治の三部門に重点をおき、各方面で活躍していた人達に呼びかけ、戦後対策婦人委員会を作つた。そして、自分は政治部委員に所属し、その使のため、新団体を結成する心要があると、決議した。そして、之が結成に当つては、戦争の終り頃婦人時局研究会として集つていた若いメンバー、及び、婦選獲得同盟以来の、有志を中心としたのである。

東久邇内閣退陣の後の、幣原内閣当時、選挙法は大巾に改革され、二十年十二月十七日附にて婦人参政権は公布され、漸くにこの長い運動の終結をみたのである。マッカーサー元帥から、教育、労働組合、経済の民主化と共に「日本婦人に参政権を与え、解放すべし」との、五大改革の絶対命令をうける前に内閣で「戦争中婦人が働いてくれたから」とて婦人に参政権を与える事に決定していたそうだが、何れにしろ、ポツダム宣言によつて獲得されたものには違いないのだ。

当時の新聞論調を見ても判る通り一般に世論は、この問題に対し、甚だ低調であり、時期尚早との観念強く、一代議士の如く「婦人参政権は婦道に背き、家族制度を破壊するものだ」と憂え、「之が調整や如何」と質問しているし、婦人達に折角与えられても恐らく使う事を知らないだろうから、投票率は五〇%を下るのではないか、と危惧し、現に、巷間、「婦人には一票（一俵）特配だとよ」と言う様な笑か、麦に間違えた笑話さえあるのだつた。それ丈に、敗戦と云う大きな代償として折角与えられた権利の行使が、果して正しく出来るか、どうか、が自分達としては非常な心配だつた。そして、今後は、この啓蒙教育に邁進し、平和な、民主的な日本の再建をはかり度いと決意して新日本婦人同盟を結成、努力したのであつた。

ところが、活動一カ年余にして追放され、公人としての権利を与えられなかつたのである。この時同盟事務所は、追放中の、自分の家と眼と鼻の先にあるので、何かと誤解されるという思慮から一時世田谷に移されたのだつた。自分は翻訳等をして、生活の糧を得ていた。

その間、藤田たき氏が会長の任に当つていたが、二十五年十月追放解除の自由な身となり、再び同盟の臨時総会によつて会長に復帰したのであつた。その際、名称を、会の性格をそのまま、ズバリと判る様にと、現在の婦人有権者同盟と改称したのであつた。

廿七年十月渡米、そして電報にて急ぎ欧州から帰国、みな様の推薦によつて立候補、計らずも当選し議員になつて現在に至り、瞬く間に十年間はすぎて了つたのである

同盟は独特の存在 だが実質はこれでよいのか？

ともあれ、この団体は、終戦後、一番早く出来た団体であり、進駐軍より何らの援助なく、自主的に造られた団体である事、政治的には、中立団体であり、婦人団体としては、その立場から独特の存在であるのだ。にも拘わらず、名前に比して、内容はそれに伴つていないように思われる。十年といえば、どれ程進歩したか。会員はふえたか、経済はどうか、機関紙は之でよいか…等々。

目的をしつかり掴んだ運動を

十年の創立記念日はお祝いではなく宜しく役員は勿論、会員一人々々が反省して行かなくてはならないと思う。あくまでも目的をしつかりと把握して、一票を正しく行使し民主主義政治を確立するために大衆婦人の政治啓蒙を行う事を目途として行かなくてはならない。その為には、運動としては何をなすべきか、凡ゆる事象を掴んで底の底の政治啓蒙を地道に展開してゆく、その為の教育、運動を強力に進めてゆかなくてはならない。

（文責在記者）

十二月の時局研究会

日時　十二月十日（土）午後二時より
場所　新宿文化会館（都電新宿一丁目下車）
講師　高橋政治経済研究所理事・高橋甫氏
演題　原子戦略の現段階からみた基地問題
会費　三十円

右のように日本婦人平和協会と共催いたします。多数御出席下さるようお待ち致しております。

二大政党の重要政策

	自由民主黨	社会黨
憲法改正	占領下制定された現行憲法を国情に即応するよう自主的に改正するため、憲法調査会を設置して改正案を準備する。	MSA再軍備を阻止して日本の平和と民主主義を守るために、あくまでも現行憲法を擁護する。
防衛問題	国力に応じた少数精鋭の自衛隊を整備する防衛年次計画を樹立実行し、安保条約、行政協定の改定を促進する。	日本の安全は米中ソを主要参加国とする集団的な不可侵安全保障体制の確立で守るべきであり、雇兵再軍備反対。
日ソ交渉	平和条約締結を目途とし、次の主張を堅持する①抑留邦人即時完全帰還②歯舞、色丹、南千島無条件返還③他の領土は関係国間で決定。	簡潔な平和条約の締結と、抑留者の帰国促進を行い、小笠原、沖縄の返還と関連して歯舞、色丹、千島、南樺太の返還を求む。
日比賠償	平和条約の精神、対ビルマとの均衡、わが国の総支払能力などを十分考慮のうえ妥結をはかる。民間借款とする。	日本の国力と関係諸国との見合いにおいて、日本とアジアの経済協力を促進するかたちで解決する。
選挙法改正	選挙公営の拡大と公明化の徹底、公務員の綱紀粛正をするため国会法、公職選挙法、公務員法の改正。	憲法改正の意図のある小選挙区制には反対。むしろ現行選挙区制により、選挙公営の徹底を行う。
明年度予算	一般会計の均衡を確保し、経済五カ年計画を樹立、財政および民間資金による投融資を拡充する。	防衛関係費などの不生産的出費を削減し、国民生活の安定、地方財政の赤字解消、経済の拡大自立をはかる。

二大政黨對立のもとに
第二十三臨時國会開く
第三次鳩山内閣発足

國会各党勢力

衆院		参院	
自由民主	299	自由民主	118
社会	154	社会	68
小会派ク（労4.共2.無2）	8	緑風会	47
無所属（吉田、佐藤、橋本）	3	無所属ク	9
		純無所属	4
欠員	3	欠員	4
計	467	計	250

第二十三臨時国会招集

国民の注目のうちに十一月二十二日開かれた第二十三臨時国会では、会期二十五日を決定、第二次鳩山内閣の総辞職に伴う次の首班指名を行つた後、両院は十日間の自休会に入り、十二月二日に開会式、首相の所信表明が行われる予定である。

へき頭の首班選挙では、衆院で二八八対一五〇、参院で一四九対六四、それぞれ自民党の推す鳩山氏が社会党の推す鈴木氏の票を押えて、三度総理大臣に指名された。鳩山首相は即日組閣を完了、次の顔ぶれによる第三次鳩山内閣は、その第一歩をふみ出すことになつた。

閣僚は総理、外務大蔵、農林、通産の各大臣、経済企画庁長官、北海道開発庁長官の各国務大臣は再任。官房長官、法制局長官も変らず、新しい顔ぶれは左の各氏である。

法務―牧野良三　文部―清瀬一郎　厚生―小林英三　運輸―吉野信次、郵政―村上勇、労働―倉石忠雄、建設―馬場元治、防衛庁長官―船田中、自治庁長官兼行政管理庁長官―太田正孝、国家公安委員長―正力松太郎。

今度の国会は、保守、革新初の対決の場として、その国会運営は注目されている。

御参考までに、国会に於ける各党勢力と、対立二大政党の重要政策に就いての一覧表を挿入しておく。

統一社会党と保守新党の実現

既に報道されている通り、両社は去る十月十三日、神田共立講堂に統一大会を開いて、分裂以来四カ年ぶりに一本の日本社会党となつて発足。一方総裁公選問題で長い間もみぬいた保守新党も十一月十五日には神田の中大講堂に結成大会をもつて、自由民主党の名のもとに、保守勢力を結集した。日本の政界もかくて保守、革新の二大政党対立時代に入つたわけである。

祝　婦人参政・同盟創立十周年

岩波婦人叢書　全十冊
明るい生活を築くために　B6判上製 平均200頁 定價各180圓

若き姉妹よ いかに生くべきか　野上彌生子著
戀愛・結婚・幸福について語りながら、この危機の時代に生きる道を示している。

婦人社會科　關口泰著
私達の身邊をとりまく政治や、世界の情勢についての基本的なことを説明する。

婦人の經濟學　大内兵衞著
どうして日本の家計は貧しいのか。日本婦人がもつ宿題に初めて明快に答えた。

出産と育兒　高口保明著
出産と育兒についての基礎知識、觀察方法、考え方等を具體的に懇切に教える。

家事と雑用　矢島祐利 矢島せい子著
家事と雑用を合理的にするために、物理學者の家庭が試みた工夫と改善の書。

きもの　小川安朗 桑澤洋子著
美しく上手に着るための基礎知識を與えると共に、きものの新しい方向を示す。

すまい　池邊陽著
日本の住宅を世界各地の住宅と較べいかに改良すべきかをわかり易く説明する。

料理　澤崎梅子著
日常生活のうちで最も比重の大きい料理について、豐富な經驗をもとに述べた。

家族の健康　松田道雄著
家族のそれぞれの年齢的な特徴や、かかりやすい病氣について懇切に説明した。

家庭と學校　宮原誠一著
忙しい中からも、學校に對する家庭の協力の仕方を、多くの實例によって示す。

東京千代田區神田　振替東京二六二四〇　岩波書店

婦選獲得十周年
記念事業の準備進む

先ず昨年十二月十七日の婦選獲得九周年記念会の席上で、行われた申合せに基づき「婦選獲得十周年記念事業実行委員会」の準備委員会がつくられた。旧婦選運動団体関係者の他、政党婦人部、婦人議員及び婦人団体等広範から選ばれた委員は、今年一月以来数回の会合を重ね案を練つた結果、去る八月二十五日「実行委員会」として発足、第一回の会合が開かれたのである。当日は旧婦選運動者、婦人議員、婦人官公吏、各党婦人部婦人団体及労組婦人部等の代表約五十名が出席。

市川房枝氏の経過報告後、藤田たき氏を座長として協議に入り、次の諸項について成案を得た。

一、組織①人選―既に実行委員にあげられたものの他に、国会議員全部、都議会三人（全部）区会は各選挙区より一名宛出て、超党派の横のつながりある委員会があるので、そこへ連絡してもう少し増すこと、市町村会からはもう少し適当な人を加え、婦人団体は二名宛、労組婦人部は二―三名宛、三公社からは各一名を加えること これらの人選に就ては前からの準備委員に一任。②組織として委員長、副委員長、書記、会計、企画部、財務部等をおくこと、但し人選は次の会合に持ち越す。

二、記念事業として

①婦選獲得十周年記念講演会の開催、②二十一年四月十日を婦選実施記念日として全国婦人議員大会を開くこと③過去十年間に於ける婦選行使の実情調査及び将来の行使についての検討④展覧会の催（過去の婦選運動も含む）⑤パンフレットの刊行（過去の婦選運動史と十年間の実情調査のもの）⑥映画の製作（③④⑤の内容を含むもの、但し未定）⑦十二月上旬、引退されている昔の婦選運動者の招待会及物故した婦選運動者の追悼会を開くこと。

なお右の行事に就て、関係官庁、新聞、放送、雑誌等の協力を求めること。十一月に予定されている「普選」と公明選挙連盟主催の「普選三十周年と婦人参政十周年記念会」に協力すること。各団体及各地方においてもこの趣旨に従い、期間中独自の運動を展開されたく、要求により出来るだけの協力、応援はすること、等に意見一致した。

実行委員会第二回

去る九月十日に開かれ、次の各項に就て決定した。

一、役員（敬称略）
▽委員長　市川房枝
▽副委員長　赤松常子（右社）久布白落実（自由党）塩原静（財務部長兼任、民主党）藤田たき（企画部長兼任、一般）藤原道子（左社）船山登美子（労組）山高しげり（婦人団体）
▽書記―高橋千代、中村みよ子、升本順子
▽会計―西村好江、渡辺道子

二、行事

記念事業の実施期間は十二月から四月迄とする。

第一回会合で挙げられた記念行事七項目のうち二つを先ず実行することに決定

①婦選獲得十周年記念講演会の開催、日時十二月十七日、場所は共立講堂（具体的内容は次回の会合で決める）

⑦十二月上旬、引退されている昔の婦選運動者の招待会及物故した婦選運動者の追悼会を開く。

これを記念行事の始めに実行することになつた。

婦人区議会議員を囲んで

四人の区議さんを囲んで区政について九月十三日座談会を開いた。出席者は二十数名。此の日は殆んどPTAの在り方についてが主題になり大半の時間がつぶされた。私は子供がないので何んとなく人事のようにそれでも耳をかたむけていると、ちまたによく聞く主婦達のため息が私の胸をついた……

また？　いくら？ええ？　×××……そそくさと立つて乏しい財布の底をはたく主婦達の姿…子供には月給前の主婦達の胸の中がわかろう筈もない…。いつだつておかまいなし、こういう母の如何に多いことか……森田、本多両区議のお話（これからのPTAの在り方、又長野県の教育方針等）は一つ一つうなづける。そうあらねばならない筈……私は痛感する……。しかしそれは程遠いこと、大人の世界……。

此の様な会が諸処に生れ一人でも多くの理解者がふえることを私は望むと共に、長いものにまかれろではなく、理解者は勇気を持つて事にあたつてほしいと、自分では出来ないくせにつくづく感じたのである。此の他森田区議の広島の世界平和大会出席報告、岸本区議の砂川問題、砧緑地の問題、どれもこれも私達に取つては身近な問題ばかり、私はこうした会にのぞむごとに何かジツトしていられない衝動にかられるのである。しかし悲しいかな私には何んの力もない。

支部のこうした会に始めて出席して私は幹部の方達にこう望みたい。

大会場に出席出来ない人達のために寸暇を小会場に提供して欲しいと……

四百枚のチラシで二十数名の出席者、其の出席者の大半はやはり近隣の人々であることを主催者は考えなくてはならないだろう。ペンの走るままに

（世田谷支部島田公子）

支部通信

郡山支部

九月十七日例会、保健衛生関係の懇談会を開催した。私共の健康増進の為に市行政は、環境衛生について予防等どの様な事をしているか、私達の要望等もきいてもらいたいものと、市側から市長、保健衛生係課長、市議会側からは、厚生部常任委員の出席を願つて懇談をした。

又郡山では九月一日から、国民保険が実施になつたばかりなので運営や徴収の事、医師、助産婦側の希望、一般被保険者側の意見等いろいろ理解しあう事が出来て有効であつた。会員も思いがけなく多数集まり予定された時間も足りない位であつた。

なほ十一月婦選獲得十周年記念行事を計画中。

澁谷支部

九月の例会は七日午後一時より、会員藤井姉宅にて母親大会から帰国された河崎ナツ先生をお招きしモヨリ会と合同で七十名参集、三時間にわたり先生の御熱心な御報告と心暖まるお話を伺い時のすぎるのも忘れ非常に喜ばれた。なお十月の例会は十二日午後一時より藤井姉宅にて、慈愛寮の寮長福田勝先生よりお話を伺うことになつている。（伊藤記）

世田谷支部（中村喜美）

―この稿は、私から世田谷支部の皆さまへの御通知をも兼ねさせて頂くことを御諒承下さい―

秋風に午睡の夢をさまされ、九月十三日久々で支部の会合をもちました。

「公約の行方やいかに？」というわけで、四人の婦人区議を招いての、区政懇談会。その模様は、出席者の一人島田公子氏から、新鮮な感想文を発表して頂きました。

今後毎月十三日午後一時半から月例懇談会と致します。場所は当分前記の所。財政難の折柄、一々御通知を差上げませんが、どうぞお忘れなく、御参加下さる様おねがい致します。

島田姉の希望される「もより会を数多く」とは誰しも同感の意見ですが、然らば、どこで開いたら誰が責任を以て人を集めるかということが中々の難問題。会場と参加者を御用意下される方は、ドシドシ御申出て下さい。区内どこでも開催致します。

本部報告

△第五回定例常任委員会
日時　九月三日午後一時より
場所　婦選会館
出席者　松生、高橋、荒巻、加藤しげ代、前島、加藤清子、森、野村（遅参）

①中央委員会開催について（出席者定数にみたないため次の常任委員会で具体的決定をすることに申合せた）

②新生活運動連絡協議会準備会の、これまでの会合の模様が野村氏から報告され、同盟としては今のところ積極的な参加はせず、当分様子をみるために、野村氏が個人の資格で会合には出席することに決定

△第六回定例常任委員会
日時　十月一日午後一時より
場所　婦選会館
出席者　松生、西村、加藤清子、落合、大月、荒巻、加藤しげ代、野村、吉田、森

協議決定事項

①中央委員会開催に就ての具体的事項を別項「予告」の通りに決定

②ダンス・パーテイの切符を各支部に割当て、当日の役割を次の通り決定。
接待　加藤清子、森
受付　前島、野村、荒巻、伊藤康子（事務局）

③荒巻組織委員長から次の報告があつた。
（イ）長野県上田支部が、誕生し十月五日結成式を挙げる。
（ロ）福島支部は解散した。

―本部役員の動き―

▽九月十日、婦選獲得十周年記念事業実行委員会第二回の会合に、高橋、西村両常任委員出席。当日の役員選定により、高橋千代氏は書記、西村好江氏は会計と決定。
▽九月十五日、右の実行委員会の書記打合せ会に、高橋千代氏出席
▽九月十九日、左社の定期大会へ森常任委員出席
▽九月二十三日婦選獲得十周年記念事業実行委の第一回役員会に、西村氏出席。同日午後二時からの第一回企画部会に、高橋、西村両氏出席。
▽九月二十七、八両日の右社拡大中央委員会に、第一日伊藤事務局員、第二日に加藤しげ代常任委員出席。
▽九月三十日、婦選獲得十周年記念事業実行委員会第二回役員会に高橋、西村両氏が出席された。

◎支部連合会
九月二十一日に開かれ、御出席頂いた市川先生から、同盟の創立以来のことに就て有益なお話をうかゞつた。

相談欄
夫がきせられた窃盗の汚名をそそぎたい

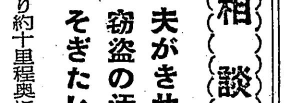

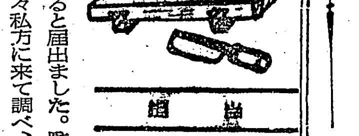

絵　今城みね子

私はN駅より約十里程奥にある山村で農業を営み、夫は二人の弟と共に山林業を経営しております。常に数十万円位の取引があります。今年四月にN営林署より、夫は山林を、村の共同組合は薪炭用材を夫々払下げて貰いました。それで夫は搬出の便利の為にと、沢山の人夫を使つて山から橇道を作りました。薪にして搬出する人は、山で一束づつ束ねて橇道に添つて積んでおきますので、夫はその薪をも買入れたいと思つて二里程離れた持主のA氏に、一束弐拾四円の割合で買いたいと申入れました。A氏は薪を搬出するならば山で炭焼きをしているS氏が薪の保管をしているから、その人に断つて出すようにとの話でした。夫は、売つてくれたものと思い込み弟に命じてその薪を木材と同時に搬出して他に売却してしまいました。処が、A氏は薪は売つたわけではないと言つて、村の駐在所に夫を窃盗であると届出ました。駐在の巡査も度々私方に来て調べ、夫も弟も検察庁の呼出をうけて数回出頭して取調べを受けました。その薪の代金は、金三万円程です。夫は代金を支払おうとしましたが、A氏の領収証には「窃盗による被害金三万円也を受取つた」という意味の書付けなので、夫は憤慨して支払う気になれませんでした。窃盗などとは思いもよらない事です。いくら費用がかゝつてもかまいません。身の明かしを立てたいのです。A氏は薪一束の代金を三十三円と見積つて、被害届を出してあります。N裁判所までは十里あり、弁護士は一人居りますが、弁護料は高いそうです。この成りゆきは、どのようになるのでしょうか。是非御指示をお願いします。

（戸丸きん）

先ず話合いで解決せよ
起訴された場合は国選弁護士の選任申立てを

（回）相当の資産家とあれば尚の事、窃盗の汚名を着せられては不名誉なことで、いくら費用はかかつても何とか明かしを立てたいという気持はよく判ります。果して、売買か窃盗かよく事実を調査した上でないと判断はむつかしいのですが、御主人がA氏に薪を売つてくれと申込んでも、A氏が承諾しなければ売買契約は成立したとはいえません。御主人が山より薪を出す時は、山で炭焼きをしているS氏に断つてから出すようにとA氏からの話があつたので、S氏の指図によつて御主人が搬出したとすると、S氏はA氏と御主人との間に売買が出来たものと思つての事でしょうが、事実、売らないものを持出すのは窃盗という事になります。私は軽々しく窃盗と断定致しませんが、御主人が盗む位なら山にはいくらでも木材や薪はあるというのは理論にすぎません。なぜこうした事件が村で示談出来なかつたのでしょう。駐在の巡査も若い人でしょうから、真向から犯罪として取扱つた事で、御主人がどれ位嫌な思いをしたことかお察し出来ます。代金を支払うのに、そのようにひどい領収証では承知できないという気持もよく判りますが、村の有識者に仲にはいつていただいて、A氏と示談する事ですね。このような事件は示談書を提出することが肝要なのです。事件はおそらく検事が起訴するでしょうが、その土地に弁護士さんが一人しか居なくて、弁護料も高いとの話ですが、御主人も資産家であり、窃盗罪の弁護ですから弁護料謝礼なども相当要求されますから、起訴されて公判を請求された場合は、国選弁護士の選任を裁判所に申立てることをおすすめします。費用は裁判の後で支払う事になります。若し、無罪になれば、国家が一切の費用を補償します。もともと小さな事件を煽り立て裁判ともなれば多額の費用をかけて、親類縁者までのさわぎとなる悪い癖が農村には、よくありますが、本当に憂うべきものと思います。先ず感情に走らず、薪の代金をお支払いなさい。ただし薪一束の単価の相違はA氏と相談して割引きしてお貰いなさい。

昭和三十年度 第二回中央委員会並に創立記念行事について

本年は同盟創立十周年に当りますので、第二回中央委員会及大月照江氏の報告懇談会を中心に、その前日十月二十九日を、創立記念懇談会と致し、続く三十日を中央委員会として左記の要領により開催いたします。万障おくり合せて是非御出席下さいませ。

創立十周年記念懇談会

日時　十月二十九日午後一時より
場所　婦選会館
（司会　本部会計西村好江）
市川房枝、藤田たき両先生を囲み懇談いたします。

大月照江氏報告懇談会

日時　十月二十九日午後六時より
場所　婦選会館
報告　国際婦人同盟総会に出席して　大月照江氏
続いて懇談会
（司会　財務委員長加藤清子）

◎以上二つの懇談会にはどなたでも御出席を歓迎いたします。お誘い合せて多数お出かけ下さい。

第二回中央委員会

（出席資格者、本部役員、中央委員、支部長）
日時　十月三十日午前十時より
場所　婦選会館

日程
①開会の辞
②会長挨拶
③自己紹介
④本部報告　常任委員森美子
⑤会計報告　同　西村好江
⑥協議

議題
（イ）創立並に婦選獲得十周年記念事業の件
（ロ）参議院議員選挙対策の件
（ハ）その他
（司会　政治教育委員長野村かつ）

右の議題について、本部常任委員会では一応の案を準備しておりますが、御出席の皆さまにおいても御協力の上、当日よい案をおもち寄り下さるようお願い申上げます。

御注意　中央委員、支部長の旅費宿泊について

△中央委員の旅費は、三等片道分は本部で負担、他の半分は支部で負担して頂きたく、適宜工面をお願いします。
△支部長の旅費は各支部で負担して下さい。
△宿泊御希望の方は、到着日時滞在日数を御記入の上、早めにお申込み下さい。
△なお、婦選会館にお泊りの方に限り、一泊分だけ宿泊実費を本部で負担いたします。

婦人有権者

合併号 主要目次

同盟創立十周年記念講演……（一）
第二十三臨時国会開く……（一）
主張……（二）
基地問題を巡る最近の国内情勢……（二）
エスター・グラフ女史は語る……（三）
米国婦人の政治活動……（三）
国際婦人同盟総会報告……（四）
相談欄……（四）
三十年度第二回中央委員会……（五）
あまから帖……（五）
本部・支部報告……（六）

私共の立場と目的

一、同盟は政党には中立、選挙には推薦、応援を致しません
一、同盟は婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすゝめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多数出るよう運動します。
一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

生みの親・市川先生にきく 十年の歩みと今後への指針
—同盟創立十周年記念講演より—

この記事は、本年九月号の、夏期大学記事中婦選運動史と、大分重複致しましたが、本号は、創立十周年記念号でもありますので、出来る丈、重複箇処を削除し、"同盟の歴史"に重点をおきました。然し、それと、これとは切り離す事の出来ない関係にもありますので前号を参照し乍ら読めば尚詳細がわかります。

新日本婦人同盟から婦人有権者同盟へ—私と共に歩んだ十年

昭和二十年十一月三日、神田教育会館で、同盟の前身、新日本婦人同盟が、創立の結成式をあげ、事務所を京橋、竹橋ビルに設けた。

御存知の様に、終戦を斉しく迎えた自分としては、先ず、何をなすべきか、を考えたが、先ず、ポツダム宣言によって、長らく叫びつづけて来た婦人参政権は得られると思った。そこで、婦人運動としては、戦後どこの国でも起る問題として、風紀、労働、政治の三部門に重点をおき、各方面で活躍していた人達に呼びかけ、戦後対策婦人委員会を作った。そして、自分は政治部委員に所属し、その委員会に於て婦人参政権要求決議をすると共に、政治啓蒙、婦選行使のため、新団体を結成する必要があると、決議した。

そして、之が結成に当っては、戦争の終り頃婦人時局研究会として集っていた若いメンバー、及び、婦選獲得同盟以来の、有志を中心としたのである。

東久邇内閣退陣の後の、幣原内閣当時、選挙法は大巾に改革され、二十年十二月十七日附にて婦人参政権は公布され、漸くにこの長い運動の終結をみたのである。

マッカーサー元帥から、教育、労働組合、経済の民主化と共に日本婦人に参政権を……

は一票（一俵）特配だとよ」と言う様な学か、麦に間違えた笑話さえあるのだった。

それ丈に、敗戦と云う大きな代償として折角与えられた権利の行使が、果して正しく出来るか、どうか、が自分達としては非常な心配……

して新日本婦人同盟を結成したのであった。

ところが、活動一カ年余で解放され、公人としての……られなかったのである。……盟事務所は、追放中の……と眼と鼻の先にあるの……

目的をしっかり 掴んだ運動を

……運動としては何をかなくてはならない……凡ゆる事象を掴んで……啓蒙を地道に展開し……為の教育、運動を強……かなくてはならな……

（文責在記者）

二大政党の重要政策

自由民主党		社会党
占領下制定された現行憲法を国情に即応するよう自主的に改正するため、憲法調査会を設置して改正案を準備する。	憲法改正	MSA再軍備を阻止して日本の平和と民主主義を守るために、あくまでも現行憲法を擁護する。
国力に応じた……の自衛……術年次……し、……定の……	防衛問題	日本の……主要な……的な……制の……あり……対。
	日ソ交渉	
	日比賠償	
	選挙法改正	
……会計の均衡を確保……経済五カ年計画を……財政および民間……による投融資を拡……る。	明年度予算	……関係費などの不生……出費を削減し、国……の安定、地方財……赤字解消、経済の自立をはかる。

十二月の時局研究会

日時　十二月十日（土）午後一時より
場所　新宿文化会館
講師　……
演題　……
会費　三十円

二大政黨對立のもとに 第二十三臨時國会開く
第三次鳩山内閣発足

統一社会党と保守新党の実現

既に報道されている通り、両社は去る十月十三日、神田共立講堂に統一大会を開いて、分裂以来四カ年ぶりに一本の日本社会党となって発足。一方総裁公選問題で長い間もみぬいた保守新党も十一月十五日には神田の中大講堂に結成大会をもって、自由民主党の名のもとに、保守勢力を結集した。日本の政界もかくて保守、革新の二大政党対立時代に入ったわけである。

國会各党勢力			
衆院		参院	
自由民主	299	自由民主	118
社会	154	社会	68
小会派ク（労4.共2.無2）	8	緑風会	47
無所属（吉田、佐藤、橋本）	3	無所属ク	9
欠員	3	純無所属	4
		欠員	4
計	467	計	250

第二十三臨時国会招集

国民の注目のうちに十一月二十二日開かれた第二十三臨時国会では、会期二十五日を決定、第二次鳩山内閣の総辞職に伴う次の首班指名を行った後、両院は十日間の自然休会に入り、十二月二日に開……

……閣僚は総理、外務、大蔵、農林、通産の各大臣、経済企画庁長官、北海道開発庁長官の各国務大臣は再任。官房長官、法制局長官も変らず、新しい顔ぶれは左の各氏である。

法務—牧野良三、文部—清瀬一郎、厚生—小林英三、運輸—吉野信次、郵政—村上勇、労働—倉石忠雄、建設—馬場元治、防衛庁長官—船田中、自治庁長官兼行政管理庁長官—太田正孝、国家公安委員長—正力松太郎。

今度の国会は、保守、革新初の対決の場として、その国会運営は注目されている。

御参考までに、国会に於ける各党勢力と、対立二大政党の重要政策に就いての一覧表を挿入しておく。

祝 婦人参政・同盟創立十周年

明るい生活を築くために　B6判上製 平均200頁 定價各180圓

岩波婦人叢書 全十冊

若き姉妹よ いかに生くべきか　野上彌生子著
戀愛・結婚・幸福について語りながら、この危機の時代に生きる道を示している。

婦人社會科　關口泰著
私達の身邊をとりまく政治や、世界の情勢についての基本的なことを説明する。

婦人の經濟學　大内兵衞著
どうして日本の家計は貧しいのか。日本婦人がもつ宿題に初めて明快に答えた。

出産と育兒　高口保明著
出産と育兒についての基礎知識、觀察方法、考え方等を具體的に懇切に敎える。

家事と雜用　矢島祐利・矢島せい子著
家事と雜用を合理的にするために、物理學者の家庭が試みた工夫と改善の書。

きもの　小川安朗・桑澤洋子著
美しく上手に着るための基礎知識を與えると共に、きものの新しい方向を示す。

すまい　池邊陽著
日本の住宅を世界各地の住宅と較べいかに改良すべきかをわかり易く説明する。

料理　澤崎梅子著
日常生活のうちで最も比重の大きい料理について、豐富な經驗をもとに述べた。

家族の健康　松田道雄著
家族のそれぞれの年齢的な特徴や、かかりやすい病氣について懇切に説明した。

家庭と學校　宮原誠一著
忙しい中からも、學校に對する家庭の協力の仕方を、多くの實例によって示す。

東京千代田區神田 振替東京二六二四〇　岩波書店

婦選獲得十周年 記念事業の準備進む

先ず昨年十二月十七日の婦選獲得九周年記念会の席上で、行われた申合せに基づき「婦選獲得十周年記念事業実行委員会」の準備委員会がつくられた。旧婦選運動団体関係者の他、政党婦人部、婦人議員及び婦人団体等広範から選ばれた委員は、今年一月以来数回の会合を重ね案を練った結果、去る八月二十五日「実行委員会」として発足、第一回の会合が開かれたのである。当日は旧婦選運動者、婦人議員、婦人官公吏、各党婦人部婦人団体及労組婦人部等の代表約五十名が出席。

市川房枝氏の経過報告後、藤田たき氏を座長として協議に入り、次の諸項について成案を得た。

一、組織①人選—既に実行委員にあげられたものの他に、国会議員は各選挙区より一名宛出て、超党派の横のつながりある委員会があるので、そこへ連絡してもう少し増すこと、市町村会からはもう少し適当な人を加え、婦人団体は二名宛、労組婦人部は二—三名宛、三公社からは各一名を加えることこれらの人選に就ては前からの準備委員に一任。②組織として委員長、副委員長、書記、会計、企画部、財務部等をおくこと、但し人選は次の会合に持ち越す。

二、記念事業として
①婦選獲得十周年記念講演会の開催、②三十一年四月十日を婦選実施記念日として全国婦人議員大会を開くこと③過去十年間に於ける婦選行使の実情調査及び将来の行使についての検討④展覧会の催（過去の婦選運動も含む）⑤パンフレットの刊行（過去の婦選運動史と十年間の実情調査のもの）⑥映画の製作（③④⑤の内容を含むもの、但し未定）⑦十二月上旬、引退されている昔の婦選運動者の招待会及物故した婦選運動者の追悼会を開くこと。

なお右の行事に就て、関係官庁、新聞、放送、雑誌等の協力を求めること。十一月に予定されている選管と公明選挙連盟主催の「普選三十周年と婦人参政十周年記念会」に協力すること。各団体及各地方においてもこの趣旨に従い、期間中独自の運動を展開されたく、要求により出来るだけの協力、応援はすること、等に意見一致した。

実行委員会第二回

去る九月十日に開かれ、次の各項に就て決定した。

一、役員（敬称略）
▽委員長 市川房枝
▽副委員長 赤松常子（右社）久布白落実（自由党）塩原静（財務部長兼任、民主党）藤田たき子（左社）船山登美子（労組）（企画部長兼任、一般）藤原道
▽書記—高橋千代、中村みよ子、山高しげり（婦人団体）
▽会計—西村好江、渡辺道子、升本順子
二、行事

婦人区議会議員を囲んで

四人の区議さんを囲んで区政について九月十……の日は殆んどPTAの在り方についてが主題に……いので何んとなく人事のようにそれでも耳をか……ため息が私の胸をついた……

また？ いくら？ ええ？ ×× ……

四百枚のチラシで二十数名の出席者、……主催者は考えなくてはならないだろう。……

支部通信

郡山支部　九月十七日例会、……

本部報告

相談欄
夫がきせられた窃盗の汚名をそそぎたい

……窃盗の汚名を着せられては……なことで、いくら費用はかかっても何とか明かしを立てたい気持はよく判ります。……

昭和三十年度 第二回中央委員会 並に創立記念行事について

本年は同盟創立十周年に当りますので、第二回中央委員会を中心に、その前日十月二十九日を、創立記念懇談会及大月照江氏の報告懇談会と致し、続く三十日を中央委員会として左記の要領により開催いたします。万障おくり合せて是非御出席下さいませ。

創立十周年記念懇談会

日時　十月二十九日午後一時より
場所　婦選会館
（司会　本部会計西村好江）
市川房枝、藤田たき両先生を囲み懇談いたします。

大月照江氏報告懇談会

日時　十月二十九日午後六時より
場所　婦選会館
報告　国際婦人同盟総会に出席して　大月照江氏
続いて懇談会
（司会　財務委員長加藤清子）
◎以上二つの懇談会にはどなたでも御出席を歓迎いたします。お誘い合せて多数お出かけ下さい。

第二回中央委員会

（出席資格者、本部役員、中央委員、支部長）
日時　十月三十日午前十時より
場所　婦選会館

日程
①開会の辞
②会長挨拶
③自己紹介
④本部報告　常任委員森美子
⑤会計報告　同　西村好江
⑥協議

議題
（イ）創立並に婦選獲得十周年記念事業の件
（ロ）参議院議員選挙対策の件
（ハ）その他
（司会　政治教育委員長野村かつ）

右の議題について、本部常任委員会では一応の案を準備しておりますが、御出席の皆さまにおいても御協力の上、当日よい案をおもち寄り下さるようお願い申上げます。

御注意　中央委員、支部長の旅費宿泊について
△中央委員の旅費は、三等片道分は本部で負担、他の半分は支部で負担して頂きたく、適宜工面をお願いします。
△支部長の旅費は各支部で負担して下さい。
△宿泊御希望の方は、到着日時滞在日数を御記入の上、早めにお申込み下さい。
△なお、婦選会館にお泊りの方に限り、一泊分だけ宿泊実費を本部で負担いたします。

主張 創立十周年に際して

終戦の苦杯をなめさせられてから十年たつた。配給と闇運えられた婦人の一票を貰つてから十年たつた。従つてこの直前に創立された我が婦人有權者同盟も十周年を迎えた。

十年一昔というがそれこそ昔のこと、今では二、三年で凡ては目まぐるしく変動している。終戦と同時に世界唯一の理想国を建設すべく平和憲法を引つさげて無手無防備で建設にと邁進した日本はこの十年間に三変四転した。今やオネスト・ジョンの試射さえ行われあちこちの基地問題は冷戦ならぬ同胞の流血の惨事をさえ見せている。この間に社会党は分裂し又統一した。共産党は終戦の時第一線にめざましく進出したが再び地下に潜り、更に三度出て来た。改進党から民主党へと発展した保守も今や大合同とやらが完成、一応形の上では二大政党対立の実現をみた。

かうした世の変遷にもれず、我が同盟にも消長があつた。幾度かの新陳代謝に斎藤会長は後まで残つた一人だつた。去る二十八年市川前会長の参院進出のあとをうけて会長に選ばれるや、東奔西走よく会の為に努力して下さつた。斎藤さんは筆の人であり、口の人であり、実行の人であつた。この会長にやめられた事は残念な事である。しかし本規約では会長は三選出来ても四選出来ない事になつている。この意味に於て早晩退らなくてはならぬ人ではあつた。とはいえこの事実に直面して私は困惑している。バトンは渡されたのでなくて落されたのだ。拾つてバトンを私は次の走者に渡さなくてはならぬ。

終戦と同時に各種婦人団体はめいめいのセパレートコースに於て一路精進をつづけている。ここで我が同盟も一歩二歩前進しなくてはなるまい。幸、その前進に備えて同盟のあり方について再検討する委員会が近く持たれようとしている。広く同志諸氏と共に次の十年間への躍進を祈つてやまない（松生徳子）

基地問題をめぐる最近の國内情勢

民主主義科学者協会 前野良

基地問題の背後にあるもの

砂川を初め、大高根、新潟、北富士山麓、神ノ池等々、軍事基地問題はこの八、九月以来とみに深刻になつた。周知のように、これは日本政府が今春米国との間で取交した「防衛分担金の削減と交換条件に航空基地を拡張する」という約束を実行しているからである。航空基地の拡張が必要となつた大きな理由は、アジアに於ける米国の戦略変更（技術的面の）であり朝鮮戦争の体験から割出して米国はジエット機その他の戦略的原爆飛行機を生産、基地の確保に専ら力を注いできたが、基地の中心沖縄を補足する意味から、必然的に日本の基地拡張が強く要求され、米国の督励は日毎に激しくなつた為、頑強な反対を押切つてでも調達庁は測量を強行しなければならなかつた。経過は御承知の通りだが一般商業新聞が報ずるように恰も外部からの煽動に騒ぎの責任があるかの如き偏つた見方をせず、私は事実をもつとハツキリ知るべきだと思う。

生きるために斗う砂川 強い政治への不信

砂川は三百年昔からの村、中には元禄時代からの住民もいる程だから、父祖伝来、永年愛育してきた土地への愛着の深さは想像以上のものがある。しかも土地収用を予定されている農家百二十六戸の内九十四戸迄は、その土地無しには絶対食べてゆけない。土地は農民の血の通つた生活のもとでなのである。その上土地をとられるのは、今度が実に十三回めであり、砂川の農民が、いかに損害をうけ、だまされ続けてきたか、一例をあげれば、横田基地拡張の際、五日市街道の一部を基地の中に入れてしまつたが、これは砂川の農民が野菜を売りに出る大切な通路であつた。最初は通行を許す約束だつたのが、やがて通行時間の制限をやり、二三カ月後には通行を禁じてしまつた。ために農民は野菜を売りにゆけなくなり、経済上大きな損害をうけている。又この地方は関東の金産額の九割を占めるという桑の産地だが、立川基地が出来てから桑畑はすつかり荒されてしまつた等、枚挙にいとまがない。基地拡張反対同盟の青木行動隊長が「土地に杭はうたれても、心に杭はうたれない」と、いつた悲痛な言葉は、そのまま砂川の全農民が土地への深い愛着と永い間、いためつけられ、だまされ続けてきたことへの憤りをこめて心から奔しり出た言葉に他ならない。七十歳のおばあさんに到るまで、「死んでも土地は手離さない」と頑ばる激しい斗争は、こうした実情の中から盛り上つたものなのである。一九五二年の斗争は補償額の値上が目標だつたが、今度のは全く性格が異う。選挙の際には保守系を支持した人々さえ反対同盟に参加しているのである。

反対同盟に対して条件派の[illegible]は、基地対策連盟をつくつて、九月九日の衝突以来なかなか活発に動いてきた。しかし条件派の中にも幾つか対立した派閥があり夫々異つた事情がある。自由党の若松前町長らの一派が調達庁の役人となれあい、補償条件を畑地は坪二千円、宅地はそれに色をつける程度にと宣伝しているのを不満として民主党の宮崎現町長派は畑地は坪四千五百円、宅地一万円を強く要求しようとして対立している。又どうせ土地をとられるなら、補償額をあげて貰おう、と条件派に入つた人もいる。この土地では立川の駐留軍及び自衛隊を相手に豚や野菜を納入して生計をたてゝいる連中が相当多いが、この入札権を一手に押える親方が条件派である為、実際は土地をとられるのに反対なのだが、生活のために条件派に属しているのもある。基地勤務の人々は馘首を恐れて、或いは土地も何ももたぬサラリーマンの階層では「こんな爆音の喧しい土地より立退料を貰つて他へ移る方がよい」との考えで条件派に加わつている者もある。一方、九月十三、四日の衝突で官憲のやり方が余りに酷い現実をみて、これではやりきれないという気持から考え直す人達もふえた。こうした動きが響いて一時反対同盟が動揺した時期もあつたが、結局反対も条件もすべては生活のためなのだと話し合つた結果、対立感情も緩和されて、種々の困難はあるにせよ「拡張反対」に愈々団結の方向をとりつゝある。

しかし結論としてこの問題が日米安保条約と行政協定とにつながるものであり砂川の住民だけの力では到底解決出来ないという点をもつと掘り下げて考えるべきだと思う。爆音が学生に及ぼす悪影響も亦見逃しえない。この辺の生徒の学力低下、特に理科、数学等考える学科の低下は実に著しいという。又修学旅行に連れていつた先生が改めて発見したことは、生徒達が必要以上の大声を出すことだつたというが、これらは人間の生涯を通じて考えると非常に大きな問題を含んでいると思うのである

平和共存にさからう政策 世論の力で反對せよ

ロンドンのエコノミスト誌は砂川問題について「米国のやり方は大変まずい。これでは日本は米国から離反するだろう」とかいている。米国の中でも国務省筋ではもつと妥当な方法を主張しているが国防省は専ら強気、オネスト・ジヨンの持込なども強行している訳である。然し世界は今や軍縮と平和共存の動向にあるのだから、それに逆行する米国防省や日本政府のやり方は外部の世論に大[illegible]まれるであろう。その意味で民主的な各種団体の人々は、これを国民の中の問題としてとりあげ、もつと意思表示をハツキリすべきだと思う。独り砂川に限らず、基地拡張を巡る問題は益々深刻な様相を各所に展開している。

露骨になつてきた米国の政策、共同声明がおしえるものは？

次に基地問題に連関した政治の諸問題に就て考えてみよう。

日米会談を峠として保守合同への焦りが特にめだつて来た。御承知の様に、重光、河野、岸の三氏が渡米した目的は、日米安保条約と行政協定を対等の双務協定に改めて貰うこと、日中貿易の制限緩和、東南アジア開発の仕事を日本にさせて貰うこと等を交渉するためであつた。ところが日本側の要求は拒否された上に突然海外派兵問題がとび出したわけである。外相はじめ否定に躍起となつているが、日米会談でこの問題も討論されたのだという事は次第に明らかになつてきた。日米共同声明によれば日本の防衛体制が米国の要求通りになつた時に駐留軍は撤退することがある。然し海、空軍は撤退しない。同じ条件の下に行政協定を防衛双協定にかえてもよい。

然し日本は自国の防衛と同時に西太平洋の安全保障のために貢献することを要求している。米国は佐世保、横須賀、呉を米海軍の基地にする意見であるが、これは裏からいうと、日本の軍備が、地上軍に偏した片輪なものであり、米海空軍と協力しなくては真の防衛には役立たないという意味であるこのように米国が日本全土に軍事基地をつくろうとするのは、アジアに敵国を仮想しての戦争準備に他ならない。だから日ソ、日中間の国交に戦争状態が今後も続けられるなら、米国は日本を利用して、アジアに緊張状態を続けるだろうし、又新しい原子力戦略に日本をまきこむことも考えられる米国が日本の保守合同を強く要望しており又日本の財界、特に軍需資本家達が同様の強い要求をもつている事は、日ソ交渉のゆきづまり状態と関連して、保守合同の真のねらいが奈辺にあるかを物語るものである。日本政府は米国の要求を強力に実行するためは少数単独の民主党では出来ないので保守合同による事を約束してきた。その代り米国は軍需産業への援助を約束しているのである。

丸ノ内大手門前 TEL(23) 0241 2221 代表
ホテル テート
あなたの客間― 白亜の殿堂を
御婚禮 御披露 宴會場に

保守合同と日ソ交渉 国交回復は先決問題 政争の材料にするな

吉田内閣の向米一辺倒政策で国民の支持を失つた自由党は、民主党との合同で、もう一度勢力を盛りかえそうと企てている。そこで従来日ソ交渉には反対してきたが国際緊張は緩和に向つており、国内の世論も亦、中ソとの国交回復を速かにと望む最近の情勢の中では、真向からの反対は出来なくなつた。

そこで保守合同も、吉田、緒方中心に考えていたのを鳩山中心の方向に切りかえ、民主党と自由党を合同させて、たくみに日ソ交渉を引延ばす方向に転換した。交渉引延ばしにより、鳩山内閣を公約不履行で失脚させる事も狙いであろう。そこで戦犯の帰国や、千島、南樺太の返還を講和締結の前提条件として強硬に主張、それで交渉が失敗するなら打切るという立場をとつている。一方民主党内でも重光、芦田氏ら旧改進系一派は、交渉引延しを策している。そして米国も引延しを支持しているのは勿論である。鳩山首相はその中にあつて、幾分違つた立場をとつている。一つは公約におされて、又保守合同後の自分の主導権確立を考慮して、解散の時期とも睨み合せて交渉妥結の時を計算しているが、日ソ交渉は既に最後の断を下すべき段階にきており、次の会談には首相自ら出むいて誠実に話し合うべきであろう。クナシリ、エトロフの島々を要求する事は、政府が後から指示してきたことで、ロンドンの松本大使は大変困つたと言つているが、会議のあり方として、こんな掛引は大変まずいと思う。財界中心部も亦、日ソ交渉の延期乃至は打切りにより米資の援助をうけようと望んでおり、綜合的にみて、日ソ交渉は故意に妨害されている傾向が認められる。軍国主義者以外の国民として領土問題には考え方が幾つかあろう。然し現在世界は明るい方向をめざしている時、日本が逆に暗い方向を進んでいるのは解せないことで、日本の大きな運命を決める為には、先ず国交だけは正常にかえそうという立場から何故団結した方向がとれないものか、私は不満に思う。学者の中にも保守的な人々は、領土問題で頑ばることを主張しているが、甲斐なき頑ばりは、却つて逆効果だと私は思う。まして仲間争いの掛引材料などに使われていたのでは、問題は到底解決しないだろう。ともあれ、再軍備、憲法改正の基本線では一致しているから曲折はあるにせよ、保守合同は実現するだろう。

兩社の統一を完全に

保守合同に一層拍車をかけるものは両社の統一である。四年間の分裂状態は社会党にとつて決してプラスにはならないという事を体験から割出して、こゝに統一体勢までできたことは、革新政党の一歩前進とみるべく、今後社会党政策に対する国民的団結は一層強まるであろう。だが、両社の内容が予想以上に複雑なことは先日の両派の会議にも相当はつきり出ていた左社の大会では、統一綱領草案が余りにも右に傾き過ぎているではないかーとの批判が強くうち出され労農党との統一、共産主義に対する態度、国内、国際労働運動に対する態度、安保条約と行政協定等に就て地方代議員の質問は鋭く執行部の人達は答えに困つていたが、要はこの草案が改良主義、反共主義の思想でつくられており、戦前の三反主義の誤りに通ずるものではないかと指摘、左社の平和四原則や綱領が抹消されていて、これではたゝかえないということに集約され、統一三案の「修正要望決議」をつけて承認している。右社は亦正反対の立場からの修正要望決議を出している。しかし統一を強く要求する世論に報いる為にも、両派は割切れぬ問題を抱え乍らも統一に踏切るだろう。だがこれら問題点をはつきりさせておかなければ、将来悪辣な資本主義攻勢に負けるようなことになりはすまいかと惧れるものである。

（十月八日・時局研究会の講演要旨、文責在記者）

× × ×

編集係より
発行遅延のため、この記事は時間的に非常にずれてしまつた点、恐縮至極です。現在形の上で一応二大政党対立を実現しているとはいえ、私達がそこに至つた経緯を知り、今後を考える参考にするという観点から読んで頂けたら幸いです。

電話番号變更通知
十一月三十日から婦選会館の電話は、淀橋(37)〇七一三番 に変りました。従来の「一六七四番」は今後市川先生の専用となりましたからおふくみおき下さい。

婦人参政十周年記念 大会予告

時　十二月十七日午後一時―四時
所　共立講堂（神田、一ツ橋下車）
主催　婦人参政十周年記念行事実行委員会

プログラム

一、開会の辞
二、婦選の歌　原信子氏他
三、主催者挨拶
各党代表挨拶（自由民主党代行委員　三木武吉氏／社会党　委員長　鈴木茂三郎氏）
四、討論会「婦人の政治的向上をはかるにはどうしたらよいか」
講師　阿部真之助氏　平林たい子氏　中島健蔵氏
五、ページエント「婦人参政への道」
―話　平塚らいてう（代読）奥むめお、高橋千代、久布白落実、近藤真柄、山高しげりの諸氏と市川房枝。他に運動の写真をスライドにしたもの数枚により、婦選運動の歴史を紹介―
六、閉会の辞

◎入場整理券二十円。履物はなるべく靴か草履に。下駄の方は上履を御用意下さい。

東京都渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九婦選会館内
婦人参政十周年記念行事実行委員会
委員長　市川房枝

▲会員には無料で配布しています。
第一種会員（婦人）……年会費 三〇〇圓
第二種会員（婦人、経済力のある方）…同 五〇〇圓

あらゆる面での男女平等を実現しよう

国際婦人同盟会長・エスター・グラフ女史は語る

グラフ女史

国際婦人同盟会長・エスター・グラフ女史（デンマークの人）は今年八月末、コロンボで国際婦人同盟創立五十周年の大会が開かれたのを機会に、日本にも立寄られたのであつた本同盟では十月十五日、女史を囲む懇談会を開いたが、私共はこの会合を通して、又新たな眼を外に向け、国際的に繋る私どもの使命を痛感させられたのであつた。窓外の秋景色をめでながら、終始にこやかな微笑の裡に語り続ける女史の姿は、私達に旧知の様な懐しさと親しみを与えるのだつた。

同盟の目的と仕事

国際婦人同盟の創立五十周年記念総会をかねて、三年毎にある総会が今度始めてアジア地域のコロンボで開かれた。

この会の目的は、婦人が如何にして公の為につくすか、税金をどのように使うか等であり、始めこの会のした仕事は選挙についてであつた。創立の初期には参加国の中五、六の国にのみ、婦人参政権があつたのであるが、現在は半分以上が参政権をもつている。そして現在ではどうして参政権を行使するかが大事な問題になつている。

次に、女性と男性との凡ゆる面に於ける平等、就職、賃金などはもとより家庭生活の面でも平等の実現を目指している。

この同盟は五つの委員会（平和と人権擁護、経済的平等、同一道徳基準、政治的平等、教育の平等）をもつて絶えず国際間の平和な関係を如何にして維持出来るかに就て活動している。ユネスコ活動への協力もその一つである。日本も相当程度の高い生活をしているが欧、亜の間に沢山の国が挟まれているが、これ等の国は非常に文化の低い生活をしているのである。戦争を避けるにも、これ等の国がお互に手をとり合つて、殊に婦人が手をとり合つて、平和の支柱となる様な固めを築いてゆかなくてはならない。

コロンボに於て、色々熱心に討論をしたが、その二、三のきめられた項目をあげてみよう。今後、私共は之を目的として働いてゆくことになつている。

教育の問題

我々の観念としては、小学校は義務教育として実行されているが中には、「学校がない」とか、「先生がない」とか、「家業を手伝わなくては食べられない」とかの理由によつて小学校教育すら行われていない国もある。

殊に文化の低い国（中南米諸国、印度、アフリカ、イラン、パキスタン等）の子供達も平等な義務教育がうけられる様に助け合わなくてはならない。

教育の問題を思う時、大事な事は男も女も、同等の権利の下に教育をうけられる様にしなくてはならないということである。教育委員会の大きな働きは、この方面での男女の地位の平等を実現するという事である。

男女の同一賃金

日本には、婦人少年局があつて、婦人の地位を確保する為に働いているが、同盟参加国の中には、この機構をもつている国、もたない国、又、もち度いとも思わない国もある訳だが、必要な国では是非共実現してお互に勉強し合つてゆかなくてはならない。然し、日本は、まだＩＬＯ（国際労働機関）の男女同一労働同一賃金についての条約を批准していない。この条約に調印し、この原則を国際的に認めて貰わなくては完全ではない。丁抹でも、憲法では之等はうたわれているが、実際に行われてはいない。各国が実質的に男女の同一賃金をかちとらなくてはならない。

平等の権利と義務について

次に、政治的運動に大いに活動してゆくべきであつて、それには教育が最も重要である。男女小学生にも平等に、政治に興味をもたせる様な学科を設けるべきだと思う。例えば、社会のあり方とか、政府の機構、議会のあり方等、男女の選挙権が同じである様に、家庭に於ても、夫婦は同じ権利をもつべきであつて、例えば、回教では勿論、風俗、習慣の違いではあるが四人の妻を娶る事が出来、夫の方から自由に離婚する事も出来る許りでなく、子供も亦二才以上になると、完全に父に権利を握られて了う、これをどういう風にするかが、今度の会議に出席したインドネシアの婦人から訴えられたが、之に就いて種々議論した。勿論、信仰は自由だが、その宗教を、どの様に理解するかが問題であつてその場合も男性が、四人の妻を、全く平等に、経済的にも愛情の面でも扱えるかを問題の焦点として正しく判断しなくてはならないという事になつた。

そのためにも、各国で、民法の中に家族法（まだない国が沢山ある）を作る事をしなくてはならず、又、婦人がよく民法を理解してどの様に、平等の権利と、平等の責任を負うかを研究しなくてはならない。

原子力の問題

次に国際的活動の一つとして、昨年ビキニ事件の直後、役員委員会を通じて、その問題について行動が出来ればやつてほしいと、日本婦人有権者同盟から、嘆願書を提出された際これを採択、国連の社会経済、軍縮両委員会に伝えて善処を要望した。この様に、原水爆の問題も悲観的に考えず、明るくどうして平和利用を促すかに就てよく考えて行こうと話し合つた。

政治や社会への関心と知識をもつと深めよう

最後に一言附言したいが、社会に起る問題の多くは、婦人にも絶対に関係のあるものなのだ。それらの重大な問題を男子にのみ、之が解決をまかせていて良いものだろうか。婦人ももつと政治や、社会に関心をもつ様自分も考え、子供も教育しなくてはならない。或人がいつたことであるが「男子を教育すれば、その男子に限られるが女子を教育すれば、その家族全体を教育する事になるのだ」と……だから、原子力平和利用の問題など、婦人たちが、自分でも研究しなくてはならない。私達の大きな目的は、男女が、平等でない所には、決して進歩発展がないという事を知り、その平等の実現に努力することである。

米國婦人の政治的活動

―ソープ夫人にきく―

（通訳 村岡花子氏）

政黨について

米国の政界は、共和、民主の二大政党対立であるが、一つが幾分右に、他の一つが幾分左によつているといつた程度で、両政党の基本的原則には大差がない。従つて米国人の投票は、党よりも人に―の傾向にあるが、それは政策に無関心なのではなく、その政策をどんな形式の中で誰によつて遂行して貰いたいか、という心理からくるのである。大政党の中には、その双方ともに、非常に進歩的な人、保守的な人、中道をゆく人の三種類が夫々含まれている。だから選挙運動の時掲げた政策が、政権を担当した時に実行することと、必ずしも一致しないのは、政治の現実として他の国の例と同じである。米国では政党の実際活動は選挙の季節においてのみ非常な力と意味を持つことになつてしまつた。

委員会組織の徹底とその中での婦人の活動

こうした事情の中で婦人は何をしているのかというと、先ず組織的には、各州から選び出された人達の構成する国民委員会というものがあり、その中に婦人のメンバーも加わつている。上は国民委員会に始まり、州、郡と下部まで総てこの委員会のしくみが出来ている。そしてこれらは一般婦人の政治啓発の仕事もするが、最も活動するのは選挙季節である。以下はこの委員会がこれ迄行つてきた活動状況についてお話した方が皆さんの御参考になると思うので―。

各種委員会の中の婦人達は大体どの党かに所属しており、幾つかの小グループに分れてその地域の社会福祉の面で活動をした。為にその人の所属政党が、福祉事業に熱心なことを深く印象づけた訳である。又上の方の知識的な婦人達が担当して先ず主婦の政治教育を行い、その主婦を通じて家族の政治教育に及ぼすこともしている。

一九三六年、民主党の婦人部は全国の婦人部を二十人単位程のグループに分けて、全国に沢山のグループを作り、ありとあらゆる問題に就て討論させた。大統領選挙の一年前にこれを始めて、一年間、政策を勉強させたのである。一方、政治知識の乏しい人達には、唯一つの問題―「生活費を安くするために政治家は何うすべきか」という風なことを出来るだけ解り易く説明したリーフレットを配つた

米國婦人有權者同盟の活動に就て

不断は政党活動として得票のために一生懸命働いている婦人達も、選挙季節になると、色彩のない団体を通じて働く。その代表的な団体に米国婦人有権者同盟があり、いろいろの活動を行つている。この同盟はどの政党にも属さないがあらゆる政党政策―看板に就て採りあげ、裏表すべてを解剖し、婦人達によく知らせるようにする。ともかく国会議員の選挙に際しては、その人が立法の面でどんな事柄を、どうするかとみるのが大切なことである。

同盟では、みんながよく知つた上で選ぶのならば、どの党を選ぶのも自由にさせている。唯選ぼうとする人から、政見を書いた返事をとり、よく確かめた上で投票することをすゝめている。

刻々に變化する米國の政治情勢

ここで一言御忠告しておきたいことは、「アメリカの政治状態はこうだ」と誰が話したとしても「そうなのだ」と思いこんでしまわないように、ということである。何故なら次の瞬間にはもう政治状態は変つているから。アメリカの国民は刻々に動き、変化しているから、政治情勢も決して一時でも固定していないのである。

テレビの発達と政黨活動の變化

テレビの発達により、米国民は家庭でいながらにして、候補者の政見や人物を知ることが出来るようになつたため、今や米国の政党は、そうした面での団体活動の時代ではなくなり、資金活動の面に力を入れる方向をとつているのである。

（十一月十二日の時局研究会講演要旨、文責在記者）

ウイラード・ソープ夫人

一九一二年、ニューヨーク市で誕生。ニューヨーク大学の“バチエラー・オブ・アーツ。同大法学部より“バチエラー・オブ・ローズ”の学位を受け、又ニューヨーク州弁護士認可もうけている。広汎な経験に富む法律家で、主に労働関係分野に活動、社会事業面では、その法律部門で活躍、数年間はアメリカ市民自由連盟のため働かれた。非常な弁論家である。ニューヨーク市の婦人クラブ、アメリカ大学婦人協会、婦人有権者同盟等の有力な会員である。

夫人は目下米国で高名なメリル経済学研究所理事長ウイラード・ソープ博士を助けて調査の仕事にあたつておられる。夫妻はこの度日本知的交流委員会の招へいに依つて来日諸大学はじめ各界指導者たちと親しく意見の交換をされた。

婦人参政十周年記念懇談会について

「婦人有権者」十月号で一部御知らせしたように各婦人団体、労組婦人部、各党婦人部、婦人議員、婦人官公吏、婦人有識者など全婦人界の協同によつて組織された婦人参政十周年記念行事実行委員会では、本年十二月から来春四月迄の期間、いろいろの記念行事を企画しているが、先ず最初に婦選獲得に努力された方々と親しく懇談、併せて関係物故者の追憶の集りとする懇談会を左記の要領で開催することになつた。既に委員会宛の出欠の返信も多数集つてきているが、それによれば、九州、石川、大阪、愛知、群馬等々遠距離からはるばる出席する人々もある。

なお本同盟からはこの実行委員会に、西村好江、森美子両常任委員を代表として参加しており、その行事計画には全面的に協力している。

懇談会
日時　十二月三日（土）午前十一時より
場所　芝白金猿町般若苑（省線五反田駅より一停留所、都電白金猿町下車約一丁）
会費　三百五十円（当日持参）
主催　婦人参政十周年記念行事実行委員会

当日プログラム
一、開会のことば
二、委員長挨拶
三、感謝の辞
四、物故者に対する追悼
五、会食
六、懇談
七、閉会のことば

祝 婦人参政十周年 同盟創立十周年

日本鋼管株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目十番地一
電話丸の内(23)代表（一四九一番／三五七一番／四一八一番）
振替口座東京一一二五番
発電略号（コ カ）
受信略号（コウカン）

新政治經濟研究会
東京事務局長 清水重夫
東京都港区芝田村町六ノ七ナショナルビル三階
電話芝(43)八二一一～九、八二二一～九

米国政府児童局・下島連訳
あなたのお子さん
全二巻 1才から6才まで／6才から12才まで 各三五〇円 〒二四円
伏見猛彌著
頭のよい子 性格のよい子 一七〇円 〒二四円
―どうしたらそういう子供に育てられるか―
東京銀座西一 実業之日本社 振替東京326番

東京出版協同組合 専務理事
官公図書出版社々長 森田弥一
東京都千代田区神田神保町三丁目四番地
電話九段(33)（六二六一番(代表)／六三五三番(専用)）
自宅 杉並区成宗一ノ一番地

一層政治知識を深めましょう

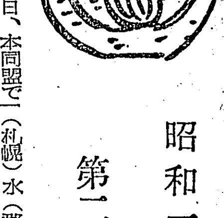

昭和三十年度 第二回 中央委員會

菊香る去る十月三十日、本同盟では、斎藤会長の辞任、婦選獲得十周年、併せて普選三十周年並びに来年の参議院議員改選等重要問題を控えて、各支部長さん方の参加をも得、恒例の拡大中央委員会のかたちをもつて開催された。

午前十時やゝすぎ、栗本志津子さん司会のもとに開幕。議長は第一副会長松生徳子さんと第二副会長の栗本志津子さん。先づ婦選の歌声高らかに婦人の意気の力強さが会場にみなぎり、続いて自己紹介は初対面の間柄も、同じ目的に苦労する者同志の親しみから和やかな風景であつた。次の出席者により会議は進められていつた。

出席者＝中央委員…伊藤輝子、児玉璽枝、下竹操、鶴田勝子、手島智恵子、中村きみ子、横田眞子、内田あぐり、小端千恵子、加藤梅子、中山栄子、水芳枝（順不同）本部…松生徳子、栗本志津子、渡辺けい子、森美子、前島ふく、西村好江、高橋千代、荒巻よしゑ、野村勝子、大月照江、加藤清子、落合登志子、吉田優、加藤しげ代。支部長…平出（函館）小端（札幌）水（郡山）長島（仙台）内田（西三河）根岸（名古屋）加藤（多治見）永沢（青森）田中（前橋）富井（上田）横田（杉並）岡里（渋谷）中村（武蔵野代理）高橋（芝浦）田村（中野代理）中村（世田谷、兼務）森（新宿、兼務）地方傍聴者…日比野、永安（名古屋）金子、滝沢（上田）

本部報告、支部報告に続いて次の議案が審議された。（欠席支部をも含めて別項六面に記載）

1、婦人参政十周年並びに普選実施 三十周年 記念行事について

高橋千代提案説明

この件は、市川先生を中心とした婦人参政十周年記念行事実行委員会の仕事と連関しているので、この実行委における準備の進行状態に就て説明（有権者十月号所載）同盟としてもこの意義ある行事計画に協力、地婦連、主婦連自治庁、公明選挙連盟等とも協力して全面的に此の運動を行うことに決定。

支部によつてはすでに計画をたて実行に移るばかりになつているところもある。例えば札幌支部の講演会、郡山支部の講演会と婦選獲得に関する写真展、名古屋の婦人のつどい対談会等。なお武蔵野支部では更に具体的で、婦人が戦後十年社会的にどの様に進出したかをすでに調査中で注目をひいた。続いて内田さんより提案あり各支部が婦人の十年の歩みを調査して来る四月十日までにまとめること次に中村さんより更にどしどしもより会を開くことが強調され、記念行事の一つとして各支部は必ず一カ所でも多くもより会を開くこと本部においては「支部の歩み」を編集して、パンフレット又は機関紙で発表。又ビラを作成して支部の活動に便ならしめること等が決定された。

2、参議院議員 選挙対策

提案説明森美子

先づ婦人を押し出すという問題について種々検討された。例えば婦人は当選しにくい。或は十分な活動が出来ない。または人がいない等論議されたが、国民の半数を占める婦人から代表者を出さぬことは婦人の権利の消長に関係し、また不断の啓蒙教育の結実するのが選挙であり、且国会においてすぐれた婦人の投じた一票が婦人の権利を守ることになること等の観点から、やはり婦人議員を多く出すべきだとの結論を見た。

次に政治啓蒙の手段としての文書活動について内容のレベルの問題及び数のことが細かに相談されたが手引は相当数出してほしいし、簡単な内容のビラも要望が多かつた。それらの要望を参考にする事として具体的な事は執行部に一任された。

3、斎藤会長辞任の件

松生 説明

渡辺補足のもとに次のことが報告された。

第十年次総会の際当分の間という条件付で会長を引き受けた斎藤さんは六月十一日附で松生第一副会長宛に辞表を出したが常任委員会では一応留任を勧告することに決定を見辞表は保留された。次に七月二日の常任委員会では、斎藤さんの出席を乞い、辞意をひるがえすことを再三勧めた。が辞任の決意固く、やむを得ず常任委員会はこれを認めた。

更に中央委員会を早急に開いて、会長辞任の件を報告し、次の会長をどうするかを決めることにしたところが種々な事情でのびのびになつて今に到つたことは申訳ないと今日までの経緯を語り、すでに総会前に辞任の決意が固かつたことが補足説明され、中央委員会も残念ながら、止むを得ず此の報告を承認した。続いて市川氏会長の提案があり、賛成者多数だつたが次期総会にかけることにして今回は会長を決めなかつた。

地方支部より斎藤会長に感謝文と記念品を贈呈することが提唱されたが、相談の結果取あえず感謝文を今日の日附で贈ること丈が決定された。

4、本部建直しのための再建委員会は松生提唱、設置の必要を認めたが具体案には至らなかつた。

以上で困難な議事が熱心な討議のもとに決定を見て、渡辺から出席諸氏への労を謝する意味の閉会の辞によつて長時間の幕が閉ちられた。時既に薄暮に近かつた。

（渡辺記）

あまから帖

先きごろ市川房枝氏の「婦選運動回顧」を読んだが、そのなかに次の一節があつた。

「私が追放になつた翌年、昭和二十三年の春頃のこと、NHKの話の泉で、日本の婦人参政権獲得運動に最も尽力した人で生存している人三人の名をあげよ、というのが出た。解答者は御常連の外に加藤シズエ氏が出席、先ず第一に加藤シズエ氏、それから山川菊栄氏、神近市子氏というのでパスした。当時友人たちが憤慨して放送局へ文句をいいに行つたそうだ」というのである。

ゲストの加藤氏に花をもたせるための出題だつたのであろうが、解答は果して妥当なものであろうか。

◇

私はそこのところを読んでいて、ふと、三十年近くも前に読んだ芥川龍之介氏の小説「西郷隆盛」を思い出したのである。

今ではうすぼんやりの記憶だがだいたい次のような筋だつたと思う。

歴史を専攻している学生が暑中休暇を終つて東京へ出る列車中の話である。食堂へ行くと、一紳士とテーブルが一緒だつた白い清潔なワイシャツに、古くはあるがキチンとした洋服を着て、一見、大学教授といつた人である。

「君は何をやつていますか」「日本史です」というようなきつかけから、紳士は史学について、ときに学生を困らせたり、軽く揶揄したりしながら、なかなか頭の鋭い話をする。学生は大いに傾聴させられる。

「時に君は日本史をやつているといつたですね。歴史では西郷隆盛は城山で死んだことになつているが、それを信じていますか」紳士は真剣な顔できくのである。

学生は試験問題を出されたときのように、正面からとつ組んで答える。「それは君が歴史の本から学んだことだろう。事実はちがう。生きているんです」そして、学生が云おうとするのをおさえて、「西郷は現にこの列車にのつている。疑うなら来てごらん」

そして学生をつれて行く。一等寝台車に、年はとつているが大きなからだの「西郷」が、腕をのばして眠つているのである。

食堂へかえると、紳士が「どうだ！」という。学生は自信がようとゆらぐような気になる。紳士は「史学もこのくらいなことでぐらつくのだから、ずいぶん危なつかしいものだ」といつて笑う。芥川一流のストーリー

◇

歴史は夜つくられるという映画の題もあつたが、歴史は口の先、ペンの先でつくられることも少なくない。また運動者の口先が史学者を誤らせる場合もある。死んだ筈の西郷さんを生きていると思つたり、隆盛に見せかけて真実の歴史を曲げようと考えたり、また事実も現実も押しのけて、ハイ私がと坐りこむような人のことを史家は正確に観察取捨しなくてはならない。

（近藤 真柄）

新年名刺交換廣告募集

例年のように新年号に、年賀の名刺交換広告をいたします皆さまの御申込みをお待ち致しております。

- 申込方法 葉書その他御便宜の方法で
- 規格 タテ三・五糎ヨコ二・五糎
- 掲載料 五百円
- 締切 十二月十八日
- 申込 婦人有権者編集部宛

本部報告

▽政治教育委員会

①夏期大学開催（八月十九日から三日間）

②時局研究会を月例で開く（日本婦人平和協会と共催）

▽政治運動委員会

①六月、選挙制度審議会全委員に小選挙区制絶対反対の要望書を提出し、各政党主脳部と会見各党の態度を聴取、同様の要望書を配布②売春禁止法制定促進委員会主催関東ブロック大会参加、斎藤会長議長団に加わる。③七月、東京都汚職事件に関し政治的圧力に屈せず、最後迄奮斗努力されるよう激励並に感謝の辞を持つて東京地方検察庁を訪ね、検事に面会手交した。④第二十一国会に於る売春等処罰法成立を目指し衆院に於る同法委員会を連日傍聴した⑤都下砂川基地問題に関し委員中村氏に出張願い、絶対反対の声明を出した⑥家族制度復活反対連絡協議会に於る民法講座（五十円）に参加⑦婦人参政十周年記念行事実行委員会に参加、本年十二月中に催される行事に就いて目下準備中

◎新入会員 第一種一三三名、第二種三名、賛助員一五名、退会者第一種六名

◎新支部 上田支部（十月五日結成）

▽出版調査委員会

暑中見舞絵入り封書を売り出す。

▽財務委員会

次の資金カンパを行う

①四月、石井漠公演バレー「人間釈迦」の前売切符売捌き②七月、俳優座公演「どれい狩」の買切り③十月、ダンスパーティ開催、その他代理部扱いでミラクル、防虫剤不用品（前島氏寄附）の売却など▽国際連絡委員会

①八月、コロンボで開催の国際婦人同盟創立五十周年記念大会に同盟代表であると同時に唯一人の日本代表として、委員長大月照江氏出席、日本の婦人少年局の業績に就て報告された②十月、来日の国際婦人同盟会長エスター・グラフ女史の歓迎午餐会を、般若苑（五反田）で、講演会を婦選会館に於て開催した他、常任委員西村好江氏宅にて、点茶、琴などにて接待非常に喜ばれた。

▽本部その他

①憲法擁護国民連合には引続き参加、その会合には出席している。②母親大会には会員個人として参加⑥新生活運動連絡協議会には積極的に参加しないが、様子をみるために会合には個人として野村氏出席。

× × ×

▽十月十一日、組織委員会

▽十月廿二日、ダンスパーティ

▽十月廿五日、組織委員会

▽十月廿九日、午後一時より創立十周年記念、市川房枝先生講演会。▽午後六時より大月照江氏報告懇談会

△十月卅日、午前十時より三十年度第二回中央委員会

▽十一月五日、第七回定例常任委員会

協議決定事項

斎藤前会長に感謝状おくる件

去る三十日の中央委員会に於ける決定に基づき具体的な件を決定

▽時局研究会（日本婦人平和協会と共催）十月八日「基地問題を中心とする国内情勢」—講師は民主主義科学者協会・前野良氏、十一月十二日於東京婦人会館「米国婦人の政治的活動に就て」—来日中のソープ夫人から、政治科学者の立場としての講演をきき有益だつた。

▽十月五日の上田支部結成式に荒巻組織委員長出席。

普選三十周年、婦人参政十周年の記念式典ひらかる

十一月十五日、日比谷公会堂に、天皇の御臨席を得て挙行された国家的なこの式典には、総理はじめ内閣関係者、普選及婦人参政の功労者等二千六百余名が参加、盛大な記念式典の後、選挙関係功労者（市町村選管関係者二十六名）に藍綬褒章が贈られ、東京都選管委員長松崎権四郎氏ら四十八名は、内閣総理大臣の表彰をうけた。

この日、全国地域婦人団体連絡協議会理事長山高しげり女史は、受賞者を代表、藍綬褒章の伝達をうけた。

人權週間ひらく

十二月十日は「世界人権宣言」の記念日、今年も四日から始まる人権週間に当り「生命と自由の尊重」を実質化するために、私たちは覚悟を新たにしよう。

× × ×

法律相談所開設

婦人人権擁護同盟では去る十月から毎月、第二、第四の土曜日を一般の法律相談に開放、既に四回平均八名宛の相談を扱つてきている。皆さまのお気軽な御利用をおすすめしたい。

◇場所 東京婦人会館（産経会館六階）◇時 午前九時半より四時◇担当者 久米愛、渡辺道子、鍛治千鶴子、新津貞子の諸氏その他◇相談内容に特に制限はないが、主として家庭に関するもの◇整理費として五十円を申うけている。

喫茶 サニー
八重洲柳中通
電(28)8014
経営者 任田かしく

お買物は 伊勢丹 新宿

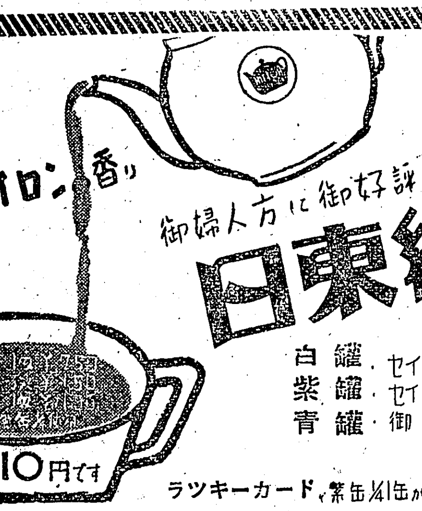
セイロン香り
御婦人方に御好評の
日東紅茶
白罐・セイロン茶最高級品
紫罐・セイロン茶高級品
青罐・御徳用紅茶
1杯10円です
ラツキーカード・紫缶¼缶が当る謝恩サービス中

三井バター

三井の木炭

手軽で便利な箱入・袋入
都内のお米屋で販売しております
3K袋（込）￥100
5K袋（〃）￥200
製造元 三井農林株式会社

讀料……年間（送料共）一五〇圓

日本の婦人はもつと國際的認識を深くしよう

—國際婦人同盟総会の報告より—

働ける若い婦人を育て、外国との接觸を多くしたい

総会に出席した国

国際婦人同盟の加盟国は三十六、約五十団体であるが、この度の総会に出席したのは三十カ国（この中ヨーロッパ 一〇、アジア、中近東各七、アフリカ、中南米各三、北米二、オーストラリア）出席者は代表、傍聴を含めて約百三十名（その中、代表の多かつたのはイギリス、セイロン各一四、デンマーク、オーストラリヤ、パキスタン各七など）であつた。

会議の成果

これは考える人、見る人によつて違うが、西欧諸国の婦人達がアジアの婦人達の持つ色々の問題を身近にかんじることが出来たこと、文盲、貧困、その他諸々の悪条件とり組みつゝそれと戦い、指導し続けているアジアの婦人達に対する尊敬の念を深めたことが、この会議の山でもあり最大の収穫であつた。

結論として、日本の婦人の立場から何を感じとつたか、というと、国際的な認識に対して日本人は余りにも関心の度合が少なすぎること、国際的に働ける若い人々を、語学、知能の点でも育て上げて外国との接触を多くすることが必要であること等を痛感した。

印度の場合

こゝで一言この国際婦人同盟から、一九四七年に脱退した印度の場合について申上げると、西欧の婦人達と国際的に会合すると奥歯にものが挟つたようで、アジアの問題をわかろうとしない、そんな会に入つているよりも国内の問題の解決に努力を集中した方がよいしかも国内には立派な婦人指導者があり、外国の助けをかりなくても自分の問題は自分で解決しようという民族的にめざめ、独立した意気の高さを持ち、目的は同じであつても途は違うという考えのもとに袂を別つたのである。尤も各種の会議には優れた指導者を、講師や傍聴者として送るのが常であり、今回も全印度婦人会議のメノン会長以下数名出席している。そして印度は国連の民間諮問団体として国際婦人同盟と同じ資格で参加している。

来年度、スエーデンで研究会を開く

国際婦人同盟は来年度の事業計画として、九月にアジアの参加国のために政治や社会保障制度などの発達しているスエーデンを、アジアの婦人達に研究して貰うため前会長リューダ女史が中心となつてスエーデンで研究会を開く予定である。アジアの各国より二人づつの代表を送ることが考えられており、英語の出来る人で一人は若い人、一人は年配の方が望ましいので地方にもよい方があれば連絡して頂きたい。

役員の構成

①会長と評議員で合計二十一名。初代会長はアメリカのキャット夫人、二代目が英国のラシビー夫人（現在七十三歳、同盟創立会議を知る唯一の人としてコロンボ会議にも出席、非常に優れた指導者）三代目がスウエーデンのリューダ博士、現在の会長が先般来日したデンマークのエスター・グラフ女史である。

②評議会には各国からメンバーが出ているが、英国が永い伝統的背景と共に根強い実力を示している日本がこうした会議に正式に出席したのは初めてではあつたが、国際的な関係もあり、評議員の中に選ばれた。評議員は自動的に五つの委員会の中のどれかに加わることになり、日本はトルコと共に、「同一道徳基準委員会」の副委員長となつた。この委員会は主に売春の問題をとりあげ男女の不平等をなくすための活動をしている。

③会費は加盟団体の最少責任額が従来十ポンド、邦貨一万円余であつたのが来年度から事業を充実させるために五十ポンドになる、個人会費（機関紙贈呈）の増加を資金獲得の一方法として奨励している。

議題では、五つの委員会などで扱う多くの問題、道徳、教育、政治、経済等々非常に多くの問題が出されたが、盛り沢山で掘り下げた討議をする時間が少なかつた以下主だつた問題に就てのべてみると

一、教育の問題

後進地域、未開発地域の文盲の問題が大きく採りあげられた。教育に重点をおいているセイロンでは文盲の度合は相当低いが、印度で読み書きの出来るものは男子一・七%、女子三%であり、文盲が五〇%乃至八〇%の国が世界には未だ沢山あるということである。これは教育にまつほかない大きな問題である。こうした国々はこれらの人々に読み書きを教えることからはじめている。エジプトの或る婦人団体は三カ月でよみ書きが出来るようにする教育を試みたが、経済的に余裕がないため途中でよす者が多く、来た人々には石鹸、櫛、スカーフなど与えるというエサを使つたりして成功した。この他成人教育、職業技術の問題など加盟の婦人団体に呼びかけて運動している。

二、政治の問題

同盟の基本的な問題である。現在世界の主要国は殆んど婦人の参政権を認めている。婦人が参政権を持つ国は六六、持たない国は一五持たない国の中で主な国はスイスであるが、他は小国である。法律の上で正文化した男女平等をいかにして実質的なものにするかについて討議され、結論的には男子と同じ立場で発言権を持つこと、あらゆる分野に婦人を送りこむこと内閣が変ると折角婦人大臣がいても駄目になつてしまうので、平ぜいから各政党婦人部は持ち駒を準備しなくてはならぬこと、それには婦人の実力を養うこと、などが課題となつた。

三、道徳の問題

こゝでは売春問題が中心となつたこれは旧くして新しい、人類のある限り続くかと思われる問題である。法律の面では一応解決していても実質は伴わないのである。アルゼンチンでは過去二十年禁止されていた売春を法律で再び認めるようにした。又近く駐屯するオーストラリア兵のために、シンガポールで、この制度を認めるという情報が会議中に入つたため、同盟から抗議がなされた。日本に於ける売春問題の現状に就ても報告したが、この問題も他のそれと同様国際的な婦人団体を通じて国連に呼びかけ、日本の政府に圧力をかけることも平行してなすべきであると考える。

東南アジアでは、宗教や慣習が婦人の地位に大きく影響している。回教を奉ずる国では法律で四人まで妻を持つことを認めている。これは婦人を侮辱する意味ではなく男子が少いために、女子を経済的に保護する意味であるというが、傾向としては単婚がふえている。

四、婦人労働の問題

日本の婦人少年局の設立と、それが婦人労働に及ぼした影響に就て報告した。又年長婦人の就職及パートタイムについて討議したがこれは産業が高度に発達した国の問題で、日本もそれに近づきつゝあるが、後進地域では余り問題にならない。養老院は、西欧に於ては非常に設備が良いのだが最近はそれが人間性にそぐわないと云う見地から、もつと家庭的な雰囲気の中に生活するような制度にするという動きが出てきている。

五、平和と原子力の問題

（省略）

六、技術援助の問題

後進地域の婦人達の、貧困の克服、教育の普及などの為に、先進国の婦人達は援助の手をさしのべ後進国はそれを充分に利用すべきである。特に国連その他の国際的機構の活用を婦人の場合にもより多く適用すべきである。などが提唱された。

七、地域會議の問題

ヨーロッパ、オーストラリア、アジア、アフリカ、中南米、中近東の六つの地域があり、それぞれの会議を、三年の中間に開いて、総会では充分討議されない各地域の問題を討議してそれを総会に持ちよることになつている。しかし実際に動いているのは今までのところ多少の努力がアフリカにみられる他は、アジア地域に於ける会議が昨年コロンボで開かれただけであり、一九五七年に、再びパキスタンでアジア地域会議が開かれる予定である。地域の問題はこのようにまだ今後に多くの努力が期待されている現状である。（文責在記者）

憲法を守る国民集會

憲法擁護国民連合主催の「憲法を守る国民集会」は、五日、午後一時から、東京四谷の外濠公園で、総評、全労会議など、各労働団体及び、自主的青年、婦人団体参加のもとに、約一万人の結集を見て開催された。片山会長の挨拶、法大教授中村哲氏の「平和憲法を守る決議」の朗読のあと、各代表からの「海外派兵、徴兵反対」「労働者の生活と権利を守れ」「日中、日ソの国交回復促進」等の決議案が可決され、各関係大臣に手交された。尚、本同盟も加盟団体の一つとして、東京各支部に動員を促し、常任委員荒巻よしゑ氏は「家族制度復活反対」の決議文を手交した。

婦人参政十年の推移

日本婦人が与えられた参政権を、初めて行使して以来、実に、十年間、二十四回の各種選挙に於いてどの様に政治意識が高まつたか、そして、将来、どの様に運動を進めて行かなければならないかの指針ともなる為に、その推移を調べて見よう。

今、衆議院選挙を例にとつて、その投票率について検討してみれば別表に見る如く、婦人有権者の数は男子のそれに比べ、依然として多数であるがその投票率はそれに反比例して、低調である。即ち、婦人の棄権率は相当に多いという事は事実である。勿論年代順に見れば多少の増加はしているわけであるが。内容的にそれがどこまで婦人自身の判断によつて行使されたかは解らない。それは地方選挙に於いては甚しく狩り出しや、頼まれや、近所だから、といつた風な傾向も多く、本当の認識にたつた投票であるかどうかは疑問である。

又、年代的に見ると、二十代の女子の有権者は、男子のほどは著しくないが、同性の他の年代に比べて、甚だ社会党の支持率が高く、よく演説会にも出向き、一票の行使について真剣さが見られる。然し、政党支持の点からみると女性の場合、半数近くが「わからない」「支持政党なし」と答えている之は、女性がはつきりした政治意識にたゝず、その時々の感情に支配され、又、人物中心の考え方に重点をおくためではなかろうか。議会政治は多数政治であるから、まず、「政党を考え」「その中で良い人物」を選ぶ。男子と比べて女性の投票が、所謂、浮動票視される所以ではあろう。

片や、議席をもつた婦人の数は、第一回に於ては世界を驚かせる程の多数の婦人議員を得たが、其の後、選挙法も、中選挙区、単記制になつたとはいえ、漸次減少し現在八名を数えるのみに至つた事はいろいろの角度から検討してみる必要があると思う。私達は婦人参政権獲得運動の長い歴史を振り返ると同時に、それが附与されて以来の十年間に思いを馳せ、単に投票率が漸増される事を喜ぶのみでなく、その一票が真に女性の解放を意味し、女性の真の理解者を選んだ上での投票である様、益々地道な政治意識の啓蒙に邁進し、名実共に婦人参政の実を挙げる様努力する事こそ今後の課題と言えよう。（加藤しげ代）

有権者数と投票率

	選挙当日婦人有権者数 万	選挙当日男子有権者 万	婦人投票率 %	男子投票率 %	男女投票の差 %
廿一年四月	二、〇五五	一、六三二	六六・九七	七八・五二	一一・五五
廿二年四月	二、一三一	一、九七七	六一・六〇	七四・八七	一三・二七
廿四年一月	二、一三四	一、九〇六	六七・九五	八〇・七四	一二・七九
廿七年十月	二、四一九	二、二一一	七二・七六	八〇・四六	七・七〇
廿八年四月	二、四八〇	二、二六八	七〇・四四	七八・三五	七・九一
卅年二月	二、五七七	二、三五五	七二・〇六	七九・九五	七・八九

（自治庁選挙部「衆議院議員総選挙結果調」より万以下は切捨てとした）

衆議院婦人議員当選者数

	候補者	当選者	当選率
廿一年	七九	三九	四九・四%
廿二年	八五	一五	一七・六%
廿四年	四四	一二	二七・三%
廿七年	二四	九	三七・五%
廿八年	二二	九	四〇・九%
三十年	二三	八	三四・八%

（自治庁選挙部「衆議院議員選挙結果調」より）

× × ×

× × ×

相談欄

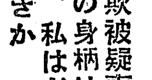

詐欺被疑事件で夫の身柄は拘留中、私はどうすべきか

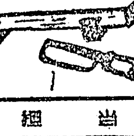

担当 今城みね子

去る九月廿三日のこと、東京台東区のS警察署から刑事二人が私宅に参り、突然夫に逮捕状を示して連れて行きました。事情を知らぬまゝ私は帰宅しない夫を案じて幾度かS署を訪ねて様子をきゝましたところ、係りのA刑事のお話により、私は全く寝耳に水の事件を知り驚いてしまいました。即ち夫は今年二月頃、営業上の知合いであるM氏から、一箱二千八百円の硝子を拾箱分（二万八千円相当）を買い、それを他へ売却、代金を領収しておきながらM氏には支払わない為、詐欺被疑事件として拘留取調中だというのでした。私は早速M氏に謝罪して勘弁して貰おうと示談を申込んだところ示談するに就ては、金を持参せよと言われましたが、生活上の稼ぎ手として頼る夫は拘留中、私は小学校五年生と幼稚園通いの二女を抱えてミシンの賃仕事を内職にしている只今の境遇では、示談に入用なお金をつくることも出来ず、本当に困り果てゝおります。主人と私は曾ては天津で硝子商を手広く営み戦後は東京で硝子統制の波にのつて一儲けをし、数百万の資産を作つたものですが、三十代の若さで身代を作つたせいか、夫は酒癖も悪く、浪費もつのつて、現在は逆境にあるのです。或る人は「これは取引上の事でそんなに案じたものではない。万一裁判になつても執行猶予は確実だから」と大変楽観的な話をされましたが、係りの検事は示談書の提出を要求し、さもないと起訴すると言われるのです。

世間には数千万、数百万と多額に取引先を倒しても涼しい顔で警察の厄介にもならないでいる人が実際いるのに、主人のように、僅かの額で、嫌な拘留を続けられ取調中とて身柄を拘束されているのは全く酷いではありませんか。人権無視のやり方だと私は憤慨しておりますが、一体どうしたらよろしいでしょうか。

（大宮市・会員）

（答）詐欺被疑事件という事ですがこれは誠に微妙な関係にあるもので、詐欺犯罪は一概に金額の多少によつて左右されるものではないのです。当局において取調中とあるのは、御主人の余罪も亦取調べて居るのではないでしょうか。悪質なものは、たとえ金額が少ない場合でも、相当の処分はされるものなのです。社会秩序を保持する必要上やむを得ない当然の事です。御主人の場合、M氏との従来の取引関係、当時の取引模様、その後の情況等を詳細に調べた上でないと、これを詐欺罪であると断定する訳にゆきませんが、第一、硝子を二月に買入れて今日まで代金の一部をも支払わないで放つておいたのは、何と言つても御主人がよくありませんね。M氏の方では、硝子代金は当然支払つてくれるものと信じて売つたのですからM氏にしてみれば、御主人に全くだまされたという事になるわけです。警察では、こうした事件を「とりこみ詐欺事件」として取調べるのが当然です。

貴女も御主人と共に海外まで働いて、取引上の事はよくおわかりと思います。現在二児を抱えてさぞせつない事とお察し致しますが、これが再起更生のスタートラインだと諦めて元気を出して下さい。そして、近親の方か、信頼出来る人に同情していただいてお金を一時お借りして、M氏に弁済し、示談書を作つてもらう事です。そうすれば、事件は起訴猶予になります。先ず何はともあれ示談をする事をお勧めします。

有権者同盟会員の店
コールドパーマ・御婚禮御着付
その他美容一般
最寄りのお方はどうぞ……
平井美容室 永田由起
本店 国電平井駅前 電話(68)6245
支店 墨田区寺島890

婦人有権者
WOMEN VOTERS

新年号主要目次

主　張……………………（一）
第二十三臨時国会報告……（一）
婦人参政十周年記念大会…（二）
旧婦選運動者懇談会………（三）
あまから帖…………………（三）
売春禁止法制定促進委員会
その後のうごき……………（三）
甘やかされてはいけない…（四）
本部・支部報告……………（四）

私共の立場と目的

一、同盟は政党には中立、選挙には推薦、応援を致しません
一、同盟は婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすゝめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人役人が多数出るよう運動します。
一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

第二十三臨時國会報告

参議院議員　市川房枝

第二十三回臨時国会は十一月廿二日召集され、十二月十六日に閉会、廿五日間の会期を終えた。

今度の国会は自由民主党と社会党との二大政党結成以来はじめてのものであり、開会と同時に内閣の新首班の指名が行われた。

その結果衆参両院はそれぞれ自民党代行委員鳩山一郎氏を指名、ただちに第三次鳩山内閣が組閣された。記名投票の結果は左の通りである。

	衆院	参院
鳩山氏	二八八	一四九
鈴木氏	一五〇	六四
白票	〇	二

私は前回の首班選挙では鳩山氏に投票したが、此度は白票を投じた。それは自民党が選挙によらざる合同であり、総裁を決定せず代行委員制としている点に対しての抗議の意志表示として行ったのであった。これについて朝日新聞に批難の投書があったので、私の立場を回答しておいた。

鳩山内閣は、清新さを持たぬ。「暫定政権」と評されつつも、ともかく衆議院で二百九十九名の絶対多数の与党を擁して発足した。

首班指名後は十日間の自然休会に入り、十二月二日の休会明けに開会式が行われ、首相の施政に関する所信表明と重光外相の外交情勢の報告が行われた。

以後約二週間実質的な審議が行われたが、深刻な対立を呼ぶ重要法案もなかった為か、当初心配された与党の多数横暴もやゝ控えぎみであり、議長、副議長、常任委員長の独占なども行われなかった。

×　×　×

両院の勢力分野（十二月一日現在）

◇衆議院		◇参議院	
自民党	二九九	自民党	一一九
社会党	一五四	社会党	六八
小会派（うち労農四 共産二）	八	緑風会	四六
無所属	三	無所属（うち労農一 共産一）	八
欠員	三	第十七控室	四
		欠員	五
計	四六七	計	二五〇

◇今国会の最大の眼目は、地方財政の赤字処理に在り、これは直接選挙区につながるものなので、政府与党内での意見の調整が困難であった。然し十五日には「三十年度地方財政特別措置法案」が成立、更に最終日には、三十年度特別会計予算の補正第二号及「交付税譲与税配付金特別会計法改正案」の両件が、政府原案通り成立した。

又前国会から継続審議中の「地方財政再建促進特別措置法案」も衆議院本会議を通過した。

この特別会計の予算補正成立により、本年度地方財政の赤字補てんとして百六十億円の特別交付金が早ければ年内に地方団体に配布される事になった。

◇この問題に併行して注目されたのは公務員の年末手当の件である。これは公務員の期末手当は予算上一年間を通じて二ケ月分となっているが、夏期手当として既に〇・七五ケ月分が支給済みなので残りは一・二五ケ月分となっていた。これに対し官公労は二カ月分を支給せよと要求したが、人事院では政府に対し「国家公務員には期末手当として〇・二五カ月分を増額支給すべきである」との勧告を行い、政府はこれを受入れた。十二月十五日「一般職員の給与に関する法律を改正する法律」が成立、国家地方公務員、政府関係機関職員は一・五カ月分の年末手当を貰える事となった。

◇ところが同じ日に「国会議員の歳費、旅費および手当に関する法律を改正する法律案」が議員提出され、衆議院は質疑討論なく通過した。

これに対し参議院では第十七八木幸吉氏は反対討論の通告を開会寸前議長宛提出したが、議場内で行われた議院運営委員会で退けられ、質疑、討論も無しで通過した。然し参議院では八木幸吉氏、八木秀次氏及私は（何れも十七控室）起立せず反対の意志を表明した。今日の改正による議員の期末手当増額は〇、二五ケ月一九、五〇〇円であるが、税金八、七七五円（四五%）差引一〇、七二五円である。私は基本手当増額の場合と同様、受取り、新宿職安ニコヨンのあぶれの際の融通資金として寄附した。

◇次に今国会の主要なものに、原子力関係法案がある。衆議院は十四日、参議院は十六日相次いで日米原子力協定を承認し、更に濃縮ウラン受入れによって第一歩をふみ出した。日本の原子力開発に備えて「原子力基本法、原子力委員会設置法、原子力局設置法（総理府設置法を改正する法律）」の三法を可決した。

原子力基本法は衆院議員の超党派提出であり内容は、原子力の研究、利用、開発を平和目的だけに限定、学術会議の三原則を取入れて、民主的な運営、自主的な開発成果の公開を明文化した。又広くアメリカ以外の国々とも協力する方針を確立している。

◇又日ソ国交調整、日比賠償を中心とする外交問題は予算、外務、本会議で論議の的となったが殊に李ライン問題を中心とする日韓国交の問題について参議院本会議は各派共同提案「日韓問題に関する決議案」を全会一致可決している。

又日本の国連加盟問題について衆議院は十二月六日、参議院は七日の本会議に於て、「国際連合への加盟に関する決議案」を全会一致採択した。

ところが十四日、日本の加盟が実現しなかった為、衆院社会党は政府の責任を追及する外相不信任案を提出した。これは記名投票の結果当時二五九、賛成一三五票で否決された。次いで内閣不信任案に代る「民主政治擁護に関する決議案」を本会議に上程する動議が提出されたが、賛成一三二票反対二五六票で否決、本会議には上程されなかった。

×　×　×

以上が廿三回臨時国会に目立った案件であるが、会期が短かかった為提出された法案は政府提出、議員提出併せて廿件に過ぎなかった。

そのうち政府提出法律案は十二件で十一件が成立、（その他条約五件、予算一件成立）衆議院議員提出法律案は十三件でうち五件成立、参議院議員提出は十三件（成立なし）である。

当局関係法案は一つもなかった。（三〇、一二、二五）

主張 ＝ 一九五六年の課題

平和共存という文字が大きな活字で新聞にとりあげられたのはたしか五五年の元旦だった。この文字を見た時の感激はいまなお忘れることができない。そうだ、今年の課題はこれだと、私はどんなに勇気づけられたことだろう！

それから一年、世界は私の期待を裏切ることなく進んだ。「でも、秋の四国外相会議の失敗は？」と、反問される方もあろう。然しそれにも拘らず、昨年四月のジュネーヴの極東平和会議から今夏の四大国巨頭会談に示された所謂ジュネーヴ精神、一口に云えば、武力づくの喧嘩はやめて話し合いで仲よくという精神は、依然健在だと私は信じているし、各国の論評もそのように報じているものもある。利害の相反するものが平和共存でゆこうということ、それがどうして平担な道であり得よう？ちょっと話が纒まらなかったからといってすぐ匙をなげるのはあまりにも短気である。容易に纒まらない困難な問題であればこそ話し合いが必要であり、だからこそ世界中の人がこんな簡単なことを一大発見でもしたように、ジュネーヴ精神、ジュネーヴ精神とさわいでいるのではないだろうか、五五年はともかく、こうした雰囲気で世界が包まれた。

それから、五五年はもう一つおまけがあった。それは、長い間外国人に足げにされていても、石のように黙っていたアジヤ、アラブの弱小国が、草木の萌え出るように四月一斉にバンドンから立上り初めたことである。民族の独立と自由を叫んで、国際政治の舞台はアジヤの一幕を演出することなしには、もはや欧州の舞台だけでは物足りなくなってきたのだ。大国に対する弱小国の発言、これが五五年の世界の大きな収穫だった。

五六年という年は上述のジュネーブ精神とバンドン精神が主流となって交錯していく年であろう。そしてその間に、いまなお相当な勢いでいぶっている「報復」や「力」の政策が若干の茶番劇としてひよいひよい頭をもたげていくことだろう。人間の歴史は水の流れのように単純ではないから、このような筋書きをその通りに演出するには、人間に与えられた最高の叡智と勇気と根気が絶対に必要だということも忘れてはならない。

このような国際情勢を背景に日本人である私たちは迎える一年間の政治的諸活動の綜合的な目標をどこにしぼるべきだろうか。それはジュネーブ精神とバンドン精神のより一層の高揚に寄与することに求める以上、何があるだろう。私たちには先ず世界情勢に逆行する再軍備のための憲法改悪に実践的に反対すること、第二はアジア民族の独立と共存共栄のために日ソの国交回復を一日も速やかにすること、第三は日中の国交を恢復すること、この三点を解決することだと思う。その他の個々の政治的諸活動のプログラムは最終的にこれらの焦点に結びつけられねば意味が半減するだろう。登り道は多いが頂上はこれである。道は峻しくとも、天には栄、地には平和！の鐘の真理であることを信じ、勇気をもって新しい年を前進しよう。（降誕節の夜　野村カツ）

一月時局研究会

【演題】「中国訪問講演会」
【日時】一月十四日（土）午後一時半―三時半
【場所】日本女子大学豊明講堂
【講師】片山　哲氏
法政大教授　中村　哲氏
平和協会幹事　吉井千賀子氏
会場整理券あります（卅円）
何卒お誘い合せて多数御出席下さいませ。

婦人問題研究所　一月研究会お知らせ

▽日時　一月廿一日（木）午後一時半―四時
▽会場　婦選会館
▽講師　労働省婦人少年局婦人労働課長　大羽綾子氏
▽課題　最近の婦人労働の諸問題について
▽会費　三十円
どなたも自由に御出掛下さい
婦人問題研究所

一月十五日は成人の日

婦人参政十年にして迎えるこの日を、有意義に祝いましょう。

新有権者のみなさまが、一票の権利を正しく使うことを身につけて下さるように。

それぞれの地域、環境に応じて成人の日を中心にもより会又は個人的な話し合いをもって、政治啓発の運動を展開して下さい。

「新年の集い　お知らせ」

明けましておめでとうございます

一九五六年も相変らず多忙な年となるでしょう。例年の通り年賀状は御遠慮し、左の予定で小さな集りを持ち度いと存じます

日時　昭和卅一年一月七日（土）午後一時―三時
場所　婦選会館（国電代々木駅下車鉄道病院裏）
電話37局七一三一番

当日御出席の方は御面倒乍ら葉書又は電話で自宅宛御返事を下さいませ

市川房枝
自宅　渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九
電話（37局）一六七四番

慶賀新春（御申込順）

自由民主党婦人局　竹田　菊　東京都世田谷区玉川等々力町三ノ一九六　電話（玉川）〇三二〇
奈良家庭裁判所調停委員　村立保育所長　藤岡うた代　奈良県宇智郡北宇智村
医療婦人友の会　井上なつゑ　東京都杉並区高円寺一ノ一四
日本婦人有権者同盟中央委員　田中きねよ　東京都千代田区有楽町毎日新館内　ラジオ東京営業部
たかむれ　高群逸枝　東京都世田谷区世田谷四ノ五六二
女性の輝やかしい前進を祈る　塩田きさの　東京都杉並区西荻窪三ノ一一〇
参議院議員　国際家族計画会議副委員長　婦人問題研究会会長　加藤シヅエ　東京都品川区小山七ノ五二三　電話（78）一〇五八
草月会いけばな教授　常任参与　花川清映　教場渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九婦選会館　自宅 中央区両国三浅草橋際初音森神社　墨田区竪川町四ノ九　電話（63）八二二七
三輪田繁子　東京都千代田区九段三ノ四　電話（33）九二四五
鈴木布美　東京都文京区丸山町四〇　電話（94）〇〇一〇
社会福祉法人婦人福祉会会長　山田ワカ　東京都新宿区若葉一ノ八ノ七　電話四谷（35）二〇五〇
井出医院　竹内茂代　東京都新宿区三光町一
平塚らいてう　東京都世田谷区成城町三六四　電話（41）八四一五
日本婦人有権者同盟都城支部長　水間アヤ　都城市栄町
丸岡秀子
日本婦人有権者同盟都城支部副支部長　堤　武子
東京都議会議員　村上ヒデ　東京都港区芝高輪西台町一　電話三田（45）三五五〇
日本婦人有権者同盟都城支部　書記　松田かう　会計　早川フミ
都議会議員　婦人問題研究会理事並世田谷支部長　本島百合子　東京都世田谷区池尻町一六三　電話世田谷（42）三八五九
日本婦人有権者同盟　宮崎支部一同　宮崎市船塚町七七　中島歌子方
都議会議員　藤田孝子　申合せにより、年賀状を出しません　東京都新宿区信濃町九　電話（35）一二二一

定価一部拾円（郵税四円）　編輯兼発行人　松生徳子　発行所東京都渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九婦選会館　日本婦人有権者同盟　電話淀橋（37）〇七二三番　振替東京一九五四〇九

支部報告

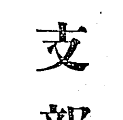

函館支部（荒木伸子）

◇四月二十日総会を開催、次の新役員を決定。支部長平出ふさ江、副支部長田中ツル、会計秋尾ヒデ子、書記荒木伸子◇五月某日、地域婦人会主催の「更年期と社会」と題する講演会に平出支部長講演を行う◇NHK主催の函館地区婦人大会に出席◇六月の臨時例会で地区大会のゆき方に不明朗な点あり、又構成に全く婦人が参加してない点にも不満を抱き、役所側の意向をきくことにした◇七月例会では①大月照江氏がコロンボ会議出席の費用の一部として頂くよう送金すること②第五回北海道婦人大会に代表二名を送る件を決定◇七月某日地域婦人大会にて平出会長講演、題は「児童心理」。同某日平出会長NHKより「寄附に就て」を放送◇八月の例会は先の婦人大会出席者から報告があった後、当地出身代議士田中正巳氏の講演をきく。保守合同の見通し、教科書問題、売春等処罰法案の経過について説明をきいた◇八月某日、地域婦人会にて「家庭婦人と職業婦人」と題し、平出会長講演◇九月二日、NHK主催「大会の感想を語る座談会」に支部員一名出席録音は六日の婦人の時間に放送、◇婦人大会報告会に於て分科会別の報告の一部を説明者として支部員一名が登壇、終って世界母親大会北海道代表梅田幸子氏報告会に出席◇某日、会長NHKより「主婦の衛生講座」を放送◇九月例会を二十日に開き、来道中の南原繁氏講演会とする。演題は「文化の理想を確立せよ」失業問題ソ連と中国の住宅、社会福祉施設その他に就て、つぶさに説明され約三千人の聴衆に感銘を与えた◇十月の例会では①婦選の十周年記年行事として本部から講師を招き講演会をもつ事②赤い羽募金で街頭に立つことを拒否、又連絡協議会が色々な切符の売さばき方に判用さがちな点を検討してみる必要があるので、来月の協議会に申入れを行う事等をきめた◇市議田中光子氏（会員）から市政の一端に就きお話をきいた。

札幌支部（小端千恵子）

◇六月二十三日、新聞社論説委員より時局問題の話をきく◇七月十日、社会を明るくする運動の一環として映画の切符前売利益金にて図書、茶菓を持参で少年鑑別所を訪れ、慰問激励の後、所長の話をきく◇八月十九日、全道婦人大会に売春条例促進方を提案、大会の名に於て決議、中央、道、市宛に条例制定の促進要望書を送り婦人少年局発行の「売春を防ごう」のリーフレットを参加全員の資料として配った◇九月二十三日、東京都初の婦人選管委員大浜英子氏を来賓に迎えて、道選管杉浦委員長より当支部初の表彰をうけ記念品を授与された。会員一同喜びの拍手にわく。後、大浜女史より家族制度の講演をきき、活発な質疑応答続出、盛会であった◇十月二十二日、志摩道民課長より道政の動きにつき講演をきく。

上田支部結成（富井掬子）
市川先生をお迎えして記念講演会を開催

上田在住、坂城支部会員は、かねてより上田支部結成を念願としていたが、同志三十九名を得て、十月五日、本部より常巻組織委員長を迎えて、上田市公会堂に於て結成式を上げた。役員は暫定的に理事制を採用、合議制で運営する事に決定、河原みや、海瀬ゑつ子、斎藤とし子、宮島とし子、荒井美鈴、富井掬子の六名を理事に選出した。支部結成記念として、夜の市川房枝先生に依る「婦選獲得拾周年を迎えて」と題する講演は五百余名の聴衆を集めて盛況であった。

市川先生を囲んで上田支部の集い

郡山支部（水　芳枝）支部長代理

◇六月、新市議―各部の委員長のみを招き、市内婦人団体に呼びかけて懇談会開催◇八月、本部の夏期大学参加。売春禁止法が否決されたので、その経緯について先生の講演会を開催（市内の婦人団体連絡協議会も後援）◇郡山地区協議会の要望により、広島に於いて開かれた原水爆禁止平和大会の代表として水芳枝出席◇十一月は婦選獲得十周年記念として藤田たき先生の講演会を開く予定。◇郡山の婦人団体は皆戦後出来たものであるが、同盟は歴史の古いことと公明選挙に永い間貢献してきた点をかわれて表彰されることになった。

仙台支部（長島やう子）

◇五月二十四日総会開催、役員改選を行う。五月三十日付で県選管から表彰される◇六月十五日の例会に中川善之助教授を招き法律問題に関して講演をきく◇七月の役員会に於て今後毎月一回宛平和憲法の研究会を持つことを決定、講師は憲法を林弁護士、民法を槇束北大講師と定めて実行中◇同七月例会に東北大の武藤教授を招き、「ソ連見てあるき」の講演をきゝスライドで学ぶ◇八月の役員会で支部創立の十年と、婦選獲得十周年を記念して、市川先生の講演会を開くことに決定、準備を進める◇九月例会には加藤教授（地球学研究所）からセイロンのみやげ話をきく◇十月十五日市川先生の講演会を河北新報社と共催で開く。ポスター七十枚、ちらし六千枚を配布、費用一万六千円を要したのは寄附を仰いで賄う◇婦人少年室と協力、売春禁止法制定の促進運動を行う◇去る四月の市長選挙の後、二カ月に亘り投票の調査がなされているので、その後始末に就ての話を十一月十日、林弁護士、河北新報論説委員を招いて聞く予定◇婦人懇談会の要望で婦人会館の建設が企画されているので、資金カンパの為、十二月にダンス・パーティを開く権利を獲得し成果をあげるべく努力中。

青森支部（永沢光恵）

主婦連、地域婦人会、職域婦人団体、同志婦人団体、県教組婦人部及び市教組婦人部、経済団体、農協婦人部及びPTA婦人部等の横のつながりとして県に唯一つの青森県婦人団体連絡協議会がありその幹部の殆んどが有権者同盟構成メンバーであるため、事業計画及び実行の場合あるゆる団体の協力を得る事が出来る。

革新系、保守系のいかんを問わず、支部は同盟の主旨に賛同する人々により構成されているので、絶対中立の立場が周囲にも理解され仕事がスムースに進められる。

有権者同盟はその担当すべき分野を研究し性格をはっきりした仕事のみをしている。

これまでの運動としては、衆議院議員選挙、知事選挙を通じて、政党代表を招いての討論会、選長を送る夕、政見発表をきく会、当選市長との懇談会等を開催、多数の有権者が一堂に会して互いに啓発される機会をつくった他、選管と協力して、ポスター、パンフレット等を配り、広告車で街頭に活躍するなどの公明選挙運動を展開注目をひいた。（詳細は機関紙に発表済みなので省略）

◇七月二十八日、原水爆禁止県大会を開催、同盟が積極的に協力し議長団にも加わる。◇八月六日の広島における世界大会に、県代表として同盟会員二名参加、後[illegible]告会を開く、婦人少年室の仕事には売春禁止問題、農村婦人問題等つねに協力、支部の会合には婦人少年室の協力を得て会議室を使う

名古屋支部

◇六月、総会及び小林市長を囲む市政懇談会を開く◇七月、労働省婦人少年室と協力、売春禁止法に就て講演会開催。講師は市川房枝先生。◇婦人少年室の内職実態調査に協力。◇九月、奥村市会議員を招き、市吏員のサービス、自治法の改正等につき話をきく会開催◇十月、世界母親会議の報告会を開催、服部女史の話をきく◇十一月、十二日CK六十回婦人の集いの時間にNHKと共催、普通選挙三十周年婦人参政十周年を記念して、所ひさえ氏が同盟の生立ちを語り中部日本紙の論説委員から婦人にのぞむことをきく予定。

×　×　×

十一月十二日、CK新館ホールに於て、婦人参政十周年記念第六十回CK婦人の集いを、NHKと共催で開いた。三百余名の婦人参集、活発な討論を交し、盛会であった。当支部の所久庵氏は「名古屋に於ける婦人参政運動の歴史」を講演、婦人が夫に頼るだけの生活から脱して、経済的能力と知識をしっかり身につけ、常に新しい感覚を養うなど、今後へのよき指針となる警告を与えられた。中日論説委員清水武雄氏からは、「これからの婦人と政治」と題し参政権を正しく行使出来るよう、婦人自身の手で育成してゆかねばならぬことを強調した講演があり、フロアーからの質問に所氏ともども熱心に答えられた。この実況は録音により十一月十九日の婦人の時間に放送された。

×　×　×

ソ連は革命後三八年、例えれば午後の二時か三時、中国は恰も午前七時か八時であろう。だが日本は漸く黎明を前に未だ深い眠りに落ちている状態、未だ低い女性の地位を思うと焦慮にたえない。然し貧困と無知と戦争をなくす事が出来たらそれは完全に婦選の成長した時といえよう。地道な歩みを続けて来たわが同盟がこの放送によってハッキリ存在を認められ、栄えある表彰を文化の日に受けるなど。洵にうれしいことである。然し当支部の為に献身的に働いて下さった長沼てる子さんの御主人が、この日急逝された事は一同の大いなる悲しみであるが、謹んで哀悼の意を捧げると共に、今後の一層の努力を誓う次第である。終りに、この集いを盛会に導いて下さった放送局の佐々木喜子女史に厚く感謝の意を捧げる。

品質日本一　味がよくて割のきく　ヤマサ醤油

多治見支部（加藤梅子）

支部総会後、支部長の私が病気で二カ月もやすんだ為、何もとりたててしていない。後継者がなくてはいけないと反省している。目下絶滅か再興かの岐路に立って極力努力中

西三河支部（内田あぐり）

総会の際に言った通り、当地は支部活動に困難あり、地味なゆき方をと心掛け、機関紙の読書会等続けて行っている◇過日売春禁止法の成立危しとみえた頃、小林錡氏に宛て有権者の立場から、促進方要望の手紙を出したが、返書なく、氏は反対投票をしているので、その理由をきゝて反対していては駄目だと自覚して貰うよう話すつもり。多忙ののまゝ果せずにいるが、実行する所存である。

新宿支部（代理森美子）

◇七月八日第三年次総会、運動目標を決定◇八月は開店休業◇九月第一回の委員会を開き、支部の運動方針として、今年度も「もより会」を度々開き会員獲得に努めることを決定。その第一回会合を、十月四日、森宅にて開催、新宿区議加藤明子、四谷信子両氏を招いて区政の話を聞き懇談した。集る者二十六名、区政への認識を深めると共に、新会員をも獲得◇新宿区婦人団体協議会に於ける活動として地方選挙の反省会に協力、十二月は当支部の当番なので、婦人参政十周年記念行事実行委員会が開催する十二月十七日の記念大会に便乗し、これを支部の事業ともして、この大会に新宿区婦人団体協議会を動員参加の予定◇運動資金獲得のため引続き電球や生理バンド等売っている。

前橋支部

一月末に結成したばかりで未だ周囲に理解されておらず、地方選挙の際のミスを悪宣伝された事もあるので、当分、地味に会員個々の初歩的な勉強に力を入れて然る後おもむろに起ちたい方針である◇群馬大学の先生を招き講習会を開いた。地域の新聞にものせて宣伝したが最初の五月には三十名の出席者があったのが、六月には二十名、七月十名となったのは残念だったが、会員間の親睦には役立ったと思う◇八月は休み、九月は例会を開催、機関紙をよんだりして勉強した◇十一月には藤原道子氏により頂き三団体共催で懇談会を開く予定。目下は同盟の中立という立場を周囲に理解させる為専ら努力している。

芝浦支部（高橋みき）

今年は身近かにあるものを勉強したいと思い、九月十四日、芝浦二丁目所在の五十嵐水産を見学、近くの母の会と合同、六十名ほどが参加、その後時間の許す人々だけ十七名ほどで、芝浦汚水処分場の見学を行った◇九月二十三日、本部の売春組織委員長と御一緒に芝浦製糖会社を見学の後、婦選獲得十周年に就てのお話をきく。会員一[illegible]々支部活動の重要性を深く認[illegible]力強い集りであった。

（欠席支部書面報告）

秋田支部（中村政子）

九月八日、日米文化センターに於て例会開催、出席二十名。秋田魁新報社政治経済部長の前田景次氏を招き、最近の国際、国内問題に就て時事解説を聴講、熱心な質疑応答もあって有益であった。◇十月五日から七日迄の三日間、秋田市で開催の北部指導者会議に、中村出席、会場の児童会館にて福島、青森両支部会員と出会い、夜は宿舎で福島支部の皆様と懇談の集いをもった。懐旧談に花さいて時間のたつのが惜しまれた。一年生の気持で三日間の勉強が出来たことを喜んでいる。婦選十周年の記念行事は目下計画中。

京都支部（山添さと）

四月の地方選挙に際し市内各婦人団体に呼びかけて協力、次の公明選挙運動を行う。①宣伝カーで又はプラカードを掲げて市内目抜通りを行進、啓発用ビラを配って宣伝、②公明選挙連盟理事長前田多門氏の講演会開催、各党代表者も招き公明選挙の実践を誓って貰う。この夜前田氏を囲み新聞社と婦人団体代表者による座談会を開く③投票日近い四月二十一日、棄権防止と正しい選挙を呼びかけて再び宣伝カーにのる◇五月には大学婦人協会その他と共催で比国全星未亡人会の一行を歓迎する会開催◇七月売春禁止法制定促進の請願書を各国会議員に送り、大衆の啓蒙にトラック上からビラを配る◇八月各婦人団体と協力、森永粉乳中毒問題につき、患者の見舞や実地調査、患者への慰問方法を早急に講じるよう会社側代表に申入れなど行う。なおこの問題調査で来京中の紅露政務次官と懇談、京都の実情を陳情書処方を要望する◇九月、売春禁止の市条例制定を計画している革新派市議員に賛成、各党派市議員室を訪問、制定促進方を要望◇十月、売春禁止法制定促進運動を協議、十月中旬大阪で開催予定の近畿婦人大会に各婦人団体と市地域婦人会合同でこの問題を提出することを計画。大会提出の議案は、我々が各地区選出の国会議員に強力に働きかけること、次国会には必ず売春禁止法に賛成投票するよう要望すると共に議員個々の法案に対する態度を、婦人団体はたえず見守っている旨をも通達する要望書を出すことに決定。

別府支部（河村無我）

◇五月二十八日総会、役員選挙。◇六月十八日、第一回役員会開催◇売春禁止法の国会通過めざして努力すること、会員並に一般の政治啓蒙と会員増加運動を行うこと、市の婦連協と協調して講演会を持つこと、国会見学のため定期積立をすること等決めた◇七月十五日の役員会で、七月例会を売春問題に就ての講演会として開催のこと及び市の売春問題につき討議◇十八日売春等処罰法案通過を期して七議員宛、陳情書を発送◇八月二十日例会は市長、助役を囲み市政懇談会とし、席上、市の売春問題につき風俗取締条令の強化を、又騒音防止取締条令をも市議会上程の約束をして頂く。◇八月二十五日、赤松常子女史を招き講演会開催、売春等処罰法案否決までの経緯、及母子福祉、未亡人の内職法の問題等につき話して頂き有益であった。◇九月二十四日の役員会で、国会見学の件を企画、一般婦人にも呼びかけること、二十八日に市会を傍聴することなどとり決めた後、売春と騒音の取締りの件につき、保健所と警察へ陳情にいった。◇九月二十八日、市議会見学、当日の会議に風紀取締及騒音防止条令に関する案件が提出された。

なお国会見学は来春早々の予定。

鹿児島支部（小田愛子）

昨年の婦人週間に、市川顧問を迎えたことを契機に発足した鹿児島支部も、丸一年半のあゆみでどうやら、軌道に乗ってまいったようでございます。会員の数は余り多くはありませんが一人々々が自覚をもった会員であると申上げられると存じます。三十年度は一年間のプログラムを立て、毎月の例会を経営して居りますが、同盟支部が、他の団体にさきがけて、政治啓蒙の為の仕事を持ち、この点でのイニシアティヴをとるように致して居ります。最近の歩みを御紹介致しますと次のようになります。ちなみに例会は毎月第一土曜日に定めております。

五月　総会
六月　売春禁止法制定促進大会開催（鹿県婦団連）
七月　市長を囲む会（市政全般について）
八月　県知事を囲む会
九月　代議士を囲む会（各党、売春問題を中心に）
十月　県議を囲む会（財政問題売春条例に集中）
十一月　婦人県議を囲む会（婦人問題、売春条例に集中）

はっきりと目的をかゝげた団体であるだけに小さいが、筋の通った活動をなし、あくまでも政治的には中立の立場から行動することに努めてまいりましたことが、幾多の試練の後やっと、最近認められてまいったようでございます。会員獲得に努める一方他の婦人団体との連けいを密にすることが地方に於て実質的に婦人の政治意識を高め、目的を達することの出来る近道でないかと思料されますので鹿児島県婦人団体連盟に加盟し、売春問題についても、鹿児島県売春禁止法制定促進委員会の有力なメンバーとなることにより巾のある動きを致しております。

発行に就ておわび

十一月号は発行人名義変更の手続に要する日数を計算して、時間的に困難でした為、臨機に十一月との合併号とし、二頁を増すことにさせて頂きました。本部役員、支部の方々のお骨折で広告が賑やかに集りましたのを深謝、併せて御賛助下さった広告主の方々にも厚く御礼申上げます。事務的にも何かと障碍がありまして予想以上に発行の遅れました点、謹んでおわび申上げ、皆さまの忌憚ない御叱正をお願い致します。

定価一部拾円（郵税四円）　編輯兼発行人　松生徳子　発行所東京都渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九婦選会館　日本婦人有権者同盟　電話淀橋（37）〇七二三番　振替東京一九五四〇九